介護サービス情報の公表制度支援事業
「介護サービス情報」にみる介護保険サービスの現状
報告書

平成２５年３月

一般社団法人シルバーサービス振興会
介護サービス情報公表支援センター

はじめに

○　介護保険法第 115 条に規定された「介護サービス情報の公表制度」は、介護保険制度の基本理念である「利用者本位」「高齢者の自立支援」「利用者による選択（自己決定）」を、現実のサービス利用場面において保障する仕組みとして、介護サービス事業所に係る介護サービス情報（基本情報・調査情報※）が都道府県知事に報告され、事実確認調査等を経て、インターネット等を通じて広く社会に公表される仕組みである。

※「調査情報」は平成 24 年度より「運営情報」と呼称を改正

○　平成 18 年 4 月の施行以降、順次サービスが追加され、平成 21 年 4 月には対象となる 50 サービス全てに導入が完了し本格施行となった※。平成 22 年度分の公表データは、249,621 事業所分（厚生労働省調べ、兵庫県、鳥取県を除く）となっており、膨大な量の介護サービス事業所に係るデータが公表されている。

※今年度から実施されている「定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス」「複合型サービス」については、平成２５年秋より情報公表予定

○　一般社団法人シルバーサービス振興会 介護サービス情報公表支援センター（以下、「支援センター」という）では、制度の施行から平成 22 年度まで、各都道府県の協力の下、全国の公表データ（基本情報・調査情報）を集約し、中央集計システムで保存するとともに、収集した公表データの集計作業（原則として全サービス・全項目の公表項目（基本情報・調査情報）の基礎的集計（単純集計・クロス集計））を行ってきている。今までは、この基礎的集計は都道府県の担当者のみ閲覧可能であったが、平成 25 年 3 月より利用者も閲覧出来る様にシステム変更を行ったところである。

○　本報告書は、「介護サービス情報」にみる介護保険サービスの現状」として、介護サービスにおける主要な 12 サービス（本文参照）を対象に、平成 21 年度の各都道府県の公表データの集計結果を中心にとりまとめたものである。各都道府県の介護保険担当者におかれては、全国の介護サービス事業者の動向の把握、他地域との介護サービス基盤の整備状況の比較、施策への反映等への活用等、利活用いただければ幸いである。介護サービス情報の公表制度が、経年にわたっての重要な情報基盤となることで、更なる利活用が促進されることを願い、謝辞に代えさせていただきたい。

平成 25 年 3 月　　一般社団法人シルバーサービス振興会

ー　目　次　ー

はじめに

本　編 1

第 1 章　『介護サービス情報の公表』の概要 3
第 1 節　介護サービス情報の公表制度について 3
第 1 項　制度化の背景と経緯 3
第 2 項　本制度の目的 4
第 3 項　本制度の基本的考え方と概要 6
第 2 節　データの概要 8
第 1 項　データの全体構成 8
第 2 項　本報告書におけるデータ対象 10

第 2 章　経年変化にみる介護サービス事業所の概況 13
第 1 節　事業所における主要な基本属性の変化 13
第 1 項　事業所数の変化 13
第 2 項　事業所当たり従業者数 18
第 3 項　事業所当たり利用者数 21
第 2 節　介護サービスの質の確保・向上に向けた取り組みの変化 26
第 1 項　介護サービスの内容に関する事項（大項目Ⅰ） 27
第 2 項　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項（大項目Ⅱ） 33
第 3 項　介護サービス別の実施率の比較 39

第 3 章　介護サービスの内容分析 65
第 1 節　事業所の属性と介護サービスの質の確保・向上に向けた取り組みとの関係 65
第 1 項 「事業所規模」と取り組みの関係 65
第 2 項 「法人種別」と取り組みの関係 78

第 4 章　都道府県別データ比較 91
第 1 節　事業所属性の比較 91
第 2 節　実施率の比較 128

おわりに　～集計結果からみる傾向と集計結果の補足～ 153

付属資料（DVD-R）

平成 21 年度のサービス別市町村別の基礎データ

注：本データは平成 21 年度時点の市区町村区分で集計を行っている

第１章　『介護サービス情報の公表』の概要

第１節　介護サービス情報の公表制度について

第１項　制度化の背景と経緯

介護保険制度は、要介護状態になった人が「その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう」（介護保険法 第１条）必要な介護サービスを提供することを目的としており、単に介護を要する高齢者の身の回りの世話をするということを超えて、「高齢者の自立支援」をその理念として掲げている。この理念に基づき、介護保険制度では、利用者が自らサービス選択（自己決定）することを重視しており、これを具現化するためには、利用者が希望に沿ったサービスを選び、判断できるよう、一定の「情報」を利用者が持つことが重要である。

そのため、平成 17（2005）年度に、「利用者の選択」を適正に機能させる環境整備として「介護サービス情報の公表」制度（以下、「情報公表制度」とする。）が創設された。

図表 1-1-1 介護保険の基本理念と介護サービス情報の公表の関係

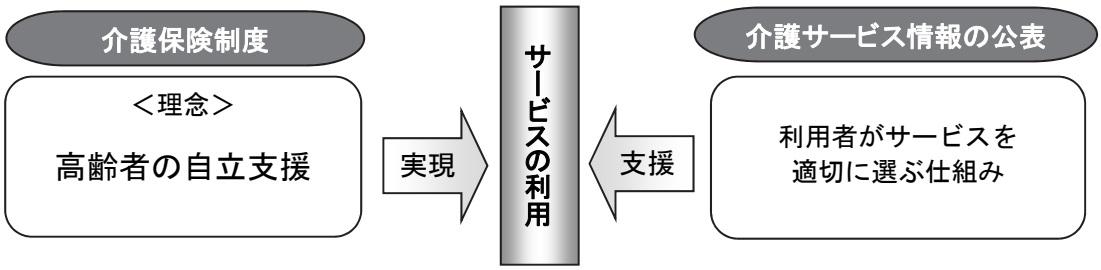

介護サービスに関する情報提供の環境を整備することの必要性については、政府の「高齢社会対策の大綱について」（平成 13（2001）年 12 月 28 日：閣議決定）、「規制改革推進３か年計画（再改定）」（平成 15（2003）年 3 月 28 日：閣議決定）、「高齢者介護研究会報告」（平成 15（2003）年 6 月 26 日：厚生労働省老健局）等においても指摘されてきた。そこで、平成 15（2003）年度より厚生労働省の国庫補助事業による調査研究事業として、社団法人シルバーサービス振興会に設置された調査研究委員会において検討が行われた結果、利用者による介護サービスや事業所の適切な選択に資する「情報開示の標準化」の必要性が提言された。（「介護サービスの情報開示の標準化に関する調査研究事業」平成 16（2004）年度：（社）シルバーサービス振興会）

これを踏まえて、厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会（部会長：貝塚啓明　中央大学研究開発機構教授）において、介護保険制度全体の見直しが検討される過程において、介護サービスや事業所の情報開示についても検討がなされた。

この検討結果として、平成 16（2004）年 7 月 30 日に、同部会から「介護保険制度の見直しに関する意見」が報告され、情報開示の徹底と開示情報の標準化を進める必要性が合わせて提言された。

提言を受けて、平成 17（2005）年の介護保険改正において、「介護サービス情報」（介護サービスを利用しようとする要介護者等が必要とする、介護サービスの内容及び事業所の運営状況に関する情報。以下、単に「公表情報」とする。）の公表を行う「介護サービス情報の公表」が制度化されることになった。

第 2 項　本制度の目的

介護保険制度において「情報公表制度」を導入する目的は、介護サービス事業所（以下、「事業所」とする。）が自らの責任において情報を公表し、利用者がその公表された情報を活用しながら、自らの責任において主体的に事業所を選択するための環境整備を行うことである。したがって、「情報公表制度」は、利用者自らによる事業所の評価・選択、自己決定を支援する仕組みである。

介護保険制度においては、サービス提供主体規制の原則撤廃により営利法人や NPO 法人、共同組合などの民間事業者の参入による多様化が進んでおり、その数も増加している。

図表 1-1-2　平成 19 年及び平成 24 年の法人種別事業所割合の変化
（訪問介護・通所介護・福祉用具貸与）

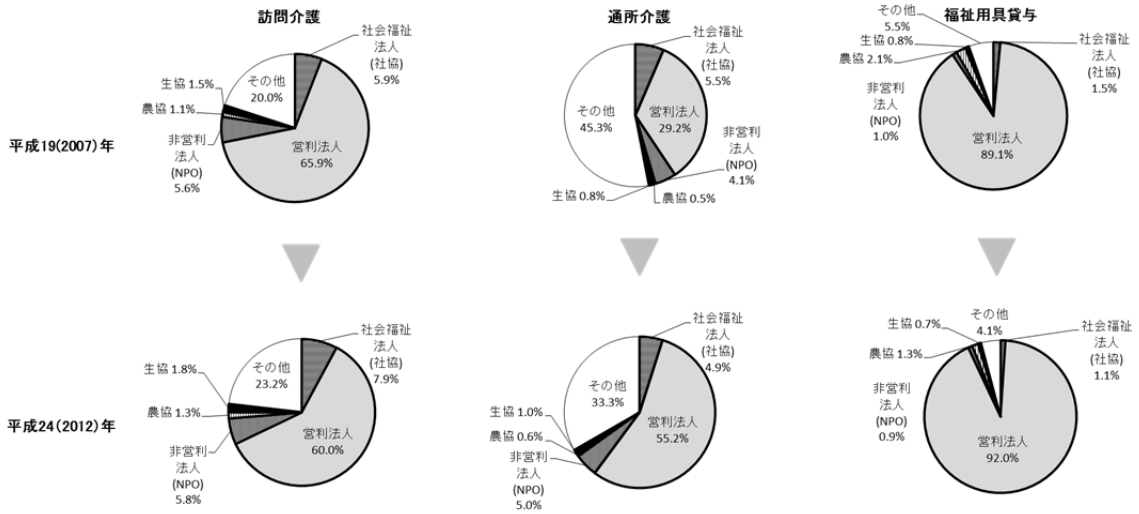

出所：厚生労働省「介護給付費実態調査月報」より作成

注：ここでは、平成 19 年 12 月及び平成 24 年 12 月審査分のデータを使用している。

多様なサービス提供主体には、それぞれの組織目的に応じた行動原理があるが、社会連帯で支えられた介護保険市場に参入する事業所には、介護保険制度の理念のもと、利用者に選択されることを通じた競争の中で、よりよいサービスの提供が求められる。

介護サービスの事業所においては、高齢者の自立支援に資するサービスが利用者本位で提供されることが大切であり、このような事業所を利用者が円滑に選べるよう、事業所の情報を入手できる環境を整えることが求められる。こうした利用者の選択（自己決定）を適切に機能させることで、事業所においてはサービス改善への取り組みが促進され、利用者の支持を得るためのサービスの充実をめざした適正な競争が機能する。こうすることで介護サービス全体の水準が高まると期待される。

「情報公表制度」は、このように、介護保険制度の当事者である利用者と事業所との適切なサービス利用または提供契約を、制度の理念のみならず、サービス提供の現場において実質的に保障するため、公表情報の標準化と情報の公表の仕組みづくりを進めるものであり、介護保険制度を支えるための重要な制度として運用されている。

第３項　本制度の基本的考え方と概要

「情報公表制度」は、介護保険法に基づき指定を受けた事業所が、指定基準を遵守した上で、実際に行っている事柄（事実）のうち利用者の選択に役立つ情報、つまり事業所の基本的な事項やサービスの内容、運営等に関する取り組み状況を利用者に対して公表するものであり、これによってその事業所の評価、格付け、画一化などを目的とするものではない。したがって、公表される内容が実際は実施されていないということを以て行政指導等の対象となるものではなく、公表された様々な情報に対する評価は利用者自身に委ねられることとなる。

さらに、「情報公表制度」は、事業所自らが、利用者の選択に役立つものとして予め標準化された項目に基づく情報を公表するものである。これは、事業所の責任において、情報を公表する仕組みであり、したがって、公表された情報の内容がサービス提供の現場で実現されているか否かの責任は、事業所が有することとなる。

公表情報は「基本情報」と「運営情報（平成 23 年度までは「調査情報」と呼称)」とで構成され、利用者本位の視点に立ちサービスごとに厚生労働省令等に規定される。

公表の頻度は、都道府県知事が毎年定める報告に関する計画及び情報公表事務に関する計画に基づくこととなり、新たに指定を受けた事業所については、介護サービスの提供を開始しようとするとき、それ以外の事業所については年１回となる。

図表 1-1-3 「介護サービス情報の公表」制度のイメージ図

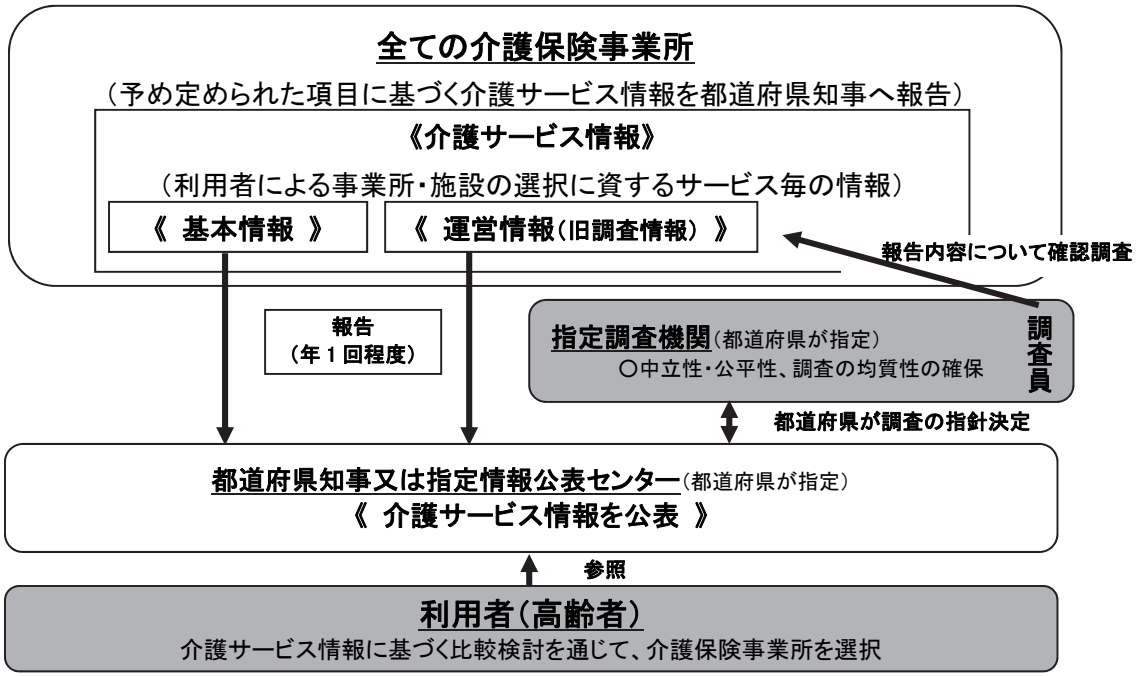

注１：「情報公表制度」の調査対象となる介護保険事業所は、原則として前年度の介護報酬が 100 万円以上の事業所である。

注２：平成 18（2006）年度～平成 22（2010）年度までは、原則、調査員が全ての事業所を訪問し、調査情報の内容確認を行った。

第 2 節　データの概要

第 1 項　データの全体構成

公表情報のうち「基本情報」は、サービス従事者の数や料金体系、居室面積のように事業所ごとの具体的数値を記入するものや、個室の有無や業務委託の有無など「ある」「ない」「やっている」「やっていない」といった事実を記入するもの、「サービスの利用を制限する場合がある利用者の状況」のように、予め利用者に知らせておく必要のあるものなどの事実情報で構成される。

「基本情報」の内容は、「情報公表制度」が創設される以前は事業所側の判断に基づくものとされていたり、利用者側から尋ねないと答えてもらえなかったり、契約時や利用した後に知らされていたようなものについて、予め利用者に対して公表するべき項目として検討されたものである。

図表 1-2-1①　基本情報の構成

【基本情報の構成】共通的な項目の例示	
事業所又は施設を運営する法人等に関する事項	法人名、所在地、代表者名、設立年月日、法人等が他に提供しているサービス、その他
事業所に関する事項	事業所名、所在地、介護保険事業所番号、 管理者名、事業の開始年月日（予定・更新含む）、その他
介護サービスに従事する従業者に関する事項	職種別従業者数、従業者の勤務形態、労働時間、従業者 1 人当たりの利用者又は入所者数等、従業者の経験年数、従業者の健康診断の実施状況、その他
介護サービスの内容に関する事項	事業所等の運営に関する方針、介護サービスの内容等、サービス提供実績、苦情窓口、損害賠償への対応、事業所等の介護サービス提供内容に関する特色等、利用者又は入所者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等、その他
利用料等に関する事項	介護給付以外のサービスに要する費用、利用者の都合により介護サービスを提供できなかった場合に係る費用（キャンセル料）の徴収状況、その他
その他都道府県知事が必要と認める事項	

他方、「運営情報（旧調査情報）」は、利用者本位のサービス提供の仕組み、従業者教育の状況など、事業所のサービスの内容、運営等に関する取り組みの状況を利用者が把握するための情報であり、大項目、中項目、小項目、確認事項及び「確認のための材料」で構成される。

大項目、中項目はサービス共通であり、小項目は必要に応じてサービス共通項目が設定されている。これ以外の項目については、各サービスの特性に応じて設定されている。

「運営情報（旧調査情報）」の内容は、事業所が公表する介護サービスの状況や事業所の取り組みなどの中で標準化できる内容を抽出し、第三者がチェックできる項目として作成されている。つまり、第三者がチェックできる仕組みを通じて情報の信憑性を担保し、各サービスに応じた具体的かつ標準的な情報を公開することで、利用者の事業所選択を支援している。

図表 1-2-1② 運営情報(旧調査情報)の構成

<table>
<tr><th colspan="4">【運営情報(旧調査情報)の構成】</th></tr>
<tr><td colspan="3">大項目(2 項目)
（全サービス共通）</td><td>利用者側の視点に立ったわかりやすい構成
Ⅰ.介護サービスの内容に関する事項
Ⅱ.介護サービスを提供する事業所又は施設の運営に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="2">中項目
介護保険制度の基本理念
（10 項目程度）
（全サービス共通）</td><td></td><td>【大項目Ⅰ】
①介護サービスの提供開始時における利用者等又は入所者等に対する説明及び契約等に当たり利用者又は入所者等の権利擁護等のために講じている措置
②利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置
③相談、苦情等の対応のために講じている措置
④介護サービス内容の評価、改善等のために講じている措置
⑤介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携
【大項目Ⅱ】
⑥適切な事業運営の確保のために講じている措置
⑦事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置
⑧安全管理及び衛生管理のために講じている措置
⑨情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置
⑩介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置</td></tr>
<tr><td></td><td>小項目</td><td></td><td>具体的に確保すべき内容を示すものとして、サービスごとの特性を踏まえた設定</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>確認事項</td><td>介護サービス事業所が現に行っている事柄(事実＝取り組み状況)であって、調査員が事実確認をした方が良い情報として標準的に定められた事項</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>確認のための材料</td><td>確認事項について、数量、頻度、マニュアル・記録の有無等でその事実が確認できた具体的な材料であって、その事実確認結果を公表するもの(具体的な材料そのものを公表するものではない)</td></tr>
</table>

第２項　本報告書におけるデータ対象

「情報公表制度」は、計画の基準日前の１年間において、事業所が「一体的な報告・調査を行うサービス区分」に定める各区分内において、運営するサービスのうちいずれか１つでも介護報酬の支払いを受けた金額が 100 万円を超えていれば、全サービスが報告の対象となる。（都道府県知事が毎年定める報告に関する計画の基準日前の１年間において、介護サービスの対価として支払いを受けた金額が 100 万円以下の事業所は対象とならない。）

また、介護保険法に基づく指定事業所のうち、いわゆる「みなし指定」扱いとなる病院等であって実際に介護サービスを提供していない事業所は対象としない。また、本報告書で対象としている公表データは、平成 18（2006）年度～平成 21（2009）年度の４か年度における以下の 12 のサービスである。

図表 1-2-2　本報告書におけるデータ対象

<table>
<tr><td>対象年度</td><td colspan="3">平成 18（2006）年度、平成 19（2007）年度、平成 20（2008）年度、平成 21（2009）年度の公表情報</td></tr>
<tr><td rowspan="4">対象サービス</td><td rowspan="3">居宅系</td><td>訪問</td><td>訪問介護　訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション*</td></tr>
<tr><td>通所</td><td>通所介護、通所リハビリテーション*</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>福祉用具貸与、特定施設入居者生活介護（有料ホーム）、居宅介護支援</td></tr>
<tr><td colspan="2">施設系</td><td>介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設*</td></tr>
<tr><td rowspan="3">対象データ</td><td colspan="3">各都道府県より「中央集計システム」に集められた公表情報</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td>基本情報</td><td>項目を抽出して集計</td></tr>
<tr><td>調査情報</td><td>全項目の「確認事項」実施率を集計</td></tr>
</table>

注１：＊印のサービスは、平成 19 年度からの公表対象のため、平成 19・20・21 年度のデータとする。

注２：集計結果は「年度別」「全国・都道府県・市区町村別」「サービス別」に整理している。

注３：調査情報の実施率は確認事項レベルで集計を実施。また、データは調査員報告のデータを使用。

集計・分析にあたっては、基本情報は事業所の自己申告に基づいており、入力された時点では異常値が含まれていたことから、データの信頼性を高めるため、公表データの論理チェックを行うとともに、下記の通りデータクリーニングを実施した。

① 集計結果の前後 0.1%の値をプログラム的に除外している（基本情報のみ)。
② 集計範囲に明らかに異常値（主に事業所側の入力ミス）と判断される項目のあるデータは、当該集計表から除外すると同時に母数からも除外している。
③ 数値入力項目に全角データがある場合は半角データに置き換えている。

平成２４年度は上記クリーニングの精度を高め、かつ従来手集計で行っていた集計作業もシステム化できるようにした。そのため、一部集計結果については昨年度と差異が生じている（例：図表 2-1-1、図表 2-1-9、図表 2-1-13)。併せて、上記②の理由により、集計表によっては母数に多少の差異が発生している場合がある。

また、情報収集の制約上、中央集計システムに転送されていない一部の地域（鳥取県の４か年度分、山形県の平成 19（2007）年度分）のデータは集計対象に含まれない。

＜参考＞

本報告書は、各都道府県に設置されている「情報公表センター」から中央集計システム（現在、国が管理）に集められた公表データを集計・分析している。中央集計システムからデータを抽出した時期は、平成 21 年度のデータについては平成 22 年 10 月 26 日～11 月 17 日の 23 日間である。

第 2 章　経年変化にみる介護サービス事業所の概況

第 1 節　事業所における主要な基本属性の変化

これまでに「情報公表制度」で蓄積された、介護サービス事業所に関する種々の情報を分析するにあたり、初めに全国の事業所状況の全体像を把握する。本節では、事業所に関する基本的な指標である事業所数、事業所当たりの従業者数、事業所当たりの利用者数について、平成 18(2006)年度から平成 21(2009)年度までの4年間におけるサービス別の推移を概観する。

第 1 項　事業所数の変化

事業所数の増加が多いのは「通所介護」、「居宅介護支援」の２サービスであり、年間増加数の平均が「通所介護」で約 1,940 件、「居宅介護支援」で約 1,110 件となっている。一方、「介護療養型医療施設」においてのみ、事業所数が減少となっている（図表 2-1-1）。

図表 2-1-1　サービス別事業所数の変化

			事業所数				変化率				年平均伸び率	年間増加数の平均
			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	H18-H19	H19-H20	H20-H21	H18-H21		
居宅系	訪問	訪問介護	21,470	22,007	22,078	23,915	2.5%	0.3%	8.3%	11.4%	3.7%	815
		訪問入浴介護	2,018	2,034	1,995	2,060	0.8%	-1.9%	3.3%	2.1%	0.7%	14
		訪問看護	6,232	6,261	6,099	6,284	0.5%	-2.6%	3.0%	0.8%	0.3%	17
		訪問リハビリテーション＊		1,513	1,870	2,093		23.6%	11.9%		17.6%	290
	通所	通所介護	18,167	20,099	21,149	23,971	10.6%	5.2%	13.3%	31.9%	9.7%	1,935
		通所リハビリテーション＊		6,108	6,070	6,313		-0.6%	4.0%		1.7%	103
	その他	福祉用具貸与	5,392	5,245	5,161	5,421	-2.7%	-1.6%	5.0%	0.5%	0.2%	10
		特定施設入居者生活介護	1,802	2,202	2,306	2,634	22.2%	4.7%	14.2%	46.2%	13.5%	277
		居宅介護支援	25,102	26,713	26,463	28,445	6.4%	-0.9%	7.5%	13.3%	4.3%	1,114
施設系		介護老人福祉施設	5,618	5,758	5,764	6,051	2.5%	0.1%	5.0%	7.7%	2.5%	144
		介護老人保健施設	3,327	3,383	3,335	3,584	1.7%	-1.4%	7.5%	7.7%	2.5%	86
		介護療養型医療施設＊		1,879	1,758	1,651		-6.4%	-6.1%		-6.3%	-114

注１：年平均伸び率（CAGR）＝（ｎ年目の値／初年度の値）$^{1/n-1}$－1

注２：年間増加数の平均＝（ｎ年目の値－初年度の値）／n-1

注３：＊印のサービスは平成 19 年度からの公表対象のため、データが存在しない、または算出できない箇所を斜線で表した。

事業所数の年平均伸び率は「訪問リハビリテーション」、「特定施設入居者生活介護」の２サービスが大きい（図表 2-1-2）。しかし、図表 2-1-1 からも分かるように、いずれも他サービスに比べて事業所数が少ないため、年間増加数の平均が他サービスと同程度であっても年平均伸び率は高くなることに留意が必要である。

図表 2-1-2 サービス別事業所数の年平均伸び率及び年間増加数の平均

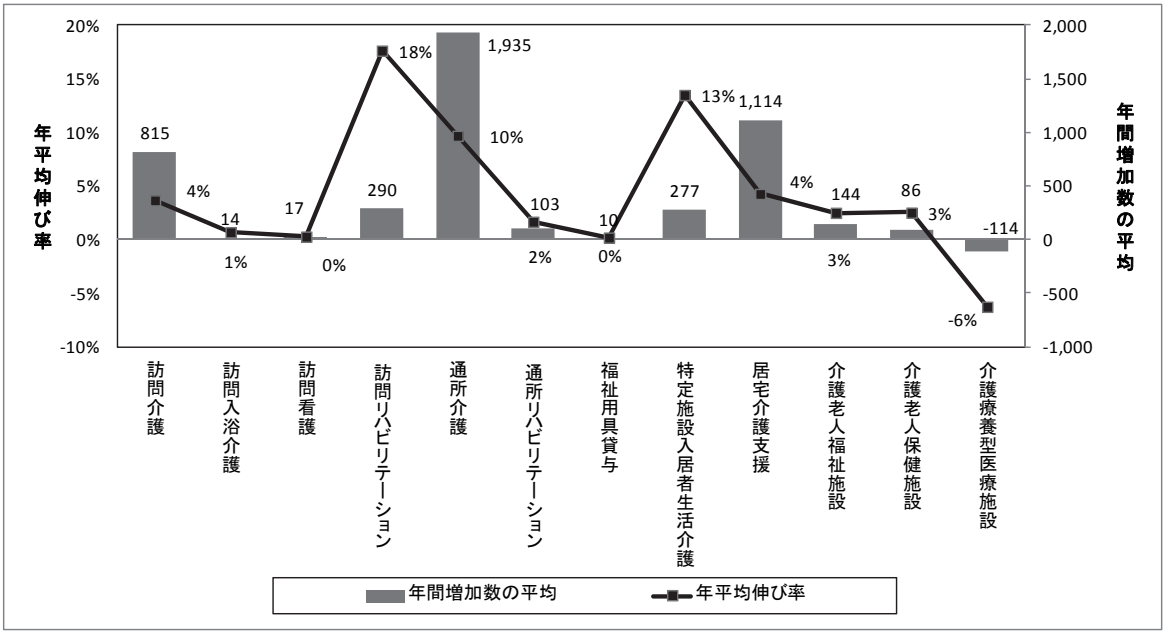

次に、事業所数の変化率の大きいサービスについて、変化の内訳を法人種別で見ると（図表 2-1-3～2-1-6 参照）、「訪問リハビリテーション」は「ＮＰＯ・農協・生協」、「社会福祉法人（社協以外）」、「医療法人」の伸びが大きいが、事業所全体の４分の３を「医療法人」が占めている（図表 2-1-3、2-1-7 参照）。また、「特定施設入居者生活介護」は「医療法人」の伸び率の高さが顕著であるが、事業所全体の９割近くを「営利法人」が占めている（図表 2-1-5、2-1-7 参照）。

「通所介護」については、「営利法人」と「社会福祉法人（社協以外）」で事業所全体の７割以上を占めているが、年平均伸び率がより高いのは「営利法人」であり、「社会福祉法人（社協以外）」は微増に留まっている（図表 2-1-4、2-1-7 参照）。

他方、事業所数の減少率の高い「介護療養型医療施設」は、ほとんどの法人種別で減少が見られる中、「社団・財団」の減少率が際立っているが、事業所数全体の８割以上を医療法人が占めている（図表 2-1-6、2-1-8 参照）。

図表 2-1-3 法人種別事業所数の年平均伸び率の内訳（訪問サービス）

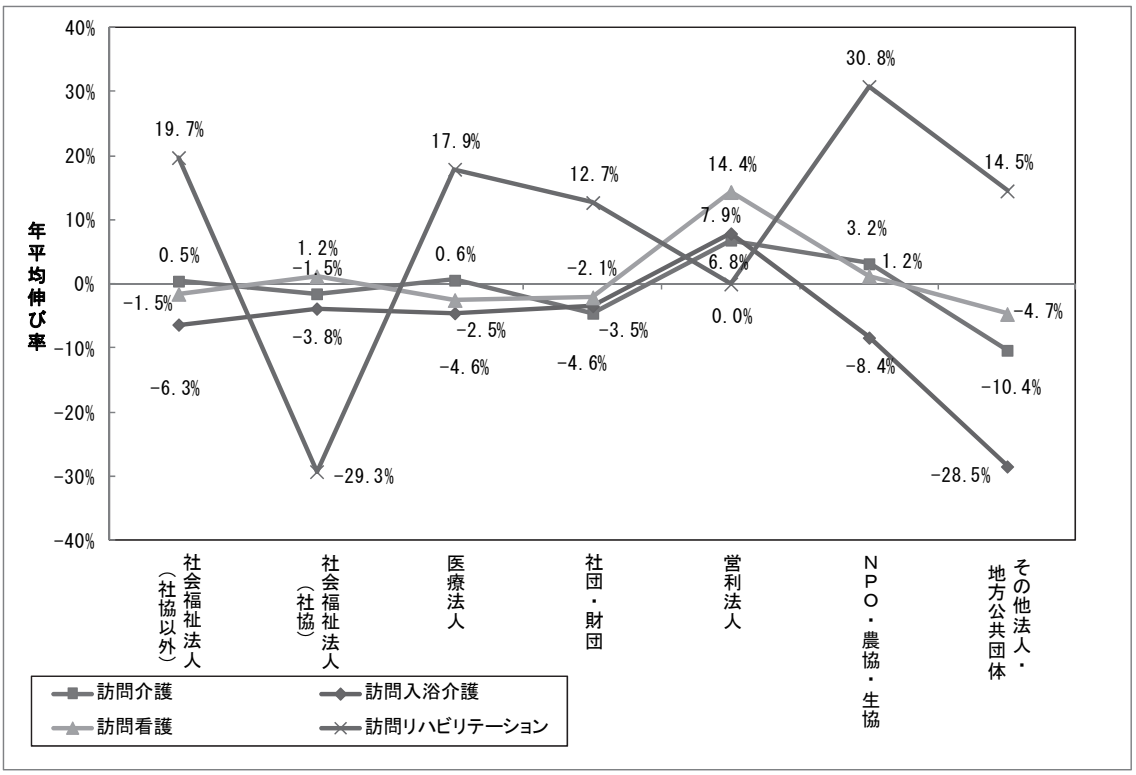

図表 2-1-4 法人種別事業所数の年平均伸び率の内訳（通所サービス）

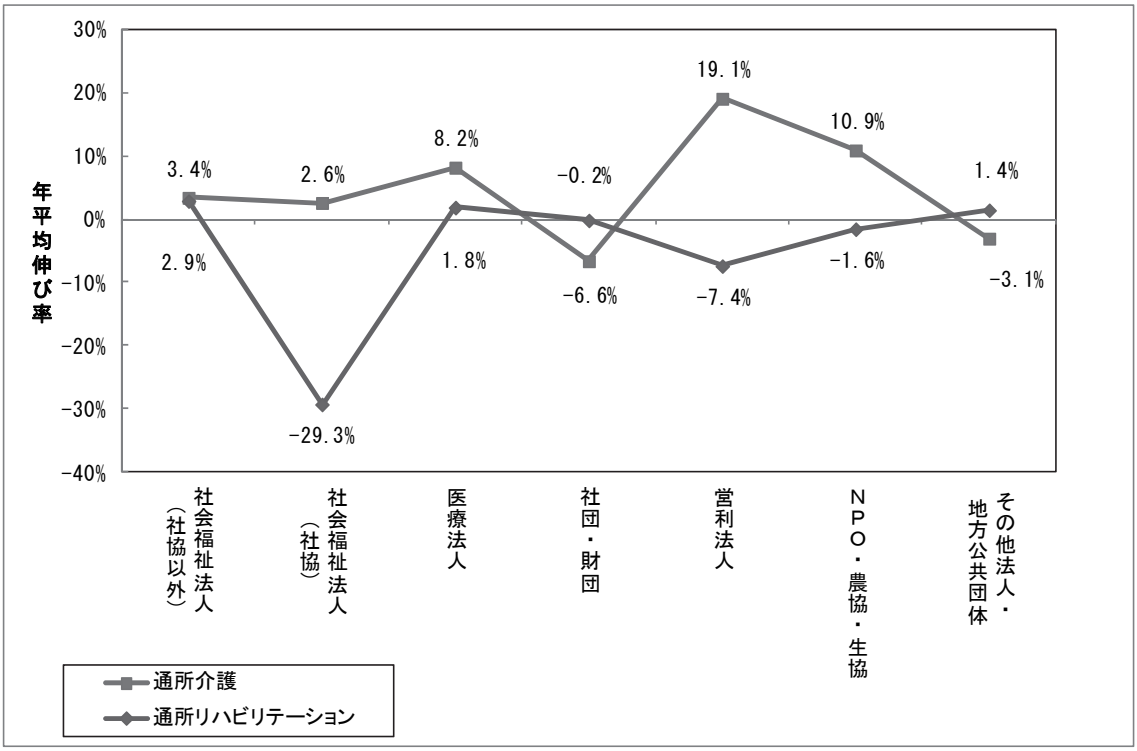

図表 2-1-5 法人種別事業所数の年平均伸び率の内訳（その他サービス）

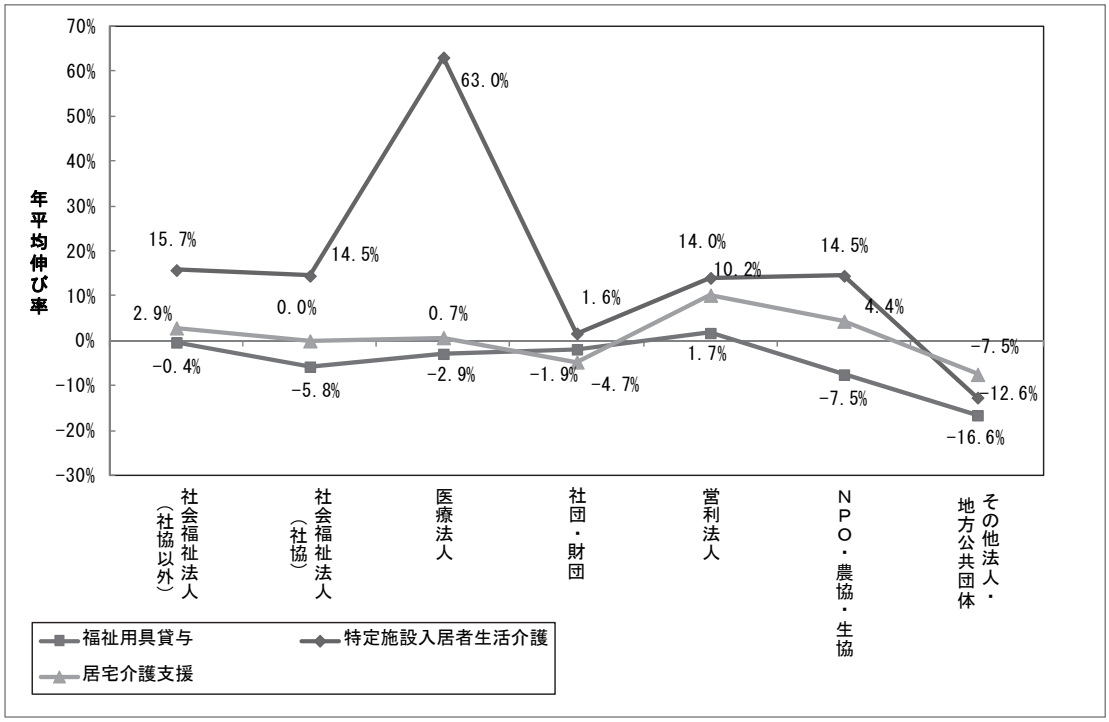

図表 2-1-6 法人種別事業所数の年平均伸び率の内訳（施設系サービス）

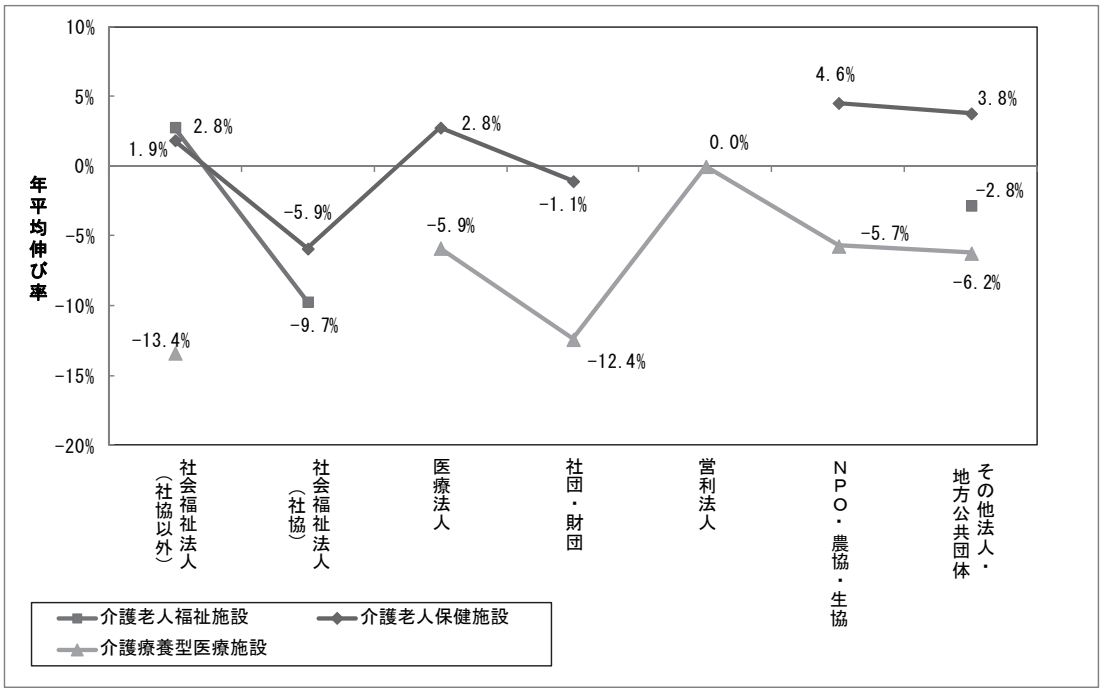

図表 2-1-7 平成 21 年度 法人種別事業所構成比(居宅系サービス)

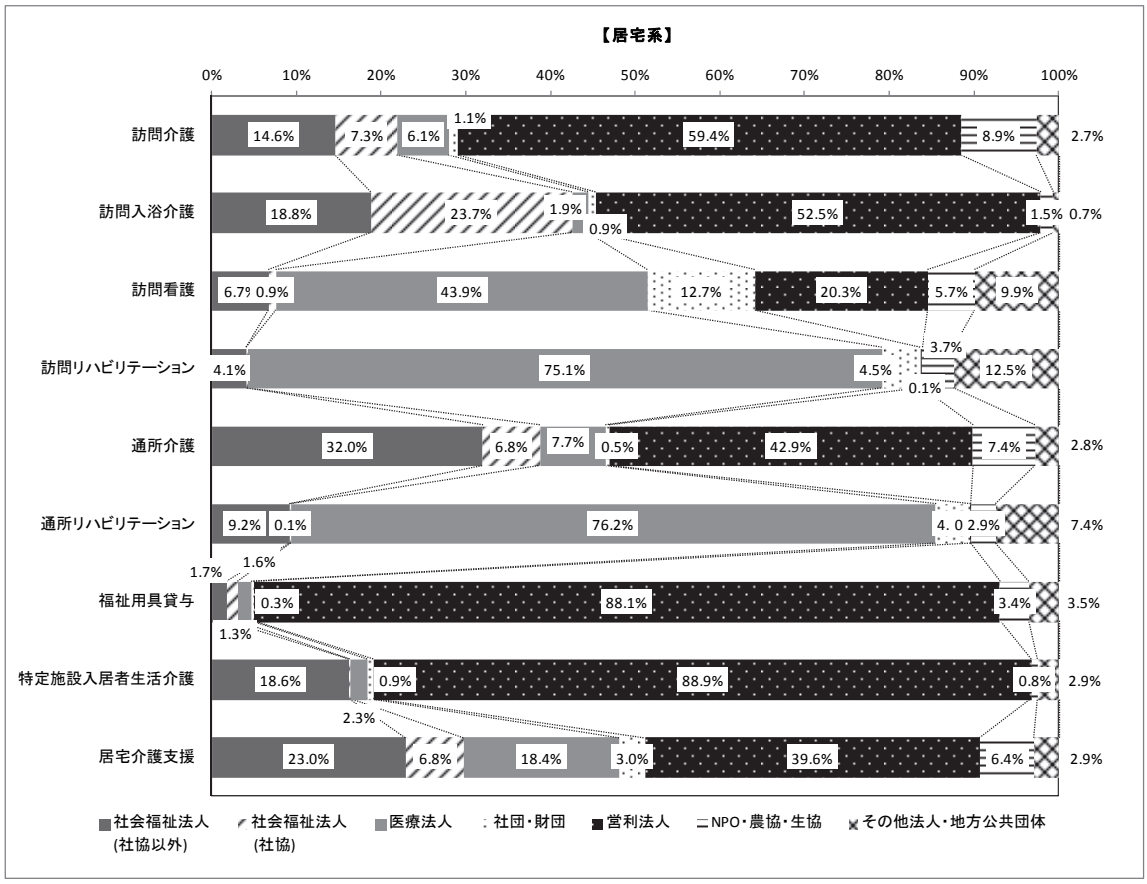

図表 2-1-8 平成 21 年度 法人種別事業所構成比(施設系サービス)

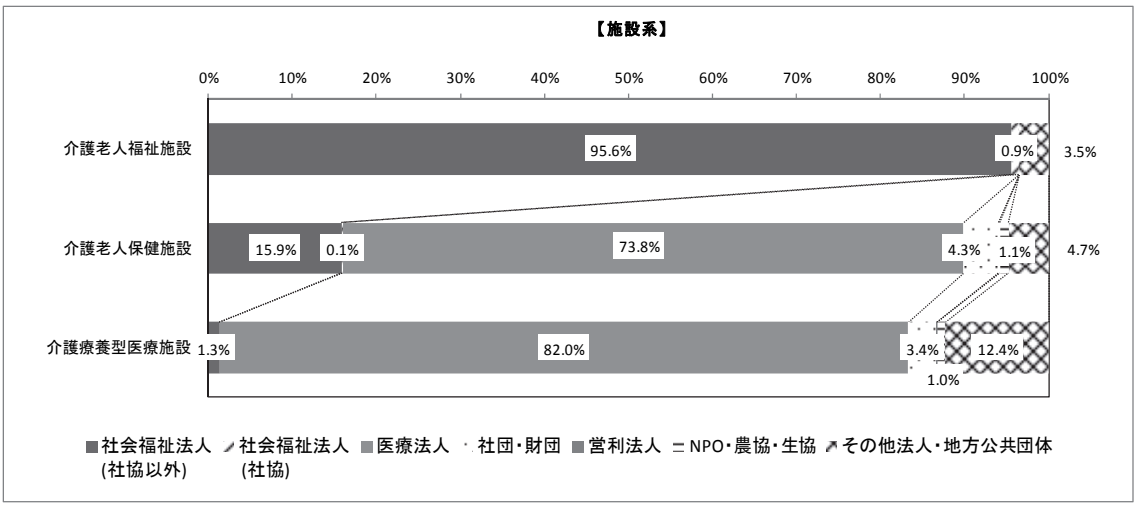

第 2 項　事業所当たり従業者数

事業所当たり従業者数についてサービス別の推移を見ると、各サービスともおしなべて急激な変化はなく、概ね増加傾向ないしは横ばいとなっている。

年平均伸び率を見るとサービス別で比較的伸び率が高いのは「特定施設入居者生活介護」、「訪問リハビリテーション」である。一方、「居宅介護支援」はほぼ横ばい、「訪問介護」は若干の減少となっている（図表 2-1-9）。

図表 2-1-9　事業所当たり従業者数の変化

			事業所当たり従業者数（人）				変化率				年平均伸び率	年間増加数の平均
			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	H18-H19	H19-H20	H20-H21	H18-H21		
居宅系	訪問	訪問介護	18.96	18.65	16.09	18.27	-1.6%	-13.7%	13.5%	-3.7%	-1.2%	-0.2
		訪問入浴介護	9.38	9.99	10.41	10.94	6.5%	4.2%	5.1%	16.7%	5.3%	0.5
		訪問看護	6.20	6.49	6.65	7.21	4.7%	2.4%	8.5%	16.3%	5.2%	0.3
		訪問リハビリテーション＊		3.05	3.13	3.48		2.5%	11.3%		6.8%	0.2
	通所	通所介護	13.19	14.14	14.58	14.92	7.2%	3.2%	2.3%	13.1%	4.2%	0.6
		通所リハビリテーション＊		15.69	16.20	16.80		3.3%	3.7%		3.5%	0.6
	その他	福祉用具貸与	4.79	5.03	5.13	5.31	5.0%	1.9%	3.5%	10.8%	3.5%	0.2
		特定施設入居者生活介護	25.35	29.62	31.06	32.07	16.9%	4.9%	3.2%	26.5%	8.2%	2.2
		居宅介護支援	3.38	3.43	3.45	3.54	1.3%	0.6%	2.8%	4.8%	1.6%	0.1
施設系		介護老人福祉施設	49.19	52.22	53.83	56.27	6.2%	3.1%	4.5%	14.4%	4.6%	2.4
		介護老人保健施設	56.87	58.38	58.82	60.87	2.7%	0.8%	3.5%	7.0%	2.3%	1.3
		介護療養型医療施設＊		29.71	27.81	28.63		-6.4%	3.0%		-1.8%	-0.5

注：＊印のサービスは平成 19 年度からの公表対象のため、データが存在しない、または算出できない箇所を斜線で表した。

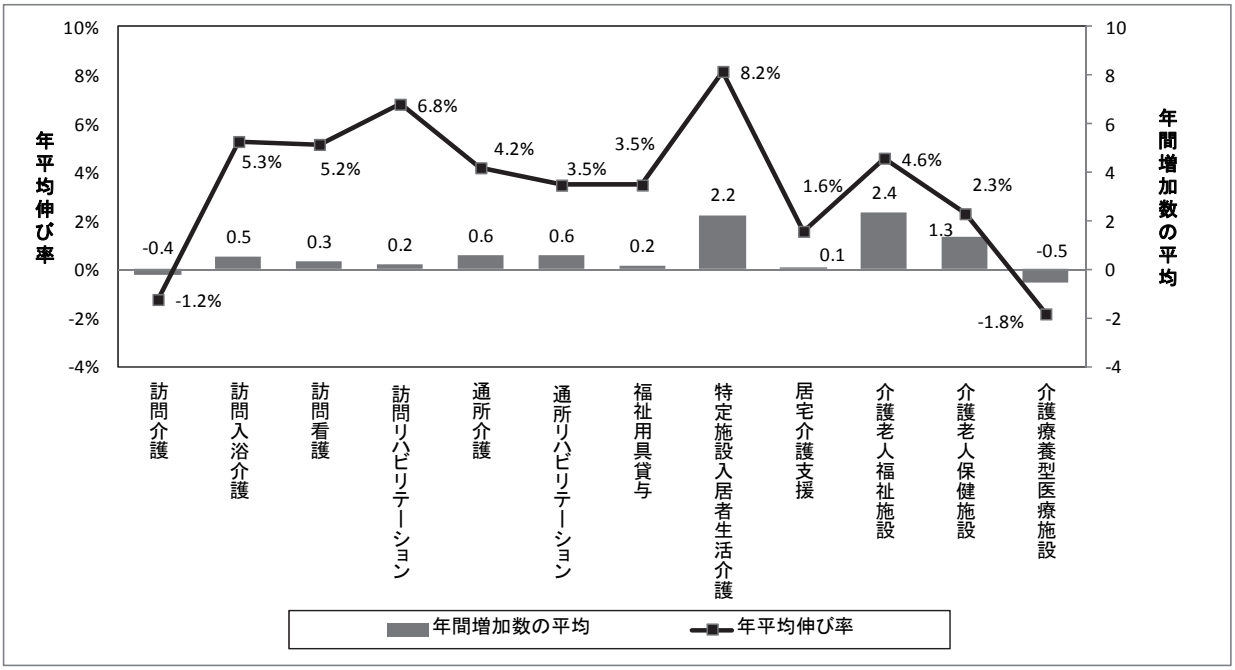

事業所当たり従業者数の年平均伸び率を常勤･非常勤別にみると、ほとんどのサービスで、常勤者よりも非常勤者の伸び率の方が高い。一方で「訪問リハビリテーション」、「居宅介護支援」は常勤者数が増加し、非常勤者数はむしろ減少している（図表 2-1-10 参照）。

伸び率が比較的高いサービスについて見ると、「訪問リハビリテーション」は常勤者の割合が９割近くを占める構成（図表 2-1-11 参照）であり、かつ常勤者の増加率も高いことがわかる。「特定施設入居者生活介護」を見ると、常勤者も非常勤者も割合が増加しているが、構成比率が低い非常勤者の方が高い伸び率を示している。

一方、「訪問介護」は常勤者と非常勤者の年平均伸び率がともにマイナス（減少）となっており、常勤の減少率がより高い。

図表 2-1-10 事業所当たり従業者数年平均伸び率のサービス別比較

			全体	常勤	非常勤
居宅系	訪問	訪問介護	−1.2%	−2.1%	−1.1%
		訪問入浴介護	5.3%	−1.0%	10.5%
		訪問看護	5.2%	4.3%	6.2%
		訪問リハビリテーション	6.8%	8.3%	−2.3%
	通所	通所介護	4.2%	1.4%	7.3%
		通所リハビリテーション	3.5%	2.5%	4.8%
	その他	福祉用具貸与	3.5%	3.1%	5.6%
		特定施設入居者生活介護	8.2%	5.0%	13.9%
		居宅介護支援	1.6%	2.0%	−0.6%
施設系		介護老人福祉施設	4.6%	3.7%	7.2%
		介護老人保健施設	2.3%	1.3%	6.7%
		介護療養型医療施設	−1.8%	−2.7%	2.3%

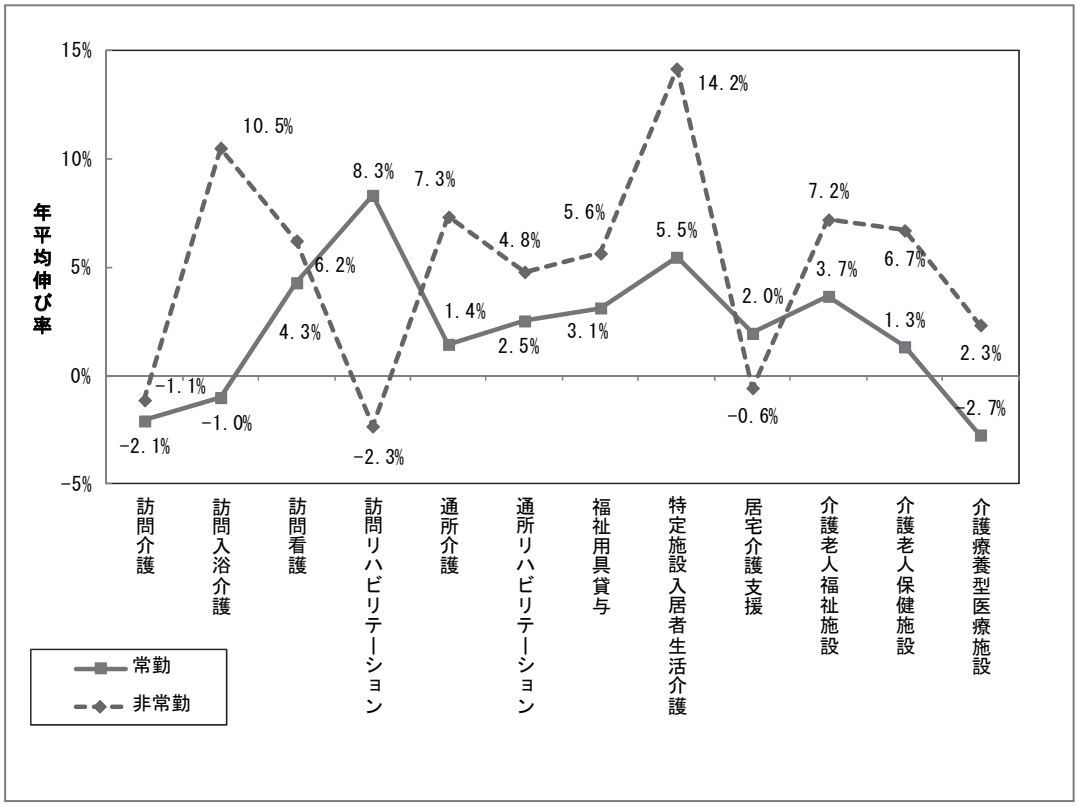

図表 2-1-11 平成 21 年度 従業者勤務形態別構成比(居宅系サービス)

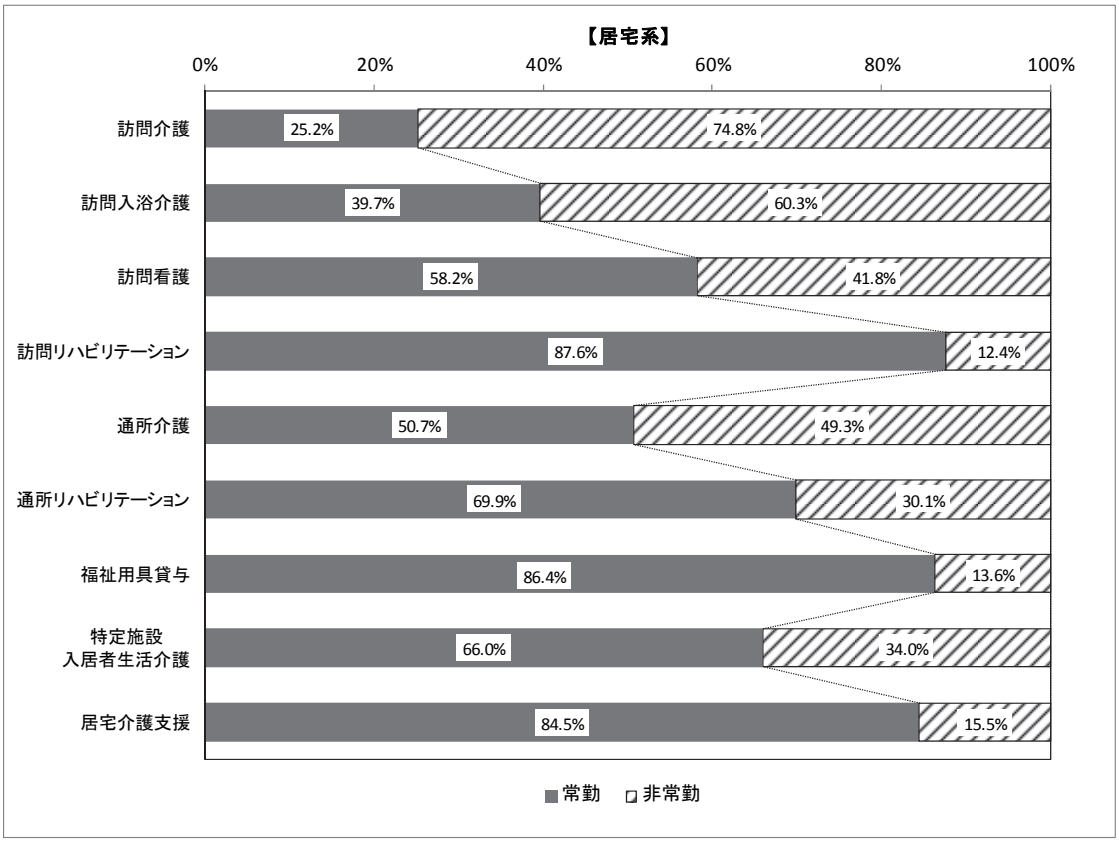

図表 2-1-12 平成 21 年度 従業者勤務形態別構成比(施設系サービス)

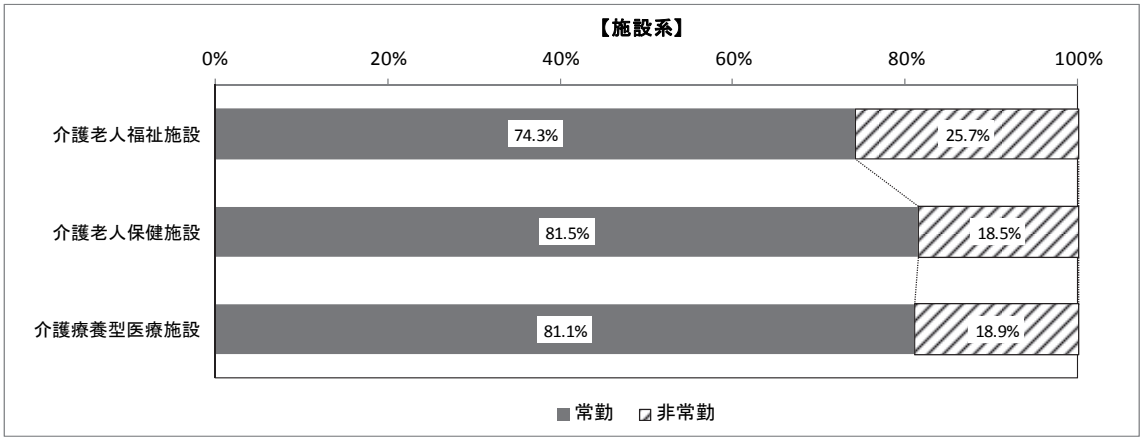

第 3 項　事業所当たり利用者数

事業所当たり利用者数についてサービス別の推移を見ると、横ばいまたは減少傾向となっている。

居宅系サービスでは「福祉用具貸与」(福祉用具専門相談員当たりの利用者数)、「特定施設入居者生活介護」、「訪問リハビリテーション」は増加傾向であるが、「訪問入浴介護」、「訪問看護」はほぼ横ばい、「訪問介護」、「通所介護」、「通所リハビリテーション」、「居宅介護支援」は減少傾向である。特に「訪問介護」、「通所介護」は年平均で 10%前後の減少となっている。

施設系サービスでは、「介護老人福祉施設」は微増となっているが、「介護老人保健施設」は減少、「介護療養型医療施設」は増加となっている。

図表 2-1-13　事業所当たり利用者数の変化

			事業所当たり利用者数(人)				変化率				年平均伸び率	年間増加数の平均
			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	H18-H19	H19-H20	H20-H21	H18-H21		
居宅系	訪問	訪問介護	47.92	40.10	36.78	34.68	-16.3%	-8.3%	-5.7%	-27.6%	-10.2%	-4.4
		訪問入浴介護	37.55	38.43	38.88	38.33	2.3%	1.2%	-1.4%	2.1%	0.7%	0.3
		訪問看護	37.62	36.95	36.90	38.40	-1.8%	-0.1%	4.1%	2.1%	0.7%	0.3
		訪問リハビリテーション＊		23.34	45.03	24.71		92.9%	-45.1%		2.9%	0.7
	通所	通所介護	112.20	88.84	80.73	73.48	-20.8%	-9.1%	-9.0%	-34.5%	-13.2%	-12.9
		通所リハビリテーション＊		90.22	85.50	82.46		-5.2%	-3.6%		-4.4%	-3.9
	その他	福祉用具貸与	209.49	216.82	227.92	248.39	3.5%	5.1%	9.0%	18.6%	5.8%	13.0
		特定施設入居者生活介護	43.40	47.97	50.46	49.31	10.5%	5.2%	-2.3%	13.6%	4.3%	2.0
		居宅介護支援	74.90	61.25	62.03	63.04	-18.2%	1.3%	1.6%	-15.8%	-5.6%	-4.0
施設系		介護老人福祉施設	65.52	67.26	68.39	68.68	2.7%	1.7%	0.4%	4.8%	1.6%	1.1
		介護老人保健施設	145.15	128.93	127.99	129.76	-11.2%	-0.7%	1.4%	-10.6%	-3.7%	-5.1
		介護療養型医療施設＊		77.68	73.05	82.86		-6.0%	13.4%		3.3%	2.6

注 1：福祉用具貸与(専門相談員合計)利用者数＝福祉用具専門相談員 1 人当たりの 1 ヶ月利用者数×福祉用具専門相談員数
注 2：＊印のサービスは、平成 19 年度からの公表対象のため、データが存在しない、または算出できない箇所を斜線で表した。

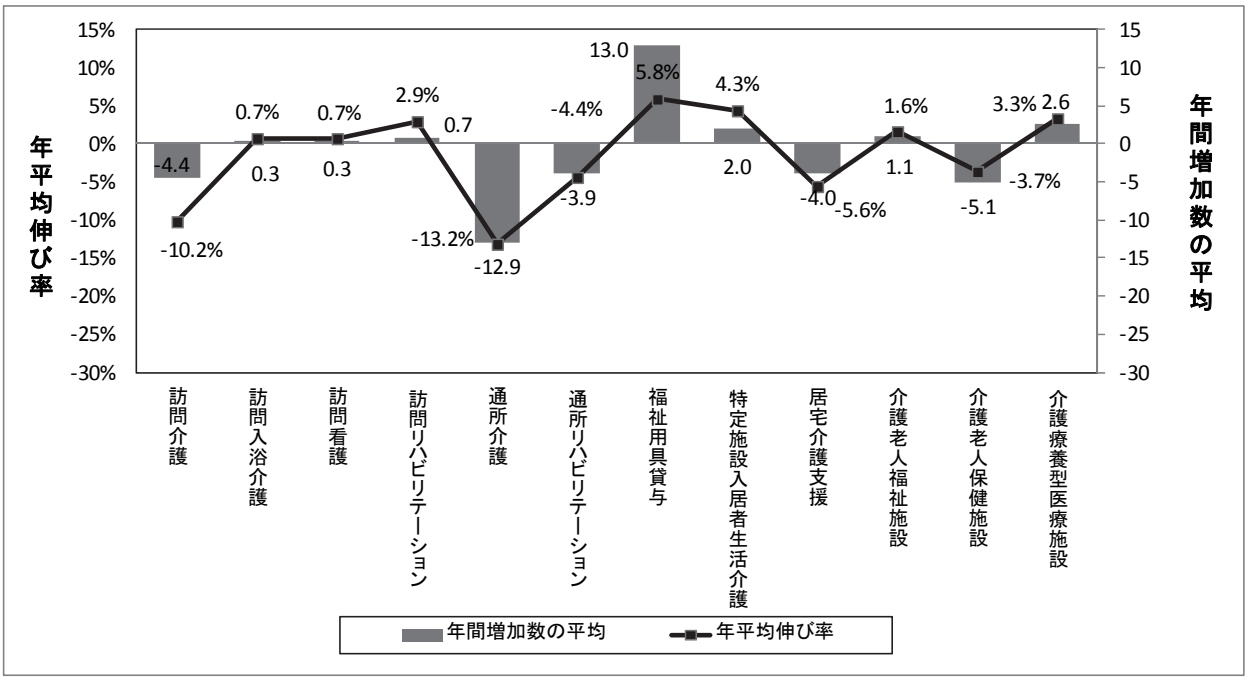

サービス毎に利用者の要介護度別の推移を見ると（図表 2-1-14～2-1-17 参照）、いずれのサービスでも要介護１（施設の場合は要介護２以下）の軽度者の利用者の減少が大きいことがわかる。一方、要介護２～４の利用者は、通所介護、介護老人保健施設などを除くといずれのサービスも概ね増加傾向を示している。

変化の大きかったサービスの内訳を見ると、全体の減少幅の大きかった「訪問介護」は要介護１の減少が著しいが要介護２～４は増加している。訪問介護以上に減少幅が大きかった「通所介護」は、要介護の全てで減少している。

事業所当たり利用者数が減少にならなかった「訪問入浴介護」「介護老人福祉施設」「介護療養型医療施設」なども、やはり要介護１が大きく減少したが、それよりも利用者割合の高い要介護２～４が若干増加したため、増加分が減少分を上回り、全体としては若干増加した形となっている。

図表 2-1-14 事業所当たり利用者数変化の内訳（訪問サービス）

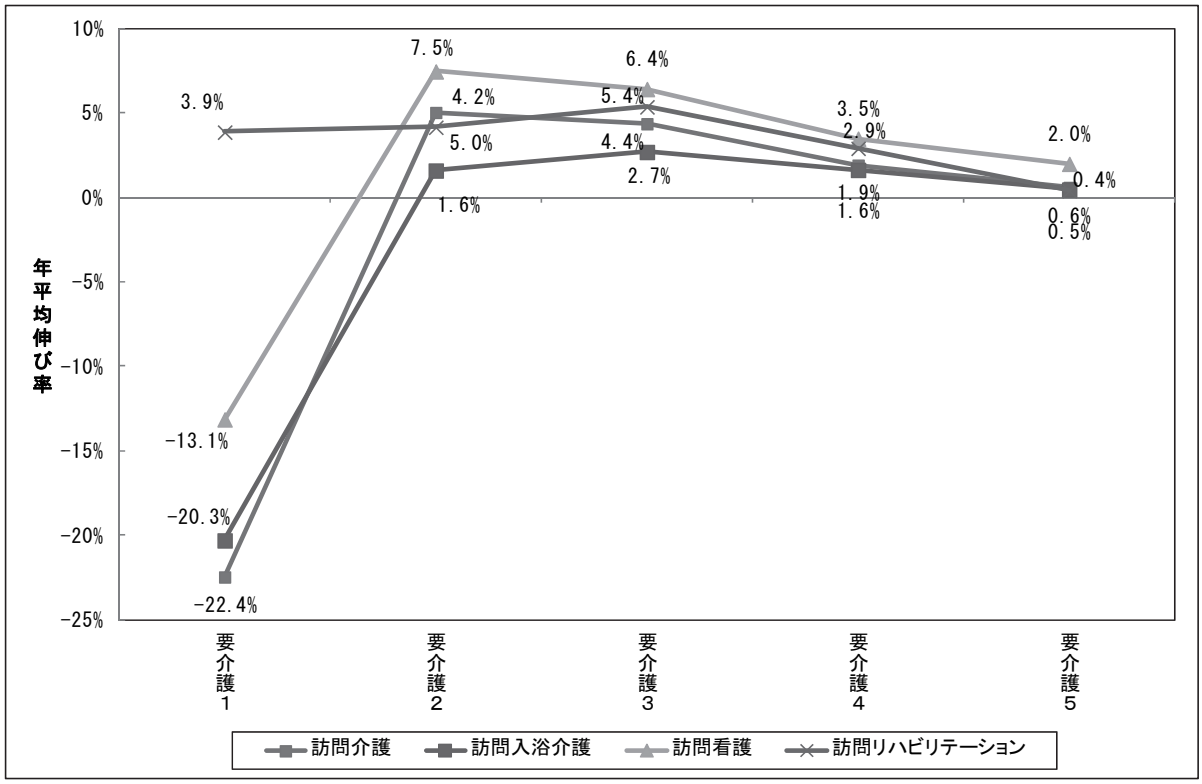

図表 2-1-15 事業所当たり利用者数変化の内訳（通所サービス）

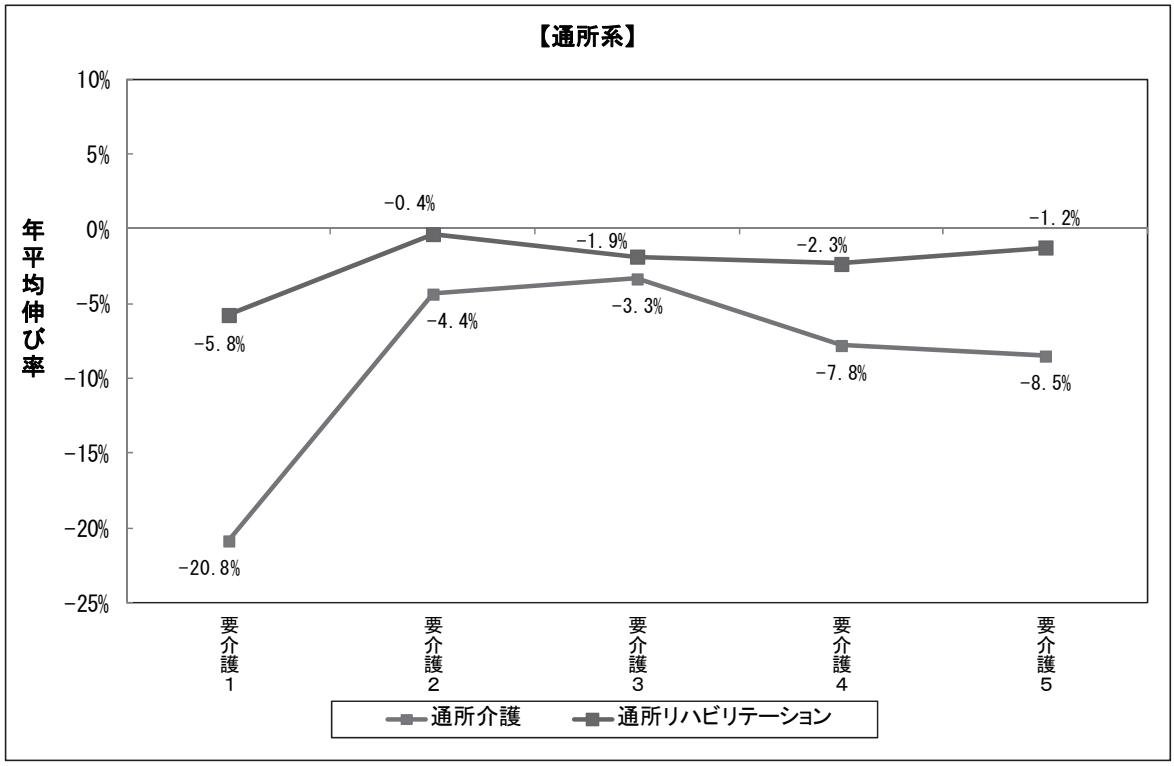

図表 2-1-16 事業所当たり利用者数変化の内訳（その他サービス）

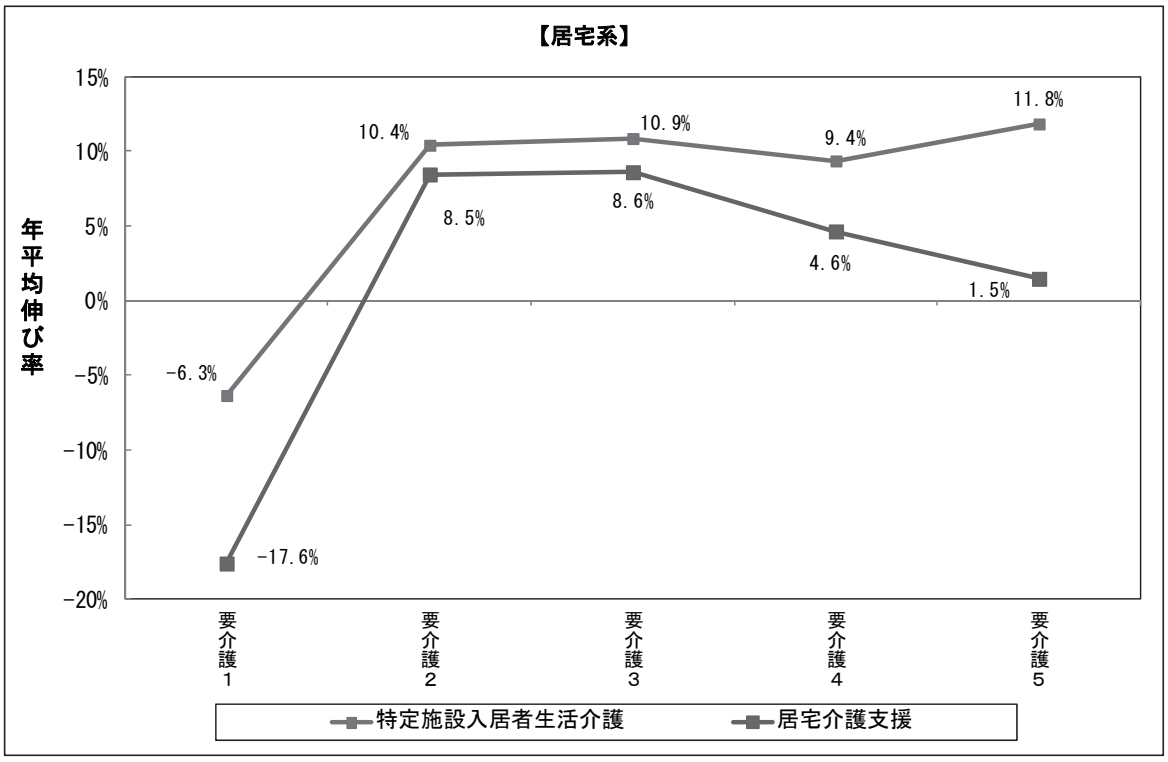

図表 2-1-17 事業所当たり利用者数変化の内訳（施設系サービス）

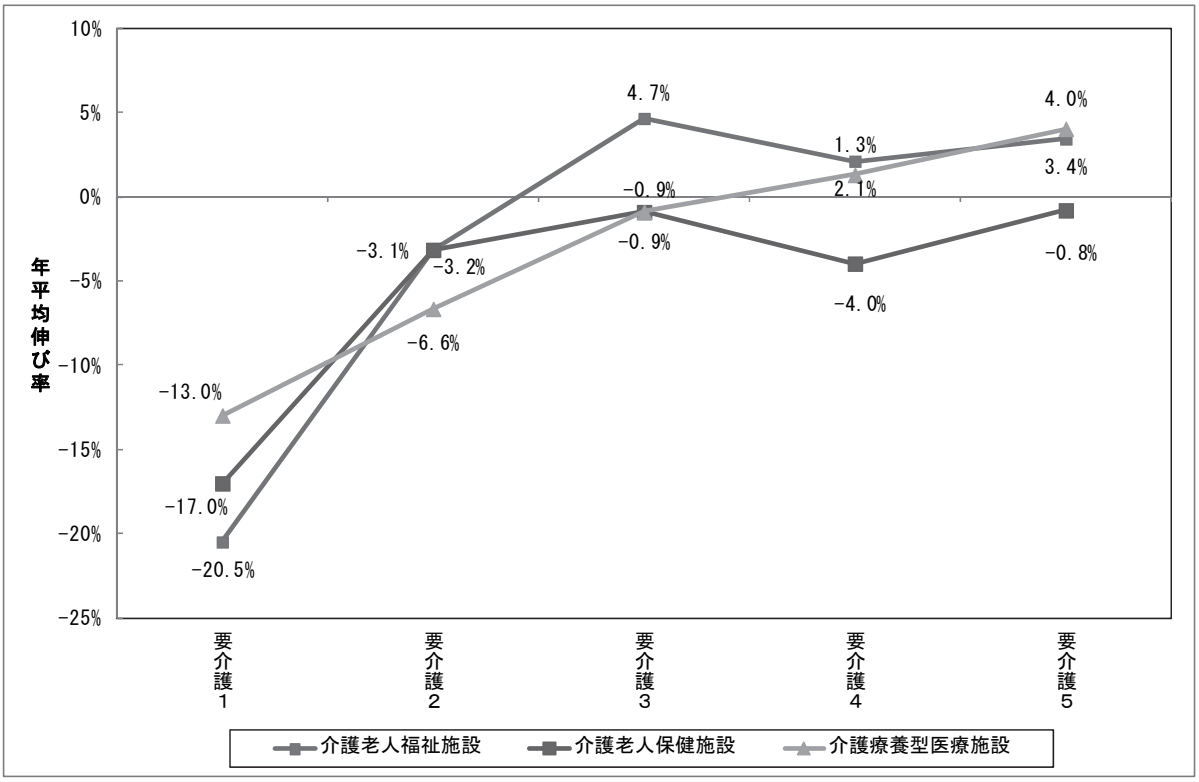

図表 2-1-18 平成 21 年度 利用者要介護度別構成比(居宅系サービス)

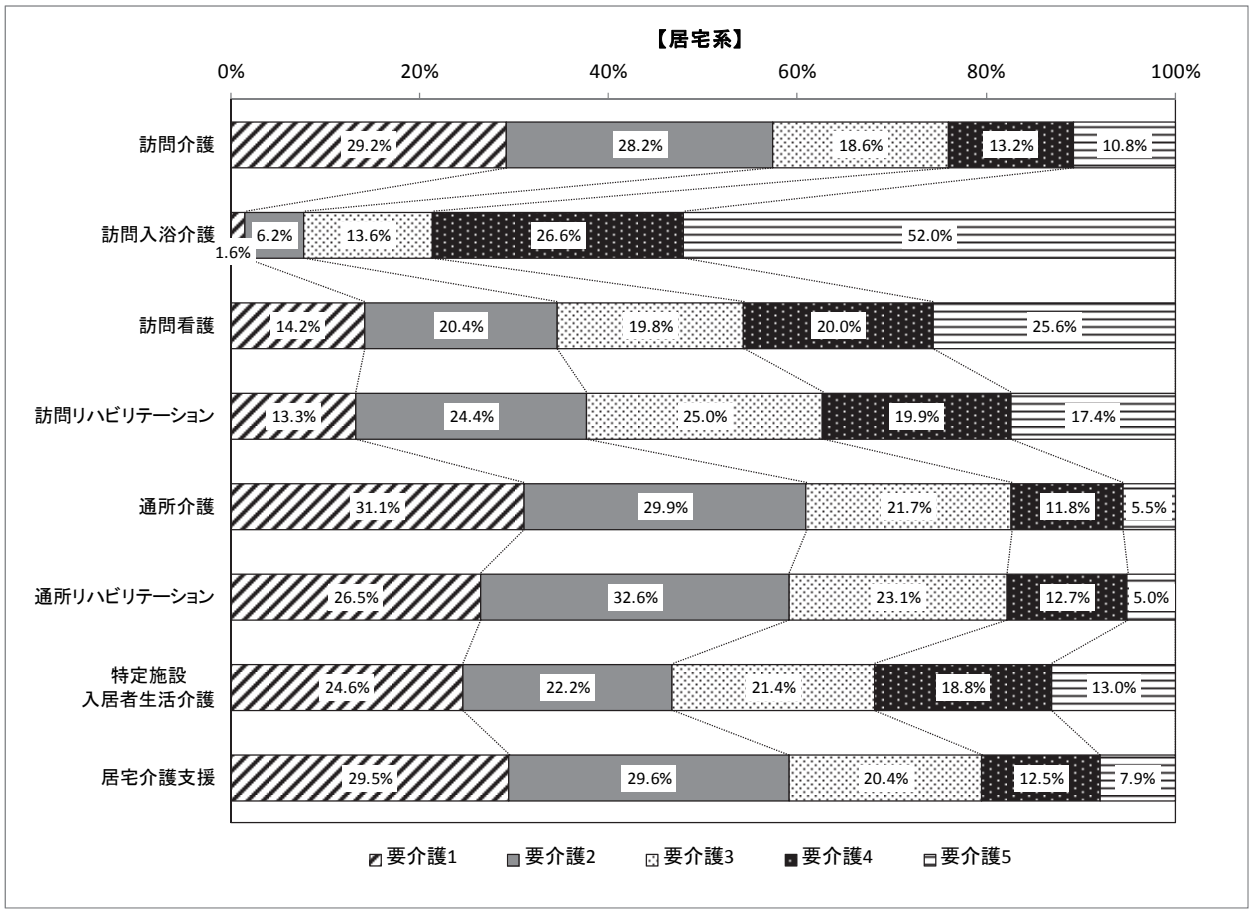

図表 2-1-19 平成 21 年度 利用者要介護度別構成比(施設系サービス)

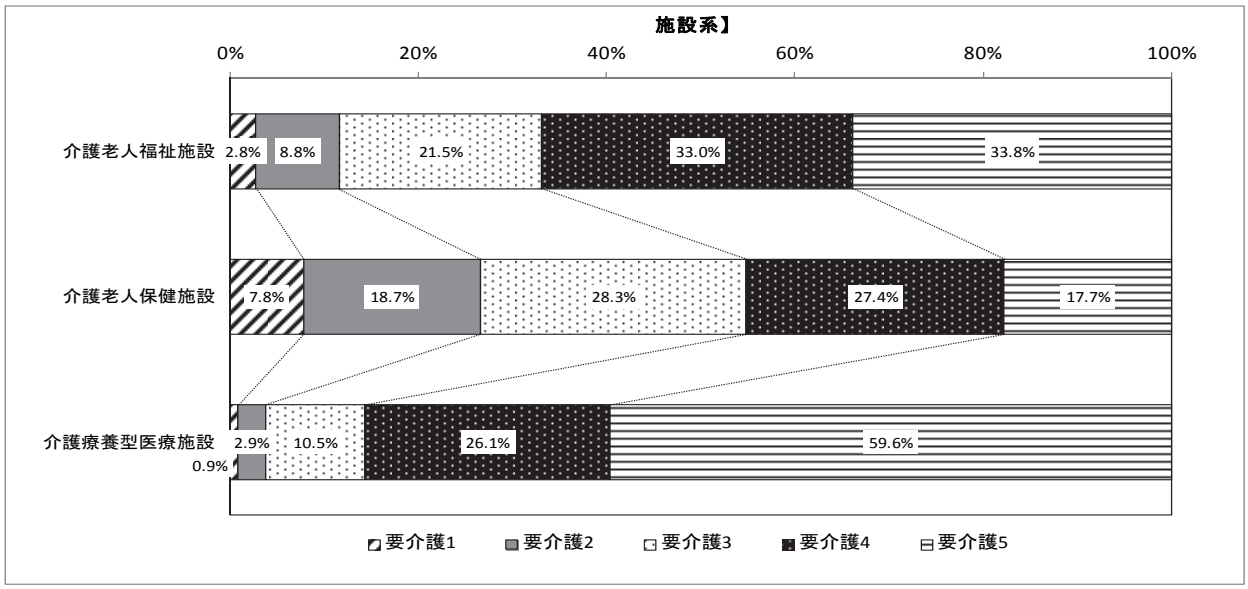

第 2 節　介護サービスの質の確保・向上に向けた取り組みの変化

本節では、平成 18(2006)年度から平成 21(2009)年度の4か年について、12 の介護サービスの「運営情報(旧調査情報)」にある項目の実施率を経年比較することにより、介護サービスの提供実態や事業所運営にかかる取り組みの傾向を概観する。

ここでは「運営情報(旧調査情報)」を確認事項レベルで見ているが、その数はサービスによって異なり、数も多いため、「実施率が高い」「実施率が低い」「実施率が伸びている」の3つの観点から特徴を示している確認事項を抽出し、分析を行った。

その結果を受けた考察は、次の通りである。

【介護サービスの内容に関する事項（大項目Ⅰ）】

- 実施率の高い確認事項について見ると、「利用者申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている」をはじめ、「利用者へのサービス提供開始時における取り組み（中項目１）」はいずれのサービスにおいても進んでいる。一方、「利用者本位の介護サービスの質を確保するために講じている措置（中項目２）」は、実施率が低い傾向にあり、「認知症ケアに関する研修」や「サービス計画の見直し」など、サービス提供時の取り組みの中でも利用者ごとの対応が必要な確認事項に課題がある。
- しかしながら、実施率が経年的に低い確認事項には、実施率が伸びているものが多い。具体的には、「認知症ケア」を中心に、「ターミナルケア」、「予定していた従業員が訪問できなくなった場合の対応」、「利用者家族への説明や意見交換」などがあり、サービス提供開始時の基本的な取り組みを行った上で、利用者本位のサービス提供に向けて注力している様子が伺える。

【介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項（大項目Ⅱ）】

- 「事故予防・緊急時対応を想定した安全管理・衛生管理のための取り組み（中項目２）」がいずれのサービスでも進んでいるものの、「情報公開」、「コンプライアンス」、「サービスの見直し・改善」など、「介護サービスの質を確保するための総合的な取り組み（中項目５）」は、実施率が低い傾向にある。より良いサービスを提供するために、事業所あるいは施設の運営・マネジメントの体制や仕組みの向上が求められるが、利用者の意向を「経営改善プロセスに反映させる仕組み」づくり、「サービスの質の自己評価」、「マニュアル等の見直し」、「コンプライアンス」、「従業者からの相談対応」など、実施率の伸びている項目の半数を、実施率が経年的に低い確認事項が占めており、事業所・施設としての体制・仕組みの構築に尽力していることを示唆している。

第１項　介護サービスの内容に関する事項（大項目Ⅰ）

①　実施率が経年的に高い事項

「介護サービスの内容に関する事項（大項目Ⅰ）」のうち、経年的に高い実施率を示している確認事項の１位～５位を抽出し、サービス別にまとめたものが図表 2-2-1-①である。

これらの確認事項を中項目レベルで分類すると、中項目１「介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置」に関する確認事項が 30 項目と最も多く、次いで中項目２「利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置」に関する確認事項が 17 項目ある。

中項目分類における実施率が経年的に高い確認事項の傾向（大項目Ⅰ、12 サービス）

中項目		1位～5位の確認事項の中の該当数（n=60）
1	介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置	30
2	利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	17
3	相談、苦情等の対応のために講じている措置	7
4	介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	2
5	介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	4

いずれのサービスにおいても「利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている」をはじめ、サービス提供開始にあたり必要不可欠な確認事項が上位を占める一方、中項目４「介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置」、中項目５「介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携」に関する確認事項は、実施率の高いものは少数である。利用者へのサービス提供開始時の取り組みに比べ、サービスを継続的に提供するにあたっての質の確保、評価、改善の取り組みは低い傾向が見られる。

サービス別に見ると、訪問系サービスでは、サービスの実施内容を記録している旨の確認事項、通所系サービスでは「トイレ内の安全性を確保するための仕組みがある」「サービス提供開始時に、体温、血圧等利用者の健康状態を確認する仕組みがある」、特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）や施設系サービスでは「排せつ介助の質を確保するための仕組みがある」の実施率が高い傾向にある。

図表 2-2-1-① 実施率が経年的に高い運営情報の項目（大項目I）

サービス種			1位	2位	3位	4位	5位
居宅系	訪問	訪問介護	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	当該サービスに係る計画には、当該サービスの目標を記載している。	利用者ごとの生活援助の実施内容を記録している。	利用者に対して、利用明細を交付している。
		訪問入浴介護	利用者ごとの当該サービスの実施内容を記録している。	利用申込者のサービスの選択に資する需要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	サービス提供前に、利用者の健康状態を確認するための仕組みがある。	サービス提供ごとに、利用者の入浴の可否を判断している。
		訪問看護	利用者の病状を把握している。	当該サービスに係る計画には、療養上の目標を記載している。	看護師等は、訪問日及び提供した看護内容を記載した訪問看護報告書を作成している。	利用者の主治医から、治療及び処置に関する指示を受けている。	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。
		訪問リハビリテーション	理学療法士、作業療法士、又は言語聴覚士は、訪問日及び提供したリハビリテーションの内容等を記録している。	利用者の主治医から、当該サービスに関する指示を受けている。	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。
	通所	通所介護	トイレ内の安全性を確保するための仕組みがある。	サービス提供開始時に、体温、血圧等利用者の健康状態を確認する仕組みがある。	当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	利用者に対して、利用明細を交付している。
		通所リハビリテーション	トイレ内の安全性を確保するための仕組みがある。	サービス提供開始時に、体温、血圧等利用者の健康状態を確認する仕組みがある。	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	利用者の全身状態（バイタルサイン、病状等）を毎回把握している。	当該サービスに係る計画には、リハビリテーションの目標を記載している。
	その他	福祉用具貸与	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	利用者に対して、福祉用具の料金表を配布する仕組みがある。	サービス担当者会議に出席している。	利用者に対して、利用明細を交付している。
		特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）	利用者の身体状況に合わせて食事を提供する仕組みがある。	排せつ介助の質を確保するための仕組みがある。	当該サービスに係る計画には、サービスの目標を記載している。	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	利用者に対して、利用明細を交付している。
		居宅介護支援	利用者のアセスメント（解決すべき方法の把握）の方法を定めている。	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	ケアマネジメント及び居宅サービス計画書に位置付けたサービスに対する利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	居宅サービス計画書について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	利用申込者又はその家族に対して、介護保険制度の仕組みについて説明する仕組みがある。
施設系		介護老人福祉施設	排せつ介助の質を確保するための仕組みがある。	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	事業所等が対処を求める場合の基準について、利用者等又はその家族に説明し、同意を得ている。	当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。
		介護老人保健施設	医療について、当該事業所等で対応できない状態になった場合に、他の医療機関等と連携し、対応する仕組みがある。	排せつ介助の質を確保するための仕組みがある。	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	リハビリテーションを行っている。	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。
		介護療養型医療施設	排せつ介助の質を確保するための仕組みがある。	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	褥瘡予防対策を行っている。	当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。

注）オレンジ色は、中項目１「介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置」に関する確認事項、薄黄色は、中項目２「利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置」に関する確認事項を表す。

② 実施率が経年的に低い事項

一方、「介護サービスの内容に関する事項（大項目Ⅰ）」の中から、経年的に低い実施率を示している確認事項の１位～５位を抽出し、サービス別にまとめたものが図表2-2-1-②である。

これらの確認事項を中項目レベルで分類すると、中項目２「利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置」に関する確認事項が 24 項目と最も多い。しかし、全てのサービスにおいて最も実施率が低いのは、中項目５「介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携」に関する確認事項であり、地域包括支援センターや介護予防支援事業者等との連携や、事業所が開放的になるような取り組み、特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）及び施設系サービスでは地域との連携、交流等が十分に進んでいない様子が伺える。

中項目分類における実施率が経年的に低い確認事項の傾向（大項目Ⅰ、12 サービス）

中項目		1位～5位の確認事項の中の該当数（n=60）
1	介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置	0
2	利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	24
3	相談、苦情等の対応のために講じている措置	9
4	介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	8
5	介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	19

また、「利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置」のうち、実施率が経年的に低い確認事項は、認知症・認知症ケアに関する研修のほか、通所系サービスでは「利用者ごとの栄養マネジメントを行っている」「口腔機能向上のためのサービスを行っている」、特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）及び施設系サービスでは「利用者等の希望に応じた食事を提供する仕組みがある」「利用者等の家族との意見交換等を行う機会を設けている」など、利用者ごとの対応が求められるものが多くある。実施率が経年的に高い確認事項では、個別サービスに関する取り組み、サービス提供にあたっての安全確認や記録に関するものが多いことから、対照的な傾向を見せている。

図表 2-2-1-② 実施率が経年的に低い運営情報の項目（大項目I）

サービス種			1位	2位	3位	4位	5位
居宅系	訪問	訪問介護	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	当該サービスに係る計画の見直しについて3か月に1回以上、検討している。	利用者の家族が行う介護の方法について、利用者の家族に対して説明している。	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画（介護予防サービス計画）の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員（介護予防支援事業所等）に提案している。	利用者ごとの鍵の管理に関する預り証の控えがある。
		訪問入浴介護	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	当該サービスに係る計画の見直しについて検討している。	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画（介護予防サービス計画）の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員（介護予防支援事業所等）に提案している。	管理者等は、6か月に1回以上、利用者の居宅を訪問し、サービス提供状況を把握している。	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。
		訪問看護	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	相談、苦情等対応の経過を記録している。	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	予定していた看護職員が訪問できなくなった場合の対応手順を定めている。
		訪問リハビリテーション	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	相談、苦情等対応の経過を記録している。	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	介護支援専門員（介護予防支援事業所等）を通じて、住宅改修事業者と連携を図っている。
	通所	通所介護	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	利用者ごとの栄養マネジメントを行っている。	口腔機能向上のためのサービスを行っている。	事業所の行事、催し、サービス内容等について、地域への情報提供を行っている。	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画（介護予防サービス計画）の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員（介護予防支援事業所等）に提案している。
		通所リハビリテーション	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	事業所の行事、催し、サービス内容等について、地域への情報提供を行っている。	口腔機能向上のためのサービスを行っている。	利用者ごとの栄養マネジメントを行っている。	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画（介護予防サービス計画）の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員（介護予防支援事業所等）に提案している。
	その他	福祉用具貸与	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	利用者ごとの福祉用具の使用状況を確認している。	相談、苦情等対応の経過を記録している。
		特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）	利用者の権利侵害を防ぐため、事業所が開放的になるような取組を行っている。	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	地域との連携、交流等を行っている。	利用者の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。
		居宅介護支援	要介護認定を受けている利用者が要支援認定を受けた場合、介護予防支援事業者との連携を図っている。	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	相談、苦情等対応の経過を記録している。	1か月に1回以上、居宅サービスの実施状況について把握している。
施設系		介護老人福祉施設	利用者の権利侵害を防ぐため、事業所が開放的になるような取組を行っている。	利用者等又はその家族の希望に基づいたターミナルケアを行っている。	衣類は、毎日、起床時及び就寝時に着替える支援を行っている。	ターミナルケアの実施に当たっては、特に精神的ケアへの取組を行っている。	利用者等の家族との意見交換等を行う機会を設けている。
		介護老人保健施設	利用者の権利侵害を防ぐため、事業所が開放的になるような取組を行っている。	利用者等の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	利用者等の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	在宅で療養している要介護者の困難時に、相談又は対応する仕組みがある。	地域との連携、交流等を行っている。
		介護療養型医療施設	利用者の権利侵害を防ぐため、事業所が開放的になるような取組を行っている。	利用者等の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	在宅で療養している要介護者の困難時に、相談又は対応する仕組みがある。	利用者等の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	地域との連携、交流等を行っている。

注）水色は、中項目２「利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置」に関する確認事項、濃い青色は、中項目５「介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携」に関する確認事項を表す。

③ 実施率が伸びている事項

また、「介護サービスの内容に関する事項（大項目Ⅰ）」の中から、実施率が伸びている確認事項の１位～５位を抽出し、サービス別にまとめたものが図表 2-2-1-③である。

これらの確認事項を中項目レベルで分類すると、中項目２「利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置」に関する確認事項が 47 項目と過半数を占めている。

中項目分類における実施率が伸びている確認事項の傾向（大項目Ⅰ、12 サービス）

中項目		1位～5位の確認事項の中の該当数（n=60）
1	介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置	2
2	利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	47
3	相談、苦情等の対応のために講じている措置	0
4	介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	8
5	介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	3

全てのサービスに見られる特徴として、「認知症の利用者等への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある」「従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている」のいずれか、もしくは両方の確認事項の実施率が伸びていることが挙げられ、認知症ケアへの取り組みが各方面で進んできていることが伺える。

さらに、サービス別に見ると、訪問系サービスでは、「予定していた職員が訪問できなくなった場合の対応手順」にかかる確認事項のほか、「当該サービスに係る計画の評価を行っている」の実施率が伸びており、状況変化に適切に対応したり、サービス内容を評価する取り組みが進んでいるものと考えられる。

また、特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）と施設系サービスでは、「従業者に対して、利用者等のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている」の実施率が伸びており、取り組みの充実が図られてきている。

図表 2-2-1-③ 実施率が伸びている運営情報の項目（大項目I）

サービス種			1位	2位	3位	4位	5位
居宅系	訪問	訪問介護	当該サービスに係る計画の評価を行っている。	予定していた訪問介護員が訪問できなくなった場合の対応手順を定めている。	利用者の家族が行う介護の方法について、利用者の家族に対して説明している。	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	当該サービスに係る計画の見直しについて3か月に1回以上、検討している。
		訪問入浴介護	サービス提供ごとに、入浴介護に使用するネットまたはシート等を交換、消毒している。	サービス提供ごとに、機材の消毒及び洗浄を行っている。	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	当該サービスに係る計画の評価を行っている。	当該サービスに係る計画に基づいて、機材及び物品を準備している。
		訪問看護	予定していた看護職員が訪問できなくなった場合の対応手順を定めている。	苦痛緩和の質を確保するための仕組みがある。	認知症の利用者等への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	当該サービスに係る計画の評価を行っている。
		訪問リハビリテーション	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	予定していた理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が訪問できなくなった場合の対応手順を定めている。	認知症の利用者等への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	当該サービスに係る計画において、リハビリテーションの目標及び達成時期を記載している。	利用者に、病状が急変したときの連絡方法を示している。
	通所	通所介護	利用者ごとの栄養マネジメントを行っている。	身体的拘束等の排除のための取組を行っている。	認知症の利用者等への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	従業者に対して、利用者等のプライバシーの保護の取組に関する周知を行っている。
		通所リハビリテーション	事業所の行事、催し、サービス内容等について、地域への情報提供を行っている。	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画（介護予防サービス計画）の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員（介護予防支援事業所等）に提案している。	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	利用者の主治医等との連携を図っている。	認知症の利用者等への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。
	その他	福祉用具貸与	利用者の居宅への福祉用具の搬入時に、利用者に対して、取扱説明書を交付している。	利用者ごとの福祉用具の使用状況を確認している。	福祉用具の貸与（販売）時に、利用者に実際に福祉用具を使用させながら、福祉用具の使用方法を説明している。	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	認知症の利用者等への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。
		特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）	従業者に対して、利用者等のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	認知症の利用者等への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	利用者の権利擁護のために、成年後見制度及び日常生活自立支援事業の活用を推進している。	当該サービスに係る計画の評価を行っている。
		居宅介護支援	1か月に1回位上、居宅サービスの実施状況について把握している。	利用申込者又はその家族に対して、「介護サービスの情報の公表」制度について説明する仕組みがある。	認知症の利用者等への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	従業者に対して、利用者等のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。
施設系		介護老人福祉施設	衣類は、毎日、起床時及び就寝時に着替える支援を行っている。	ターミナルケアの実施に当たっては、特に精神的ケアへの取組を行っている。	定期的及び随時に、利用者等又はその家族からの相談に応じている。	認知症の利用者等への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	従業者に対して、利用者等のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。
		介護老人保健施設	認知症の利用者等への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	従業者に対して、利用者等のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	服薬管理の質を確保するための仕組みがある。	摂食又は嚥下障害に関するケアを行うための仕組みがある。	在宅で療養している要介護者の困難時に、相談又は対応する仕組みがある。
		介護療養型医療施設	利用者等又はその家族の希望に基づいたターミナルケアを行うための仕組みがある。	認知症の利用者等への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	退院相談及び退院判定は、医師、看護師、医療ソーシャルワーカー等関係するスタッフによって行われている。	利用者等の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。

注）黄緑色は、中項目２「利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置」に関する確認事項を表す。

第 2 項　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項（大項目Ⅱ）

①　実施率が経年的に高い事項

「介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項（大項目Ⅱ）」について、経年的に高い実施率を示している確認事項の１～５位を抽出し、サービス別にまとめたものが図表 2-2-2-①である。

これらの確認事項を中項目レベルで分類すると、中項目３「安全管理及び衛生管理のために講じている措置」に関する確認事項が 37 項目と最も多い。

中項目分類における実施率が経年的に高い確認事項の傾向（大項目 Ⅱ、12 サービス）

中項目		1位～5位の確認事項の中の該当数（n=60）
1	適切な事業運営の確保のために講じている措置	5
2	事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	3
3	安全管理及び衛生管理のために講じている措置	37
4	情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	6
5	介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	9

訪問系及び通所系サービス、特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）、施設系サービスにおいて、「事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある」の実施率が高いのをはじめ、「事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある」「非常災害時に対応するための仕組みがある」「利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている」といった確認事項の実施率が高く、事故時や緊急時への備えを重点的に行っていることが伺える。

また、訪問系サービス及び施設系サービスに見られる特徴として、「感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある」の実施率も高くなっている。

なお、主に居宅系サービスにおいて、「マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備え付けている」の実施率が高く、マニュアル整備は基本的な取り組みとなっている。

図表 2-2-2-① 実施率が経年的に高い運営情報の項目（大項目II）

サービス種			1位	2位	3位	4位	5位
居宅系	訪問	訪問介護	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備え付けている。	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	従業者が守るべき倫理を明文化している。	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。
		訪問入浴介護	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備え付けている。	感染症の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	従業者が守るべき倫理を明文化している。	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。
		訪問看護	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備え付けている。	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	個人情報の保護に関する方針を公表している。	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。
		訪問リハビリテーション	個人情報の保護に関する方針を公表している。	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	感染症の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備え付けている。
	通所	通所介護	非常災害時に対応するための仕組みがある。	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備え付けている。	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。
		通所リハビリテーション	非常災害時に対応するための仕組みがある。	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備え付けている。	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。
	その他	福祉用具貸与	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備え付けている。	事故発生、福祉用具の故障等利用者の居宅における緊急時の連絡先を利用者に明示している。	福祉用具の種類ごとに、洗浄及び消毒を行う仕組みがある。	従業者が守るべき倫理を明文化している。	個人情報の保護に関する方針を公表している。
		特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）	利用者の状態の変化等サービス提供に必要な利用者に関する情報について、記録を通して関係する従業者に伝わる仕組みがある。	非常災害時に対応するための仕組みがある。	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。
		居宅介護支援	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備え付けている。	個人情報の保護に関する方針を公表している。	従業者が守るべき倫理を明文化している。	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。
施設系		介護老人福祉施設	非常災害時に対応するための仕組みがある。	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	利用者等の状態の変化等サービス提供に必要な利用者等の情報について、従業者間に伝わる仕組みがある。	事業計画を毎年度作成している。
		介護老人保健施設	非常災害時に対応するための仕組みがある。	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	サービス提供に関する重要事項について、関係する従業者が確認するための仕組みを設けて、チームケアを行っている。
		介護療養型医療施設	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	非常災害時に対応するための仕組みがある。	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備え付けている。

注）オレンジ色は、中項目３「安全管理及び衛生管理のために講じている措置」に関する確認事項を表す。

② 実施率が経年的に低い事項

次に、「介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項（大項目Ⅱ）」の中から、経年的に低い実施率を示している確認事項の１位～５位を抽出し、サービス別にまとめたものが図表 2-2-2-②である。

これらの確認事項を中項目レベルで分類すると、中項目５「介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置」に関する確認事項が 33 項目で最も多く、次いで中項目１「適切な事業運営の確保のために講じている措置」が 19 項目ある。

中項目分類における実施率が経年的に低い確認事項の傾向（大項目Ⅱ、12 サービス）

中項目		1位～5位の確認事項の中の該当数（n=60）
1	適切な事業運営の確保のために講じている措置	19
2	事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	8
3	安全管理及び衛生管理のために講じている措置	0
4	情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	0
5	介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	33

いずれのサービスにおいても実施率の低い確認事項は、「自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている」である。また、多くのサービスにおいて、「従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している」「事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている」「利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある」「マニュアル等の見直しについて検討している」の実施率が低い。

サービス別に見ると、訪問系サービスでは「従業者からの相談に応じる担当者がいる」の実施率も低迷している。

図表 2-2-2-② 実施率が経年的に低い運営情報の項目（大項目II）

サービス種			1位	2位	3位	4位	5位
居宅系	訪問	訪問介護	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	マニュアル等の見直しについて検討している。	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。
		訪問入浴介護	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	マニュアル等の見直しについて検討している。	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。
		訪問看護	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。
		訪問リハビリテーション	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。
	通所	通所介護	マニュアル等の見直しについて検討している。	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。
		通所リハビリテーション	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	マニュアル等の見直しについて検討している。	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。
	その他	福祉用具貸与	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	マニュアル等の見直しについて検討している。	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。
		特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	マニュアル等の見直しについて検討している。	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	従業者に対して、介護予防及び要介護度進行予防の取組に関する周知を図っている。	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。
		居宅介護支援	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	マニュアル等の見直しについて検討している。	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	介護支援専門員1人当たりの担当利用者数の上限を、事業所独自に定めている。
施設系		介護老人福祉施設	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	マニュアル等の見直しについて検討している。	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	現場の従業者に、職務に応じて権限を委譲し、責任を明確にし、利用者等に対応できる仕組みがある。
		介護老人保健施設	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	マニュアル等の見直しについて検討している。
		介護療養型医療施設	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	事業計画を毎年度作成している。

注）濃い青色は、中項目５「介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置」に関する確認事項、水色は、中項目１「適切な事業運営の確保のために講じている措置」に関する確認事項を表す。

③ 実施率が伸びている事項

「介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項（大項目Ⅱ）」の中から、実施率が伸びている確認事項を抽出し、サービス別にまとめたものが図表2-2-2-③である。

これらの確認事項を中項目レベルで分類すると、中項目５「介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置」に関する確認事項が 28 項目と最も多いが、中項目１「適切な事業運営の確保のために講じている措置」や中項目２「事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置」に関する確認事項も、それぞれ 10 項目あり、実施率が伸びている。

中項目分類における実施率が伸びている確認事項の傾向（大項目Ⅱ、12 サービス）

中項目		1位～5位の確認事項の中の該当数（n=60）
1	適切な事業運営の確保のために講じている措置	10
2	事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	10
3	安全管理及び衛生管理のために講じている措置	8
4	情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	4
5	介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	28

多くのサービスにおいて伸びている確認事項には、「従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している」「当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている」「マニュアル等の見直しについて検討している」があり、人材の資質向上や業務改善にかかる取り組みの伸び率が高い。

また、サービス別では、訪問系サービスにおいて、「体調の悪い従業者の交代基準を定めている」や「従業者からの相談に応じる担当者がいる」など、従業者のサービス提供に関する取り組みの実施率が伸びている。

図表 2-2-2-③ 実施率が伸びている運営情報の項目（大項目Ⅱ）

サービス種			1位	2位	3位	4位	5位
居宅系	訪問	訪問介護	体調の悪い訪問介護員の交代基準を定めている。	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	マニュアル等の見直しについて検討している。	非常災害時に対応するための仕組みがある。	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。
		訪問入浴介護	体調の悪い従業者の交代基準を定めている。	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	非常災害時に対応するための仕組みがある。
		訪問看護	体調の悪い看護師等の交代基準を定めている。	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	マニュアル等の見直しについて検討している。	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。
		訪問リハビリテーション	体調の悪い理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の交代基準を定めている。	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	マニュアル等の見直しについて検討している。	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。
	通所	通所介護	マニュアル等の見直しについて検討している。	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	個人情報の保護に関する方針を公表している。
		通所リハビリテーション	マニュアル等の見直しについて検討している。	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。
	その他	福祉用具貸与	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	事故及び事故につながりそうな事例の情報収集を行っている。	管理者及び福祉用具専門相談員の職務について、役割及び権限を明確にしている。	マニュアル等の見直しについて検討している。	福祉用具の利用に当たっての、事故防止のための注意事項について、利用者又はその家族に説明している。
		特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）	従業者に対して、介護予防及び要介護度進行予防の取組に関する周知を図っている。	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	個人情報の保護に関する方針を公表している。	マニュアル等の見直しについて検討している。
		居宅介護支援	マニュアル等の見直しについて検討している。	介護支援専門員1人当たりの担当利用者数の上限を、事業所独自に定めている。	当該サービスの実施に当たっては、必要に応じて、他の介護支援専門員が相談に応じている。	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。
施設系		介護老人福祉施設	マニュアル等の見直しについて検討している。	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	現場の従業者に、職務に応じて権限を委譲し、責任を明確にし、利用者等に対応できる仕組みがある。	個人情報の保護に関する方針を公表している。
		介護老人保健施設	マニュアル等の見直しについて検討している。	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	事業所全体のサービスの質について検討する仕組みがある。
		介護療養型医療施設	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	マニュアル等の見直しについて検討している。	事業所等の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。

注）黄緑色は、中項目５「介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置」に関する確認事項、薄緑色は、中項目１「適切な事業運営のために講じている措置」に関する確認事項、オリーブ色は、中項目２「事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置」に関する確認事項を表す。

第３項　サービス別の実施率の比較

本項では、介護サービス情報の「運営情報（確認事項レベル）」の実施率を経年比較し、サービスごとに一覧表にまとめた。実施率が経年的に高い確認事項（割合の高い順に第１位～第５位）をオレンジ色、実施率が経年的に低い確認事項（割合の低い順に第１位～第５位）を水色、実施率が伸びている確認事項（割合の高い順に第１位～第５位）をオリーブ色の網掛けで示した。

＜サービス別の傾向＞

全てのサービスに共通する傾向として、「地域包括支援センターとの連携」項目の実施率は低いこと、また「認知症ケア研修」の実施率は低いものの伸びがみられることが指摘できる。その他、サービス別に以下の傾向がみられる。

○訪問介護

「サービス計画の評価」項目の実施率の伸びが大きい（平成 18 年 63.3%→平成 21 年 81.6%）。「サービス計画の 3 ヶ月に 1 回以上の見直し」は、実施率が低いものの伸びも見られる（平成 18 年 46.5%→平成 21 年 56.3%）。また、「災害対応時に対応する仕組み（対応手順や役割分担）」は、この 4 年で 65.8%から 84.4%まで上がっている。

○訪問入浴介護

「機材の消毒及び洗浄」、「ネットやシーツの交換・消毒」などの衛生管理の取り組みについての実施率に伸びがみられる。また、訪問介護と同様に、「サービス計画の評価」、「災害対応時に対応する仕組み」についても伸びがみられる。

○訪問看護

「苦痛緩和の質の確保」項目についての伸びが見られる（平成 18 年 71.1%→平成 21 年 87.6%）。「サービス計画の評価」についての伸びもみられる（平成 18 年 74.0%→平成 21 年 87.6%）。

○訪問リハビリテーション

「相談苦情対応の経過記録」、「相談苦情対応結果の利用者・家族への説明」について、実施率が低い。「サービス計画における目標」項目、「病状急変時の連絡方法」については伸びが見られる。大項目Ⅱの事業所運営状況に関する実施率は、他サービスと比較し低めといえる。

○通所介護

「身体拘束排除の取組み」について、この４年で 70.3%から 88.3%までに上がっている。一方で、ケアマネジャーに対する「サービス計画の変更の提案」、事業所の行事や催しなどの「地域への情報提供」といった取り組みの実施率は低い。

○通所リハビリテーション

ケアマネジャーに対する「サービス計画の変更の提案」、事業所の行事や催しなど「地域への情報提供」は、実施率は低いものの伸びが見られる。また、訪問リハビリテーション、介護老人保健施設、介護療養型医療施設と並び、「事業計画や財務内容に関する資料を閲覧可能な状況にしている」の実施率は低い（平成 21 年 27.1%）。

○福祉用具貸与

「福祉用具搬入時の取扱説明書の交付」や「利用者への使用方法の説明」、「利用者ごとの使用状況の確認」といった項目の実施率の伸びが大きい。また、「事故事例の収集」、「自己防止の注意事項の利用者家族への説明」の実施率も伸びている。

○特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）

「利用者の権利侵害を防ぐための事業所が開放的になるような取組」、「地域との連携、交流等を行っている」等、事業所の外とのつながりに係る項目の実施率が低く、伸びも大きくない。この点、事業所姿勢の差異が表れていることが示唆される。

○居宅介護支援

「１か月に１回以上の居宅サービスの実施状況把握」についての実施率の伸びがみられ、４年間で 73.4%から 94.0%まで上がっている。

○介護老人福祉施設

「衣類の着替えの支援」、「ターミナルにおける精神的ケア」、「利用者や家族からの定期的及び随時の相談」といった取り組みの実施率の伸びがみられる。

○介護老人保健施設

「事業計画や財務内容に関する資料を閲覧可能な状況にしている」の実施率が低い。また、「利用者家族との意見交換」、「在宅療養要介護者の困難時に相談又は対応する仕組み」なども低い傾向がみられる。

○介護療養型医療施設

「事業計画や財務内容に関する資料を閲覧可能な状況にしている」の実施率が低い。また、「利用者家族との意見交換」、「在宅療養要介護者の困難時に相談対応する仕組み」、「地域との連携、交流」、「権利侵害を防ぐための開放的になる仕組み」なども低い傾向がみられる。

図表 2-2-3-①　サービス別の実施率一覧　＜平成21年度_訪問介護＞

大項目Ⅰ　介護サービスに関する事項

中項目	小項目	確認事項	実施率（%）				実施率の伸び		偏差値					
			H18年度（19,548件）	H19年度（20,162件）	H20年度（20,544件）	H21年度（22,250件）	年度平均	順位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	年度平均	順位
介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置	介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	99.4%	98.9%	99.0%	98.9%	−0.01	31	62.54	60.90	59.69	58.80	60.49	1
		利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	−	87.5%	89.0%	90.0%	0.03	24	−	51.51	52.68	52.57	52.25	24
	利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者の居宅を訪問し、利用者及びその家族の希望を聴取するとともに、利用者の心身の状況を把握している。	86.6%	88.3%	89.8%	91.9%	0.06	20	52.83	52.17	53.24	53.90	53.04	22
	利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の状態、希望を踏まえて作成している。	89.3%	92.5%	93.8%	95.2%	0.06	19	54.88	55.63	56.04	56.21	55.69	15
		当該サービスに係る計画には、当該サービスの目標を記載している。	97.1%	98.0%	98.0%	97.9%	0.01	28	60.80	60.16	58.99	58.10	59.51	3
		当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	92.4%	95.6%	96.9%	97.4%	0.05	21	57.23	58.19	58.22	57.75	57.85	7
	利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、利用明細を交付している。	93.0%	96.3%	97.2%	97.7%	0.05	23	57.69	58.76	58.43	57.96	58.21	5
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	65.4%	73.2%	76.6%	79.3%	0.18	4	36.75	39.74	43.97	45.08	41.39	32
		認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	84.1%	92.4%	94.6%	96.4%	0.13	6	50.94	55.55	56.60	57.05	55.04	16
	利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	84.6%	90.7%	93.4%	95.6%	0.12	8	51.32	54.15	55.76	56.49	54.43	19
	利用者の家族の心身の状況の把握及び介護方法等に関する助言等の実施の状況	利用者の介護者の心身の状況を把握している。	73.2%	76.7%	79.0%	80.6%	0.09	12	42.67	42.62	45.66	45.99	44.24	28
		利用者の家族が行う介護の方法について、利用者の家族に対して説明している。	52.1%	57.2%	60.1%	63.9%	0.18	3	26.66	26.56	32.40	34.30	29.98	37
	入浴、排せつ、食事等の介助の質の確保のための取組の状況	入浴介助、清拭及び整容に関して、当該サービスの質を確保するための仕組みがある。	90.0%	93.4%	95.0%	97.3%	0.08	16	55.41	56.37	56.89	57.68	56.59	11
		利用者ごとの入浴介助、清拭又は整容の実施内容を記録している。	94.6%	95.1%	95.1%	95.2%	0.01	30	58.90	57.77	56.96	56.21	57.46	9
		排せつ介助に関して、当該サービスの質を確保するための仕組みがある。	91.4%	95.7%	96.7%	97.8%	0.07	18	56.47	58.27	58.08	58.03	57.71	8
		利用者ごとの排せつ介助の実施内容を記録している。	90.5%	90.9%	90.9%	91.2%	0.01	29	55.79	54.31	54.01	53.41	54.38	20
		食事介助に関して、当該サービスの質を確保するための仕組みがある。	90.6%	95.2%	96.2%	97.4%	0.07	17	55.87	57.86	57.73	57.75	57.30	10
		利用者ごとの食事介助の実施内容を記録している。	77.5%	74.4%	73.4%	73.2%	−0.06	37	45.93	40.73	41.73	40.81	42.30	30
		口腔ケアに対応する仕組みがある。	88.1%	94.1%	95.7%	96.9%	0.09	13	53.97	56.95	57.38	57.40	56.43	12
	移動の介助及び外出に関する支援の質の確保のための取組の状況	移乗・移動介助及び通院・外出介助に関して、当該サービスの質を確保するための仕組みがある。	86.3%	90.4%	92.3%	95.6%	0.10	11	52.61	53.90	54.99	56.49	54.50	18
		利用者ごとの移乗・移動介助又は通院・外出介助の実施内容を記録している。	90.4%	91.5%	91.5%	91.2%	0.01	27	55.72	54.81	54.43	53.41	54.59	17
	家事等の生活の援助の質の確保のための取組の状況	生活援助に関して、当該サービスの質を確保するための仕組みがある。	88.3%	92.9%	94.5%	96.1%	0.08	14	54.12	55.96	56.53	56.84	55.87	13
		利用者ごとの生活援助の実施内容を記録している。	96.8%	96.6%	96.6%	96.1%	−0.01	33	60.57	59.01	58.01	56.84	58.61	4
		利用者の状態に留意した調理を行う仕組みがある。	83.4%	88.6%	90.4%	93.0%	0.10	10	50.41	52.42	53.66	54.67	52.79	23
	訪問介護員等（法第8条第2項に規定する介護福祉士その他政令で定める者をいう。）による当該サービスの提供内容の質の確保のための取組の状況	訪問介護員の接遇の質を確保するための仕組みがある。	88.4%	92.5%	94.3%	96.0%	0.08	15	54.20	55.63	56.39	56.77	55.75	14
		利用者の金銭管理に関して、訪問介護員の質を確保するための仕組みがある。	93.1%	87.3%	87.2%	89.0%	−0.05	36	57.76	51.35	51.41	51.87	53.10	21
		利用者ごとの金銭管理の記録を行っている。	−	88.4%	80.9%	79.4%	−0.11	38	−	52.26	46.99	45.15	48.13	27
		利用者の鍵の管理に関して、訪問介護員の質を確保する仕組みがある。	84.9%	85.1%	82.5%	84.4%	−0.01	32	51.54	49.54	48.11	48.65	49.46	25
		利用者ごとの鍵の管理に関する預かり証の控えがある。	−	77.3%	63.9%	61.7%	−0.25	39	−	43.11	35.06	32.76	36.98	35
		予定していた訪問介護員が訪問できなくなった場合の対応手順を定めている。	61.9%	69.8%	74.9%	77.6%	0.20	2	34.10	36.94	42.78	43.89	39.43	33
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	98.2%	98.8%	99.1%	99.6%	0.01	26	61.63	60.82	59.76	59.29	60.38	2
		相談、苦情等対応の経過を記録している。	76.9%	76.3%	75.0%	74.4%	−0.03	34	45.47	42.29	42.85	41.65	43.07	29
		相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	69.7%	70.5%	70.6%	70.9%	0.02	25	40.01	37.51	39.76	39.20	39.12	34
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	当該サービスに係る計画の評価を行っている。	63.3%	72.0%	78.5%	81.6%	0.22	1	35.16	38.75	45.31	46.69	41.48	31
	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しについて3か月に1回以上、検討している。	46.5%	46.4%	51.9%	56.3%	0.17	5	22.41	17.67	26.64	28.99	23.93	38
		当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。	62.5%	66.6%	68.8%	70.5%	0.11	9	34.55	34.30	38.50	38.92	36.57	36
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	介護支援専門員等との連携の状況	サービス担当者会議に出席している。	92.9%	96.2%	97.4%	97.7%	0.05	22	57.61	58.68	58.57	57.96	58.21	6
	主治の医師等との連携の状況	利用者の主治医等との連携を図っている。	76.9%	81.8%	86.0%	87.5%	0.12	7	45.47	46.82	50.57	50.82	48.42	26
	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	−	−	35.6%	34.2%	−0.04	35	−	−	15.20	13.52	14.36	39

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

中項目	小項目	確認事項	実施率（%）				実施率の伸び		偏差値					
			H18年度（19,548件）	H19年度（20,162件）	H20年度（20,544件）	H21年度（22,250件）	年度平均	順位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	年度平均	順位
適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	86.4%	91.1%	93.5%	95.4%	0.09	17	60.19	60.22	60.57	60.47	60.36	4
		従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	52.6%	57.5%	62.2%	66.7%	0.21	5	40.74	41.68	43.38	43.53	42.33	20
	計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	69.1%	70.9%	73.0%	74.0%	0.07	19	50.23	49.08	49.31	47.84	49.12	14
	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	55.2%	51.2%	52.0%	53.3%	−0.04	24	42.23	38.21	37.78	35.63	38.46	21
	介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	63.9%	67.1%	70.4%	72.7%	0.12	12	47.24	46.98	47.88	47.07	47.29	17
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	管理者、サービス提供責任者（夜間対応型訪問介護は面接相談員、オペレーターを含む）及び訪問介護員について、役割及び権限を明確にしている。	69.2%	74.5%	79.4%	83.8%	0.17	6	50.29	51.06	52.82	53.62	51.95	12
	介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	サービス提供責任者（夜間対応型訪問介護は管理者を含む）及び担当訪問介護員は、サービス提供の記録について確認している。	79.3%	88.0%	92.4%	93.9%	0.16	8	56.11	58.51	59.96	59.58	58.54	7
	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	73.6%	77.9%	62.5%	67.8%	−0.09	25	52.83	52.94	43.55	44.18	48.37	15
		従業者からの相談に応じる担当者がいる。	42.5%	47.6%	51.7%	59.4%	0.28	2	34.92	36.22	37.62	39.23	37.00	22
安全管理及び衛生管理のために講じている措置	安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	86.6%	89.8%	91.5%	94.0%	0.08	18	60.31	59.50	59.47	59.64	59.73	6
		事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	89.7%	92.7%	94.2%	94.0%	0.05	21	62.09	61.10	60.95	59.64	60.95	3
		非常災害時に対応するための仕組みがある。	65.8%	73.8%	78.0%	84.4%	0.22	4	48.34	50.68	52.06	53.98	51.26	13
		利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	90.7%	92.5%	94.4%	94.8%	0.04	22	62.67	60.99	61.06	60.11	61.21	2
		感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	85.7%	90.7%	92.9%	95.4%	0.10	15	59.79	60.00	60.24	60.47	60.12	5
		体調の悪い訪問介護員の交代基準を定めている。	51.8%	59.5%	65.7%	75.8%	0.32	1	40.27	42.79	45.30	48.90	44.32	19
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	79.5%	83.9%	87.5%	91.3%	0.13	11	56.22	56.25	57.27	58.05	56.95	10
		個人情報の保護に関する方針を公表している。	80.1%	88.1%	91.1%	93.1%	0.14	10	56.57	58.57	59.25	59.11	58.37	8
	介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	81.3%	85.7%	88.6%	90.6%	0.10	14	57.26	57.24	57.88	57.63	57.50	9
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	72.3%	74.4%	64.6%	70.1%	−0.03	23	52.08	51.01	44.70	45.54	48.33	16
		当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	76.7%	80.4%	82.7%	85.3%	0.10	16	54.61	54.32	54.64	54.51	54.52	11
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	34.2%	33.7%	35.7%	40.9%	0.16	7	30.14	28.55	28.83	28.31	28.96	25
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	44.3%	44.7%	45.4%	50.2%	0.12	13	35.96	34.62	34.16	33.80	34.63	23
		事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	58.0%	61.7%	65.8%	68.5%	0.15	9	43.84	44.00	45.36	44.60	44.45	18
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備え付けている。	93.5%	96.9%	97.8%	98.1%	0.05	20	64.28	63.42	62.93	62.06	63.17	1
		マニュアル等の見直しについて検討している。	35.3%	40.1%	43.4%	48.0%	0.26	3	30.78	32.08	33.06	32.50	32.10	24

＜平成21年度_訪問入浴介護＞

大項目Ⅰ　介護サービスに関する事項

中項目	小項目	確認事項	実施率(%)				実施率の伸び		偏差値					
			H18年度（1,956件）	H19年度（1,883件）	H20年度（1,873件）	H21年度（1,912件）	年度平均	順位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	年度平均	順位
介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置	介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	99.5%	99.3%	99.4%	99.2%	-0.00	34	64.13	61.62	58.71	57.24	60.42	2
		利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	－	92.0%	94.1%	95.4%	0.04	26	－	56.56	55.86	55.21	55.88	12
	利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者の居宅を訪問し、利用者及びその家族の希望を聴取するとともに、利用者の心身の状況を把握している。	89.7%	91.3%	93.1%	94.6%	0.05	25	57.70	56.08	55.32	54.73	55.96	11
		サービス提供の契約前又は契約時に、利用者の居宅を訪問し、車輌の駐車位置及び設備の搬入順路を把握している。	87.7%	92.0%	94.7%	96.0%	0.09	19	56.36	56.59	56.15	55.52	56.16	10
	利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	利用者ごとの当該サービスに係る計画を作成している。	90.1%	93.6%	94.6%	95.8%	0.06	24	57.97	57.70	56.12	55.41	56.80	8
		当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。	75.4%	83.7%	87.9%	92.1%	0.18	9	48.33	50.82	52.53	53.36	51.26	24
		当該サービスに係る計画には、当該サービスの目標を記載している。	86.9%	91.8%	93.1%	95.0%	0.09	20	55.83	56.45	55.32	54.95	55.64	13
		当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	77.2%	84.5%	88.7%	92.3%	0.16	11	49.50	51.34	52.96	53.47	51.82	22
	利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、利用明細を交付している。	89.2%	95.0%	96.5%	97.1%	0.08	21	57.33	58.67	57.13	56.10	57.31	7
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	59.2%	67.8%	72.1%	78.4%	0.24	3	37.71	39.73	44.00	45.92	41.84	30
		認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	75.8%	86.7%	91.1%	95.4%	0.21	8	48.59	52.89	54.25	55.18	52.73	21
	利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	80.8%	89.0%	92.3%	95.5%	0.15	12	51.88	54.45	54.89	55.24	54.11	17
	当該サービスの提供の前における利用者の健康状態の確認等の実施の状況	サービス提供前に、利用者の健康状態を確認するための仕組みがある。	96.9%	97.5%	98.2%	98.9%	0.02	29	62.42	60.37	58.08	57.09	59.49	4
		利用者ごとの入浴可否の判定基準がある。	85.5%	89.6%	91.7%	92.6%	0.08	22	54.92	54.93	54.57	53.67	54.52	15
		サービス提供ごとに、利用者の入浴の可否を判断している。	96.8%	97.0%	97.3%	97.7%	0.01	31	62.36	60.03	57.56	56.44	59.10	5
		入浴の可否判断は看護職が行っている。看護職がいない場合は、利用者の健康状態に応じて、入浴の可否判断を仰ぐ仕組みがある。	87.0%	89.5%	92.4%	94.1%	0.08	23	55.89	54.82	54.94	54.50	55.04	14
		入浴できないと判断した場合、サービス提供の中止若しくは利用者の希望による清拭又は部分浴の実施について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	72.4%	76.9%	81.7%	85.1%	0.15	13	46.38	46.05	49.17	49.60	47.80	25
	入浴の介護の質の確保のための取組の状況	当該サービスの質を確保するための仕組みがある。	95.1%	97.1%	96.6%	98.1%	0.03	28	61.25	60.14	57.21	56.64	58.81	6
		利用者ごとの当該サービスの実施内容を記録している。	99.8%	99.9%	99.6%	99.5%	-0.00	33	64.30	62.07	58.82	57.41	60.65	1
		清拭及び部分浴の質を確保するための仕組みがある。	82.4%	88.4%	91.9%	95.2%	0.13	15	52.91	54.04	54.69	55.10	54.18	16
		利用者ごとの清拭又は部分浴の実施内容を記録している。	89.2%	85.7%	86.4%	88.7%	-0.01	35	57.33	52.19	51.70	51.51	53.18	20
		当該サービスに係る計画に基づいて、機材及び物品を準備している。	65.5%	77.2%	80.8%	85.8%	0.24	5	41.86	46.24	48.68	49.94	46.68	27
		利用者の状態又は室温に応じた湯温の設定を行うための仕組みがある。	76.4%	83.9%	86.9%	91.8%	0.17	10	49.00	50.90	51.99	53.24	51.28	23
	当該サービスに必要な機材等の点検及び衛生管理の実施の状況	サービス提供ごとに、機材の消毒及び洗浄を行っている。	63.8%	77.1%	84.5%	89.7%	0.29	2	40.69	46.16	50.66	52.10	47.41	26
		サービス提供ごとに、入浴介護に使用するネットまたはシート等を交換、消毒している。	52.7%	66.3%	81.6%	87.8%	0.40	1	33.43	38.69	49.14	51.05	43.08	29
		定期的に、機材及び車輌の点検及びメンテナンスを行っている。	68.9%	71.6%	75.5%	79.9%	0.14	14	44.04	42.35	45.84	46.72	44.74	28
	当該サービスの提供内容の質の確保のための取組の状況	従業者の接遇の質を確保するための仕組みがある。	82.3%	88.0%	91.7%	94.7%	0.13	16	52.81	53.78	54.54	54.81	53.99	18
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	98.3%	99.1%	99.4%	99.7%	0.01	30	63.33	61.51	58.71	57.52	60.27	3
		相談、苦情等対応の経過を記録している。	65.4%	62.6%	60.5%	62.0%	-0.05	36	41.76	36.06	37.79	37.00	38.15	32
		相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	59.5%	57.9%	57.8%	59.9%	0.01	32	37.91	32.85	36.30	35.83	35.72	33
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	管理者等は、6か月に1回以上、利用者の居宅を訪問し、サービス提供状況を把握している。	50.1%	53.4%	57.9%	63.8%	0.21	7	31.72	29.66	36.39	37.94	33.93	34
		当該サービスに係る計画の評価を行っている。	58.8%	66.2%	70.7%	77.5%	0.24	4	37.44	38.58	43.25	45.40	41.17	31
	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しについて検討している。	46.8%	48.8%	53.0%	60.1%	0.22	6	29.61	26.48	33.74	35.94	31.44	36
		当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画（介護予防サービス計画）の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員（介護予防支援事業所等）に提案している。	51.9%	51.4%	51.8%	53.9%	0.04	27	32.96	28.30	33.11	32.55	31.73	35
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	介護支援専門員等との連携の状況	サービス担当者会議に出席している。	87.5%	93.5%	95.7%	96.6%	0.09	17	56.23	57.63	56.70	55.84	56.60	9
	主治の医師等との連携の状況	利用者の主治医等との連携を図っている。	84.2%	87.3%	91.2%	92.9%	0.09	18	54.09	53.26	54.28	53.84	53.87	19
	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	－	－	6.8%	5.2%	-0.32	37	－	－	8.89	6.01	7.45	37

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

中項目	小項目	確認事項	実施率（%）				実施率の伸び		偏差値					
			H18年度（1,956件）	H19年度（1,883件）	H20年度（1,873件）	H21年度（1,912件）	年度平均	順位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	年度平均	順位
適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	86.9%	92.9%	95.2%	96.9%	0.10	16	59.54	60.52	60.63	60.03	60.18	4
		従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	53.7%	58.5%	64.8%	70.2%	0.23	4	39.21	39.76	42.33	42.36	40.91	21
	計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	82.8%	84.7%	88.6%	90.5%	0.08	18	57.03	55.58	56.62	55.80	56.26	11
	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	70.8%	70.3%	72.0%	74.5%	0.05	23	49.67	46.85	46.67	45.24	47.11	17
	介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	65.7%	70.4%	75.1%	78.8%	0.17	8	46.54	46.95	48.50	48.04	47.51	16
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	管理者、看護職員及び介護職員について、役割及び権限を明確にしている。	74.0%	80.1%	83.6%	88.6%	0.17	9	51.61	52.82	53.63	54.56	53.15	12
	介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	管理者及び担当従業者は、サービス提供の記録について確認している。	83.7%	89.9%	93.3%	94.7%	0.12	15	57.56	58.72	59.47	58.61	58.59	8
	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	73.3%	77.3%	57.7%	63.9%	−0.15	25	51.19	51.08	38.07	38.20	44.63	19
		従業者からの相談に応じる担当者がいる。	41.9%	46.6%	51.0%	60.5%	0.31	2	31.97	32.57	34.05	35.95	33.64	23
安全管理及び衛生管理のために講じている措置	安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	86.7%	89.8%	92.0%	95.1%	0.09	17	59.38	58.66	58.67	58.89	58.90	7
		事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	90.3%	92.2%	94.1%	95.1%	0.05	22	61.60	60.10	59.95	58.85	60.13	5
		非常災害時に対応するための仕組みがある。	67.4%	75.9%	78.8%	86.4%	0.22	5	47.60	50.28	50.71	53.10	50.42	13
		利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	89.2%	93.3%	94.9%	96.1%	0.07	19	60.91	60.74	60.43	59.55	60.41	3
		感染症の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	92.9%	95.8%	96.7%	98.2%	0.05	20	63.23	62.28	61.49	60.93	61.98	2
		体調の悪い従業者の交代基準を定めている。	50.7%	59.0%	64.5%	75.1%	0.32	1	37.36	40.05	42.17	45.58	41.29	20
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置		事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	81.2%	86.3%	90.2%	93.4%	0.13	14	56.03	56.54	57.61	57.74	56.98	9
		個人情報の保護に関する方針を公表している。	82.8%	90.3%	94.2%	96.2%	0.14	12	57.03	58.98	60.02	59.58	58.90	6
	介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	80.1%	85.7%	89.5%	92.7%	0.14	13	55.37	56.15	57.19	57.26	56.49	10
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	75.3%	76.7%	67.3%	74.9%	−0.00	24	52.40	50.73	43.84	45.48	48.11	15
		当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	64.0%	69.4%	78.6%	86.5%	0.26	3	45.47	46.30	50.61	53.17	48.89	14
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	40.7%	40.9%	44.4%	48.6%	0.16	10	31.22	29.11	30.07	28.05	29.61	25
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	49.1%	49.8%	52.0%	57.2%	0.14	11	36.36	34.46	34.63	33.77	34.81	22
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	62.3%	65.1%	70.7%	76.0%	0.18	6	44.47	43.74	45.86	46.21	45.07	18
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備え付けている。	93.6%	96.6%	98.1%	98.7%	0.05	21	63.61	62.76	62.36	61.24	62.49	1
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	44.7%	49.4%	51.6%	54.2%	0.18	7	33.66	34.27	34.41	31.79	33.53	24

＜平成21年度_訪問看護＞

大項目Ⅰ　介護サービスに関する事項

中項目	小項目	確認事項	実施率（%）				実施率の伸び		偏差値					
			H18年度（5,883件）	H19年度（5,915件）	H20年度（5,774件）	H21年度（5,951件）	年度平均	順位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	年度平均	順位
介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置	介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	95.4%	96.2%	97.5%	97.7%	0.02	27	59.26	58.56	57.27	56.74	57.96	5
		利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	－	88.0%	90.9%	92.1%	0.04	16	－	50.30	52.31	52.62	51.74	24
	利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者及びその家族の希望、利用者の健康状態及び家族の状況を把握している。	95.2%	95.0%	95.9%	96.5%	0.01	32	59.06	57.33	56.07	55.90	57.09	11
	利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。	86.1%	90.0%	92.3%	93.9%	0.08	10	50.76	52.28	53.36	53.92	52.58	23
		当該サービスに係る計画には、療養上の目標を記載している。	97.8%	98.3%	98.5%	98.4%	0.01	37	61.41	60.67	58.02	57.27	59.34	2
		当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	82.5%	89.2%	92.7%	94.1%	0.12	7	47.50	51.53	53.66	54.06	51.69	25
	利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、利用明細を交付している。	91.9%	94.4%	96.1%	96.7%	0.05	14	56.06	56.72	56.22	55.99	56.25	13
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	62.0%	68.0%	70.0%	73.6%	0.16	4	28.86	30.08	36.61	38.75	33.57	39
		認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	79.1%	88.5%	92.0%	94.1%	0.16	3	44.36	50.76	53.14	54.06	50.58	28
	利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	81.5%	87.3%	90.4%	93.3%	0.13	6	46.57	49.60	51.93	53.52	50.41	29
	機能訓練の実施及び質の確保のための取組の状況	利用者の日常生活動作の維持及び改善のために、機能訓練を行っている。	91.4%	93.6%	94.0%	94.1%	0.03	25	55.62	55.96	54.64	54.05	55.07	18
		理学療法士又は作業療法士と連携している。	72.8%	76.0%	78.5%	79.1%	0.08	11	38.66	38.10	43.00	42.86	40.65	35
	利用者の家族の心身の状況の把握及び看護方法、介護方法等に関する助言等の実施の状況	利用者の介護者の心身の状況を把握している。	90.1%	92.4%	94.4%	94.3%	0.04	15	54.39	54.71	54.94	54.23	54.57	19
		利用者の家族が行う看護及び介護の方法について、利用者の家族に対して説明している。	92.9%	94.2%	94.9%	94.9%	0.02	28	56.98	56.51	55.31	54.71	55.88	15
	療養生活の支援の実施の状況	利用者の病状を把握している。	98.6%	98.8%	99.0%	98.9%	0.00	38	62.11	61.16	58.39	57.66	59.83	1
		当該サービスに係る計画に基づいて、食事及び栄養の支援を行っている。	92.9%	93.8%	94.8%	94.8%	0.02	29	56.96	56.15	55.24	54.61	55.74	16
		当該サービスに係る計画に基づいて、排せつの支援を行っている。	95.4%	95.9%	96.1%	96.3%	0.01	35	59.22	58.22	56.22	55.73	57.35	9
		当該サービスに係る計画に基づいて、清潔保持の支援を行っている。	95.2%	95.9%	96.1%	95.9%	0.01	36	59.03	58.26	56.22	55.45	57.24	10
		当該サービスに係る計画に基づいて、睡眠の支援を行っている。	79.3%	79.1%	80.0%	81.8%	0.03	24	44.55	41.25	44.12	44.92	43.71	34
		当該サービスに係る計画に基づいて、衣生活の支援を行っている。	81.8%	82.3%	83.6%	85.1%	0.04	20	46.82	44.53	46.83	47.36	46.39	30
		予定していた看護職員が訪問できなくなった場合の対応手順を定めている。	59.2%	70.0%	75.6%	78.8%	0.25	1	26.32	32.03	40.82	42.64	35.45	38
	服薬の管理についての指導等の実施の状況	当該サービスに係る計画に基づいて、利用者又はその家族に対する服薬指導を行っている。	92.7%	94.0%	95.2%	95.7%	0.03	23	56.77	56.32	55.54	55.31	55.99	14
	利用者等の悩み、不安等に対する看護の質の確保のための取組の状況	当該サービスに係る計画に基づいて、利用者及びその家族の悩み、不安等への看護を行っている。	90.1%	90.8%	91.9%	91.9%	0.02	30	54.41	53.05	53.06	52.42	53.24	22
	医療処置のための質の確保の取組の状況	医療処置の質を確保するための仕組みがある。	84.7%	87.8%	90.6%	94.1%	0.10	8	49.45	50.03	52.09	54.07	51.41	26
	病状の悪化の予防のための取組の状況	寝たきり、褥瘡、廃用症候群、脱水、転倒、骨折、誤嚥、失禁又は病状の悪化について、予防的な対応を行っている。	95.3%	96.7%	96.9%	96.5%	0.01	33	59.11	59.03	56.82	55.88	57.71	8
	病状の急変に対応するための取組の状況	利用者に、病状が急に変化した時の連絡方法を示している。	89.1%	91.2%	92.8%	92.9%	0.04	19	53.47	53.50	53.74	53.17	53.47	21
	在宅におけるターミナルケアの質の確保のための取組の状況	苦痛緩和の質を確保するための仕組みがある。	71.7%	79.6%	84.0%	87.6%	0.18	2	37.65	41.76	47.13	49.24	43.95	32
		最期を看取る方法及びその場所について、利用者又はその家族の意思を確認している。	74.0%	75.8%	77.3%	78.9%	0.06	13	39.77	37.89	42.10	42.75	40.63	36
		ターミナルケアの実施経過について記録している。	73.4%	72.4%	72.8%	72.5%	−0.01	39	39.20	34.44	38.72	37.98	37.58	37
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	94.4%	96.2%	97.4%	98.2%	0.04	21	58.30	58.61	57.19	57.11	57.80	6
		相談、苦情等対応の経過を記録している。	65.4%	64.1%	62.0%	61.3%	−0.07	42	31.92	26.11	30.60	29.59	29.56	40
		相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	61.3%	60.9%	59.5%	59.7%	−0.03	40	28.18	22.84	28.73	28.38	27.03	41
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	看護師等は、訪問日及び提供した看護内容を記載した訪問看護報告書を作成している。	96.7%	96.9%	98.4%	98.3%	0.02	31	60.44	59.25	57.94	57.18	58.70	3
		当該サービスに係る計画の評価を行っている。	74.0%	80.9%	85.5%	87.6%	0.16	5	39.76	43.06	48.25	49.24	45.08	31
	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	84.9%	88.4%	89.4%	90.7%	0.06	12	49.71	50.64	51.18	51.55	50.77	27
		当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画（介護予防サービス計画）の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員（介護予防支援事業所等）に提案している。	75.6%	80.8%	81.9%	82.9%	0.09	9	41.22	42.94	45.55	45.71	43.86	33
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	介護支援専門員等との連携の状況	サービス担当者会議に出席している。	93.8%	96.4%	97.7%	97.9%	0.04	18	57.76	58.77	57.42	56.96	57.73	7
	主治の医師等との連携の状況	利用者の主治医から、治療及び処置に関する指示を受けている。	96.2%	96.9%	97.5%	97.2%	0.01	34	59.99	59.30	57.27	56.43	58.25	4
		主治医に対して、当該サービスに係る計画書を提出している。	92.1%	93.7%	94.9%	95.5%	0.04	22	56.23	56.07	55.31	55.14	55.69	17
		主治医に対して、看護の内容及び利用者の状況について報告している。	94.1%	95.0%	96.3%	96.6%	0.03	26	58.01	57.33	56.37	55.94	56.91	12
		主治医との間で、看護の方針について確認している。	89.8%	92.0%	93.4%	94.0%	0.04	17	54.13	54.35	54.19	54.00	54.17	20
	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	－	－	29.9%	28.2%	−0.06	41	－	－	6.50	4.92	5.71	42

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

中項目	小項目	確認事項	実施率（%）				実施率の伸び		偏差値					
			H18年度（0件）	H19年度（1,395件）	H20年度（1,767件）	H21年度（2,005件）	年度平均	順位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	年度平均	順位
適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	85.4%	90.7%	92.8%	95.0%	0.10	15	59.38	60.07	60.31	60.28	60.01	7
		従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	43.6%	47.3%	51.7%	56.2%	0.22	5	36.32	36.31	38.52	38.79	37.48	22
	計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	69.3%	72.3%	75.2%	76.6%	0.10	17	50.46	49.99	50.98	50.11	50.38	14
	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	45.2%	41.6%	41.1%	42.6%	−0.06	24	37.23	33.15	32.89	31.23	33.62	25
	介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	63.9%	68.3%	71.3%	74.3%	0.14	11	47.54	47.81	48.91	48.82	48.27	16
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	66.4%	69.2%	72.5%	79.1%	0.16	7	48.88	48.26	49.55	51.48	49.54	15
	介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	事業所内で、利用者に関する情報を共有するための仕組みがある。	80.8%	85.0%	87.4%	90.2%	0.10	13	56.80	56.95	57.45	57.63	57.21	9
		カンファレンスが定例的に開催されている。	76.1%	81.0%	83.2%	86.9%	0.12	12	54.25	54.74	55.22	55.80	55.00	10
	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	70.3%	71.6%	47.0%	47.7%	−0.47	26	51.04	49.58	36.02	34.09	42.68	20
		従業者からの相談に応じる担当者がいる。	40.4%	46.3%	51.0%	58.3%	0.31	2	34.56	35.73	38.15	39.93	37.09	23
安全管理及び衛生管理のために講じている措置	安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	88.9%	91.2%	92.8%	94.5%	0.06	20	61.27	60.36	60.31	60.03	60.49	5
		事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	87.9%	90.9%	92.7%	92.5%	0.05	23	60.77	60.16	60.26	58.93	60.03	6
		非常災害時に対応するための仕組みがある。	74.1%	80.4%	82.1%	87.2%	0.15	9	53.16	54.41	54.64	55.95	54.54	11
		利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	89.8%	94.2%	95.8%	95.5%	0.06	21	61.79	61.96	61.90	60.55	61.55	2
		感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	89.4%	93.3%	94.5%	96.1%	0.07	19	61.58	61.49	61.21	60.91	61.30	3
		休調の悪い看護師等の交代基準を定めている。	50.4%	59.1%	65.6%	75.3%	0.33	1	40.08	42.76	45.89	49.35	44.52	19
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	84.8%	88.8%	91.5%	92.9%	0.09	18	59.04	59.03	59.62	59.15	59.21	8
		個人情報の保護に関する方針を公表している。	86.2%	92.2%	94.3%	95.4%	0.10	16	59.78	60.86	61.11	60.50	60.56	4
	介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	72.5%	78.5%	82.6%	84.6%	0.14	10	52.28	53.36	54.90	54.52	53.77	12
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	74.6%	73.6%	59.8%	64.9%	−0.15	25	53.40	50.71	42.81	43.62	47.64	17
		当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	72.4%	77.1%	80.6%	85.5%	0.15	8	52.19	52.61	53.84	55.02	53.42	13
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	30.9%	34.3%	38.2%	41.0%	0.25	4	29.29	29.18	31.36	30.33	30.04	26
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	46.2%	48.1%	48.4%	51.6%	0.10	14	37.77	36.75	36.77	36.24	36.88	24
		事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	56.0%	61.6%	65.6%	68.9%	0.19	6	43.14	44.12	45.89	45.81	44.74	18
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備え付けている。	92.2%	95.3%	97.2%	97.2%	0.05	22	63.14	62.58	62.65	61.53	62.47	1
		マニュアル等の見直しについて検討している。	41.0%	48.7%	52.3%	57.3%	0.29	3	34.87	37.06	38.83	39.40	37.54	21

＜平成21年度_訪問リハビリテーション＞

大項目Ⅰ　介護サービスに関する事項

中項目	小項目	確認事項	実施率（%）				実施率の伸び		偏差値					
			H18年度（0件）	H19年度（1,395件）	H20年度（1,767件）	H21年度（2,005件）	年度平均	順位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	年度平均	順位
介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置	介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	－	93.5%	95.8%	96.9%	0.03	22	－	59.28	58.38	58.40	58.69	4
		利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	－	84.2%	88.1%	89.0%	0.05	13	－	53.81	54.43	54.49	54.24	18
	利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者及びその家族の希望、利用者の健康状態及び家族の状況を把握している。	－	88.1%	91.9%	92.7%	0.05	17	－	56.08	56.36	56.30	56.25	15
	利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。	－	94.0%	96.0%	96.6%	0.03	25	－	59.54	58.47	58.23	58.74	3
		当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	－	93.6%	95.5%	96.0%	0.02	28	－	59.32	58.21	57.96	58.50	5
	利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、利用明細を交付している。	－	88.9%	92.1%	92.7%	0.04	20	－	56.54	56.48	56.30	56.44	13
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	－	44.7%	51.8%	54.7%	0.18	1	－	30.55	35.93	37.44	34.64	34
		認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	－	66.2%	74.2%	78.8%	0.16	3	－	43.23	47.36	49.40	46.66	26
	利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	－	80.8%	86.2%	88.8%	0.09	6	－	51.78	53.50	54.39	53.23	21
	利用者の心身の機能等に関する初回の評価及び当該サービスに係る計画の作成の取組の状況	当該サービスに係る計画において、リハビリテーションの目標及び達成時期を記載している。	－	81.0%	87.0%	90.3%	0.10	4	－	51.91	53.88	55.14	53.64	19
		理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が、利用者の心身の機能に関する評価を定期的に行っている。	－	93.3%	94.7%	95.8%	0.03	26	－	59.16	57.80	57.86	58.27	7
		利用者の日常生活活動及び生活環境を把握している。	－	91.3%	94.2%	94.5%	0.03	23	－	57.93	57.54	57.19	57.56	9
		利用者が利用している他の保健医療サービス又は福祉サービスの利用状況を把握している。	－	92.0%	93.8%	93.9%	0.02	31	－	58.40	57.37	56.89	57.55	10
	計画的な理学療法、作業療法、言語聴覚訓練の取組の状況	理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が、利用者の全身状態（バイタルサイン、病状等）を、毎回訪問する度に把握している。	－	90.3%	95.3%	96.2%	0.06	11	－	57.39	58.12	58.03	57.85	8
		生活機能改善を目的とした理学療法、作業療法、言語聴覚訓練等その他リハビリテーションの観点から必要な支援を行っている。	－	91.7%	93.7%	93.5%	0.02	30	－	58.19	57.28	56.72	57.40	11
		予定していた理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が訪問できなくなった場合の対応手順を定めている。	－	56.5%	64.5%	68.3%	0.17	2	－	37.50	42.39	44.22	41.37	30
	住宅の改修の支援の実施の状況	当該サービスに係る計画に基づいて、住宅改修の必要性について検討している。	－	60.1%	63.0%	63.0%	0.05	18	－	39.65	41.67	41.58	40.97	32
		介護支援専門員（介護予防支援事業所等）を通じて、住宅改修事業者と連携を図っている。	－	49.2%	52.9%	53.0%	0.07	10	－	33.21	36.48	36.63	35.44	33
	福祉用具の利用の支援の実施の状況	当該サービスに係る計画に基づいて、福祉用具の必要性について検討している。	－	77.2%	82.5%	80.4%	0.04	21	－	49.68	51.60	50.21	50.50	22
		介護支援専門員（介護予防支援事業所等）を通じて、福祉用具貸与事業者等と連携を図っている。	－	68.9%	74.1%	72.7%	0.05	15	－	44.79	47.30	46.38	46.16	27
	利用者の家族の心身の状況の把握及び介護方法等に関する助言等の実施の状況	利用者の介護者の心身の状況を把握している。	－	73.8%	77.9%	79.7%	0.07	9	－	47.70	49.23	49.87	48.93	25
		利用者又はその家族が行う生活機能の維持・向上の方法、内容等について、利用者又はその家族に対して説明している。	－	85.2%	88.7%	88.1%	0.03	24	－	54.40	54.74	54.05	54.40	17
		利用者又はその家族の精神的な悩み、不安等に対する支援を行っている。	－	69.9%	70.8%	74.2%	0.06	12	－	45.38	45.63	47.14	46.05	28
	予防的視点からのリハビリテーションの取組の状況	予防的な視点からリハビリテーションを計画し、かつ、実施しており、寝たきり、廃用症候群、転倒、骨折、誤嚥、閉じこもり、認知機能の低下等の予防的な対応を行っている。	－	86.2%	87.5%	88.3%	0.02	29	－	54.99	54.14	54.12	54.42	16
	病状の急変に対応するための取組の状況	利用者に、病状が急に変化した時の連絡方法を示している。	－	73.7%	78.3%	82.0%	0.10	5	－	47.61	49.44	51.03	49.36	24
	他のサービスへの移行支援の取組の状況	利用者の目標の達成度に応じて、通所系サービス、訪問系サービス等他サービスの利用への移行を支援している。	－	61.4%	66.5%	67.3%	0.09	7	－	40.37	43.43	43.70	42.50	29
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	－	92.6%	96.0%	96.7%	0.04	19	－	58.73	58.47	58.28	58.49	6
		相談、苦情等対応の経過を記録している。	－	39.1%	41.4%	38.2%	−0.02	36	－	27.27	30.62	29.28	29.06	35
		相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	－	35.8%	39.5%	36.8%	0.02	27	－	25.37	29.67	28.56	27.87	36
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士は、訪問日及び提供したリハビリテーションの内容等を記録している。	－	99.2%	99.7%	99.6%	0.00	34	－	62.61	60.34	59.71	60.89	1
		当該サービスに係る計画の評価を行っている。	－	90.0%	91.2%	91.3%	0.01	32	－	57.18	56.01	55.61	56.27	14
	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	－	85.7%	85.9%	85.0%	−0.01	35	－	54.65	53.30	52.49	53.48	20
		当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画（介護予防サービス計画）の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員（介護予防支援事業所等）に提案している。	－	58.4%	65.3%	63.9%	0.09	8	－	38.64	42.80	42.05	41.16	31
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	介護支援専門員等との連携の状況	サービス担当者会議に出席している。	－	89.0%	93.0%	93.7%	0.05	16	－	56.59	56.97	56.79	56.78	12
	主治の医師等との連携の状況	利用者の主治医から、当該サービスに関する指示を受けている。	－	96.8%	97.4%	97.6%	0.01	33	－	61.22	59.19	58.72	59.71	2
		利用者の主治医との間で、リハビリテーションの方針について確認している。	－	76.6%	80.8%	80.9%	0.05	14	－	49.34	50.71	50.48	50.18	23
	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	－	－	10.2%	8.1%	−0.26	37	－	－	14.75	14.36	14.55	37

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

中項目	小項目	確認事項	実施率（%）				実施率の伸び		偏差値					
			H18年度（0件）	H19年度（1,395件）	H20年度（1,767件）	H21年度（2,005件）	年度平均	順位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	年度平均	順位
適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	－	83.4%	88.6%	90.4%	0.08	15	－	61.29	61.75	61.38	61.48	6
		従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	－	36.6%	41.1%	45.1%	0.19	6	－	39.88	41.04	41.10	40.67	20
	計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	－	53.5%	60.4%	62.4%	0.14	12	－	47.59	49.47	48.85	48.64	13
	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	－	24.1%	24.5%	25.6%	0.06	18	－	34.14	33.77	32.37	33.43	25
	介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	－	52.3%	59.1%	62.0%	0.16	11	－	47.06	48.90	48.67	48.21	15
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	－	52.9%	56.4%	64.4%	0.18	8	－	47.32	47.71	49.75	48.26	14
	介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	事業所内で、利用者に関する情報を共有するための仕組みがある。	－	53.7%	60.9%	64.0%	0.16	10	－	47.68	49.67	49.59	48.98	11
	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	－	49.6%	30.3%	30.3%	−0.64	25	－	45.83	36.29	34.49	38.87	21
		従業者からの相談に応じる担当者がいる。	－	31.1%	34.4%	41.3%	0.25	2	－	37.36	38.10	39.43	38.29	22
安全管理及び衛生管理のために講じている措置	安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	－	87.1%	90.0%	91.8%	0.05	20	－	62.97	62.39	62.03	62.46	2
		事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	－	84.5%	87.2%	87.4%	0.03	23	－	61.79	61.13	60.04	60.99	7
		非常災害時に対応するための仕組みがある。	－	72.5%	74.3%	80.4%	0.10	14	－	56.31	55.52	56.91	56.25	10
		利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	－	86.7%	89.4%	91.8%	0.06	19	－	62.80	62.10	62.03	62.31	4
		感染症の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	－	87.5%	89.5%	91.0%	0.04	22	－	63.13	62.15	61.67	62.32	3
		体調の悪い理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の交代基準を定めている。	－	41.5%	48.8%	56.3%	0.26	1	－	42.11	44.40	46.11	44.21	18
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	－	82.4%	85.3%	88.6%	0.07	16	－	60.83	60.34	60.58	60.58	8
		個人情報の保護に関する方針を公表している。	－	88.3%	90.7%	92.8%	0.05	21	－	63.52	62.69	62.45	62.89	1
	介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	－	72.2%	80.4%	83.1%	0.13	13	－	56.15	58.19	58.14	57.49	9
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	－	56.1%	42.5%	48.0%	−0.17	24	－	48.79	41.63	42.42	44.28	17
	従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	－	50.5%	61.3%	65.8%	0.23	3	－	46.24	49.84	50.39	48.82	12
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	－	23.5%	25.9%	28.6%	0.18	7	－	33.88	34.39	33.73	34.00	24
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	－	29.0%	32.3%	35.7%	0.19	5	－	36.37	37.16	36.91	36.81	23
		事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	－	47.3%	53.1%	57.5%	0.18	9	－	44.77	46.28	46.64	45.90	16
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備え付けている。	－	85.1%	90.8%	91.4%	0.07	17	－	62.05	62.74	61.85	62.21	5
		マニュアル等の見直しについて検討している。	－	37.2%	44.1%	48.1%	0.23	4	－	40.14	42.33	42.44	41.64	19

＜平成21年度_通所介護＞

大項目Ⅰ　介護サービスに関する事項

中項目	小項目	確認事項	実施率（%）				実施率の伸び		偏差値					
			H18年度（16,110件）	H19年度（18,314件）	H20年度（19,393件）	H21年度（21,692件）	年度平均	順位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	年度平均	順位
介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置	介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	利用申込者又はその家族からのサービス提供契約前の問合せ及び見学に対応する仕組みがある。	84.4%	89.3%	91.6%	92.9%	0.09	9	52.56	53.84	54.92	55.11	54.11	18
		利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	99.5%	99.2%	99.3%	99.4%	−0.00	37	61.53	60.57	59.24	58.72	60.02	3
		利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	−	88.8%	90.4%	91.9%	0.03	26	−	53.50	54.29	54.55	54.12	17
	利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者及びその家族の希望、利用者の心身の状況及びその置かれている環境を把握している。	90.5%	91.6%	92.4%	93.5%	0.03	28	56.18	55.44	55.40	55.42	55.61	15
	利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。	89.2%	92.2%	92.5%	94.2%	0.05	14	55.43	55.79	55.47	55.84	55.63	14
		当該サービスに係る計画には、機能訓練等の目標を記載している。	85.9%	88.6%	88.5%	89.2%	0.04	25	53.45	53.38	53.18	53.04	53.26	20
		当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	92.8%	95.2%	96.5%	97.2%	0.05	20	57.53	57.85	57.70	57.52	57.65	8
	利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、利用明細を交付している。	97.7%	98.0%	98.3%	98.6%	0.01	34	60.48	59.75	58.70	58.31	59.31	5
		利用者又はその家族に対して、必要な利用料の計算方法について説明し、同意を得ている。	92.1%	94.7%	95.8%	96.3%	0.04	21	57.17	57.48	57.32	57.02	57.25	10
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	60.4%	66.7%	70.7%	73.8%	0.18	4	38.34	38.51	43.21	44.36	41.10	35
		認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	75.1%	85.9%	89.4%	92.7%	0.19	3	47.06	51.54	53.72	54.96	51.82	25
	利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	76.8%	85.3%	89.1%	92.4%	0.17	5	48.08	51.14	53.55	54.80	51.89	24
	身体的拘束等の排除のための取組の状況	身体的拘束等の排除のための取組を行っている。	70.3%	80.5%	84.7%	88.3%	0.20	2	44.22	47.89	51.09	52.52	48.93	31
	計画的な機能訓練の実施の状況	機能訓練の必要な利用者に対しては、計画的に機能訓練を行っている。	80.2%	82.6%	83.6%	84.2%	0.05	18	50.08	49.32	50.46	50.25	50.03	28
	利用者の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	92.8%	93.7%	93.3%	93.3%	0.00	35	57.56	56.85	55.87	55.30	56.40	11
		利用者の家族との交流を行っている。	60.7%	63.3%	63.4%	63.2%	0.04	23	38.51	36.23	39.09	38.46	38.07	37
	入浴、排せつ、食事等の介助の質の確保のための取組の状況	入浴介助の質を確保するための仕組みがある。	87.9%	92.9%	94.2%	95.8%	0.08	11	54.63	56.31	56.38	56.75	56.02	12
		排せつ介助について、利用者の状態に応じる仕組みがある。	88.0%	92.8%	94.1%	95.6%	0.08	12	54.72	56.19	56.32	56.62	55.96	13
		トイレ内の安全性を確保するための仕組みがある。	99.9%	99.9%	99.8%	99.7%	−0.00	39	61.77	61.06	59.56	58.92	60.33	1
		食事について、利用者の希望及び好みを聞く仕組みがある。	92.2%	96.5%	95.8%	96.3%	0.04	22	57.23	58.71	57.28	57.00	57.56	9
		利用者ごとの栄養マネジメントを行っている。	23.0%	46.4%	39.7%	39.3%	0.41	1	16.20	24.75	25.79	25.04	22.95	41
		口腔機能の向上のためのサービスを行っている。	43.4%	45.3%	44.1%	44.9%	0.03	27	28.29	24.04	28.28	28.19	27.20	40
	健康管理のための取組の状況	サービス提供開始時に、体温、血圧等利用者の健康状態を確認する仕組みがある。	99.8%	99.7%	99.7%	99.8%	−0.00	36	61.71	60.93	59.51	58.96	60.28	2
		健康状態に問題があると判断した場合には、静養、部分浴、清拭等へのサービス内容の変更を行っている。	91.5%	91.1%	90.3%	90.4%	−0.01	40	56.81	55.07	54.19	53.72	54.95	16
		健康状態に問題があると判断した場合には、家族や主治医等との連絡を図り、利用者の健康管理についての注意事項を確認している。	86.5%	87.5%	87.8%	88.1%	0.02	31	53.80	52.63	52.82	52.41	52.92	21
	安全な送迎のための取組の状況	利用者の状況を踏まえた送迎を行うため、利用者及びその家族との打合せを行っている。	87.1%	89.1%	89.3%	91.9%	0.05	16	54.19	53.74	53.64	54.53	54.02	19
		送迎車輌への乗降及び送迎車輌内での安全の確保のために、介助のための人員を配置している。	84.3%	85.3%	85.3%	85.1%	0.01	33	52.52	51.17	51.38	50.72	51.45	26
	レクリエーションの実施に関する取組の状況	レクリエーション活動を計画的に行っている。	85.1%	86.8%	87.4%	87.6%	0.03	29	52.99	52.14	52.60	52.12	52.46	23
		少人数又は利用者ごとのレクリエーション活動を行っている。	64.3%	67.2%	68.3%	69.0%	0.07	13	40.69	38.91	41.83	41.67	40.77	36
	施設、設備等の安全性・利便性等への配慮の状況	利用者の行動範囲について、バリアフリー構造とする工夫を行っている。	97.2%	97.6%	97.6%	97.0%	−0.00	38	60.16	59.48	58.33	57.41	58.84	6
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	98.4%	99.2%	99.4%	99.6%	0.01	32	60.86	60.53	59.33	58.89	59.90	4
		相談、苦情等対応の経過を記録している。	75.7%	75.7%	74.6%	73.9%	−0.02	41	47.45	44.63	45.37	44.44	45.48	33
		相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	67.5%	69.6%	69.8%	70.3%	0.04	24	42.59	40.49	42.68	42.40	42.04	34
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	従業者は、サービスの実施状況及び目標の達成状況を記録している。	79.2%	83.9%	86.6%	89.0%	0.11	7	49.50	50.18	52.16	52.92	51.19	27
		当該サービスに係る計画の評価を行っている。	81.3%	86.8%	88.7%	90.9%	0.11	8	50.72	52.16	53.29	53.98	52.53	22
	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	79.4%	82.3%	82.2%	83.3%	0.05	19	49.62	49.11	49.65	49.69	49.52	30
		当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画（介護予防サービス計画）の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員（介護予防支援事業所等）に提案している。	51.5%	54.4%	50.2%	56.3%	0.09	10	33.08	30.21	31.69	34.58	32.39	38
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	介護支援専門員等との連携の状況	サービス担当者会議に出席している。	93.1%	96.7%	97.9%	98.3%	0.05	15	57.74	58.88	58.51	58.11	58.31	7
	主治の医師等との連携の状況	利用者の主治医等との連携を図っている。	75.9%	81.2%	85.1%	86.2%	0.12	6	47.57	48.38	51.29	51.36	49.65	29
	地域との連携、交流等の取組の状況	事業所の行事、催し、サービス内容等について、地域への情報提供を行っている。	47.3%	47.6%	47.6%	48.4%	0.02	30	30.58	25.57	30.22	30.16	29.13	39
		ボランティアを受け入れる仕組みがある。	73.9%	77.2%	77.4%	77.7%	0.05	17	46.37	45.65	46.99	46.58	46.40	32
	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	−	−	25.3%	24.3%	−0.04	42	−	−	17.72	16.63	17.17	42

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

中項目	小項目	確認事項	実施率（%）				実施率の伸び		偏差値					
			H18年度（16,110件）	H19年度（18,314件）	H20年度（19,393件）	H21年度（21,692件）	年度平均	順位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	年度平均	順位
適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	83.3%	88.9%	91.6%	93.7%	0.11	9	56.41	57.59	57.98	58.29	57.57	7
		従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	42.1%	47.7%	51.3%	55.4%	0.24	2	33.71	35.12	36.48	36.87	35.54	19
	計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	76.5%	76.7%	77.9%	77.7%	0.01	20	52.67	50.93	50.70	49.31	50.90	13
	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	58.1%	55.0%	54.6%	55.3%	−0.05	22	42.50	39.10	38.27	36.80	39.17	18
	介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	72.3%	77.3%	79.4%	81.2%	0.11	10	50.33	51.24	51.51	51.26	51.08	12
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	72.3%	72.2%	74.2%	80.2%	0.10	11	50.31	48.46	48.71	50.72	49.55	14
	介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	サービスに関する情報について、従業者が共有するための仕組みがある。	83.1%	86.4%	88.9%	90.7%	0.08	13	56.27	56.23	56.57	56.60	56.42	8
安全管理及び衛生管理のために講じている措置	安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	91.1%	93.5%	94.4%	95.9%	0.05	16	60.69	60.11	59.50	59.49	59.94	3
		事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	90.5%	93.2%	94.3%	94.1%	0.04	17	60.38	59.92	59.46	58.48	59.56	5
		非常災害時に対応するための仕組みがある。	93.9%	95.3%	96.0%	97.2%	0.03	18	62.24	61.11	60.33	60.20	60.97	1
		利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	92.4%	92.9%	94.9%	94.7%	0.02	19	61.40	59.79	59.75	58.82	59.94	4
		感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	87.5%	91.7%	93.6%	95.7%	0.09	12	58.73	59.15	59.06	59.38	59.08	6
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	78.2%	82.8%	86.6%	89.9%	0.13	6	53.58	54.26	55.32	56.14	54.82	10
		個人情報の保護に関する方針を公表している。	78.5%	87.4%	90.5%	92.6%	0.15	5	53.74	56.76	57.39	57.65	56.39	9
	介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	77.5%	82.9%	85.4%	88.2%	0.12	8	53.22	54.32	54.69	55.21	54.36	11
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	64.8%	66.4%	59.7%	64.4%	−0.01	21	46.19	45.31	40.98	41.90	43.59	17
		当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	65.3%	70.2%	75.7%	78.4%	0.17	3	46.47	47.39	49.54	49.71	48.28	15
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	39.4%	40.8%	41.7%	45.2%	0.13	7	32.22	31.34	31.35	31.15	31.52	21
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	43.2%	43.7%	43.6%	47.1%	0.08	14	34.29	32.92	32.40	32.22	32.96	20
		事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	63.8%	69.2%	72.3%	75.3%	0.15	4	45.63	46.85	47.70	47.98	47.04	16
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備え付けている。	90.6%	95.6%	96.8%	97.2%	0.07	15	60.41	61.25	60.75	60.22	60.66	2
		マニュアル等の見直しについて検討している。	32.9%	39.9%	42.1%	46.1%	0.29	1	28.61	30.84	31.56	31.62	30.66	22

＜平成21年度_通所リハビリテーション＞

中項目	小項目	確認事項	実施率（%）				実施率の伸び		偏差値					
			H18年度（0件）	H19年度（5,918件）	H20年度（5,920件）	H21年度（6,246件）	年度平均	順位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	年度平均	順位
介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置	介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	利用申込者又はその家族からのサービス提供契約前の問合せ及び見学に対応する仕組みがある。	－	86.3%	91.2%	93.1%	0.07	10	－	50.86	53.25	53.67	52.59	25
		利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	－	99.0%	99.4%	99.2%	0.00	37	－	59.14	57.86	57.12	58.04	3
		利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	－	84.9%	87.8%	89.3%	0.05	13	－	49.89	51.36	51.57	50.94	33
	利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者及びその家族の希望、利用者の心身の状況及びその置かれている環境を把握している。	－	93.4%	94.9%	95.7%	0.02	24	－	55.50	55.36	55.16	55.34	16
	利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。	－	95.2%	96.3%	96.9%	0.02	28	－	56.68	56.14	55.85	56.22	13
		当該サービスに係る計画には、リハビリテーションの目標を記載している。	－	98.6%	99.1%	99.0%	0.00	36	－	58.91	57.66	57.01	57.86	5
		当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	－	97.0%	98.2%	98.4%	0.01	31	－	57.86	57.20	56.68	57.24	10
	利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、利用明細を交付している。	－	96.7%	97.5%	98.4%	0.02	29	－	57.64	56.81	56.68	57.04	12
		利用者又はその家族に対して、必要な利用料の計算方法について説明し、同意を得ている。	－	94.4%	96.0%	96.2%	0.02	27	－	56.16	55.93	55.43	55.84	14
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	－	65.6%	71.2%	74.4%	0.12	3	－	37.24	41.99	43.20	40.81	40
		認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	－	82.2%	87.9%	92.0%	0.11	5	－	48.18	51.39	53.06	50.88	34
	利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	－	84.6%	89.7%	93.1%	0.09	7	－	49.72	52.39	53.70	51.94	28
	身体的拘束等の排除のための取組の状況	身体的拘束等の排除のための取組を行っている。	－	86.4%	90.2%	92.6%	0.07	11	－	50.90	52.67	53.42	52.33	26
	利用者の心身の機能等に関する初回の評価及び当該サービスに係る計画の作成の取組の状況	医師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士その他の従業者が、当該サービスに係る計画の目標及び達成時期について、共同して作成している。	－	85.5%	90.1%	93.1%	0.08	8	－	50.31	52.62	53.69	52.21	27
		理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が、利用者の心身の機能に関する評価を定期的に行っている。	－	93.6%	94.8%	96.1%	0.03	23	－	55.62	55.26	55.36	55.42	15
		利用者の日常生活活動及び生活環境を把握している。	－	92.5%	94.5%	95.2%	0.03	22	－	54.90	55.12	54.88	54.97	18
		利用者が利用している他の保健医療サービス又は福祉サービスの利用状況を把握している。	－	88.7%	91.6%	92.7%	0.04	16	－	52.40	53.46	53.50	53.12	24
	計画的な理学療法、作業療法、言語聴覚訓練の取組の状況	利用者の全身状態（バイタルサイン、病状等）を毎回把握している。	－	99.2%	99.1%	98.9%	−0.00	42	－	59.30	57.68	56.94	57.98	4
		当該サービスに係る計画に従い、当該サービスを定期的に行っている。	－	98.8%	98.6%	98.4%	−0.00	43	－	59.04	57.44	56.66	57.71	8
		必要に応じて、居宅介護支援事業所を通じて、各種の居宅サービス事業所に対し、リハビリテーションの観点から、日常生活上の留意点、介護の工夫等の情報を伝達している。	－	70.9%	76.7%	78.8%	0.10	6	－	40.74	45.09	45.65	43.83	37
	利用者の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	－	93.5%	94.1%	94.5%	0.01	33	－	55.55	54.86	54.49	54.97	19
		利用者の家族との交流を行っている。	－	65.6%	67.9%	68.6%	0.04	17	－	37.28	40.13	39.90	39.11	41
	入浴、排せつ、食事等の介助の質の確保のための取組の状況	入浴介助の質を確保するための仕組みがある。	－	98.7%	98.6%	98.7%	−0.00	41	－	59.00	57.43	56.83	57.75	7
		排せつ介助について、利用者の状態に応じる仕組みがある。	－	88.1%	91.7%	94.1%	0.06	12	－	52.03	53.52	54.28	53.28	23
		トイレ内の安全性を確保するための仕組みがある。	－	99.9%	99.9%	99.9%	−0.00	40	－	59.78	58.14	57.51	58.47	1
		食事について、利用者の希望及び好みを聞く仕組みがある。	－	93.9%	94.2%	94.8%	0.01	35	－	55.80	54.94	54.64	55.13	17
		利用者ごとの栄養マネジメントを行っている。	－	54.1%	42.9%	41.6%	−0.30	46	－	29.72	26.13	24.72	26.85	43
		口腔機能の向上のためのサービスを行っている。	－	41.8%	40.4%	42.5%	0.02	30	－	21.62	24.72	25.22	23.85	44
	健康管理のための取組の状況	サービス提供開始時に、体温、血圧等利用者の健康状態を確認する仕組みがある。	－	99.6%	99.7%	99.6%	0.00	39	－	59.54	58.01	57.37	58.30	2
		健康状態に問題があると判断した場合には、静養、部分浴、清拭等へのサービス内容の変更を行っている。	－	88.2%	88.9%	89.3%	0.01	32	－	52.08	51.95	51.56	51.86	29
		健康状態に問題があると判断した場合には、家族や主治医等との連絡を図り、利用者の健康管理についての注意事項を確認している。	－	87.0%	89.1%	90.1%	0.03	19	－	51.31	52.06	51.98	51.79	31
	安全な送迎のための取組の状況	利用者の状況を踏まえた送迎を行うため、利用者及びその家族との打合せを行っている。	－	85.0%	88.5%	92.4%	0.08	9	－	50.00	51.76	53.29	51.68	32
		送迎車輌への乗降及び送迎車輌内での安全の確保のために、介助のための人員を配置している。	－	89.4%	92.1%	92.6%	0.03	18	－	52.90	53.75	53.44	53.36	22
	施設、設備等の安全性・利便性等への配慮の状況	利用者の行動範囲について、バリアフリー構造とする工夫を行っている。	－	98.0%	98.2%	98.1%	0.00	38	－	58.53	57.17	56.51	57.40	9
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	－	98.3%	99.0%	99.3%	0.01	34	－	58.72	57.65	57.19	57.85	6
		相談、苦情等対応の経過を記録している。	－	77.3%	77.4%	76.9%	−0.01	44	－	44.96	45.48	44.57	45.00	35
		相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	－	72.0%	72.9%	74.3%	0.03	21	－	41.45	42.98	43.09	42.51	39
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	従業者は、サービスの実施状況及び目標の達成状況を記録している。	－	90.1%	92.3%	94.4%	0.05	14	－	53.32	53.85	54.45	53.87	21
		当該サービスに係る計画の評価を行っている。	－	92.3%	93.2%	95.5%	0.03	20	－	54.77	54.40	55.06	54.74	20
	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	－	87.8%	88.7%	89.8%	0.02	25	－	51.82	51.86	51.86	51.85	30
		当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画（介護予防サービス計画）の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員（介護予防支援事業所等）に提案している。	－	55.4%	60.3%	63.4%	0.13	2	－	30.57	35.86	36.98	34.47	42

介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	介護支援専門員等との連携の状況	サービス担当者会議に出席している。	－	96.5%	98.4%	98.6%	0.02	26	－	57.53	57.28	56.79	57.20	11
	主治の医師等との連携の状況	利用者の主治医等との連携を図っている。	－	68.8%	75.9%	77.5%	0.11	4	－	39.35	44.65	44.93	42.98	38
	地域との連携、交流等の取組の状況	事業所の行事、催し、サービス内容等について、地域への情報提供を行っている。	－	36.5%	40.3%	43.0%	0.15	1	－	18.15	24.65	25.48	22.76	45
		ボランティアを受け入れる仕組みがある。	－	74.7%	76.9%	78.3%	0.05	15	－	43.24	45.24	45.35	44.61	36
	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	－	－	22.9%	21.3%	−0.07	45	－		14.84	13.28	14.06	46

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

中項目	小項目	確認事項	実施率（%）				実施率の伸び		偏差値					
			H18年度（0件）	H19年度（5,918件）	H20年度（5,920件）	H21年度（6,246件）	年度平均	順位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	年度平均	順位
適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	－	89.2%	92.7%	94.7%	0.06	12	－	57.57	57.93	57.91	57.80	9
		従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	－	46.8%	51.2%	55.3%	0.15	3	－	37.37	37.97	38.34	37.89	18
	計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	－	65.2%	68.9%	70.1%	0.07	11	－	46.16	46.46	45.68	46.10	16
	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	－	26.0%	25.8%	27.1%	0.04	17	－	27.44	25.74	24.37	25.85	22
	介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	－	76.1%	79.4%	82.0%	0.07	10	－	51.35	51.55	51.57	51.49	12
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	－	68.3%	71.6%	78.3%	0.13	6	－	47.62	47.77	49.75	48.38	14
	介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	サービスに関する情報について、従業者が共有するための仕組みがある。	－	83.1%	87.3%	89.8%	0.07	9	－	54.68	55.35	55.45	55.16	10
安全管理及び衛生管理のために講じている措置	安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	－	96.4%	97.2%	98.3%	0.02	20	－	61.02	60.10	59.66	60.26	2
		事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	－	94.1%	95.8%	96.1%	0.02	19	－	59.93	59.44	58.58	59.31	4
		非常災害時に対応するための仕組みがある。	－	96.7%	97.5%	98.5%	0.02	21	－	61.15	60.25	59.79	60.40	1
		利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	－	89.9%	93.2%	94.2%	0.04	14	－	57.95	58.19	57.62	57.92	8
		感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	－	92.5%	94.3%	96.5%	0.04	16	－	59.18	58.70	58.78	58.89	5
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	－	90.0%	92.9%	95.0%	0.05	13	－	57.97	58.01	58.04	58.01	7
		個人情報の保護に関する方針を公表している。	－	92.2%	94.7%	96.3%	0.04	15	－	59.01	58.88	58.69	58.86	6
	介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	－	80.7%	84.8%	88.4%	0.09	8	－	53.52	54.12	54.77	54.14	11
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	－	68.8%	63.6%	68.0%	−0.01	22	－	47.86	43.94	44.67	45.49	17
		当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	－	67.0%	76.3%	80.7%	0.17	2	－	47.00	50.06	50.96	49.34	13
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	－	41.6%	44.9%	48.6%	0.15	4	－	34.87	34.96	35.06	34.96	20
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	－	39.7%	42.9%	46.4%	0.15	5	－	33.99	33.98	33.97	33.98	21
		事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	－	68.6%	73.0%	75.9%	0.10	7	－	47.76	48.44	48.55	48.25	15
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備え付けている。	－	94.2%	96.8%	97.7%	0.04	18	－	59.95	59.88	59.36	59.73	3
		マニュアル等の見直しについて検討している。	－	45.3%	51.9%	55.4%	0.18	1	－	36.66	38.29	38.43	37.79	19

＜平成21年度_福祉用具貸与＞

大項目Ⅰ　介護サービスに関する事項

中項目	小項目	確認事項	実施率（%）				実施率の伸び		偏差値					
			H18年度（4,935件）	H19年度（4,856件）	H20年度（4,822件）	H21年度（5,027件）	年度平均	順位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	年度平均	順位
介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置	介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	98.3%	97.7%	98.1%	98.1%	−0.00	23	69.85	67.34	60.06	58.96	64.05	2
		利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	−	83.2%	85.4%	87.3%	0.05	19	−	50.24	51.99	52.28	51.50	11
	利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	福祉用具の選定を行う前に、利用者又はその家族と面談している。	74.1%	81.1%	83.6%	85.6%	0.13	7	45.88	47.78	50.85	51.22	48.93	15
		利用者ごとに、身体状況、介護状況及び生活環境の記録を管理している。	82.1%	85.2%	88.1%	89.7%	0.09	17	53.76	52.60	53.68	53.78	53.45	8
	利用者の状態に応じた福祉用具の選定及び利用者等の同意の取得の状況	利用者ごとの福祉用具の必要性について、6か月に1回以上、介護支援専門員（介護予防支援事業所等）と相談している。	77.1%	84.9%	88.8%	88.9%	0.13	8	48.82	52.21	54.13	53.24	52.10	9
		利用者の身体状況、介護状況、生活環境及び使用中の福祉用具を踏まえ、福祉用具の選定理由について検討している。	76.5%	81.8%	84.4%	86.7%	0.12	9	48.23	48.56	51.38	51.91	50.02	13
	利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、福祉用具の料金表を配布する仕組みがある。	97.6%	97.5%	98.2%	98.0%	0.00	22	69.15	67.15	60.12	58.94	63.84	3
		利用者に対して、利用明細を交付している。	87.3%	91.4%	94.7%	95.5%	0.09	16	58.92	59.90	57.90	57.35	58.52	5
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	61.0%	66.9%	69.1%	71.8%	0.15	4	32.87	31.02	41.66	42.64	37.05	24
		認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	75.1%	82.2%	85.4%	88.0%	0.15	5	46.85	49.10	51.98	52.73	50.16	12
	利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	83.7%	87.4%	89.4%	92.2%	0.09	14	55.37	55.16	54.56	55.32	55.10	7
	居宅への福祉用具の搬入及び搬出に関する利用者の要望への対応の状況	利用者の居宅における福祉用具の搬入又は搬出日について、利用者又はその家族の希望に応じる仕組みがある。	76.3%	80.1%	82.1%	83.8%	0.09	15	47.99	46.61	49.93	50.12	48.66	16
		福祉用具の点検基準に基づいて、福祉用具の使用前点検を行っている。	73.6%	78.9%	79.7%	81.2%	0.09	13	45.36	45.11	48.36	48.48	46.83	18
	福祉用具の適合状態等の質の確保のための取組の状況	利用者の身体状況及び福祉用具の利用環境に応じて、福祉用具の適合を行う仕組みがある。	76.5%	81.5%	82.6%	85.9%	0.11	11	48.23	48.25	50.25	51.38	49.53	14
		利用者の身体状況及び福祉用具の利用環境に応じて、福祉用具の適合を行っている。	74.2%	79.2%	81.4%	83.1%	0.11	12	45.90	45.47	49.47	49.69	47.63	17
	福祉用具の利用に関する説明及び同意の取得の状況	利用者の居宅への福祉用具の搬入時に、利用者に対して、取扱説明書を交付している。	65.9%	73.7%	77.9%	81.5%	0.19	1	37.71	38.95	47.22	48.67	43.14	20
		福祉用具の貸与（販売）時に、利用者に実際に福祉用具を使用させながら、福祉用具の使用方法を説明している。	71.0%	77.8%	81.0%	84.2%	0.16	3	42.75	43.89	49.23	50.37	46.56	19
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	97.4%	98.0%	98.4%	99.0%	0.02	20	68.98	67.73	60.23	59.52	64.12	1
		相談、苦情等対応の経過を記録している。	73.2%	74.7%	71.8%	70.0%	−0.05	24	44.96	40.19	43.40	41.51	42.51	21
		相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	65.5%	68.2%	66.8%	66.0%	0.01	21	37.27	32.53	40.22	39.07	37.27	23
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	福祉用具の使用状況の確認のための取組の状況	利用者ごとの福祉用具の使用状況を確認している。	65.4%	73.0%	75.9%	79.7%	0.18	2	37.25	38.15	45.97	47.55	42.23	22
	福祉用具の調整、交換等の取組の状況	少なくとも6か月に1回は、利用者の居宅を訪問し、福祉用具の使用状況の把握、メンテナンス、調整、交換等を行っている。	82.2%	89.0%	92.2%	92.9%	0.11	10	53.92	57.05	56.32	55.74	55.76	6
		介護支援専門員（介護予防支援事業所等）に、福祉用具の使用状況の確認結果を報告している。	77.5%	84.6%	87.8%	89.5%	0.13	6	49.20	51.87	53.54	53.65	52.07	10
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	介護支援専門員等との連携の状況	サービス担当者会議に出席している。	89.2%	94.1%	96.1%	96.2%	0.07	18	60.79	63.14	58.79	57.83	60.14	4
	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	−	−	17.1%	16.1%	−0.06	25	−	−	8.75	8.06	8.41	25

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

中項目	小項目	確認事項	実施率（%）				実施率の伸び		偏差値					
			H18年度（4,935件）	H19年度（4,856件）	H20年度（4,822件）	H21年度（5,027件）	年度平均	順位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	年度平均	順位
適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	84.9%	88.5%	90.5%	92.8%	0.09	20	62.67	62.76	62.22	62.48	62.53	4
		従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	58.3%	61.4%	62.1%	65.6%	0.11	14	44.16	44.28	45.64	46.35	45.11	23
	計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	66.2%	68.5%	70.2%	71.1%	0.07	23	49.67	49.13	50.35	49.62	49.69	18
	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	48.5%	44.3%	42.6%	43.9%	−0.11	30	37.37	32.59	34.29	33.48	34.43	30
	介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	58.5%	63.6%	64.8%	66.8%	0.12	12	44.31	45.79	47.21	47.10	46.10	22
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	管理者及び福祉用具専門相談員の職務について、役割及び権限を明確にしている。	65.9%	70.6%	74.1%	79.4%	0.17	3	49.46	50.55	52.65	54.56	51.80	16
	介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	サービスに関する情報について、従業者が共有するための仕組みがある。	70.2%	74.7%	76.2%	78.4%	0.10	15	52.43	53.35	53.87	53.96	53.40	13
	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	66.0%	63.5%	29.2%	29.2%	−1.26	32	49.51	45.72	26.48	24.76	36.62	28
		従業者からの相談に応じる担当者がいる。	45.0%	48.2%	50.3%	56.3%	0.20	1	34.96	35.25	38.76	40.86	37.46	27

安全管理及び衛生管理のために講じている措置	安全管理及び衛生管理のための取組の状況	福祉用具ごとの履歴の管理を行っている。	65.1%	67.6%	69.1%	71.9%	0.09	18	48.88	48.51	49.72	50.08	49.30	19
		福祉用具の廃棄又は入替に関する基準に基づいて、福祉用具の廃棄又は入替を行っている。	61.7%	67.5%	70.2%	71.9%	0.14	9	46.54	48.43	50.38	50.11	48.86	20
		福祉用具の利用に当たっての、事故防止のための注意事項について、利用者又はその家族に説明している。	68.3%	73.7%	77.3%	81.6%	0.16	5	51.12	52.67	54.47	55.85	53.53	12
		事故及び事故につながりそうな事例の情報収集を行っている。	69.3%	76.3%	83.7%	85.8%	0.19	2	51.83	54.41	58.25	58.36	55.71	10
		事故及び事故につながりそうな事例の原因分析及び事故防止対策の検討を行っている。	49.8%	53.6%	56.4%	58.5%	0.15	8	38.28	38.97	42.31	42.15	40.43	25
		事故発生、福祉用具の故障等利用者の居宅における緊急時の連絡先を利用者に明示している。	89.0%	91.1%	91.5%	93.0%	0.04	27	65.50	64.56	62.79	62.60	63.86	2
		事故発生、福祉用具の故障等利用者の居宅における緊急時の対応方法を定めている。	75.7%	78.9%	80.8%	83.0%	0.09	19	56.27	56.20	56.55	56.70	56.43	9
		事故防止、事故発生、福祉用具の故障等利用者の居宅における緊急時の対応に関する従業者に対する研修を行っている。	50.2%	53.5%	55.4%	57.7%	0.13	10	38.55	38.89	41.72	41.70	40.21	26
		事故発生、福祉用具の故障等利用者の居宅における緊急時の経過及びその対応内容について記録する仕組みがある。	75.8%	78.4%	78.9%	78.4%	0.03	28	56.32	55.90	55.41	53.98	55.40	11
		福祉用具の種類ごとに、洗浄及び消毒を行う仕組みがある。	88.2%	89.4%	90.6%	93.0%	0.05	25	64.96	63.39	62.24	62.64	63.31	3
		福祉用具ごとに洗浄及び消毒の状況を把握している。	70.0%	74.0%	75.6%	77.7%	0.10	16	52.29	52.85	53.51	53.53	53.05	15
		洗浄及び消毒済みの福祉用具と洗浄及び消毒前の福祉用具を区分保管している。	84.6%	86.8%	87.1%	86.6%	0.02	29	62.45	61.59	60.20	58.79	60.76	7
		洗浄及び消毒済みの福祉用具については、水やほこりが容易に入らないよう管理する仕組みがある。	76.9%	79.8%	81.8%	82.3%	0.07	24	57.11	56.82	57.13	56.27	56.83	8
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置		事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	81.7%	85.9%	88.3%	90.6%	0.10	17	60.45	60.98	60.92	61.19	60.88	6
		個人情報の保護に関する方針を公表している。	82.4%	89.1%	91.5%	93.0%	0.11	13	60.96	63.15	62.77	62.59	62.37	5
	介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	65.7%	70.8%	74.3%	77.3%	0.15	7	49.30	50.72	52.78	53.30	51.52	17
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	78.2%	75.7%	51.0%	53.0%	−0.48	31	58.03	54.07	39.19	38.87	47.54	21
		当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	71.2%	74.1%	76.3%	77.7%	0.08	22	53.15	52.97	53.89	53.55	53.39	14
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	40.0%	41.1%	40.9%	43.7%	0.08	21	31.46	30.43	33.30	33.40	32.15	32
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	43.0%	46.6%	45.3%	49.3%	0.13	11	33.56	34.18	35.86	36.68	35.07	29
		事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	54.8%	59.6%	62.4%	64.5%	0.15	6	41.75	43.03	45.80	45.72	44.08	24
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備え付けている。	88.1%	91.5%	92.9%	92.9%	0.05	26	64.91	64.78	63.59	62.55	63.96	1
		マニュアル等の見直しについて検討している。	40.5%	45.0%	45.1%	48.5%	0.17	4	31.78	33.10	35.75	36.23	34.21	31

＜平成21年度_特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）＞

大項目Ⅰ　介護サービスに関する事項

中項目	小項目	確認事項	実施率（%）				実施率の伸び		偏差値					
			H18年度（1,300件）	H19年度（1,654件）	H20年度（1,827件）	H21年度（2,082件）	年度平均	順位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	年度平均	順位
介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置	介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	サービス提供契約前に、利用申込者又はその家族に対して、重要事項を記した文書の雛形を交付する仕組み又は公開する仕組みがある。	99.0%	98.5%	98.3%	98.5%	−0.00	36	56.84	55.93	55.84	55.09	55.93	8
		利用申込者又はその家族からのサービス提供契約前の問合せ及び見学に対応する仕組みがある。	98.2%	98.8%	98.7%	99.0%	0.01	23	56.22	56.11	56.12	55.35	55.95	7
		体験入居を受け入れる仕組みがある。	92.0%	91.5%	89.7%	91.0%	−0.01	37	51.68	50.88	49.61	51.02	50.80	26
		利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	99.3%	98.9%	99.2%	99.0%	−0.00	34	57.07	56.19	56.48	55.35	56.27	4
		利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	−	90.3%	90.5%	92.6%	0.03	13	−	49.99	50.20	51.90	50.70	28
		入居の受入基準、資格等があり、かつ、入居前に利用申込者に提示する仕組みがある。	98.0%	97.9%	98.1%	98.3%	0.00	26	56.10	55.50	55.68	54.99	55.57	13
		事業所が退居を求める場合の基準について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	98.2%	99.1%	98.9%	98.9%	0.01	24	56.22	56.32	56.28	55.32	56.04	6
	利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者及びその家族の希望、利用者の有する能力、その置かれている環境等を把握している。	97.9%	98.2%	97.4%	98.2%	0.00	27	56.05	55.67	55.17	54.93	55.45	14
	利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。	97.2%	98.5%	98.8%	98.5%	0.01	20	55.48	55.93	56.20	55.06	55.67	12
		当該サービスに係る計画には、サービスの目標を記載している。	98.8%	99.5%	99.3%	98.8%	0.00	31	56.73	56.63	56.60	55.27	56.31	3
		当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	96.3%	98.4%	98.1%	98.7%	0.02	14	54.85	55.85	55.68	55.19	55.39	15
	成年後見制度等の活用の支援のための取組の状況	利用者の権利擁護のために、成年後見制度及び日常生活自立支援事業の活用を推進している。	78.1%	81.1%	83.6%	85.4%	0.09	4	41.40	43.43	45.16	47.98	44.49	40
	利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、利用明細を交付している。	99.2%	98.8%	98.5%	98.8%	−0.00	35	57.01	56.11	56.00	55.25	56.09	5
		利用者又はその家族に対して、必要な利用料の計算方法について説明し、同意を得ている。	93.7%	95.3%	96.2%	96.6%	0.03	12	52.92	53.59	54.29	54.05	53.71	18
		利用者ごとの金銭管理の記録及び利用者又はその家族への報告を行っている。	95.9%	95.4%	91.5%	90.9%	−0.05	41	54.52	53.67	50.91	51.00	52.52	23
	介護が必要となった場合の手続等の説明及び同意の取得の状況	利用者が介護が必要になった場合には、利用者の意思を踏まえて、申請手続きについて必要な支援を行っている。	91.1%	88.8%	82.6%	83.9%	−0.09	42	51.02	48.90	44.44	47.22	47.90	33
		当該サービスの利用に当たっては、利用者又はその家族に対し、契約書及び重要事項に関して記した文書について説明し、同意を得ている。	98.3%	98.3%	92.1%	93.3%	−0.05	40	56.30	55.79	51.37	52.29	53.94	17
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	75.8%	79.7%	83.6%	86.0%	0.12	2	39.70	42.39	45.20	48.34	43.91	41
		認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	84.9%	90.9%	93.7%	95.8%	0.11	3	46.45	50.42	52.47	53.64	50.74	27
	利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	83.3%	89.4%	92.2%	95.5%	0.13	1	45.26	49.38	51.43	53.48	49.89	30
	身体的拘束等の排除のための取組の状況	身体的拘束等の排除のための取組を行っている。	92.1%	95.3%	96.6%	98.1%	0.06	7	51.73	53.59	54.57	54.86	53.69	19
		やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	92.3%	90.9%	81.1%	80.4%	−0.15	45	51.90	50.42	43.33	45.29	47.74	34
		やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、その実施経過及び理由を記録している。	88.3%	88.2%	76.9%	78.6%	−0.12	44	48.98	48.51	40.33	44.33	45.54	38
	計画的な機能訓練の実施の状況	身体機能の改善及び寝たきり防止のために、利用者の身体機能等に応じた機能訓練を計画的に行っている。	86.7%	86.2%	85.8%	85.5%	−0.01	38	47.76	47.03	46.79	48.06	47.41	35
	利用者の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者の健康状態、生活状況等について、定期的及び変化があった時に、利用者の家族に連絡している。	85.8%	83.9%	85.0%	87.2%	0.02	16	47.08	45.39	46.19	48.97	46.91	37
		利用者の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	85.8%	86.8%	89.8%	91.1%	0.06	8	47.08	47.47	49.65	51.09	48.82	31
		利用者の家族との交流を行っている。	94.8%	94.3%	95.7%	95.2%	0.00	25	53.78	52.85	53.94	53.33	53.47	21
	当該サービスの質の確保のための取組の状況	利用者の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	76.0%	75.6%	76.5%	76.8%	0.01	22	39.87	39.48	40.04	43.33	40.68	42
		利用者の身体状況に合わせて食事を提供する仕組みがある。	99.9%	99.8%	99.7%	99.7%	−0.00	33	57.52	56.80	56.87	55.74	56.73	1
		入浴介助の質を確保するための仕組みがある。	97.2%	98.4%	98.5%	99.2%	0.02	15	55.53	55.85	55.96	55.48	55.71	10
		排せつ介助の質を確保するための仕組みがある。	99.5%	99.7%	99.6%	99.8%	0.00	29	57.24	56.76	56.79	55.77	56.64	2
	健康管理のための取組の状況	看護職員による服薬管理を行っている。	86.0%	84.5%	85.1%	86.9%	0.01	21	47.25	45.82	46.23	48.81	47.03	36
		利用者の日常の体調の変化を把握している。	98.4%	97.9%	98.1%	98.6%	0.00	28	56.39	55.50	55.68	55.14	55.68	11
	利用者の生活の質の向上のための取組の状況	利用者の生活の質を高めるための取組を行っている。	94.2%	95.4%	95.7%	95.8%	0.02	17	53.32	53.68	53.98	53.61	53.65	20
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	97.9%	98.4%	98.6%	99.5%	0.02	18	56.05	55.80	56.08	55.64	55.89	9
		相談、苦情等対応の経過を記録している。	90.7%	90.6%	93.3%	90.7%	0.00	30	50.71	50.25	52.22	50.89	51.02	25
		相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	86.1%	87.5%	89.0%	88.9%	0.03	11	47.31	47.99	49.09	49.90	48.57	32
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	計画作成担当者は、当該サービスに係る計画の実施状況を把握している。	97.2%	97.1%	97.4%	98.7%	0.01	19	55.53	54.89	55.21	55.17	55.20	16
		当該サービスに係る計画の評価を行っている。	88.0%	91.5%	94.0%	95.3%	0.08	5	48.72	50.90	52.74	53.35	51.43	24
	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスの改善のために、当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	87.0%	88.9%	93.5%	94.0%	0.07	6	47.99	49.03	52.35	52.65	50.50	29

介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	指定居宅サービス等基準第191条第1項に規定する協力医療機関及び同条第2項に規定する協力歯科医療機関との連携の状況	協力医療機関及び協力歯科医療機関との連携を図っている。	93.1%	92.3%	93.9%	98.3%	0.05	9	52.47	51.42	52.67	54.96	52.88	22
	地域との連携、交流等の取組の状況	地域との連携、交流等を行っている。	68.2%	67.5%	68.0%	66.8%	−0.02	39	34.14	33.62	33.84	37.94	34.89	43
		利用者の権利侵害を防ぐため、事業所が開放的になるような取組を行っている。	16.8%	12.1%	13.8%	15.3%	−0.10	43	−3.78	−6.13	−5.42	10.12	−1.30	45
		ボランティアを受け入れる仕組みがある。	81.1%	82.5%	84.3%	85.5%	0.05	10	43.62	44.43	45.72	48.08	45.46	39
		地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	−	−	−	5.4%	0.00	32	−	−	−	4.77	4.77	44

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

中項目	小項目	確認事項	実施率（%）				実施率の伸び		偏差値					
			H18年度（1,300件）	H19年度（1,654件）	H20年度（1,827件）	H21年度（2,082件）	年度平均	順位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	年度平均	順位
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	89.9%	93.1%	96.1%	97.0%	0.07	8	55.15	56.75	57.64	57.89	56.86	8
		従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	60.4%	63.4%	76.6%	72.0%	0.16	2	33.39	36.38	43.78	39.18	38.18	19
	計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	75.6%	74.0%	82.3%	77.5%	0.02	15	44.61	43.64	47.79	43.25	44.82	17
	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	64.9%	57.7%	67.4%	60.4%	−0.07	23	36.74	32.48	37.22	30.45	34.22	21
	介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	89.7%	91.4%	97.4%	95.0%	0.06	10	54.98	55.59	58.55	56.41	56.38	9
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	事業所等における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	83.4%	81.6%	83.3%	88.6%	0.06	9	50.34	48.87	48.50	51.62	49.83	15
	介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	利用者の状態の変化等サービス提供に必要な利用者に関する情報について、記録を通して関係する従業者に伝わる仕組みがある。	99.2%	99.2%	99.5%	99.5%	0.00	20	62.01	60.94	60.03	59.77	60.69	1
安全管理及び衛生管理のために講じている措置	安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	97.2%	97.9%	98.2%	99.1%	0.02	17	60.48	60.03	59.13	59.48	59.78	4
		事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	97.2%	98.2%	98.4%	98.6%	0.01	18	60.54	60.24	59.25	59.12	59.78	3
		非常災害時に対応するための仕組みがある。	99.2%	98.9%	99.2%	99.6%	0.00	19	61.95	60.73	59.83	59.87	60.60	2
		利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	98.2%	96.8%	97.2%	97.9%	−0.00	22	61.27	59.28	58.40	58.58	59.38	5
		感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	96.0%	97.1%	98.0%	98.9%	0.03	13	59.63	59.49	58.94	59.37	59.36	6
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所等の業務に照らして通常必要とされる利用者等及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	83.8%	85.9%	93.3%	93.0%	0.10	6	50.62	51.77	55.63	54.90	53.23	11
		個人情報の保護に関する方針を公表している。	85.5%	91.0%	93.9%	96.6%	0.12	4	51.87	55.30	56.03	57.64	55.21	10
	介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	78.8%	81.6%	85.3%	86.4%	0.09	7	46.99	48.87	49.93	49.96	48.94	16
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	84.6%	82.7%	83.9%	87.1%	0.03	14	51.27	49.61	48.96	50.46	50.08	13
		当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	78.8%	81.8%	87.4%	90.5%	0.13	3	46.94	48.99	51.41	53.06	50.10	12
		従業者に対して、介護予防及び要介護度進行予防の取組に関する周知を図っている。	−	−	58.7%	72.5%	0.19	1	−	−	31.06	39.50	35.28	20
	利用者の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	70.5%	67.8%	68.9%	70.7%	0.00	21	40.87	39.37	38.32	38.13	39.17	18
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	57.1%	53.4%	55.1%	60.2%	0.05	12	30.96	29.49	28.54	30.27	29.82	23
		事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	81.7%	84.5%	85.6%	86.3%	0.05	11	49.09	50.86	50.16	49.89	50.00	14
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備え付けている。	96.1%	96.7%	98.2%	98.3%	0.02	16	59.69	59.20	59.13	58.86	59.22	7
		マニュアル等の見直しについて検討している。	56.6%	57.2%	59.7%	63.0%	0.10	5	30.62	32.11	31.76	32.36	31.71	22

＜平成21年度_居宅介護支援＞

大項目Ⅰ　介護サービスに関する事項

中項目	小項目	確認事項	実施率（%）				実施率の伸び		偏差値					
			H18年度（23,010件）	H19年度（24,666件）	H20年度（24,801件）	H21年度（26,599件）	年度平均	順位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	年度平均	順位
介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置	介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	利用申込者又はその家族に対して、介護保険制度の仕組みについて説明する仕組みがある。	98.3%	99.3%	99.4%	99.4%	0.01	19	60.32	60.39	58.56	56.55	58.96	5
		利用申込者又はその家族に対して、「介護サービス情報の公表」制度について説明する仕組みがある。	77.3%	90.0%	93.3%	94.5%	0.18	2	37.06	46.73	50.26	51.44	46.37	22
		利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	99.5%	99.3%	99.5%	99.5%	0.00	25	61.61	60.44	58.68	56.68	59.35	2
		利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	－	91.2%	93.6%	94.8%	0.04	12	－	48.58	50.76	51.74	50.36	17
	利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者のアセスメント（解決すべき課題の把握）の方法を定めている。	99.3%	99.5%	99.5%	99.5%	0.00	24	61.47	60.80	58.74	56.72	59.43	1
		アセスメント（解決すべき課題の把握）は、利用者の居宅を訪問し、利用者及びその家族に面接して行っている。	95.6%	96.7%	97.0%	97.8%	0.02	16	57.35	56.64	55.32	54.85	56.04	10
		利用者及びその家族の希望を把握する仕組みがある。	94.5%	96.1%	97.1%	97.7%	0.03	14	56.12	55.80	55.43	54.73	55.52	11
	利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	利用者又はその家族に対して、地域の介護保険サービス事業者に関する情報を提供する仕組みがある。	95.3%	97.8%	98.3%	98.7%	0.03	13	56.97	58.19	57.02	55.79	56.99	9
		介護保険給付サービス以外のサービスも活用している。	94.5%	95.6%	96.1%	96.9%	0.02	15	56.16	55.07	54.13	53.90	54.81	13
		居宅サービス計画書について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	98.6%	99.0%	99.5%	99.5%	0.01	20	60.60	60.05	58.72	56.71	59.02	4
		作成した居宅サービス計画書をサービス担当者に交付している。	82.9%	90.0%	92.5%	94.1%	0.12	6	43.23	46.82	49.17	50.97	47.55	19
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	68.9%	77.6%	80.7%	82.1%	0.16	4	27.80	28.46	33.20	38.37	31.96	27
		認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	79.5%	89.4%	92.8%	94.9%	0.16	3	39.50	45.89	49.65	51.77	46.70	21
	利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	80.9%	88.2%	91.3%	94.0%	0.14	5	41.08	44.06	47.63	50.89	45.92	23
	要介護認定等の申請に係る援助の取組の状況	利用者又はその家族からの依頼に基づき、要介護認定の申請（更新を含む。）代行を行っている。	85.9%	88.7%	91.3%	92.0%	0.07	10	46.56	44.78	47.55	48.79	46.92	20
	入退院又は入退所に当たっての支援のための取組の状況	利用者が、介護保険施設への入院又は入所を希望した場合には、介護保険施設との連携を図っている。	89.3%	87.6%	87.0%	87.1%	−0.03	27	50.37	43.30	41.75	43.57	44.75	24
		病院、介護保険施設等から退院又は退所する要介護者等から依頼を受けた場合には、退院又は退所に至る前から、当該病院、介護保険施設等との連携を図っている。	93.7%	94.3%	94.8%	95.7%	0.02	17	55.24	53.07	52.32	52.63	53.31	15
	公正・中立な当該サービスのための取組の状況	居宅サービス計画の作成に当たってのサービス事業者の選択については、利用者又はその家族の希望を踏まえつつ、公正中立に行うことを明文化している。	92.7%	95.4%	96.7%	97.4%	0.05	11	54.14	54.66	54.87	54.46	54.53	14
	相談、苦情等の対応のための取組の状況	ケアマネジメント及び居宅サービス計画書に位置付けたサービスに対する利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	98.8%	99.4%	99.6%	99.7%	0.01	21	60.86	60.62	58.79	56.88	59.29	3
		相談、苦情等対応の経過を記録している。	80.6%	79.9%	78.2%	76.1%	−0.06	28	40.75	31.89	29.75	31.99	33.59	26
		相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	76.1%	76.7%	76.1%	74.4%	−0.02	26	35.77	27.25	26.90	30.19	30.03	28
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスの提供実施状況の把握のための取組の状況	介護支援専門員は、少なくとも1か月に1回以上利用者の居宅を訪問し、利用者と面接している。	98.8%	98.7%	99.1%	99.3%	0.01	23	60.84	59.60	58.22	56.49	58.79	7
	介護サービスに係る計画等の見直し及び利用者等の同意の取得の状況	見直した居宅サービス計画書について、利用者又はその家族へ説明し、同意を得ている。	96.6%	97.2%	98.1%	98.5%	0.02	18	58.42	57.37	56.78	55.61	57.05	8
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	他の介護サービス事業者等との連携の状況	各サービス事業者が作成する個別のサービス計画を把握している。	85.8%	92.3%	94.8%	96.4%	0.11	7	46.43	50.19	52.35	53.35	50.58	16
		1か月に1回以上、居宅サービスの実施状況について把握している。	73.3%	83.2%	89.7%	94.0%	0.22	1	32.69	36.80	45.46	50.87	41.45	25
		要介護認定を受けている利用者が要支援認定を受けた場合、介護予防支援事業者との連携を図っている。	77.7%	82.0%	72.2%	56.5%	−0.37	29	37.51	35.02	21.65	11.40	26.39	29
	サービス担当者会議（指定居宅介護支援等基準第１３条第９号に規定するサービス担当者会議をいう。）の開催等の状況	サービス担当者会議の開催又はサービス事業者との連携を図っている。	98.5%	99.2%	99.3%	99.3%	0.01	22	60.57	60.25	58.36	56.47	58.91	6
		利用者及びその家族が出席できるサービス担当者会議を開催している。	91.2%	96.7%	98.1%	98.5%	0.07	8	52.48	56.63	56.79	55.58	55.37	12
		サービス担当者会議等に関連して、主治医又はかかりつけ医との連携を図っている。	87.2%	92.6%	94.0%	93.8%	0.07	9	48.08	50.66	51.20	50.62	50.14	18

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

中項目	小項目	確認事項	実施率（%）				実施率の伸び		偏差値					
			H18年度（23,010件）	H19年度（24,666件）	H20年度（24,801件）	H21年度（26,599件）	年度平均	順位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	年度平均	順位
適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	86.3%	91.9%	94.3%	95.9%	0.10	12	60.62	61.44	61.73	61.63	61.35	3
		従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	48.8%	56.6%	60.0%	62.9%	0.22	4	39.53	41.27	42.64	42.70	41.53	16
	計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	73.1%	75.7%	78.0%	78.9%	0.07	17	53.18	52.22	52.67	51.91	52.49	11
	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	56.4%	53.7%	54.1%	55.4%	−0.02	20	43.80	39.65	39.37	38.40	40.31	18
	介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	69.2%	73.6%	76.5%	78.3%	0.12	10	51.00	50.98	51.79	51.56	51.33	12
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	74.3%	74.7%	76.6%	81.7%	0.09	15	53.88	51.62	51.89	53.47	52.72	10
	介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	サービスに関する情報について、従業者が共有するための仕組みがある。	83.7%	86.8%	88.1%	89.3%	0.06	19	59.14	58.54	58.26	57.84	58.44	6
	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	介護支援専門員1人当たりの担当利用者数の上限を、事業所独自に定めている。	45.1%	54.4%	59.1%	63.9%	0.29	2	37.47	40.05	42.16	43.29	40.74	17
		当該サービスの実施に当たっては、必要に応じて、他の介護支援専門員が相談に応じている。	50.8%	61.0%	65.2%	65.7%	0.23	3	40.68	43.77	45.54	44.29	43.57	15
安全管理及び衛生管理のために講じている措置	安全管理及び衛生管理のための取組の状況	サービス提供時における利用者の緊急時の対応を定めている。	80.3%	85.9%	88.4%	89.6%	0.10	11	57.24	57.99	58.44	58.02	57.92	7
		非常災害時に対応するための仕組みがある。	74.2%	80.2%	82.8%	87.9%	0.16	8	53.78	54.78	55.32	57.06	55.24	9
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	85.8%	89.2%	92.5%	94.8%	0.10	13	60.32	59.92	60.70	61.03	60.49	5
		個人情報の保護に関する方針を公表している。	85.2%	92.4%	95.0%	96.5%	0.12	9	60.00	61.74	62.10	62.00	61.46	2
	介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	86.4%	90.6%	93.0%	94.5%	0.09	16	60.65	60.67	60.98	60.86	60.79	4
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	76.7%	75.1%	51.2%	53.8%	−0.43	21	55.19	51.83	37.74	37.46	45.56	13
		当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	81.2%	85.0%	86.5%	87.0%	0.07	18	57.71	57.50	57.35	56.55	57.28	8
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	32.2%	33.9%	35.3%	38.3%	0.16	7	30.24	28.31	28.95	28.58	29.02	21
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	49.8%	53.1%	56.1%	60.1%	0.17	6	40.10	39.31	40.47	41.09	40.24	19
		事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	54.8%	60.7%	64.7%	67.9%	0.19	5	42.93	43.60	45.26	45.55	44.33	14
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備え付けている。	87.4%	93.0%	95.1%	96.0%	0.09	14	61.21	62.09	62.18	61.74	61.80	1
		マニュアル等の見直しについて検討している。	34.2%	41.6%	45.3%	49.4%	0.31	1	31.33	32.72	34.46	34.97	33.37	20

＜平成21年度_介護老人福祉施設＞

大項目Ⅰ　介護サービスに関する事項

中項目	小項目	確認事項	実施率（%）				実施率の伸び		偏差値					
			H18年度（5,440件）	H19年度（5,607件）	H20年度（5,630件）	H21年度（5,966件）	年度平均	順位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	年度平均	順位
介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置	介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	サービス提供契約前に、利用申込者又はその家族に対して、重要事項を記した文書の雛形を交付する仕組み又は公開する仕組みがある。	96.2%	97.6%	98.1%	98.2%	0.02	35	57.99	57.70	57.90	57.62	57.80	13
		利用申込者又はその家族からのサービス提供契約前の問合せ及び見学に対応する仕組みがある。	79.8%	86.6%	89.8%	92.0%	0.13	10	46.56	48.93	50.53	51.77	49.45	33
		利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	99.8%	99.8%	99.9%	99.8%	−0.00	48	60.49	59.45	59.50	59.11	59.64	2
		利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者等に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	–	92.4%	94.7%	95.5%	0.03	31	–	53.55	54.88	55.03	54.49	21
		利用の受入基準、資格等があり、かつ、利用前に利用申込者に提示する仕組みがある。	86.8%	91.0%	93.9%	95.1%	0.09	15	51.44	52.44	54.17	54.73	53.19	24
		事業所等が退所を求める場合の基準について、利用者等又はその家族に説明し、同意を得ている。	98.8%	99.4%	99.4%	99.5%	0.01	43	59.80	59.14	59.06	58.87	59.21	4
	利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者等及びその家族の希望、利用者等の有する能力、その置かれている環境等を把握している。	96.3%	96.8%	97.5%	98.0%	0.02	37	58.06	57.06	57.37	57.38	57.47	15
	利用者等の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者等及びその家族の希望を踏まえて作成している。	98.2%	99.1%	99.0%	99.1%	0.01	42	59.38	58.90	58.70	58.46	58.86	6
		当該サービスに係る計画には、当該サービスの目標を記載している。	94.4%	97.3%	99.0%	99.4%	0.05	22	56.73	57.46	58.70	58.77	57.92	11
		当該サービスに係る計画について、利用者等又はその家族に説明し、同意を得ている。	98.3%	99.1%	99.4%	99.5%	0.01	39	59.45	58.90	59.06	58.87	59.07	5
	成年後見制度等の活用の支援のための取組の状況	利用者等の権利擁護のために、成年後見制度及び日常生活自立支援事業の活用を推進している。	73.5%	81.0%	82.7%	85.1%	0.14	9	42.17	44.46	44.23	45.27	44.03	44
	利用者等に対する利用者等が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者等に対して、利用明細を交付している。	98.3%	98.7%	99.1%	99.2%	0.01	41	59.45	58.58	58.79	58.57	58.85	7
		利用者等又はその家族に対して、必要な利用料の計算方法について説明し、同意を得ている。	95.2%	97.3%	98.2%	98.3%	0.03	32	57.29	57.46	57.99	57.68	57.61	14
		利用者等の金銭管理の記録及び利用者等又はその家族への報告を行っている。	99.5%	99.3%	98.5%	98.3%	−0.01	49	60.28	59.06	58.26	57.66	58.82	8
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者等に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	75.0%	80.5%	83.0%	86.0%	0.13	12	43.22	44.07	44.49	46.14	44.48	42
		認知症の利用者等への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	75.6%	86.6%	89.9%	93.2%	0.19	4	43.64	48.93	50.62	52.89	49.02	35
	利用者等のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者等のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	78.3%	86.3%	90.8%	94.1%	0.17	5	45.52	48.69	51.42	53.75	49.84	32
	身体的拘束等の排除のための取組の状況	身体的拘束等の排除のための取組を行っている。	96.5%	98.7%	99.4%	99.6%	0.03	33	58.19	58.58	59.06	58.93	58.69	10
		やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、利用者等又はその家族に説明し、同意を得ている。	95.4%	96.1%	88.4%	86.1%	−0.11	51	57.43	56.50	49.29	46.24	52.36	26
		やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、その実施経過及び理由を記録している。	94.4%	95.1%	87.4%	84.8%	−0.11	52	56.73	55.71	48.40	44.95	51.45	28
	計画的な機能訓練の実施の状況	利用者等の心身の状況等に応じて、計画的に機能訓練を行っている。	86.4%	86.7%	87.1%	87.4%	0.01	40	51.16	49.01	48.13	47.44	48.94	37
	利用者等の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者等の健康状態、生活状況等について、定期的及び変化があった時に、利用者等の家族に連絡している。	80.3%	80.7%	82.0%	83.5%	0.04	26	46.91	44.23	43.60	43.76	44.62	41
		利用者等の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	65.6%	68.6%	72.0%	73.9%	0.11	13	36.67	34.58	34.72	34.70	35.17	48
		利用者等の家族との交流を行っている。	97.3%	97.8%	98.1%	97.4%	0.00	46	58.75	57.86	57.90	56.88	57.85	12
	当該サービスの質の確保のための取組の状況	利用者等の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	69.2%	69.8%	71.4%	72.0%	0.04	27	39.18	35.53	34.19	32.86	35.44	47
		利用者等ごとの栄養マネジメントを行っている。	86.0%	87.4%	88.5%	90.0%	0.04	24	50.88	49.57	49.38	49.86	49.92	31
		入浴介助の質を確保するための仕組みがある。	93.1%	95.9%	96.8%	97.9%	0.05	23	55.83	56.34	56.75	57.35	56.57	19
		排せつ介助の質を確保するための仕組みがある。	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	0.00	47	60.56	59.53	59.50	59.23	59.71	1
		利用者等の健康を維持するための支援を行う仕組みがある。	93.5%	96.4%	97.6%	98.7%	0.05	21	56.10	56.74	57.46	58.05	57.09	17
		衣類は、毎日、起床時及び就寝時に着替える支援を行っている。	43.6%	51.1%	66.5%	73.0%	0.40	1	21.35	20.62	29.84	33.86	26.42	50
		利用者等ごとの利用前の生活環境、習慣等が継続できるような環境作りを行っている。	90.9%	93.6%	94.5%	94.8%	0.04	25	54.29	54.51	54.71	54.41	54.48	22
		褥瘡予防対策を行っている。	93.5%	97.3%	98.0%	99.0%	0.06	20	56.10	57.46	57.81	58.38	57.44	16
		口腔ケアを行う仕組みがある。	80.9%	85.9%	88.9%	90.6%	0.11	14	47.33	48.37	49.73	50.46	48.97	36
		摂食又は嚥下障害に関するケアを行うための仕組みがある。	81.0%	88.4%	91.2%	94.1%	0.14	8	47.40	50.36	51.77	53.72	50.81	29
		介護及び看護の記録について、利用者等又はその家族に対して開示している。	79.9%	83.5%	84.9%	85.9%	0.07	18	46.63	46.46	46.18	45.99	46.31	39
	ターミナルケアの質の確保のための取組の状況	利用者等又はその家族の希望に基づいたターミナルケアを行うための仕組みがある。	73.7%	80.7%	83.4%	85.8%	0.14	7	42.31	44.23	44.85	45.89	44.32	43
		利用者等又はその家族の希望に基づいたターミナルケアを行っている。	47.1%	52.9%	54.5%	56.3%	0.16	6	23.79	22.06	19.18	18.07	20.77	51
		ターミナルケアの実施に当たっては、特に精神的ケアへの取組を行っている。	55.5%	65.8%	69.6%	75.1%	0.26	2	29.64	32.35	32.59	35.80	32.59	49
	利用者等の生きがいの確保のための取組の状況	利用者等ごとの趣味、生きがい、役割等をサービスに反映させる仕組みがある。	95.4%	96.5%	97.1%	97.0%	0.02	36	57.43	56.82	57.01	56.53	56.95	18
		利用者等の自立支援の実施に当たり、利用者等の希望及び能力を把握する仕組みがある。	84.3%	88.8%	90.6%	91.0%	0.07	17	49.70	50.68	51.24	50.79	50.60	30
		利用者等ごとの外出又は外泊を支援する仕組みがある。	88.9%	91.5%	91.8%	91.6%	0.03	34	52.90	52.84	52.31	51.34	52.35	27

相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者等又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	99.6%	99.7%	99.8%	99.8%	0.00	44	60.35	59.37	59.41	59.17	59.58	3
		相談、苦情等対応の経過を記録している。	87.3%	86.5%	87.1%	87.4%	0.00	45	51.79	48.85	48.13	47.44	49.05	34
		相談、苦情等対応の結果について、利用者等又はその家族に説明している。	82.2%	82.8%	84.2%	85.1%	0.03	30	48.23	45.90	45.56	45.26	46.24	40
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	定期的及び随時に、利用者等又はその家族からの相談に応じている。	62.8%	73.5%	76.3%	78.0%	0.20	3	34.72	38.48	38.54	38.60	37.59	46
		当該サービスの改善のために、当該サービスに係る計画、介護内容等の評価を行っている。	89.7%	92.8%	93.3%	93.0%	0.04	28	53.46	53.87	53.64	52.75	53.43	23
	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスの改善のために、当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	88.2%	91.9%	92.7%	93.8%	0.06	19	52.41	53.16	53.11	53.45	53.03	25
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	協力医療機関との連携の取組の状況	医療に関する緊急時における対応の仕組みがある。	97.7%	98.7%	98.8%	99.3%	0.02	38	59.03	58.58	58.52	58.66	58.70	9
	地域との連携、交流等の取組の状況	地域との連携、交流等を行っている。	86.4%	87.4%	87.3%	84.4%	−0.02	50	51.16	49.57	48.31	44.64	48.42	38
		利用者等の権利侵害を防ぐため、事業所等が開放的になるような取組を行っている。	46.6%	48.5%	49.5%	51.1%	0.09	16	23.44	18.55	14.74	13.15	17.47	52
		ボランティアを受け入れる仕組みがある。	92.2%	94.2%	94.9%	95.5%	0.03	29	55.20	54.99	55.06	55.08	55.08	20
		利用者等のニーズに応じて、外部の社会資源の活用を支援している。	72.5%	79.1%	82.1%	83.5%	0.13	11	41.48	42.95	43.69	43.72	42.96	45

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

中項目	小項目	確認事項	実施率（%）				実施率の伸び		偏差値					
			H18年度（5,440件）	H19年度（5,607件）	H20年度（5,630件）	H21年度（5,966件）	年度平均	順位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	年度平均	順位
適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	88.3%	93.5%	95.4%	97.3%	0.09	10	53.60	55.33	55.77	56.38	55.27	9
		従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	55.6%	61.4%	64.5%	68.1%	0.18	2	33.81	34.50	35.08	35.20	34.65	19
	計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	98.1%	98.3%	98.6%	98.6%	0.00	20	59.54	58.45	57.91	57.34	58.31	5
	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	83.1%	82.1%	83.3%	84.6%	0.02	16	50.46	47.93	47.67	47.19	48.31	17
	介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所等の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	87.6%	91.0%	92.3%	93.1%	0.06	12	53.18	53.71	53.69	53.34	53.48	11
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	事業所等における役割分担等の明確化のための取組の状況	現場の従業者に、職務に応じて権限を委譲し、責任を明確にし、利用者等に対応できる仕組みがある。	70.1%	75.9%	78.2%	81.7%	0.14	4	42.59	43.91	44.25	45.10	43.96	18
	介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	利用者等の状態の変化等サービス提供に必要な利用者等の情報について、従業者間に伝わる仕組みがある。	98.3%	98.6%	98.7%	99.0%	0.01	19	59.66	58.65	57.97	57.67	58.49	4
安全管理及び衛生管理のために講じている措置	安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	98.4%	99.2%	99.6%	99.7%	0.01	18	59.72	59.03	58.58	58.16	58.87	2
		事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	97.0%	98.3%	98.9%	98.6%	0.02	17	58.87	58.45	58.11	57.39	58.21	6
		非常災害時に対応するための仕組みがある。	99.8%	99.8%	99.7%	99.9%	0.00	21	60.57	59.42	58.64	58.29	59.23	1
		利用者等ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	97.3%	95.1%	96.6%	96.9%	−0.00	22	59.05	56.37	56.57	56.15	57.04	8
		感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	97.6%	98.8%	99.2%	99.6%	0.02	15	59.23	58.77	58.31	58.08	58.60	3
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所等の業務に照らして通常必要とされる利用者等及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	84.5%	87.9%	90.2%	93.2%	0.09	9	51.30	51.70	52.28	53.45	52.18	13
		個人情報の保護に関する方針を公表している。	84.1%	92.3%	95.1%	96.6%	0.13	5	51.06	54.56	55.56	55.92	54.28	10
	介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	84.2%	89.1%	92.0%	94.3%	0.11	6	51.12	52.48	53.49	54.20	52.82	12
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	82.9%	85.8%	84.0%	87.2%	0.05	14	50.34	50.34	48.13	49.09	49.48	15
		当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	83.2%	87.7%	91.3%	93.0%	0.11	7	50.52	51.57	53.02	53.27	52.10	14
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	45.9%	48.5%	51.5%	54.4%	0.16	3	27.94	26.12	26.38	25.25	26.42	22
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	53.6%	53.2%	53.2%	57.1%	0.06	11	32.60	29.17	27.52	27.21	29.13	21
		事業所等全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	78.4%	82.1%	85.5%	87.1%	0.10	8	47.61	47.93	49.14	49.00	48.42	16
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備え付けている。	93.4%	97.5%	98.5%	98.6%	0.05	13	56.69	57.93	57.84	57.39	57.46	7
		マニュアル等の見直しについて検討している。	50.2%	60.1%	63.0%	67.7%	0.26	1	30.54	33.65	34.08	34.91	33.30	20

＜平成21年度_介護老人保健施設＞

大項目Ⅰ　介護サービスに関する事項

中項目	小項目	確認事項	実施率（%）				実施率の伸び		偏差値					
			H18年度（3,240件）	H19年度（3,327件）	H20年度（3,277件）	H21年度（3,489件）	年度平均	順位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	年度平均	順位
介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置	介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	サービス提供契約前に、利用申込者又はその家族に対して、重要事項を記した文書の雛形を交付する仕組み又は公開する仕組みがある。	97.2%	97.4%	98.0%	98.0%	0.01	33	55.86	55.06	55.28	55.01	55.30	16
		利用申込者又はその家族からのサービス提供契約前の問合せ及び見学に対応する仕組みがある。	89.4%	92.8%	95.3%	95.9%	0.07	8	49.99	51.53	53.18	53.36	52.02	30
		利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	99.5%	99.4%	99.5%	99.7%	0.00	36	57.59	56.59	56.44	56.41	56.76	3
		利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者等に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	－	85.1%	88.8%	91.1%	0.07	9	－	45.62	48.13	49.61	47.79	42
		利用の受入基準、資格等があり、かつ、利用前に利用申込者に提示する仕組みがある。	91.8%	94.1%	95.4%	96.5%	0.05	14	51.80	52.53	53.26	53.83	52.85	28
		事業所等が退所を求める場合の基準について、利用者等又はその家族に説明し、同意を得ている。	93.9%	96.2%	97.8%	98.2%	0.04	15	53.38	54.14	55.12	55.21	54.46	23
	利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者等及びその家族の希望、利用者等の有する能力、その置かれている環境等を把握している。	99.3%	98.8%	99.0%	98.7%	−0.01	43	57.44	56.13	56.06	55.57	56.30	11
	利用者等の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者等及びその家族の希望を踏まえて作成している。	99.3%	99.4%	99.1%	99.2%	−0.00	41	57.44	56.59	56.13	55.96	56.53	5
		当該サービスに係る計画には、当該サービスの目標を記載している。	97.1%	98.4%	99.3%	99.3%	0.02	18	55.78	55.82	56.29	56.05	55.99	13
		当該サービスに係る計画について、利用者等又はその家族に説明し、同意を得ている。	97.4%	99.6%	99.3%	99.3%	0.02	19	56.01	56.75	56.29	56.07	56.28	12
	成年後見制度等の活用の支援のための取組の状況	利用者等の権利擁護のために、成年後見制度及び日常生活自立支援事業の活用を推進している。	75.6%	81.6%	84.0%	86.0%	0.12	6	39.61	42.93	44.41	45.62	43.14	46
	利用者等に対する利用者等が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者等に対して、利用明細を交付している。	99.2%	99.1%	99.5%	99.1%	−0.00	40	57.36	56.36	56.44	55.93	56.53	6
		利用者等又はその家族に対して、必要な利用料の計算方法について説明し、同意を得ている。	96.0%	97.4%	98.3%	97.5%	0.02	24	54.96	55.06	55.51	54.62	55.04	20
		利用者等の金銭管理の記録及び利用者等又はその家族への報告を行っている。	90.8%	91.7%	84.4%	84.2%	−0.08	49	51.04	50.68	44.72	44.14	47.65	43
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者等に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	80.4%	83.5%	85.3%	86.0%	0.07	10	43.22	44.39	45.42	45.60	44.66	44
		認知症の利用者等への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	79.1%	88.4%	91.9%	94.5%	0.16	1	42.24	48.15	50.54	52.25	48.30	38
	利用者等のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者等のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	80.4%	88.5%	90.7%	93.5%	0.14	2	43.22	48.23	49.61	51.49	48.14	41
	身体的拘束等の排除のための取組の状況	身体的拘束等の排除のための取組を行っている。	98.1%	99.1%	99.4%	99.8%	0.02	21	56.53	56.36	56.37	56.45	56.43	9
		やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、利用者等又はその家族に説明し、同意を得ている。	95.4%	95.8%	88.7%	86.2%	−0.11	51	54.50	53.83	48.06	45.76	50.54	33
		やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、その実施経過及び理由を記録している。	93.9%	94.4%	87.4%	85.3%	−0.10	50	53.38	52.76	47.05	45.04	49.56	35
	計画的な機能訓練の実施の状況	利用者等ごとに、リハビリテーションの目標及び実施計画を定めている。	99.2%	99.0%	99.2%	99.5%	0.00	35	57.36	56.29	56.21	56.18	56.51	7
		リハビリテーションを行っている。	99.3%	99.2%	99.4%	99.5%	0.00	38	57.44	56.44	56.37	56.25	56.62	4
	利用者等の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者等の健康状態、生活状況等について、定期的及び変化があった時に、利用者等の家族に連絡している。	85.7%	83.2%	82.9%	83.6%	−0.03	45	47.21	44.16	43.55	43.70	44.66	45
		利用者等の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	57.2%	57.3%	59.1%	61.0%	0.06	11	25.77	24.28	25.07	25.91	25.26	49
		利用者等の家族との交流を行っている。	94.0%	95.4%	96.2%	94.9%	0.01	30	53.45	53.52	53.88	52.59	53.36	27
		利用者等に、外出又は外泊の機会を多く持ってもらうように、家族との連携を図る仕組みがある。	86.7%	90.5%	91.8%	92.1%	0.06	12	47.96	49.76	50.46	50.43	49.65	34
	栄養管理の質の確保のための取組の状況	利用者等の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	57.0%	56.1%	57.2%	57.8%	0.01	26	25.62	23.36	23.60	23.38	23.99	50
		利用者等ごとの栄養マネジメントを行っている。	94.5%	95.2%	95.1%	96.0%	0.02	23	53.83	53.37	53.03	53.45	53.42	26
	入浴、排せつ等の介助の質の確保のための取組の状況	入浴介助の質を確保するための仕組みがある。	93.2%	96.4%	97.3%	98.1%	0.05	13	52.85	54.29	54.74	55.10	54.24	24
		排せつ介助の質を確保するための仕組みがある。	99.6%	99.6%	99.5%	99.8%	0.00	39	57.66	56.75	56.44	56.45	56.83	2
	医学的管理下における介護の質の確保のための取組の状況	利用者等ごとの病状に対応する仕組みがある。	96.6%	97.8%	98.0%	98.2%	0.02	22	55.41	55.36	55.28	55.19	55.31	15
		利用者等のADL、心身の状況等について、3か月に1回以上評価している。	96.1%	96.8%	97.1%	97.1%	0.01	28	55.03	54.60	54.58	54.35	54.64	22
		服薬管理の質を確保するための仕組みがある。	82.1%	89.4%	93.3%	95.4%	0.14	3	44.50	48.92	51.63	53.00	49.51	36
		褥瘡予防対策を行っている。	96.8%	98.3%	98.7%	99.4%	0.03	17	55.56	55.75	55.82	56.14	55.82	14
		口腔ケアを行う仕組みがある。	83.0%	88.1%	90.0%	92.2%	0.10	7	45.18	47.92	49.07	50.45	48.15	40
		摂食又は嚥下障害に関するケアを行うための仕組みがある。	82.7%	89.3%	92.1%	94.7%	0.13	4	44.95	48.84	50.70	52.46	49.24	37
	利用者等の身体の状態等に応じた当該サービスの提供を確保するための取組の状況	利用者等の身体の状態等に応じた選択を行うための福祉用具を整備している。	98.5%	99.2%	99.2%	99.0%	0.00	34	56.84	56.44	56.21	55.80	56.32	10
	レクリエーションの質の確保のための取組の状況	多様なクラブ活動、レクリエーション活動等のプログラムを行っている。	95.6%	96.2%	95.9%	95.4%	−0.00	42	54.65	54.14	53.65	53.02	53.87	25
	退所後の介護サービスの質の確保のための取組の状況	退所相談及び退所判定は、医師、看護師、支援相談員等関係するスタッフによって行われている。	96.7%	97.2%	97.3%	97.6%	0.01	32	55.48	54.90	54.74	54.71	54.96	21
	在宅療養介護に対する支援の実施の状況	在宅で療養している要介護者の困難時に、相談又は対応する仕組みがある。	57.2%	59.0%	61.3%	65.2%	0.12	5	25.77	25.59	26.78	29.18	26.83	48

相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者等又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	98.5%	99.2%	99.5%	99.5%	0.01	29	56.84	56.44	56.44	56.25	56.49	8
		相談、苦情等対応の経過を記録している。	93.7%	91.5%	91.5%	89.8%	−0.04	48	53.23	50.53	50.23	48.57	50.64	32
		相談、苦情等対応の結果について、利用者等又はその家族に説明している。	88.6%	88.6%	88.9%	87.7%	−0.01	44	49.39	48.30	48.21	46.95	48.21	39
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	計画担当介護支援専門員等は、当該サービスに係る計画の実施状況を把握している。	96.9%	97.4%	97.9%	98.2%	0.01	27	55.63	55.06	55.20	55.19	55.27	18
		当該サービスに係る計画の評価を行っている。	96.8%	97.4%	98.0%	98.3%	0.01	25	55.56	55.06	55.28	55.23	55.28	17
	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスの改善のために、当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	90.9%	92.0%	93.4%	95.0%	0.04	16	51.12	50.91	51.71	52.66	51.60	31
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	協力医療機関との連携の取組の状況	医療について、当該事業所等で対応できない状態になった場合に、他の医療機関等と連携し、対応する仕組みがある。	99.5%	99.8%	99.7%	99.7%	0.00	36	57.59	56.90	56.60	56.41	56.87	1
	地域との連携、交流等の取組の状況	地域との連携、交流等を行っている。	75.9%	76.6%	75.4%	73.5%	−0.03	46	39.84	39.09	37.73	35.75	38.10	47
		利用者等の権利侵害を防ぐため、事業所等が開放的になるような取組を行っている。	34.1%	33.0%	32.7%	32.8%	−0.04	47	8.40	5.63	4.57	3.70	5.58	51
		ボランティアを受け入れる仕組みがある。	93.3%	94.2%	95.0%	95.0%	0.02	20	52.92	52.60	52.95	52.66	52.78	29
		利用者等ごとに、当該利用者等の関係する機関との連携を図っている。	96.9%	97.7%	97.6%	97.8%	0.01	31	55.63	55.29	54.97	54.90	55.20	19

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

中項目	小項目	確認事項	実施率（%）				実施率の伸び		偏差値					
			H18年度（3,240件）	H19年度（3,327件）	H20年度（3,277件）	H21年度（3,489件）	年度平均	順位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	年度平均	順位
適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	89.2%	93.7%	95.7%	97.0%	0.08	6	54.74	56.06	56.53	56.72	56.01	9
		従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	52.7%	56.3%	60.6%	63.3%	0.17	2	35.57	37.09	38.37	38.84	37.47	19
	計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	74.4%	75.7%	78.0%	78.7%	0.06	9	46.97	46.93	47.37	47.01	47.07	17
	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	33.8%	29.2%	29.1%	30.1%	−0.12	22	25.64	23.34	22.07	21.21	23.07	22
	介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所等の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	87.2%	89.6%	90.3%	90.4%	0.04	12	53.69	53.98	53.73	53.19	53.65	12
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	事業所等における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所等の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	80.9%	80.4%	81.0%	85.5%	0.05	10	50.38	49.31	48.92	50.58	49.80	15
	介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	サービス提供に関する重要事項について、関係する従業者が確認するための仕組みを設けて、チームケアを行っている。	97.3%	97.2%	97.8%	97.9%	0.01	18	59.00	57.84	57.61	57.19	57.91	5
安全管理及び衛生管理のために講じている措置	安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	99.6%	99.6%	99.7%	99.8%	0.00	21	60.21	59.05	58.59	58.16	59.00	2
		事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	97.7%	98.3%	98.5%	98.7%	0.01	17	59.21	58.39	57.97	57.57	58.29	4
		非常災害時に対応するための仕組みがある。	99.6%	99.7%	99.8%	99.9%	0.00	20	60.21	59.10	58.65	58.21	59.04	1
		利用者等ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	90.1%	90.4%	92.6%	93.9%	0.04	11	55.22	54.39	54.92	55.03	54.89	10
		感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	97.9%	98.9%	99.1%	99.6%	0.02	16	59.32	58.70	58.28	58.09	58.60	3
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所等の業務に照らして通常必要とされる利用者等及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	94.9%	95.5%	96.4%	97.2%	0.02	15	57.74	56.97	56.89	56.80	57.10	7
		個人情報の保護に関する方針を公表している。	91.4%	96.3%	97.2%	97.6%	0.06	8	55.90	57.38	57.30	57.04	56.90	8
	介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	85.4%	90.7%	92.4%	94.2%	0.09	4	52.75	54.54	54.82	55.23	54.33	11
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	83.7%	84.7%	83.2%	85.8%	0.02	14	51.86	51.49	50.06	50.73	51.03	14
		当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	82.2%	84.7%	89.1%	91.0%	0.10	3	51.07	51.49	53.11	53.50	52.29	13
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	48.3%	49.1%	50.7%	52.1%	0.07	7	33.26	33.43	33.25	32.88	33.21	21
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	51.6%	47.9%	49.2%	51.9%	0.01	19	34.99	32.83	32.47	32.79	33.27	20
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	事業所等全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	76.4%	81.5%	82.5%	84.2%	0.09	5	48.02	49.87	49.70	49.91	49.37	16
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備え付けている。	95.2%	97.7%	98.4%	98.5%	0.03	13	57.90	58.09	57.92	57.50	57.85	6
		マニュアル等の見直しについて検討している。	54.2%	61.5%	66.6%	68.9%	0.21	1	36.36	39.73	41.47	41.81	39.84	18

＜平成21年度_介護療養型医療施設＞

大項目Ⅰ　介護サービスに関する事項

中項目	小項目	確認事項	実施率（%）				実施率の伸び		偏差値					
			H18年度（0件）	H19年度（1,866件）	H20年度（1,744件）	H21年度（1,642件）	年度平均	順位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	年度平均	順位
介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置	介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	サービス提供契約前に、利用申込者又はその家族に対して、重要事項を記した文書の雛形を交付する仕組み又は公開する仕組みがある。	－	93.7%	94.5%	96.0%	0.02	27	－	58.26	58.18	58.10	58.18	13
		利用申込者又はその家族からのサービス提供契約前の問合せ及び見学に対応する仕組みがある。	－	63.4%	68.9%	73.1%	0.13	7	－	44.17	45.82	46.90	45.63	34
		利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	－	97.5%	98.2%	99.0%	0.01	32	－	60.02	59.96	59.57	59.85	2
		利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者等に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	－	87.5%	88.3%	88.9%	0.02	31	－	55.38	55.18	54.64	55.07	21
	利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者等及びその家族の希望、利用者等の有する能力、その置かれている環境等を把握している。	－	92.6%	93.6%	93.5%	0.01	35	－	57.75	57.74	56.91	57.47	14
	利用者等の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者等及びその家族の希望を踏まえて作成している。	－	96.0%	95.8%	95.7%	−0.00	44	－	59.33	58.81	57.95	58.70	10
		当該サービスに係る計画には、当該サービスの目標を記載している。	－	96.3%	97.1%	97.3%	0.01	36	－	59.47	59.43	58.73	59.21	6
		当該サービスに係る計画について、利用者等又はその家族に説明し、同意を得ている。	－	96.8%	97.0%	97.1%	0.00	41	－	59.70	59.38	58.64	59.24	5
	成年後見制度等の活用の支援のための取組の状況	利用者等の権利擁護のために、成年後見制度及び日常生活自立支援事業の活用を推進している。	－	60.1%	66.2%	69.5%	0.14	6	－	42.64	44.51	45.10	44.09	38
	利用者等に対する利用者等が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者等に対して、利用明細を交付している。	－	95.4%	95.9%	96.5%	0.01	33	－	59.05	58.85	58.37	58.76	9
		利用者等又はその家族に対して、必要な利用料の計算方法について説明し、同意を得ている。	－	89.5%	92.2%	93.2%	0.04	22	－	56.31	57.07	56.76	56.71	16
		利用者等の金銭管理の記録及び利用者等又はその家族への報告を行っている。	－	83.0%	64.9%	66.5%	−0.25	48	－	53.28	43.88	43.66	46.94	32
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者等に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	－	60.7%	68.8%	72.8%	0.17	5	－	42.92	45.77	46.73	45.14	36
		認知症の利用者等への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	－	68.8%	77.8%	84.9%	0.19	2	－	46.68	50.11	52.67	49.82	30
		医療行為の内容等に変更がある場合には、利用者等又はその家族に、インフォームドコンセント（説明及び同意）を取り直している。	－	57.3%	60.8%	65.4%	0.12	10	－	41.34	41.91	43.10	42.11	40
	利用者等のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者等のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	－	78.8%	84.9%	90.1%	0.13	9	－	51.33	53.54	55.22	53.36	26
	身体的拘束等の排除のための取組の状況	身体的拘束等の排除のための取組を行っている。	－	93.2%	95.0%	97.0%	0.04	24	－	58.03	58.42	58.60	58.35	12
		やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、利用者等又はその家族に説明し、同意を得ている。	－	92.7%	88.7%	88.8%	−0.04	46	－	57.79	55.38	54.58	55.92	17
		やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、その実施経過及び理由を記録している。	－	91.6%	85.7%	87.4%	−0.05	47	－	57.28	53.93	53.89	55.03	22
	計画的な機能訓練の実施の状況	利用者等ごとに、リハビリテーションの目標及び実施計画を定めている。	－	88.6%	88.6%	89.1%	0.01	39	－	55.89	55.33	54.73	55.31	19
		リハビリテーションを行っている。	－	89.8%	89.5%	90.0%	0.00	42	－	56.45	55.76	55.17	55.79	18
	利用者等の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者等の健康状態、生活状況等について、定期的及び変化があった時に、利用者等の家族に連絡している。	－	63.4%	65.1%	67.5%	0.06	17	－	44.17	43.98	44.13	44.10	37
		利用者等の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	－	35.2%	40.1%	42.9%	0.18	4	－	31.07	31.91	32.06	31.68	45
		利用者等の家族との交流を行っている。	－	63.7%	69.4%	70.2%	0.09	12	－	44.31	46.06	45.45	45.28	35
	栄養管理の質の確保のための取組の状況	利用者等の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	－	29.9%	29.9%	31.0%	0.04	25	－	28.60	26.98	26.22	27.27	47
		利用者等ごとの栄養マネジメントを行っている。	－	85.6%	85.3%	86.4%	0.01	38	－	54.49	53.74	53.40	53.88	24
	入浴、排せつ等の介助の質の確保のための取組の状況	入浴介助の質を確保するための仕組みがある。	－	85.3%	88.3%	92.1%	0.07	15	－	54.35	55.18	56.20	55.25	20
		排せつ介助の質を確保するための仕組みがある。	－	98.1%	98.2%	99.2%	0.01	34	－	60.30	59.96	59.68	59.98	1
	医学的管理下における介護の質の確保のための取組の状況	利用者等ごとの病状に対応する仕組みがある。	－	96.8%	96.3%	96.7%	−0.00	43	－	59.70	59.05	58.46	59.07	7
		服薬管理の質を確保するための仕組みがある。	－	78.3%	83.1%	87.9%	0.11	11	－	51.10	52.67	54.14	52.64	28
		褥瘡予防対策を行っている。	－	96.2%	97.1%	98.3%	0.02	29	－	59.42	59.43	59.24	59.37	4
		口腔ケアを行う仕組みがある。	－	84.2%	87.3%	90.3%	0.07	16	－	53.84	54.70	55.32	54.62	23
		摂食又は嚥下障害に関するケアを行うための仕組みがある。	－	76.2%	82.3%	87.5%	0.13	8	－	50.12	52.29	53.94	52.12	29
	利用者等の身体の状態等に応じた当該サービスの提供を確保するための取組の状況	利用者等の身体の状態等に応じた選択を行うための福祉用具を整備している。	－	95.8%	96.1%	96.7%	0.01	37	－	59.23	58.95	58.46	58.88	8
	レクリエーションの質の確保のための取組の状況	多様なクラブ活動、レクリエーション活動等のプログラムを行っている。	－	71.8%	73.7%	73.1%	0.02	30	－	48.08	48.13	46.88	47.70	31
	退院後の介護サービスの質の確保のための取組の状況	退院相談及び退院判定は、医師、看護師、医療ソーシャルワーカー等関係するスタッフによって行われている。	－	57.6%	58.5%	60.0%	0.04	23	－	41.48	40.79	40.45	40.91	41
	在宅療養介護に対する支援の実施の状況	在宅で療養している要介護者の困難時に、相談又は対応する仕組みがある。	－	31.5%	34.0%	38.6%	0.18	3	－	29.35	28.96	29.95	29.42	46
	ターミナルケアの質の確保のための取組の状況	利用者等又はその家族の希望に基づいたターミナルケアを行うための仕組みがある。	－	48.3%	56.5%	63.6%	0.24	1	－	37.16	39.83	42.22	39.73	42

相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者等又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	－	96.5%	97.7%	98.8%	0.02	28	－	59.56	59.72	59.48	59.59	3
		相談、苦情等対応の経過を記録している。	－	68.9%	69.8%	69.2%	0.00	40	－	46.73	46.25	44.96	45.98	33
		相談、苦情等対応の結果について、利用者等又はその家族に説明している。	－	62.3%	65.3%	65.1%	0.04	19	－	43.66	44.08	42.95	43.56	39
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	計画担当介護支援専門員等は、当該サービスに係る計画の実施状況を把握している。	－	94.2%	95.7%	96.7%	0.03	26	－	58.49	58.76	58.43	58.56	11
		当該サービスに係る計画の評価を行っている。	－	90.1%	91.9%	94.2%	0.04	20	－	56.58	56.92	57.21	56.90	15
	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスの改善のために、当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	－	80.8%	85.4%	88.8%	0.09	14	－	52.26	53.78	54.58	53.54	25
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	地域との連携、交流等を行っている。	－	39.5%	40.1%	41.9%	0.06	18	－	33.07	31.91	31.57	32.18	44
		利用者等の権利侵害を防ぐため、事業所等が開放的になるような取組を行っている。	－	11.1%	11.3%	11.6%	0.04	21	－	19.87	18.00	16.69	18.19	48
		ボランティアを受け入れる仕組みがある。	－	45.2%	48.6%	49.7%	0.09	13	－	35.72	36.01	35.39	35.71	43
		利用者等ごとに、当該利用者等の関係する機関との連携を図っている。	－	85.0%	83.7%	84.6%	−0.00	45	－	54.21	52.96	52.52	53.23	27

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

中項目	小項目	確認事項	実施率（%）				実施率の伸び		偏差値					
			H18年度（0件）	H19年度（1,866件）	H20年度（1,744件）	H21年度（1,642件）	年度平均	順位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	年度平均	順位
適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	－	82.6%	88.4%	92.5%	0.11	8	－	55.56	57.03	57.79	56.80	10
		従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	－	40.5%	45.2%	50.3%	0.19	1	－	37.77	38.79	39.40	38.65	19
	計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	－	48.7%	51.1%	54.3%	0.10	9	－	41.23	41.28	41.15	41.22	18
	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	－	15.5%	14.7%	16.9%	0.08	12	－	27.20	25.91	24.83	25.98	22
	介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所等の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	－	65.9%	69.8%	72.9%	0.10	10	－	48.50	49.18	49.25	48.98	13
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	事業所等における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所等の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	－	60.3%	63.2%	69.7%	0.13	4	－	46.14	46.39	47.84	46.79	15
	介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	サービス提供に関する重要事項について、関係する従業者が確認するための仕組みを設けて、チームケアを行っている。	－	87.8%	91.2%	92.4%	0.05	14	－	57.76	58.21	57.74	57.90	8
安全管理及び衛生管理のために講じている措置	安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	－	99.1%	99.3%	99.4%	0.00	21	－	62.54	61.63	60.79	61.65	1
		事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	－	93.0%	94.6%	94.2%	0.01	19	－	59.96	59.65	58.54	59.38	4
		非常災害時に対応するための仕組みがある。	－	98.5%	98.2%	99.4%	0.01	20	－	62.28	61.17	60.79	61.41	2
		利用者等ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	－	88.5%	90.4%	92.6%	0.04	15	－	58.06	57.88	57.85	57.93	7
		感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	－	95.5%	96.6%	97.7%	0.02	17	－	61.02	60.49	60.05	60.52	3
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所等の業務に照らして通常必要とされる利用者等及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	－	86.2%	88.1%	90.1%	0.04	16	－	57.08	56.90	56.76	56.92	9
		個人情報の保護に関する方針を公表している。	－	92.0%	92.2%	93.9%	0.02	18	－	59.54	58.64	58.40	58.86	6
	介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	－	70.5%	76.3%	80.4%	0.12	7	－	50.45	51.92	52.51	51.63	11
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	－	68.3%	61.3%	65.8%	−0.04	22	－	49.52	45.59	46.14	47.08	14
		当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	－	66.9%	74.9%	79.8%	0.16	2	－	48.93	51.33	52.27	50.84	12
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	－	34.7%	36.0%	38.4%	0.10	11	－	35.32	34.90	34.20	34.81	20
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	－	33.4%	35.8%	38.1%	0.12	5	－	34.77	34.82	34.10	34.56	21
		事業所等全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	－	53.9%	56.5%	61.5%	0.12	6	－	43.43	43.56	44.29	43.76	17
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備え付けている。	－	90.8%	94.4%	96.1%	0.06	13	－	59.03	59.56	59.36	59.32	5
		マニュアル等の見直しについて検討している。	－	55.1%	60.3%	65.3%	0.16	3	－	43.94	45.16	45.93	45.01	16

第3章　介護サービスの内容分析

第１節　事業所の属性と介護サービスの質の確保・向上に向けた取り組みとの関係

「介護サービス情報の公表」制度では、個々の介護サービス事業所におけるサービスの質の確保・向上に向けた取り組みの状況を「運営情報（旧調査情報）」という形で収集しており、各事業所が提供するサービスの内容に関する事項及び事業所・施設の運営状況に関する事項について、介護サービスに横断的に共通する項目から個々のサービス特性に応じて取り組むべき項目まで、幅広く情報収集をしている。

本章では、そのデータの中から、介護サービス事業所の属性とサービスの質の確保・向上に向けた取り組みとの関係を分析した。

具体的には、12 のサービスに共通して把握することのできる、下記2種類の事業所属性を分析軸とし、平成 21 年度の「調査情報」公表項目において実施率の低い確認事項を対象に、これらの属性がサービスの内容や事業所・施設の運営方法にどのような影響を与えるかを調査した。特に、実施率の低い確認事項は、事業所の取り組み姿勢によって実施状況に差異が見られると考えられることから、実施率の低い確認事項に着目することとした。

・事業所規模（従業者の多寡）
・法人種別（経営主体のタイプ）

第１項「事業所規模」と取り組みの関係

本項では、基本情報にある「従業者の数（実人数）」のデータを使用し、実施率の低い取り組み項目について、事業所規模の大小が実施率に影響を与えていると考えられる項目の分析を行った。

各サービスについて、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、事業所規模（従業者数）別に実施状況を比較すると、次のような知見が得られる。

① 訪問介護

- いずれの取り組みも、事業所規模が大きいほど実施率が高く、中でも従業者数 18～25 人及び従業者数 26 人以上の事業所は、いずれの取り組みにおいても全事業所平均よりも実施率が高い。

図表 3-1-1 事業所規模別の実施率（訪問介護）

大項目Ⅰ　介護サービスの内容に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業者数 1～7人	従業者数 8～11人	従業者数 12～17人	従業者数 18～25人	従業者数 26人以上
		事業所数	22,019	3,194	4,641	4,601	4,428	5,155
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	7,488 34.0%	768 24.0%	1,240 26.7%	1,421 30.9%	1,638 37.0%	2,421 47.0%
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しについて3か月に1回以上、検討している。	12,377 56.2%	1,697 53.1%	2,444 52.7%	2,554 55.5%	2,555 57.7%	3,127 60.7%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	訪問介護員等（法第8条第2項に規定する介護福祉士その他政令で定める者をいう。）による当該サービスの提供内容の質の確保のための取組の状況	利用者ごとの鍵の管理に関する預かり証の控えがある。	8,396 61.6%	719 43.1%	1,295 50.3%	1,617 57.6%	1,982 67.9%	2,783 76.1%
	利用者の家族の心身の状況の把握及び介護方法等に関する助言等の実施の状況	利用者の家族が行う介護の方法について、利用者の家族に対して説明している。	14,045 63.8%	1,706 53.4%	2,574 55.5%	2,876 62.5%	3,025 68.3%	3,864 75.0%
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。	15,504 70.4%	1,836 57.5%	2,888 62.2%	3,158 68.6%	3,386 76.5%	4,236 82.2%

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業者数 1～7人	従業者数 8～11人	従業者数 12～17人	従業者数 18～25人	従業者数 26人以上
		事業所数	22,019	3,194	4,641	4,601	4,428	5,155
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	8,995 40.9%	977 30.6%	1,578 34.0%	1,766 38.4%	2,018 45.6%	2,656 51.5%
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	10,550 47.9%	1,161 36.3%	1,790 38.6%	2,069 45.0%	2,352 53.1%	3,178 61.6%
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	11,046 50.2%	1,303 40.8%	1,948 42.0%	2,169 47.1%	2,432 54.9%	3,194 62.0%
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	11,723 53.2%	1,503 47.1%	2,214 47.7%	2,333 50.7%	2,489 56.2%	3,184 61.8%
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	13,061 59.3%	1,376 43.1%	2,288 49.3%	2,591 56.3%	2,958 66.8%	3,848 74.6%

② 訪問入浴介護

- いずれの取り組みも、事業所規模が大きいほど実施率が高く、中でも従業者数 11 人～15 人、従業者数 16～20 人、従業者数 21 人以上の事業所は、いずれの取り組みにおいても全事業所平均と実施率が同等、あるいはそれよりも高い。

図表 3-1-2 事業所規模別の実施率（訪問入浴介護）

大項目Ⅰ　介護サービスの内容に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業者数 1～5人	従業者数 6～10人	従業者数 11～15人	従業者数 16～20人	従業者数 21人以上
		事業所数	1,888	305	822	405	194	162
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	99 5.2%	12 3.9%	40 4.9%	22 5.4%	13 6.7%	12 7.4%
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画（介護予防サービス計画）の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員（介護予防支援事業所等）に提案している。	1,014 53.7%	119 39.0%	409 49.8%	246 60.7%	130 67.0%	110 67.9%
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	1,125 59.6%	112 36.7%	451 54.9%	269 66.4%	157 80.9%	136 84.0%
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しについて検討している。	1,135 60.1%	154 50.5%	484 58.9%	251 62.0%	129 66.5%	117 72.2%
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の経過を記録している。	1,165 61.7%	119 39.0%	468 56.9%	277 68.4%	160 82.5%	141 87.0%

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業者数 1～5人	従業者数 6～10人	従業者数 11～15人	従業者数 16～20人	従業者数 21人以上
		事業所数	1,888	305	822	405	194	162
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	917 48.6%	104 34.1%	387 47.1%	204 50.4%	110 56.7%	112 69.1%
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	1,019 54.0%	127 41.6%	415 50.5%	238 58.8%	119 61.3%	120 74.1%
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	1,078 57.1%	131 43.0%	461 56.1%	238 58.8%	130 67.0%	118 72.8%
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	1,141 60.4%	127 41.6%	467 56.8%	268 66.2%	147 75.8%	132 81.5%
		新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	1,202 63.7%	114 37.4%	483 58.8%	295 72.8%	164 84.5%	146 90.1%

③ 訪問看護

- 従業者数 10～20 人及び従業者数 21 人以上の事業所は、いずれの取り組みにおいても全事業所平均よりも実施率が高い。
- 「新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている」の項目は、従業者数 1～4 人の事業所と従業者数 21 人以上の事業所では、実施率に大きな開きがある。

図表 3-1-3 事業所規模別の実施率（訪問看護）

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業者数 1～4人	従業者数 5～6人	従業者数 7～9人	従業者数 10～20人	従業者数 21人以上
		事業所数	5,636	1,437	1,301	1,392	1,409	97
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	1,591 28.2%	283 19.7%	352 27.1%	407 29.2%	511 36.3%	38 39.2%
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	3,385 60.1%	651 45.3%	739 56.8%	883 63.4%	1,030 73.1%	82 84.5%
		相談、苦情等対応の経過を記録している。	3,483 61.8%	665 46.3%	766 58.9%	918 65.9%	1,051 74.6%	83 85.6%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	在宅におけるターミナルケアの質の確保のための取組の状況	ターミナルケアの実施経過について記録している。	4,159 73.8%	820 57.1%	951 73.1%	1,100 79.0%	1,206 85.6%	82 84.5%
	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	4,189 74.3%	950 66.1%	998 76.7%	1,048 75.3%	1,118 79.3%	75 77.3%

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業者数 1～4人	従業者数 5～6人	従業者数 7～9人	従業者数 10～20人	従業者数 21人以上
		事業所数	5,636	1,437	1,301	1,392	1,409	97
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	2,341 41.5%	436 30.3%	514 39.5%	619 44.5%	716 50.8%	56 57.7%
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	2,442 43.3%	450 31.3%	521 40.0%	658 47.3%	757 53.7%	56 57.7%
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	2,715 48.2%	365 25.4%	576 44.3%	761 54.7%	928 65.9%	85 87.6%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	2,957 52.5%	597 41.5%	691 53.1%	754 54.2%	845 60.0%	70 72.2%
適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	3,208 56.9%	652 45.4%	712 54.7%	842 60.5%	938 66.6%	64 66.0%

④ 訪問リハビリテーション

- 従業者数 21 人以上の事業所は、いずれの取り組みにおいても全事業所平均よりも実施率が高い。
- しかし、「地域包括センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている」「事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている」の２項目は、どの規模の事業所においても実施率が低い。

図表 3-1-4 事業所規模別の実施率（訪問リハビリテーション）

大項目Ⅰ　介護サービスの内容に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業者数 1～5人	従業者数 6～10人	従業者数 11～15人	従業者数 16～20人	従業者数 21人以上
		事業所数	1,765	1,359	326	56	11	13
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	156 8.8%	98 7.2%	47 14.4%	8 14.3%	0 0.0%	3 23.1%
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	670 38.0%	463 34.1%	164 50.3%	32 57.1%	2 18.2%	9 69.2%
		相談、苦情等対応の経過を記録している。	696 39.4%	486 35.8%	166 50.9%	32 57.1%	2 18.2%	10 76.9%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	住宅の改修の支援の実施の状況	介護支援専門員（介護予防支援事業所等）を通じて、住宅改修事業者と連携を図っている。	966 54.7%	710 52.2%	205 62.9%	38 67.9%	4 36.4%	9 69.2%
	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	970 55.0%	702 51.7%	212 65.0%	42 75.0%	5 45.5%	9 69.2%

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業者数 1～5人	従業者数 6～10人	従業者数 11～15人	従業者数 16～20人	従業者数 21人以上
		事業所数	1,765	1,359	326	56	11	13
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	468 26.5%	359 26.4%	85 26.1%	16 28.6%	3 27.3%	5 38.5%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	522 29.6%	367 27.0%	122 37.4%	24 42.9%	2 18.2%	7 53.8%
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	548 31.0%	340 25.0%	162 49.7%	34 60.7%	2 18.2%	10 76.9%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	648 36.7%	471 34.7%	142 43.6%	26 46.4%	2 18.2%	7 53.8%
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	746 42.3%	514 37.8%	180 55.2%	38 67.9%	3 27.3%	11 84.6%

⑤ 通所介護

- いずれの取り組みも、事業所規模が大きいほど実施率が高く、中でも従業者数 17～20 人及び従業者数 21 人以上の事業所は、いずれの取り組みにおいても全事業所平均よりも実施率が高い。

図表 3-1-5 事業所規模別の実施率（通所介護）

大項目Ⅰ　介護サービスの内容に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業者数 1～9人	従業者数 10～12人	従業者数 13～16人	従業者数 17～20人	従業者数 21人以上
		事業所数	21,361	4,261	3,810	5,137	3,751	4,402
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	5,171 24.2%	681 16.0%	741 19.4%	1,182 23.0%	1,073 28.6%	1,494 33.9%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	入浴、排せつ、食事等の介助の質の確保のための取組の状況	利用者ごとの栄養マネジメントを行っている。	4,947 39.1%	760 30.9%	778 34.4%	1,186 38.6%	946 43.1%	1,277 48.1%
		口腔機能の向上のためのサービスを行っている。	9,571 44.8%	1,485 34.9%	1,551 40.7%	2,329 45.3%	1,834 48.9%	2,372 53.9%
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	事業所の行事、催し、サービス内容等について、地域への情報提供を行っている。	10,314 48.3%	1,617 37.9%	1,707 44.8%	2,449 47.7%	1,983 52.9%	2,558 58.1%
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画（介護予防サービス計画）の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員（介護予防支援事業所等）に提案している。	11,990 56.1%	1,880 44.1%	1,916 50.3%	2,872 55.9%	2,300 61.3%	3,022 68.7%

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業者数 1～9人	従業者数 10～12人	従業者数 13～16人	従業者数 17～20人	従業者数 21人以上
		事業所数	21,361	4,261	3,810	5,137	3,751	4,402
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	9,613 45.0%	1,335 31.3%	1,475 38.7%	2,310 45.0%	1,904 50.8%	2,589 58.8%
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	9,813 45.9%	1,387 32.6%	1,485 39.0%	2,313 45.0%	1,962 52.3%	2,666 60.6%
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	10,033 47.0%	1,458 34.2%	1,583 41.5%	2,415 47.0%	1,952 52.0%	2,625 59.6%
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	11,782 55.2%	1,716 40.3%	1,903 49.9%	2,868 55.8%	2,321 61.9%	2,974 67.6%
	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	11,814 55.3%	1,820 42.7%	1,894 49.7%	2,868 55.8%	2,280 60.8%	2,952 67.1%

⑥ 通所リハビリテーション

- 従業者数 16～20 人及び従業者数 21 人以上の事業所は、いずれの取り組みも全事業所平均よりも実施率が高い。
- 一方で、従業者数 1～9 人及び従業者数 10～12 人の事業所では、いずれの取り組みも全事業所平均よりも実施率が低い。

図表 3-1-6 事業所規模別の実施率（通所リハビリテーション）

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業者数 1～9人	従業者数 10～12人	従業者数 13～15人	従業者数 16～20人	従業者数 21人以上
		事業所数	6,122	1,001	1,029	1,013	1,342	1,737
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	1,300 21.2%	176 17.6%	202 19.6%	223 22.0%	289 21.5%	410 23.6%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	入浴、排せつ、食事等の介助の質の確保のための取組の状況	利用者ごとの栄養マネジメントを行っている。	1,545 41.6%	172 29.1%	218 34.8%	241 40.8%	357 43.6%	557 51.1%
		口腔機能の向上のためのサービスを行っている。	2,591 42.3%	285 28.5%	341 33.1%	415 41.0%	598 44.6%	952 54.8%
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	事業所の行事、催し、サービス内容等について、地域への情報提供を行っている。	2,619 42.8%	287 28.7%	367 35.7%	447 44.1%	605 45.1%	913 52.6%
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画（介護予防サービス計画）の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員（介護予防支援事業所等）に提案している。	3,867 63.2%	489 48.9%	615 59.8%	650 64.2%	870 64.8%	1,243 71.6%

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業者数 1～9人	従業者数 10～12人	従業者数 13～15人	従業者数 16～20人	従業者数 21人以上
		事業所数	6,122	1,001	1,029	1,013	1,342	1,737
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	1,649 26.9%	241 24.1%	267 25.9%	263 26.0%	388 28.9%	490 28.2%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	2,844 46.5%	326 32.6%	432 42.0%	465 45.9%	656 48.9%	965 55.6%
		利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	2,967 48.5%	329 32.9%	435 42.3%	482 47.6%	679 50.6%	1,042 60.0%
適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	3,372 55.1%	436 43.6%	502 48.8%	536 52.9%	761 56.7%	1,137 65.5%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	3,392 55.4%	418 41.8%	507 49.3%	547 54.0%	761 56.7%	1,159 66.7%

⑦ 福祉用具貸与

- いずれの取り組みも、事業所規模が大きいほど実施率が高く、中でも従業者数 5～9 人及び従業者数 10 人以上の事業所は、いずれの取り組みにおいても全事業所平均よりも実施率が高い。

図表 3-1-7 事業所規模別の実施率（福祉用具貸与）

大項目Ⅰ　介護サービスの内容に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業者数 1～2人	従業者数 ～3人	従業者数 ～4人	従業者数 5～9人	従業者数 10人以上
		事業所数	4,984	628	1,286	1,010	1,548	512
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	795 16.0%	66 10.5%	142 11.0%	136 13.5%	295 19.1%	156 30.5%
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	3,284 65.9%	351 55.9%	777 60.4%	651 64.5%	1,078 69.6%	427 83.4%
		相談、苦情等対応の経過を記録している。	3,480 69.8%	365 58.1%	837 65.1%	687 68.0%	1,149 74.2%	442 86.3%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	3,569 71.6%	393 62.6%	849 66.0%	719 71.2%	1,161 75.0%	447 87.3%
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	福祉用具の使用状況の確認のための取組の状況	利用者ごとの福祉用具の使用状況を確認している。	3,967 79.6%	448 71.3%	978 76.0%	797 78.9%	1,277 82.5%	467 91.2%

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業者数 1～2人	従業者数 ～3人	従業者数 ～4人	従業者数 5～9人	従業者数 10人以上
		事業所数	4,984	628	1,286	1,010	1,548	512
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	1,442 28.9%	89 14.2%	236 18.4%	247 24.5%	551 35.6%	319 62.3%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	2,170 43.5%	177 28.2%	464 36.1%	424 42.0%	738 47.7%	367 71.7%
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容を閲覧可能な状態にしている。	2,176 43.7%	218 34.7%	506 39.3%	438 43.4%	722 46.6%	292 57.0%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	2,407 48.3%	230 36.6%	547 42.5%	473 46.8%	802 51.8%	355 69.3%
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	2,447 49.1%	231 36.8%	564 43.9%	465 46.0%	806 52.1%	381 74.4%

⑧ 特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）

- 「地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている」「利用者の権利侵害を防ぐため、事業所が開放的になるような取組を行っている」の２項目は、どの規模の事業所においても実施率が低い。
- 上記以外の取り組みは、実施率が低いとはいえ、５～６割超の事業所で実施されている。

図表 3-1-8 事業所規模別の実施率（特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム））

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業者数1～25人	従業者数26～30人	従業者数31～35人	従業者数36～45人	従業者数46人以上
		事業所数	2,051	591	372	299	409	380
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	111 5.4%	28 4.7%	14 3.8%	18 6.0%	29 7.1%	22 5.8%
		利用者の権利侵害を防ぐため、事業所が開放的になるような取組を行っている。	313 15.3%	92 15.6%	50 13.4%	48 16.1%	61 14.9%	62 16.3%
		地域との連携、交流等を行っている。	1,366 66.6%	356 60.2%	252 67.7%	193 64.5%	296 72.4%	269 70.8%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	当該サービスの質の確保のための取組の状況	利用者の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	1,569 76.5%	397 67.2%	284 76.3%	231 77.3%	339 82.9%	318 83.7%
	身体的拘束等の排除のための取組の状況	やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、その実施経過及び理由を記録している。	1,002 78.5%	222 66.3%	165 74.7%	154 84.2%	230 83.6%	231 87.8%

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業者数1～25人	従業者数26～30人	従業者数31～35人	従業者数36～45人	従業者数46人以上
		事業所数	2,051	591	372	299	409	380
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	1,230 60.0%	285 48.2%	225 60.5%	185 61.9%	265 64.8%	270 71.1%
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	1,236 60.3%	296 50.1%	187 50.3%	188 62.9%	274 67.0%	291 76.6%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	1,289 62.8%	303 51.3%	218 58.6%	188 62.9%	289 70.7%	291 76.6%
	利用者の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	1,446 70.5%	348 58.9%	245 65.9%	225 75.3%	313 76.5%	315 82.9%
適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	1,476 72.0%	354 59.9%	264 71.0%	222 74.2%	327 80.0%	309 81.3%

⑨ 居宅介護支援

- いずれの取り組みも、事業所規模が大きいほど実施率が高い。特に、従業者数 4 人以上の事業所では、いずれの取り組みにおいても全事業所平均よりも実施率が高い。

図表 3-1-9 事業所規模別の実施率（居宅介護支援）

大項目Ⅰ　介護サービスの内容に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業者数～1人	従業者数～2人	従業者数～3人	従業者数4～5人	従業者数6人以上
		事業所数	26,360	3,745	6,128	5,154	6,560	4,773
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	他の介護サービス事業者等との連携の状況	要介護認定を受けている利用者が要支援認定を受けた場合、介護予防支援事業者との連携を図っている。	15,007 56.9%	1,725 46.1%	3,188 52.0%	2,864 55.6%	4,005 61.1%	3,225 67.6%
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	19,474 73.9%	2,458 65.6%	4,359 71.1%	3,806 73.8%	5,041 76.8%	3,810 79.8%
		相談、苦情等対応の経過を記録している。	19,874 75.4%	2,536 67.7%	4,456 72.7%	3,887 75.4%	5,128 78.2%	3,867 81.0%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	21,729 82.4%	2,817 75.2%	4,889 79.8%	4,227 82.0%	5,609 85.5%	4,187 87.7%
	入退院又は入退所に当たっての支援のための取組の状況	利用者が、介護保険施設への入院又は入所を希望した場合には、介護保険施設との連携を図っている。	23,140 87.8%	2,972 79.4%	5,197 84.8%	4,550 88.3%	5,986 91.3%	4,435 92.9%

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業者数～1人	従業者数～2人	従業者数～3人	従業者数4～5人	従業者数6人以上
		事業所数	26,360	3,745	6,128	5,154	6,560	4,773
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	10,224 38.8%	1,063 28.4%	2,173 35.5%	1,885 36.6%	2,811 42.9%	2,292 48.0%
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	12,995 49.3%	1,394 37.2%	2,740 44.7%	2,490 48.3%	3,528 53.8%	2,843 59.6%
	従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	14,143 53.7%	1,122 30.0%	2,671 43.6%	2,718 52.7%	4,088 62.3%	3,544 74.3%
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	15,295 58.0%	1,827 48.8%	3,336 54.4%	2,954 57.3%	4,069 62.0%	3,109 65.1%
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	介護支援専門員1人当たりの担当利用者数の上限を、事業所独自に定めている。	16,523 62.7%	1,969 52.6%	3,638 59.4%	3,201 62.1%	4,394 67.0%	3,321 69.6%

⑩ 介護老人福祉施設

- 従業者数 51 人以上の事業所では、「利用者等の希望に応じた食事を提供する仕組みがある」を除く全ての取り組みについて、全事業所平均よりも実施率が高い。

図表 3-1-10 事業所規模別の実施率（介護老人福祉施設）

大項目Ⅰ　介護サービスの内容に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業者数 1～40人	従業者数 41～50人	従業者数 51～60人	従業者数 61～70人	従業者数 71人以上
		事業所数	5,832	1,051	1,423	1,201	889	1,268
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	利用者等の権利侵害を防ぐため、事業所等が開放的になるような取組を行っている。	2,950 50.6%	401 38.2%	671 47.2%	648 54.0%	471 53.0%	759 59.9%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	ターミナルケアの質の確保のための取組の状況	利用者等又はその家族の希望に基づいたターミナルケアを行っている。	3,273 56.1%	466 44.3%	754 53.0%	724 60.3%	518 58.3%	811 64.0%
	当該サービスの質の確保のための取組の状況	利用者等の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	4,181 71.7%	670 63.7%	976 68.6%	859 71.5%	668 75.1%	1,008 79.5%
		衣類は、毎日、起床時及び就寝時に着替える支援を行っている。	4,256 73.0%	708 67.4%	1,000 70.3%	894 74.4%	689 77.5%	965 76.1%
	利用者等の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者等の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	4,287 73.5%	662 63.0%	1,029 72.3%	906 75.4%	668 75.1%	1,022 80.6%

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業者数 1～40人	従業者数 41～50人	従業者数 51～60人	従業者数 61～70人	従業者数 71人以上
		事業所数	5,832	1,051	1,423	1,201	889	1,268
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	3,150 54.0%	461 43.9%	725 50.9%	651 54.2%	505 56.8%	808 63.7%
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	3,320 56.9%	529 50.3%	775 54.5%	690 57.5%	526 59.2%	800 63.1%
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	3,931 67.4%	591 56.2%	904 63.5%	832 69.3%	633 71.2%	971 76.6%
適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	3,956 67.8%	629 59.8%	926 65.1%	825 68.7%	632 71.1%	944 74.4%
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	事業所等における役割分担等の明確化のための取組の状況	現場の従業者に、職務に応じて権限を委譲し、責任を明確にし、利用者等に対応できる仕組みがある。	4,757 81.6%	802 76.3%	1,119 78.6%	993 82.7%	736 82.8%	1,107 87.3%

⑪ 介護老人保健施設

- 従業者数 71 人以上の事業所は、「事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている」を除く全ての取り組みについて、実施率が最も高い。

図表 3-1-11 事業所規模別の実施率（介護老人保健施設）

大項目Ⅰ　介護サービスの内容に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業者数 1～45人	従業者数 46～55人	従業者数 56～60人	従業者数 61～70人	従業者数 71人以上
		事業所数	3,389	530	609	426	852	972
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	利用者等の権利侵害を防ぐため、事業所等が開放的になるような取組を行っている。	1,107 32.7%	131 24.7%	186 30.5%	132 31.0%	276 32.4%	382 39.3%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	栄養管理の質の確保のための取組の状況	利用者等の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	1,953 57.6%	252 47.5%	321 52.7%	221 51.9%	510 59.9%	649 66.8%
	利用者等の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者等の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	2,064 60.9%	278 52.5%	353 58.0%	258 60.6%	521 61.2%	654 67.3%
	在宅療養介護に対する支援の実施の状況	在宅で療養している要介護者の困難時に、相談又は対応する仕組みがある。	2,204 65.0%	314 59.2%	389 63.9%	261 61.3%	559 65.6%	681 70.1%
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	地域との連携、交流等を行っている。	2,485 73.3%	325 61.3%	434 71.3%	297 69.7%	650 76.3%	779 80.1%

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業者数 1～45人	従業者数 46～55人	従業者数 56～60人	従業者数 61～70人	従業者数 71人以上
		事業所数	3,389	530	609	426	852	972
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	1,019 30.1%	163 30.8%	193 31.7%	107 25.1%	255 29.9%	301 31.0%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	1,753 51.7%	244 46.0%	318 52.2%	204 47.9%	430 50.5%	557 57.3%
		利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	1,759 51.9%	233 44.0%	293 48.1%	183 43.0%	451 52.9%	599 61.6%
適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	2,136 63.0%	292 55.1%	363 59.6%	247 58.0%	545 64.0%	689 70.9%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	2,329 68.7%	319 60.2%	389 63.9%	270 63.4%	618 72.5%	733 75.4%

⑫ 介護療養型医療施設

- 従業者数 1～50 人の事業所は、いずれの取り組みにおいても全事業所平均よりも実施率が低いが、従業者数 51～100 人の事業所では、いずれの取り組みにおいても全事業所平均よりも実施率が高い。

図表 3-1-12 事業所規模別の実施率（介護療養型医療施設）

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業者数 1～50人	従業者数 51～100人	従業者数 101～150人	従業者数 151～250人	従業者数 251人以上
		事業所数	1,423	913	384	97	27	2
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	利用者等の権利侵害を防ぐため、事業所等が開放的になるような取組を行っている。	171 12.0%	94 10.3%	48 12.5%	18 18.6%	10 37.0%	1 50.0%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	栄養管理の質の確保のための取組の状況	利用者等の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	447 31.4%	259 28.4%	144 37.5%	36 37.1%	7 25.9%	1 50.0%
	在宅療養介護に対する支援の実施の状況	在宅で療養している要介護者の困難時に、相談又は対応する仕組みがある。	562 39.5%	339 37.1%	162 42.2%	47 48.5%	12 44.4%	2 100.0%
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	地域との連携、交流等を行っている。	607 42.7%	334 36.6%	195 50.8%	58 59.8%	18 66.7%	2 100.0%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	利用者等の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者等の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	620 43.6%	357 39.1%	193 50.3%	51 52.6%	18 66.7%	1 50.0%

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業者数 1～50人	従業者数 51～100人	従業者数 101～150人	従業者数 151～250人	従業者数 251人以上
		事業所数	1,423	913	384	97	27	2
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	240 16.9%	153 16.8%	68 17.7%	14 14.4%	4 14.8%	1 50.0%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	550 38.7%	310 34.0%	167 43.5%	55 56.7%	17 63.0%	1 50.0%
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	551 38.7%	315 34.5%	168 43.8%	53 54.6%	13 48.1%	2 100.0%
適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	726 51.0%	420 46.0%	227 59.1%	58 59.8%	19 70.4%	2 100.0%
	計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	787 55.3%	459 50.3%	243 63.3%	62 63.9%	21 77.8%	2 100.0%

第 2 項 「法人種別」と取り組みの関係

次に、基本情報にある「法人種別」のデータを用いて、実施率の低い取り組み項目について、組織形態の違いが実施率に影響を与えていると考えられる項目の分析を行った。

各サービスについて、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、法人種別ごとに実施状況を比較すると、次のような知見が得られる。

① 訪問介護

- およそ６割の事業所が営利法人であり、営利法人の各項目の実施率は全事業所平均と概ね同水準であるが、「事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている」の実施率は他項目よりも乖離がある。

図表 3-1-13 法人種別ごとの実施率（訪問介護）

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他
		事業所数	22,250	3,407	1,710	1,378	247	12,967	1,997	544
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	7,604	1,368	769	495	122	3,927	773	150
			34.2%	40.2%	45.0%	35.9%	49.4%	30.3%	38.7%	27.6%
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しについて3か月に1回以上、検討している。	12,523	2,226	905	888	161	7,009	1,077	257
			56.3%	65.3%	52.9%	64.4%	65.2%	54.1%	53.9%	47.2%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	訪問介護員等（法第8条第2項に規定する介護福祉士その他政令で定める者をいう。）による当該サービスの提供内容の質の確保のための取組の状況	利用者ごとの鍵の管理に関する預かり証の控えがある。	8,501	1,054	379	519	99	5,567	725	158
			61.7%	57.7%	43.9%	60.5%	66.9%	65.0%	61.1%	49.1%
	利用者の家族の心身の状況の把握及び介護方法等に関する助言等の実施の状況	利用者の家族が行う介護の方法について、利用者の家族に対して説明している。	14,216	2,370	1,173	949	200	7,976	1,278	270
			63.9%	69.6%	68.6%	68.9%	81.0%	61.5%	64.0%	49.6%
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。	15,683	2,564	1,206	1,011	209	8,950	1,418	325
			70.5%	75.3%	70.5%	73.4%	84.6%	69.0%	71.0%	59.7%

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他
		事業所数	22,250	3,407	1,710	1,378	247	12,967	1,997	544
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	9,105	1,636	480	615	115	5,237	869	153
			40.9%	48.0%	28.1%	44.6%	46.6%	40.4%	43.5%	28.1%
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	10,684	1,882	688	729	149	6,090	965	181
			48.0%	55.2%	40.2%	52.9%	60.3%	47.0%	48.3%	33.3%
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	11,180	2,022	741	773	152	6,333	971	188
			50.2%	59.3%	43.3%	56.1%	61.5%	48.8%	48.6%	34.6%
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	11,857	2,821	1,496	373	180	5,203	1,580	204
			53.3%	82.8%	87.5%	27.1%	72.9%	40.1%	79.1%	37.5%
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	13,215	1,986	778	815	174	7,983	1,236	243
			59.4%	58.3%	45.5%	59.1%	70.4%	61.6%	61.9%	44.7%

② 訪問入浴介護

- いずれの取り組みにおいても、営利法人は全事業所平均よりも実施率が高く、社会福祉法人（社協）は全事業所平均よりも実施率が低い。

図表 3-1-14 法人種別ごとの実施率（訪問入浴介護）

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他
		事業所数	1,912	383	476	36	17	955	30	15
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	99 5.2%	26 6.8%	18 3.8%	0 0.0%	0 0.0%	52 5.4%	1 3.3%	2 13.3%
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画（介護予防サービス計画）の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員（介護予防支援事業所等）に提案している。	1,030 53.9%	191 49.9%	188 39.5%	16 44.4%	8 47.1%	604 63.2%	17 56.7%	6 40.0%
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	1,145 59.9%	180 47.0%	180 37.8%	19 52.8%	4 23.5%	741 77.6%	15 50.0%	6 40.0%
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しについて検討している。	1,149 60.1%	225 58.7%	225 47.3%	18 50.0%	10 58.8%	645 67.5%	17 56.7%	9 60.0%
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の経過を記録している。	1,186 62.0%	188 49.1%	193 40.5%	20 55.6%	4 23.5%	759 79.5%	16 53.3%	6 40.0%

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他
		事業所数	1,912	383	476	36	17	955	30	15
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	929 48.6%	175 45.7%	120 25.2%	18 50.0%	5 29.4%	587 61.5%	15 50.0%	9 60.0%
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	1,037 54.2%	205 53.5%	181 38.0%	23 63.9%	9 52.9%	594 62.2%	16 53.3%	9 60.0%
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	1,094 57.2%	217 56.7%	187 39.3%	18 50.0%	11 64.7%	635 66.5%	17 56.7%	9 60.0%
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	1,157 60.5%	187 48.8%	169 35.5%	17 47.2%	10 58.8%	746 78.1%	18 60.0%	10 66.7%
		新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	1,222 63.9%	198 51.7%	185 38.9%	20 55.6%	9 52.9%	783 82.0%	18 60.0%	9 60.0%

③ 訪問看護

- 社会福祉法人（社協以外）、社団・財団、NPO・農協・生協は、いずれの取り組みも全事業所平均よりも実施率が高い。
- およそ半数の事業所が医療法人であるが、「事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている」の実施率は、他項目よりも全事業所平均との乖離がある。

図表 3-1-15 法人種別ごとの実施率（訪問看護）

大項目Ⅰ　介護サービスの内容に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他
		事業所数	5,951	403	53	2,681	789	1,096	340	589
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	1,679 28.2%	124 30.8%	20 37.7%	680 25.4%	292 37.0%	281 25.6%	104 30.6%	178 30.2%
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	3,550 59.7%	253 62.8%	28 52.8%	1,504 56.1%	542 68.7%	689 62.9%	243 71.5%	291 49.4%
		相談、苦情等対応の経過を記録している。	3,647 61.3%	257 63.8%	29 54.7%	1,549 57.8%	556 70.5%	708 64.6%	247 72.6%	301 51.1%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	在宅におけるターミナルケアの質の確保のための取組の状況	ターミナルケアの実施経過について記録している。	4,316 72.5%	313 77.7%	42 79.2%	1,811 67.5%	685 86.8%	767 70.0%	284 83.5%	414 70.3%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	4,377 73.6%	330 81.9%	42 79.2%	1,910 71.2%	658 83.4%	758 69.2%	280 82.4%	399 67.7%

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他
		事業所数	5,951	403	53	2,681	789	1,096	340	589
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	2,438 41.0%	209 51.9%	20 37.7%	1,048 39.1%	410 52.0%	382 34.9%	198 58.2%	171 29.0%
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	2,534 42.6%	309 76.7%	46 86.8%	755 28.2%	504 63.9%	415 37.9%	263 77.4%	242 41.1%
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	2,841 47.7%	209 51.9%	22 41.5%	1,100 41.0%	470 59.6%	626 57.1%	201 59.1%	213 36.2%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	3,072 51.6%	261 64.8%	27 50.9%	1,327 49.5%	486 61.6%	493 45.0%	217 63.8%	261 44.3%
適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	3,346 56.2%	260 64.5%	28 52.8%	1,425 53.2%	512 64.9%	617 56.3%	225 66.2%	279 47.4%

④ 訪問リハビリテーション

- 医療法人は「事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている」、NPO・農協・生協は「地域包括センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている」を除く全ての項目において、全事業所平均よりも実施率が高い。

図表 3-1-16 法人種別ごとの実施率（訪問リハビリテーション）

大項目Ⅰ　介護サービスの内容に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他
		事業所数	2,005	78	1	1,501	90	3	75	257
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	163	8	0	133	6	0	5	11
			8.1%	10.3%	0.0%	8.9%	6.7%	0.0%	6.7%	4.3%
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	737	23	0	580	35	1	35	63
			36.8%	29.5%	0.0%	38.6%	38.9%	33.3%	46.7%	24.5%
		相談、苦情等対応の経過を記録している。	766	22	0	604	37	1	35	67
			38.2%	28.2%	0.0%	40.2%	41.1%	33.3%	46.7%	26.1%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	住宅の改修の支援の実施の状況	介護支援専門員（介護予防支援事業所等）を通じて、住宅改修事業者と連携を図っている。	1,063	50	0	799	53	1	50	110
			53.0%	64.1%	0.0%	53.2%	58.9%	33.3%	66.7%	42.8%
	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	1,096	44	0	845	49	1	51	106
			54.7%	56.4%	0.0%	56.3%	54.4%	33.3%	68.0%	41.2%

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他
		事業所数	2,005	78	1	1,501	90	3	75	257
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	513	45	0	294	41	1	54	78
			25.6%	57.7%	0.0%	19.6%	45.6%	33.3%	72.0%	30.4%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	574	27	0	445	30	1	28	43
			28.6%	34.6%	0.0%	29.6%	33.3%	33.3%	37.3%	16.7%
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	608	24	0	483	31	2	25	43
			30.3%	30.8%	0.0%	32.2%	34.4%	66.7%	33.3%	16.7%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	716	37	0	545	39	1	36	58
			35.7%	47.4%	0.0%	36.3%	43.3%	33.3%	48.0%	22.6%
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	829	34	0	640	41	1	46	67
			41.3%	43.6%	0.0%	42.6%	45.6%	33.3%	61.3%	26.1%

⑤ 通所介護

- いずれの取り組みにおいても、社会福祉法人（社協以外）、社団・財団は全事業所平均よりも実施率が高く、営利法人は全事業所平均よりも実施率が低い。

図表 3-1-17 法人種別ごとの実施率（通所介護）

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他
		事業所数	21,692	7,464	1,569	1,730	109	8,656	1,615	549
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	5,275 24.3%	2,206 29.6%	491 31.3%	404 23.4%	31 28.4%	1,669 19.3%	369 22.8%	105 19.1%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	入浴、排せつ、食事等の介助の質の確保のための取組の状況	利用者ごとの栄養マネジメントを行っている。	5,049 39.3%	1,909 41.9%	331 34.2%	433 41.6%	29 56.9%	1,863 38.0%	392 39.6%	92 27.3%
		口腔機能の向上のためのサービスを行っている。	9,747 44.9%	3,501 46.9%	768 48.9%	791 45.7%	63 57.8%	3,605 41.6%	809 50.1%	210 38.3%
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	事業所の行事、催し、サービス内容等について、地域への情報提供を行っている。	10,508 48.4%	4,263 57.1%	881 56.2%	777 44.9%	59 54.1%	3,495 40.4%	829 51.3%	204 37.2%
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画（介護予防サービス計画）の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員（介護予防支援事業所等）に提案している。	12,218 56.3%	4,626 62.0%	844 53.8%	977 56.5%	85 78.0%	4,535 52.4%	897 55.5%	254 46.3%

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他
		事業所数	21,692	7,464	1,569	1,730	109	8,656	1,615	549
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	9,808 45.2%	4,013 53.8%	535 34.1%	784 45.3%	56 51.4%	3,591 41.5%	663 41.1%	166 30.2%
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	9,990 46.1%	4,176 55.9%	615 39.2%	842 48.7%	70 64.2%	3,449 39.8%	678 42.0%	160 29.1%
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	10,221 47.1%	4,154 55.7%	630 40.2%	847 49.0%	69 63.3%	3,674 42.4%	664 41.1%	183 33.3%
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	11,997 55.3%	6,146 82.3%	1,286 82.0%	378 21.8%	83 76.1%	2,749 31.8%	1,108 68.6%	247 45.0%
	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	12,025 55.4%	4,661 62.4%	694 44.2%	929 53.7%	71 65.1%	4,567 52.8%	866 53.6%	237 43.2%

⑥ 通所リハビリテーション

- 社団・財団、NPO・農協・生協は、いずれの取り組みにおいても全事業所平均よりも実施率が高い。

図表 3-1-18 法人種別ごとの実施率（通所リハビリテーション）

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他
		事業所数	6,246	578	4	4,757	253	6	186	462
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	1,329	122	0	1,006	64	1	50	86
			21.3%	21.1%	0.0%	21.1%	25.3%	16.7%	26.9%	18.6%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	入浴、排せつ、食事等の介助の質の確保のための取組の状況	利用者ごとの栄養マネジメントを行っている。	1,580	149	1	1,221	76	1	43	89
			41.6%	40.6%	50.0%	41.9%	49.4%	25.0%	45.3%	33.6%
		口腔機能の向上のためのサービスを行っている。	2,654	234	2	2,037	111	3	88	179
			42.5%	40.5%	50.0%	42.8%	43.9%	50.0%	47.3%	38.7%
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	事業所の行事、催し、サービス内容等について、地域への情報提供を行っている。	2,683	311	2	1,993	126	4	112	135
			43.0%	53.8%	50.0%	41.9%	49.8%	66.7%	60.2%	29.2%
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画（介護予防サービス計画）の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員（介護予防支援事業所等）に提案している。	3,959	363	2	2,999	179	5	139	272
			63.4%	62.8%	50.0%	63.0%	70.8%	83.3%	74.7%	58.9%

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他
		事業所数	6,246	578	4	4,757	253	6	186	462
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	1,691	407	4	857	136	2	147	138
			27.1%	70.4%	100.0%	18.0%	53.8%	33.3%	79.0%	29.9%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	2,901	322	4	2,163	137	2	118	155
			46.4%	55.7%	100.0%	45.5%	54.2%	33.3%	63.4%	33.5%
		利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	3,038	321	2	2,274	146	3	127	165
			48.6%	55.5%	50.0%	47.8%	57.7%	50.0%	68.3%	35.7%
適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	3,451	360	1	2,598	157	4	130	201
			55.3%	62.3%	25.0%	54.6%	62.1%	66.7%	69.9%	43.5%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	3,462	355	3	2,602	172	4	129	197
			55.4%	61.4%	75.0%	54.7%	68.0%	66.7%	69.4%	42.6%

⑦ 福祉用具貸与

- 社団・財団は「地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている」、営利法人は「事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている」を除く全ての項目において、全事業所平均よりも実施率が高い。

図表 3-1-19 法人種別ごとの実施率（福祉用具貸与）

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他
		事業所数	5,027	88	71	84	17	4,420	179	168
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	809 16.1%	10 11.4%	10 14.1%	10 11.9%	2 11.8%	732 16.6%	27 15.1%	18 10.7%
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	3,319 66.0%	60 68.2%	32 45.1%	51 60.7%	14 82.4%	2,953 66.8%	124 69.3%	85 50.6%
		相談、苦情等対応の経過を記録している。	3,517 70.0%	62 70.5%	33 46.5%	53 63.1%	15 88.2%	3,134 70.9%	126 70.4%	94 56.0%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	3,608 71.8%	70 79.5%	49 69.0%	56 66.7%	16 94.1%	3,183 72.0%	137 76.5%	97 57.7%
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	福祉用具の使用状況の確認のための取組の状況	利用者ごとの福祉用具の使用状況を確認している。	4,006 79.7%	75 85.2%	51 71.8%	70 83.3%	16 94.1%	3,525 79.8%	149 83.2%	120 71.4%

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他
		事業所数	5,027	88	71	84	17	4,420	179	168
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	1,466 29.2%	24 27.3%	14 19.7%	20 23.8%	5 29.4%	1,334 30.2%	36 20.1%	33 19.6%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	2,198 43.7%	45 51.1%	18 25.4%	29 34.5%	8 47.1%	1,959 44.3%	81 45.3%	58 34.5%
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	2,205 43.9%	74 84.1%	61 85.9%	27 32.1%	12 70.6%	1,823 41.2%	145 81.0%	63 37.5%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	2,438 48.5%	43 48.9%	24 33.8%	40 47.6%	14 82.4%	2,172 49.1%	87 48.6%	58 34.5%
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	2,476 49.3%	59 67.0%	28 39.4%	38 45.2%	11 64.7%	2,188 49.5%	97 54.2%	55 32.7%

⑧ 特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）

- 「地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている」「利用者の権利侵害を防ぐため、事業所が開放的になるような取組を行っている」の２項目は、法人種別による実施率の差は見られない。

図表 3-1-20 法人種別ごとの実施率（特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム））

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他
		事業所数	2,082	96	29	20	1,862	15	60
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	112 5.4%	4 4.2%	2 6.9%	1 5.0%	99 5.3%	1 6.7%	5 8.3%
		利用者の権利侵害を防ぐため、事業所が開放的になるような取組を行っている。	318 15.3%	25 26.0%	3 10.3%	6 30.0%	269 14.4%	3 20.0%	12 20.0%
		地域との連携、交流等を行っている。	1,390 66.8%	66 68.8%	17 58.6%	18 90.0%	1,240 66.6%	14 93.3%	35 58.3%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	当該サービスの質の確保のための取組の状況	利用者の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	1,598 76.8%	76 79.2%	18 62.1%	19 95.0%	1,432 76.9%	12 80.0%	41 68.3%
	身体的拘束等の排除のための取組の状況	やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、その実施経過及び理由を記録している。	1,021 78.6%	32 59.3%	7 43.8%	7 77.8%	941 80.4%	3 42.9%	31 73.8%

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他
		事業所数	2,082	96	29	20	1,862	15	60
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	1,253 60.2%	51 53.1%	11 37.9%	16 80.0%	1,139 61.2%	9 60.0%	27 45.0%
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	1,258 60.4%	71 74.0%	10 34.5%	19 95.0%	1,115 59.9%	11 73.3%	32 53.3%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	1,311 63.0%	61 63.5%	16 55.2%	19 95.0%	1,175 63.1%	10 66.7%	30 50.0%
	利用者の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	1,471 70.7%	70 72.9%	17 58.6%	20 100.0%	1,322 71.0%	11 73.3%	31 51.7%
適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	1,500 72.0%	68 70.8%	12 41.4%	18 90.0%	1,359 73.0%	10 66.7%	33 55.0%

⑨ 居宅介護支援

- 社会福祉法人（社協以外）、社団・財団は、いずれの取り組みにおいても全事業所平均よりも実施率が高い。

図表 3-1-21 法人種別ごとの実施率（居宅介護支援）

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他
		事業所数	26,599	6,347	1,883	5,094	841	9,981	1,702	751
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	他の介護サービス事業者等との連携の状況	要介護認定を受けている利用者が要支援認定を受けた場合、介護予防支援事業者との連携を図っている。	15,038 56.5%	3,878 61.1%	1,172 62.2%	3,002 58.9%	486 57.8%	5,227 52.4%	917 53.9%	356 47.4%
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	19,782 74.4%	4,768 75.1%	1,345 71.4%	3,871 76.0%	648 77.1%	7,354 73.7%	1,291 75.9%	505 67.2%
		相談、苦情等対応の経過を記録している。	20,235 76.1%	4,875 76.8%	1,381 73.3%	3,956 77.7%	657 78.1%	7,522 75.4%	1,321 77.6%	523 69.6%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	21,848 82.1%	5,227 82.4%	1,547 82.2%	4,208 82.6%	728 86.6%	8,082 81.0%	1,490 87.5%	566 75.4%
	入退院又は入退所に当たっての支援のための取組の状況	利用者が、介護保険施設への入院又は入所を希望した場合には、介護保険施設との連携を図っている。	23,160 87.1%	5,903 93.0%	1,782 94.6%	4,554 89.4%	739 87.9%	8,100 81.2%	1,449 85.1%	633 84.3%

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他
		事業所数	26,599	6,347	1,883	5,094	841	9,981	1,702	751
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	10,185 38.3%	2,706 42.6%	537 28.5%	1,838 36.1%	373 44.4%	3,761 37.7%	787 46.2%	183 24.4%
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	13,147 49.4%	3,338 52.6%	732 38.9%	2,607 51.2%	496 59.0%	4,772 47.8%	901 52.9%	301 40.1%
	従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	14,300 53.8%	3,736 58.9%	855 45.4%	2,693 52.9%	501 59.6%	5,240 52.5%	977 57.4%	298 39.7%
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	14,738 55.4%	5,302 83.5%	1,668 88.6%	1,247 24.5%	559 66.5%	4,235 42.4%	1,366 80.3%	361 48.1%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	15,983 60.1%	4,026 63.4%	1,011 53.7%	3,067 60.2%	546 64.9%	5,877 58.9%	1,067 62.7%	389 51.8%

⑩ 介護老人福祉施設

- 大部分の事業所が社会福祉法人（社協以外）であり、社会福祉法人（社協）と比較すると、「利用者の家族との意見交換等を行う機会を設けている」を除く全ての項目において実施率が高い。

図表 3-1-22 法人種別ごとの実施率（介護老人福祉施設）

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	その他
		事業所数	5,966	5,703	49	214
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	利用者等の権利侵害を防ぐため、事業所等が開放的になるような取組を行っている。	3,046 51.1%	2,947 51.7%	12 24.5%	87 40.7%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	ターミナルケアの質の確保のための取組の状況	利用者等又はその家族の希望に基づいたターミナルケアを行っている。	3,357 56.3%	3,253 57.0%	27 55.1%	77 36.0%
	当該サービスの質の確保のための取組の状況	利用者等の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	4,293 72.0%	4,144 72.7%	30 61.2%	119 55.6%
		衣類は、毎日、起床時及び就寝時に着替える支援を行っている。	4,356 73.0%	4,198 73.6%	36 73.5%	122 57.0%
	利用者等の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者等の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	4,409 73.9%	4,248 74.5%	38 77.6%	123 57.5%

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	その他
		事業所数	5,966	5,703	49	214
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	3,247 54.4%	3,154 55.3%	24 49.0%	69 32.2%
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	3,408 57.1%	3,306 58.0%	27 55.1%	75 35.0%
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	4,040 67.7%	3,903 68.4%	29 59.2%	108 50.5%
適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	4,064 68.1%	3,923 68.8%	29 59.2%	112 52.3%
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	事業所等における役割分担等の明確化のための取組の状況	現場の従業者に、職務に応じて権限を委譲し、責任を明確にし、利用者等に対応できる仕組みがある。	4,876 81.7%	4,681 82.1%	38 77.6%	157 73.4%

⑪ 介護老人保健施設

- 約７割の事業所が医療法人であり、医療法人の各項目の実施率は全事業所平均と概ね同水準であるが、「事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている」の実施率は他項目よりも乖離がある。

図表 3-1-23 法人種別ごとの実施率（介護老人保健施設）

大項目Ⅰ　介護サービスの内容に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	農協・生協	その他
		事業所数	3,489	567	4	2,569	150	37	162
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	利用者等の権利侵害を防ぐため、事業所等が開放的になるような取組を行っている。	1,145 32.8%	240 42.3%	1 25.0%	797 31.0%	50 33.3%	15 40.5%	42 25.9%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	栄養管理の質の確保のための取組の状況	利用者等の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	2,017 57.8%	385 67.9%	3 75.0%	1,440 56.1%	88 58.7%	24 64.9%	77 47.5%
	利用者等の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者等の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	2,129 61.0%	348 61.4%	4 100.0%	1,559 60.7%	102 68.0%	29 78.4%	87 53.7%
	在宅療養介護に対する支援の実施の状況	在宅で療養している要介護者の困難時に、相談又は対応する仕組みがある。	2,274 65.2%	376 66.3%	2 50.0%	1,670 65.0%	99 66.0%	27 73.0%	100 61.7%
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	地域との連携、交流等を行っている。	2,565 73.5%	459 81.0%	4 100.0%	1,845 71.8%	118 78.7%	31 83.8%	108 66.7%

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	農協・生協	その他
		事業所数	3,489	567	4	2,569	150	37	162
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	1,050 30.1%	418 73.7%	4 100.0%	442 17.2%	77 51.3%	28 75.7%	81 50.0%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	1,812 51.9%	330 58.2%	4 100.0%	1,304 50.8%	78 52.0%	22 59.5%	74 45.7%
		利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	1,818 52.1%	333 58.7%	2 50.0%	1,314 51.1%	72 48.0%	26 70.3%	71 43.8%
適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	2,210 63.3%	375 66.1%	1 25.0%	1,630 63.4%	93 62.0%	28 75.7%	83 51.2%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	2,405 68.9%	409 72.1%	2 50.0%	1,743 67.8%	113 75.3%	34 91.9%	104 64.2%

⑫ 介護療養型医療施設

- 約８割の事業所が医療法人であり、医療法人の各項目の実施率は全事業所平均と概ね同水準である。
- 他方、NPO・農協・生協は少数ながら、いずれの項目においても実施率は全事業所平均を上回っている。

図表 3-1-24 法人種別ごとの実施率（介護療養型医療施設）

大項目Ⅰ　介護サービスの内容に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他
		事業所数	1,642	21	1,347	56	1	15	202
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	利用者等の権利侵害を防ぐため、事業所等が開放的になるような取組を行っている。	190 11.6%	4 19.0%	150 11.1%	11 19.6%	0 0.0%	5 33.3%	20 9.9%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	栄養管理の質の確保のための取組の状況	利用者等の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	509 31.0%	9 42.9%	406 30.1%	29 51.8%	0 0.0%	7 46.7%	58 28.7%
	在宅療養介護に対する支援の実施の状況	在宅で療養している要介護者の困難時に、相談又は対応する仕組みがある。	633 38.6%	6 28.6%	523 38.8%	25 44.6%	1 100.0%	12 80.0%	66 32.7%
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	地域との連携、交流等を行っている。	688 41.9%	14 66.7%	562 41.7%	32 57.1%	0 0.0%	10 66.7%	70 34.7%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	利用者等の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者等の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	705 42.9%	9 42.9%	573 42.5%	29 51.8%	0 0.0%	7 46.7%	87 43.1%

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他
		事業所数	1,642	21	1,347	56	1	15	202
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	277 16.9%	10 47.6%	178 13.2%	26 46.4%	1 100.0%	10 66.7%	52 25.7%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	626 38.1%	10 47.6%	512 38.0%	32 57.1%	0 0.0%	9 60.0%	63 31.2%
		利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	630 38.4%	10 47.6%	518 38.5%	30 53.6%	0 0.0%	11 73.3%	61 30.2%
適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	826 50.3%	12 57.1%	684 50.8%	34 60.7%	1 100.0%	9 60.0%	86 42.6%
	計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	892 54.3%	19 90.5%	715 53.1%	48 85.7%	1 100.0%	14 93.3%	95 47.0%

第 4 章　都道府県別データ比較

第 1 節　事業所属性比較

「情報公表制度」は、都道府県ごとに運用され、データの公表が行われていることから、本節では介護サービス情報の基本情報のうち、12 サービス共通に整理できる基礎的な情報として、平成 21 年度における各サービスの「法人種別事業所割合」、「従業者数の常勤/非常勤別構成割合」、「従業者数の経験年数別構成割合」を取り上げ、都道府県別に一覧で整理した。（割合の高い順に第 1 位～第 5 位まで網掛けを行った。）

図表4－1－① 都道府県別の法人種別事業所割合

＜平成21年度＿訪問介護＞

	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他法人・地方公共団体
全国 (23,915件)	14.6%	7.3%	6.1%	1.1%	59.4%	8.9%	2.7%
北海道 (825件)	12.7%	11.2%	7.3%	1.9%	52.5%	9.1%	5.3%
青森県 (332件)	28.9%	13.0%	5.7%	1.2%	45.2%	5.1%	0.9%
岩手県 (240件)	24.2%	13.3%	5.0%	0.4%	42.1%	12.1%	2.9%
宮城県 (384件)	9.4%	9.4%	4.2%	2.6%	62.8%	7.8%	3.9%
秋田県 (214件)	20.6%	16.8%	7.5%	0.0%	45.8%	7.9%	1.4%
山形県 (204件)	21.1%	14.2%	5.4%	0.0%	46.1%	11.8%	1.5%
福島県 (404件)	11.4%	15.1%	5.9%	1.7%	54.2%	9.9%	1.7%
茨城県 (416件)	16.1%	11.1%	5.3%	1.9%	56.7%	6.0%	2.9%
栃木県 (285件)	23.9%	8.1%	7.0%	0.0%	49.1%	6.7%	5.3%
群馬県 (369件)	19.8%	12.2%	6.8%	0.8%	46.3%	11.1%	3.0%
埼玉県 (976件)	10.7%	4.7%	4.5%	0.6%	69.5%	8.7%	1.3%
千葉県 (1,006件)	8.8%	3.2%	3.6%	0.3%	73.2%	8.9%	2.0%
東京都 (2,358件)	8.0%	0.7%	2.1%	0.3%	77.1%	10.5%	1.3%
神奈川県 (1,387件)	10.2%	1.9%	3.0%	0.6%	66.3%	15.9%	2.2%
新潟県 (330件)	22.1%	16.7%	2.1%	0.9%	47.9%	7.9%	2.4%
富山県 (148件)	26.4%	8.1%	5.4%	0.0%	39.9%	12.8%	7.4%
石川県 (198件)	17.7%	9.6%	11.1%	5.1%	40.4%	10.1%	6.1%
福井県 (120件)	10.8%	15.0%	9.2%	3.3%	44.2%	16.7%	0.8%
山梨県 (142件)	7.7%	16.2%	6.3%	4.9%	57.0%	4.2%	3.5%
長野県 (379件)	15.3%	23.7%	7.7%	0.0%	36.1%	15.3%	1.8%
岐阜県 (263件)	9.5%	16.3%	8.0%	1.9%	52.9%	9.1%	2.3%
静岡県 (526件)	24.1%	8.4%	4.2%	1.5%	53.2%	6.7%	1.9%
愛知県 (939件)	8.8%	8.6%	4.4%	0.5%	66.8%	9.9%	1.0%
三重県 (376件)	14.6%	12.8%	5.1%	1.3%	54.3%	10.1%	1.9%
滋賀県 (221件)	14.0%	13.6%	7.2%	1.8%	48.0%	12.2%	3.2%
京都府 (363件)	23.1%	8.3%	10.5%	5.0%	43.0%	9.1%	1.1%
大阪府 (2,759件)	12.3%	0.8%	5.4%	0.8%	70.3%	6.7%	3.7%
兵庫県 (1,109件)	12.4%	4.0%	5.6%	0.9%	63.1%	9.8%	4.1%
奈良県 (403件)	10.2%	7.4%	5.5%	1.7%	69.0%	5.0%	1.2%
和歌山県 (408件)	13.2%	10.0%	5.1%	0.0%	62.5%	7.1%	2.0%
鳥取県	－	－	－	－	－	－	－
島根県 (165件)	33.3%	17.0%	6.1%	1.2%	27.9%	13.3%	1.2%
岡山県 (411件)	18.2%	8.3%	9.7%	2.4%	50.4%	9.0%	1.9%
広島県 (615件)	18.9%	6.5%	9.4%	1.5%	56.7%	6.2%	0.8%
山口県 (303件)	21.1%	10.6%	9.6%	0.7%	49.5%	7.6%	1.0%
徳島県 (282件)	19.1%	6.4%	7.8%	1.1%	57.1%	6.7%	1.8%
香川県 (217件)	17.1%	10.1%	3.7%	0.5%	59.9%	6.5%	2.3%
愛媛県 (369件)	12.2%	10.3%	9.5%	1.4%	58.3%	7.6%	0.8%
高知県 (197件)	17.3%	11.7%	15.2%	1.5%	45.7%	7.1%	1.5%
福岡県 (1,184件)	12.8%	3.9%	5.6%	1.0%	61.7%	6.3%	8.8%
佐賀県 (144件)	31.9%	11.8%	13.9%	0.0%	31.9%	8.3%	2.1%
長崎県 (302件)	25.2%	15.9%	9.6%	1.7%	39.4%	6.0%	2.3%
熊本県 (436件)	22.5%	11.9%	13.8%	0.7%	44.0%	6.4%	0.7%
大分県 (360件)	21.7%	11.4%	11.1%	1.1%	42.5%	9.4%	2.8%
宮崎県 (254件)	21.7%	11.0%	5.5%	1.2%	49.2%	7.1%	4.3%
鹿児島県 (350件)	29.7%	16.3%	15.4%	1.4%	25.7%	9.4%	2.0%
沖縄県 (242件)	18.2%	10.3%	16.5%	1.7%	46.3%	5.0%	2.1%

＜平成21年度＿訪問入浴介護＞

	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他法人・地方公共団体
全国　（2,122件）	19.4%	23.6%	2.0%	0.9%	51.7%	1.6%	0.8%
北海道　（58件）	19.0%	25.9%	1.7%	0.0%	51.7%	0.0%	1.7%
青森県　（57件）	36.8%	36.8%	3.5%	1.8%	21.1%	0.0%	0.0%
岩手県　（61件）	41.0%	34.4%	3.3%	0.0%	14.8%	1.6%	4.9%
宮城県　（67件）	10.4%	22.4%	1.5%	0.0%	62.7%	3.0%	0.0%
秋田県　（43件）	16.3%	51.2%	0.0%	0.0%	25.6%	2.3%	4.7%
山形県　（33件）	21.2%	24.2%	0.0%	3.0%	48.5%	3.0%	0.0%
福島県　（64件）	6.3%	37.5%	6.3%	1.6%	46.9%	0.0%	1.6%
茨城県　（53件）	22.6%	22.6%	1.9%	1.9%	50.9%	0.0%	0.0%
栃木県　（27件）	22.2%	18.5%	0.0%	0.0%	55.6%	3.7%	0.0%
群馬県　（42件）	9.5%	40.5%	7.1%	0.0%	38.1%	4.8%	0.0%
埼玉県　（78件）	5.1%	3.8%	3.8%	0.0%	85.9%	0.0%	1.3%
千葉県　（92件）	10.9%	2.2%	0.0%	0.0%	85.9%	1.1%	0.0%
東京都　（146件）	7.5%	0.7%	1.4%	0.7%	88.4%	1.4%	0.0%
神奈川県（144件）	14.6%	0.0%	0.0%	0.0%	84.0%	0.7%	0.7%
新潟県　（42件）	7.1%	31.0%	0.0%	2.4%	59.5%	0.0%	0.0%
富山県　（16件）	25.0%	12.5%	0.0%	0.0%	62.5%	0.0%	0.0%
石川県　（33件）	66.7%	12.1%	3.0%	3.0%	15.2%	0.0%	0.0%
福井県　（23件）	26.1%	47.8%	0.0%	0.0%	26.1%	0.0%	0.0%
山梨県　（20件）	0.0%	20.0%	0.0%	5.0%	70.0%	5.0%	0.0%
長野県　（54件）	11.1%	35.2%	0.0%	0.0%	44.4%	9.3%	0.0%
岐阜県　（39件）	12.8%	33.3%	2.6%	2.6%	43.6%	2.6%	2.6%
静岡県　（88件）	13.6%	27.3%	1.1%	0.0%	58.0%	0.0%	0.0%
愛知県　（97件）	15.5%	3.1%	1.0%	0.0%	77.3%	2.1%	1.0%
三重県　（28件）	17.9%	50.0%	0.0%	0.0%	32.1%	0.0%	0.0%
滋賀県　（33件）	9.1%	39.4%	0.0%	0.0%	51.5%	0.0%	0.0%
京都府　（43件）	34.9%	23.3%	2.3%	0.0%	37.2%	2.3%	0.0%
大阪府　（70件）	17.1%	0.0%	5.7%	0.0%	72.9%	2.9%	1.4%
兵庫県　（60件）	15.0%	25.0%	0.0%	5.0%	51.7%	3.3%	0.0%
奈良県　（31件）	38.7%	12.9%	3.2%	3.2%	38.7%	0.0%	3.2%
和歌山県（19件）	10.5%	52.6%	0.0%	0.0%	36.8%	0.0%	0.0%
鳥取県	－	－	－	－	－	－	－
島根県　（18件）	55.6%	27.8%	0.0%	0.0%	5.6%	11.1%	0.0%
岡山県　（19件）	10.5%	47.4%	0.0%	5.3%	36.8%	0.0%	0.0%
広島県　（46件）	32.6%	21.7%	0.0%	0.0%	45.7%	0.0%	0.0%
山口県　（32件）	40.6%	37.5%	0.0%	0.0%	21.9%	0.0%	0.0%
徳島県　（21件）	33.3%	28.6%	0.0%	0.0%	38.1%	0.0%	0.0%
香川県　（18件）	11.1%	44.4%	0.0%	0.0%	38.9%	0.0%	5.6%
愛媛県　（33件）	15.2%	51.5%	0.0%	3.0%	27.3%	3.0%	0.0%
高知県　（5件）	40.0%	20.0%	0.0%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%
福岡県　（64件）	17.2%	20.3%	7.8%	4.7%	50.0%	0.0%	0.0%
佐賀県　（17件）	41.2%	23.5%	5.9%	0.0%	11.8%	11.8%	5.9%
長崎県　（21件）	33.3%	52.4%	4.8%	0.0%	9.5%	0.0%	0.0%
熊本県　（32件）	18.8%	50.0%	3.1%	3.1%	21.9%	3.1%	0.0%
大分県　（39件）	28.2%	41.0%	5.1%	0.0%	20.5%	2.6%	2.6%
宮崎県　（28件）	32.1%	46.4%	3.6%	0.0%	17.9%	0.0%	0.0%
鹿児島県（61件）	37.7%	54.1%	3.3%	0.0%	3.3%	1.6%	0.0%
沖縄県　（7件）	14.3%	28.6%	0.0%	0.0%	42.9%	14.3%	0.0%

＜平成21年度＿訪問看護＞

	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他法人・地方公共団体
全国　(6,284件)	6.7%	0.9%	43.9%	12.7%	20.3%	5.7%	9.9%
北海道　(262件)	5.3%	0.0%	41.2%	21.0%	19.1%	3.1%	10.3%
青森県　(96件)	19.8%	1.0%	31.3%	10.4%	18.8%	7.3%	11.5%
岩手県　(71件)	4.2%	1.4%	36.6%	12.7%	23.9%	2.8%	18.3%
宮城県　(92件)	7.6%	1.1%	28.3%	29.3%	18.5%	1.1%	14.1%
秋田県　(45件)	4.4%	2.2%	31.1%	20.0%	4.4%	22.2%	15.6%
山形県　(55件)	3.6%	0.0%	38.2%	18.2%	14.5%	3.6%	21.8%
福島県　(113件)	4.4%	0.0%	44.2%	20.4%	8.8%	15.9%	6.2%
茨城県　(118件)	6.8%	0.0%	53.4%	20.3%	10.2%	4.2%	5.1%
栃木県　(56件)	3.6%	0.0%	39.3%	21.4%	17.9%	8.9%	8.9%
群馬県　(102件)	2.0%	1.0%	43.1%	13.7%	21.6%	6.9%	11.8%
埼玉県　(223件)	2.7%	0.9%	44.4%	12.6%	26.9%	8.1%	4.5%
千葉県　(215件)	2.3%	0.0%	56.3%	3.7%	23.3%	2.3%	12.1%
東京都　(572件)	7.2%	0.0%	39.2%	10.5%	29.4%	8.0%	5.8%
神奈川県　(348件)	10.1%	0.6%	39.7%	13.8%	25.0%	5.5%	5.5%
新潟県　(106件)	13.2%	0.9%	41.5%	8.5%	9.4%	4.7%	21.7%
富山県　(39件)	12.8%	2.6%	28.2%	15.4%	7.7%	15.4%	17.9%
石川県　(80件)	7.5%	1.3%	22.5%	31.3%	16.3%	2.5%	18.8%
福井県　(66件)	7.6%	3.0%	45.5%	10.6%	19.7%	3.0%	10.6%
山梨県　(46件)	2.2%	0.0%	32.6%	39.1%	8.7%	2.2%	15.2%
長野県　(150件)	5.3%	4.0%	42.7%	6.7%	8.0%	16.7%	16.7%
岐阜県　(107件)	3.7%	1.9%	37.4%	11.2%	21.5%	6.5%	17.8%
静岡県　(145件)	9.7%	2.8%	35.9%	9.0%	22.1%	3.4%	17.2%
愛知県　(273件)	2.2%	0.7%	42.9%	7.7%	30.8%	5.5%	10.3%
三重県　(83件)	7.2%	4.8%	41.0%	13.3%	16.9%	7.2%	9.6%
滋賀県　(69件)	5.8%	2.9%	40.6%	13.0%	14.5%	4.3%	18.8%
京都府　(173件)	7.5%	0.0%	50.3%	17.9%	13.9%	1.7%	8.7%
大阪府　(506件)	7.1%	0.4%	42.5%	9.1%	28.9%	5.3%	6.7%
兵庫県　(318件)	7.9%	2.2%	41.8%	6.0%	23.6%	6.3%	12.3%
奈良県　(80件)	2.5%	1.3%	48.8%	20.0%	21.3%	1.3%	5.0%
和歌山県　(95件)	14.7%	3.2%	34.7%	2.1%	34.7%	2.1%	8.4%
鳥取県	－	－	－	－	－	－	－
島根県　(66件)	18.2%	3.0%	30.3%	10.6%	7.6%	12.1%	18.2%
岡山県　(129件)	7.0%	0.0%	53.5%	14.7%	10.1%	6.2%	8.5%
広島県　(170件)	6.5%	0.6%	52.4%	15.9%	11.2%	5.3%	8.2%
山口県　(104件)	10.6%	2.9%	54.8%	11.5%	9.6%	4.8%	5.8%
徳島県　(66件)	12.1%	1.5%	34.8%	16.7%	16.7%	15.2%	3.0%
香川県　(42件)	4.8%	0.0%	28.6%	14.3%	11.9%	11.9%	28.6%
愛媛県　(92件)	5.4%	0.0%	52.2%	12.0%	15.2%	6.5%	8.7%
高知県　(48件)	10.4%	0.0%	64.6%	8.3%	10.4%	2.1%	4.2%
福岡県　(270件)	3.7%	0.0%	44.8%	16.7%	25.9%	1.5%	7.4%
佐賀県　(45件)	4.4%	0.0%	68.9%	8.9%	4.4%	2.2%	11.1%
長崎県　(94件)	4.3%	0.0%	57.4%	9.6%	9.6%	2.1%	17.0%
熊本県　(134件)	5.2%	0.0%	58.2%	11.2%	18.7%	0.7%	6.0%
大分県　(79件)	8.9%	0.0%	50.6%	11.4%	13.9%	3.8%	11.4%
宮崎県　(72件)	2.8%	1.4%	50.0%	13.9%	18.1%	4.2%	9.7%
鹿児島県　(124件)	6.5%	1.6%	62.1%	8.9%	8.9%	4.8%	7.3%
沖縄県　(45件)	4.4%	0.0%	57.8%	11.1%	22.2%	2.2%	2.2%

＜平成21年度＿訪問リハビリテーション＞

	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他法人・地方公共団体
全国　（2,093件）	4.1%	0.0%	75.1%	4.5%	0.1%	3.7%	12.5%
北海道　（78件）	6.4%	0.0%	79.5%	2.6%	0.0%	1.3%	10.3%
青森県　（11件）	0.0%	0.0%	45.5%	9.1%	0.0%	0.0%	45.5%
岩手県　（24件）	0.0%	0.0%	75.0%	4.2%	0.0%	8.3%	12.5%
宮城県　（27件）	7.4%	0.0%	48.1%	7.4%	0.0%	0.0%	37.0%
秋田県　（13件）	23.1%	0.0%	61.5%	0.0%	0.0%	7.7%	7.7%
山形県　（11件）	9.1%	0.0%	45.5%	0.0%	0.0%	0.0%	45.5%
福島県　（16件）	0.0%	0.0%	56.3%	25.0%	0.0%	12.5%	6.3%
茨城県　（29件）	10.3%	0.0%	72.4%	3.4%	0.0%	3.4%	10.3%
栃木県　（11件）	0.0%	0.0%	81.8%	9.1%	0.0%	0.0%	9.1%
群馬県　（26件）	3.8%	0.0%	73.1%	11.5%	0.0%	11.5%	0.0%
埼玉県　（79件）	7.6%	0.0%	78.5%	3.8%	0.0%	7.6%	2.5%
千葉県　（58件）	0.0%	0.0%	84.5%	3.4%	0.0%	0.0%	12.1%
東京都　（116件）	3.4%	0.0%	79.3%	10.3%	0.0%	0.9%	6.0%
神奈川県（61件）	6.6%	1.6%	80.3%	6.6%	0.0%	1.6%	3.3%
新潟県　（31件）	0.0%	0.0%	64.5%	0.0%	0.0%	9.7%	25.8%
富山県　（17件）	5.9%	0.0%	58.8%	0.0%	0.0%	11.8%	23.5%
石川県　（32件）	6.3%	0.0%	62.5%	9.4%	0.0%	0.0%	21.9%
福井県　（20件）	0.0%	0.0%	90.0%	5.0%	0.0%	5.0%	0.0%
山梨県　（16件）	0.0%	0.0%	75.0%	12.5%	0.0%	0.0%	12.5%
長野県　（65件）	4.6%	0.0%	30.8%	0.0%	0.0%	29.2%	35.4%
岐阜県　（39件）	0.0%	0.0%	61.5%	5.1%	0.0%	5.1%	28.2%
静岡県　（33件）	0.0%	0.0%	78.8%	0.0%	6.1%	3.0%	12.1%
愛知県　（103件）	1.9%	0.0%	82.5%	0.0%	0.0%	1.9%	13.6%
三重県　（32件）	9.4%	0.0%	65.6%	0.0%	0.0%	3.1%	21.9%
滋賀県　（28件）	3.6%	0.0%	71.4%	10.7%	0.0%	0.0%	14.3%
京都府　（49件）	8.2%	0.0%	65.3%	12.2%	0.0%	2.0%	12.2%
大阪府　（180件）	6.7%	0.0%	75.6%	1.7%	0.0%	3.3%	12.8%
兵庫県　（97件）	6.2%	0.0%	70.1%	0.0%	0.0%	6.2%	17.5%
奈良県　（19件）	5.3%	0.0%	84.2%	0.0%	0.0%	0.0%	10.5%
和歌山県（51件）	2.0%	0.0%	84.3%	0.0%	0.0%	3.9%	9.8%
鳥取県	－	－	－	－	－	－	－
島根県　（17件）	5.9%	0.0%	35.3%	17.6%	0.0%	5.9%	35.3%
岡山県　（45件）	4.4%	0.0%	66.7%	11.1%	0.0%	4.4%	13.3%
広島県　（55件）	9.1%	0.0%	69.1%	5.5%	1.8%	0.0%	14.5%
山口県　（32件）	0.0%	0.0%	78.1%	6.3%	0.0%	3.1%	12.5%
徳島県　（55件）	1.8%	0.0%	87.3%	3.6%	0.0%	0.0%	7.3%
香川県　（38件）	0.0%	0.0%	73.7%	2.6%	0.0%	5.3%	18.4%
愛媛県　（48件）	4.2%	0.0%	77.1%	4.2%	0.0%	4.2%	10.4%
高知県　（29件）	3.4%	0.0%	75.9%	3.4%	0.0%	3.4%	13.8%
福岡県　（112件）	3.6%	0.0%	87.5%	4.5%	0.0%	0.0%	4.5%
佐賀県　（24件）	0.0%	0.0%	87.5%	8.3%	0.0%	0.0%	4.2%
長崎県　（65件）	1.5%	0.0%	76.9%	1.5%	0.0%	0.0%	20.0%
熊本県　（55件）	1.8%	0.0%	92.7%	1.8%	0.0%	0.0%	3.6%
大分県　（36件）	0.0%	0.0%	88.9%	5.6%	0.0%	2.8%	2.8%
宮崎県　（26件）	0.0%	0.0%	76.9%	19.2%	0.0%	3.8%	0.0%
鹿児島県（67件）	4.5%	0.0%	85.1%	4.5%	0.0%	1.5%	4.5%
沖縄県　（17件）	0.0%	0.0%	94.1%	0.0%	0.0%	5.9%	0.0%

＜平成21年度＿通所介護＞

	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他法人・地方公共団体
全国　（23,971件）	32.0%	6.8%	7.7%	0.5%	42.9%	7.4%	2.8%
北海道　（760件）	36.1%	7.0%	8.6%	0.7%	34.3%	5.0%	8.4%
青森県　（271件）	57.9%	10.3%	5.9%	0.4%	20.7%	4.1%	0.7%
岩手県　（337件）	38.9%	9.5%	2.4%	0.0%	34.7%	11.9%	2.7%
宮城県　（441件）	29.0%	10.4%	3.6%	0.2%	43.8%	8.8%	4.1%
秋田県　（272件）	33.1%	13.2%	4.0%	0.0%	37.5%	4.4%	7.7%
山形県　（296件）	31.4%	5.4%	7.4%	0.0%	45.9%	8.4%	1.4%
福島県　（374件）	32.9%	15.0%	9.4%	1.3%	35.0%	5.1%	1.3%
茨城県　（503件）	40.2%	5.2%	5.6%	0.2%	43.1%	2.8%	3.0%
栃木県　（460件）	34.6%	3.9%	5.4%	0.0%	38.3%	14.1%	3.7%
群馬県　（497件）	30.2%	7.8%	6.4%	0.2%	43.5%	7.6%	4.2%
埼玉県　（1,000件）	30.0%	2.5%	4.7%	0.3%	56.4%	4.6%	1.5%
千葉県　（966件）	30.2%	0.7%	4.6%	0.5%	56.9%	5.0%	2.1%
東京都　（1,614件）	29.1%	1.1%	3.8%	0.7%	56.5%	6.8%	2.0%
神奈川県（1,180件）	35.3%	2.4%	4.0%	0.1%	48.8%	7.8%	1.6%
新潟県　（526件）	43.9%	16.9%	2.1%	0.6%	30.8%	3.8%	1.9%
富山県　（292件）	31.2%	3.1%	5.8%	0.0%	32.9%	19.2%	7.9%
石川県　（309件）	41.4%	4.2%	4.2%	4.2%	38.5%	4.9%	2.6%
福井県　（174件）	37.9%	14.9%	7.5%	1.1%	24.7%	10.9%	2.9%
山梨県　（252件）	26.2%	13.5%	6.7%	1.6%	45.6%	2.0%	4.4%
長野県　（634件）	21.6%	20.2%	2.8%	0.2%	30.0%	21.5%	3.8%
岐阜県　（434件）	26.5%	17.1%	15.0%	2.5%	30.4%	5.5%	3.0%
静岡県　（788件）	29.3%	4.8%	6.9%	0.0%	50.4%	6.0%	2.7%
愛知県　（1,152件）	24.7%	4.6%	7.6%	0.2%	55.0%	7.4%	0.6%
三重県　（513件）	23.2%	12.5%	5.7%	0.2%	43.9%	12.7%	1.9%
滋賀県　（326件）	27.6%	14.1%	7.1%	0.6%	30.4%	17.5%	2.8%
京都府　（352件）	46.0%	8.2%	12.5%	3.4%	23.9%	5.1%	0.9%
大阪府　（1,369件）	35.1%	2.5%	8.2%	0.2%	46.5%	5.9%	1.6%
兵庫県　（886件）	34.9%	6.3%	8.6%	0.5%	38.8%	7.8%	3.2%
奈良県　（283件）	30.0%	6.4%	5.7%	0.4%	53.0%	3.2%	1.4%
和歌山県（301件）	33.2%	10.0%	9.0%	0.0%	39.5%	5.6%	2.7%
鳥取県	－	－	－	－	－	－	－
島根県　（227件）	43.6%	11.0%	4.0%	0.0%	29.1%	11.9%	0.4%
岡山県　（535件）	26.9%	6.5%	16.8%	1.7%	41.7%	5.4%	0.9%
広島県　（670件）	30.9%	3.6%	18.8%	0.3%	40.1%	5.4%	0.9%
山口県　（387件）	36.2%	4.7%	9.8%	0.3%	40.6%	7.5%	1.0%
徳島県　（196件）	42.3%	12.2%	11.2%	0.0%	24.0%	5.1%	5.1%
香川県　（228件）	36.8%	5.7%	11.0%	0.0%	36.8%	7.0%	2.6%
愛媛県　（367件）	24.5%	9.0%	9.8%	0.3%	40.3%	8.2%	7.9%
高知県　（209件）	27.3%	9.6%	14.4%	0.5%	39.2%	5.3%	3.8%
福岡県　（1,121件）	25.8%	2.7%	9.9%	0.4%	47.8%	7.6%	5.8%
佐賀県　（265件）	26.4%	4.9%	12.8%	0.0%	29.4%	21.5%	4.9%
長崎県　（421件）	36.1%	14.5%	12.1%	0.2%	29.5%	3.6%	4.0%
熊本県　（448件）	35.3%	8.9%	10.3%	0.0%	37.3%	6.9%	1.3%
大分県　（294件）	33.7%	15.0%	9.2%	0.7%	31.6%	7.5%	2.4%
宮崎県　（299件）	33.8%	8.4%	8.0%	0.3%	44.8%	4.0%	0.7%
鹿児島県（361件）	39.3%	9.7%	9.1%	0.3%	31.6%	8.3%	1.7%
沖縄県　（381件）	17.1%	4.2%	18.4%	0.3%	54.1%	4.2%	1.8%

＜平成21年度＿通所リハビリテーション＞

	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他法人・地方公共団体
全国　（6,313件）	9.2%	0.1%	76.2%	4.1%	0.1%	2.9%	7.4%
北海道　（223件）	18.4%	0.4%	71.7%	2.7%	0.0%	0.0%	6.7%
青森県　（81件）	29.6%	0.0%	46.9%	6.2%	0.0%	7.4%	9.9%
岩手県　（79件）	3.8%	0.0%	81.0%	1.3%	0.0%	3.8%	10.1%
宮城県　（99件）	5.1%	0.0%	73.7%	11.1%	0.0%	1.0%	9.1%
秋田県　（53件）	34.0%	0.0%	50.9%	1.9%	0.0%	1.9%	11.3%
山形県　（62件）	14.5%	0.0%	64.5%	6.5%	0.0%	4.8%	9.7%
福島県　（125件）	10.4%	0.0%	62.4%	18.4%	0.0%	8.0%	0.8%
茨城県　（131件）	5.3%	0.0%	86.3%	2.3%	0.0%	0.8%	5.3%
栃木県　（88件）	8.0%	0.0%	83.0%	2.3%	0.0%	2.3%	4.5%
群馬県　（118件）	5.9%	0.0%	71.2%	7.6%	0.0%	5.9%	9.3%
埼玉県　（202件）	13.9%	0.5%	73.8%	3.0%	0.0%	5.4%	3.5%
千葉県　（205件）	5.4%	0.0%	85.4%	2.9%	0.0%	0.0%	6.3%
東京都　（249件）	7.2%	0.0%	77.9%	6.4%	0.0%	4.0%	4.4%
神奈川県（234件）	7.7%	0.0%	81.6%	4.7%	0.4%	1.7%	3.8%
新潟県　（114件）	17.5%	0.0%	68.4%	3.5%	0.0%	3.5%	7.0%
富山県　（69件）	8.7%	0.0%	76.8%	2.9%	0.0%	2.9%	8.7%
石川県　（92件）	7.6%	0.0%	73.9%	9.8%	0.0%	1.1%	7.6%
福井県　（50件）	16.0%	0.0%	68.0%	8.0%	0.0%	2.0%	6.0%
山梨県　（54件）	7.4%	0.0%	66.7%	13.0%	0.0%	0.0%	13.0%
長野県　（130件）	18.5%	0.0%	51.5%	0.8%	0.0%	16.2%	13.1%
岐阜県　（92件）	3.3%	0.0%	77.2%	3.3%	0.0%	0.0%	16.3%
静岡県　（166件）	3.6%	0.0%	85.5%	3.0%	1.2%	0.0%	6.6%
愛知県　（281件）	3.2%	0.0%	83.6%	0.4%	0.0%	4.3%	8.5%
三重県　（82件）	17.1%	0.0%	67.1%	1.2%	0.0%	3.7%	11.0%
滋賀県　（50件）	14.0%	0.0%	60.0%	10.0%	0.0%	2.0%	14.0%
京都府　（128件）	11.7%	0.8%	63.3%	10.9%	0.0%	1.6%	11.7%
大阪府　（350件）	12.3%	0.3%	71.7%	2.6%	0.3%	6.0%	6.9%
兵庫県　（245件）	5.3%	0.0%	79.2%	2.9%	0.0%	4.1%	8.6%
奈良県　（69件）	14.5%	0.0%	76.8%	2.9%	0.0%	0.0%	5.8%
和歌山県（71件）	9.9%	0.0%	80.3%	1.4%	0.0%	1.4%	7.0%
鳥取県	－	－	－	－	－	－	－
島根県　（45件）	22.2%	0.0%	57.8%	6.7%	0.0%	6.7%	6.7%
岡山県　（155件）	11.0%	0.0%	74.2%	5.8%	0.0%	2.6%	6.5%
広島県　（209件）	10.0%	0.0%	75.6%	2.4%	0.5%	1.9%	9.6%
山口県　（91件）	8.8%	0.0%	78.0%	2.2%	0.0%	2.2%	8.8%
徳島県　（105件）	6.7%	0.0%	84.8%	0.0%	0.0%	2.9%	5.7%
香川県　（99件）	13.1%	0.0%	70.7%	3.0%	0.0%	4.0%	9.1%
愛媛県　（121件）	13.2%	0.0%	71.9%	4.1%	0.0%	5.0%	5.8%
高知県　（74件）	5.4%	0.0%	86.5%	0.0%	0.0%	2.7%	5.4%
福岡県　（391件）	7.9%	0.0%	77.7%	5.6%	0.3%	0.0%	8.4%
佐賀県　（93件）	5.4%	0.0%	84.9%	1.1%	0.0%	1.1%	7.5%
長崎県　（165件）	10.9%	0.0%	77.6%	0.0%	0.0%	0.0%	11.5%
熊本県　（190件）	5.3%	0.0%	85.8%	2.1%	0.0%	0.0%	6.8%
大分県　（120件）	2.5%	0.0%	83.3%	5.0%	0.0%	1.7%	7.5%
宮崎県　（107件）	0.9%	0.0%	86.0%	10.3%	0.0%	0.0%	2.8%
鹿児島県（249件）	3.2%	0.0%	86.3%	2.4%	0.0%	4.0%	4.0%
沖縄県　（107件）	4.7%	0.0%	79.4%	0.9%	0.0%	6.5%	8.4%

＜平成21年度＿福祉用具貸与＞

	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他法人・地方公共団体
全国　（5,421件）	1.7%	1.3%	1.6%	0.3%	88.1%	3.4%	3.5%
北海道　（155件）	2.6%	1.9%	0.6%	1.9%	85.2%	0.6%	7.1%
青森県　（70件）	4.3%	1.4%	1.4%	0.0%	87.1%	1.4%	4.3%
岩手県　（71件）	0.0%	1.4%	1.4%	0.0%	93.0%	4.2%	0.0%
宮城県　（112件）	4.5%	8.0%	0.9%	0.0%	67.9%	4.5%	14.3%
秋田県　（68件）	1.5%	2.9%	4.4%	1.5%	76.5%	11.8%	1.5%
山形県　（81件）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	90.1%	8.6%	1.2%
福島県　（118件）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	89.0%	10.2%	0.8%
茨城県　（101件）	5.9%	3.0%	2.0%	1.0%	84.2%	1.0%	3.0%
栃木県　（93件）	3.2%	2.2%	3.2%	0.0%	79.6%	4.3%	7.5%
群馬県　（81件）	0.0%	1.2%	2.5%	0.0%	80.2%	4.9%	11.1%
埼玉県　（224件）	2.2%	0.9%	1.8%	0.0%	92.9%	1.3%	0.9%
千葉県　（216件）	0.9%	0.0%	0.0%	0.0%	94.9%	2.8%	1.4%
東京都　（497件）	0.6%	0.0%	1.0%	0.0%	94.4%	2.6%	1.4%
神奈川県（260件）	1.5%	0.0%	1.9%	1.5%	88.5%	3.5%	3.1%
新潟県　（101件）	2.0%	1.0%	0.0%	0.0%	88.1%	3.0%	5.9%
富山県　（51件）	3.9%	2.0%	3.9%	0.0%	80.4%	3.9%	5.9%
石川県　（58件）	5.2%	0.0%	3.4%	0.0%	82.8%	0.0%	8.6%
福井県　（29件）	0.0%	3.4%	0.0%	0.0%	86.2%	10.3%	0.0%
山梨県　（40件）	2.5%	0.0%	0.0%	2.5%	90.0%	2.5%	2.5%
長野県　（119件）	0.8%	2.5%	0.8%	0.0%	89.1%	5.9%	0.8%
岐阜県　（100件）	2.0%	1.0%	2.0%	1.0%	90.0%	4.0%	0.0%
静岡県　（156件）	2.6%	2.6%	1.3%	0.0%	87.2%	1.3%	5.1%
愛知県　（276件）	2.2%	0.0%	0.7%	0.0%	93.1%	3.3%	0.7%
三重県　（81件）	1.2%	2.5%	1.2%	0.0%	82.7%	8.6%	3.7%
滋賀県　（55件）	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%	90.9%	3.6%	3.6%
京都府　（73件）	0.0%	1.4%	2.7%	0.0%	95.9%	0.0%	0.0%
大阪府　（506件）	2.4%	0.0%	3.4%	0.0%	85.6%	2.4%	6.3%
兵庫県　（216件）	2.3%	3.7%	3.2%	0.5%	80.6%	3.2%	6.5%
奈良県　（95件）	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	91.6%	0.0%	0.0%
和歌山県（76件）	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%	90.8%	5.3%	2.6%
鳥取県	－	－	－	－	－	－	－
島根県　（65件）	0.0%	3.1%	0.0%	0.0%	92.3%	3.1%	1.5%
岡山県　（73件）	0.0%	2.7%	0.0%	0.0%	94.5%	1.4%	1.4%
広島県　（136件）	2.9%	5.1%	2.9%	0.7%	82.4%	5.1%	0.7%
山口県　（78件）	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%	93.6%	3.8%	1.3%
徳島県　（67件）	1.5%	4.5%	0.0%	0.0%	91.0%	1.5%	1.5%
香川県　（63件）	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%	93.7%	1.6%	3.2%
愛媛県　（76件）	1.3%	1.3%	2.6%	0.0%	85.5%	9.2%	0.0%
高知県　（27件）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
福岡県　（210件）	1.0%	0.0%	2.4%	0.5%	83.3%	4.3%	8.6%
佐賀県　（23件）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
長崎県　（72件）	1.4%	4.2%	2.8%	0.0%	79.2%	1.4%	11.1%
熊本県　（97件）	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	97.9%	0.0%	0.0%
大分県　（75件）	1.3%	1.3%	2.7%	0.0%	73.3%	17.3%	4.0%
宮崎県　（44件）	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	93.2%	2.3%	2.3%
鹿児島県（77件）	0.0%	3.9%	1.3%	0.0%	92.2%	0.0%	2.6%
沖縄県　（59件）	5.1%	0.0%	0.0%	0.0%	93.2%	0.0%	1.7%

＜平成21年度＿特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）＞

	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他法人・地方公共団体
全国　（2,302件）	5.0%	0.0%	1.7%	0.9%	88.7%	0.8%	2.8%
北海道　（87件）	2.3%	0.0%	2.3%	0.0%	88.5%	1.1%	5.7%
青森県　（5件）	80.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%
岩手県　（5件）	0.0%	0.0%	40.0%	0.0%	60.0%	0.0%	0.0%
宮城県　（19件）	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%	94.7%	0.0%	0.0%
秋田県　（3件）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
山形県　（15件）	6.7%	0.0%	6.7%	0.0%	86.7%	0.0%	0.0%
福島県　（12件）	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	83.3%	0.0%	0.0%
茨城県　（37件）	10.8%	0.0%	2.7%	2.7%	81.1%	0.0%	2.7%
栃木県　（10件）	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	80.0%	10.0%	0.0%
群馬県　（39件）	10.3%	0.0%	5.1%	0.0%	71.8%	0.0%	12.8%
埼玉県　（120件）	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%	99.2%	0.0%	0.0%
千葉県　（117件）	1.7%	0.0%	0.9%	3.4%	86.3%	0.0%	7.7%
東京都　（396件）	1.3%	0.0%	0.8%	0.0%	96.7%	0.3%	1.0%
神奈川県（321件）	2.5%	0.0%	0.0%	1.6%	93.5%	0.0%	2.5%
新潟県　（26件）	11.5%	0.0%	0.0%	3.8%	80.8%	3.8%	0.0%
富山県　（1件）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
石川県　（11件）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
福井県　（5件）	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	80.0%	0.0%	0.0%
山梨県　（5件）	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	80.0%	0.0%	0.0%
長野県　（22件）	13.6%	0.0%	4.5%	0.0%	81.8%	0.0%	0.0%
岐阜県　（14件）	0.0%	0.0%	7.1%	0.0%	78.6%	0.0%	14.3%
静岡県　（63件）	3.2%	0.0%	1.6%	3.2%	81.0%	0.0%	11.1%
愛知県　（141件）	2.1%	0.0%	1.4%	0.0%	95.0%	0.7%	0.7%
三重県　（13件）	7.7%	0.0%	15.4%	0.0%	76.9%	0.0%	0.0%
滋賀県　（6件）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
京都府　（9件）	11.1%	0.0%	0.0%	22.2%	66.7%	0.0%	0.0%
大阪府　（181件）	9.4%	0.0%	1.7%	0.6%	85.6%	2.2%	0.6%
兵庫県　（74件）	5.4%	0.0%	1.4%	2.7%	86.5%	0.0%	4.1%
奈良県　（16件）	0.0%	0.0%	0.0%	6.3%	87.5%	0.0%	6.3%
和歌山県（3件）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%
鳥取県	－	－	－	－	－	－	－
島根県　（9件）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	77.8%	22.2%	0.0%
岡山県　（62件）	11.3%	0.0%	1.6%	0.0%	85.5%	1.6%	0.0%
広島県　（48件）	4.2%	0.0%	2.1%	0.0%	91.7%	0.0%	2.1%
山口県　（13件）	46.2%	0.0%	0.0%	0.0%	53.8%	0.0%	0.0%
徳島県　（4件）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
香川県　（29件）	6.9%	0.0%	0.0%	0.0%	93.1%	0.0%	0.0%
愛媛県　（38件）	15.8%	0.0%	7.9%	0.0%	68.4%	2.6%	5.3%
高知県　（6件）	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	0.0%	16.7%
福岡県　（173件）	2.9%	0.0%	0.6%	0.6%	89.6%	0.6%	5.8%
佐賀県　（16件）	18.8%	0.0%	6.3%	0.0%	62.5%	0.0%	12.5%
長崎県　（23件）	26.1%	4.3%	4.3%	0.0%	56.5%	4.3%	4.3%
熊本県　（10件）	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	90.0%	0.0%	0.0%
大分県　（27件）	7.4%	0.0%	0.0%	3.7%	85.2%	0.0%	3.7%
宮崎県　（31件）	9.7%	0.0%	9.7%	0.0%	80.6%	0.0%	0.0%
鹿児島県（26件）	3.8%	0.0%	11.5%	0.0%	84.6%	0.0%	0.0%
沖縄県　（11件）	9.1%	0.0%	9.1%	0.0%	81.8%	0.0%	0.0%

＜平成21年度＿居宅介護支援＞

	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他法人・地方公共団体
全国　（28,445件）	23.0%	6.8%	18.4%	3.0%	39.6%	6.4%	2.9%
北海道　（994件）	20.3%	9.0%	20.0%	5.9%	31.0%	4.0%	9.8%
青森県　（391件）	39.4%	11.3%	13.0%	2.0%	27.9%	4.3%	2.0%
岩手県　（329件）	28.0%	11.9%	17.3%	1.5%	27.4%	10.0%	4.0%
宮城県　（491件）	22.8%	9.4%	15.9%	6.5%	34.8%	5.7%	4.9%
秋田県　（323件）	26.6%	15.2%	11.8%	2.2%	31.9%	6.8%	5.6%
山形県　（308件）	30.8%	11.0%	17.5%	4.9%	26.9%	6.5%	2.3%
福島県　（483件）	21.1%	12.2%	17.0%	5.4%	33.5%	8.7%	2.1%
茨城県　（596件）	28.7%	9.1%	19.5%	3.5%	33.9%	3.7%	1.7%
栃木県　（435件）	28.7%	5.5%	15.9%	2.1%	36.3%	8.0%	3.4%
群馬県　（527件）	23.9%	9.1%	18.6%	2.8%	31.9%	7.6%	6.1%
埼玉県　（1,227件）	20.8%	3.9%	16.5%	2.2%	49.3%	6.1%	1.2%
千葉県　（1,232件）	20.7%	2.4%	16.2%	0.8%	52.9%	5.0%	2.0%
東京都　（2,545件）	15.5%	0.9%	9.6%	2.2%	63.0%	7.8%	1.0%
神奈川県（1,574件）	24.5%	2.8%	11.5%	2.7%	47.9%	9.1%	1.5%
新潟県　（598件）	34.4%	12.4%	12.2%	1.5%	30.4%	3.8%	5.2%
富山県　（257件）	31.5%	5.4%	23.3%	1.6%	21.0%	11.7%	5.4%
石川県　（275件）	28.0%	9.1%	18.9%	7.6%	27.6%	4.0%	4.7%
福井県　（191件）	26.2%	11.0%	27.2%	4.7%	19.4%	8.4%	3.1%
山梨県　（238件）	21.0%	9.7%	12.6%	5.9%	43.7%	3.4%	3.8%
長野県　（562件）	18.0%	16.7%	14.2%	2.7%	25.3%	15.7%	7.5%
岐阜県　（447件）	17.0%	14.3%	23.9%	3.8%	29.5%	6.7%	4.7%
静岡県　（790件）	25.8%	6.2%	17.5%	2.2%	40.8%	4.2%	3.4%
愛知県　（1,233件）	17.0%	6.6%	18.7%	2.0%	46.1%	7.5%	2.0%
三重県　（426件）	24.6%	12.9%	11.7%	2.3%	35.7%	9.2%	3.5%
滋賀県　（315件）	23.8%	12.7%	12.7%	2.2%	37.5%	8.9%	2.2%
京都府　（527件）	30.9%	7.2%	26.4%	7.2%	21.8%	4.7%	1.7%
大阪府　（2,403件）	19.0%	1.9%	14.4%	1.7%	55.5%	5.8%	1.8%
兵庫県　（1,189件）	24.4%	5.2%	18.9%	2.4%	38.0%	7.0%	4.1%
奈良県　（395件）	18.7%	6.8%	17.2%	4.3%	47.6%	3.5%	1.8%
和歌山県（385件）	19.7%	10.1%	17.7%	6.2%	37.1%	6.8%	2.3%
鳥取県	－	－	－	－	－	－	－
島根県　（225件）	38.7%	12.9%	11.1%	3.6%	23.1%	10.2%	0.4%
岡山県　（517件）	24.6%	7.0%	29.2%	5.6%	27.3%	4.3%	2.1%
広島県　（715件）	25.5%	6.0%	25.3%	4.3%	32.7%	4.8%	1.4%
山口県　（391件）	26.6%	7.9%	25.1%	1.5%	30.2%	6.4%	2.3%
徳島県　（266件）	25.9%	6.4%	28.9%	4.1%	26.7%	4.9%	3.0%
香川県　（269件）	27.5%	7.8%	23.0%	2.6%	31.2%	4.1%	3.7%
愛媛県　（408件）	18.6%	8.3%	23.8%	3.4%	35.3%	7.6%	2.9%
高知県　（227件）	18.9%	9.3%	31.7%	1.3%	30.4%	3.5%	4.8%
福岡県　（1,162件）	21.3%	4.4%	23.1%	3.7%	37.7%	4.8%	5.0%
佐賀県　（206件）	28.2%	8.3%	33.0%	1.9%	19.4%	5.8%	3.4%
長崎県　（419件）	29.8%	11.0%	29.1%	2.4%	22.7%	1.7%	3.3%
熊本県　（538件）	25.5%	9.5%	31.2%	3.0%	25.1%	4.1%	1.7%
大分県　（364件）	22.3%	10.7%	29.4%	3.3%	23.9%	7.4%	3.0%
宮崎県　（294件）	27.9%	9.9%	24.5%	4.1%	28.2%	3.7%	1.7%
鹿児島県（453件）	27.4%	12.6%	35.1%	3.3%	12.8%	7.7%	1.1%
沖縄県　（305件）	20.3%	6.9%	26.2%	2.0%	39.3%	3.9%	1.3%

＜平成21年度＿介護老人福祉施設＞

	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他法人・地方公共団体
全国　（6,051件）	95.6%	0.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.5%
北海道　（256件）	85.2%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	12.1%
青森県　（87件）	93.1%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.6%
岩手県　（99件）	96.0%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%
宮城県　（113件）	97.3%	2.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
秋田県　（97件）	77.3%	4.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	18.6%
山形県　（81件）	98.8%	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
福島県　（124件）	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
茨城県　（171件）	98.8%	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
栃木県　（105件）	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
群馬県　（125件）	97.6%	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%
埼玉県　（254件）	99.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%
千葉県　（213件）	98.1%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%
東京都　（394件）	99.2%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%
神奈川県（285件）	98.2%	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%
新潟県　（157件）	96.8%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.5%
富山県　（66件）	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
石川県　（84件）	98.8%	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
福井県　（55件）	98.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.8%
山梨県　（56件）	98.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.8%
長野県　（135件）	70.4%	5.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	24.4%
岐阜県　（105件）	94.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.7%
静岡県　（185件）	99.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%
愛知県　（209件）	98.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%
三重県　（75件）	96.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.0%
滋賀県　（62件）	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
京都府　（129件）	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
大阪府　（345件）	99.1%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%
兵庫県　（275件）	98.5%	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%
奈良県　（72件）	95.8%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.8%
和歌山県（75件）	88.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.0%
鳥取県	－	－	－	－	－	－	－
島根県　（77件）	92.2%	7.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
岡山県　（119件）	95.8%	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.4%
広島県　（161件）	98.8%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%
山口県　（87件）	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
徳島県　（59件）	91.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.5%
香川県　（76件）	97.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%
愛媛県　（92件）	79.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.7%
高知県　（51件）	60.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	39.2%
福岡県　（225件）	96.9%	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.8%
佐賀県　（56件）	94.6%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.6%
長崎県　（104件）	96.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%
熊本県　（116件）	95.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%
大分県　（73件）	93.2%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.5%
宮崎県　（71件）	98.6%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鹿児島県（142件）	92.3%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.6%
沖縄県　（53件）	98.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%

＜平成21年度＿介護老人保健施設＞

	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他法人・地方公共団体
全国　（3,584件）	15.9%	0.1%	73.8%	4.3%	0.0%	1.1%	4.7%
北海道　（161件）	24.8%	0.0%	66.5%	1.9%	0.0%	0.0%	6.8%
青森県　（56件）	41.1%	0.0%	46.4%	7.1%	0.0%	0.0%	5.4%
岩手県　（60件）	5.0%	0.0%	86.7%	1.7%	0.0%	1.7%	5.0%
宮城県　（77件）	7.8%	0.0%	79.2%	5.2%	0.0%	0.0%	7.8%
秋田県　（52件）	34.6%	1.9%	50.0%	3.8%	0.0%	0.0%	9.6%
山形県　（40件）	30.0%	0.0%	55.0%	7.5%	0.0%	0.0%	7.5%
福島県　（76件）	15.8%	0.0%	60.5%	18.4%	0.0%	5.3%	0.0%
茨城県　（98件）	9.2%	0.0%	85.7%	3.1%	0.0%	0.0%	2.0%
栃木県　（59件）	10.2%	0.0%	83.1%	3.4%	0.0%	1.7%	1.7%
群馬県　（77件）	7.8%	0.0%	71.4%	10.4%	0.0%	2.6%	7.8%
埼玉県　（139件）	20.9%	1.4%	71.2%	3.6%	0.0%	2.2%	0.7%
千葉県　（132件）	9.1%	0.0%	84.1%	3.0%	0.0%	0.0%	3.8%
東京都　（159件）	11.3%	0.0%	77.4%	7.5%	0.0%	1.3%	2.5%
神奈川県（167件）	10.2%	0.0%	82.0%	4.8%	0.0%	1.2%	1.8%
新潟県　（97件）	20.6%	0.0%	62.9%	3.1%	0.0%	3.1%	10.3%
富山県　（46件）	13.0%	0.0%	82.6%	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%
石川県　（45件）	11.1%	0.0%	77.8%	4.4%	0.0%	0.0%	6.7%
福井県　（32件）	25.0%	0.0%	59.4%	9.4%	0.0%	0.0%	6.3%
山梨県　（30件）	13.3%	0.0%	66.7%	6.7%	0.0%	0.0%	13.3%
長野県　（85件）	30.6%	0.0%	47.1%	1.2%	0.0%	10.6%	10.6%
岐阜県　（64件）	6.3%	0.0%	76.6%	3.1%	0.0%	0.0%	14.1%
静岡県　（97件）	4.1%	0.0%	87.6%	4.1%	0.0%	0.0%	4.1%
愛知県　（158件）	4.4%	0.0%	90.5%	0.6%	0.0%	1.3%	3.2%
三重県　（52件）	21.2%	0.0%	73.1%	0.0%	0.0%	1.9%	3.8%
滋賀県　（29件）	24.1%	0.0%	44.8%	17.2%	0.0%	0.0%	13.8%
京都府　（58件）	20.7%	1.7%	63.8%	8.6%	0.0%	0.0%	5.2%
大阪府　（183件）	22.4%	0.5%	67.8%	4.4%	0.0%	0.0%	4.9%
兵庫県　（147件）	10.9%	0.0%	77.6%	4.8%	0.0%	0.7%	6.1%
奈良県　（40件）	25.0%	0.0%	67.5%	5.0%	0.0%	0.0%	2.5%
和歌山県（38件）	18.4%	0.0%	81.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鳥取県	－	－	－	－	－	－	－
島根県　（32件）	31.3%	0.0%	62.5%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%
岡山県　（74件）	23.0%	0.0%	62.2%	6.8%	0.0%	1.4%	6.8%
広島県　（104件）	21.2%	0.0%	72.1%	1.9%	0.0%	1.0%	3.8%
山口県　（62件）	11.3%	0.0%	72.6%	3.2%	0.0%	3.2%	9.7%
徳島県　（51件）	13.7%	0.0%	84.3%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%
香川県　（50件）	26.0%	0.0%	66.0%	0.0%	0.0%	2.0%	6.0%
愛媛県　（61件）	24.6%	0.0%	65.6%	3.3%	0.0%	0.0%	6.6%
高知県　（32件）	12.5%	0.0%	78.1%	0.0%	0.0%	3.1%	6.3%
福岡県　（161件）	19.3%	0.0%	74.5%	2.5%	0.0%	0.0%	3.7%
佐賀県　（38件）	13.2%	0.0%	81.6%	2.6%	0.0%	0.0%	2.6%
長崎県　（56件）	32.1%	0.0%	66.1%	0.0%	0.0%	0.0%	1.8%
熊本県　（88件）	11.4%	0.0%	81.8%	3.4%	0.0%	0.0%	3.4%
大分県　（59件）	1.7%	0.0%	83.1%	8.5%	0.0%	0.0%	6.8%
宮崎県　（42件）	2.4%	0.0%	83.3%	11.9%	0.0%	0.0%	2.4%
鹿児島県（76件）	6.6%	0.0%	85.5%	5.3%	0.0%	1.3%	1.3%
沖縄県　（44件）	11.4%	0.0%	84.1%	2.3%	0.0%	2.3%	0.0%

＜平成21年度＿介護療養型医療施設＞

	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他法人・地方公共団体
全国　（1,651件）	1.3%	0.0%	82.0%	3.4%	0.1%	1.0%	12.4%
北海道　（83件）	2.4%	0.0%	78.3%	1.2%	0.0%	0.0%	18.1%
青森県　（22件）	0.0%	0.0%	72.7%	0.0%	0.0%	4.5%	22.7%
岩手県　（17件）	0.0%	0.0%	76.5%	5.9%	0.0%	0.0%	17.6%
宮城県　（13件）	0.0%	0.0%	53.8%	7.7%	0.0%	0.0%	38.5%
秋田県　（7件）	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
山形県　（10件）	10.0%	0.0%	60.0%	0.0%	0.0%	0.0%	30.0%
福島県　（22件）	0.0%	0.0%	68.2%	18.2%	0.0%	0.0%	13.6%
茨城県　（35件）	0.0%	0.0%	97.1%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%
栃木県　（7件）	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
群馬県　（21件）	0.0%	0.0%	85.7%	0.0%	0.0%	9.5%	4.8%
埼玉県　（34件）	0.0%	0.0%	85.3%	5.9%	0.0%	5.9%	2.9%
千葉県　（35件）	0.0%	0.0%	80.0%	5.7%	0.0%	0.0%	14.3%
東京都　（81件）	8.6%	0.0%	74.1%	8.6%	0.0%	1.2%	7.4%
神奈川県（49件）	2.0%	0.0%	79.6%	4.1%	0.0%	0.0%	14.3%
新潟県　（32件）	3.1%	0.0%	78.1%	6.3%	0.0%	3.1%	9.4%
富山県　（39件）	0.0%	0.0%	87.2%	0.0%	0.0%	0.0%	12.8%
石川県　（29件）	0.0%	0.0%	75.9%	3.4%	0.0%	0.0%	20.7%
福井県　（23件）	0.0%	0.0%	87.0%	4.3%	0.0%	0.0%	8.7%
山梨県　（7件）	0.0%	0.0%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	71.4%
長野県　（40件）	2.5%	0.0%	57.5%	0.0%	0.0%	10.0%	30.0%
岐阜県　（24件）	0.0%	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%	4.2%	29.2%
静岡県　（37件）	0.0%	0.0%	94.6%	2.7%	0.0%	0.0%	2.7%
愛知県　（55件）	1.8%	0.0%	80.0%	3.6%	0.0%	0.0%	14.5%
三重県　（24件）	0.0%	0.0%	91.7%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%
滋賀県　（14件）	0.0%	0.0%	64.3%	7.1%	0.0%	0.0%	28.6%
京都府　（40件）	5.0%	0.0%	67.5%	15.0%	0.0%	0.0%	12.5%
大阪府　（65件）	3.1%	0.0%	80.0%	3.1%	1.5%	0.0%	12.3%
兵庫県　（52件）	0.0%	0.0%	78.8%	0.0%	0.0%	0.0%	21.2%
奈良県　（13件）	7.7%	0.0%	92.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
和歌山県（17件）	0.0%	0.0%	88.2%	5.9%	0.0%	0.0%	5.9%
鳥取県	－	－	－	－	－	－	－
島根県　（23件）	4.3%	0.0%	43.5%	8.7%	0.0%	4.3%	39.1%
岡山県　（33件）	0.0%	0.0%	75.8%	12.1%	0.0%	0.0%	12.1%
広島県　（70件）	0.0%	0.0%	85.7%	2.9%	0.0%	1.4%	10.0%
山口県　（41件）	0.0%	0.0%	90.2%	0.0%	0.0%	0.0%	9.8%
徳島県　（38件）	0.0%	0.0%	86.8%	2.6%	0.0%	0.0%	10.5%
香川県　（26件）	0.0%	0.0%	84.6%	0.0%	0.0%	0.0%	15.4%
愛媛県　（45件）	0.0%	0.0%	88.9%	2.2%	0.0%	4.4%	4.4%
高知県　（53件）	0.0%	0.0%	96.2%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%
福岡県　（85件）	1.2%	0.0%	90.6%	1.2%	0.0%	0.0%	7.1%
佐賀県　（27件）	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
長崎県　（48件）	0.0%	0.0%	79.2%	0.0%	0.0%	0.0%	20.8%
熊本県　（75件）	0.0%	0.0%	90.7%	4.0%	0.0%	0.0%	5.3%
大分県　（35件）	0.0%	0.0%	82.9%	0.0%	0.0%	0.0%	17.1%
宮崎県　（36件）	0.0%	0.0%	88.9%	5.6%	0.0%	0.0%	5.6%
鹿児島県（55件）	0.0%	0.0%	89.1%	3.6%	0.0%	0.0%	7.3%
沖縄県　（14件）	0.0%	0.0%	85.7%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%

図4－1－② 都道府県別の従業者の常勤／非常勤別構成割合

＜平成21年度＿訪問介護＞

	事業所当たり従業者数	常勤	非常勤
全国　(23,915件)	18.3人	25.2%	74.8%
北海道　(825件)	17.3人	28.8%	71.2%
青森県　(332件)	14.2人	49.6%	50.4%
岩手県　(240件)	15.4人	38.7%	61.3%
宮城県　(384件)	17.6人	30.3%	69.7%
秋田県　(214件)	14.9人	40.3%	59.7%
山形県　(204件)	14.1人	43.8%	56.2%
福島県　(404件)	16.9人	30.1%	69.9%
茨城県　(416件)	13.8人	31.9%	68.1%
栃木県　(285件)	14.7人	27.9%	72.1%
群馬県　(369件)	14.7人	28.0%	72.0%
埼玉県　(976件)	18.0人	22.6%	77.4%
千葉県　(1,006件)	19.2人	24.6%	75.4%
東京都　(2,358件)	24.8人	18.6%	81.4%
神奈川県 (1,387件)	23.4人	18.1%	81.9%
新潟県　(330件)	15.9人	36.5%	63.5%
富山県　(148件)	14.9人	27.4%	72.6%
石川県　(198件)	14.6人	32.5%	67.5%
福井県　(120件)	13.6人	33.0%	67.0%
山梨県　(142件)	16.6人	23.8%	76.2%
長野県　(379件)	15.5人	37.5%	62.5%
岐阜県　(263件)	18.8人	25.3%	74.7%
静岡県　(526件)	15.9人	26.6%	73.4%
愛知県　(939件)	21.0人	21.6%	78.4%
三重県　(376件)	13.6人	31.2%	68.8%
滋賀県　(221件)	16.6人	26.2%	73.8%
京都府　(363件)	21.8人	23.9%	76.1%
大阪府　(2,759件)	18.9人	23.1%	76.9%
兵庫県　(1,109件)	22.0人	19.9%	80.1%
奈良県　(403件)	15.4人	26.0%	74.0%
和歌山県 (408件)	17.5人	28.4%	71.6%
鳥取県	－	－	－
島根県　(165件)	14.3人	39.9%	60.1%
岡山県　(411件)	14.0人	28.0%	72.0%
広島県　(615件)	18.7人	22.7%	77.3%
山口県　(303件)	14.8人	28.4%	71.6%
徳島県　(282件)	13.4人	33.3%	66.7%
香川県　(217件)	15.8人	35.2%	64.8%
愛媛県　(369件)	20.0人	21.2%	78.8%
高知県　(197件)	13.6人	32.6%	67.4%
福岡県　(1,184件)	16.9人	26.6%	73.4%
佐賀県　(144件)	13.4人	32.1%	67.9%
長崎県　(302件)	17.5人	28.4%	71.6%
熊本県　(436件)	13.8人	36.6%	63.4%
大分県　(360件)	14.7人	33.4%	66.6%
宮崎県　(254件)	13.1人	33.8%	66.2%
鹿児島県 (350件)	14.5人	24.8%	75.2%
沖縄県　(242件)	13.8人	30.7%	69.3%

＜平成21年度＿訪問入浴介護＞

	事業所当たり従業者数	常勤	非常勤
全国　(2,060件)	10.9人	39.7%	60.3%
北海道　(58件)	9.2人	38.7%	61.3%
青森県　(57件)	8.1人	58.0%	42.0%
岩手県　(61件)	8.6人	58.1%	41.9%
宮城県　(67件)	12.3人	44.7%	55.3%
秋田県　(43件)	10.4人	57.4%	42.6%
山形県　(33件)	8.6人	66.0%	34.0%
福島県　(64件)	8.7人	49.8%	50.2%
茨城県　(53件)	10.2人	39.9%	60.1%
栃木県　(27件)	11.0人	42.2%	57.8%
群馬県　(42件)	8.9人	43.9%	56.1%
埼玉県　(78件)	12.9人	36.8%	63.2%
千葉県　(92件)	12.4人	39.9%	60.1%
東京都　(146件)	13.3人	37.6%	62.4%
神奈川県　(144件)	14.2人	31.8%	68.2%
新潟県　(42件)	10.9人	42.5%	57.5%
富山県　(16件)	10.3人	50.9%	49.1%
石川県　(6件)	8.0人	35.4%	64.6%
福井県　(23件)	8.8人	61.1%	38.9%
山梨県　(20件)	9.4人	38.3%	61.7%
長野県　(36件)	9.3人	32.6%	67.4%
岐阜県　(39件)	11.1人	32.6%	67.4%
静岡県　(88件)	11.6人	34.1%	65.9%
愛知県　(97件)	13.6人	32.8%	67.2%
三重県　(28件)	11.6人	30.1%	69.9%
滋賀県　(33件)	11.4人	32.1%	67.9%
京都府　(43件)	11.7人	30.2%	69.8%
大阪府　(70件)	13.4人	39.0%	61.0%
兵庫県　(60件)	12.9人	34.9%	65.1%
奈良県　(31件)	8.5人	45.5%	54.5%
和歌山県　(19件)	9.5人	47.5%	52.5%
鳥取県	－	－	－
島根県　(18件)	8.1人	61.0%	39.0%
岡山県　(19件)	9.9人	27.7%	72.3%
広島県　(46件)	9.8人	25.6%	74.4%
山口県　(32件)	8.3人	41.5%	58.5%
徳島県　(21件)	7.9人	41.0%	59.0%
香川県　(18件)	11.5人	38.2%	61.8%
愛媛県　(33件)	9.5人	38.0%	62.0%
高知県　(5件)	7.6人	28.9%	71.1%
福岡県　(64件)	9.2人	40.7%	59.3%
佐賀県　(0件)	0.0人	0.0%	0.0%
長崎県　(21件)	10.5人	35.0%	65.0%
熊本県　(32件)	8.0人	65.4%	34.6%
大分県　(39件)	7.2人	41.6%	58.4%
宮崎県　(28件)	8.0人	37.7%	62.3%
鹿児島県　(61件)	9.8人	45.2%	54.8%
沖縄県　(7件)	12.7人	40.4%	59.6%

＜平成21年度＿訪問看護＞

	事業所当たり従業者数	常勤	非常勤
全国　(6,284件)	7.2人	58.2%	41.8%
北海道　(262件)	7.0人	55.1%	44.9%
青森県　(96件)	5.5人	76.9%	23.1%
岩手県　(71件)	6.4人	67.1%	32.9%
宮城県　(92件)	7.5人	63.8%	36.2%
秋田県　(45件)	5.7人	73.4%	26.6%
山形県　(55件)	6.9人	77.4%	22.6%
福島県　(113件)	6.0人	75.7%	24.3%
茨城県　(118件)	6.0人	68.8%	31.2%
栃木県　(56件)	6.9人	59.0%	41.0%
群馬県　(102件)	7.7人	59.0%	41.0%
埼玉県　(223件)	7.7人	50.3%	49.7%
千葉県　(215件)	6.6人	64.3%	35.7%
東京都　(572件)	8.6人	53.2%	46.8%
神奈川県 (348件)	8.0人	51.8%	48.2%
新潟県　(106件)	6.0人	73.4%	26.6%
富山県　(39件)	6.5人	50.5%	49.5%
石川県　(80件)	6.1人	57.1%	42.9%
福井県　(66件)	6.4人	71.0%	29.0%
山梨県　(46件)	7.7人	55.6%	44.4%
長野県　(150件)	6.6人	67.0%	33.0%
岐阜県　(107件)	7.6人	57.8%	42.2%
静岡県　(145件)	7.7人	56.3%	43.7%
愛知県　(273件)	8.2人	51.8%	48.2%
三重県　(83件)	7.3人	53.1%	46.9%
滋賀県　(69件)	8.3人	58.3%	41.7%
京都府　(173件)	6.0人	62.9%	37.1%
大阪府　(506件)	7.3人	57.9%	42.1%
兵庫県　(318件)	8.4人	47.4%	52.6%
奈良県　(80件)	8.2人	51.5%	48.5%
和歌山県 (95件)	7.9人	61.5%	38.5%
鳥取県	－	－	－
島根県　(66件)	6.6人	59.9%	40.1%
岡山県　(129件)	6.1人	51.8%	48.2%
広島県　(170件)	8.1人	53.1%	46.9%
山口県　(104件)	5.7人	66.6%	33.4%
徳島県　(66件)	6.6人	55.9%	44.1%
香川県　(42件)	4.8人	60.8%	39.2%
愛媛県　(92件)	6.9人	64.3%	35.7%
高知県　(48件)	5.5人	65.4%	34.6%
福岡県　(270件)	7.9人	57.9%	42.1%
佐賀県　(45件)	5.3人	73.4%	26.6%
長崎県　(94件)	6.1人	67.5%	32.5%
熊本県　(134件)	6.4人	68.8%	31.2%
大分県　(79件)	5.9人	65.4%	34.6%
宮崎県　(72件)	5.8人	73.6%	26.4%
鹿児島県 (124件)	6.4人	60.7%	39.3%
沖縄県　(45件)	7.0人	68.8%	31.2%

＜平成21年度＿訪問リハビリテーション＞

	事業所当たり従業者数	常勤	非常勤
全国　(2,093件)	3.5人	87.6%	12.4%
北海道　(78件)	3.8人	92.2%	7.8%
青森県　(11件)	4.1人	100.0%	0.0%
岩手県　(24件)	3.2人	96.1%	3.9%
宮城県　(27件)	2.4人	80.3%	19.7%
秋田県　(13件)	2.3人	90.0%	10.0%
山形県　(11件)	2.5人	100.0%	0.0%
福島県　(16件)	3.7人	100.0%	0.0%
茨城県　(29件)	4.8人	90.0%	10.0%
栃木県　(11件)	3.8人	97.6%	2.4%
群馬県　(26件)	3.0人	97.4%	2.6%
埼玉県　(79件)	4.6人	87.2%	12.8%
千葉県　(58件)	4.1人	90.2%	9.8%
東京都　(116件)	4.2人	79.7%	20.3%
神奈川県　(61件)	3.9人	84.7%	15.3%
新潟県　(31件)	3.9人	90.8%	9.2%
富山県　(17件)	3.2人	87.0%	13.0%
石川県　(32件)	3.0人	95.8%	4.2%
福井県　(20件)	3.4人	94.0%	6.0%
山梨県　(16件)	6.0人	87.4%	12.6%
長野県　(65件)	4.3人	91.7%	8.3%
岐阜県　(39件)	2.5人	92.8%	7.2%
静岡県　(33件)	3.9人	83.6%	16.4%
愛知県　(103件)	3.5人	86.8%	13.2%
三重県　(32件)	3.5人	82.1%	17.9%
滋賀県　(28件)	3.4人	85.3%	14.7%
京都府　(49件)	3.4人	83.4%	16.6%
大阪府　(180件)	4.0人	79.3%	20.7%
兵庫県　(97件)	3.1人	82.5%	17.5%
奈良県　(19件)	4.1人	84.4%	15.6%
和歌山県　(51件)	3.0人	89.0%	11.0%
鳥取県	－	－	－
島根県　(17件)	2.8人	63.8%	36.2%
岡山県　(45件)	3.0人	78.5%	21.5%
広島県　(55件)	2.9人	88.1%	11.9%
山口県　(32件)	3.3人	90.6%	9.4%
徳島県　(55件)	3.7人	92.1%	7.9%
香川県　(38件)	3.4人	83.1%	16.9%
愛媛県　(48件)	2.4人	79.0%	21.0%
高知県　(29件)	2.8人	84.0%	16.0%
福岡県　(112件)	3.6人	95.7%	4.3%
佐賀県　(24件)	3.0人	97.2%	2.8%
長崎県　(65件)	1.3人	89.7%	10.3%
熊本県　(55件)	2.9人	97.5%	2.5%
大分県　(36件)	2.4人	97.7%	2.3%
宮崎県　(26件)	3.3人	98.9%	1.1%
鹿児島県　(67件)	3.7人	92.4%	7.6%
沖縄県　(17件)	3.2人	96.4%	3.6%

＜平成21年度＿通所介護＞

	事業所当たり従業者数	常勤	非常勤
全国　(23,971件)	14.9人	50.7%	49.3%
北海道　(760件)	13.6人	55.5%	44.5%
青森県　(271件)	15.5人	69.8%	30.2%
岩手県　(337件)	13.3人	66.1%	33.9%
宮城県　(441件)	14.7人	62.6%	37.4%
秋田県　(272件)	14.1人	70.3%	29.7%
山形県　(296件)	15.3人	71.2%	28.8%
福島県　(374件)	13.9人	69.8%	30.2%
茨城県　(503件)	12.7人	55.6%	44.4%
栃木県　(460件)	13.9人	55.9%	44.1%
群馬県　(497件)	13.8人	56.7%	43.3%
埼玉県　(1,000件)	15.3人	40.1%	59.9%
千葉県　(966件)	14.3人	43.5%	56.5%
東京都　(1,614件)	15.3人	42.3%	57.7%
神奈川県　(1,180件)	17.6人	34.6%	65.4%
新潟県　(526件)	18.9人	61.7%	38.3%
富山県　(292件)	15.1人	55.2%	44.8%
石川県　(309件)	14.6人	61.2%	38.8%
福井県　(174件)	14.9人	59.3%	40.7%
山梨県　(252件)	13.7人	54.2%	45.8%
長野県　(634件)	16.2人	50.8%	49.2%
岐阜県　(434件)	16.1人	47.3%	52.7%
静岡県　(788件)	14.7人	45.7%	54.3%
愛知県　(1,152件)	16.8人	39.9%	60.1%
三重県　(513件)	15.3人	47.0%	53.0%
滋賀県　(326件)	15.5人	46.8%	53.2%
京都府　(352件)	18.5人	49.3%	50.7%
大阪府　(1,369件)	14.8人	41.0%	59.0%
兵庫県　(886件)	15.9人	41.0%	59.0%
奈良県　(283件)	14.9人	41.5%	58.5%
和歌山県　(301件)	13.4人	55.9%	44.1%
鳥取県	－	－	－
島根県　(227件)	17.2人	62.6%	37.4%
岡山県　(535件)	13.9人	52.4%	47.6%
広島県　(670件)	14.8人	48.5%	51.5%
山口県　(387件)	14.7人	52.0%	48.0%
徳島県　(196件)	12.1人	64.9%	35.1%
香川県　(228件)	13.4人	57.4%	42.6%
愛媛県　(367件)	14.2人	56.7%	43.3%
高知県　(209件)	12.1人	58.3%	41.7%
福岡県　(1,121件)	13.9人	55.3%	44.7%
佐賀県　(265件)	13.4人	61.1%	38.9%
長崎県　(421件)	13.2人	59.6%	40.4%
熊本県　(448件)	13.2人	67.3%	32.7%
大分県　(294件)	15.0人	59.0%	41.0%
宮崎県　(299件)	12.9人	66.9%	33.1%
鹿児島県　(361件)	12.9人	59.6%	40.4%
沖縄県　(381件)	14.9人	68.8%	31.2%

＜平成２１年度＿通所リハビリテーション＞

	事業所当たり従業者数	常勤	非常勤
全国　(6,313件)	16.8人	69.9%	30.1%
北海道　(223件)	18.1人	81.2%	18.8%
青森県　(81件)	18.9人	77.0%	23.0%
岩手県　(79件)	14.0人	86.6%	13.4%
宮城県　(99件)	17.7人	81.0%	19.0%
秋田県　(53件)	13.0人	84.2%	15.8%
山形県　(62件)	17.9人	82.0%	18.0%
福島県　(125件)	15.6人	81.0%	19.0%
茨城県　(131件)	16.4人	71.8%	28.2%
栃木県　(88件)	16.6人	68.4%	31.6%
群馬県　(118件)	17.3人	68.7%	31.3%
埼玉県　(202件)	22.0人	60.0%	40.0%
千葉県　(205件)	17.5人	62.9%	37.1%
東京都　(249件)	18.5人	62.5%	37.5%
神奈川県　(234件)	18.7人	61.0%	39.0%
新潟県　(114件)	15.8人	83.1%	16.9%
富山県　(69件)	15.2人	78.3%	21.7%
石川県　(92件)	13.3人	73.6%	26.4%
福井県　(50件)	15.9人	71.8%	28.2%
山梨県　(54件)	14.9人	79.2%	20.8%
長野県　(130件)	15.0人	70.1%	29.9%
岐阜県　(92件)	17.7人	64.8%	35.2%
静岡県　(166件)	19.3人	66.6%	33.4%
愛知県　(281件)	18.8人	64.1%	35.9%
三重県　(82件)	17.9人	59.0%	41.0%
滋賀県　(50件)	17.3人	56.2%	43.8%
京都府　(128件)	17.8人	57.2%	42.8%
大阪府　(350件)	18.3人	64.6%	35.4%
兵庫県　(245件)	18.5人	62.9%	37.1%
奈良県　(69件)	19.2人	56.7%	43.3%
和歌山県　(71件)	13.9人	71.4%	28.6%
鳥取県	－	－	－
島根県　(45件)	18.8人	78.3%	21.7%
岡山県　(155件)	15.9人	61.8%	38.2%
広島県　(209件)	16.0人	63.5%	36.5%
山口県　(91件)	18.6人	73.5%	26.5%
徳島県　(105件)	12.4人	77.8%	22.2%
香川県　(99件)	14.7人	72.2%	27.8%
愛媛県　(121件)	14.5人	68.8%	31.2%
高知県　(74件)	15.8人	83.3%	16.7%
福岡県　(391件)	15.0人	74.7%	25.3%
佐賀県　(93件)	12.9人	77.5%	22.5%
長崎県　(165件)	15.3人	77.9%	22.1%
熊本県　(190件)	16.4人	77.5%	22.5%
大分県　(120件)	16.4人	73.5%	26.5%
宮崎県　(107件)	14.5人	81.0%	19.0%
鹿児島県　(249件)	14.6人	78.3%	21.7%
沖縄県　(107件)	15.7人	80.8%	19.2%

＜平成21年度＿福祉用具貸与＞

	事業所当たり従業者数	常勤	非常勤
全国　(5,421件)	5.3人	86.4%	13.6%
北海道　(155件)	5.3人	92.8%	7.2%
青森県　(70件)	4.9人	92.8%	7.2%
岩手県　(71件)	4.8人	92.3%	7.7%
宮城県　(112件)	5.3人	90.5%	9.5%
秋田県　(68件)	5.2人	81.7%	18.3%
山形県　(81件)	4.9人	90.0%	10.0%
福島県　(118件)	4.9人	90.8%	9.2%
茨城県　(101件)	5.5人	89.6%	10.4%
栃木県　(93件)	4.6人	84.7%	15.3%
群馬県　(81件)	5.8人	85.5%	14.5%
埼玉県　(224件)	5.4人	86.5%	13.5%
千葉県　(216件)	5.5人	86.8%	13.2%
東京都　(497件)	5.5人	80.8%	19.2%
神奈川県　(260件)	5.8人	80.1%	19.9%
新潟県　(101件)	6.2人	92.6%	7.4%
富山県　(51件)	5.9人	87.3%	12.7%
石川県　(58件)	6.2人	93.6%	6.4%
福井県　(29件)	7.1人	80.6%	19.4%
山梨県　(40件)	5.8人	84.1%	15.9%
長野県　(119件)	6.2人	87.2%	12.8%
岐阜県　(100件)	5.6人	87.5%	12.5%
静岡県　(156件)	5.8人	87.5%	12.5%
愛知県　(276件)	5.5人	82.4%	17.6%
三重県　(81件)	4.9人	85.5%	14.5%
滋賀県　(55件)	6.6人	82.6%	17.4%
京都府　(73件)	6.4人	88.6%	11.4%
大阪府　(506件)	4.4人	85.2%	14.8%
兵庫県　(216件)	5.4人	87.3%	12.7%
奈良県　(95件)	4.9人	77.1%	22.9%
和歌山県　(76件)	4.7人	85.0%	15.0%
鳥取県	－	－	－
島根県　(65件)	4.3人	92.1%	7.9%
岡山県　(73件)	5.6人	87.3%	12.7%
広島県　(136件)	4.9人	84.1%	15.9%
山口県　(78件)	5.2人	87.8%	12.2%
徳島県　(67件)	5.1人	83.5%	16.5%
香川県　(63件)	4.0人	87.1%	12.9%
愛媛県　(76件)	4.8人	87.3%	12.7%
高知県　(27件)	5.3人	94.4%	5.6%
福岡県　(210件)	5.4人	88.9%	11.1%
佐賀県　(23件)	4.8人	95.4%	4.6%
長崎県　(72件)	4.8人	89.2%	10.8%
熊本県　(97件)	5.2人	91.3%	8.7%
大分県　(75件)	5.2人	86.2%	13.8%
宮崎県　(44件)	7.0人	92.9%	7.1%
鹿児島県　(77件)	5.3人	94.8%	5.2%
沖縄県　(59件)	5.4人	89.9%	10.1%

＜平成21年度＿特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）＞

	事業所当たり従業者数	常勤	非常勤
全国　(2,302件)	33.7人	66.0%	34.0%
北海道　(87件)	28.7人	76.2%	23.8%
青森県　(5件)	19.2人	75.5%	24.5%
岩手県　(5件)	24.8人	75.0%	25.0%
宮城県　(19件)	31.7人	85.4%	14.6%
秋田県　(3件)	34.3人	100.0%	0.0%
山形県　(15件)	25.1人	84.0%	16.0%
福島県　(12件)	30.1人	80.1%	19.9%
茨城県　(37件)	32.0人	67.9%	32.1%
栃木県　(10件)	23.3人	79.0%	21.0%
群馬県　(39件)	30.3人	75.2%	24.8%
埼玉県　(120件)	37.5人	58.5%	41.5%
千葉県　(117件)	40.2人	58.5%	41.5%
東京都　(396件)	38.2人	61.2%	38.8%
神奈川県　(321件)	38.3人	60.1%	39.9%
新潟県　(26件)	26.0人	83.9%	16.1%
富山県　(1件)	30.0人	46.7%	53.3%
石川県　(11件)	38.5人	83.5%	16.5%
福井県　(5件)	24.2人	74.4%	25.6%
山梨県　(5件)	30.8人	77.3%	22.7%
長野県　(22件)	27.4人	81.9%	18.1%
岐阜県　(14件)	27.0人	65.9%	34.1%
静岡県　(63件)	34.3人	69.0%	31.0%
愛知県　(141件)	31.1人	63.8%	36.2%
三重県　(13件)	22.6人	62.2%	37.8%
滋賀県　(6件)	62.3人	68.4%	31.6%
京都府　(9件)	41.0人	71.2%	28.8%
大阪府　(181件)	34.6人	62.8%	37.2%
兵庫県　(74件)	37.1人	62.9%	37.1%
奈良県　(16件)	43.6人	61.5%	38.5%
和歌山県　(3件)	30.0人	37.8%	62.2%
鳥取県	－	－	－
島根県　(9件)	34.4人	80.0%	20.0%
岡山県　(62件)	25.6人	73.6%	26.4%
広島県　(48件)	32.6人	66.0%	34.0%
山口県　(13件)	34.1人	73.8%	26.2%
徳島県　(4件)	25.5人	74.5%	25.5%
香川県　(29件)	25.6人	75.2%	24.8%
愛媛県　(38件)	27.4人	81.6%	18.4%
高知県　(6件)	20.4人	86.1%	13.9%
福岡県　(173件)	28.9人	76.3%	23.7%
佐賀県　(16件)	25.6人	74.1%	25.9%
長崎県　(23件)	21.0人	82.2%	17.8%
熊本県　(10件)	19.1人	86.4%	13.6%
大分県　(27件)	25.4人	76.1%	23.9%
宮崎県　(31件)	26.8人	81.1%	18.9%
鹿児島県　(26件)	24.8人	85.1%	14.9%
沖縄県　(11件)	28.0人	84.7%	15.3%

＜平成21年度＿居宅介護支援＞

	事業所当たり従業者数	常勤	非常勤
全国　(28,445件)	3.5人	84.5%	15.5%
北海道　(994件)	3.6人	87.0%	13.0%
青森県　(391件)	4.1人	94.1%	5.9%
岩手県　(329件)	3.9人	92.4%	7.6%
宮城県　(491件)	3.7人	92.0%	8.0%
秋田県　(323件)	3.8人	96.1%	3.9%
山形県　(308件)	4.1人	95.4%	4.6%
福島県　(483件)	3.4人	94.9%	5.1%
茨城県　(596件)	3.6人	88.2%	11.8%
栃木県　(435件)	3.2人	88.4%	11.6%
群馬県　(527件)	3.4人	85.4%	14.6%
埼玉県　(1,227件)	3.6人	82.1%	17.9%
千葉県　(1,232件)	3.3人	81.5%	18.5%
東京都　(2,545件)	3.7人	78.9%	21.1%
神奈川県　(1,574件)	3.6人	75.3%	24.7%
新潟県　(598件)	3.4人	93.1%	6.9%
富山県　(257件)	3.7人	89.4%	10.6%
石川県　(275件)	3.5人	92.0%	8.0%
福井県　(191件)	3.8人	89.4%	10.6%
山梨県　(238件)	3.3人	82.0%	18.0%
長野県　(562件)	3.9人	84.0%	16.0%
岐阜県　(447件)	3.9人	82.4%	17.6%
静岡県　(790件)	3.7人	83.5%	16.5%
愛知県　(1,233件)	3.5人	77.4%	22.6%
三重県　(426件)	3.6人	83.5%	16.5%
滋賀県　(315件)	3.6人	84.6%	15.4%
京都府　(527件)	4.1人	87.7%	12.3%
大阪府　(2,403件)	3.5人	80.4%	19.6%
兵庫県　(1,189件)	3.8人	79.8%	20.2%
奈良県　(395件)	3.4人	78.1%	21.9%
和歌山県　(385件)	3.5人	85.5%	14.5%
鳥取県	－	－	－
島根県　(225件)	3.8人	91.7%	8.3%
岡山県　(517件)	3.1人	80.6%	19.4%
広島県　(715件)	3.5人	79.2%	20.8%
山口県　(391件)	3.2人	88.5%	11.5%
徳島県　(266件)	3.2人	91.0%	9.0%
香川県　(269件)	3.4人	89.0%	11.0%
愛媛県　(408件)	3.3人	84.9%	15.1%
高知県　(227件)	2.8人	93.6%	6.4%
福岡県　(1,162件)	3.2人	88.4%	11.6%
佐賀県　(206件)	3.6人	91.9%	8.1%
長崎県　(419件)	3.4人	89.1%	10.9%
熊本県　(538件)	3.2人	92.0%	8.0%
大分県　(364件)	3.6人	91.9%	8.1%
宮崎県　(294件)	3.1人	95.3%	4.7%
鹿児島県　(453件)	3.5人	91.8%	8.2%
沖縄県　(305件)	3.4人	94.9%	5.1%

＜平成21年度＿介護老人福祉施設＞

	事業所当たり従業者数	常勤	非常勤
全国　(6,051件)	56.3人	74.3%	25.7%
北海道　(256件)	54.0人	81.4%	18.6%
青森県　(87件)	48.6人	85.0%	15.0%
岩手県　(99件)	50.9人	85.6%	14.4%
宮城県　(113件)	48.0人	84.9%	15.1%
秋田県　(97件)	48.5人	86.9%	13.1%
山形県　(81件)	58.0人	86.4%	13.6%
福島県　(124件)	54.9人	88.0%	12.0%
茨城県　(171件)	50.2人	76.0%	24.0%
栃木県　(105件)	48.7人	78.8%	21.2%
群馬県　(125件)	52.0人	75.4%	24.6%
埼玉県　(254件)	59.4人	68.1%	31.9%
千葉県　(213件)	58.5人	68.4%	31.6%
東京都　(394件)	65.4人	62.5%	37.5%
神奈川県　(285件)	67.6人	64.8%	35.2%
新潟県　(157件)	58.2人	84.5%	15.5%
富山県　(66件)	66.1人	74.0%	26.0%
石川県　(84件)	60.0人	86.3%	13.7%
福井県　(55件)	59.2人	76.7%	23.3%
山梨県　(56件)	49.5人	79.3%	20.7%
長野県　(135件)	52.6人	79.2%	20.8%
岐阜県　(105件)	60.8人	71.9%	28.1%
静岡県　(185件)	60.9人	71.0%	29.0%
愛知県　(209件)	68.4人	68.6%	31.4%
三重県　(75件)	51.4人	75.7%	24.3%
滋賀県　(62件)	60.6人	68.0%	32.0%
京都府　(129件)	55.5人	71.3%	28.7%
大阪府　(345件)	58.9人	64.9%	35.1%
兵庫県　(275件)	56.9人	68.7%	31.3%
奈良県　(72件)	57.6人	70.6%	29.4%
和歌山県　(75件)	53.2人	79.0%	21.0%
鳥取県	－	－	－
島根県　(77件)	52.9人	76.4%	23.6%
岡山県　(119件)	54.1人	78.1%	21.9%
広島県　(161件)	50.5人	74.7%	25.3%
山口県　(87件)	57.4人	79.2%	20.8%
徳島県　(59件)	46.8人	78.9%	21.1%
香川県　(76件)	48.7人	77.7%	22.3%
愛媛県　(92件)	48.0人	78.1%	21.9%
高知県　(51件)	50.8人	82.3%	17.7%
福岡県　(225件)	52.8人	80.1%	19.9%
佐賀県　(56件)	55.1人	82.9%	17.1%
長崎県　(104件)	47.3人	79.1%	20.9%
熊本県　(116件)	49.9人	78.6%	21.4%
大分県　(73件)	55.5人	80.9%	19.1%
宮崎県　(71件)	50.8人	85.0%	15.0%
鹿児島県　(142件)	49.5人	80.8%	19.2%
沖縄県　(53件)	57.4人	80.5%	19.5%

＜平成21年度＿介護老人保健施設＞

	事業所当たり従業者数	常勤	非常勤
全国　(3,584件)	60.9人	81.5%	18.5%
北海道　(161件)	59.5人	89.3%	10.7%
青森県　(56件)	61.5人	88.1%	11.9%
岩手県　(60件)	56.8人	92.9%	7.1%
宮城県　(77件)	66.3人	90.9%	9.1%
秋田県　(52件)	65.4人	91.8%	8.2%
山形県　(40件)	62.7人	89.1%	10.9%
福島県　(76件)	63.7人	89.7%	10.3%
茨城県　(98件)	59.2人	82.3%	17.7%
栃木県　(59件)	55.8人	82.6%	17.4%
群馬県　(77件)	52.9人	82.7%	17.3%
埼玉県　(139件)	72.7人	73.9%	26.1%
千葉県　(132件)	66.1人	74.4%	25.6%
東京都　(159件)	73.3人	74.2%	25.8%
神奈川県(167件)	69.0人	71.3%	28.7%
新潟県　(97件)	60.1人	88.9%	11.1%
富山県　(46件)	65.3人	83.0%	17.0%
石川県　(45件)	57.1人	86.5%	13.5%
福井県　(32件)	62.9人	80.4%	19.6%
山梨県　(30件)	59.9人	81.4%	18.6%
長野県　(85件)	56.1人	81.8%	18.2%
岐阜県　(64件)	60.7人	78.5%	21.5%
静岡県　(97件)	67.3人	79.1%	20.9%
愛知県　(158件)	65.7人	77.5%	22.5%
三重県　(52件)	63.0人	79.7%	20.3%
滋賀県　(29件)	59.7人	76.4%	23.6%
京都府　(58件)	64.2人	81.5%	18.5%
大阪府　(183件)	61.9人	77.9%	22.1%
兵庫県　(147件)	63.9人	74.7%	25.3%
奈良県　(40件)	61.0人	74.6%	25.4%
和歌山県(38件)	58.3人	80.0%	20.0%
鳥取県	－	－	－
島根県　(32件)	52.9人	84.5%	15.5%
岡山県　(74件)	50.9人	80.0%	20.0%
広島県　(104件)	55.2人	80.0%	20.0%
山口県　(62件)	48.5人	86.6%	13.4%
徳島県　(51件)	48.0人	83.1%	16.9%
香川県　(50件)	47.4人	81.7%	18.3%
愛媛県　(61件)	53.7人	86.4%	13.6%
高知県　(32件)	49.6人	88.0%	12.0%
福岡県　(161件)	56.9人	87.5%	12.5%
佐賀県　(38件)	56.2人	88.6%	11.4%
長崎県　(56件)	61.3人	86.3%	13.7%
熊本県　(88件)	54.9人	85.4%	14.6%
大分県　(59件)	54.3人	89.7%	10.3%
宮崎県　(42件)	53.3人	88.3%	11.7%
鹿児島県(76件)	54.4人	86.0%	14.0%
沖縄県　(44件)	63.5人	86.6%	13.4%

＜平成21年度＿介護療養型医療施設＞

	事業所当たり従業者数	常勤	非常勤
全国　(1,651件)	28.6人	81.1%	18.9%
北海道　(83件)	23.8人	85.5%	14.5%
青森県　(22件)	22.1人	89.5%	10.5%
岩手県　(17件)	16.4人	93.9%	6.1%
宮城県　(13件)	17.8人	80.6%	19.4%
秋田県　(7件)	25.0人	92.0%	8.0%
山形県　(10件)	14.2人	93.0%	7.0%
福島県　(22件)	22.5人	92.1%	7.9%
茨城県　(35件)	31.1人	85.0%	15.0%
栃木県　(7件)	30.9人	79.6%	20.4%
群馬県　(21件)	38.5人	81.7%	18.3%
埼玉県　(34件)	46.0人	75.1%	24.9%
千葉県　(35件)	34.1人	76.0%	24.0%
東京都　(81件)	62.7人	72.5%	27.5%
神奈川県　(49件)	45.3人	77.9%	22.1%
新潟県　(32件)	30.9人	87.7%	12.3%
富山県　(39件)	26.5人	79.9%	20.1%
石川県　(29件)	35.4人	89.4%	10.6%
福井県　(23件)	21.3人	84.9%	15.1%
山梨県　(7件)	22.5人	88.9%	11.1%
長野県　(40件)	25.7人	80.6%	19.4%
岐阜県　(24件)	7.5人	67.0%	33.0%
静岡県　(37件)	62.6人	72.8%	27.2%
愛知県　(55件)	26.6人	80.1%	19.9%
三重県　(24件)	26.3人	85.0%	15.0%
滋賀県　(14件)	32.5人	77.5%	22.5%
京都府　(40件)	56.6人	74.5%	25.5%
大阪府　(65件)	31.3人	82.0%	18.0%
兵庫県　(52件)	33.8人	82.3%	17.7%
奈良県　(13件)	27.2人	84.5%	15.5%
和歌山県　(17件)	10.4人	71.0%	29.0%
鳥取県	－	－	－
島根県　(23件)	15.8人	82.5%	17.5%
岡山県　(33件)	15.3人	81.4%	18.6%
広島県　(70件)	9.0人	84.1%	15.9%
山口県　(41件)	34.5人	80.3%	19.7%
徳島県　(38件)	26.6人	80.9%	19.1%
香川県　(26件)	27.2人	82.6%	17.4%
愛媛県　(45件)	14.4人	83.1%	16.9%
高知県　(53件)	23.6人	90.1%	9.9%
福岡県　(85件)	32.9人	79.8%	20.2%
佐賀県　(27件)	29.1人	87.0%	13.0%
長崎県　(48件)	0.9人	83.3%	16.7%
熊本県　(75件)	25.8人	90.5%	9.5%
大分県　(35件)	14.2人	88.4%	11.6%
宮崎県　(36件)	23.2人	88.0%	12.0%
鹿児島県　(55件)	21.1人	87.2%	12.8%
沖縄県　(14件)	27.7人	92.3%	7.7%

図4－1－③ 都道府県別の従業者数の経験年数別構成割合

＜平成21年度＿訪問介護＞

	事業所当たり従業者数	1年未満	1年～3年未満	3年～5年未満	5年～10年未満	10年以上
全国 (23,915件)	17.2人	12.7%	19.2%	23.6%	37.0%	7.5%
北海道 (825件)	15.6人	13.9%	20.1%	22.2%	35.2%	8.5%
青森県 (332件)	13.5人	18.1%	22.4%	19.8%	30.1%	9.7%
岩手県 (240件)	14.3人	14.9%	20.1%	22.9%	33.7%	8.4%
宮城県 (384件)	17.4人	13.0%	18.6%	23.1%	37.6%	7.7%
秋田県 (214件)	14.0人	14.2%	19.2%	23.4%	34.8%	8.4%
山形県 (204件)	12.8人	12.0%	16.7%	19.2%	43.3%	8.8%
福島県 (404件)	15.9人	13.3%	18.3%	22.5%	38.4%	7.5%
茨城県 (416件)	12.6人	13.4%	21.6%	24.2%	35.2%	5.7%
栃木県 (285件)	13.9人	11.8%	18.7%	24.5%	38.8%	6.2%
群馬県 (369件)	13.5人	16.2%	20.2%	23.0%	33.1%	7.4%
埼玉県 (976件)	17.3人	12.2%	18.4%	24.7%	38.8%	5.9%
千葉県 (1,006件)	18.5人	13.3%	19.0%	25.5%	36.5%	5.7%
東京都 (2,358件)	23.5人	10.6%	17.3%	24.7%	38.6%	8.8%
神奈川県 (1,387件)	21.7人	11.2%	19.4%	24.5%	37.6%	7.3%
新潟県 (330件)	14.6人	12.1%	15.9%	19.3%	38.4%	14.3%
富山県 (148件)	13.9人	11.8%	17.0%	21.4%	38.6%	11.2%
石川県 (198件)	13.1人	15.6%	18.2%	23.6%	32.4%	10.4%
福井県 (120件)	13.4人	14.6%	20.0%	24.9%	31.9%	8.6%
山梨県 (142件)	15.4人	15.2%	20.8%	26.4%	33.1%	4.6%
長野県 (379件)	14.9人	11.8%	17.5%	22.0%	39.1%	9.5%
岐阜県 (263件)	17.2人	10.9%	15.6%	20.9%	41.5%	11.1%
静岡県 (526件)	15.3人	13.6%	17.2%	25.7%	37.7%	5.8%
愛知県 (939件)	20.6人	12.9%	18.5%	22.9%	36.3%	9.4%
三重県 (376件)	12.9人	10.7%	18.0%	21.7%	42.3%	7.3%
滋賀県 (221件)	16.0人	12.7%	19.1%	19.8%	38.8%	9.6%
京都府 (363件)	20.6人	11.9%	19.0%	19.5%	40.8%	8.8%
大阪府 (2,759件)	17.6人	13.7%	21.5%	26.6%	33.9%	4.3%
兵庫県 (1,109件)	20.9人	11.0%	21.3%	25.5%	36.7%	5.6%
奈良県 (403件)	14.8人	9.6%	17.7%	26.0%	39.5%	7.3%
和歌山県 (408件)	16.7人	13.3%	19.9%	21.9%	38.7%	6.2%
鳥取県	－	－	－	－	－	－
島根県 (165件)	13.2人	11.6%	15.2%	18.1%	40.4%	14.8%
岡山県 (411件)	13.3人	13.9%	19.3%	22.4%	37.3%	7.1%
広島県 (615件)	17.9人	13.0%	21.1%	23.0%	37.1%	5.8%
山口県 (303件)	14.0人	14.1%	17.7%	18.8%	37.2%	12.3%
徳島県 (282件)	12.5人	12.3%	21.4%	25.2%	32.7%	8.3%
香川県 (217件)	15.1人	11.2%	18.6%	24.1%	37.6%	8.5%
愛媛県 (369件)	19.2人	10.7%	18.5%	22.5%	40.5%	7.6%
高知県 (197件)	12.6人	17.4%	22.4%	20.7%	32.7%	6.9%
福岡県 (1,184件)	15.3人	13.8%	18.8%	23.2%	38.9%	5.4%
佐賀県 (144件)	12.5人	12.0%	20.9%	20.1%	33.4%	13.7%
長崎県 (302件)	16.8人	15.0%	18.7%	18.7%	37.1%	10.5%
熊本県 (436件)	12.7人	14.5%	20.2%	20.1%	36.0%	9.3%
大分県 (360件)	14.2人	16.3%	19.2%	20.8%	33.0%	10.7%
宮崎県 (254件)	12.5人	16.2%	19.1%	18.3%	33.6%	12.7%
鹿児島県 (350件)	13.7人	14.5%	17.2%	16.5%	39.0%	12.9%
沖縄県 (242件)	13.1人	13.8%	19.8%	21.1%	37.3%	8.0%

＜平成21年度＿訪問入浴介護＞

	事業所当たり従業者数	1年未満	1年～3年未満	3年～5年未満	5年～10年未満	10年以上
全国　(2,060件)	10.1人	25.8%	24.9%	17.9%	23.1%	8.3%
北海道　(58件)	9.7人	25.9%	24.3%	19.1%	21.4%	9.3%
青森県　(57件)	7.8人	16.6%	22.4%	14.8%	30.0%	16.3%
岩手県　(61件)	7.5人	20.3%	18.5%	19.6%	29.0%	12.6%
宮城県　(67件)	11.2人	21.9%	26.2%	18.6%	25.0%	8.4%
秋田県　(43件)	9.9人	13.4%	25.5%	19.6%	31.8%	9.7%
山形県　(33件)	7.8人	18.6%	19.4%	20.9%	31.8%	9.3%
福島県　(64件)	7.6人	24.9%	23.9%	15.9%	24.9%	10.4%
茨城県　(53件)	9.5人	18.9%	19.9%	14.7%	35.0%	11.5%
栃木県　(27件)	9.9人	18.6%	25.2%	21.5%	28.8%	5.8%
群馬県　(42件)	8.6人	15.7%	22.9%	18.0%	32.3%	11.0%
埼玉県　(78件)	11.1人	29.1%	24.5%	15.1%	21.7%	9.5%
千葉県　(92件)	11.5人	31.7%	29.2%	16.6%	17.7%	4.7%
東京都　(146件)	12.1人	36.0%	27.9%	15.4%	15.1%	5.6%
神奈川県 (144件)	12.8人	37.4%	24.7%	16.9%	16.7%	4.2%
新潟県　(42件)	10.0人	19.9%	27.7%	17.3%	26.1%	9.0%
富山県　(16件)	9.1人	24.1%	21.4%	12.4%	26.9%	15.2%
石川県　(6件)	7.2人	16.3%	23.3%	23.3%	25.6%	11.6%
福井県　(23件)	8.1人	22.0%	21.5%	28.0%	21.5%	7.0%
山梨県　(20件)	8.7人	22.4%	15.5%	19.5%	29.9%	12.6%
長野県　(36件)	9.2人	17.8%	24.7%	21.1%	24.1%	12.3%
岐阜県　(39件)	10.2人	25.4%	20.5%	12.8%	30.1%	11.1%
静岡県　(88件)	10.4人	28.5%	26.1%	20.3%	19.4%	5.7%
愛知県　(97件)	12.6人	30.6%	24.4%	17.0%	20.4%	7.5%
三重県　(28件)	11.3人	17.5%	16.5%	20.3%	29.2%	16.5%
滋賀県　(33件)	12.2人	26.3%	25.1%	18.1%	25.1%	5.5%
京都府　(43件)	11.5人	21.5%	33.0%	20.2%	20.2%	5.2%
大阪府　(70件)	12.7人	34.6%	27.9%	20.2%	13.2%	4.0%
兵庫県　(60件)	11.9人	28.5%	27.5%	17.8%	20.4%	5.8%
奈良県　(31件)	7.4人	17.1%	24.6%	20.4%	31.7%	6.3%
和歌山県 (19件)	9.0人	18.7%	26.3%	29.8%	17.5%	7.6%
鳥取県	－	－	－	－	－	－
島根県　(18件)	7.2人	9.2%	25.2%	18.3%	22.9%	24.4%
岡山県　(19件)	9.3人	20.3%	25.4%	19.2%	25.4%	9.6%
広島県　(46件)	9.4人	23.5%	27.8%	22.4%	22.6%	3.6%
山口県　(32件)	7.6人	14.9%	19.4%	18.6%	34.3%	12.8%
徳島県　(21件)	6.9人	16.0%	18.8%	22.9%	31.9%	10.4%
香川県　(18件)	10.8人	20.5%	25.6%	25.6%	19.0%	9.2%
愛媛県　(33件)	8.4人	22.2%	23.6%	16.5%	30.3%	7.4%
高知県　(5件)	7.2人	41.7%	19.4%	8.3%	27.8%	2.8%
福岡県　(64件)	8.2人	21.9%	27.8%	17.1%	26.3%	6.9%
佐賀県　(0件)	0.0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
長崎県　(21件)	8.6人	12.2%	31.9%	17.6%	25.5%	12.8%
熊本県　(32件)	6.3人	20.6%	17.0%	19.3%	27.8%	15.2%
大分県　(39件)	6.8人	16.5%	19.2%	19.9%	30.8%	13.5%
宮崎県　(28件)	8.8人	17.1%	22.9%	16.7%	30.6%	12.7%
鹿児島県 (61件)	8.4人	13.6%	20.4%	15.3%	36.0%	14.7%
沖縄県　(7件)	10.7人	17.3%	29.3%	14.7%	16.0%	22.7%

＜平成21年度＿訪問看護＞

	事業所当たり従業者数	1年未満	1年～3年未満	3年～5年未満	5年～10年未満	10年以上
全国　(6,284件)	5.6人	13.8%	19.3%	15.5%	26.0%	25.3%
北海道　(262件)	6.0人	14.2%	20.5%	14.3%	27.6%	23.5%
青森県　(96件)	5.0人	14.7%	20.1%	19.5%	22.5%	23.1%
岩手県　(71件)	5.3人	15.7%	21.6%	19.2%	28.5%	14.9%
宮城県　(92件)	6.3人	10.6%	17.6%	14.7%	29.1%	28.0%
秋田県　(45件)	4.7人	10.3%	20.2%	18.3%	24.9%	26.3%
山形県　(55件)	5.8人	18.1%	16.3%	15.6%	24.1%	25.9%
福島県　(113件)	4.7人	10.6%	21.3%	16.5%	25.2%	26.5%
茨城県　(118件)	5.2人	11.6%	18.9%	14.4%	27.5%	27.6%
栃木県　(56件)	6.0人	14.4%	19.4%	16.7%	24.0%	25.5%
群馬県　(102件)	5.9人	16.7%	24.9%	18.4%	25.0%	15.1%
埼玉県　(223件)	6.0人	12.1%	16.9%	15.1%	30.1%	25.8%
千葉県　(215件)	5.2人	17.5%	20.8%	17.8%	22.0%	21.9%
東京都　(572件)	6.1人	16.9%	18.8%	15.7%	25.1%	23.4%
神奈川県　(348件)	6.4人	13.6%	20.3%	17.0%	28.9%	20.2%
新潟県　(106件)	5.3人	9.9%	11.4%	12.7%	31.0%	35.0%
富山県　(39件)	5.9人	11.1%	18.7%	19.6%	30.5%	20.0%
石川県　(80件)	5.2人	11.2%	16.8%	17.8%	32.5%	21.7%
福井県　(66件)	5.2人	9.6%	15.7%	14.6%	30.0%	30.0%
山梨県　(46件)	6.1人	9.6%	15.2%	11.7%	28.4%	35.1%
長野県　(150件)	5.2人	11.3%	11.3%	12.7%	26.7%	37.9%
岐阜県　(107件)	5.5人	12.7%	18.3%	14.7%	30.1%	24.1%
静岡県　(145件)	5.6人	14.5%	20.1%	16.5%	25.8%	23.1%
愛知県　(273件)	6.2人	9.7%	14.7%	11.7%	25.0%	39.0%
三重県　(83件)	5.5人	10.5%	22.5%	13.1%	24.7%	29.3%
滋賀県　(69件)	6.5人	15.9%	21.8%	17.2%	27.8%	17.4%
京都府　(173件)	5.5人	12.9%	19.1%	16.9%	27.0%	24.2%
大阪府　(506件)	5.5人	16.3%	23.1%	17.2%	23.6%	19.9%
兵庫県　(318件)	6.1人	13.0%	22.4%	17.6%	28.0%	18.9%
奈良県　(80件)	6.2人	11.3%	15.7%	14.1%	25.2%	33.8%
和歌山県　(95件)	5.2人	11.6%	19.3%	13.4%	22.0%	33.8%
鳥取県	－	－	－	－	－	－
島根県　(66件)	5.4人	11.0%	14.9%	12.7%	30.1%	31.3%
岡山県　(129件)	4.9人	9.9%	16.0%	14.0%	30.5%	29.7%
広島県　(170件)	6.2人	13.0%	18.1%	15.9%	29.8%	23.2%
山口県　(104件)	5.1人	14.6%	19.4%	13.3%	24.5%	28.3%
徳島県　(66件)	5.1人	12.7%	16.2%	14.5%	27.7%	28.9%
香川県　(42件)	5.0人	17.3%	19.2%	13.0%	26.4%	24.0%
愛媛県　(92件)	5.4人	15.8%	19.0%	15.0%	25.1%	25.1%
高知県　(48件)	4.1人	19.3%	22.3%	15.7%	16.2%	26.4%
福岡県　(270件)	5.9人	14.4%	19.2%	13.9%	21.5%	31.0%
佐賀県　(45件)	4.7人	12.6%	17.2%	20.5%	18.6%	31.2%
長崎県　(94件)	5.2人	15.8%	22.0%	17.3%	21.7%	23.1%
熊本県　(134件)	5.1人	16.5%	19.7%	14.5%	23.6%	25.7%
大分県　(79件)	4.8人	18.1%	21.0%	14.6%	22.6%	23.7%
宮崎県　(72件)	4.5人	11.5%	12.4%	9.1%	30.2%	36.9%
鹿児島県　(124件)	5.2人	12.4%	24.1%	15.9%	23.3%	24.2%
沖縄県　(45件)	5.6人	17.6%	30.5%	14.1%	13.7%	24.2%

＜平成21年度＿訪問リハビリテーション＞

	事業所当たり従業者数	1年未満	1年～3年未満	3年～5年未満	5年～10年未満	10年以上
全国　(2,093件)	4.6人	12.7%	23.1%	22.1%	25.1%	17.0%
北海道　(78件)	4.8人	14.0%	21.9%	24.0%	25.9%	14.3%
青森県　(11件)	3.6人	15.0%	17.5%	17.5%	32.5%	17.5%
岩手県　(24件)	3.5人	15.5%	22.6%	21.4%	33.3%	7.1%
宮城県　(27件)	4.9人	14.3%	26.3%	27.8%	20.3%	11.3%
秋田県　(13件)	3.1人	12.5%	15.0%	20.0%	22.5%	30.0%
山形県　(11件)	2.4人	11.5%	3.8%	26.9%	38.5%	19.2%
福島県　(16件)	3.8人	13.3%	23.3%	18.3%	25.0%	20.0%
茨城県　(29件)	5.6人	9.8%	27.4%	28.0%	23.8%	11.0%
栃木県　(11件)	8.5人	20.2%	26.6%	16.0%	24.5%	12.8%
群馬県　(26件)	3.9人	6.9%	38.9%	16.8%	21.4%	16.0%
埼玉県　(79件)	5.4人	12.6%	28.0%	20.9%	25.0%	13.5%
千葉県　(58件)	4.8人	15.0%	22.2%	25.7%	24.0%	13.1%
東京都　(116件)	5.0人	11.9%	17.2%	26.0%	26.9%	18.0%
神奈川県　(61件)	4.1人	10.1%	31.0%	26.4%	23.6%	8.9%
新潟県　(31件)	4.6人	13.2%	14.6%	16.7%	25.7%	29.9%
富山県　(17件)	3.8人	12.5%	23.4%	10.9%	23.4%	29.7%
石川県　(32件)	4.9人	13.9%	24.7%	22.8%	22.2%	16.5%
福井県　(20件)	3.3人	7.6%	19.7%	19.7%	27.3%	25.8%
山梨県　(16件)	5.1人	14.3%	19.6%	30.4%	20.5%	15.2%
長野県　(65件)	4.4人	6.5%	19.1%	20.1%	25.9%	28.3%
岐阜県　(39件)	4.5人	14.7%	23.7%	20.9%	26.6%	14.1%
静岡県　(33件)	5.1人	17.4%	31.9%	20.2%	22.1%	8.5%
愛知県　(103件)	5.1人	12.2%	24.3%	23.8%	21.0%	18.6%
三重県　(32件)	3.0人	7.4%	13.7%	28.4%	31.6%	18.9%
滋賀県　(28件)	4.0人	15.2%	33.0%	17.0%	24.1%	10.7%
京都府　(49件)	3.8人	16.2%	24.3%	18.9%	26.5%	14.1%
大阪府　(180件)	4.8人	13.9%	20.3%	21.1%	28.1%	16.6%
兵庫県　(97件)	4.6人	17.6%	20.2%	27.2%	24.6%	10.4%
奈良県　(19件)	4.9人	14.9%	22.3%	28.7%	21.3%	12.8%
和歌山県　(51件)	3.8人	10.1%	24.0%	17.1%	26.3%	22.6%
鳥取県	－	－	－	－	－	－
島根県　(17件)	2.6人	17.8%	24.4%	22.2%	22.2%	13.3%
岡山県　(45件)	5.0人	15.4%	21.9%	17.1%	24.6%	21.1%
広島県　(55件)	4.5人	18.8%	31.4%	22.4%	19.2%	8.2%
山口県　(32件)	3.8人	6.5%	26.0%	30.1%	22.0%	15.4%
徳島県　(55件)	4.5人	6.8%	18.4%	23.1%	30.4%	21.3%
香川県　(38件)	3.8人	6.8%	17.1%	21.9%	30.1%	24.0%
愛媛県　(48件)	3.3人	6.9%	18.2%	18.2%	28.3%	28.3%
高知県　(29件)	3.2人	8.6%	16.1%	24.7%	21.5%	29.0%
福岡県　(112件)	5.9人	11.4%	25.5%	21.0%	25.1%	17.0%
佐賀県　(24件)	3.8人	19.8%	24.2%	20.9%	22.0%	13.2%
長崎県　(65件)	4.7人	11.4%	21.3%	19.2%	29.6%	18.6%
熊本県　(55件)	5.4人	15.9%	27.5%	19.7%	19.0%	18.0%
大分県　(36件)	4.5人	21.1%	24.2%	14.3%	23.6%	16.8%
宮崎県　(26件)	3.8人	6.1%	20.2%	12.1%	27.3%	34.3%
鹿児島県　(67件)	4.5人	10.9%	26.0%	24.3%	22.7%	16.1%
沖縄県　(17件)	3.6人	3.4%	8.0%	21.6%	30.7%	36.4%

＜平成21年度＿通所介護＞

	事業所当たり従業者数	1年未満	1年～3年未満	3年～5年未満	5年～10年未満	10年以上
全国　(23,971件)	12.3人	20.6%	26.1%	20.2%	21.4%	11.7%
北海道　(760件)	11.5人	19.0%	27.2%	19.4%	20.6%	13.7%
青森県　(271件)	12.6人	15.3%	24.2%	19.6%	25.6%	15.4%
岩手県　(337件)	10.6人	19.2%	27.3%	20.1%	21.0%	12.4%
宮城県　(441件)	11.1人	21.9%	26.5%	22.7%	20.3%	8.5%
秋田県　(272件)	11.6人	17.6%	25.0%	18.8%	24.0%	14.6%
山形県　(296件)	12.8人	17.9%	24.6%	19.1%	21.8%	16.6%
福島県　(374件)	11.2人	20.2%	23.9%	21.0%	21.6%	13.2%
茨城県　(503件)	10.5人	19.7%	26.8%	20.0%	21.1%	12.4%
栃木県　(460件)	11.7人	20.6%	26.6%	20.5%	21.5%	10.8%
群馬県　(497件)	11.0人	21.5%	25.4%	20.1%	22.5%	10.5%
埼玉県　(1,000件)	13.3人	20.1%	26.8%	20.3%	21.2%	11.6%
千葉県　(966件)	12.4人	23.1%	26.9%	21.7%	19.1%	9.3%
東京都　(1,614件)	11.8人	25.3%	28.5%	19.6%	17.3%	9.3%
神奈川県　(1,180件)	14.2人	22.5%	27.0%	21.7%	21.4%	7.4%
新潟県　(526件)	15.3人	16.7%	21.7%	19.5%	24.0%	18.1%
富山県　(292件)	12.5人	16.1%	26.1%	21.3%	23.2%	13.3%
石川県　(309件)	11.5人	20.8%	23.6%	19.6%	22.3%	13.8%
福井県　(174件)	12.8人	18.8%	25.2%	23.5%	21.3%	11.2%
山梨県　(252件)	10.3人	20.4%	25.2%	17.4%	22.6%	14.4%
長野県　(634件)	13.9人	15.3%	21.5%	20.6%	25.3%	17.3%
岐阜県　(434件)	13.0人	16.4%	23.0%	21.0%	26.8%	12.9%
静岡県　(788件)	11.3人	21.6%	25.0%	21.9%	21.8%	9.7%
愛知県　(1,152件)	14.1人	20.1%	27.6%	21.0%	22.1%	9.2%
三重県　(513件)	13.0人	16.6%	23.3%	20.5%	24.9%	14.7%
滋賀県　(326件)	13.0人	18.4%	24.3%	20.5%	24.4%	12.4%
京都府　(352件)	15.9人	20.8%	24.6%	19.4%	23.9%	11.2%
大阪府　(1,369件)	12.1人	25.0%	29.2%	20.0%	18.6%	7.2%
兵庫県　(886件)	12.7人	20.9%	29.7%	21.3%	19.4%	8.7%
奈良県　(283件)	12.7人	17.6%	24.9%	21.6%	23.4%	12.5%
和歌山県　(301件)	11.7人	22.9%	26.0%	19.1%	19.9%	12.1%
鳥取県	－	－	－	－	－	－
島根県　(227件)	14.8人	15.1%	21.6%	19.1%	23.4%	20.9%
岡山県　(535件)	11.3人	20.9%	26.6%	20.7%	21.5%	10.3%
広島県　(670件)	13.0人	20.7%	28.0%	20.0%	22.4%	8.9%
山口県　(387件)	12.4人	21.0%	26.1%	19.3%	20.9%	12.6%
徳島県　(196件)	10.3人	16.4%	22.4%	20.6%	24.3%	16.2%
香川県　(228件)	12.2人	18.4%	26.0%	19.3%	21.3%	14.9%
愛媛県　(367件)	12.0人	21.0%	25.9%	18.7%	22.0%	12.4%
高知県　(209件)	10.7人	28.5%	26.8%	17.2%	14.8%	12.7%
福岡県　(1,121件)	11.5人	21.6%	25.9%	19.4%	20.6%	12.3%
佐賀県　(265件)	10.5人	19.8%	26.4%	17.3%	20.9%	15.7%
長崎県　(421件)	11.0人	19.2%	24.5%	18.6%	24.1%	13.6%
熊本県　(448件)	10.5人	21.3%	23.3%	19.4%	20.2%	15.9%
大分県　(294件)	12.8人	19.6%	25.1%	19.2%	20.9%	15.1%
宮崎県　(299件)	10.9人	17.7%	26.2%	19.1%	20.4%	16.6%
鹿児島県　(361件)	10.8人	21.7%	25.8%	17.3%	21.3%	13.9%
沖縄県　(381件)	13.0人	21.8%	26.6%	17.2%	18.6%	15.8%

＜平成２１年度＿通所リハビリテーション＞

	事業所当たり従業者数	1年未満	1年～3年未満	3年～5年未満	5年～10年未満	10年以上
全国　(6,313件)	13.6人	15.1%	22.3%	18.5%	24.8%	19.2%
北海道　(223件)	13.7人	13.7%	22.3%	19.4%	24.5%	20.1%
青森県　(81件)	15.0人	11.4%	17.2%	16.4%	33.0%	22.0%
岩手県　(79件)	10.9人	11.2%	17.6%	17.7%	28.2%	25.3%
宮城県　(99件)	13.5人	15.4%	24.9%	23.2%	21.7%	14.9%
秋田県　(53件)	9.8人	9.6%	15.5%	21.2%	24.4%	29.2%
山形県　(62件)	14.4人	12.0%	17.3%	19.8%	29.7%	21.2%
福島県　(125件)	12.1人	11.3%	20.0%	17.0%	26.7%	25.0%
茨城県　(131件)	14.4人	15.6%	22.8%	19.3%	25.7%	16.6%
栃木県　(88件)	13.3人	15.2%	19.2%	18.3%	28.6%	18.7%
群馬県　(118件)	13.6人	15.5%	22.9%	18.2%	25.8%	17.6%
埼玉県　(202件)	16.8人	15.0%	24.3%	19.4%	23.1%	18.2%
千葉県　(205件)	14.6人	16.6%	23.4%	20.5%	23.9%	15.6%
東京都　(249件)	13.7人	15.6%	23.4%	20.9%	22.7%	17.4%
神奈川県　(234件)	14.8人	19.4%	26.2%	19.3%	25.4%	9.7%
新潟県　(114件)	12.3人	9.5%	17.9%	18.1%	24.7%	29.8%
富山県　(69件)	13.3人	12.4%	22.3%	18.3%	29.7%	17.4%
石川県　(92件)	11.6人	14.6%	20.4%	19.4%	24.5%	21.2%
福井県　(50件)	12.8人	10.7%	21.0%	14.1%	25.0%	29.2%
山梨県　(54件)	10.9人	12.2%	20.7%	19.1%	21.2%	26.7%
長野県　(130件)	13.0人	13.3%	18.2%	19.2%	24.4%	25.0%
岐阜県　(92件)	12.5人	15.4%	23.4%	18.2%	24.3%	18.8%
静岡県　(166件)	15.4人	16.9%	22.3%	17.7%	25.5%	17.6%
愛知県　(281件)	15.7人	16.1%	22.3%	19.6%	23.6%	18.4%
三重県　(82件)	14.8人	14.9%	23.2%	19.6%	22.6%	19.6%
滋賀県　(50件)	14.0人	15.4%	19.9%	19.4%	23.9%	21.5%
京都府　(128件)	14.9人	16.5%	20.1%	20.4%	27.7%	15.3%
大阪府　(350件)	15.0人	18.3%	26.5%	19.6%	22.6%	13.0%
兵庫県　(245件)	14.1人	19.0%	25.6%	20.3%	22.7%	12.4%
奈良県　(69件)	14.2人	14.1%	25.4%	19.7%	23.8%	17.1%
和歌山県　(71件)	11.8人	13.2%	19.1%	18.1%	26.1%	23.5%
鳥取県	－	－	－	－	－	－
島根県　(45件)	15.5人	12.2%	22.6%	13.7%	27.6%	23.9%
岡山県　(155件)	13.6人	14.7%	21.3%	16.6%	25.4%	22.0%
広島県　(209件)	13.6人	17.8%	24.4%	18.3%	25.8%	13.6%
山口県　(91件)	14.0人	14.0%	21.0%	13.1%	27.1%	24.8%
徳島県　(105件)	10.5人	14.5%	20.4%	17.0%	28.3%	19.8%
香川県　(99件)	12.8人	11.2%	21.9%	20.2%	24.6%	22.1%
愛媛県　(121件)	12.9人	14.6%	21.0%	17.3%	26.7%	20.4%
高知県　(74件)	11.9人	10.8%	18.1%	16.7%	27.7%	26.7%
福岡県　(391件)	12.8人	13.8%	19.2%	17.1%	24.9%	25.0%
佐賀県　(93件)	12.3人	14.8%	22.6%	17.8%	22.9%	22.0%
長崎県　(165件)	12.6人	15.5%	23.1%	18.8%	23.5%	19.1%
熊本県　(190件)	12.9人	16.5%	23.4%	16.9%	24.7%	18.5%
大分県　(120件)	12.6人	15.9%	24.5%	16.6%	23.6%	19.4%
宮崎県　(107件)	11.7人	15.1%	19.0%	15.1%	24.2%	26.6%
鹿児島県　(249件)	12.4人	14.1%	23.0%	16.4%	25.1%	21.3%
沖縄県　(107件)	13.6人	11.3%	20.2%	16.8%	25.2%	26.5%

＜平成21年度＿福祉用具貸与＞

	事業所当たり従業者数	1年未満	1年～3年未満	3年～5年未満	5年～10年未満	10年以上
全国　(5,421件)	4.2人	12.6%	20.7%	22.8%	34.7%	9.3%
北海道　(155件)	4.3人	14.4%	18.2%	22.2%	34.5%	10.7%
青森県　(70件)	4.0人	11.6%	22.1%	22.5%	35.3%	8.6%
岩手県　(71件)	4.1人	12.1%	18.6%	20.7%	36.9%	11.7%
宮城県　(112件)	4.2人	13.4%	20.9%	20.0%	34.7%	11.1%
秋田県　(68件)	3.7人	13.3%	22.9%	24.9%	33.3%	5.6%
山形県　(81件)	3.9人	7.7%	15.0%	23.0%	41.5%	12.8%
福島県　(118件)	3.8人	10.8%	17.8%	23.1%	38.9%	9.5%
茨城県　(101件)	4.3人	11.5%	17.7%	23.7%	39.8%	7.4%
栃木県　(93件)	3.5人	14.4%	22.3%	20.8%	38.2%	4.3%
群馬県　(81件)	4.3人	11.7%	19.8%	19.6%	36.6%	12.3%
埼玉県　(224件)	4.0人	10.7%	21.7%	24.3%	34.7%	8.5%
千葉県　(216件)	4.3人	13.0%	22.2%	23.8%	32.7%	8.3%
東京都　(497件)	4.3人	14.3%	25.4%	23.0%	30.8%	6.5%
神奈川県　(260件)	4.8人	14.4%	23.6%	23.9%	30.6%	7.5%
新潟県　(101件)	4.6人	10.5%	17.7%	22.4%	40.5%	8.8%
富山県　(51件)	4.8人	18.9%	21.3%	19.7%	28.4%	11.7%
石川県　(58件)	4.8人	12.2%	18.3%	25.8%	31.9%	11.8%
福井県　(29件)	4.7人	13.4%	18.1%	22.1%	36.2%	10.1%
山梨県　(40件)	5.1人	15.3%	22.3%	22.3%	31.2%	8.9%
長野県　(119件)	4.6人	15.7%	22.0%	21.8%	34.5%	6.1%
岐阜県　(100件)	4.0人	12.8%	19.3%	25.4%	34.6%	7.9%
静岡県　(156件)	4.4人	14.2%	18.4%	22.3%	35.1%	10.1%
愛知県　(276件)	4.4人	14.9%	21.7%	21.7%	31.6%	10.1%
三重県　(81件)	3.6人	18.9%	20.9%	19.9%	29.6%	10.8%
滋賀県　(55件)	4.6人	11.8%	25.2%	17.7%	32.7%	12.6%
京都府　(73件)	4.9人	8.9%	17.9%	22.8%	35.8%	14.6%
大阪府　(506件)	3.6人	13.6%	23.8%	24.3%	31.6%	6.7%
兵庫県　(216件)	4.1人	9.9%	21.5%	26.1%	34.0%	8.5%
奈良県　(95件)	3.9人	12.3%	21.3%	21.0%	36.4%	9.0%
和歌山県　(76件)	3.8人	13.4%	13.4%	30.1%	34.2%	8.9%
鳥取県	－	－	－	－	－	－
島根県　(65件)	3.2人	9.6%	15.8%	26.3%	34.4%	13.9%
岡山県　(73件)	4.8人	7.8%	16.7%	18.4%	44.5%	12.6%
広島県　(136件)	4.0人	10.0%	18.4%	28.9%	32.3%	10.4%
山口県　(78件)	4.2人	8.9%	20.6%	23.3%	35.0%	12.3%
徳島県　(67件)	4.0人	6.8%	20.0%	24.2%	38.5%	10.6%
香川県　(63件)	4.0人	11.8%	9.4%	21.2%	49.8%	7.8%
愛媛県　(76件)	3.9人	11.4%	21.2%	24.9%	34.7%	7.7%
高知県　(27件)	3.9人	8.6%	14.3%	22.9%	39.0%	15.2%
福岡県　(210件)	4.3人	14.3%	18.9%	18.3%	40.0%	8.5%
佐賀県　(23件)	4.8人	10.0%	13.6%	28.2%	31.8%	16.4%
長崎県　(72件)	3.6人	8.6%	17.2%	19.3%	40.5%	14.4%
熊本県　(97件)	4.1人	11.8%	17.8%	17.5%	36.3%	16.5%
大分県　(75件)	4.0人	7.6%	24.3%	20.3%	40.5%	7.3%
宮崎県　(44件)	5.1人	8.9%	17.4%	21.0%	39.3%	13.4%
鹿児島県　(77件)	4.0人	12.1%	14.8%	20.4%	39.9%	12.7%
沖縄県　(59件)	3.9人	14.2%	17.7%	21.1%	34.9%	12.1%

＜平成21年度＿特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）＞

	事業所当たり従業者数	1年未満	1年～3年未満	3年～5年未満	5年～10年未満	10年以上
全国　(2,205件)	29.0人	23.2%	28.7%	20.6%	17.4%	10.1%
北海道　(85件)	26.5人	20.8%	30.2%	19.6%	16.1%	13.4%
青森県　(4件)	24.3人	14.4%	32.0%	11.3%	28.9%	13.4%
岩手県　(4件)	16.8人	19.4%	16.4%	11.9%	32.8%	19.4%
宮城県　(19件)	27.7人	23.8%	32.1%	25.1%	13.1%	5.9%
秋田県　(3件)	30.0人	14.4%	26.7%	25.6%	17.8%	15.6%
山形県　(15件)	22.3人	20.0%	22.1%	20.0%	20.9%	17.0%
福島県　(12件)	26.3人	32.3%	20.9%	13.3%	16.8%	16.8%
茨城県　(32件)	26.6人	22.3%	26.5%	18.0%	19.5%	13.8%
栃木県　(10件)	20.1人	25.4%	21.6%	16.9%	27.2%	8.9%
群馬県　(37件)	25.9人	26.3%	33.0%	18.2%	14.6%	7.9%
埼玉県　(116件)	32.3人	20.9%	30.2%	20.0%	18.5%	10.4%
千葉県　(116件)	33.1人	22.2%	25.3%	26.3%	14.7%	11.5%
東京都　(384件)	32.4人	23.7%	27.9%	18.9%	19.1%	10.4%
神奈川県 (312件)	31.6人	26.7%	30.2%	18.8%	17.3%	6.9%
新潟県　(21件)	23.0人	21.6%	23.4%	19.9%	21.3%	13.9%
富山県　(1件)	16.0人	0.0%	18.8%	31.3%	18.8%	31.3%
石川県　(10件)	37.7人	23.3%	28.6%	13.5%	24.7%	9.8%
福井県　(5件)	23.0人	20.0%	20.0%	20.9%	14.8%	24.3%
山梨県　(5件)	23.8人	18.5%	34.5%	34.5%	8.4%	4.2%
長野県　(16件)	24.8人	26.4%	25.9%	17.4%	14.1%	16.1%
岐阜県　(14件)	27.6人	23.3%	17.1%	25.6%	24.3%	9.8%
静岡県　(59件)	25.9人	23.2%	24.6%	19.5%	19.7%	13.1%
愛知県　(132件)	27.9人	23.8%	29.9%	21.4%	16.2%	8.8%
三重県　(13件)	21.8人	32.2%	18.4%	18.7%	21.9%	8.8%
滋賀県　(6件)	50.3人	16.6%	30.8%	22.5%	19.9%	10.3%
京都府　(7件)	36.6人	12.0%	19.1%	18.3%	38.4%	12.3%
大阪府　(172件)	32.0人	23.3%	31.7%	21.5%	16.4%	7.1%
兵庫県　(72件)	27.8人	24.9%	30.2%	18.8%	16.6%	9.4%
奈良県　(16件)	40.4人	15.8%	27.5%	23.8%	21.5%	11.4%
和歌山県 (3件)	30.7人	5.4%	26.1%	20.7%	33.7%	14.1%
鳥取県	－	－	－	－	－	－
島根県　(9件)	29.1人	18.3%	19.8%	27.5%	21.4%	13.0%
岡山県　(61件)	22.9人	17.5%	27.4%	21.5%	20.9%	12.6%
広島県　(48件)	27.9人	31.7%	38.2%	29.1%	0.7%	0.3%
山口県　(12件)	30.2人	21.0%	19.6%	19.6%	26.5%	13.3%
徳島県　(4件)	26.5人	17.9%	33.0%	28.3%	9.4%	11.3%
香川県　(21件)	27.2人	16.6%	25.7%	22.4%	22.2%	13.1%
愛媛県　(38件)	21.7人	23.5%	34.4%	16.5%	15.6%	10.0%
高知県　(6件)	15.2人	17.3%	28.2%	43.6%	4.5%	6.4%
福岡県　(168件)	25.4人	21.0%	26.8%	22.3%	17.2%	12.8%
佐賀県　(16件)	19.9人	22.9%	37.3%	15.0%	13.2%	11.6%
長崎県　(23件)	17.9人	25.5%	33.8%	20.7%	10.2%	9.7%
熊本県　(10件)	17.8人	18.5%	24.7%	15.7%	24.7%	16.3%
大分県　(27件)	22.1人	12.4%	25.8%	24.9%	19.2%	17.7%
宮崎県　(28件)	23.4人	20.0%	24.4%	24.7%	13.7%	17.1%
鹿児島県 (25件)	20.9人	24.9%	32.0%	19.3%	12.5%	11.3%
沖縄県　(8件)	25.9人	10.6%	22.7%	21.7%	26.1%	18.8%

＜平成21年度＿居宅介護支援＞

	事業所当たり従業者数	1年未満	1年～3年未満	3年～5年未満	5年～10年未満	10年以上
全国　(28,445件)	2.9人	11.7%	21.2%	24.0%	39.4%	3.8%
北海道　(994件)	2.9人	11.6%	21.4%	22.7%	40.4%	3.8%
青森県　(391件)	3.1人	9.5%	20.4%	22.3%	43.2%	4.6%
岩手県　(329件)	3.2人	8.6%	22.7%	24.6%	41.1%	3.0%
宮城県　(491件)	2.9人	10.4%	21.8%	26.0%	38.3%	3.6%
秋田県　(323件)	3.0人	10.1%	24.3%	26.7%	37.1%	1.8%
山形県　(308件)	3.2人	11.7%	20.0%	24.5%	41.7%	2.1%
福島県　(483件)	2.8人	12.6%	20.3%	24.7%	40.2%	2.2%
茨城県　(596件)	2.9人	9.9%	22.6%	22.9%	40.0%	4.6%
栃木県　(435件)	2.6人	10.2%	22.4%	23.8%	39.0%	4.5%
群馬県　(527件)	2.7人	11.7%	21.2%	22.1%	40.7%	4.3%
埼玉県　(1,227件)	2.8人	12.7%	23.9%	24.4%	34.4%	4.6%
千葉県　(1,232件)	2.7人	11.6%	24.9%	24.6%	35.8%	3.1%
東京都　(2,545件)	2.9人	12.5%	22.2%	25.3%	37.0%	3.0%
神奈川県　(1,574件)	3.0人	12.1%	21.6%	26.4%	36.6%	3.3%
新潟県　(598件)	2.8人	11.2%	19.6%	25.9%	36.5%	6.8%
富山県　(257件)	3.1人	11.4%	24.0%	22.8%	35.4%	6.3%
石川県　(275件)	2.9人	11.4%	18.0%	22.0%	39.4%	9.1%
福井県　(191件)	3.2人	12.6%	19.6%	21.6%	42.1%	4.1%
山梨県　(238件)	2.8人	9.9%	21.4%	21.4%	42.4%	5.0%
長野県　(562件)	3.2人	11.4%	18.9%	22.6%	40.6%	6.4%
岐阜県　(447件)	3.1人	10.0%	19.6%	23.7%	42.9%	3.8%
静岡県　(790件)	2.9人	13.3%	22.1%	23.8%	37.9%	2.9%
愛知県　(1,233件)	3.0人	12.9%	20.4%	25.1%	38.4%	3.2%
三重県　(426件)	3.0人	12.7%	21.9%	24.0%	37.1%	4.4%
滋賀県　(315件)	2.9人	11.6%	20.4%	24.4%	40.8%	2.7%
京都府　(527件)	3.4人	10.0%	19.6%	24.4%	39.5%	6.5%
大阪府　(2,403件)	2.8人	14.7%	22.2%	25.2%	34.2%	3.7%
兵庫県　(1,189件)	3.0人	12.1%	23.6%	24.6%	37.2%	2.5%
奈良県　(395件)	2.8人	12.3%	20.8%	22.6%	37.1%	7.3%
和歌山県　(385件)	3.0人	11.8%	20.7%	21.4%	41.9%	4.2%
鳥取県	－	－	－	－	－	－
島根県　(225件)	2.9人	9.6%	19.3%	22.6%	45.9%	2.6%
岡山県　(517件)	2.7人	11.3%	18.8%	22.4%	44.8%	2.8%
広島県　(715件)	3.0人	11.3%	21.1%	23.3%	44.0%	0.3%
山口県　(391件)	2.6人	9.1%	19.0%	24.4%	44.7%	2.6%
徳島県　(266件)	2.7人	11.5%	18.8%	21.5%	40.4%	7.8%
香川県　(269件)	2.8人	12.4%	18.6%	21.7%	45.7%	1.7%
愛媛県　(408件)	2.8人	10.1%	20.9%	23.2%	44.3%	1.6%
高知県　(227件)	2.3人	14.6%	15.5%	21.9%	45.5%	2.5%
福岡県　(1,162件)	2.7人	11.2%	19.3%	24.4%	43.3%	1.8%
佐賀県　(206件)	3.0人	11.3%	17.8%	20.2%	43.7%	7.0%
長崎県　(419件)	2.7人	10.8%	17.7%	22.0%	44.5%	5.0%
熊本県　(538件)	2.7人	10.8%	16.6%	20.2%	46.1%	6.3%
大分県　(364件)	2.7人	9.3%	17.8%	21.1%	44.5%	7.3%
宮崎県　(294件)	2.4人	10.0%	19.7%	24.9%	42.5%	2.8%
鹿児島県　(453件)	2.7人	9.3%	16.0%	20.0%	50.2%	4.4%
沖縄県　(305件)	2.6人	8.2%	23.3%	21.4%	44.8%	2.3%

＜平成21年度＿介護老人福祉施設＞

	事業所当たり従業者数	1年未満	1年～3年未満	3年～5年未満	5年～10年未満	10年以上
全国　(6,051件)	45.0人	18.5%	25.2%	18.0%	22.8%	15.5%
北海道　(256件)	43.5人	16.9%	26.1%	17.1%	20.8%	19.2%
青森県　(87件)	35.1人	14.8%	23.2%	16.4%	25.2%	20.4%
岩手県　(99件)	38.4人	14.8%	21.4%	15.2%	27.5%	21.1%
宮城県　(113件)	35.3人	16.1%	24.8%	20.7%	22.4%	15.9%
秋田県　(97件)	36.6人	13.1%	18.6%	15.1%	23.9%	29.3%
山形県　(81件)	45.9人	13.0%	18.7%	18.7%	23.7%	25.9%
福島県　(124件)	43.0人	18.0%	22.6%	18.1%	24.4%	16.8%
茨城県　(171件)	39.9人	20.0%	25.8%	17.7%	22.7%	13.9%
栃木県　(105件)	40.7人	19.2%	26.3%	19.3%	21.0%	14.2%
群馬県　(125件)	39.9人	20.1%	26.7%	20.2%	22.6%	10.4%
埼玉県　(254件)	50.5人	22.4%	27.3%	18.4%	20.3%	11.6%
千葉県　(213件)	48.4人	18.1%	25.1%	18.7%	24.3%	13.8%
東京都　(394件)	51.5人	21.4%	26.9%	17.1%	20.0%	14.6%
神奈川県　(285件)	53.0人	22.7%	26.9%	19.1%	20.9%	10.5%
新潟県　(157件)	46.8人	13.0%	22.5%	16.8%	26.2%	21.6%
富山県　(66件)	52.2人	14.5%	24.1%	19.7%	25.2%	16.5%
石川県　(84件)	50.6人	13.4%	22.4%	20.9%	26.9%	16.4%
福井県　(55件)	45.8人	18.5%	24.5%	15.7%	23.1%	18.1%
山梨県　(56件)	38.9人	15.3%	21.1%	20.4%	23.5%	19.6%
長野県　(135件)	45.1人	16.5%	23.5%	15.8%	23.3%	20.8%
岐阜県　(105件)	50.5人	16.4%	26.1%	20.9%	23.6%	12.9%
静岡県　(185件)	45.9人	19.6%	25.0%	20.1%	23.2%	12.1%
愛知県　(209件)	57.0人	19.3%	27.6%	20.0%	21.3%	11.8%
三重県　(75件)	41.3人	18.6%	23.5%	19.3%	23.2%	15.3%
滋賀県　(62件)	48.3人	18.6%	27.9%	17.7%	22.9%	12.9%
京都府　(129件)	44.7人	20.4%	26.3%	18.1%	22.0%	13.1%
大阪府　(345件)	48.5人	22.0%	28.9%	18.9%	20.4%	9.8%
兵庫県　(275件)	44.9人	20.6%	28.3%	19.6%	21.3%	10.3%
奈良県　(72件)	46.2人	15.9%	24.8%	16.6%	28.1%	14.6%
和歌山県　(75件)	42.1人	17.2%	23.5%	14.9%	26.6%	17.9%
鳥取県	－	－	－	－	－	－
島根県　(77件)	43.4人	14.3%	20.2%	17.8%	26.7%	21.0%
岡山県　(119件)	42.3人	16.2%	25.2%	19.5%	22.5%	16.7%
広島県　(161件)	42.0人	18.7%	22.8%	17.3%	25.0%	16.2%
山口県　(87件)	48.0人	15.4%	21.6%	15.8%	26.0%	21.3%
徳島県　(59件)	31.9人	15.3%	23.0%	17.1%	23.3%	21.3%
香川県　(76件)	38.9人	16.4%	24.3%	19.4%	23.3%	16.5%
愛媛県　(92件)	39.8人	17.7%	24.4%	15.7%	22.9%	19.4%
高知県　(51件)	41.9人	16.6%	23.9%	13.7%	23.4%	22.4%
福岡県　(225件)	41.4人	17.8%	23.9%	18.1%	23.1%	17.2%
佐賀県　(56件)	43.5人	15.5%	23.1%	16.4%	26.8%	18.1%
長崎県　(104件)	34.0人	16.0%	23.7%	17.2%	23.4%	19.7%
熊本県　(116件)	37.9人	18.2%	21.7%	16.2%	23.0%	20.8%
大分県　(73件)	45.9人	17.3%	25.2%	16.9%	23.6%	17.0%
宮崎県　(71件)	42.2人	16.7%	24.4%	16.2%	23.4%	19.2%
鹿児島県　(142件)	38.6人	17.2%	24.2%	15.7%	24.2%	18.7%
沖縄県　(53件)	46.5人	19.6%	24.9%	13.7%	22.6%	19.2%

＜平成21年度＿介護老人保健施設＞

	事業所当たり従業者数	1年未満	1年～3年未満	3年～5年未満	5年～10年未満	10年以上
全国　(3,584件)	51.0人	15.4%	22.0%	17.6%	24.8%	20.2%
北海道　(161件)	47.5人	14.0%	22.0%	16.4%	25.6%	21.9%
青森県　(56件)	48.5人	13.1%	19.1%	14.7%	28.1%	25.0%
岩手県　(60件)	47.3人	12.8%	17.1%	14.9%	28.8%	26.3%
宮城県　(77件)	53.2人	15.1%	23.8%	21.4%	25.5%	14.3%
秋田県　(52件)	49.8人	11.3%	19.7%	14.6%	24.1%	30.3%
山形県　(40件)	50.8人	11.4%	17.8%	15.3%	29.2%	26.3%
福島県　(76件)	51.9人	14.0%	20.6%	16.3%	25.8%	23.4%
茨城県　(98件)	49.1人	14.8%	22.2%	19.9%	24.0%	19.2%
栃木県　(59件)	49.5人	15.5%	18.5%	15.8%	27.6%	22.6%
群馬県　(77件)	44.1人	16.7%	22.5%	18.5%	24.7%	17.7%
埼玉県　(139件)	61.8人	15.6%	23.4%	19.1%	23.2%	18.7%
千葉県　(132件)	55.9人	16.5%	23.7%	18.1%	23.6%	18.2%
東京都　(159件)	57.0人	16.2%	23.0%	19.0%	24.2%	17.7%
神奈川県(167件)	58.4人	20.5%	25.7%	19.9%	24.0%	9.9%
新潟県　(97件)	49.8人	10.2%	16.8%	17.1%	25.5%	30.3%
富山県　(46件)	53.6人	12.6%	19.2%	15.7%	31.2%	21.3%
石川県　(45件)	54.1人	14.6%	22.3%	15.6%	25.3%	22.1%
福井県　(32件)	54.1人	12.3%	21.0%	15.7%	21.4%	29.5%
山梨県　(30件)	45.1人	13.7%	18.3%	17.3%	24.4%	26.2%
長野県　(85件)	49.7人	13.7%	21.7%	18.1%	24.1%	22.4%
岐阜県　(64件)	50.8人	16.9%	22.1%	18.9%	24.7%	17.4%
静岡県　(97件)	57.0人	14.8%	19.2%	17.4%	26.3%	22.3%
愛知県　(158件)	56.7人	16.6%	21.2%	18.1%	23.2%	20.8%
三重県　(52件)	54.0人	13.8%	20.2%	17.2%	24.3%	24.5%
滋賀県　(29件)	51.1人	11.0%	24.4%	18.8%	29.2%	16.5%
京都府　(58件)	59.7人	13.8%	21.1%	19.1%	29.3%	16.7%
大阪府　(183件)	51.6人	19.5%	26.0%	18.4%	22.5%	13.7%
兵庫県　(147件)	54.2人	17.6%	25.6%	18.9%	23.4%	14.5%
奈良県　(40件)	52.5人	14.8%	21.7%	20.0%	22.9%	20.6%
和歌山県(38件)	49.3人	11.3%	18.5%	15.2%	26.3%	28.7%
鳥取県	－	－	－	－	－	－
島根県　(32件)	44.8人	14.9%	20.7%	15.4%	26.4%	22.6%
岡山県　(74件)	43.1人	15.6%	21.8%	17.1%	23.2%	22.4%
広島県　(104件)	48.3人	17.5%	23.6%	18.3%	25.4%	15.1%
山口県　(62件)	43.3人	13.9%	17.1%	14.5%	24.4%	30.0%
徳島県　(51件)	44.1人	15.0%	17.3%	14.6%	25.9%	27.2%
香川県　(50件)	41.4人	14.8%	21.0%	16.1%	27.0%	21.1%
愛媛県　(61件)	47.1人	14.4%	20.9%	16.2%	26.9%	21.6%
高知県　(32件)	40.9人	13.2%	19.4%	14.3%	27.3%	25.9%
福岡県　(161件)	47.5人	13.4%	21.3%	16.8%	24.5%	23.9%
佐賀県　(38件)	43.6人	15.1%	20.7%	17.0%	24.2%	23.1%
長崎県　(56件)	48.3人	16.2%	21.3%	18.6%	26.0%	17.8%
熊本県　(88件)	43.8人	14.6%	22.5%	16.2%	24.8%	21.9%
大分県　(59件)	46.2人	16.9%	22.0%	15.9%	25.0%	20.1%
宮崎県　(42件)	40.8人	15.1%	23.2%	17.6%	22.3%	21.8%
鹿児島県(76件)	45.7人	16.3%	23.0%	16.6%	22.7%	21.4%
沖縄県　(44件)	53.7人	13.8%	22.3%	14.4%	25.3%	24.2%

＜平成21年度＿介護療養型医療施設＞

	事業所当たり従業者数	1年未満	1年～3年未満	3年～5年未満	5年～10年未満	10年以上
全国　(1,651件)	32.6人	15.2%	20.1%	15.2%	24.4%	25.1%
北海道　(83件)	33.6人	12.8%	21.1%	16.3%	23.7%	26.1%
青森県　(22件)	28.5人	8.9%	14.2%	15.1%	26.9%	34.9%
岩手県　(17件)	21.6人	12.2%	15.8%	14.9%	20.4%	36.7%
宮城県　(13件)	28.2人	14.5%	28.4%	17.8%	22.4%	16.9%
秋田県　(7件)	35.7人	9.6%	14.0%	10.0%	19.6%	46.8%
山形県　(10件)	18.4人	13.6%	34.2%	18.5%	16.8%	16.8%
福島県　(22件)	18.4人	15.1%	16.6%	15.3%	29.0%	24.0%
茨城県　(35件)	24.0人	12.5%	20.7%	14.9%	30.6%	21.2%
栃木県　(7件)	46.1人	18.3%	21.4%	8.7%	35.3%	16.4%
群馬県　(21件)	31.9人	16.4%	22.4%	14.6%	28.7%	17.9%
埼玉県　(34件)	48.4人	15.9%	18.1%	15.4%	22.4%	28.2%
千葉県　(35件)	33.0人	13.3%	21.1%	17.8%	21.8%	26.1%
東京都　(81件)	45.5人	17.2%	23.3%	16.6%	21.9%	21.0%
神奈川県　(49件)	33.1人	17.5%	19.1%	15.8%	22.1%	25.4%
新潟県　(32件)	40.1人	8.1%	15.4%	13.6%	25.3%	37.6%
富山県　(39件)	36.1人	13.4%	18.6%	12.3%	24.6%	31.1%
石川県　(29件)	26.9人	16.6%	17.3%	17.6%	21.6%	27.0%
福井県　(23件)	23.3人	11.4%	17.3%	11.7%	29.6%	30.0%
山梨県　(7件)	19.9人	8.6%	17.3%	12.2%	30.9%	30.9%
長野県　(40件)	26.8人	13.0%	18.3%	13.6%	28.4%	26.7%
岐阜県　(24件)	27.7人	13.7%	16.9%	15.7%	27.6%	26.2%
静岡県　(37件)	63.7人	17.1%	21.8%	17.8%	25.1%	18.2%
愛知県　(55件)	38.8人	18.7%	20.4%	18.3%	23.3%	19.4%
三重県　(24件)	27.9人	15.7%	19.6%	14.6%	24.2%	26.0%
滋賀県　(14件)	33.5人	17.1%	19.8%	18.3%	26.9%	17.9%
京都府　(40件)	38.7人	20.8%	22.2%	16.0%	16.5%	24.5%
大阪府　(65件)	33.2人	19.9%	23.9%	15.3%	22.2%	18.7%
兵庫県　(52件)	38.9人	16.3%	17.9%	15.5%	25.5%	24.8%
奈良県　(13件)	50.6人	12.9%	20.2%	11.4%	26.0%	29.5%
和歌山県　(17件)	25.9人	15.9%	19.5%	10.7%	28.6%	25.4%
鳥取県	－	－	－	－	－	－
島根県　(23件)	15.3人	15.3%	18.5%	15.6%	18.2%	32.4%
岡山県　(33件)	22.0人	13.8%	20.6%	13.9%	23.0%	28.7%
広島県　(70件)	34.0人	17.1%	18.7%	16.2%	41.0%	7.0%
山口県　(41件)	44.6人	14.9%	17.4%	12.6%	23.1%	32.0%
徳島県　(38件)	32.8人	11.2%	18.6%	14.4%	23.4%	32.4%
香川県　(26件)	21.3人	15.9%	20.2%	18.0%	27.2%	18.7%
愛媛県　(45件)	26.9人	13.9%	19.4%	13.6%	26.4%	26.7%
高知県　(53件)	33.9人	14.0%	19.6%	14.9%	25.9%	25.6%
福岡県　(85件)	37.9人	14.3%	20.6%	13.8%	21.3%	29.9%
佐賀県　(27件)	29.9人	12.5%	22.8%	13.9%	20.6%	30.1%
長崎県　(48件)	23.3人	14.4%	20.3%	13.0%	22.3%	30.0%
熊本県　(75件)	27.5人	15.6%	18.5%	14.2%	22.3%	29.4%
大分県　(35件)	17.3人	16.7%	18.9%	16.7%	22.5%	25.2%
宮崎県　(36件)	29.2人	13.4%	20.7%	16.8%	25.0%	24.0%
鹿児島県　(55件)	22.2人	13.7%	23.6%	15.9%	22.4%	24.4%
沖縄県　(14件)	28.6人	13.5%	19.5%	15.2%	25.7%	26.2%

第 2 節　実施率比較

本節では、第 1 節の基本情報に引き続き、平成 21 年度における 12 サービスの介護サービス情報の調査情報（確認事項レベル）の実施率を都道府県別に一覧で整理した。（割合の高い順に第 1 位～第 5 位まで網掛けを行った。）

図表 4-2　都道府県別の実施率一覧　＜平成21年度_訪問介護＞

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体(22250件)	北海道(754件)	青森県(318件)	岩手県(227件)	宮城県(366件)	秋田県(206件)	山形県(192件)	福島県(382件)	茨城県(396件)	栃木県(271件)	群馬県(348件)	埼玉県(900件)	千葉県(934件)	東京都(2191件)	神奈川県(1272件)	新潟県(310件)	富山県(141件)	石川県(179件)	福井県(116件)	山梨県(138件)	長野県(350件)	岐阜県(247件)	静岡県(494件)	愛知県(821件)	三重県(340件)	滋賀県(200件)	京都府(345件)	大阪府(2507件)	兵庫県(1109件)	奈良県(377件)	和歌山県(376件)	鳥取県(0件)	島根県(159件)	岡山県(386件)	広島県(575件)	山口県(287件)	徳島県(263件)	香川県(209件)	愛媛県(348件)	高知県(185件)	福岡県(1084件)	佐賀県(140件)	長崎県(285件)	熊本県(407件)	大分県(328件)	宮崎県(220件)	鹿児島県(329件)	沖縄県(238件)
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	98.9%	99.1%	98.4%	98.7%	100.0%	99.5%	100.0%	99.7%	99.0%	97.8%	98.3%	99.4%	99.7%	99.1%	99.5%	99.0%	99.3%	100.0%	99.1%	97.1%	99.4%	99.6%	99.6%	98.7%	97.6%	97.5%	100.0%	99.6%	97.2%	99.5%	98.4%	－	99.4%	99.5%	98.1%	99.7%	97.3%	100.0%	99.4%	98.9%	97.0%	98.6%	97.5%	96.8%	98.5%	99.5%	100.0%	97.9%
	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	90.0%	92.8%	77.7%	85.9%	93.4%	96.6%	95.3%	97.9%	85.9%	85.2%	82.2%	97.6%	96.5%	92.4%	95.8%	90.6%	90.8%	96.6%	85.3%	89.1%	95.1%	86.6%	97.6%	90.5%	80.9%	88.5%	97.4%	88.6%	87.1%	90.5%	88.8%	－	96.9%	82.6%	88.5%	79.4%	82.9%	99.0%	95.7%	81.1%	80.0%	90.0%	76.8%	86.0%	92.1%	81.4%	95.1%	90.8%
利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者の居宅を訪問し、利用者及びその家族の希望を聴取するとともに、利用者の心身の状況を把握している。	91.9%	91.9%	89.0%	89.4%	96.4%	97.1%	96.4%	97.9%	86.1%	81.5%	79.0%	97.2%	96.1%	93.6%	93.7%	86.5%	88.7%	96.1%	80.2%	89.9%	95.4%	94.3%	95.1%	92.1%	85.0%	85.0%	97.7%	94.8%	90.3%	88.3%	85.1%	－	95.0%	90.9%	90.3%	86.4%	88.2%	95.2%	88.5%	85.4%	91.1%	87.1%	85.3%	83.8%	92.7%	89.1%	94.2%	94.1%
利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の状態、希望を踏まえて作成している。	95.2%	95.0%	91.5%	91.2%	95.9%	98.1%	98.4%	98.2%	90.9%	85.6%	90.5%	98.1%	98.2%	95.3%	96.7%	91.9%	92.2%	95.5%	92.2%	93.5%	97.4%	93.5%	98.2%	96.0%	89.7%	87.5%	98.8%	98.1%	94.0%	94.4%	94.1%	－	97.5%	96.6%	97.2%	90.2%	95.8%	99.5%	95.4%	93.0%	92.4%	96.4%	90.2%	89.9%	94.2%	91.4%	97.3%	97.1%
	当該サービスに係る計画には、当該サービスの目標を記載している。	97.9%	98.9%	94.3%	96.5%	98.6%	98.5%	99.5%	99.2%	94.7%	96.7%	96.6%	99.4%	98.7%	98.2%	99.2%	97.7%	95.7%	99.4%	96.6%	96.4%	99.1%	98.4%	99.2%	98.9%	95.9%	93.0%	100.0%	98.7%	95.1%	96.6%	97.6%	－	99.4%	99.5%	99.5%	99.3%	97.3%	99.5%	99.4%	96.8%	95.1%	99.3%	95.1%	96.6%	97.6%	95.5%	100.0%	100.0%
	当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	97.4%	97.6%	95.6%	96.5%	98.6%	98.5%	99.0%	99.5%	95.5%	96.3%	97.1%	99.0%	98.9%	98.0%	98.5%	96.1%	97.2%	99.4%	97.4%	95.7%	99.1%	98.4%	99.0%	98.4%	96.2%	94.5%	100.0%	97.6%	94.4%	94.7%	95.2%	－	99.4%	97.7%	96.5%	96.5%	95.1%	98.6%	98.6%	97.3%	95.2%	100.0%	96.5%	93.6%	96.6%	96.8%	100.0%	99.2%
利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、利用明細を交付している。	97.7%	98.8%	96.5%	94.3%	98.1%	99.5%	99.0%	99.7%	95.7%	95.6%	94.5%	99.0%	98.8%	98.5%	99.1%	96.5%	96.5%	99.4%	95.7%	94.2%	99.1%	98.4%	99.2%	98.4%	94.1%	95.5%	99.7%	98.2%	97.7%	98.7%	95.2%	－	99.4%	95.6%	99.0%	98.3%	92.8%	96.7%	96.8%	96.2%	95.6%	100.0%	93.7%	96.6%	96.6%	95.0%	99.4%	98.7%

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	79.3%	80.2%	69.8%	67.4%	82.0%	85.4%	85.4%	83.5%	68.9%	59.8%	60.3%	85.4%	85.5%	77.0%	83.4%	75.8%	70.9%	84.4%	68.1%	71.7%	82.6%	81.4%	81.0%	82.0%	64.1%	75.0%	91.6%	86.1%	78.3%	71.6%	77.7%	－	89.9%	62.2%	82.1%	72.5%	77.2%	73.7%	80.7%	63.8%	81.7%	74.3%	66.3%	82.8%	89.0%	68.6%	86.0%	76.9%
	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	96.4%	98.0%	89.0%	88.5%	95.6%	99.5%	95.8%	95.8%	91.7%	94.5%	93.4%	99.2%	97.8%	97.3%	98.0%	94.8%	94.3%	96.6%	85.3%	93.5%	94.0%	94.3%	98.0%	98.9%	92.9%	91.5%	97.7%	98.4%	97.7%	97.1%	95.7%	－	100.0%	92.2%	97.9%	94.8%	94.7%	92.3%	96.8%	94.1%	95.8%	95.0%	89.1%	95.1%	97.6%	89.5%	99.1%	97.9%
利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	95.6%	97.1%	88.4%	87.2%	94.8%	99.0%	93.2%	97.4%	90.7%	91.9%	88.5%	99.2%	97.6%	96.9%	99.0%	92.9%	92.2%	98.9%	91.4%	87.7%	97.1%	91.5%	96.4%	98.3%	95.0%	92.5%	98.8%	97.8%	97.7%	96.8%	93.6%	－	98.7%	87.3%	97.4%	92.0%	93.9%	89.0%	94.5%	88.6%	96.4%	94.3%	85.6%	91.4%	97.0%	85.5%	96.0%	96.6%
利用者の家族の心身の状況の把握及び介護方法等に関する助言等の実施の状況	利用者の介護者の心身の状況を把握している。	80.6%	82.6%	73.3%	70.5%	86.9%	85.4%	85.9%	88.7%	72.0%	63.5%	64.4%	91.0%	86.4%	82.8%	85.3%	83.5%	74.5%	89.9%	74.1%	78.3%	85.7%	82.2%	88.5%	82.8%	74.4%	77.5%	93.9%	81.5%	85.0%	75.3%	71.8%	－	93.1%	71.2%	85.6%	59.9%	80.2%	73.2%	79.0%	64.9%	76.2%	80.7%	64.2%	69.8%	75.9%	62.3%	82.7%	80.7%
	利用者の家族が行う介護の方法について、利用者の家族に対して説明している。	63.9%	61.3%	60.1%	58.1%	75.7%	76.7%	68.2%	78.8%	60.6%	38.0%	41.4%	78.0%	74.7%	66.3%	73.7%	67.4%	59.6%	80.4%	58.6%	47.1%	75.7%	71.7%	77.1%	63.6%	54.4%	59.5%	86.1%	64.4%	63.6%	54.9%	54.3%	－	84.9%	44.0%	63.8%	41.1%	58.9%	56.0%	57.2%	47.6%	54.9%	61.4%	46.7%	53.8%	59.8%	45.5%	66.9%	60.1%
入浴、排せつ、食事等の介助の質の確保のための取組の状況	入浴介助、清拭及び整容に関して、当該サービスの質を確保するための仕組みがある。	97.3%	98.5%	94.7%	92.5%	97.0%	99.5%	95.3%	97.1%	95.2%	93.0%	95.1%	99.4%	98.7%	97.9%	98.8%	97.4%	95.0%	99.4%	94.0%	93.5%	98.0%	96.0%	98.4%	98.4%	95.0%	94.5%	99.7%	98.5%	98.8%	95.8%	96.3%	－	100.0%	92.2%	97.9%	96.9%	95.1%	91.4%	97.7%	95.7%	97.1%	95.0%	91.2%	94.3%	97.6%	92.3%	98.5%	97.5%
	利用者ごとの入浴介助、清拭又は整容の実施内容を記録している。	95.2%	96.2%	94.0%	92.1%	95.6%	96.6%	97.4%	95.3%	93.9%	94.5%	92.2%	97.4%	97.3%	96.3%	95.5%	93.9%	92.2%	98.3%	94.0%	93.5%	96.0%	93.5%	97.2%	97.3%	92.9%	92.0%	99.7%	96.0%	95.3%	88.3%	93.9%	－	96.9%	93.0%	97.4%	94.8%	89.4%	87.6%	96.8%	95.7%	91.7%	98.6%	90.2%	95.1%	93.0%	93.6%	99.4%	97.9%
	排せつ介助に関して、当該サービスの質を確保するための仕組みがある。	97.8%	99.2%	94.0%	92.5%	96.7%	99.5%	96.9%	97.6%	95.5%	97.0%	96.0%	99.6%	98.7%	98.3%	99.4%	99.0%	95.0%	98.9%	94.8%	94.9%	98.3%	94.7%	98.8%	98.7%	96.2%	95.0%	99.7%	99.2%	98.6%	96.8%	97.1%	－	100.0%	94.0%	98.8%	98.3%	95.4%	91.4%	98.9%	95.1%	97.0%	96.4%	92.3%	95.8%	97.6%	92.7%	98.8%	99.6%
	利用者ごとの排せつ介助の実施内容を記録している。	91.2%	87.1%	89.3%	89.0%	91.8%	92.2%	97.9%	92.1%	91.2%	93.0%	86.2%	95.3%	95.1%	94.4%	94.2%	92.6%	89.4%	93.9%	90.5%	93.5%	96.3%	90.3%	97.0%	94.3%	89.4%	91.0%	98.6%	91.9%	90.8%	84.9%	88.0%	－	96.9%	88.9%	93.6%	88.5%	79.1%	84.2%	92.5%	87.0%	80.8%	90.0%	77.5%	88.2%	89.3%	85.9%	96.0%	91.2%
	食事介助に関して、当該サービスの質を確保するための仕組みがある。	97.4%	98.8%	92.8%	91.6%	96.2%	98.5%	97.4%	96.6%	94.9%	97.0%	95.1%	99.6%	98.1%	97.9%	99.3%	98.1%	94.3%	98.9%	93.1%	94.2%	98.3%	94.7%	98.6%	98.5%	95.0%	93.5%	99.7%	99.0%	98.8%	96.8%	96.8%	－	100.0%	93.0%	98.6%	97.6%	95.8%	91.9%	98.0%	94.1%	96.6%	95.7%	91.9%	94.6%	97.6%	90.5%	98.8%	99.6%
	利用者ごとの食事介助の実施内容を記録している。	73.2%	60.7%	65.7%	70.9%	74.0%	72.8%	82.3%	78.8%	69.4%	70.5%	58.0%	81.3%	82.5%	82.4%	81.7%	74.8%	75.2%	80.4%	69.8%	70.3%	82.3%	77.7%	84.8%	79.4%	71.2%	77.0%	88.4%	73.2%	75.4%	67.4%	72.1%	－	71.1%	63.5%	74.4%	58.2%	61.6%	62.2%	79.6%	55.7%	58.8%	55.0%	49.5%	56.0%	68.9%	59.1%	70.5%	67.6%
	口腔ケアに対応する仕組みがある。	96.9%	98.4%	91.8%	90.3%	96.4%	98.5%	95.3%	97.1%	93.7%	97.4%	93.1%	99.2%	98.1%	97.8%	98.9%	96.1%	94.3%	97.8%	92.2%	94.2%	96.0%	92.7%	98.2%	98.4%	92.9%	92.5%	99.1%	98.8%	98.1%	95.8%	95.7%	－	100.0%	92.5%	98.6%	97.9%	94.7%	90.9%	97.1%	96.8%	96.3%	95.7%	90.9%	96.1%	97.0%	87.7%	99.1%	98.7%
移動の介助及び外出に関する支援の質の確保のための取組の状況	移乗・移動介助及び通院・外出介助に関して、当該サービスの質を確保するための仕組みがある。	95.6%	96.9%	89.3%	89.0%	95.6%	98.1%	92.7%	95.0%	90.4%	92.3%	89.1%	98.9%	97.4%	97.5%	98.9%	91.9%	93.6%	98.3%	87.1%	93.5%	94.9%	96.0%	97.0%	97.6%	87.1%	90.0%	98.8%	98.6%	98.0%	95.5%	93.1%	－	99.4%	88.6%	96.2%	88.5%	93.5%	94.3%	97.1%	92.4%	96.6%	90.0%	85.6%	90.9%	94.8%	84.5%	97.3%	95.0%
	利用者ごとの移乗・移動介助又は通院・外出介助の実施内容を記録している。	91.2%	95.9%	93.4%	91.6%	91.3%	92.7%	88.0%	89.3%	85.6%	91.1%	82.2%	96.2%	94.2%	95.5%	95.4%	89.0%	89.4%	97.2%	86.2%	94.2%	86.3%	90.7%	94.9%	95.0%	82.4%	89.0%	97.7%	96.1%	93.6%	86.5%	87.5%	－	95.6%	82.9%	92.3%	89.5%	78.3%	93.3%	94.3%	85.4%	81.3%	81.4%	83.9%	83.3%	88.4%	70.9%	83.3%	81.1%
家事等の生活の援助の質の確保のための取組の状況	生活援助に関して、当該サービスの質を確保するための仕組みがある。	96.1%	96.8%	91.2%	91.6%	96.4%	97.1%	94.3%	95.8%	92.2%	90.4%	95.1%	98.8%	96.9%	97.5%	98.4%	93.5%	91.5%	98.3%	91.4%	89.9%	93.4%	93.9%	97.0%	97.6%	94.7%	93.5%	99.1%	98.6%	97.1%	94.7%	94.1%	－	99.4%	88.3%	97.4%	96.5%	94.7%	89.0%	97.7%	96.2%	96.4%	95.0%	88.8%	94.1%	96.6%	83.6%	98.8%	97.5%
	利用者ごとの生活援助の実施内容を記録している。	96.1%	99.1%	94.0%	93.4%	95.4%	97.1%	95.3%	96.6%	95.5%	95.9%	93.4%	98.7%	96.8%	96.5%	95.4%	92.3%	91.5%	96.6%	93.1%	93.5%	96.6%	93.5%	98.0%	97.0%	93.8%	92.5%	100.0%	98.4%	97.4%	89.7%	94.7%	－	97.5%	96.1%	98.6%	96.2%	92.0%	85.6%	98.6%	95.7%	94.5%	97.1%	93.3%	94.8%	92.1%	86.8%	99.4%	97.1%
	利用者の状態に留意した調理を行う仕組みがある。	93.0%	94.7%	81.1%	83.3%	92.9%	94.7%	89.1%	94.0%	90.2%	87.5%	85.6%	97.8%	94.9%	95.4%	96.9%	89.7%	87.9%	92.2%	87.1%	87.0%	88.0%	90.7%	95.3%	96.0%	89.4%	85.0%	98.6%	96.9%	96.1%	92.3%	93.9%	－	98.7%	87.8%	95.7%	85.7%	91.6%	84.7%	93.7%	85.4%	89.9%	90.0%	82.1%	88.7%	90.9%	73.6%	96.7%	96.6%
訪問介護員等（法第8条第2項に規定する介護福祉士その他政令で定める者をいう。）による当該サービスの提供内容の質の確保のための取組の状況	訪問介護員の接遇の質を確保するための仕組みがある。	96.0%	97.6%	88.7%	89.9%	94.3%	97.6%	96.4%	96.6%	90.9%	93.4%	89.9%	98.8%	98.0%	97.4%	98.7%	94.5%	93.6%	98.3%	87.1%	84.8%	94.9%	95.5%	97.0%	98.8%	93.5%	89.0%	99.4%	98.0%	97.6%	96.6%	93.1%	－	100.0%	89.4%	98.1%	96.5%	91.3%	91.4%	96.3%	91.4%	95.8%	95.0%	88.1%	93.9%	96.6%	87.7%	97.6%	96.6%
	利用者の金銭管理に関して、訪問介護員の質を確保するための仕組みがある。	89.0%	91.8%	75.0%	78.6%	88.4%	87.3%	87.3%	91.3%	80.5%	77.8%	71.1%	95.1%	91.0%	91.1%	95.5%	85.1%	75.7%	91.0%	82.1%	79.8%	90.4%	86.8%	93.3%	91.0%	83.5%	85.7%	93.0%	94.3%	91.9%	87.8%	89.4%	－	97.2%	73.4%	92.4%	82.4%	85.5%	90.8%	84.8%	84.1%	87.1%	84.8%	71.2%	84.2%	87.1%	66.4%	89.2%	90.3%
	利用者ごとの金銭管理の記録を行っている。	79.4%	81.6%	67.3%	74.3%	63.4%	76.4%	71.3%	75.0%	68.4%	81.0%	55.6%	92.2%	84.2%	80.0%	90.9%	73.8%	68.3%	85.2%	68.2%	73.0%	77.1%	72.1%	87.2%	82.2%	65.9%	76.4%	89.2%	89.9%	86.1%	65.9%	79.0%	－	81.9%	70.2%	79.1%	75.3%	60.1%	78.0%	77.2%	73.0%	69.5%	78.5%	59.3%	75.9%	66.8%	64.7%	80.9%	57.1%
	利用者の鍵の管理に関して、訪問介護員の質を確保する仕組みがある。	84.4%	89.1%	65.0%	58.5%	89.5%	75.2%	81.4%	85.8%	71.6%	70.7%	64.8%	93.6%	88.7%	89.1%	94.9%	75.7%	73.0%	86.8%	68.7%	77.2%	84.6%	77.2%	89.8%	87.6%	69.0%	79.0%	93.7%	92.5%	89.6%	84.2%	84.6%	－	87.7%	60.5%	89.6%	70.8%	76.0%	84.8%	77.6%	86.7%	82.3%	80.0%	54.1%	74.2%	81.4%	44.9%	78.8%	83.6%
	利用者ごとの鍵の管理に関する預かり証の控えがある。	61.7%	59.4%	36.9%	39.2%	60.8%	42.1%	52.8%	47.9%	48.2%	42.0%	29.1%	81.4%	75.2%	76.1%	91.9%	42.9%	54.0%	71.6%	40.3%	31.3%	59.7%	45.3%	60.7%	64.3%	35.7%	65.5%	80.9%	78.6%	69.6%	56.2%	53.0%	－	39.1%	24.3%	52.7%	34.9%	37.8%	46.3%	38.0%	54.2%	56.9%	45.8%	22.7%	34.6%	43.0%	15.4%	49.3%	36.4%
	予定していた訪問介護員が訪問できなくなった場合の対応手順を定めている。	77.6%	77.5%	61.0%	62.6%	79.2%	82.0%	71.4%	83.0%	71.2%	54.2%	58.9%	86.4%	83.8%	82.7%	86.4%	73.2%	68.1%	89.9%	62.1%	58.0%	73.4%	77.3%	81.2%	80.3%	62.9%	76.5%	93.9%	83.2%	77.8%	75.1%	70.2%	－	84.9%	55.2%	80.9%	63.8%	77.9%	72.7%	72.1%	64.3%	80.8%	69.3%	54.7%	73.0%	79.6%	52.7%	82.1%	82.4%

◆相談、苦情等の対応のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	99.6%	99.9%	99.4%	99.6%	99.7%	100.0%	100.0%	100.0%	99.0%	98.9%	99.1%	99.9%	100.0%	99.7%	99.9%	99.4%	99.3%	99.4%	100.0%	100.0%	100.0%	98.8%	99.6%	99.8%	99.7%	99.0%	100.0%	99.1%	99.4%	99.2%	99.2%	－	100.0%	99.2%	100.0%	99.7%	98.1%	100.0%	99.4%	99.5%	99.7%	99.3%	100.0%	99.3%	99.4%	98.6%	100.0%	99.6%
	相談、苦情等対応の経過を記録している。	74.4%	75.2%	63.5%	69.6%	75.4%	78.6%	66.7%	74.6%	69.7%	51.3%	57.2%	86.3%	82.0%	82.0%	75.3%	68.7%	75.2%	76.5%	75.9%	63.8%	78.3%	75.3%	80.4%	77.2%	60.0%	70.0%	90.7%	81.1%	70.4%	63.1%	66.2%	－	79.9%	66.8%	72.3%	61.0%	71.5%	63.6%	71.6%	52.4%	70.8%	62.1%	68.8%	68.3%	76.8%	65.5%	78.4%	65.5%
	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	70.9%	73.3%	58.8%	64.8%	71.6%	76.7%	64.6%	72.8%	62.9%	43.2%	50.9%	85.2%	79.6%	79.2%	73.7%	62.3%	66.7%	76.5%	63.8%	59.4%	71.7%	68.8%	77.1%	75.0%	53.8%	62.0%	89.3%	78.8%	69.3%	60.5%	63.6%	－	76.7%	62.2%	68.9%	56.8%	68.1%	62.7%	69.0%	44.3%	66.2%	55.7%	55.4%	61.4%	71.3%	54.5%	76.6%	63.0%

◆介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	当該サービスに係る計画の評価を行っている。	81.6%	86.9%	78.9%	81.5%	79.8%	84.5%	84.4%	89.0%	63.4%	65.7%	60.9%	87.2%	84.5%	76.2%	83.3%	88.4%	75.9%	91.1%	80.2%	88.4%	84.3%	85.0%	86.4%	86.4%	82.6%	69.5%	93.6%	82.1%	75.7%	69.8%	64.4%	－	95.6%	75.1%	81.9%	74.2%	72.2%	81.8%	76.7%	93.5%	86.5%	96.4%	79.6%	89.4%	86.3%	85.5%	96.4%	93.3%
介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しについて3か月に1回以上、検討している。	56.3%	61.7%	61.6%	56.4%	63.1%	67.0%	50.0%	72.8%	53.3%	24.0%	38.8%	72.1%	72.5%	49.8%	55.8%	50.0%	56.7%	78.8%	50.9%	43.5%	70.9%	61.5%	70.2%	53.2%	50.9%	53.0%	83.8%	58.3%	53.6%	51.2%	52.9%	－	71.7%	30.3%	50.4%	20.9%	56.7%	53.1%	41.7%	50.8%	58.9%	62.1%	43.9%	51.8%	64.0%	54.5%	57.1%	40.8%
	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画（介護予防サービス計画）の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員（介護予防支援事業所等）に提案している。	70.5%	74.3%	57.2%	59.5%	74.9%	73.8%	66.1%	76.4%	58.6%	45.4%	44.3%	83.4%	79.6%	74.3%	78.2%	65.5%	64.5%	79.9%	50.9%	58.7%	76.6%	74.5%	81.8%	73.6%	59.7%	69.0%	91.6%	74.9%	75.9%	60.5%	58.5%	－	83.0%	52.6%	72.9%	47.0%	68.4%	66.5%	62.9%	57.3%	66.2%	61.4%	53.3%	64.4%	68.6%	51.4%	72.9%	60.9%

◆介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
介護支援専門員等との連携の状況	サービス担当者会議に出席している。	97.7%	99.7%	98.1%	96.5%	99.2%	98.5%	98.4%	99.2%	93.2%	98.9%	98.6%	98.9%	98.7%	98.0%	98.4%	98.1%	95.7%	98.3%	97.4%	98.6%	98.6%	99.6%	99.2%	98.9%	96.8%	98.0%	100.0%	96.4%	97.0%	92.6%	97.1%	－	100.0%	99.5%	97.4%	97.6%	90.5%	99.5%	98.6%	96.8%	97.4%	98.6%	94.4%	96.8%	97.3%	97.7%	99.7%	98.3%
主治の医師等との連携の状況	利用者の主治医等との連携を図っている。	87.5%	88.7%	81.4%	79.7%	91.8%	88.8%	88.0%	93.2%	77.3%	86.0%	73.3%	96.8%	92.1%	89.2%	93.2%	82.9%	81.6%	90.5%	75.0%	86.2%	91.4%	83.8%	91.1%	90.0%	81.8%	73.0%	96.5%	93.3%	82.3%	84.9%	84.0%	－	99.4%	91.7%	91.0%	48.1%	84.4%	92.8%	90.2%	67.6%	85.2%	90.7%	75.4%	80.6%	86.0%	64.1%	91.5%	83.2%
地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	34.2%	34.1%	20.8%	22.5%	45.4%	28.2%	29.7%	39.3%	24.0%	10.3%	21.6%	39.2%	36.6%	38.2%	40.3%	30.0%	25.5%	42.5%	22.4%	26.8%	40.9%	39.7%	40.3%	35.4%	19.4%	28.5%	58.3%	32.7%	37.2%	31.3%	28.5%	－	34.6%	22.0%	35.8%	18.8%	35.4%	26.8%	30.5%	20.5%	35.3%	27.1%	31.2%	35.4%	43.3%	29.1%	48.6%	26.5%

【介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項】

◆適切な事業運営の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	95.4%	97.7%	86.8%	87.7%	93.4%	98.1%	94.8%	96.3%	90.2%	93.4%	89.4%	98.9%	98.1%	96.6%	98.6%	91.6%	95.7%	98.9%	82.8%	89.9%	96.6%	93.1%	97.4%	96.8%	90.9%	91.5%	98.0%	97.1%	97.6%	93.9%	92.3%	－	99.4%	91.2%	97.4%	95.8%	92.8%	91.4%	93.1%	84.3%	94.9%	96.4%	87.0%	93.4%	96.0%	84.5%	97.6%	97.9%
	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	66.7%	65.3%	57.2%	51.1%	73.0%	72.8%	67.2%	73.3%	58.6%	38.4%	42.8%	78.0%	76.2%	69.5%	77.9%	61.0%	60.3%	74.9%	49.1%	49.3%	65.7%	68.8%	70.2%	69.8%	48.8%	55.5%	85.2%	75.7%	66.0%	62.3%	62.2%	－	82.4%	44.6%	70.1%	45.3%	66.5%	56.5%	58.0%	43.2%	69.1%	54.3%	46.3%	55.5%	75.3%	40.9%	67.2%	56.7%
計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	74.0%	77.2%	70.1%	76.2%	78.1%	90.8%	85.9%	82.5%	67.9%	54.6%	68.1%	78.6%	80.4%	76.3%	81.2%	76.8%	70.9%	82.1%	69.0%	60.1%	84.0%	77.7%	80.2%	73.7%	58.8%	73.5%	90.1%	75.0%	74.1%	63.9%	64.6%	－	91.8%	59.8%	72.7%	65.2%	70.7%	62.2%	61.8%	60.0%	68.2%	77.9%	62.5%	72.0%	74.4%	62.3%	79.9%	66.4%
事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	53.3%	58.8%	55.7%	61.2%	60.1%	68.4%	60.4%	59.4%	53.5%	31.0%	38.5%	63.7%	61.7%	56.8%	62.0%	61.9%	58.9%	64.2%	55.2%	35.5%	67.4%	60.3%	67.4%	50.2%	43.8%	61.5%	76.8%	42.9%	53.8%	36.1%	47.3%	－	77.4%	37.0%	51.7%	40.1%	59.3%	53.6%	35.9%	36.8%	46.4%	55.0%	41.8%	50.4%	55.8%	46.8%	63.2%	37.0%
介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	72.7%	76.7%	68.9%	69.6%	75.7%	83.0%	82.3%	78.3%	63.9%	47.2%	49.1%	85.0%	84.4%	72.3%	77.8%	70.6%	63.8%	84.9%	58.6%	67.4%	82.9%	71.3%	85.2%	78.3%	59.4%	67.0%	89.6%	76.6%	74.1%	68.2%	65.7%	－	89.9%	57.0%	72.9%	56.4%	66.9%	58.9%	56.3%	46.5%	68.4%	78.6%	55.4%	71.3%	78.4%	51.4%	77.2%	63.4%

◆事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	管理者、サービス提供責任者（夜間対応型訪問介護は面接相談員、オペレーターを含む）及び訪問介護員について、役割及び権限を明確にしている。	83.8%	87.7%	74.8%	72.7%	84.7%	92.7%	87.0%	91.4%	74.7%	81.9%	65.5%	93.9%	89.2%	82.1%	88.4%	79.4%	73.8%	92.2%	68.1%	68.8%	87.1%	76.5%	86.8%	90.4%	72.1%	79.0%	93.9%	89.5%	86.7%	74.5%	73.1%	－	96.9%	80.3%	87.0%	78.4%	79.1%	91.9%	75.0%	67.0%	82.4%	81.4%	67.7%	80.1%	80.8%	62.3%	86.3%	79.0%
介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	サービス提供責任者（夜間対応型訪問介護は管理者を含む）及び担当訪問介護員は、サービス提供の記録について確認している。	93.9%	95.8%	91.5%	89.0%	95.6%	96.1%	94.3%	97.6%	91.4%	91.1%	89.7%	97.0%	96.6%	93.4%	95.5%	92.3%	87.2%	96.1%	89.7%	88.4%	93.1%	93.5%	94.5%	95.4%	88.8%	90.0%	100.0%	95.6%	94.2%	91.2%	93.4%	－	96.2%	85.0%	95.7%	90.2%	92.4%	95.2%	90.8%	88.6%	94.4%	92.1%	91.6%	91.6%	96.0%	85.9%	96.4%	94.1%
従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	67.8%	68.3%	55.3%	54.2%	72.7%	69.9%	54.2%	70.9%	54.0%	55.7%	46.0%	77.7%	80.9%	70.0%	76.3%	59.0%	51.1%	71.5%	49.1%	58.0%	64.3%	55.9%	69.2%	73.6%	53.2%	64.5%	87.0%	83.8%	74.2%	65.8%	62.8%	－	68.6%	53.4%	68.7%	44.9%	53.2%	57.9%	63.5%	43.8%	60.8%	55.7%	47.7%	57.2%	62.5%	41.8%	62.3%	61.8%
	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	59.4%	66.3%	42.5%	37.4%	67.8%	59.2%	48.4%	64.7%	49.0%	28.8%	31.0%	78.1%	71.5%	65.2%	78.2%	51.0%	38.3%	63.7%	35.3%	42.8%	59.7%	55.1%	67.0%	69.1%	43.5%	50.0%	79.1%	65.9%	66.2%	53.1%	45.5%	－	67.9%	36.8%	64.0%	23.3%	57.8%	43.1%	41.1%	31.9%	59.3%	37.9%	31.9%	49.6%	50.6%	31.4%	55.9%	53.4%

◆安全管理及び衛生管理のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	94.0%	66.3%	42.5%	37.4%	67.8%	59.2%	48.4%	64.7%	49.0%	28.8%	31.0%	78.1%	71.5%	65.2%	78.2%	51.0%	38.3%	63.7%	35.3%	42.8%	59.7%	55.1%	67.0%	69.1%	43.5%	50.0%	79.1%	65.9%	66.2%	53.1%	45.5%	－	67.9%	36.8%	64.0%	23.3%	57.8%	43.1%	41.1%	31.9%	59.3%	37.9%	31.9%	49.6%	50.6%	31.4%	55.9%	53.4%
	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	94.0%	96.4%	88.4%	88.1%	93.2%	98.5%	93.8%	95.8%	93.2%	85.6%	81.0%	97.6%	96.0%	95.0%	97.6%	95.8%	94.3%	98.9%	90.5%	84.1%	95.4%	92.3%	97.0%	95.9%	89.7%	90.5%	99.1%	96.5%	95.4%	87.5%	91.8%	－	99.4%	82.9%	94.3%	83.3%	93.9%	84.7%	90.8%	84.3%	95.3%	95.0%	88.8%	88.5%	96.0%	90.0%	99.1%	94.5%
	非常災害時に対応するための仕組みがある。	84.4%	95.9%	91.8%	89.0%	96.2%	96.6%	96.4%	97.6%	90.7%	87.8%	87.1%	97.6%	96.3%	93.2%	96.8%	95.8%	89.4%	97.2%	92.2%	87.0%	94.3%	93.9%	94.9%	95.1%	87.9%	88.0%	98.8%	95.3%	93.8%	88.1%	93.4%	－	99.4%	94.0%	96.6%	95.5%	90.9%	94.3%	92.5%	89.2%	92.6%	95.0%	90.5%	91.9%	96.3%	81.8%	97.3%	95.0%
	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	94.8%	84.5%	75.8%	74.9%	85.8%	91.3%	76.6%	86.9%	79.0%	63.5%	64.7%	90.4%	91.0%	86.5%	90.7%	85.5%	80.9%	92.2%	68.1%	68.8%	90.9%	84.6%	89.5%	88.3%	78.5%	78.0%	95.4%	89.8%	86.8%	81.7%	85.1%	－	84.3%	69.4%	86.6%	62.0%	85.6%	84.2%	75.0%	74.1%	82.5%	82.1%	63.2%	82.1%	85.7%	68.2%	87.5%	81.5%
	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	95.4%	95.8%	88.4%	85.9%	96.7%	93.2%	95.3%	97.6%	90.7%	97.0%	89.7%	96.0%	96.1%	94.6%	97.7%	90.6%	90.8%	97.8%	87.9%	94.2%	95.4%	90.3%	94.9%	95.7%	91.2%	88.0%	98.8%	97.7%	97.0%	91.0%	93.6%	－	100.0%	96.1%	98.1%	96.5%	89.0%	93.8%	94.3%	90.3%	90.9%	97.1%	86.3%	93.9%	94.8%	87.7%	97.3%	97.1%
	体調の悪い訪問介護員の交代基準を定めている。	75.8%	97.1%	93.1%	89.0%	95.9%	98.1%	93.8%	96.1%	91.7%	89.7%	88.5%	98.0%	97.1%	95.7%	97.6%	97.4%	95.7%	96.6%	86.2%	92.8%	96.3%	93.5%	97.6%	97.0%	90.9%	92.0%	99.4%	98.2%	96.8%	91.5%	91.8%	－	99.4%	90.7%	95.5%	96.5%	93.5%	86.6%	94.0%	91.4%	95.1%	95.7%	87.7%	92.9%	96.6%	86.4%	98.2%	95.4%

◆情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	91.3%	78.5%	61.6%	58.1%	77.6%	82.0%	63.0%	82.7%	68.9%	45.0%	56.3%	88.8%	84.0%	80.9%	87.1%	71.9%	66.7%	86.0%	63.8%	49.3%	72.9%	75.3%	83.4%	78.2%	58.8%	73.5%	91.6%	79.9%	78.6%	72.1%	67.6%	－	91.2%	52.6%	76.7%	55.7%	75.7%	67.0%	68.7%	53.0%	79.9%	71.4%	49.5%	69.0%	80.8%	53.2%	76.6%	73.5%
	個人情報の保護に関する方針を公表している。	93.1%	92.7%	92.8%	89.9%	92.9%	96.1%	89.6%	97.6%	86.6%	75.6%	80.5%	98.3%	96.0%	94.3%	94.0%	85.2%	91.5%	95.0%	85.3%	84.1%	91.7%	93.5%	95.7%	92.7%	86.2%	85.5%	95.1%	89.8%	93.5%	85.1%	87.2%	－	99.4%	86.0%	91.8%	80.1%	90.1%	88.5%	91.4%	87.0%	92.1%	87.9%	84.2%	83.5%	91.5%	85.9%	93.9%	88.2%
介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	90.6%	93.2%	87.7%	88.1%	92.6%	97.1%	92.7%	96.9%	89.4%	82.7%	87.4%	97.9%	96.7%	95.0%	96.0%	88.4%	92.9%	96.6%	88.8%	88.4%	94.6%	91.9%	97.2%	94.6%	87.4%	90.5%	97.4%	94.9%	94.0%	88.1%	89.1%	－	98.7%	87.0%	93.6%	86.8%	89.4%	91.9%	94.3%	88.6%	92.2%	94.3%	83.9%	89.9%	93.0%	84.1%	97.6%	91.6%

◆介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	70.1%	94.7%	73.3%	85.9%	88.5%	91.7%	91.1%	95.5%	74.2%	93.0%	79.9%	98.2%	95.9%	94.2%	96.9%	90.3%	80.1%	94.4%	81.0%	91.3%	94.0%	85.4%	86.8%	92.4%	78.2%	83.0%	95.7%	96.4%	92.3%	84.9%	84.8%	－	99.4%	79.3%	93.6%	87.5%	82.1%	96.2%	89.7%	87.0%	85.9%	88.6%	78.2%	82.6%	87.5%	69.5%	89.7%	89.1%
	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	85.3%	75.2%	64.5%	58.1%	76.5%	75.2%	63.0%	77.0%	60.4%	39.1%	51.1%	81.0%	78.9%	73.9%	81.4%	65.5%	58.2%	72.1%	56.9%	53.6%	73.7%	62.3%	73.5%	71.5%	50.9%	70.0%	91.0%	77.5%	69.8%	65.5%	64.6%	－	78.6%	53.6%	72.0%	56.8%	66.5%	59.3%	68.7%	45.4%	66.6%	59.3%	51.6%	61.2%	72.0%	45.5%	69.0%	64.7%
利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	40.9%	90.8%	78.6%	78.9%	85.8%	89.3%	93.8%	88.5%	70.2%	60.5%	70.4%	89.9%	88.8%	86.7%	92.3%	84.8%	75.9%	89.9%	73.3%	81.9%	91.4%	84.6%	88.3%	88.3%	68.5%	78.0%	93.6%	91.5%	84.4%	77.5%	79.3%	－	96.9%	81.9%	90.1%	84.7%	77.9%	84.2%	85.9%	69.7%	79.2%	82.1%	73.0%	84.8%	87.5%	66.4%	88.1%	89.9%
	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	50.2%	46.3%	39.3%	30.4%	48.4%	48.1%	24.0%	46.5%	35.4%	15.1%	21.8%	54.6%	58.0%	40.5%	44.5%	36.8%	34.8%	57.0%	28.4%	28.3%	43.7%	39.3%	48.4%	46.5%	23.8%	34.0%	70.4%	47.5%	45.9%	35.5%	33.5%	－	49.7%	16.8%	31.7%	12.2%	46.4%	31.6%	29.0%	14.1%	40.2%	33.6%	19.3%	33.9%	44.2%	29.1%	41.9%	26.1%
	事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	68.5%	61.9%	56.3%	35.2%	49.2%	66.5%	55.2%	47.4%	36.6%	22.1%	24.1%	60.9%	59.2%	51.2%	46.0%	48.7%	48.2%	55.3%	42.2%	27.5%	52.0%	51.4%	51.0%	59.6%	35.9%	75.5%	92.2%	59.7%	45.1%	37.7%	34.6%	－	81.8%	40.7%	54.4%	39.7%	56.7%	42.6%	38.8%	17.3%	49.9%	32.9%	22.8%	41.3%	51.2%	31.4%	44.1%	50.0%
介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備え付けている。	98.1%	76.1%	62.9%	54.2%	75.4%	79.6%	81.8%	72.0%	64.4%	51.7%	41.4%	83.7%	80.7%	69.8%	74.7%	62.3%	61.0%	83.8%	51.7%	59.4%	78.6%	60.3%	81.0%	72.5%	52.9%	65.0%	88.1%	75.0%	71.0%	60.5%	58.5%	－	86.2%	56.0%	68.0%	46.3%	63.5%	55.5%	51.4%	34.1%	60.1%	74.3%	46.3%	62.9%	69.5%	48.6%	67.8%	54.2%
	マニュアル等の見直しについて検討している。	48.0%	99.6%	93.4%	94.7%	97.5%	99.0%	99.0%	98.7%	96.0%	97.0%	94.3%	99.6%	98.9%	98.4%	99.3%	98.7%	92.2%	98.3%	93.1%	97.8%	98.3%	96.4%	99.0%	98.8%	94.7%	92.5%	99.7%	99.5%	99.2%	98.7%	97.3%	－	99.4%	97.7%	99.3%	99.7%	93.2%	97.6%	99.4%	96.8%	97.0%	97.9%	92.6%	96.6%	97.0%	93.6%	98.8%	100.0%

＜平成 21 年度_訪問入浴介護＞

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置

小項目	確認事項	全体 (1912件)	北海道 (49件)	青森県 (57件)	岩手県 (60件)	宮城県 (62件)	秋田県 (43件)	山形県 (32件)	福島県 (60件)	茨城県 (50件)	栃木県 (27件)	群馬県 (41件)	埼玉県 (68件)	千葉県 (62件)	東京都 (130件)	神奈川県 (124件)	新潟県 (40件)	富山県 (15件)	石川県 (6件)	福井県 (23件)	山梨県 (18件)	長野県 (34件)	岐阜県 (35件)	静岡県 (82件)	愛知県 (86件)	三重県 (25件)	滋賀県 (26件)	京都府 (40件)	大阪府 (64件)	兵庫県 (60件)	奈良県 (30件)	和歌山県 (19件)	鳥取県 (0件)	島根県 (18件)	岡山県 (19件)	広島県 (44件)	山口県 (29件)	徳島県 (20件)	香川県 (18件)	愛媛県 (31件)	高知県 (4件)	福岡県 (60件)	佐賀県 (0件)	長崎県 (19件)	熊本県 (30件)	大分県 (37件)	宮崎県 (27件)	鹿児島県 (61件)	沖縄県 (7件)
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	99.2%	100.0%	96.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.3%	97.6%	98.5%	100.0%	99.2%	100.0%	97.5%	100.0%	100.0%	100.0%	94.4%	100.0%	97.1%	98.8%	100.0%	88.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.3%	100.0%	100.0%	－	100.0%	100.0%	100.0%	93.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	95.4%	98.0%	80.7%	96.7%	95.2%	100.0%	100.0%	100.0%	98.0%	92.6%	92.7%	97.1%	97.6%	98.5%	100.0%	87.5%	93.3%	100.0%	78.3%	88.9%	100.0%	94.3%	98.8%	98.8%	84.0%	96.2%	100.0%	96.9%	98.3%	100.0%	89.5%	－	100.0%	84.2%	100.0%	82.8%	100.0%	100.0%	96.8%	100.0%	90.0%	－	100.0%	83.3%	97.3%	85.2%	91.8%	85.7%
利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者の居宅を訪問し、利用者及びその家族の希望を聴取するとともに、利用者の心身の状況を把握している。	94.6%	100.0%	80.7%	95.0%	98.4%	90.7%	100.0%	100.0%	96.0%	96.3%	82.9%	98.5%	100.0%	93.1%	100.0%	92.5%	86.7%	100.0%	91.3%	88.9%	97.1%	94.3%	96.3%	97.7%	84.0%	92.3%	97.5%	100.0%	96.7%	96.7%	78.9%	－	100.0%	94.7%	95.5%	82.8%	95.0%	100.0%	96.8%	100.0%	90.0%	－	84.2%	86.7%	91.9%	92.6%	90.2%	100.0%
	サービス提供の契約前又は契約時に、利用者の居宅を訪問し、車輌の駐車位置及び設備の搬入順路を把握している。	96.0%	95.9%	87.7%	91.7%	100.0%	97.7%	100.0%	100.0%	100.0%	96.3%	90.2%	97.1%	98.8%	97.7%	100.0%	95.0%	100.0%	100.0%	95.7%	88.9%	97.1%	97.1%	98.8%	100.0%	88.0%	100.0%	100.0%	98.4%	96.7%	100.0%	78.9%	－	100.0%	89.5%	97.7%	89.7%	95.0%	100.0%	96.8%	100.0%	93.3%	－	78.9%	86.7%	91.9%	96.3%	86.9%	100.0%
利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	利用者ごとの当該サービスに係る計画を作成している。	95.8%	98.0%	94.7%	100.0%	91.9%	97.7%	96.9%	100.0%	98.0%	96.3%	92.7%	91.2%	97.6%	94.6%	98.4%	97.5%	100.0%	100.0%	95.7%	72.2%	100.0%	91.4%	95.1%	91.9%	100.0%	100.0%	95.0%	92.2%	93.3%	96.7%	94.7%	－	100.0%	89.5%	100.0%	93.1%	100.0%	100.0%	90.3%	100.0%	100.0%	－	100.0%	96.7%	94.6%	92.6%	98.4%	100.0%
	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。	92.1%	91.8%	91.2%	100.0%	91.9%	93.0%	93.8%	100.0%	92.0%	92.6%	85.4%	95.6%	95.1%	92.3%	96.8%	92.5%	93.3%	83.3%	78.3%	66.7%	97.1%	85.7%	95.1%	93.0%	88.0%	96.2%	97.5%	95.3%	90.0%	83.3%	78.9%	－	94.4%	89.5%	95.5%	79.3%	85.0%	100.0%	83.9%	75.0%	91.7%	－	73.7%	83.3%	94.6%	92.6%	91.8%	85.7%
	当該サービスに係る計画には、当該サービスの目標を記載している。	95.0%	98.0%	91.2%	96.7%	91.9%	97.7%	96.9%	100.0%	94.0%	96.3%	90.2%	91.2%	96.3%	93.8%	98.4%	97.5%	93.3%	100.0%	91.3%	72.2%	100.0%	91.4%	93.9%	91.9%	100.0%	100.0%	95.0%	92.2%	91.7%	96.7%	89.5%	－	100.0%	89.5%	100.0%	89.7%	100.0%	100.0%	90.3%	100.0%	98.3%	－	100.0%	96.7%	94.6%	88.9%	100.0%	100.0%
	当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	92.3%	93.9%	87.7%	96.7%	85.5%	97.7%	93.8%	100.0%	96.0%	92.6%	87.8%	89.7%	95.1%	91.5%	97.6%	90.0%	100.0%	83.3%	91.3%	55.6%	97.1%	91.4%	91.5%	89.5%	96.0%	100.0%	90.0%	90.6%	88.3%	86.7%	78.9%	－	100.0%	84.2%	97.7%	89.7%	95.0%	94.4%	83.9%	75.0%	95.0%	－	94.7%	93.3%	89.2%	92.6%	96.7%	100.0%
利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状	利用者に対して、利用明細を交付している。	97.1%	98.0%	93.0%	90.0%	98.4%	97.7%	100.0%	100.0%	100.0%	96.3%	87.8%	98.5%	97.6%	99.2%	100.0%	95.0%	93.3%	100.0%	91.3%	88.9%	100.0%	100.0%	98.8%	98.8%	100.0%	96.2%	97.5%	100.0%	98.3%	100.0%	100.0%	－	94.4%	94.7%	97.7%	93.1%	90.0%	94.4%	93.5%	100.0%	98.3%	－	84.2%	96.7%	94.6%	96.3%	95.1%	100.0%

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	78.4%	77.6%	64.9%	73.3%	87.1%	79.1%	78.1%	93.3%	80.0%	77.8%	63.4%	76.5%	89.0%	76.2%	85.5%	77.5%	66.7%	66.7%	69.6%	50.0%	79.4%	85.7%	84.1%	86.0%	64.0%	80.8%	80.0%	84.4%	81.7%	80.0%	42.1%	－	94.4%	84.2%	84.1%	44.8%	75.0%	83.3%	77.4%	50.0%	83.3%	－	52.6%	70.0%	81.1%	70.4%	72.1%	100.0%
	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	95.4%	95.9%	86.0%	86.7%	98.4%	97.7%	96.9%	100.0%	94.0%	92.6%	92.7%	100.0%	100.0%	96.2%	99.2%	90.0%	73.3%	100.0%	91.3%	77.8%	94.1%	97.1%	98.8%	97.7%	92.0%	92.3%	100.0%	100.0%	95.0%	90.0%	78.9%	－	100.0%	100.0%	100.0%	86.2%	90.0%	100.0%	93.5%	100.0%	100.0%	－	73.7%	96.7%	97.3%	88.9%	98.4%	100.0%
利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	95.5%	100.0%	84.2%	91.7%	98.4%	100.0%	100.0%	100.0%	94.0%	92.6%	92.7%	98.5%	100.0%	96.9%	100.0%	87.5%	86.7%	83.3%	87.0%	72.2%	100.0%	91.4%	97.6%	98.8%	96.0%	92.3%	100.0%	100.0%	96.7%	93.3%	78.9%	－	100.0%	94.7%	97.7%	93.1%	90.0%	94.4%	93.5%	100.0%	98.3%	－	78.9%	90.0%	94.6%	88.9%	95.1%	100.0%
当該サービスの提供の前における利用者の健康状態の確認等の実施の状況	サービス提供前に、利用者の健康状態を確認するための仕組みがある。	98.9%	95.9%	96.5%	100.0%	98.4%	97.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	90.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	95.0%	100.0%	100.0%	95.7%	94.4%	100.0%	97.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	100.0%	89.5%	97.7%	100.0%	95.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	89.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	利用者ごとの入浴可否の判定基準がある。	92.6%	93.9%	82.5%	90.0%	98.4%	95.3%	84.4%	90.0%	96.0%	92.6%	82.9%	98.5%	97.6%	94.6%	96.8%	85.0%	80.0%	100.0%	91.3%	77.8%	91.2%	91.4%	95.1%	96.5%	88.0%	100.0%	95.0%	95.3%	93.3%	86.7%	84.2%	－	100.0%	89.5%	95.5%	86.2%	85.0%	100.0%	93.5%	100.0%	95.0%	－	73.7%	83.3%	89.2%	92.6%	93.4%	100.0%
	サービス提供ごとに、利用者の入浴の可否を判断している。	97.7%	98.0%	96.5%	100.0%	100.0%	100.0%	96.9%	100.0%	100.0%	96.3%	95.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	90.0%	100.0%	100.0%	87.0%	88.9%	94.1%	100.0%	100.0%	100.0%	92.0%	100.0%	100.0%	96.9%	96.7%	100.0%	100.0%	－	100.0%	94.7%	97.7%	100.0%	100.0%	94.4%	90.3%	100.0%	96.7%	－	89.5%	83.3%	94.6%	96.3%	98.4%	85.7%
	入浴の可否判断は看護職が行っている。看護職がいない場合は、利用者の健康状態に応じて、入浴の可否判断を仰ぐ仕組みがある。	94.1%	95.9%	87.7%	95.0%	96.8%	95.3%	96.9%	95.0%	96.0%	96.3%	85.4%	97.1%	100.0%	97.7%	100.0%	90.0%	80.0%	100.0%	73.9%	83.3%	100.0%	97.1%	100.0%	97.7%	96.0%	96.2%	97.5%	100.0%	96.7%	96.7%	78.9%	－	100.0%	94.7%	95.5%	82.8%	95.0%	94.4%	87.1%	75.0%	93.3%	－	73.7%	80.0%	94.6%	74.1%	85.2%	85.7%
	入浴できないと判断した場合、サービス提供の中止若しくは利用者の希望による清拭又は部分浴の実施について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	85.1%	87.8%	78.9%	88.3%	91.9%	90.7%	90.6%	91.7%	88.0%	85.2%	63.4%	94.1%	97.6%	91.5%	95.2%	82.5%	93.3%	100.0%	65.2%	72.2%	88.2%	94.3%	89.0%	88.4%	60.0%	84.6%	92.5%	90.6%	86.7%	90.0%	68.4%	－	72.2%	73.7%	75.0%	48.3%	55.0%	88.9%	64.5%	75.0%	86.7%	－	68.4%	66.7%	78.4%	70.4%	86.9%	85.7%
入浴の介護の質の確保のための取組の状況	当該サービスの質を確保するための仕組みがある。	98.1%	100.0%	93.0%	93.3%	98.4%	97.7%	100.0%	100.0%	98.0%	96.3%	90.2%	98.5%	100.0%	99.2%	100.0%	97.5%	100.0%	83.3%	95.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.7%	89.5%	－	100.0%	100.0%	100.0%	96.6%	95.0%	100.0%	96.8%	100.0%	100.0%	－	84.2%	96.7%	94.6%	96.3%	96.7%	100.0%
	利用者ごとの当該サービスの実施内容を記録している。	99.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.0%	100.0%	97.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	95.0%	100.0%	100.0%	95.7%	94.4%	100.0%	100.0%	100.0%	98.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	100.0%	100.0%	100.0%	96.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.3%	－	100.0%	100.0%	97.3%	100.0%	100.0%	100.0%
	清拭及び部分浴の質を確保するための仕組みがある。	95.2%	93.9%	91.2%	95.0%	98.4%	100.0%	93.8%	100.0%	90.0%	88.9%	82.9%	98.5%	100.0%	98.5%	100.0%	95.0%	93.3%	100.0%	95.7%	83.3%	94.1%	97.1%	96.3%	97.7%	88.0%	92.3%	100.0%	98.4%	93.3%	93.3%	89.5%	－	100.0%	89.5%	95.5%	86.2%	85.0%	100.0%	80.6%	75.0%	98.3%	－	78.9%	93.3%	97.3%	92.6%	96.7%	100.0%
	利用者ごとの清拭又は部分浴の実施内容を記録している。	88.7%	65.3%	84.2%	88.3%	93.5%	88.4%	90.6%	95.0%	92.0%	85.2%	68.3%	95.6%	98.8%	97.7%	91.9%	92.5%	100.0%	100.0%	73.9%	94.4%	82.4%	94.3%	97.6%	91.9%	72.0%	92.3%	92.5%	90.6%	88.3%	83.3%	94.7%	－	94.4%	94.7%	93.2%	79.3%	65.0%	88.9%	67.7%	50.0%	85.0%	－	84.2%	83.3%	67.6%	96.3%	83.6%	85.7%
	当該サービスに係る計画に基づいて、機材及び物品を準備している。	85.8%	87.8%	78.9%	83.3%	87.1%	93.0%	87.5%	88.3%	84.0%	74.1%	73.2%	92.6%	89.0%	84.6%	87.9%	85.0%	100.0%	100.0%	60.9%	61.1%	82.4%	91.4%	89.0%	95.3%	84.0%	96.2%	97.5%	89.1%	86.7%	80.0%	63.2%	－	94.4%	73.7%	93.2%	72.4%	80.0%	83.3%	80.6%	50.0%	90.0%	－	52.6%	83.3%	91.9%	77.8%	86.9%	100.0%
	利用者の状態又は室温に応じた湯温の設定を行うための仕組みがある。	91.8%	95.9%	82.5%	83.3%	91.9%	97.7%	90.6%	93.3%	92.0%	77.8%	78.0%	97.1%	95.1%	92.3%	99.2%	92.5%	86.7%	100.0%	73.9%	83.3%	94.1%	85.7%	96.3%	95.3%	92.0%	96.2%	95.0%	95.3%	95.0%	86.7%	63.2%	－	100.0%	78.9%	97.7%	82.8%	90.0%	100.0%	96.8%	75.0%	96.7%	－	63.2%	86.7%	97.3%	81.5%	96.7%	100.0%
当該サービスに必要な機材等の点検及び衛生管理の実施の状況	サービス提供ごとに、機材の消毒及び洗浄を行っている。	89.7%	89.8%	80.7%	86.7%	91.9%	97.7%	90.6%	96.7%	90.0%	74.1%	78.0%	94.1%	95.1%	87.7%	91.9%	85.0%	100.0%	100.0%	91.3%	83.3%	94.1%	100.0%	90.2%	96.5%	88.0%	96.2%	100.0%	87.5%	85.0%	80.0%	78.9%	－	100.0%	89.5%	95.5%	82.8%	80.0%	77.8%	77.4%	75.0%	88.3%	－	89.5%	90.0%	86.5%	74.1%	96.7%	100.0%
	サービス提供ごとに、入浴介護に使用するネットまたはシート等を交換、消毒している。	87.8%	83.7%	80.7%	86.7%	88.7%	95.3%	90.6%	95.0%	90.0%	74.1%	80.5%	94.1%	90.2%	85.4%	85.5%	72.5%	93.3%	83.3%	87.0%	66.7%	91.2%	100.0%	86.6%	93.0%	96.0%	100.0%	100.0%	87.5%	88.3%	76.7%	78.9%	－	100.0%	89.5%	88.6%	82.8%	80.0%	77.8%	83.9%	100.0%	90.0%	－	89.5%	90.0%	83.8%	74.1%	93.4%	100.0%
	定期的に、機材及び車輌の点検及びメンテナンスを行っている。	79.9%	83.7%	78.9%	75.0%	96.8%	88.4%	71.9%	83.3%	86.0%	48.1%	41.5%	92.6%	95.1%	86.9%	82.3%	75.0%	100.0%	83.3%	65.2%	55.6%	82.4%	91.4%	90.2%	86.0%	68.0%	88.5%	82.5%	85.9%	81.7%	70.0%	68.4%	－	72.2%	57.9%	79.5%	58.6%	85.0%	88.9%	67.7%	50.0%	85.0%	－	36.8%	53.3%	81.1%	59.3%	72.1%	85.7%
当該サービスの提供内容の質の確保のための取組の状況	従業者の接遇の質を確保するための仕組みがある。	94.7%	98.0%	78.9%	88.3%	100.0%	97.7%	96.9%	93.3%	90.0%	96.3%	82.9%	100.0%	98.8%	98.5%	100.0%	95.0%	93.3%	83.3%	78.3%	83.3%	97.1%	100.0%	98.8%	96.5%	92.0%	92.3%	100.0%	100.0%	96.7%	90.0%	89.5%	－	100.0%	94.7%	97.7%	79.3%	80.0%	100.0%	90.3%	75.0%	100.0%	－	73.7%	90.0%	94.6%	92.6%	95.1%	100.0%

◆相談、苦情等の対応のために講じている措置

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	99.7%	100.0%	98.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.3%	96.7%	94.7%	－	100.0%	100.0%	100.0%	96.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	100.0%	96.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	相談、苦情等対応の経過を記録している。	62.0%	63.3%	33.3%	38.3%	62.9%	58.1%	59.4%	58.3%	64.0%	44.4%	43.9%	89.7%	81.7%	82.3%	84.7%	55.0%	53.3%	66.7%	56.5%	50.0%	58.8%	68.6%	70.7%	75.6%	40.0%	69.2%	70.0%	81.3%	60.0%	46.7%	52.6%	－	22.2%	26.3%	59.1%	24.1%	50.0%	55.6%	45.2%	25.0%	60.0%	－	42.1%	40.0%	56.8%	44.4%	52.5%	57.1%
	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	59.9%	59.2%	38.6%	38.3%	58.1%	55.8%	59.4%	58.3%	64.0%	40.7%	41.5%	89.7%	80.5%	81.5%	82.3%	52.5%	40.0%	66.7%	52.2%	44.4%	55.9%	68.6%	69.5%	72.1%	36.0%	57.7%	70.0%	81.3%	58.3%	46.7%	52.6%	－	22.2%	26.3%	52.3%	24.1%	55.0%	55.6%	45.2%	25.0%	56.7%	－	31.6%	33.3%	48.6%	37.0%	49.2%	42.9%

◆介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	管理者等は、6か月に1回以上、利用者の居宅を訪問し、サービス提供状況を把握している。	63.8%	65.3%	54.4%	55.0%	66.1%	69.8%	43.8%	70.0%	72.0%	33.3%	36.6%	82.4%	82.9%	67.7%	78.2%	45.0%	73.3%	66.7%	56.5%	33.3%	50.0%	65.7%	78.0%	77.9%	56.0%	80.8%	75.0%	78.1%	73.3%	43.3%	47.4%	－	55.6%	52.6%	72.7%	44.8%	55.0%	61.1%	45.2%	0.0%	66.7%	－	47.4%	36.7%	45.9%	37.0%	52.5%	42.9%
	当該サービスに係る計画の評価を行っている。	77.5%	77.6%	70.2%	81.7%	82.3%	79.1%	71.9%	86.7%	74.0%	63.0%	53.7%	73.5%	81.7%	75.4%	87.1%	82.5%	86.7%	100.0%	56.5%	55.6%	70.6%	80.0%	76.8%	88.4%	88.0%	96.2%	75.0%	84.4%	75.0%	70.0%	68.4%	－	88.9%	78.9%	86.4%	51.7%	70.0%	77.8%	74.2%	50.0%	76.7%	－	57.9%	73.3%	64.9%	66.7%	90.2%	85.7%
介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しについて検討している。	60.1%	73.5%	54.4%	65.0%	67.7%	58.1%	56.3%	73.3%	64.0%	37.0%	26.8%	77.9%	78.0%	53.1%	72.6%	55.0%	60.0%	66.7%	43.5%	50.0%	50.0%	62.9%	59.8%	80.2%	64.0%	69.2%	75.0%	75.0%	63.3%	46.7%	47.4%	－	55.6%	31.6%	61.4%	27.6%	60.0%	44.4%	45.2%	50.0%	56.7%	－	31.6%	33.3%	62.2%	55.6%	37.7%	42.9%
	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画（介護予防サービス計画）の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員（介護予防支援事業所等）に提案している。	53.9%	55.1%	35.1%	40.0%	61.3%	60.5%	50.0%	48.3%	62.0%	55.6%	36.6%	66.2%	75.6%	69.2%	65.3%	42.5%	60.0%	33.3%	30.4%	38.9%	44.1%	65.7%	61.0%	69.8%	32.0%	57.7%	72.5%	59.4%	61.7%	50.0%	31.6%	－	50.0%	31.6%	47.7%	17.2%	60.0%	61.1%	35.5%	0.0%	55.0%	－	15.8%	13.3%	48.6%	33.3%	47.5%	28.6%

◆介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
介護支援専門員等との連携の状況	サービス担当者会議に出席している。	96.6%	100.0%	94.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	88.0%	92.6%	97.6%	98.5%	97.6%	96.2%	97.6%	92.5%	100.0%	100.0%	87.0%	94.4%	100.0%	100.0%	98.8%	98.8%	96.0%	100.0%	100.0%	92.2%	91.7%	86.7%	94.7%	－	100.0%	100.0%	97.7%	89.7%	90.0%	100.0%	93.5%	100.0%	95.0%	－	89.5%	93.3%	94.6%	100.0%	100.0%	100.0%
主治の医師等との連携の状況	利用者の主治医等との連携を図っている。	92.9%	95.9%	80.7%	91.7%	96.8%	97.7%	96.9%	100.0%	94.0%	100.0%	85.4%	97.1%	96.3%	93.1%	97.6%	87.5%	86.7%	100.0%	87.0%	88.9%	91.2%	97.1%	95.1%	98.8%	88.0%	96.2%	97.5%	95.3%	90.0%	93.3%	84.2%	－	94.4%	94.7%	95.5%	51.7%	95.0%	100.0%	100.0%	75.0%	95.0%	－	78.9%	80.0%	86.5%	85.2%	91.8%	100.0%
地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	5.2%	6.1%	3.5%	3.3%	8.1%	7.0%	9.4%	5.0%	0.0%	3.7%	2.4%	1.5%	9.8%	4.6%	5.6%	0.0%	13.3%	16.7%	4.3%	0.0%	11.8%	5.7%	1.2%	9.3%	4.0%	7.7%	10.0%	10.9%	10.0%	13.3%	0.0%	－	5.6%	5.3%	0.0%	3.4%	10.0%	0.0%	3.2%	0.0%	1.7%	－	0.0%	3.3%	5.4%	0.0%	0.0%	14.3%

【介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項】

◆適切な事業運営の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	96.9%	100.0%	91.2%	91.7%	96.8%	100.0%	100.0%	98.3%	90.0%	96.3%	90.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.5%	93.3%	83.3%	78.3%	88.9%	100.0%	100.0%	97.6%	97.7%	96.0%	96.2%	100.0%	98.4%	96.7%	96.7%	84.2%	－	100.0%	100.0%	97.7%	96.6%	95.0%	94.4%	93.5%	75.0%	98.3%	－	94.7%	96.7%	100.0%	96.3%	95.1%	100.0%
	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	70.2%	65.3%	57.9%	45.0%	75.8%	69.8%	65.6%	75.0%	70.0%	48.1%	36.6%	72.1%	90.2%	83.8%	86.3%	60.0%	73.3%	66.7%	47.8%	44.4%	64.7%	77.1%	80.5%	81.4%	64.0%	73.1%	77.5%	85.9%	76.7%	60.0%	31.6%	－	88.9%	78.9%	70.5%	27.6%	70.0%	83.3%	58.1%	25.0%	81.7%	－	36.8%	43.3%	73.0%	40.7%	63.9%	100.0%
計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	90.5%	98.0%	82.5%	95.0%	88.7%	97.7%	90.6%	91.7%	90.0%	74.1%	85.4%	94.1%	95.1%	89.2%	96.0%	77.5%	80.0%	100.0%	78.3%	77.8%	85.3%	97.1%	95.1%	93.0%	84.0%	92.3%	100.0%	95.3%	91.7%	86.7%	78.9%	－	94.4%	94.7%	93.2%	86.2%	90.0%	83.3%	87.1%	75.0%	95.0%	－	68.4%	86.7%	86.5%	92.6%	85.2%	100.0%
事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	74.5%	81.6%	73.7%	86.7%	72.6%	88.4%	56.3%	63.3%	76.0%	37.0%	43.9%	83.8%	76.8%	75.4%	71.8%	65.0%	73.3%	66.7%	69.6%	38.9%	61.8%	80.0%	91.5%	80.2%	76.0%	84.6%	92.5%	65.6%	81.7%	53.3%	68.4%	－	88.9%	73.7%	86.4%	72.4%	80.0%	77.8%	71.0%	50.0%	76.7%	－	68.4%	66.7%	78.4%	63.0%	82.0%	85.7%
介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	78.8%	79.6%	63.2%	71.7%	91.9%	79.1%	78.1%	85.0%	90.0%	66.7%	41.5%	89.7%	92.7%	90.8%	90.3%	80.0%	73.3%	50.0%	56.5%	55.6%	67.6%	68.6%	92.7%	91.9%	80.0%	80.8%	82.5%	90.6%	85.0%	76.7%	47.4%	－	83.3%	78.9%	79.5%	48.3%	75.0%	77.8%	67.7%	25.0%	90.0%	－	31.6%	53.3%	73.0%	44.4%	63.9%	57.1%

◆事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	管理者、看護職員及び介護職員について、役割及び権限を明確にしている。	88.6%	89.8%	80.7%	90.0%	96.8%	100.0%	84.4%	98.3%	86.0%	74.1%	63.4%	94.1%	96.3%	91.5%	92.7%	77.5%	86.7%	100.0%	73.9%	72.2%	85.3%	94.3%	92.7%	98.8%	92.0%	92.3%	95.0%	96.9%	93.3%	80.0%	63.2%	－	100.0%	94.7%	90.9%	62.1%	90.0%	100.0%	77.4%	50.0%	93.3%	－	47.4%	73.3%	86.5%	74.1%	86.9%	71.4%
介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	管理者及び担当従業者は、サービス提供の記録について確認している。	94.7%	95.9%	86.0%	96.7%	98.4%	100.0%	93.8%	98.3%	94.0%	92.6%	78.0%	98.5%	100.0%	94.6%	96.0%	90.0%	100.0%	100.0%	82.6%	88.9%	91.2%	94.3%	98.8%	96.5%	96.0%	96.2%	100.0%	95.3%	100.0%	86.7%	84.2%	－	100.0%	94.7%	93.2%	89.7%	90.0%	94.4%	96.8%	100.0%	95.0%	－	84.2%	93.3%	89.2%	85.2%	100.0%	100.0%
従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	63.9%	65.3%	40.4%	41.7%	67.7%	55.8%	43.8%	68.3%	60.0%	55.6%	31.7%	86.8%	91.5%	76.9%	79.8%	60.0%	60.0%	66.7%	39.1%	61.1%	61.8%	57.1%	70.7%	82.6%	68.0%	80.8%	77.5%	79.7%	70.0%	60.0%	31.6%	－	72.2%	47.4%	65.9%	20.7%	55.0%	50.0%	64.5%	50.0%	68.3%	－	31.6%	40.0%	43.2%	37.0%	47.5%	57.1%
	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	60.5%	65.3%	38.6%	40.0%	66.1%	62.8%	46.9%	56.7%	66.0%	48.1%	39.0%	77.9%	82.9%	75.4%	80.6%	57.5%	46.7%	66.7%	30.4%	33.3%	47.1%	57.1%	72.0%	79.1%	60.0%	65.4%	72.5%	71.9%	71.7%	40.0%	36.8%	－	77.8%	42.1%	72.7%	13.8%	50.0%	66.7%	38.7%	25.0%	75.0%	－	21.1%	33.3%	45.9%	22.2%	37.7%	57.1%

◆安全管理及び衛生管理のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	95.1%	98.0%	86.0%	93.3%	98.4%	100.0%	100.0%	98.3%	92.0%	77.8%	87.8%	100.0%	100.0%	97.7%	100.0%	95.0%	93.3%	83.3%	91.3%	77.8%	94.1%	97.1%	100.0%	97.7%	92.0%	92.3%	100.0%	98.4%	96.7%	86.7%	84.2%	－	100.0%	94.7%	95.5%	82.8%	90.0%	94.4%	90.3%	75.0%	96.7%	－	78.9%	80.0%	100.0%	88.9%	98.4%	100.0%
	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	95.1%	98.0%	93.0%	96.7%	98.4%	100.0%	100.0%	98.3%	96.0%	92.6%	75.6%	98.5%	100.0%	95.4%	99.2%	95.0%	93.3%	83.3%	87.0%	83.3%	97.1%	97.1%	95.1%	97.7%	96.0%	92.3%	100.0%	93.8%	96.7%	86.7%	84.2%	－	100.0%	100.0%	97.7%	82.8%	90.0%	94.4%	93.5%	100.0%	100.0%	－	89.5%	90.0%	91.9%	74.1%	95.1%	100.0%
	非常災害時に対応するための仕組みがある。	86.4%	95.9%	73.7%	78.3%	85.5%	95.3%	90.6%	90.0%	88.0%	70.4%	73.2%	83.8%	95.1%	87.7%	96.0%	92.5%	73.3%	83.3%	65.2%	55.6%	91.2%	94.3%	90.2%	95.3%	84.0%	84.6%	100.0%	92.2%	86.7%	90.0%	78.9%	－	88.9%	84.2%	90.9%	44.8%	75.0%	77.8%	80.6%	100.0%	95.0%	－	52.6%	73.3%	86.5%	70.4%	88.5%	100.0%
	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	96.1%	98.0%	93.0%	93.3%	100.0%	100.0%	96.9%	100.0%	96.0%	100.0%	97.6%	95.6%	92.7%	93.8%	99.2%	95.0%	93.3%	100.0%	87.0%	94.4%	94.1%	91.4%	96.3%	100.0%	100.0%	96.2%	100.0%	98.4%	96.7%	96.7%	89.5%	－	94.4%	100.0%	100.0%	93.1%	95.0%	100.0%	96.8%	75.0%	95.0%	－	84.2%	93.3%	91.9%	92.6%	96.7%	100.0%
	感染症の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	98.2%	100.0%	96.5%	98.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.0%	100.0%	95.1%	100.0%	98.8%	99.2%	100.0%	97.5%	100.0%	100.0%	100.0%	88.9%	100.0%	100.0%	98.8%	98.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.7%	89.5%	－	100.0%	94.7%	97.7%	93.1%	90.0%	100.0%	93.5%	100.0%	98.3%	－	78.9%	96.7%	97.3%	92.6%	100.0%	100.0%
	体調の悪い従業者の交代基準を定めている。	75.1%	77.6%	63.2%	71.7%	71.0%	76.7%	71.9%	76.7%	74.0%	55.6%	46.3%	89.7%	87.8%	83.8%	88.7%	70.0%	53.3%	66.7%	56.5%	44.4%	79.4%	80.0%	82.9%	82.6%	68.0%	76.9%	82.5%	85.9%	73.3%	63.3%	31.6%	－	88.9%	73.7%	81.8%	44.8%	75.0%	77.8%	64.5%	75.0%	88.3%	－	31.6%	40.0%	83.8%	48.1%	77.0%	100.0%

◆情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	93.4%	91.8%	96.5%	90.0%	98.4%	97.7%	90.6%	100.0%	96.0%	85.2%	73.2%	98.5%	100.0%	95.4%	97.6%	90.0%	80.0%	100.0%	87.0%	72.2%	88.2%	97.1%	96.3%	97.7%	92.0%	96.2%	95.0%	95.3%	95.0%	83.3%	78.9%	－	100.0%	89.5%	97.7%	79.3%	90.0%	100.0%	87.1%	75.0%	95.0%	－	84.2%	80.0%	91.9%	92.6%	93.4%	100.0%
	個人情報の保護に関する方針を公表している。	96.2%	100.0%	89.5%	90.0%	98.4%	97.7%	96.9%	100.0%	96.0%	92.6%	87.8%	100.0%	98.8%	96.9%	100.0%	90.0%	100.0%	100.0%	95.7%	72.2%	97.1%	100.0%	100.0%	96.5%	96.0%	96.2%	100.0%	98.4%	93.3%	86.7%	84.2%	－	100.0%	100.0%	93.2%	93.1%	95.0%	94.4%	96.8%	75.0%	98.3%	－	94.7%	96.7%	94.6%	92.6%	100.0%	100.0%
介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	92.7%	87.8%	78.9%	93.3%	90.3%	95.3%	87.5%	96.7%	90.0%	96.3%	87.8%	97.1%	100.0%	96.9%	99.2%	87.5%	73.3%	100.0%	87.0%	94.4%	94.1%	91.4%	93.9%	97.7%	96.0%	88.5%	100.0%	100.0%	93.3%	86.7%	78.9%	－	100.0%	94.7%	93.2%	75.9%	85.0%	83.3%	87.1%	75.0%	96.7%	－	84.2%	80.0%	94.6%	81.5%	93.4%	85.7%

◆介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	74.9%	77.6%	54.4%	53.3%	82.3%	60.5%	62.5%	81.7%	70.0%	51.9%	51.2%	85.3%	95.1%	86.2%	96.8%	67.5%	60.0%	66.7%	47.8%	61.1%	76.5%	82.9%	79.3%	90.7%	64.0%	84.6%	85.0%	89.1%	78.3%	73.3%	36.8%	－	83.3%	63.2%	86.4%	41.4%	60.0%	77.8%	77.4%	25.0%	83.3%	－	57.9%	60.0%	59.5%	48.1%	54.1%	100.0%
	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	86.5%	91.8%	73.7%	86.7%	87.1%	88.4%	87.5%	90.0%	80.0%	74.1%	70.7%	92.6%	95.1%	90.0%	98.4%	77.5%	73.3%	83.3%	65.2%	66.7%	85.3%	88.6%	93.9%	96.5%	80.0%	96.2%	90.0%	96.9%	91.7%	76.7%	68.4%	－	100.0%	94.7%	90.9%	69.0%	80.0%	94.4%	80.6%	25.0%	86.7%	－	57.9%	76.7%	75.7%	70.4%	80.3%	100.0%
利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	48.6%	57.1%	31.6%	45.0%	64.5%	48.8%	28.1%	45.0%	46.0%	22.2%	26.8%	45.6%	76.8%	54.6%	48.4%	45.0%	60.0%	50.0%	43.5%	22.2%	50.0%	42.9%	61.0%	74.4%	44.0%	46.2%	77.5%	73.4%	56.7%	30.0%	36.8%	－	61.1%	10.5%	38.6%	10.3%	55.0%	50.0%	38.7%	0.0%	61.7%	－	5.3%	13.3%	40.5%	22.2%	37.7%	28.6%
	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	57.2%	83.7%	59.6%	41.7%	58.1%	67.4%	59.4%	50.0%	58.0%	37.0%	34.1%	55.9%	75.6%	59.2%	58.9%	47.5%	46.7%	33.3%	43.5%	33.3%	52.9%	51.4%	70.7%	81.4%	56.0%	92.3%	90.0%	71.9%	56.7%	33.3%	31.6%	－	94.4%	57.9%	59.1%	31.0%	55.0%	61.1%	45.2%	0.0%	65.0%	－	5.3%	16.7%	48.6%	29.6%	39.3%	71.4%
	事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	76.0%	81.6%	66.7%	68.3%	79.0%	79.1%	87.5%	88.3%	76.0%	74.1%	43.9%	88.2%	89.0%	83.1%	87.1%	72.5%	60.0%	50.0%	52.2%	61.1%	79.4%	71.4%	92.7%	94.2%	68.0%	76.9%	92.5%	92.2%	83.3%	66.7%	57.9%	－	83.3%	57.9%	77.3%	41.4%	75.0%	61.1%	67.7%	25.0%	80.0%	－	31.6%	46.7%	62.2%	40.7%	52.5%	57.1%
介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備え付けている。	98.7%	100.0%	96.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.0%	100.0%	95.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.5%	100.0%	100.0%	100.0%	94.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.3%	96.7%	89.5%	－	100.0%	100.0%	100.0%	96.6%	95.0%	100.0%	96.8%	100.0%	100.0%	－	84.2%	96.7%	97.3%	92.6%	96.7%	100.0%
	マニュアル等の見直しについて検討している。	54.2%	57.1%	45.6%	45.0%	50.0%	55.8%	21.9%	55.0%	56.0%	37.0%	22.0%	60.3%	75.6%	60.0%	68.5%	50.0%	60.0%	50.0%	34.8%	33.3%	35.3%	57.1%	67.1%	77.9%	60.0%	57.7%	72.5%	67.2%	61.7%	43.3%	36.8%	－	61.1%	36.8%	54.5%	20.7%	55.0%	72.2%	45.2%	0.0%	60.0%	－	10.5%	30.0%	51.4%	33.3%	37.7%	71.4%

＜平成 21 年度_訪問看護＞

33　1　1　1

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																			
		全体 (5951件)	北海道 (240件)	青森県 (95件)	岩手県 (63件)	宮城県 (89件)	秋田県 (44件)	山形県 (53件)	福島県 (109件)	茨城県 (113件)	栃木県 (53件)	群馬県 (97件)	埼玉県 (209件)	千葉県 (198件)	東京都 (532件)	神奈川県 (325件)	新潟県 (102件)	富山県 (38件)	石川県 (79件)	福井県 (66件)	山梨県 (42件)
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	97.7%	97.9%	96.8%	96.8%	98.9%	93.2%	98.1%	99.1%	97.3%	96.2%	94.8%	99.0%	98.5%	96.4%	99.7%	97.1%	100.0%	100.0%	100.0%	97.6%
	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	92.1%	95.4%	84.2%	88.9%	86.5%	93.2%	94.3%	98.2%	78.8%	84.9%	86.6%	99.5%	96.5%	91.4%	99.1%	92.2%	94.7%	100.0%	74.2%	97.6%
利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者及びその家族の希望、利用者の健康状態及び家族の状況を把握している。	96.5%	98.3%	96.8%	93.7%	98.9%	97.7%	96.2%	97.2%	97.3%	86.8%	96.9%	99.0%	96.5%	94.9%	98.2%	94.1%	100.0%	98.7%	92.4%	92.9%
利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。	93.9%	96.7%	87.4%	87.3%	95.5%	95.5%	90.6%	97.2%	87.6%	81.1%	89.7%	98.6%	96.0%	91.0%	98.2%	86.3%	100.0%	98.7%	93.9%	92.9%
	当該サービスに係る計画には、療養上の目標を記載している。	98.4%	99.6%	96.8%	95.2%	98.9%	100.0%	96.2%	98.2%	96.5%	100.0%	97.9%	100.0%	98.5%	97.6%	99.4%	98.0%	97.4%	100.0%	98.5%	97.6%
	当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	94.1%	95.4%	91.6%	90.5%	95.5%	93.2%	94.3%	96.3%	94.7%	94.3%	94.8%	96.7%	94.4%	92.7%	98.8%	90.2%	100.0%	97.5%	97.0%	97.6%
利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、利用明細を交付している。	96.7%	94.6%	92.6%	95.2%	97.8%	97.7%	96.2%	98.2%	94.7%	92.5%	92.8%	100.0%	97.5%	95.7%	97.8%	96.1%	97.4%	100.0%	95.5%	100.0%

確認事項	長野県 (145件)	岐阜県 (104件)	静岡県 (140件)	愛知県 (247件)	三重県 (77件)	滋賀県 (63件)	京都府 (169件)	大阪府 (479件)	兵庫県 (317件)	奈良県 (73件)	和歌山県 (88件)	鳥取県 (0件)	島根県 (64件)	岡山県 (126件)	広島県 (163件)	山口県 (100件)	徳島県 (64件)	香川県 (40件)	愛媛県 (90件)	高知県 (46件)	福岡県 (252件)	佐賀県 (44件)	長崎県 (81件)	熊本県 (123件)	大分県 (76件)	宮崎県 (67件)	鹿児島県 (121件)	沖縄県 (45件)
利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	95.9%	97.1%	98.6%	96.0%	97.4%	100.0%	98.2%	97.9%	97.2%	98.6%	98.9%	－	98.4%	97.6%	98.2%	96.0%	96.9%	100.0%	98.9%	100.0%	97.2%	97.7%	95.1%	95.9%	100.0%	97.0%	99.2%	93.3%
利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	93.1%	93.3%	96.4%	92.3%	93.5%	88.9%	94.7%	91.9%	95.9%	97.3%	93.2%	－	95.3%	83.3%	93.3%	77.0%	89.1%	100.0%	95.6%	80.4%	90.1%	95.5%	77.8%	90.2%	93.4%	79.1%	94.2%	95.6%
利用者及びその家族の希望、利用者の健康状態及び家族の状況を把握している。	98.6%	98.1%	97.9%	96.0%	97.4%	95.2%	98.8%	97.1%	97.5%	97.3%	95.5%	－	96.9%	93.7%	96.9%	95.0%	96.9%	100.0%	94.4%	95.7%	94.0%	100.0%	93.8%	91.9%	96.1%	97.0%	99.2%	97.8%
当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。	95.2%	94.2%	92.1%	94.7%	94.8%	93.7%	98.8%	95.2%	95.6%	97.3%	93.2%	－	93.8%	96.0%	96.9%	91.0%	95.3%	95.0%	87.8%	80.4%	94.4%	97.7%	86.4%	91.1%	90.8%	83.6%	96.7%	95.6%
当該サービスに係る計画には、療養上の目標を記載している。	99.3%	96.2%	97.1%	98.8%	100.0%	100.0%	99.4%	98.5%	97.5%	98.6%	98.9%	－	98.4%	97.6%	100.0%	98.0%	98.4%	100.0%	98.9%	100.0%	98.0%	100.0%	90.1%	97.6%	100.0%	98.5%	99.2%	100.0%
当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	93.1%	94.2%	94.3%	93.5%	96.1%	90.5%	95.3%	90.6%	93.1%	95.9%	92.0%	－	93.8%	92.9%	95.1%	94.0%	92.2%	100.0%	92.2%	91.3%	94.0%	93.2%	86.4%	94.3%	90.8%	97.0%	98.3%	100.0%
利用者に対して、利用明細を交付している。	97.2%	96.2%	98.6%	98.4%	98.7%	96.8%	98.8%	96.5%	97.8%	98.6%	97.7%	－	98.4%	92.9%	98.2%	96.0%	96.9%	100.0%	95.6%	91.3%	96.0%	97.7%	92.6%	95.9%	94.7%	91.0%	99.2%	93.3%

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																			
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県
認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	73.6%	82.1%	63.2%	60.3%	84.3%	81.8%	69.8%	84.4%	66.4%	64.2%	68.0%	79.9%	75.8%	58.1%	81.5%	67.6%	84.2%	78.5%	69.7%	61.9%
	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	94.1%	96.3%	84.2%	88.9%	97.8%	95.5%	86.8%	97.2%	90.3%	92.5%	92.8%	100.0%	94.9%	91.4%	97.5%	88.2%	94.7%	98.7%	86.4%	92.9%
利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	93.3%	97.9%	85.3%	85.7%	95.5%	95.5%	86.8%	98.2%	89.4%	84.9%	89.7%	99.0%	97.0%	90.0%	98.8%	89.2%	89.5%	97.5%	86.4%	83.3%
機能訓練の実施及び質の確保のための取組の状況	利用者の日常生活動作の維持及び改善のために、機能訓練を行っている。	94.1%	96.3%	88.4%	87.3%	96.6%	86.4%	86.8%	96.3%	92.0%	92.5%	91.8%	95.7%	96.5%	94.9%	97.5%	95.1%	100.0%	97.5%	93.9%	95.2%
	理学療法士又は作業療法士と連携している。	79.1%	87.5%	62.1%	66.7%	88.8%	68.2%	71.7%	76.1%	73.5%	66.0%	61.9%	90.0%	83.8%	81.2%	86.8%	78.4%	92.1%	92.4%	77.3%	81.0%
利用者の家族の心身の状況の把握及び看護方法、介護方法等に関する助言等の実施の状況	利用者の介護者の心身の状況を把握している。	94.3%	95.4%	84.2%	84.1%	98.9%	95.5%	92.5%	97.2%	94.7%	92.5%	86.6%	98.6%	97.0%	94.0%	98.8%	92.2%	100.0%	98.7%	87.9%	97.6%
	利用者の家族が行う看護及び介護の方法について、利用者の家族に対して説明している。	94.9%	96.7%	90.5%	85.7%	96.6%	95.5%	92.5%	97.2%	92.0%	96.2%	88.7%	98.1%	98.0%	94.2%	99.7%	94.1%	97.4%	100.0%	89.4%	97.6%
療養生活の支援の実施の状況	利用者の病状を把握している。	98.9%	99.6%	96.8%	96.8%	100.0%	95.5%	96.2%	99.1%	99.1%	100.0%	99.0%	100.0%	99.0%	98.7%	99.4%	99.0%	100.0%	100.0%	98.5%	100.0%
	当該サービスに係る計画に基づいて、食事及び栄養の支援を行っている。	94.8%	97.5%	88.4%	87.3%	96.6%	93.2%	88.7%	94.5%	96.5%	98.1%	88.7%	98.1%	97.5%	95.7%	98.5%	95.1%	100.0%	98.7%	92.4%	97.6%
	当該サービスに係る計画に基づいて、排せつの支援を行っている。	96.3%	98.3%	93.7%	93.7%	97.8%	95.5%	96.2%	97.2%	94.7%	96.2%	90.7%	99.0%	98.5%	97.2%	99.4%	97.1%	100.0%	100.0%	93.9%	97.6%
	当該サービスに係る計画に基づいて、清潔保持の支援を行っている。	95.9%	99.2%	90.5%	90.5%	97.8%	95.5%	96.2%	97.2%	95.6%	100.0%	94.8%	97.6%	98.0%	97.2%	98.5%	96.1%	100.0%	97.5%	93.9%	95.2%
	当該サービスに係る計画に基づいて、睡眠の支援を行っている。	81.8%	86.3%	72.6%	66.7%	85.4%	84.1%	73.6%	87.2%	88.5%	67.9%	72.2%	90.9%	90.4%	83.5%	87.1%	78.4%	86.8%	91.1%	69.7%	64.3%
	当該サービスに係る計画に基づいて、衣生活の支援を行っている。	85.1%	83.8%	71.6%	77.8%	88.8%	84.1%	81.1%	96.3%	78.8%	71.7%	74.2%	90.9%	91.9%	82.9%	92.3%	76.5%	89.5%	89.9%	77.3%	90.5%
	予定していた看護職員が訪問できなくなった場合の対応手順を定めている。	78.8%	81.7%	61.1%	66.7%	79.8%	81.8%	73.6%	83.5%	65.5%	60.4%	71.1%	88.5%	79.8%	78.2%	91.7%	69.6%	84.2%	98.7%	68.2%	59.5%
服薬の管理についての指導等の実施の状況	当該サービスに係る計画に基づいて、利用者又はその家族に対する服薬指導を行っている。	95.7%	97.9%	86.3%	92.1%	96.6%	95.5%	92.5%	97.2%	92.0%	98.1%	89.7%	97.6%	98.0%	97.6%	99.1%	93.1%	97.4%	98.7%	95.5%	97.6%
利用者等の悩み、不安等に対する看護の質の確保のための取組の状況	当該サービスに係る計画に基づいて、利用者及びその家族の悩み、不安等への看護を行っている。	91.9%	95.8%	81.1%	87.3%	94.4%	93.2%	84.9%	91.7%	88.5%	79.2%	83.5%	95.7%	96.0%	94.0%	96.3%	90.2%	100.0%	94.9%	86.4%	90.5%
医療処置のための質の確保の取組の状況	医療処置の質を確保するための仕組みがある。	94.1%	96.7%	90.5%	95.2%	98.9%	97.7%	88.7%	98.2%	90.3%	81.1%	89.7%	100.0%	98.0%	94.9%	99.1%	88.2%	97.4%	98.7%	87.9%	92.9%
病状の悪化の予防のための取組の状況	寝たきり、褥瘡、廃用症候群、脱水、転倒、骨折、誤嚥、失禁又は病状の悪化について、予防的な対応を行っている。	96.5%	98.3%	88.4%	93.7%	100.0%	90.9%	94.3%	97.2%	95.6%	100.0%	95.9%	99.5%	97.5%	95.3%	99.4%	96.1%	94.7%	98.7%	93.9%	95.2%
病状の急変に対応するための取組の状況	利用者に、病状が急に変化した時の連絡方法を示している。	92.9%	95.0%	86.3%	87.3%	92.1%	90.9%	84.9%	98.2%	90.3%	77.4%	90.7%	97.1%	97.0%	91.4%	95.1%	82.4%	94.7%	97.5%	86.4%	95.2%
在宅におけるターミナルケアの質の確保のための取組の状況	苦痛緩和の質を確保するための仕組みがある。	87.6%	90.4%	71.6%	81.0%	87.6%	86.4%	83.0%	93.6%	77.0%	90.6%	84.5%	99.5%	92.4%	84.0%	96.0%	73.5%	92.1%	94.9%	75.8%	95.2%
在宅におけるターミナルケアの質の確保のための取組の状況	最期を看取る方法及びその場所について、利用者又はその家族の意思を確認している。	78.9%	67.9%	61.1%	84.1%	85.4%	79.5%	75.5%	86.2%	83.2%	67.9%	70.1%	89.0%	88.4%	82.7%	88.9%	83.3%	86.8%	93.7%	60.6%	85.7%
	ターミナルケアの実施経過について記録している。	72.5%	58.3%	51.6%	69.8%	79.8%	68.2%	73.6%	78.9%	79.6%	62.3%	58.8%	85.6%	81.8%	78.8%	84.0%	77.5%	84.2%	87.3%	45.5%	83.3%

確認事項	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	77.2%	71.2%	61.4%	80.6%	80.5%	76.2%	78.7%	76.0%	76.3%	82.2%	62.5%	－	79.7%	66.7%	87.7%	60.0%	89.1%	85.0%	65.6%	69.6%	81.3%	72.7%	53.1%	73.2%	73.7%	49.3%	77.7%	73.3%
認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	93.1%	90.4%	92.9%	97.6%	96.1%	92.1%	97.0%	95.4%	97.5%	98.6%	96.6%	－	95.3%	87.3%	98.2%	92.0%	98.4%	90.0%	88.9%	97.8%	93.7%	100.0%	85.2%	94.3%	92.1%	70.1%	97.5%	95.6%
従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	90.3%	88.5%	96.4%	95.1%	97.4%	92.1%	94.7%	95.8%	97.5%	100.0%	95.5%	－	96.9%	89.7%	97.5%	84.0%	93.8%	90.0%	93.3%	87.0%	93.7%	95.5%	84.0%	88.6%	90.8%	76.1%	94.2%	91.1%
利用者の日常生活動作の維持及び改善のために、機能訓練を行っている。	95.2%	90.4%	95.0%	93.9%	93.5%	93.7%	94.1%	93.3%	95.3%	98.6%	94.3%	－	93.8%	92.9%	93.3%	87.0%	96.9%	92.5%	93.3%	93.5%	92.5%	93.2%	90.1%	95.9%	96.1%	85.1%	92.6%	95.6%
理学療法士又は作業療法士と連携している。	86.9%	78.8%	84.3%	78.1%	75.3%	77.8%	83.4%	74.3%	87.4%	93.2%	65.9%	－	85.9%	70.6%	80.4%	66.0%	78.1%	70.0%	70.0%	67.4%	78.6%	75.0%	65.4%	78.9%	76.3%	58.2%	76.9%	77.8%
利用者の介護者の心身の状況を把握している。	97.2%	95.2%	98.6%	96.8%	92.2%	90.5%	97.0%	92.5%	96.2%	98.6%	90.9%	－	98.4%	88.9%	96.9%	83.0%	96.9%	100.0%	83.3%	91.3%	94.8%	93.2%	93.8%	91.1%	94.7%	83.6%	93.4%	97.8%
利用者の家族が行う看護及び介護の方法について、利用者の家族に対して説明している。	97.9%	95.2%	96.4%	95.5%	94.8%	96.8%	98.2%	92.3%	97.5%	95.9%	95.5%	－	98.4%	92.1%	95.7%	86.0%	95.3%	100.0%	90.0%	89.1%	94.4%	95.5%	90.1%	91.1%	96.1%	89.6%	95.9%	95.6%
利用者の病状を把握している。	98.6%	98.1%	99.3%	99.6%	100.0%	96.8%	98.8%	98.7%	99.4%	98.6%	98.9%	－	98.4%	98.4%	100.0%	98.0%	98.4%	100.0%	96.7%	100.0%	98.0%	100.0%	96.3%	98.4%	100.0%	98.5%	100.0%	100.0%
当該サービスに係る計画に基づいて、食事及び栄養の支援を行っている。	98.6%	93.3%	94.3%	94.7%	93.5%	93.7%	96.4%	92.9%	97.2%	93.2%	96.6%	－	98.4%	93.7%	95.1%	86.0%	96.9%	95.0%	85.6%	89.1%	94.4%	97.7%	92.6%	91.1%	94.7%	94.0%	92.6%	93.3%
当該サービスに係る計画に基づいて、排せつの支援を行っている。	98.6%	95.2%	96.4%	96.8%	97.4%	95.2%	97.6%	95.8%	97.5%	97.3%	96.6%	－	100.0%	92.1%	94.5%	90.0%	96.9%	100.0%	92.2%	84.8%	93.7%	97.7%	90.1%	94.3%	97.4%	95.5%	95.9%	97.8%
当該サービスに係る計画に基づいて、清潔保持の支援を行っている。	97.9%	92.3%	97.1%	95.5%	94.8%	96.8%	97.6%	93.9%	95.9%	97.3%	95.5%	－	98.4%	94.4%	95.1%	88.0%	93.8%	97.5%	95.6%	84.8%	94.8%	100.0%	93.8%	95.1%	96.1%	94.0%	95.9%	97.8%
当該サービスに係る計画に基づいて、睡眠の支援を行っている。	93.1%	76.0%	83.6%	83.0%	71.4%	73.0%	91.1%	81.6%	85.5%	84.9%	80.7%	－	85.9%	58.7%	77.3%	63.0%	81.3%	82.5%	70.0%	60.9%	83.7%	90.9%	77.8%	82.1%	84.2%	74.6%	84.3%	73.3%
当該サービスに係る計画に基づいて、衣生活の支援を行っている。	87.6%	85.6%	87.9%	85.8%	84.4%	79.4%	95.9%	83.5%	89.3%	90.4%	86.4%	－	84.4%	84.9%	89.0%	64.0%	87.5%	85.0%	75.6%	73.9%	84.1%	90.9%	79.0%	81.3%	88.2%	85.1%	86.0%	86.7%
予定していた看護職員が訪問できなくなった場合の対応手順を定めている。	84.1%	80.8%	76.4%	80.6%	85.7%	77.8%	89.3%	79.1%	78.2%	87.7%	76.1%	－	76.6%	65.9%	85.9%	62.0%	84.4%	75.0%	63.3%	69.6%	85.3%	81.8%	60.5%	78.0%	81.6%	46.3%	81.8%	88.9%
当該サービスに係る計画に基づいて、利用者又はその家族に対する服薬指導を行っている。	97.2%	96.2%	97.1%	95.5%	92.2%	96.8%	98.8%	94.2%	96.8%	94.5%	95.5%	－	95.3%	92.9%	97.5%	92.0%	93.8%	95.0%	91.1%	93.5%	94.4%	97.7%	93.8%	92.7%	97.4%	92.5%	97.5%	97.8%
当該サービスに係る計画に基づいて、利用者及びその家族の悩み、不安等への看護を行っている。	96.6%	90.4%	95.0%	93.1%	89.6%	90.5%	97.6%	91.2%	94.0%	95.9%	88.6%	－	96.9%	90.5%	95.7%	85.0%	89.1%	95.0%	80.0%	76.1%	91.3%	81.8%	88.9%	84.6%	94.7%	79.1%	93.4%	86.7%
医療処置の質を確保するための仕組みがある。	95.2%	94.2%	96.4%	95.1%	96.1%	92.1%	98.2%	91.6%	96.2%	97.3%	93.2%	－	96.9%	86.5%	93.9%	88.0%	90.6%	95.0%	81.1%	89.1%	94.0%	95.5%	86.4%	94.3%	93.4%	85.1%	93.4%	95.6%
寝たきり、褥瘡、廃用症候群、脱水、転倒、骨折、誤嚥、失禁又は病状の悪化について、予防的な対応を行っている。	97.2%	97.1%	99.3%	96.0%	96.1%	95.2%	98.2%	96.2%	97.8%	98.6%	98.9%	－	98.4%	95.2%	97.5%	89.0%	95.3%	100.0%	94.4%	93.5%	95.6%	95.5%	92.6%	95.1%	98.7%	91.0%	96.7%	97.8%
利用者に、病状が急に変化した時の連絡方法を示している。	94.5%	94.2%	97.9%	94.7%	97.4%	90.5%	96.4%	91.0%	94.0%	97.3%	94.3%	－	89.1%	92.9%	93.9%	87.0%	90.6%	95.0%	95.6%	84.8%	94.4%	90.9%	88.9%	92.7%	92.1%	83.6%	95.9%	95.6%
苦痛緩和の質を確保するための仕組みがある。	84.8%	84.6%	90.7%	92.7%	92.2%	87.3%	94.7%	89.4%	90.5%	94.5%	85.2%	－	90.6%	80.2%	89.0%	78.0%	89.1%	85.0%	84.4%	71.7%	86.9%	86.4%	80.2%	84.6%	82.9%	64.2%	86.0%	97.8%
最期を看取る方法及びその場所について、利用者又はその家族の意思を確認している。	86.2%	76.9%	87.1%	86.2%	85.7%	82.5%	84.0%	76.4%	85.2%	84.9%	83.0%	－	87.5%	67.5%	75.5%	59.0%	67.2%	87.5%	60.0%	54.3%	69.8%	59.1%	60.5%	69.9%	80.3%	71.6%	70.2%	86.7%
ターミナルケアの実施経過について記録している。	82.1%	73.1%	87.1%	82.2%	72.7%	79.4%	77.5%	70.8%	81.7%	84.9%	78.4%	－	82.8%	55.6%	65.0%	52.0%	56.3%	57.5%	61.1%	39.1%	60.3%	52.3%	59.3%	63.4%	64.5%	65.7%	57.9%	80.0%

◆相談、苦情等の対応のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																			
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県
相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	98.2%	99.2%	96.8%	95.2%	98.9%	97.7%	96.2%	99.1%	95.6%	100.0%	99.0%	100.0%	98.5%	97.4%	100.0%	98.0%	100.0%	100.0%	97.0%	100.0%
	相談、苦情等対応の経過を記録している。	61.3%	65.0%	46.3%	41.3%	61.8%	50.0%	41.5%	67.9%	58.4%	37.7%	50.5%	80.9%	74.2%	62.2%	67.1%	44.1%	60.5%	67.1%	47.0%	38.1%
	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	59.7%	64.6%	45.3%	42.9%	55.1%	50.0%	41.5%	67.0%	55.8%	35.8%	49.5%	81.3%	72.7%	60.5%	66.8%	44.1%	60.5%	67.1%	47.0%	38.1%

確認事項	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	95.9%	99.0%	99.3%	97.2%	98.7%	100.0%	98.2%	98.5%	97.2%	98.6%	100.0%	－	98.4%	97.6%	98.2%	93.0%	98.4%	97.5%	97.8%	100.0%	97.2%	97.7%	93.8%	99.2%	100.0%	98.5%	100.0%	97.8%
相談、苦情等対応の経過を記録している。	58.6%	61.5%	62.9%	73.7%	61.0%	57.1%	74.0%	67.8%	59.0%	76.7%	58.0%	－	62.5%	50.0%	65.6%	42.0%	71.9%	52.5%	46.7%	41.3%	62.3%	36.4%	49.4%	48.8%	55.3%	44.8%	66.1%	64.4%
相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	56.6%	59.6%	61.4%	71.7%	55.8%	52.4%	74.6%	66.2%	57.4%	76.7%	53.4%	－	62.5%	45.2%	64.4%	39.0%	71.9%	47.5%	45.6%	41.3%	60.7%	34.1%	43.2%	48.8%	53.9%	34.3%	64.5%	57.8%

◆介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																			
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県
介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	看護師等は、訪問日及び提供した看護内容を記載した訪問看護報告書を作成している。	98.3%	98.8%	97.9%	93.7%	97.8%	100.0%	96.2%	99.1%	98.2%	100.0%	97.9%	99.5%	98.5%	97.0%	99.7%	95.1%	100.0%	98.7%	93.9%	95.2%
	当該サービスに係る計画の評価を行っている。	87.6%	97.5%	77.9%	82.5%	87.6%	88.6%	92.5%	94.5%	85.0%	73.6%	81.4%	94.3%	90.4%	82.9%	95.1%	82.4%	89.5%	92.4%	86.4%	92.9%
介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	90.7%	96.3%	81.1%	84.1%	89.9%	93.2%	86.8%	93.6%	85.8%	81.1%	82.5%	98.1%	94.9%	90.4%	97.5%	88.2%	89.5%	97.5%	80.3%	83.3%
	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。	82.9%	85.0%	69.5%	74.6%	83.1%	88.6%	83.0%	89.0%	74.3%	67.9%	73.2%	90.9%	89.9%	82.5%	92.9%	79.4%	89.5%	91.1%	72.7%	73.8%

確認事項	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
看護師等は、訪問日及び提供した看護内容を記載した訪問看護報告書を作成している。	97.9%	98.1%	98.6%	99.2%	100.0%	100.0%	98.8%	99.2%	99.1%	97.3%	100.0%	－	100.0%	94.4%	99.4%	98.0%	96.9%	100.0%	97.8%	95.7%	99.2%	97.7%	96.3%	97.6%	97.4%	98.5%	97.5%	95.6%
当該サービスに係る計画の評価を行っている。	87.6%	89.4%	95.0%	89.9%	94.8%	76.2%	95.3%	82.5%	87.1%	84.9%	86.4%	－	93.8%	80.2%	90.8%	72.0%	78.1%	90.0%	68.9%	89.1%	89.3%	88.6%	87.7%	91.1%	92.1%	76.1%	95.0%	86.7%
当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	91.7%	91.3%	92.1%	91.9%	92.2%	85.7%	94.7%	90.4%	92.1%	91.8%	94.3%	－	92.2%	84.9%	93.3%	78.0%	84.4%	97.5%	86.7%	84.8%	92.1%	97.7%	81.5%	86.2%	89.5%	74.6%	90.9%	95.6%
当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。	89.0%	88.5%	91.4%	83.8%	77.9%	84.1%	92.3%	80.4%	87.4%	87.7%	83.0%	－	90.6%	69.8%	85.9%	61.0%	81.3%	90.0%	68.9%	65.2%	83.3%	75.0%	71.6%	83.7%	75.0%	64.2%	83.5%	86.7%

◆介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携

小項目	確認事項	実施率(%)																			
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県
介護支援専門員等との連携の状況	サービス担当者会議に出席している。	97.9%	99.6%	96.8%	98.4%	98.9%	100.0%	98.1%	97.2%	94.7%	100.0%	96.9%	99.5%	98.5%	97.4%	99.1%	98.0%	100.0%	98.7%	98.5%	100.0%
主治の医師等との連携の状況	利用者の主治医から、治療及び処置に関する指示を受けている。	97.2%	99.6%	97.9%	93.7%	97.8%	95.5%	90.6%	98.2%	97.3%	98.1%	91.8%	99.0%	99.0%	95.1%	98.8%	100.0%	97.4%	100.0%	92.4%	92.9%
	主治医に対して、当該サービスに係る計画書を提出している。	95.5%	96.3%	93.7%	90.5%	95.5%	93.2%	92.5%	98.2%	94.7%	92.5%	94.8%	98.1%	95.5%	94.5%	97.5%	94.1%	100.0%	98.7%	93.9%	90.5%
	主治医に対して、看護の内容及び利用者の状況について報告している。	96.6%	97.1%	93.7%	90.5%	97.8%	90.9%	92.5%	99.1%	93.8%	98.1%	93.8%	98.6%	97.5%	95.9%	98.2%	96.1%	100.0%	98.7%	92.4%	95.2%
	主治医との間で、看護の方針について確認している。	94.0%	94.6%	87.4%	85.7%	95.5%	93.2%	92.5%	96.3%	92.0%	92.5%	85.6%	99.0%	97.5%	93.8%	97.2%	92.2%	97.4%	98.7%	84.8%	92.9%
地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	28.2%	28.3%	12.6%	15.9%	27.0%	27.3%	28.3%	43.1%	23.0%	7.5%	11.3%	31.1%	29.8%	28.4%	40.3%	25.5%	34.2%	43.0%	19.7%	23.8%

確認事項	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
サービス担当者会議に出席している。	99.3%	98.1%	99.3%	96.8%	98.7%	96.8%	99.4%	95.2%	98.7%	98.6%	98.9%	－	100.0%	96.8%	98.2%	95.0%	95.3%	100.0%	97.8%	95.7%	98.4%	100.0%	95.1%	100.0%	98.7%	92.5%	100.0%	100.0%
利用者の主治医から、治療及び処置に関する指示を受けている。	95.9%	95.2%	97.9%	97.2%	98.7%	93.7%	98.2%	98.3%	98.4%	98.6%	98.9%	－	98.4%	94.4%	100.0%	91.0%	96.9%	97.5%	95.6%	97.8%	98.8%	100.0%	96.3%	95.9%	93.4%	98.5%	96.7%	97.8%
主治医に対して、当該サービスに係る計画書を提出している。	97.2%	93.3%	95.7%	95.1%	96.1%	95.2%	98.8%	96.2%	97.2%	90.4%	98.9%	－	98.4%	91.3%	96.3%	89.0%	96.9%	100.0%	92.2%	97.8%	97.6%	93.2%	88.9%	93.5%	96.1%	91.0%	97.5%	91.1%
主治医に対して、看護の内容及び利用者の状況について報告している。	97.9%	93.3%	97.1%	96.8%	94.8%	98.4%	98.8%	97.9%	98.4%	97.3%	98.9%	－	98.4%	91.3%	99.4%	93.0%	93.8%	100.0%	93.3%	97.8%	97.6%	93.2%	95.1%	94.3%	98.7%	89.6%	97.5%	95.6%
主治医との間で、看護の方針について確認している。	96.6%	90.4%	95.7%	91.9%	92.2%	90.5%	97.6%	94.4%	97.2%	100.0%	96.6%	－	100.0%	92.1%	95.1%	84.0%	95.3%	100.0%	86.7%	73.9%	94.4%	88.6%	92.6%	92.7%	97.4%	89.6%	95.0%	91.1%
地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	34.5%	30.8%	31.4%	34.0%	15.6%	30.2%	39.6%	23.2%	31.5%	34.2%	21.6%	－	29.7%	15.9%	32.5%	19.0%	37.5%	15.0%	20.0%	10.9%	31.0%	22.7%	23.5%	24.4%	35.5%	20.9%	27.3%	22.2%

【介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項】

◆適切な事業運営の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																																	
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	95.0%	98.8%	90.5%	85.7%	98.9%	95.5%	96.2%	97.2%	85.8%	92.5%	90.7%	98.6%	98.5%	92.3%	98.8%	91.2%	97.4%	98.7%	80.3%	95.2%	91.0%	96.2%	97.9%	96.8%	97.4%	93.7%	96.4%	96.2%	97.5%	98.6%	96.6%	－	95.3%	92.1%	98.2%	94.0%	93.8%	100.0%	90.0%	95.7%	95.6%	95.5%	86.4%	92.7%	93.4%	77.6%	96.7%	100.0%
	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	56.2%	61.3%	45.3%	38.1%	73.0%	59.1%	52.8%	59.6%	34.5%	35.8%	45.4%	67.9%	63.1%	41.4%	68.3%	48.0%	52.6%	65.8%	39.4%	31.0%	63.4%	52.9%	53.6%	65.6%	57.1%	54.0%	67.5%	62.4%	59.9%	71.2%	40.9%	－	65.6%	50.0%	76.1%	34.0%	73.4%	57.5%	44.4%	39.1%	69.0%	38.6%	34.6%	45.5%	52.6%	31.3%	60.3%	53.3%
計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	76.6%	87.9%	63.2%	69.8%	86.5%	90.9%	79.2%	80.7%	56.6%	66.0%	78.4%	83.3%	79.3%	75.6%	86.5%	71.6%	84.2%	91.1%	69.7%	66.7%	82.1%	64.4%	77.9%	78.5%	72.7%	79.4%	88.2%	76.6%	80.4%	79.5%	65.9%	－	84.4%	68.3%	76.7%	61.0%	84.4%	65.0%	60.0%	58.7%	82.1%	70.5%	55.6%	77.2%	63.2%	49.3%	77.7%	80.0%
事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	42.6%	58.8%	47.4%	38.1%	47.2%	56.8%	24.5%	48.6%	31.9%	28.3%	34.0%	52.2%	50.5%	50.4%	46.5%	36.3%	57.9%	74.7%	31.8%	26.2%	54.5%	39.4%	52.9%	35.6%	40.3%	55.6%	53.8%	29.4%	49.8%	39.7%	36.4%	－	62.5%	23.8%	36.2%	15.0%	70.3%	57.5%	21.1%	15.2%	42.9%	34.1%	19.8%	34.1%	38.2%	25.4%	40.5%	35.6%
介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	74.3%	83.8%	62.1%	54.0%	70.8%	75.0%	79.2%	78.0%	59.3%	49.1%	57.7%	88.0%	83.8%	75.2%	83.4%	58.8%	78.9%	91.1%	53.0%	52.4%	77.9%	61.5%	77.1%	84.2%	70.1%	63.5%	87.6%	75.6%	84.5%	89.0%	64.8%	－	89.1%	66.7%	76.7%	57.0%	79.7%	80.0%	53.3%	54.3%	79.0%	77.3%	49.4%	65.0%	67.1%	43.3%	71.1%	68.9%

◆事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																																	
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	79.1%	89.6%	74.7%	74.6%	89.9%	93.2%	84.9%	89.0%	68.1%	45.3%	66.0%	92.8%	86.9%	77.6%	84.6%	76.5%	84.2%	94.9%	71.2%	59.5%	84.8%	72.1%	83.6%	84.6%	70.1%	82.5%	88.2%	75.6%	88.3%	90.4%	63.6%	－	85.9%	76.2%	73.6%	52.0%	79.7%	85.0%	58.9%	63.0%	81.3%	75.0%	66.7%	72.4%	75.0%	53.7%	79.3%	73.3%
介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	事業所内で、利用者に関する情報を共有するための仕組みがある。	90.2%	92.1%	85.3%	85.7%	93.3%	93.2%	88.7%	93.6%	81.4%	77.4%	85.6%	96.7%	95.5%	90.4%	96.0%	80.4%	100.0%	97.5%	80.3%	92.9%	90.3%	89.4%	92.1%	92.3%	87.0%	92.1%	94.7%	90.2%	92.4%	93.2%	88.6%	－	92.2%	84.1%	91.4%	81.0%	89.1%	90.0%	77.8%	78.3%	90.9%	97.7%	81.5%	90.2%	88.2%	88.1%	87.6%	84.4%
	カンファレンスが定例的に開催されている。	86.9%	93.3%	76.8%	82.5%	89.9%	95.5%	83.0%	92.7%	76.1%	79.2%	81.4%	92.8%	89.9%	85.9%	94.2%	77.5%	97.4%	98.7%	72.7%	81.0%	89.7%	90.4%	91.4%	86.2%	84.4%	87.3%	95.3%	85.4%	91.5%	91.8%	86.4%	－	92.2%	75.4%	87.7%	77.0%	90.6%	85.0%	80.0%	71.7%	88.1%	86.4%	76.5%	86.2%	80.3%	73.1%	83.5%	86.7%
従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	47.7%	55.8%	30.5%	41.3%	52.8%	36.4%	47.2%	46.8%	26.5%	43.4%	39.2%	54.5%	50.5%	50.2%	54.5%	28.4%	39.5%	58.2%	27.3%	31.0%	49.0%	34.6%	42.9%	55.1%	41.6%	46.0%	68.0%	63.5%	56.5%	68.5%	31.8%	－	43.8%	36.5%	49.1%	19.0%	56.3%	37.5%	36.7%	30.4%	48.0%	38.6%	35.8%	37.4%	44.7%	19.4%	39.7%	53.3%
	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	58.3%	77.1%	43.2%	49.2%	60.7%	59.1%	56.6%	62.4%	38.9%	39.6%	41.2%	73.2%	60.1%	55.8%	80.3%	37.3%	47.4%	62.0%	43.9%	38.1%	62.1%	49.0%	60.7%	71.7%	58.4%	57.1%	75.7%	58.2%	70.3%	69.9%	42.0%	－	65.6%	41.3%	64.4%	25.0%	65.6%	45.0%	36.7%	39.1%	63.5%	31.8%	33.3%	49.6%	43.4%	26.9%	57.0%	64.4%

◆安全管理及び衛生管理のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																																	
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	94.5%	97.9%	91.6%	95.2%	96.6%	93.2%	92.5%	97.2%	89.4%	83.0%	90.7%	98.1%	97.0%	92.7%	97.5%	95.1%	100.0%	98.7%	92.4%	92.9%	95.9%	94.2%	96.4%	94.3%	94.8%	95.2%	98.2%	94.4%	95.9%	97.3%	94.3%	－	95.3%	86.5%	95.7%	82.0%	95.3%	95.0%	87.8%	93.5%	96.0%	95.5%	91.4%	95.1%	94.7%	91.0%	95.0%	93.3%
	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	92.5%	95.0%	86.3%	88.9%	97.8%	93.2%	92.5%	93.6%	92.0%	92.5%	85.6%	98.6%	93.4%	88.5%	94.8%	92.2%	97.4%	98.7%	84.8%	92.9%	89.7%	93.3%	92.1%	93.9%	92.2%	92.1%	97.6%	91.4%	94.3%	97.3%	93.2%	－	95.3%	92.1%	93.9%	87.0%	93.8%	95.0%	86.7%	93.5%	93.7%	95.5%	91.4%	92.7%	92.1%	76.1%	93.4%	97.8%
	非常災害時に対応するための仕組みがある。	87.2%	91.7%	75.8%	81.0%	88.8%	93.2%	86.8%	89.9%	79.6%	69.8%	74.2%	94.3%	91.9%	81.8%	94.5%	84.3%	94.7%	100.0%	80.3%	78.6%	84.8%	87.5%	87.9%	89.5%	85.7%	85.7%	94.7%	87.7%	94.0%	89.0%	89.8%	－	87.5%	80.2%	94.5%	72.0%	93.8%	77.5%	75.6%	80.4%	88.9%	90.9%	72.8%	89.4%	82.9%	73.1%	90.1%	88.9%
	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	95.5%	97.9%	88.4%	90.5%	92.1%	97.7%	86.8%	97.2%	90.3%	98.1%	94.8%	97.1%	97.0%	92.1%	99.1%	94.1%	100.0%	100.0%	92.4%	97.6%	95.2%	93.3%	94.3%	97.2%	92.2%	87.3%	96.4%	96.5%	99.1%	98.6%	96.6%	－	96.9%	95.2%	100.0%	96.0%	96.9%	95.0%	95.6%	95.7%	93.7%	100.0%	90.1%	95.1%	96.1%	83.6%	95.9%	100.0%
	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	96.1%	99.2%	91.6%	88.9%	97.8%	97.7%	94.3%	97.2%	89.4%	96.2%	93.8%	99.0%	98.5%	93.8%	99.4%	94.1%	100.0%	100.0%	92.4%	92.9%	97.2%	95.2%	97.1%	97.2%	100.0%	93.7%	98.2%	96.9%	98.4%	98.6%	95.5%	－	100.0%	90.5%	96.9%	94.0%	96.9%	97.5%	91.1%	95.7%	96.8%	97.7%	87.7%	93.5%	94.7%	85.1%	98.3%	100.0%
	体調の悪い看護師等の交代基準を定めている。	75.3%	85.4%	57.9%	60.3%	77.5%	86.4%	81.1%	85.3%	64.6%	60.4%	63.9%	87.1%	79.8%	73.7%	88.6%	61.8%	81.6%	93.7%	56.1%	59.5%	80.0%	72.1%	75.7%	78.9%	76.6%	74.6%	86.4%	73.9%	78.2%	83.6%	68.2%	－	76.6%	63.5%	82.8%	55.0%	79.7%	70.0%	54.4%	67.4%	77.8%	72.7%	50.6%	70.7%	72.4%	47.8%	80.2%	80.0%

◆情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																																	
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	92.9%	95.4%	93.7%	84.1%	94.4%	95.5%	84.9%	97.2%	85.8%	88.7%	88.7%	97.6%	95.5%	92.7%	96.3%	89.2%	100.0%	98.7%	86.4%	90.5%	91.0%	93.3%	95.7%	95.1%	96.1%	90.5%	95.9%	89.6%	95.9%	95.9%	94.3%	－	96.9%	90.5%	95.1%	86.0%	96.9%	95.0%	90.0%	89.1%	92.9%	93.2%	85.2%	84.6%	92.1%	88.1%	97.5%	91.1%
	個人情報の保護に関する方針を公表している。	95.4%	99.6%	92.6%	90.5%	97.8%	95.5%	92.5%	98.2%	92.9%	88.7%	90.7%	99.5%	98.0%	93.4%	96.9%	88.2%	100.0%	98.7%	84.8%	90.5%	93.1%	91.3%	95.0%	96.8%	96.1%	93.7%	94.7%	96.9%	96.8%	98.6%	98.9%	－	98.4%	94.4%	96.3%	89.0%	95.3%	95.0%	95.6%	95.7%	94.4%	97.7%	95.1%	96.7%	96.1%	86.6%	98.3%	97.8%
介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	84.6%	87.9%	63.2%	73.0%	79.8%	88.6%	79.2%	88.1%	66.4%	77.4%	73.2%	90.0%	87.4%	82.5%	97.5%	87.3%	89.5%	96.2%	74.2%	81.0%	87.6%	74.0%	82.9%	85.4%	88.3%	82.5%	91.1%	90.2%	90.9%	93.2%	86.4%	－	93.8%	71.4%	91.4%	71.0%	85.9%	85.0%	76.7%	84.8%	86.1%	88.6%	59.3%	78.0%	89.5%	56.7%	85.1%	84.4%

◆介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																																	
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	64.9%	76.7%	45.3%	49.2%	67.4%	52.3%	54.7%	68.8%	46.9%	43.4%	51.5%	79.9%	69.2%	66.0%	80.9%	53.9%	55.3%	70.9%	40.9%	52.4%	64.1%	56.7%	62.1%	73.3%	62.3%	66.7%	81.1%	71.6%	73.2%	74.0%	52.3%	－	64.1%	46.0%	68.1%	45.0%	76.6%	67.5%	51.1%	43.5%	64.7%	61.4%	43.2%	56.1%	59.2%	37.3%	66.9%	66.7%
	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	85.5%	95.4%	71.6%	76.2%	89.9%	90.9%	92.5%	89.9%	70.8%	64.2%	77.3%	93.8%	93.4%	80.8%	94.2%	81.4%	86.8%	96.2%	74.2%	83.3%	88.3%	76.0%	85.7%	89.9%	84.4%	82.5%	91.1%	87.3%	93.4%	93.2%	85.2%	－	84.4%	84.1%	90.8%	78.0%	84.4%	90.0%	80.0%	71.7%	83.7%	90.9%	65.4%	80.5%	75.0%	58.2%	78.5%	91.1%
利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	41.0%	61.7%	31.6%	27.0%	36.0%	43.2%	32.1%	38.5%	29.2%	18.9%	22.7%	52.6%	48.0%	34.6%	45.8%	33.3%	57.9%	55.7%	30.3%	26.2%	44.8%	40.4%	40.0%	52.6%	32.5%	41.3%	56.2%	40.3%	45.1%	45.2%	29.5%	－	45.3%	28.6%	49.1%	16.0%	51.6%	40.0%	26.7%	23.9%	51.6%	25.0%	19.8%	35.0%	34.2%	17.9%	53.7%	37.8%
	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	51.6%	74.2%	57.9%	36.5%	43.8%	50.0%	60.4%	38.5%	32.7%	24.5%	37.1%	61.7%	55.1%	45.9%	49.8%	43.1%	55.3%	54.4%	48.5%	33.3%	53.1%	48.1%	45.0%	70.0%	54.5%	63.5%	88.8%	56.6%	48.9%	61.6%	33.0%	－	68.8%	46.8%	58.3%	28.0%	65.6%	57.5%	35.6%	30.4%	57.5%	27.3%	27.2%	40.7%	44.7%	22.4%	54.5%	46.7%
	事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	68.9%	83.8%	58.9%	44.4%	74.2%	75.0%	75.5%	71.6%	50.4%	56.6%	48.5%	84.2%	78.8%	65.4%	80.3%	55.9%	63.2%	87.3%	51.5%	47.6%	73.8%	58.7%	72.1%	80.6%	59.7%	60.3%	85.8%	72.2%	79.8%	86.3%	54.5%	－	81.3%	59.5%	71.8%	44.0%	75.0%	75.0%	48.9%	43.5%	65.5%	77.3%	38.3%	59.3%	60.5%	32.8%	66.1%	66.7%
介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備え付けている。	97.2%	99.2%	93.7%	88.9%	98.9%	95.5%	98.1%	98.2%	91.2%	98.1%	95.9%	100.0%	98.5%	96.8%	99.7%	94.1%	100.0%	98.7%	89.4%	97.6%	95.9%	98.1%	97.9%	98.8%	94.8%	90.5%	98.2%	98.1%	98.7%	98.6%	96.6%	－	100.0%	95.2%	99.4%	97.0%	95.3%	100.0%	94.4%	95.7%	96.4%	100.0%	92.6%	97.6%	97.4%	89.6%	98.3%	100.0%
	マニュアル等の見直しについて検討している。	57.3%	69.6%	43.2%	34.9%	58.4%	54.5%	49.1%	60.6%	34.5%	41.5%	36.1%	74.6%	67.2%	50.6%	74.2%	52.9%	57.9%	64.6%	34.8%	35.7%	64.8%	51.0%	60.0%	68.4%	54.5%	57.1%	78.1%	55.3%	62.1%	61.6%	35.2%	－	67.2%	41.3%	64.4%	36.0%	67.2%	70.0%	37.8%	41.3%	64.3%	56.8%	32.1%	61.8%	55.3%	23.9%	62.8%	48.9%

＜平成 21 年度_訪問リハビリテーション＞

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置

小項目	確認事項	全体 (2005件)	北海道 (69件)	青森県 (11件)	岩手県 (24件)	宮城県 (25件)	秋田県 (13件)	山形県 (10件)	福島県 (12件)	茨城県 (27件)	栃木県 (11件)	群馬県 (26件)	埼玉県 (74件)	千葉県 (56件)	東京都 (110件)	神奈川県 (58件)	新潟県 (31件)	富山県 (16件)	石川県 (32件)	福井県 (20件)	山梨県 (16件)	長野県 (65件)	岐阜県 (38件)	静岡県 (33件)	愛知県 (95件)	三重県 (29件)	滋賀県 (26件)	京都府 (49件)	大阪府 (175件)	兵庫県 (97件)	奈良県 (18件)	和歌山県 (51件)	鳥取県 (0件)	島根県 (17件)	岡山県 (44件)	広島県 (53件)	山口県 (32件)	徳島県 (53件)	香川県 (37件)	愛媛県 (46件)	高知県 (29件)	福岡県 (112件)	佐賀県 (24件)	長崎県 (49件)	熊本県 (53件)	大分県 (32件)	宮崎県 (23件)	鹿児島県 (67件)	沖縄県 (17件)
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	96.9%	98.6%	90.9%	100.0%	96.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.3%	90.9%	100.0%	100.0%	98.2%	95.5%	100.0%	96.8%	100.0%	90.6%	100.0%	100.0%	96.9%	97.4%	97.0%	97.9%	96.6%	100.0%	100.0%	97.1%	93.8%	94.4%	92.2%	－	100.0%	100.0%	94.3%	96.9%	96.2%	97.3%	97.8%	93.1%	98.2%	100.0%	91.8%	94.3%	96.9%	100.0%	97.0%	88.2%
	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	89.0%	95.7%	72.7%	79.2%	88.0%	84.6%	100.0%	100.0%	74.1%	90.9%	88.5%	100.0%	98.2%	80.0%	96.6%	83.9%	100.0%	90.6%	65.0%	81.3%	90.8%	94.7%	93.9%	90.5%	89.7%	84.6%	98.0%	89.7%	85.6%	88.9%	82.4%	－	88.2%	90.9%	86.8%	71.9%	84.9%	89.2%	97.8%	86.2%	92.0%	91.7%	73.5%	92.5%	87.5%	87.0%	92.5%	94.1%
利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者及びその家族の希望、利用者の健康状態及び家族の状況を把握している。	92.7%	97.1%	81.8%	87.5%	100.0%	100.0%	90.0%	100.0%	85.2%	81.8%	96.2%	100.0%	98.2%	90.9%	94.8%	93.5%	100.0%	93.8%	100.0%	87.5%	96.9%	89.5%	97.0%	93.7%	75.9%	100.0%	98.0%	93.1%	94.8%	77.8%	90.2%	－	100.0%	93.2%	79.2%	81.3%	92.5%	89.2%	89.1%	89.7%	91.1%	91.7%	89.8%	90.6%	87.5%	95.7%	98.5%	94.1%

◆介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。	96.6%	98.6%	100.0%	91.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.6%	100.0%	100.0%	100.0%	98.2%	94.5%	98.3%	93.5%	93.8%	93.8%	90.0%	93.8%	98.5%	94.7%	97.0%	98.9%	93.1%	96.2%	100.0%	97.1%	96.9%	83.3%	94.1%	－	100.0%	100.0%	94.3%	96.9%	96.2%	100.0%	95.7%	93.1%	97.3%	91.7%	87.8%	98.1%	93.8%	91.3%	100.0%	100.0%
	当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	96.0%	97.1%	100.0%	100.0%	92.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.3%	100.0%	100.0%	98.6%	100.0%	93.6%	96.6%	93.5%	100.0%	90.6%	95.0%	93.8%	90.8%	94.7%	93.9%	97.9%	100.0%	96.2%	95.9%	95.4%	92.8%	77.8%	92.2%	－	100.0%	97.7%	94.3%	90.6%	100.0%	100.0%	100.0%	89.7%	99.1%	100.0%	87.8%	98.1%	93.8%	100.0%	100.0%	100.0%
利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、利用明細を交付している。	92.7%	94.2%	81.8%	95.8%	96.0%	92.3%	80.0%	100.0%	88.9%	81.8%	96.2%	95.9%	100.0%	87.3%	89.7%	87.1%	93.8%	93.8%	95.0%	100.0%	100.0%	94.7%	97.0%	90.5%	96.6%	96.2%	98.0%	92.0%	92.8%	88.9%	84.3%	－	100.0%	86.4%	92.5%	87.5%	96.2%	100.0%	89.1%	93.1%	89.3%	95.8%	87.8%	94.3%	90.6%	87.0%	98.5%	94.1%

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	54.7%	59.4%	54.5%	33.3%	36.0%	69.2%	50.0%	75.0%	59.3%	72.7%	42.3%	56.8%	64.3%	40.9%	62.1%	48.4%	81.3%	68.8%	35.0%	56.3%	55.4%	47.4%	60.6%	60.0%	44.8%	46.2%	67.3%	64.6%	50.5%	33.3%	47.1%	－	70.6%	52.3%	60.4%	34.4%	81.1%	62.2%	50.0%	24.1%	62.5%	50.0%	34.7%	64.2%	37.5%	26.1%	50.7%	52.9%
	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	78.8%	85.5%	54.5%	66.7%	80.0%	69.2%	50.0%	83.3%	63.0%	63.6%	65.4%	85.1%	91.1%	63.6%	91.4%	71.0%	93.8%	78.1%	45.0%	81.3%	83.1%	73.7%	84.8%	78.9%	79.3%	69.2%	81.6%	90.3%	77.3%	61.1%	80.4%	－	88.2%	70.5%	75.5%	59.4%	92.5%	83.8%	80.4%	65.5%	83.9%	75.0%	61.2%	84.9%	75.0%	52.2%	92.5%	88.2%
利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	88.8%	91.3%	90.9%	79.2%	96.0%	92.3%	80.0%	91.7%	70.4%	72.7%	76.9%	94.6%	98.2%	80.0%	98.3%	83.9%	100.0%	87.5%	80.0%	81.3%	93.8%	76.3%	100.0%	89.5%	82.8%	88.5%	91.8%	98.3%	91.8%	88.9%	88.2%	－	88.2%	79.5%	88.7%	68.8%	100.0%	86.5%	84.8%	75.9%	92.9%	79.2%	73.5%	96.2%	81.3%	73.9%	94.0%	88.2%
利用者の心身の機能等に関する初回の評価及び当該サービスに係る計画の作成の取組の状況	当該サービスに係る計画において、リハビリテーションの目標及び達成時期を記載している。	90.3%	89.9%	90.9%	87.5%	92.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.6%	90.9%	84.6%	94.6%	87.5%	92.7%	87.9%	87.1%	93.8%	93.8%	90.0%	81.3%	95.4%	89.5%	87.9%	91.6%	82.8%	92.3%	93.9%	86.3%	87.6%	72.2%	88.2%	－	100.0%	88.6%	86.8%	90.6%	98.1%	91.9%	87.0%	79.3%	92.9%	87.5%	89.8%	96.2%	75.0%	91.3%	98.5%	100.0%
	理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が、利用者の心身の機能に関する評価を定期的に行っている。	95.8%	98.6%	90.9%	87.5%	100.0%	100.0%	90.0%	100.0%	92.6%	81.8%	96.2%	100.0%	98.2%	92.7%	100.0%	93.5%	100.0%	93.8%	100.0%	81.3%	100.0%	97.4%	97.0%	95.8%	96.6%	92.3%	98.0%	96.6%	94.8%	83.3%	86.3%	－	100.0%	93.2%	96.2%	87.5%	94.3%	97.3%	97.8%	89.7%	97.3%	100.0%	98.0%	100.0%	87.5%	95.7%	100.0%	100.0%
	利用者の日常生活活動及び生活環境を把握している。	94.5%	97.1%	100.0%	87.5%	100.0%	100.0%	90.0%	100.0%	88.9%	90.9%	92.3%	100.0%	100.0%	90.0%	98.3%	93.5%	93.8%	93.8%	90.0%	93.8%	100.0%	94.7%	93.9%	96.8%	86.2%	100.0%	98.0%	96.0%	93.8%	72.2%	90.2%	－	100.0%	95.5%	94.3%	84.4%	96.2%	91.9%	89.1%	96.6%	95.5%	100.0%	98.0%	92.5%	84.4%	82.6%	94.0%	100.0%
	利用者が利用している他の保健医療サービス又は福祉サービスの利用状況を把握している。	93.9%	98.6%	90.9%	75.0%	100.0%	100.0%	80.0%	100.0%	92.6%	100.0%	84.6%	98.6%	100.0%	88.2%	100.0%	96.8%	93.8%	93.8%	95.0%	93.8%	95.4%	92.1%	93.9%	95.8%	96.6%	96.2%	98.0%	95.4%	94.8%	83.3%	88.2%	－	100.0%	97.7%	96.2%	84.4%	94.3%	100.0%	93.5%	93.1%	92.0%	91.7%	85.7%	92.5%	84.4%	78.3%	97.0%	100.0%
計画的な理学療法、作業療法、言語聴覚訓練の取組の状況	理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が、利用者の全身状態（バイタルサイン、病状等）を、毎回訪問する度に把握している。	96.2%	98.6%	81.8%	100.0%	100.0%	84.6%	70.0%	100.0%	96.3%	100.0%	100.0%	97.3%	100.0%	92.7%	94.8%	96.8%	100.0%	90.6%	90.0%	93.8%	93.8%	94.7%	97.0%	100.0%	96.6%	96.2%	98.0%	97.1%	94.8%	94.4%	96.1%	－	100.0%	97.7%	96.2%	93.8%	98.1%	91.9%	95.7%	96.6%	96.4%	95.8%	95.9%	96.2%	96.9%	95.7%	97.0%	100.0%
	生活機能改善を目的とした理学療法、作業療法、言語聴覚訓練等その他リハビリテーションの観点から必要な支援を行っている。	93.5%	100.0%	81.8%	83.3%	100.0%	92.3%	100.0%	100.0%	92.6%	90.9%	96.2%	97.3%	92.9%	90.0%	100.0%	87.1%	100.0%	93.8%	75.0%	87.5%	96.9%	86.8%	97.0%	93.7%	96.6%	92.3%	98.0%	95.4%	96.9%	72.2%	90.2%	－	94.1%	95.5%	96.2%	84.4%	92.5%	94.6%	84.8%	93.1%	94.6%	100.0%	89.8%	96.2%	90.6%	82.6%	92.5%	100.0%
	予定していた理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が訪問できなくなった場合の対応手順を定めている。	68.3%	76.8%	54.5%	62.5%	60.0%	69.2%	50.0%	75.0%	59.3%	72.7%	57.7%	68.9%	80.4%	58.2%	89.7%	67.7%	62.5%	71.9%	50.0%	56.3%	75.4%	65.8%	63.6%	70.5%	58.6%	76.9%	79.6%	72.0%	61.9%	44.4%	49.0%	－	88.2%	59.1%	64.2%	46.9%	81.1%	78.4%	65.2%	55.2%	79.5%	45.8%	57.1%	81.1%	56.3%	56.5%	76.1%	94.1%
住宅の改修の支援の実施の状況	当該サービスに係る計画に基づいて、住宅改修の必要性について検討している。	63.0%	72.5%	27.3%	62.5%	68.0%	53.8%	60.0%	75.0%	55.6%	63.6%	73.1%	68.9%	73.2%	60.9%	69.0%	77.4%	81.3%	68.8%	50.0%	75.0%	75.4%	50.0%	60.6%	71.6%	58.6%	57.7%	79.6%	61.1%	64.9%	50.0%	49.0%	－	82.4%	56.8%	56.6%	43.8%	45.3%	51.4%	56.5%	62.1%	67.9%	66.7%	51.0%	75.5%	46.9%	56.5%	53.7%	76.5%
	介護支援専門員（介護予防支援事業所等）を通じて、住宅改修事業者と連携を図っている。	53.0%	55.1%	18.2%	50.0%	48.0%	46.2%	50.0%	75.0%	44.4%	54.5%	42.3%	62.2%	62.5%	50.9%	56.9%	54.8%	75.0%	59.4%	40.0%	62.5%	67.7%	36.8%	54.5%	58.9%	51.7%	53.8%	75.5%	51.4%	56.7%	44.4%	31.4%	－	82.4%	43.2%	45.3%	40.6%	35.8%	48.6%	50.0%	55.2%	60.7%	50.0%	40.8%	64.2%	31.3%	47.8%	50.7%	70.6%
福祉用具の利用の支援の実施の状況	当該サービスに係る計画に基づいて、福祉用具の必要性について検討している。	80.4%	87.0%	63.6%	75.0%	88.0%	92.3%	50.0%	100.0%	70.4%	63.6%	88.5%	75.7%	89.3%	80.0%	93.1%	80.6%	93.8%	84.4%	65.0%	81.3%	92.3%	71.1%	90.9%	82.1%	75.9%	88.5%	95.9%	79.4%	79.4%	61.1%	70.6%	－	94.1%	77.3%	73.6%	71.9%	73.6%	89.2%	73.9%	65.5%	88.4%	83.3%	61.2%	86.8%	62.5%	65.2%	79.1%	94.1%
	介護支援専門員（介護予防支援事業所等）を通じて、福祉用具貸与事業者等と連携を図っている。	72.7%	75.4%	63.6%	62.5%	84.0%	76.9%	50.0%	91.7%	55.6%	81.8%	76.9%	74.3%	83.9%	68.2%	89.7%	74.2%	81.3%	71.9%	50.0%	81.3%	87.7%	60.5%	78.8%	74.7%	75.9%	76.9%	95.9%	72.0%	76.3%	44.4%	52.9%	－	88.2%	72.7%	60.4%	59.4%	66.0%	75.7%	76.1%	62.1%	82.1%	66.7%	51.0%	75.5%	50.0%	65.2%	71.6%	82.4%
利用者の家族の心身の状況の把握及び介護方法等に関する助言等の実施の状況	利用者の介護者の心身の状況を把握している。	79.7%	87.0%	54.5%	58.3%	88.0%	84.6%	60.0%	100.0%	63.0%	81.8%	76.9%	81.1%	87.5%	76.4%	86.2%	74.2%	93.8%	81.3%	60.0%	87.5%	89.2%	76.3%	78.8%	80.0%	79.3%	76.9%	91.8%	84.0%	81.4%	61.1%	52.9%	－	100.0%	79.5%	75.5%	65.6%	83.0%	75.7%	82.6%	72.4%	90.2%	70.8%	71.4%	84.9%	68.8%	65.2%	82.1%	76.5%
	利用者又はその家族が行う生活機能の維持・向上の方法、内容等について、利用者又はその家族に対して説明している。	88.1%	91.3%	90.9%	79.2%	100.0%	100.0%	80.0%	100.0%	74.1%	72.7%	92.3%	93.2%	92.9%	86.4%	96.6%	87.1%	87.5%	87.5%	55.0%	87.5%	96.9%	86.8%	93.9%	89.5%	79.3%	84.6%	95.9%	88.6%	87.6%	61.1%	74.5%	－	94.1%	88.6%	86.8%	68.8%	92.5%	89.2%	87.0%	86.2%	92.0%	95.8%	79.6%	92.5%	81.3%	78.3%	91.0%	100.0%
	利用者又はその家族の精神的な悩み、不安等に対する支援を行っている。	74.2%	79.7%	45.5%	66.7%	88.0%	84.6%	60.0%	83.3%	59.3%	54.5%	53.8%	75.7%	80.4%	74.5%	86.2%	71.0%	81.3%	81.3%	45.0%	81.3%	81.5%	60.5%	84.8%	81.1%	62.1%	76.9%	87.8%	77.1%	76.3%	61.1%	39.2%	－	88.2%	65.9%	75.5%	62.5%	79.2%	67.6%	71.7%	75.9%	86.6%	70.8%	65.3%	79.2%	65.6%	60.9%	70.1%	76.5%
予防的視点からのリハビリテーションの取組の状況	予防的な視点からリハビリテーションを計画し、かつ、実施しており、寝たきり、廃用症候群、転倒、骨折、誤嚥、閉じこもり、認知機能の低下等の予防的な対応を行っている。	88.3%	91.3%	81.8%	75.0%	100.0%	92.3%	80.0%	100.0%	85.2%	81.8%	88.5%	95.9%	91.1%	82.7%	94.8%	80.6%	93.8%	90.6%	75.0%	81.3%	96.9%	78.9%	90.9%	87.4%	86.2%	84.6%	100.0%	88.6%	90.7%	66.7%	82.4%	－	100.0%	93.2%	92.5%	71.9%	94.3%	89.2%	87.0%	75.9%	92.0%	95.8%	81.6%	86.8%	75.0%	60.9%	92.5%	100.0%
病状の急変に対応するための取組の状況	利用者に、病状が急に変化した時の連絡方法を示している。	82.0%	87.0%	90.9%	79.2%	80.0%	92.3%	70.0%	91.7%	66.7%	81.8%	53.8%	94.6%	83.9%	75.5%	81.0%	74.2%	75.0%	84.4%	55.0%	68.8%	89.2%	81.6%	87.9%	85.3%	69.0%	76.9%	95.9%	88.0%	83.5%	83.3%	82.4%	－	100.0%	88.6%	71.7%	59.4%	88.7%	89.2%	76.1%	58.6%	85.7%	79.2%	69.4%	83.0%	75.0%	78.3%	89.6%	94.1%
他のサービスへの移行支援の取組の状況	利用者の目標の達成度に応じて、通所系サービス、訪問系サービス等他サービスの利用への移行を支援している。	67.3%	71.0%	45.5%	58.3%	68.0%	61.5%	40.0%	100.0%	63.0%	72.7%	65.4%	71.6%	78.6%	63.6%	77.6%	71.0%	62.5%	65.6%	45.0%	75.0%	76.9%	55.3%	75.8%	69.5%	62.1%	80.8%	85.7%	64.6%	67.0%	44.4%	43.1%	－	88.2%	65.9%	73.6%	43.8%	75.5%	56.8%	60.9%	58.6%	75.9%	62.5%	55.1%	75.5%	53.1%	56.5%	68.7%	88.2%

◆相談、苦情等の対応のために講じている措置

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	96.7%	100.0%	100.0%	100.0%	96.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.3%	90.9%	92.3%	98.6%	100.0%	92.7%	100.0%	96.8%	100.0%	93.8%	100.0%	100.0%	98.5%	97.4%	100.0%	95.8%	96.6%	100.0%	100.0%	96.6%	93.8%	88.9%	90.2%	－	100.0%	100.0%	96.2%	87.5%	98.1%	97.3%	95.7%	82.8%	99.1%	100.0%	91.8%	98.1%	93.8%	100.0%	98.5%	100.0%
	相談、苦情等対応の経過を記録している。	38.2%	47.8%	18.2%	20.8%	24.0%	38.5%	20.0%	75.0%	37.0%	45.5%	7.7%	45.9%	46.4%	40.9%	43.1%	25.8%	31.3%	62.5%	30.0%	37.5%	41.5%	28.9%	51.5%	44.2%	31.0%	23.1%	53.1%	46.3%	36.1%	33.3%	29.4%	－	47.1%	20.5%	18.9%	15.6%	67.9%	29.7%	23.9%	20.7%	44.6%	20.8%	32.7%	39.6%	34.4%	21.7%	35.8%	52.9%
	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	36.8%	44.9%	27.3%	20.8%	24.0%	38.5%	20.0%	75.0%	40.7%	36.4%	7.7%	44.6%	46.4%	37.3%	43.1%	25.8%	25.0%	65.6%	35.0%	37.5%	40.0%	23.7%	51.5%	41.1%	31.0%	19.2%	51.0%	45.1%	35.1%	33.3%	29.4%	－	41.2%	20.5%	18.9%	12.5%	62.3%	29.7%	23.9%	20.7%	41.1%	20.8%	26.5%	39.6%	34.4%	26.1%	34.3%	47.1%

◆介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士は、訪問日及び提供したリハビリテーションの内容等を記録している。	99.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.2%	100.0%	100.0%	100.0%	93.8%	95.0%	100.0%	98.5%	100.0%	97.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	94.4%	98.0%	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	当該サービスに係る計画の評価を行っている。	91.3%	92.8%	100.0%	79.2%	100.0%	100.0%	90.0%	100.0%	85.2%	81.8%	80.8%	98.6%	92.9%	88.2%	98.3%	83.9%	93.8%	93.8%	85.0%	93.8%	98.5%	97.4%	97.0%	93.7%	93.1%	88.5%	100.0%	88.6%	89.7%	72.2%	80.4%	－	100.0%	81.8%	84.9%	71.9%	94.3%	89.2%	82.6%	82.8%	97.3%	100.0%	87.8%	100.0%	90.6%	78.3%	98.5%	100.0%
介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	85.0%	94.2%	81.8%	75.0%	88.0%	100.0%	80.0%	100.0%	70.4%	63.6%	76.9%	97.3%	96.4%	82.7%	96.6%	83.9%	93.8%	93.8%	60.0%	62.5%	96.9%	81.6%	97.0%	90.5%	72.4%	84.6%	98.0%	81.7%	83.5%	72.2%	72.5%	－	100.0%	77.3%	77.4%	68.8%	96.2%	81.1%	71.7%	79.3%	84.8%	87.5%	73.5%	88.7%	84.4%	78.3%	85.1%	94.1%
	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画（介護予防サービス計画）の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員（介護予防支援事業所等）に提案している。	63.9%	73.9%	45.5%	50.0%	60.0%	61.5%	40.0%	91.7%	48.1%	36.4%	73.1%	74.3%	75.0%	63.6%	84.5%	64.5%	75.0%	84.4%	55.0%	62.5%	73.8%	47.4%	69.7%	72.6%	55.2%	73.1%	83.7%	62.9%	67.0%	50.0%	39.2%	－	88.2%	56.8%	54.7%	34.4%	66.0%	59.5%	56.5%	48.3%	72.3%	66.7%	46.9%	60.4%	53.1%	39.1%	56.7%	76.5%

◆介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
介護支援専門員等との連携の状況	サービス担当者会議に出席している。	93.7%	97.1%	81.8%	100.0%	96.0%	100.0%	100.0%	100.0%	81.5%	100.0%	100.0%	95.9%	94.6%	87.3%	96.6%	90.3%	100.0%	90.6%	100.0%	100.0%	95.4%	94.7%	93.9%	96.8%	93.1%	96.2%	95.9%	90.9%	88.7%	72.2%	90.2%	－	100.0%	100.0%	94.3%	90.6%	90.6%	97.3%	93.5%	89.7%	99.1%	95.8%	79.6%	98.1%	87.5%	95.7%	98.5%	100.0%
主治の医師等との連携の状況	利用者の主治医から、当該サービスに関する指示を受けている。	97.6%	100.0%	100.0%	100.0%	96.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.2%	100.0%	98.2%	94.5%	98.3%	100.0%	100.0%	93.8%	95.0%	100.0%	96.9%	94.7%	97.0%	100.0%	96.6%	100.0%	100.0%	96.6%	99.0%	94.4%	94.1%	－	100.0%	100.0%	100.0%	96.9%	98.1%	94.6%	97.8%	93.1%	98.2%	100.0%	91.8%	96.2%	96.9%	87.0%	100.0%	100.0%
	利用者の主治医との間で、リハビリテーションの方針について確認している。	80.9%	88.4%	63.6%	75.0%	76.0%	100.0%	50.0%	100.0%	70.4%	63.6%	84.6%	82.4%	87.5%	78.2%	84.5%	77.4%	56.3%	93.8%	75.0%	81.3%	86.2%	76.3%	87.9%	76.8%	79.3%	96.2%	98.0%	82.9%	77.3%	72.2%	74.5%	－	94.1%	84.1%	81.1%	65.6%	86.8%	73.0%	71.7%	75.9%	86.6%	83.3%	73.5%	83.0%	75.0%	65.2%	79.1%	94.1%
地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	8.1%	7.2%	0.0%	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%	25.0%	3.7%	0.0%	3.8%	14.9%	5.4%	5.5%	3.4%	9.7%	6.3%	28.1%	0.0%	12.5%	10.8%	0.0%	6.1%	9.5%	13.8%	11.5%	12.2%	6.9%	3.1%	11.1%	2.0%	－	11.8%	4.5%	9.4%	0.0%	26.4%	5.4%	6.5%	13.8%	11.6%	4.2%	2.0%	11.3%	9.4%	4.3%	6.0%	29.4%

【介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項】

◆適切な事業運営の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																														
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	90.4%	94.2%	81.8%	87.5%	84.0%	100.0%	80.0%	100.0%	85.2%	100.0%	80.8%	95.9%	98.2%	81.8%	100.0%	93.5%	100.0%	93.8%	60.0%	93.8%	96.9%	81.6%	97.0%	92.6%	89.7%	80.8%	95.9%	95.4%	92.8%	88.9%	80.4%	－	100.0%	86.4%	88.7%	78.1%	94.3%	86.5%	87.0%	69.0%	91.1%	91.7%	71.4%	96.2%	93.8%	82.6%	97.0%	100.0%
	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	45.1%	52.2%	18.2%	37.5%	40.0%	46.2%	40.0%	66.7%	37.0%	45.5%	38.5%	52.7%	55.4%	35.5%	51.7%	16.1%	37.5%	65.6%	25.0%	31.3%	50.8%	39.5%	54.5%	50.5%	27.6%	34.6%	59.2%	54.9%	45.4%	33.3%	31.4%	－	70.6%	31.8%	47.2%	21.9%	75.5%	48.6%	34.8%	27.6%	52.7%	45.8%	18.4%	54.7%	34.4%	21.7%	41.8%	52.9%
計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	62.4%	81.2%	45.5%	54.2%	60.0%	92.3%	60.0%	91.7%	51.9%	45.5%	57.7%	67.6%	67.9%	54.5%	81.0%	48.4%	62.5%	84.4%	50.0%	68.8%	81.5%	50.0%	66.7%	64.2%	34.5%	76.9%	79.6%	62.9%	64.9%	61.1%	41.2%	－	70.6%	52.3%	56.6%	50.0%	75.5%	40.5%	52.2%	41.4%	68.8%	54.2%	46.9%	73.6%	68.8%	26.1%	56.7%	70.6%
事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	25.6%	39.1%	18.2%	16.7%	16.0%	69.2%	30.0%	50.0%	14.8%	18.2%	23.1%	39.2%	44.6%	26.4%	15.5%	9.7%	31.3%	65.6%	25.0%	18.8%	58.5%	21.1%	33.3%	17.9%	10.3%	26.9%	36.7%	18.3%	33.0%	5.6%	15.7%	－	58.8%	20.5%	13.2%	12.5%	41.5%	24.3%	10.9%	3.4%	25.0%	25.0%	8.2%	24.5%	28.1%	8.7%	19.4%	0.0%
介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	62.0%	71.0%	27.3%	45.8%	52.0%	76.9%	60.0%	83.3%	55.6%	27.3%	57.7%	81.1%	85.7%	54.5%	62.1%	41.9%	81.3%	84.4%	60.0%	75.0%	67.7%	47.4%	72.7%	72.6%	55.2%	50.0%	77.6%	66.3%	70.1%	72.2%	41.2%	－	64.7%	47.7%	58.5%	25.0%	64.2%	48.6%	47.8%	37.9%	65.2%	58.3%	42.9%	75.5%	62.5%	43.5%	55.2%	94.1%

◆事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																														
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	64.4%	79.7%	36.4%	54.2%	80.0%	92.3%	70.0%	100.0%	70.4%	45.5%	42.3%	81.1%	83.9%	56.4%	65.5%	54.8%	87.5%	78.1%	50.0%	56.3%	75.4%	52.6%	69.7%	63.2%	44.8%	61.5%	89.8%	61.7%	60.8%	50.0%	41.2%	－	94.1%	72.7%	52.8%	31.3%	83.0%	81.1%	41.3%	34.5%	66.1%	62.5%	53.1%	69.8%	71.9%	43.5%	62.7%	76.5%
介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	事業所内で、利用者に関する情報を共有するための仕組みがある。	64.0%	59.4%	63.6%	50.0%	64.0%	69.2%	60.0%	91.7%	51.9%	36.4%	50.0%	82.4%	71.4%	68.2%	74.1%	45.2%	62.5%	75.0%	35.0%	75.0%	69.2%	60.5%	66.7%	67.4%	48.3%	65.4%	81.6%	66.9%	64.9%	61.1%	45.1%	－	82.4%	65.9%	62.3%	37.5%	77.4%	64.9%	45.7%	51.7%	69.6%	54.2%	57.1%	66.0%	59.4%	43.5%	56.7%	94.1%
従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	30.3%	31.9%	18.2%	16.7%	32.0%	23.1%	20.0%	41.7%	22.2%	27.3%	19.2%	35.1%	37.5%	25.5%	29.3%	19.4%	31.3%	28.1%	25.0%	31.3%	35.4%	28.9%	45.5%	36.8%	37.9%	19.2%	53.1%	39.4%	25.8%	44.4%	17.6%	－	58.8%	20.5%	24.5%	6.3%	24.5%	27.0%	17.4%	20.7%	37.5%	41.7%	14.3%	32.1%	18.8%	17.4%	34.3%	52.9%
	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	41.3%	50.7%	9.1%	25.0%	20.0%	46.2%	20.0%	66.7%	37.0%	36.4%	26.9%	58.1%	46.4%	34.5%	55.2%	19.4%	37.5%	68.8%	30.0%	18.8%	47.7%	34.2%	45.5%	43.2%	37.9%	38.5%	67.3%	46.3%	41.2%	38.9%	33.3%	－	58.8%	29.5%	37.7%	18.8%	52.8%	35.1%	30.4%	20.7%	49.1%	33.3%	28.6%	50.9%	40.6%	13.0%	35.8%	58.8%

◆安全管理及び衛生管理のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																														
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	91.8%	98.6%	90.9%	87.5%	96.0%	92.3%	90.0%	100.0%	88.9%	90.9%	92.3%	93.2%	98.2%	86.4%	96.6%	90.3%	100.0%	90.6%	95.0%	93.8%	96.9%	92.1%	90.9%	88.4%	93.1%	88.5%	93.9%	95.4%	91.8%	83.3%	86.3%	－	94.1%	79.5%	94.3%	78.1%	98.1%	83.8%	80.4%	86.2%	92.9%	95.8%	81.6%	96.2%	100.0%	91.3%	94.0%	100.0%
	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	87.4%	97.1%	81.8%	75.0%	92.0%	92.3%	90.0%	100.0%	88.9%	81.8%	84.6%	93.2%	94.6%	75.5%	93.1%	90.3%	93.8%	93.8%	75.0%	93.8%	90.8%	81.6%	87.9%	82.1%	86.2%	88.5%	95.9%	87.4%	83.5%	66.7%	78.4%	－	100.0%	84.1%	83.0%	71.9%	96.2%	86.5%	93.5%	82.8%	92.9%	91.7%	77.6%	88.7%	84.4%	82.6%	92.5%	100.0%
	非常災害時に対応するための仕組みがある。	80.4%	88.4%	63.6%	66.7%	96.0%	84.6%	60.0%	100.0%	88.9%	54.5%	53.8%	90.5%	91.1%	65.5%	93.1%	77.4%	87.5%	87.5%	60.0%	81.3%	90.8%	84.2%	84.8%	85.3%	79.3%	80.8%	93.9%	85.7%	82.5%	55.6%	70.6%	－	70.6%	72.7%	81.1%	53.1%	96.2%	81.1%	65.2%	69.0%	83.0%	83.3%	59.2%	86.8%	71.9%	65.2%	80.6%	88.2%
	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	91.8%	94.2%	72.7%	66.7%	92.0%	92.3%	90.0%	100.0%	77.8%	100.0%	92.3%	97.3%	98.2%	85.5%	100.0%	83.9%	81.3%	81.3%	75.0%	93.8%	96.9%	81.6%	93.9%	95.8%	93.1%	92.3%	98.0%	96.6%	94.8%	77.8%	84.3%	－	100.0%	86.4%	90.6%	90.6%	96.2%	94.6%	93.5%	89.7%	94.6%	87.5%	85.7%	90.6%	84.4%	82.6%	98.5%	100.0%
	感染症の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	91.0%	98.6%	72.7%	79.2%	88.0%	92.3%	90.0%	100.0%	88.9%	81.8%	76.9%	94.6%	96.4%	80.9%	100.0%	87.1%	93.8%	93.8%	85.0%	87.5%	95.4%	97.4%	87.9%	91.6%	86.2%	88.5%	93.9%	97.1%	96.9%	61.1%	84.3%	－	100.0%	86.4%	92.5%	78.1%	94.3%	89.2%	84.8%	86.2%	95.5%	91.7%	77.6%	96.2%	90.6%	73.9%	95.5%	100.0%
	体調の悪い理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の交代基準を定めている。	56.3%	72.5%	36.4%	41.7%	56.0%	61.5%	30.0%	75.0%	51.9%	54.5%	46.2%	70.3%	62.5%	43.6%	74.1%	45.2%	50.0%	65.6%	40.0%	43.8%	58.5%	55.3%	51.5%	62.1%	41.4%	53.8%	75.5%	61.1%	55.7%	38.9%	33.3%	－	64.7%	52.3%	50.9%	18.8%	81.1%	37.8%	43.5%	27.6%	67.9%	50.0%	42.9%	71.7%	53.1%	34.8%	61.2%	82.4%

◆情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																														
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	88.6%	98.6%	100.0%	83.3%	84.0%	92.3%	50.0%	100.0%	81.5%	90.9%	73.1%	95.9%	94.6%	86.4%	87.9%	77.4%	93.8%	93.8%	75.0%	93.8%	96.9%	89.5%	84.8%	91.6%	79.3%	96.2%	98.0%	90.3%	83.5%	77.8%	80.4%	－	94.1%	86.4%	81.1%	75.0%	98.1%	83.8%	80.4%	79.3%	92.9%	100.0%	87.8%	90.6%	87.5%	69.6%	94.0%	88.2%
	個人情報の保護に関する方針を公表している。	92.8%	100.0%	81.8%	75.0%	88.0%	100.0%	80.0%	100.0%	88.9%	90.9%	80.8%	95.9%	96.4%	93.6%	98.3%	90.3%	100.0%	90.6%	80.0%	93.8%	98.5%	89.5%	93.9%	92.6%	89.7%	88.5%	98.0%	95.4%	92.8%	94.4%	86.3%	－	100.0%	95.5%	84.9%	90.6%	100.0%	94.6%	87.0%	79.3%	96.4%	95.8%	81.6%	96.2%	90.6%	82.6%	95.5%	88.2%
介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	83.1%	89.9%	63.6%	75.0%	76.0%	100.0%	80.0%	100.0%	70.4%	90.9%	69.2%	93.2%	85.7%	76.4%	98.3%	74.2%	93.8%	84.4%	65.0%	87.5%	86.2%	73.7%	81.8%	85.3%	75.9%	80.8%	93.9%	92.0%	87.6%	77.8%	74.5%	－	94.1%	72.7%	84.9%	71.9%	84.9%	86.5%	73.9%	79.3%	83.9%	79.2%	65.3%	88.7%	68.8%	60.9%	86.6%	94.1%

◆介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																														
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	48.0%	60.9%	27.3%	25.0%	36.0%	53.8%	20.0%	58.3%	37.0%	54.5%	46.2%	64.9%	53.6%	45.5%	53.4%	32.3%	43.8%	56.3%	30.0%	56.3%	60.0%	36.8%	57.6%	60.0%	37.9%	30.8%	75.5%	58.9%	46.4%	44.4%	41.2%	－	58.8%	29.5%	37.7%	25.0%	56.6%	43.2%	32.6%	34.5%	53.6%	50.0%	24.5%	50.9%	37.5%	17.4%	40.3%	70.6%
	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	65.8%	85.5%	36.4%	45.8%	52.0%	84.6%	60.0%	91.7%	48.1%	72.7%	61.5%	78.4%	71.4%	58.2%	74.1%	45.2%	56.3%	87.5%	50.0%	81.3%	70.8%	47.4%	72.7%	72.6%	62.1%	53.8%	75.5%	76.0%	69.1%	61.1%	47.1%	－	76.5%	59.1%	77.4%	53.1%	73.6%	73.0%	56.5%	44.8%	67.0%	75.0%	34.7%	81.1%	40.6%	30.4%	58.2%	82.4%
利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	28.6%	31.9%	18.2%	20.8%	16.0%	30.8%	30.0%	66.7%	22.2%	18.2%	11.5%	33.8%	37.5%	21.8%	32.8%	6.5%	37.5%	56.3%	40.0%	18.8%	29.2%	23.7%	36.4%	36.8%	10.3%	30.8%	40.8%	37.1%	25.8%	27.8%	13.7%	－	47.1%	18.2%	24.5%	6.3%	47.2%	21.6%	13.0%	6.9%	39.3%	20.8%	16.3%	32.1%	25.0%	13.0%	25.4%	41.2%
	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	35.7%	49.3%	18.2%	25.0%	28.0%	38.5%	30.0%	75.0%	25.9%	27.3%	15.4%	41.9%	46.4%	23.6%	37.9%	22.6%	37.5%	56.3%	30.0%	18.8%	38.5%	26.3%	42.4%	44.2%	17.2%	30.8%	83.7%	38.9%	29.9%	22.2%	27.5%	－	58.8%	27.3%	22.6%	15.6%	67.9%	35.1%	26.1%	10.3%	38.4%	25.0%	26.5%	49.1%	43.8%	17.4%	25.4%	29.4%
	事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	57.5%	65.2%	27.3%	29.2%	48.0%	61.5%	50.0%	83.3%	48.1%	27.3%	42.3%	71.6%	76.8%	52.7%	69.0%	38.7%	62.5%	84.4%	35.0%	68.8%	64.6%	44.7%	57.6%	70.5%	44.8%	42.3%	75.5%	65.1%	70.1%	55.6%	45.1%	－	76.5%	50.0%	62.3%	34.4%	62.3%	48.6%	43.5%	24.1%	58.9%	62.5%	38.8%	56.6%	43.8%	34.8%	44.8%	82.4%
介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備え付けている。	91.4%	97.1%	72.7%	70.8%	84.0%	92.3%	90.0%	100.0%	77.8%	90.9%	73.1%	95.9%	98.2%	82.7%	98.3%	96.8%	100.0%	90.6%	70.0%	87.5%	96.9%	78.9%	93.9%	93.7%	82.8%	76.9%	98.0%	97.7%	94.8%	83.3%	80.4%	－	100.0%	88.6%	96.2%	81.3%	94.3%	94.6%	97.8%	75.9%	95.5%	100.0%	79.6%	96.2%	87.5%	82.6%	98.5%	100.0%
	マニュアル等の見直しについて検討している。	48.1%	62.3%	18.2%	25.0%	32.0%	46.2%	50.0%	66.7%	44.4%	27.3%	38.5%	64.9%	64.3%	40.9%	58.6%	35.5%	50.0%	75.0%	30.0%	37.5%	52.3%	31.6%	54.5%	56.8%	27.6%	42.3%	73.5%	52.6%	47.4%	27.8%	23.5%	－	64.7%	38.6%	43.4%	31.3%	62.3%	51.4%	34.8%	20.7%	54.5%	62.5%	32.7%	58.5%	40.6%	13.0%	44.8%	64.7%

＜平成 21 年度_通所介護＞

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体 (2692件)	北海道 (676件)	青森県 (266件)	岩手県 (311件)	宮城県 (404件)	秋田県 (263件)	山形県 (277件)	福島県 (349件)	茨城県 (472件)	栃木県 (418件)	群馬県 (425件)	埼玉県 (896件)	千葉県 (837件)	東京都 (1357件)	神奈川県 (1004件)	新潟県 (496件)	富山県 (269件)	石川県 (288件)	福井県 (165件)	山梨県 (231件)	長野県 (579件)	岐阜県 (400件)	静岡県 (700件)	愛知県 (1046件)	三重県 (467件)	滋賀県 (289件)	京都府 (330件)	大阪府 (1240件)	兵庫県 (685件)	奈良県 (263件)	和歌山県 (267件)	鳥取県 (0件)	島根県 (218件)	岡山県 (492件)	広島県 (605件)	山口県 (358件)	徳島県 (176件)	香川県 (200件)	愛媛県 (338件)	高知県 (180件)	福岡県 (1022件)	佐賀県 (245件)	長崎県 (384件)	熊本県 (407件)	大分県 (265件)	宮崎県 (273件)	鹿児島県 (325件)	沖縄県 (330件)
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	利用申込者又はその家族からのサービス提供契約前の開合せ及び見学に対応する仕組みがある。	92.9%	93.6%	91.7%	88.4%	96.5%	95.1%	92.8%	95.7%	93.6%	85.9%	88.2%	98.3%	97.0%	97.3%	96.5%	87.1%	87.7%	99.0%	88.5%	83.5%	93.4%	90.8%	95.7%	94.1%	91.4%	87.9%	97.0%	98.0%	94.2%	92.4%	94.0%	－	93.1%	81.3%	92.9%	83.5%	92.6%	96.5%	87.3%	81.7%	94.4%	90.2%	82.0%	89.9%	94.3%	83.2%	91.7%	94.5%
	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	99.4%	99.1%	99.2%	98.7%	99.8%	100.0%	100.0%	99.7%	99.6%	98.8%	97.9%	100.0%	99.6%	99.7%	99.6%	99.2%	98.5%	100.0%	98.8%	99.6%	99.8%	99.5%	99.9%	99.5%	98.7%	99.3%	100.0%	99.9%	99.2%	99.6%	99.3%	－	99.1%	99.8%	98.9%	98.9%	98.3%	100.0%	100.0%	99.4%	98.4%	96.7%	98.7%	99.0%	98.9%	99.3%	100.0%	98.8%
	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	91.9%	95.4%	85.3%	86.8%	91.3%	95.1%	95.3%	98.3%	86.0%	87.6%	80.2%	98.7%	96.4%	94.4%	97.3%	90.9%	84.0%	96.9%	84.8%	84.8%	94.3%	90.8%	95.4%	94.2%	86.1%	88.2%	97.9%	92.7%	96.3%	95.4%	93.6%	－	98.2%	85.4%	93.6%	81.8%	90.3%	98.0%	97.3%	88.9%	87.2%	92.7%	74.0%	90.2%	90.9%	75.5%	94.5%	93.0%
利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者及びその家族の希望、利用者の心身の状況及びその置かれている環境を把握している。	93.5%	93.2%	86.8%	92.6%	96.3%	96.6%	94.2%	99.4%	93.9%	89.2%	83.8%	99.0%	97.3%	95.7%	94.3%	92.5%	92.2%	96.5%	88.5%	93.5%	96.4%	97.5%	95.6%	94.8%	89.9%	91.7%	98.8%	96.5%	95.9%	95.8%	91.8%	－	95.9%	92.9%	92.4%	85.2%	90.9%	99.5%	88.8%	83.9%	89.8%	89.8%	82.8%	89.4%	91.3%	85.3%	94.2%	92.1%
利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。	94.2%	94.8%	93.2%	90.4%	96.0%	94.3%	97.1%	98.9%	91.1%	78.9%	87.3%	98.3%	97.5%	95.4%	96.5%	91.3%	92.9%	97.9%	90.9%	92.6%	96.7%	95.3%	94.9%	95.9%	91.0%	91.3%	98.8%	98.1%	96.0%	93.9%	93.3%	－	99.1%	97.0%	95.9%	92.5%	93.2%	98.5%	94.4%	84.4%	92.8%	90.2%	81.5%	94.6%	90.2%	84.6%	94.5%	93.3%
	当該サービスに係る計画には、機能訓練等の目標を記載している。	89.2%	89.8%	90.6%	76.2%	82.7%	85.9%	88.1%	92.6%	85.0%	84.9%	75.5%	93.4%	90.3%	85.8%	94.2%	89.9%	77.3%	97.9%	84.8%	84.0%	83.1%	86.3%	92.6%	92.1%	86.9%	81.3%	95.8%	94.5%	93.7%	88.2%	83.5%	－	99.1%	94.5%	92.8%	87.4%	91.5%	96.0%	89.3%	83.9%	89.6%	83.7%	82.8%	93.4%	93.6%	78.8%	86.8%	95.5%
	当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	97.2%	97.3%	98.1%	95.5%	97.5%	97.3%	97.8%	99.4%	94.7%	96.4%	91.3%	99.1%	98.6%	97.6%	98.8%	97.4%	94.8%	99.3%	99.4%	96.5%	97.6%	97.5%	98.6%	99.1%	97.6%	97.6%	99.4%	98.4%	96.2%	93.5%	97.8%	－	100.0%	97.4%	96.7%	95.8%	94.3%	100.0%	97.9%	96.1%	94.5%	93.9%	94.0%	95.3%	95.8%	94.5%	97.2%	98.8%
利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、利用明細を交付している。	98.6%	99.0%	97.4%	97.4%	99.3%	99.6%	99.3%	100.0%	97.7%	96.4%	97.2%	100.0%	99.4%	99.3%	99.7%	98.6%	98.1%	100.0%	98.2%	97.8%	99.7%	99.5%	99.1%	98.9%	98.3%	97.9%	99.7%	98.8%	99.4%	98.9%	96.3%	－	100.0%	95.7%	98.9%	99.2%	98.3%	99.5%	99.4%	97.8%	97.0%	98.4%	95.3%	98.3%	96.6%	96.3%	99.4%	98.2%
	利用者又はその家族に対して、必要な利用料の計算方法について説明し、同意を得ている。	96.3%	97.0%	93.2%	93.2%	96.5%	98.5%	98.6%	99.7%	94.1%	97.4%	89.2%	99.9%	98.4%	97.1%	90.1%	94.8%	94.4%	99.0%	90.9%	97.0%	98.1%	97.5%	98.4%	99.1%	95.3%	94.8%	100.0%	99.2%	99.1%	97.0%	95.5%	－	99.5%	97.4%	97.2%	95.0%	95.5%	100.0%	96.2%	94.4%	93.3%	86.5%	88.8%	95.6%	95.5%	90.1%	97.5%	97.6%

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	73.8%	75.6%	74.8%	69.5%	76.2%	75.7%	76.2%	78.5%	67.2%	51.7%	60.5%	80.2%	75.4%	73.2%	78.6%	71.8%	66.5%	77.4%	68.5%	61.5%	81.0%	74.8%	73.9%	77.3%	68.1%	78.5%	85.5%	82.7%	73.6%	67.3%	73.4%	－	89.9%	62.8%	76.5%	59.5%	81.8%	82.5%	66.3%	60.6%	79.5%	70.6%	55.5%	71.5%	84.9%	54.9%	79.1%	68.8%
	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	92.7%	93.9%	89.5%	84.9%	91.6%	95.8%	92.1%	97.4%	89.2%	87.6%	82.4%	98.4%	95.9%	93.1%	96.6%	88.3%	81.4%	94.1%	88.5%	85.3%	90.3%	90.0%	95.6%	96.7%	91.4%	88.2%	97.0%	97.4%	95.7%	93.5%	94.8%	－	96.8%	86.4%	94.7%	85.5%	94.9%	94.0%	89.6%	85.0%	94.9%	89.8%	78.1%	94.6%	96.6%	79.9%	93.2%	96.1%
利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	92.4%	93.6%	89.5%	84.6%	91.6%	93.9%	92.8%	96.0%	88.6%	86.1%	84.7%	97.5%	95.3%	93.4%	97.5%	92.1%	81.8%	93.8%	84.2%	81.8%	91.4%	91.3%	92.9%	94.6%	92.5%	90.0%	98.5%	97.7%	94.6%	94.7%	94.0%	－	98.2%	86.4%	94.1%	85.2%	93.8%	93.5%	88.5%	83.9%	95.2%	90.6%	77.9%	92.9%	93.6%	79.1%	92.9%	92.4%
身体の拘束等の排除のための取組の状況	身体の拘束等の排除のための取組を行っている。	88.3%	90.4%	83.5%	75.9%	93.6%	93.9%	92.4%	91.4%	86.9%	80.1%	78.6%	93.5%	91.4%	86.1%	94.6%	89.9%	79.6%	92.7%	80.6%	73.6%	84.6%	90.3%	87.3%	90.8%	90.8%	84.8%	95.2%	94.4%	91.0%	86.3%	89.9%	－	97.7%	79.1%	88.8%	79.1%	92.6%	90.0%	84.3%	79.4%	91.9%	90.2%	70.6%	86.7%	89.4%	72.5%	94.5%	89.7%
計画的な機能訓練の実施の状況	機能訓練の必要な利用者に対しては、計画的に機能訓練を行っている。	84.2%	86.4%	85.7%	66.9%	73.8%	81.4%	81.9%	90.0%	78.0%	69.9%	69.6%	87.4%	84.2%	80.5%	90.6%	86.5%	69.9%	95.5%	81.8%	81.4%	76.2%	80.3%	87.0%	87.2%	80.5%	67.8%	93.6%	90.6%	91.3%	83.3%	76.0%	－	98.6%	87.6%	89.2%	79.3%	90.3%	91.0%	83.1%	78.9%	87.3%	80.0%	79.7%	92.6%	89.4%	74.0%	80.9%	94.8%
利用者の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	93.3%	94.5%	92.1%	90.4%	95.3%	98.1%	93.1%	96.0%	91.5%	80.1%	84.2%	98.4%	95.2%	93.3%	97.9%	94.2%	92.6%	94.8%	91.5%	94.8%	96.7%	96.8%	96.4%	96.4%	92.1%	89.3%	99.1%	95.1%	97.2%	95.1%	89.9%	－	96.8%	90.4%	97.0%	89.9%	86.9%	92.5%	90.8%	87.8%	89.3%	86.1%	80.7%	95.1%	87.2%	80.2%	91.4%	91.2%
	利用者の家族との交流を行っている。	63.2%	65.7%	68.8%	48.6%	64.4%	63.1%	62.1%	67.0%	65.3%	41.4%	56.7%	76.7%	72.8%	66.6%	65.4%	60.7%	66.9%	79.5%	68.5%	54.1%	63.2%	67.3%	64.4%	68.5%	58.5%	56.4%	80.0%	69.5%	71.6%	57.0%	64.0%	－	67.0%	36.2%	59.8%	31.6%	61.4%	61.5%	51.2%	48.3%	65.8%	54.3%	50.3%	58.5%	66.0%	46.5%	60.0%	70.9%

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
入浴、排せつ、食事等の介助の質の確保のための取組の状況	入浴介助の質を確保するための仕組みがある。	95.8%	96.2%	95.1%	93.9%	97.7%	98.1%	95.6%	97.1%	94.0%	92.3%	88.8%	99.2%	96.1%	96.0%	98.5%	98.2%	89.2%	98.9%	95.7%	87.7%	95.8%	94.6%	97.4%	96.7%	94.5%	94.3%	99.7%	99.2%	98.0%	96.1%	96.2%	－	98.6%	89.4%	97.2%	90.4%	95.4%	95.9%	92.8%	91.0%	96.8%	94.6%	89.9%	95.8%	97.3%	90.3%	96.6%	96.9%
	排せつ介助について、利用者の状態に応じた仕組みがある。	95.6%	96.0%	92.1%	92.3%	94.3%	97.3%	93.5%	98.9%	96.0%	91.4%	90.4%	98.1%	97.1%	95.4%	97.0%	97.8%	93.7%	97.2%	95.2%	90.0%	96.4%	96.3%	98.0%	97.7%	96.4%	93.1%	99.1%	97.8%	97.3%	96.6%	97.8%	－	98.6%	89.4%	97.2%	91.9%	94.3%	95.5%	95.6%	91.7%	96.0%	95.9%	83.9%	96.6%	95.5%	87.2%	94.5%	96.7%
	トイレ内の安全性を確保するための仕組みがある。	99.7%	99.7%	99.6%	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.8%	99.5%	99.1%	99.7%	99.8%	99.4%	99.8%	99.8%	99.6%	100.0%	98.8%	99.6%	100.0%	100.0%	99.7%	99.3%	99.8%	100.0%	100.0%	99.9%	99.7%	99.6%	100.0%	－	100.0%	99.8%	100.0%	99.4%	99.4%	100.0%	100.0%	98.9%	99.7%	99.6%	99.5%	100.0%	100.0%	98.9%	100.0%	100.0%
	食事について、利用者の希望及び好みを聞く仕組みがある。	96.3%	97.4%	95.8%	91.9%	97.9%	97.7%	96.0%	98.0%	96.4%	99.3%	91.3%	98.9%	98.0%	96.5%	98.4%	97.2%	94.4%	97.9%	92.1%	96.5%	97.0%	97.9%	97.5%	97.5%	93.9%	93.6%	99.7%	99.2%	98.0%	95.3%	97.3%	－	99.5%	95.1%	95.4%	90.9%	93.7%	97.4%	98.2%	93.9%	94.4%	91.3%	89.5%	93.9%	97.3%	91.8%	95.4%	87.3%
	利用者ごとの栄養マネジメントを行っている。	39.3%	48.2%	16.2%	18.4%	70.8%	27.9%	30.7%	52.8%	22.3%	15.3%	17.7%	78.2%	46.7%	32.8%	64.7%	18.1%	30.1%	60.4%	20.4%	30.4%	39.9%	27.1%	44.9%	45.6%	21.7%	10.0%	72.6%	61.7%	57.2%	51.6%	36.3%	－	78.3%	21.6%	29.9%	9.7%	44.0%	42.1%	25.6%	42.9%	25.7%	35.2%	20.2%	26.5%	34.8%	18.3%	27.0%	33.6%
	口腔機能の向上のためのサービスを行っている。	44.9%	48.4%	28.6%	31.5%	35.1%	41.4%	36.8%	51.0%	31.8%	9.8%	30.1%	61.0%	47.6%	44.2%	58.0%	42.3%	40.9%	65.6%	27.9%	38.1%	44.9%	41.0%	60.3%	55.8%	39.2%	33.6%	66.4%	51.2%	62.1%	55.9%	37.8%	－	85.8%	29.9%	54.2%	29.1%	54.5%	35.0%	33.7%	31.1%	29.7%	56.3%	29.2%	40.0%	45.3%	23.8%	39.1%	39.7%

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
健康管理のための取組の状況	サービス提供開始時に、体温、血圧等利用者の健康状態を確認する仕組みがある。	99.8%	99.9%	99.6%	99.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.6%	99.8%	98.8%	100.0%	100.0%	99.7%	99.7%	99.8%	98.9%	100.0%	98.2%	99.6%	100.0%	100.0%	100.0%	99.7%	99.4%	99.7%	100.0%	99.9%	100.0%	99.2%	100.0%	－	100.0%	99.8%	100.0%	99.7%	100.0%	100.0%	100.0%	99.4%	99.9%	99.6%	99.2%	100.0%	100.0%	99.6%	99.7%	100.0%
	健康状態に問題があると判断した場合には、静養、部分浴、清拭等へのサービス内容の変更を行っている。	90.4%	91.0%	86.1%	89.1%	94.1%	93.2%	90.3%	94.6%	90.7%	89.0%	82.4%	94.6%	92.8%	90.0%	91.2%	95.6%	90.0%	95.1%	87.3%	87.9%	93.1%	97.0%	93.1%	91.7%	88.4%	89.3%	98.2%	92.4%	92.4%	90.5%	90.6%	－	99.5%	86.8%	90.8%	73.7%	91.5%	87.0%	86.4%	86.7%	87.7%	84.5%	82.3%	91.2%	89.8%	83.2%	90.8%	82.7%
	健康状態に問題があると判断した場合には、家族や主治医等との連絡を図り、利用者の健康管理についての注意事項を確認している。	88.1%	90.7%	85.3%	83.0%	89.6%	90.9%	90.3%	90.8%	82.8%	77.5%	77.2%	92.2%	91.8%	88.4%	92.6%	91.1%	84.0%	96.2%	85.5%	85.7%	93.8%	91.8%	89.3%	90.4%	86.1%	87.5%	97.0%	90.0%	91.3%	83.3%	87.3%	－	96.8%	79.7%	88.8%	75.4%	88.6%	87.5%	85.5%	83.9%	84.5%	83.3%	81.3%	89.4%	89.1%	75.8%	90.2%	87.3%
安全な送迎のための取組の状況	利用者の状況を踏まえた送迎を行うため、利用者及びその家族との打合せを行っている。	91.9%	94.8%	87.3%	89.0%	91.3%	94.7%	89.2%	93.7%	88.2%	75.4%	83.1%	96.6%	94.5%	95.1%	96.5%	96.6%	88.8%	95.8%	86.6%	77.7%	95.7%	94.0%	93.6%	93.7%	90.1%	89.6%	99.1%	96.7%	94.5%	92.0%	93.9%	－	96.3%	80.7%	94.6%	76.8%	92.0%	93.9%	87.9%	82.6%	92.7%	82.8%	84.6%	92.1%	94.2%	80.2%	93.5%	90.0%
	送迎車輌への乗降及び送迎車輌内での安全の確保のために、介助のための人員を配置している。	85.1%	90.0%	88.5%	83.0%	89.3%	93.4%	80.7%	90.8%	88.6%	81.8%	73.3%	93.5%	90.7%	89.4%	89.4%	95.0%	82.2%	88.3%	85.9%	76.5%	84.7%	91.1%	91.4%	86.3%	73.0%	82.0%	98.8%	86.7%	88.0%	83.2%	81.7%	－	91.7%	66.5%	84.4%	67.9%	82.0%	93.9%	78.6%	65.7%	80.7%	79.8%	63.6%	81.3%	86.8%	71.4%	86.3%	82.4%
レクリエーションの実施に関する取組の状況	レクリエーション活動を計画的に行っている。	87.6%	91.9%	86.8%	87.5%	89.6%	95.1%	90.3%	94.3%	89.8%	77.0%	80.7%	92.1%	89.8%	84.5%	87.3%	88.7%	83.3%	93.1%	89.7%	87.0%	88.8%	87.8%	83.6%	92.1%	83.1%	84.1%	97.3%	89.8%	87.0%	85.2%	87.6%	－	95.0%	70.7%	86.0%	76.3%	89.8%	93.0%	85.2%	78.9%	89.8%	89.0%	83.9%	91.9%	93.2%	82.8%	90.5%	85.8%
	少人数又は利用者ごとのレクリエーション活動を行っている。	69.0%	76.2%	62.4%	57.6%	68.8%	70.7%	69.3%	73.1%	63.8%	29.2%	47.5%	82.9%	76.9%	71.4%	72.4%	55.2%	65.8%	81.6%	69.1%	49.4%	66.5%	63.5%	72.6%	70.0%	60.0%	58.8%	87.0%	76.4%	78.4%	66.2%	62.9%	－	90.4%	63.8%	71.4%	59.8%	81.8%	81.0%	67.2%	57.8%	70.9%	72.2%	56.0%	69.8%	67.2%	55.7%	67.4%	66.1%
施設、設備等の安全性・利便性等への配慮の状況	利用者の行動範囲について、バリアフリー構造とする工夫を行っている。	97.0%	97.8%	94.7%	91.3%	97.3%	98.9%	97.5%	97.1%	94.7%	96.9%	92.2%	99.1%	97.4%	95.3%	98.2%	95.8%	95.5%	99.7%	93.3%	96.5%	97.4%	97.3%	98.3%	98.5%	97.2%	93.8%	98.5%	99.4%	98.5%	97.7%	97.8%	－	99.5%	97.0%	99.2%	95.3%	98.9%	99.5%	98.8%	93.3%	94.1%	96.3%	92.2%	97.8%	96.2%	93.4%	97.5%	99.4%

◆相談、苦情等の対応のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	99.6%	99.7%	99.6%	99.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.6%	99.3%	97.9%	99.9%	99.8%	99.9%	99.7%	100.0%	99.3%	100.0%	98.2%	98.7%	99.8%	100.0%	100.0%	99.3%	99.6%	99.7%	100.0%	99.8%	99.5%	98.9%	99.3%	－	100.0%	99.6%	99.8%	100.0%	99.4%	100.0%	100.0%	99.4%	99.6%	99.6%	99.5%	99.8%	99.2%	99.3%	100.0%	99.4%
	相談、苦情等対応の経過を記録している。	73.9%	71.6%	70.3%	66.9%	78.2%	72.6%	62.8%	78.2%	73.7%	55.0%	57.2%	85.2%	82.3%	81.4%	80.5%	78.4%	70.3%	79.9%	74.5%	59.7%	80.5%	78.0%	73.3%	77.4%	67.9%	73.0%	93.0%	83.4%	69.8%	68.8%	68.9%	－	78.4%	64.6%	71.4%	57.0%	72.7%	77.5%	64.2%	52.8%	74.4%	57.1%	61.7%	69.5%	82.3%	67.4%	72.0%	63.9%
	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	70.3%	69.2%	66.2%	61.7%	72.0%	70.0%	60.6%	75.4%	69.9%	49.0%	50.1%	83.5%	79.9%	78.7%	77.6%	73.0%	66.5%	78.8%	71.5%	54.1%	76.3%	73.8%	69.6%	73.3%	64.2%	65.4%	92.4%	80.5%	67.6%	65.4%	67.0%	－	78.0%	59.6%	68.5%	51.4%	70.5%	77.5%	59.5%	50.0%	70.1%	53.5%	52.6%	66.1%	79.2%	59.3%	67.7%	60.6%

◆介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	従業者は、サービスの実施状況及び目標の達成状況を記録している。	89.0%	94.1%	92.1%	85.5%	90.8%	90.1%	88.1%	94.6%	82.0%	85.4%	74.6%	93.8%	92.0%	87.1%	91.0%	90.9%	87.0%	97.2%	87.3%	85.7%	90.2%	92.8%	89.9%	91.2%	83.9%	79.6%	96.7%	90.6%	86.1%	82.1%	80.5%	－	99.5%	83.9%	87.2%	85.5%	90.3%	96.0%	90.5%	91.1%	90.4%	91.8%	82.3%	91.4%	92.8%	85.7%	87.4%	86.7%
	当該サービスに係る計画の評価を行っている。	90.9%	94.4%	94.0%	92.9%	94.3%	94.7%	93.1%	94.0%	80.1%	83.7%	80.7%	93.8%	93.4%	86.6%	89.1%	92.5%	90.0%	97.6%	91.5%	87.0%	90.5%	93.8%	92.9%	93.2%	86.7%	82.7%	95.2%	91.9%	88.2%	83.3%	83.1%	－	96.8%	90.2%	92.0%	86.6%	92.0%	96.5%	91.1%	93.3%	93.0%	94.3%	90.1%	95.3%	92.8%	91.9%	95.7%	92.4%
介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	83.3%	85.8%	82.3%	84.6%	81.7%	88.2%	87.7%	90.0%	75.0%	62.2%	62.4%	92.5%	89.4%	85.2%	89.3%	79.2%	81.8%	97.2%	78.8%	76.6%	83.9%	88.0%	89.9%	85.1%	71.5%	73.7%	93.9%	89.9%	83.3%	75.7%	77.2%	－	93.6%	84.8%	78.7%	73.5%	83.5%	88.0%	82.5%	81.7%	83.3%	84.9%	71.4%	79.1%	84.9%	73.3%	82.5%	72.1%
	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画（介護予防サービス計画）の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員（介護予防支援事業所等）に提案している。	56.3%	55.5%	52.3%	46.6%	65.3%	58.2%	49.5%	65.3%	49.8%	25.4%	37.4%	67.4%	66.1%	64.0%	69.1%	49.6%	56.9%	72.9%	57.0%	39.0%	62.9%	69.3%	65.0%	59.4%	52.2%	48.8%	83.9%	62.3%	63.3%	52.1%	48.3%	－	73.4%	38.6%	55.3%	21.5%	66.5%	61.0%	47.3%	41.7%	56.3%	39.6%	31.5%	47.9%	60.8%	37.4%	50.5%	40.6%

◆介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携

小項目	確認事項	実施率(%)																																																						
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
介護支援専門員等との連携の状況	サービス担当者会議に出席している。	98.3%	99.1%	98.9%	98.1%	98.5%	99.6%	97.1%	99.4%	94.9%	98.3%	98.1%	99.4%	98.7%	98.9%	98.7%	98.6%	95.9%	99.0%	98.8%	98.3%	98.4%	99.8%	99.0%	99.1%	97.9%	98.3%	100.0%	97.8%	98.3%	93.5%	97.0%	－	100.0%	98.6%	99.5%	95.8%	95.5%	100.0%	98.5%	98.3%	98.5%	95.9%	92.4%	97.5%	96.6%	98.9%	98.8%	98.5%
主治の医師等との連携の状況	利用者の主治医等との連携を図っている。	86.2%	88.0%	83.5%	74.3%	88.1%	90.1%	90.3%	94.3%	75.4%	88.8%	73.4%	96.8%	91.8%	90.0%	93.7%	81.5%	79.9%	91.7%	81.2%	80.1%	90.2%	84.5%	86.7%	88.9%	82.0%	74.0%	97.6%	93.7%	80.1%	86.3%	91.4%	－	96.8%	90.7%	86.2%	51.7%	88.1%	97.0%	88.5%	68.9%	83.2%	85.3%	77.1%	85.0%	85.3%	64.5%	86.2%	80.9%
地域との連携、交流等の取組の状況	事業所の行事、催し、サービス内容等について、地域への情報提供を行っている。	48.4%	46.4%	53.4%	46.3%	55.0%	60.1%	60.3%	54.4%	50.8%	24.2%	32.2%	54.8%	55.0%	50.6%	53.5%	49.6%	42.4%	65.6%	46.1%	28.1%	51.8%	54.5%	47.0%	46.6%	40.3%	41.5%	65.8%	54.4%	54.1%	47.1%	43.8%	－	62.4%	26.0%	44.5%	26.5%	62.5%	58.5%	42.6%	31.1%	52.7%	40.0%	35.9%	50.9%	61.5%	32.6%	44.0%	43.0%
	ボランティアを受け入れる仕組みがある。	77.7%	74.7%	58.6%	71.1%	83.2%	79.8%	80.9%	84.0%	81.6%	72.2%	70.6%	88.1%	81.8%	77.5%	81.4%	89.7%	77.3%	87.2%	75.2%	75.3%	85.3%	86.3%	81.0%	85.6%	73.2%	74.7%	91.8%	80.3%	83.2%	74.5%	70.8%	－	90.4%	69.7%	79.8%	52.0%	77.3%	76.0%	71.3%	48.9%	72.4%	73.1%	51.3%	80.1%	80.0%	56.4%	73.2%	68.8%
地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	24.3%	27.8%	25.6%	15.1%	29.2%	21.7%	19.1%	33.8%	16.5%	6.9%	11.1%	27.0%	22.0%	29.0%	33.0%	20.4%	23.8%	34.7%	21.2%	17.7%	31.4%	27.8%	25.6%	28.1%	19.3%	20.8%	46.7%	24.8%	25.2%	23.6%	14.2%	－	27.1%	12.0%	28.9%	11.5%	35.8%	23.0%	15.4%	10.0%	24.5%	13.5%	17.4%	29.2%	37.0%	20.9%	24.9%	18.2%

【介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項】

◆適切な事業運営の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																																						
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	93.7%	97.3%	92.9%	89.7%	94.6%	95.8%	95.7%	99.1%	88.1%	92.6%	85.6%	97.1%	96.8%	95.9%	97.3%	92.7%	85.1%	96.2%	85.5%	86.6%	94.3%	90.8%	94.7%	94.1%	90.1%	91.0%	97.9%	96.5%	95.8%	95.4%	92.9%	－	97.7%	87.8%	95.6%	89.7%	94.9%	96.0%	89.9%	82.8%	93.6%	91.4%	83.3%	96.6%	95.5%	84.2%	96.0%	96.7%
	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	55.4%	57.2%	51.9%	45.7%	62.4%	62.0%	58.1%	66.2%	51.3%	27.5%	30.4%	66.0%	64.9%	59.5%	67.1%	53.4%	42.4%	68.1%	46.7%	32.5%	54.4%	58.0%	57.6%	60.9%	48.4%	49.5%	74.2%	67.3%	56.7%	54.0%	52.8%	－	73.4%	35.4%	56.8%	31.8%	69.9%	65.5%	40.8%	33.9%	64.2%	44.9%	28.1%	47.4%	69.1%	33.3%	51.4%	44.2%
計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	77.7%	83.4%	88.3%	80.4%	80.9%	84.0%	80.9%	84.0%	78.8%	77.5%	70.4%	80.4%	80.9%	81.9%	83.1%	85.3%	66.9%	80.9%	79.4%	64.9%	86.0%	80.5%	72.4%	76.2%	69.2%	78.5%	92.7%	81.9%	82.6%	71.5%	72.3%	－	88.1%	65.0%	72.2%	61.2%	88.6%	76.0%	67.2%	68.9%	74.5%	69.4%	64.3%	78.6%	81.5%	61.9%	77.2%	64.8%
事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	55.3%	64.2%	71.1%	61.4%	65.1%	68.8%	51.6%	66.8%	59.3%	33.7%	39.8%	62.5%	61.9%	63.7%	64.9%	67.7%	52.8%	63.2%	55.8%	35.5%	68.7%	61.8%	58.1%	51.0%	47.8%	57.1%	75.2%	45.9%	59.5%	46.0%	49.1%	－	70.2%	36.2%	45.3%	35.5%	71.0%	65.5%	37.0%	40.0%	51.3%	46.9%	43.0%	53.6%	62.6%	42.1%	58.5%	28.8%
介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	81.2%	84.0%	72.2%	73.0%	82.9%	82.5%	85.9%	86.8%	77.5%	61.7%	62.6%	90.6%	88.5%	84.5%	87.5%	83.7%	72.9%	90.6%	77.6%	70.6%	86.0%	81.0%	85.1%	88.1%	76.4%	74.7%	97.0%	88.4%	88.0%	76.8%	77.2%	－	94.0%	67.1%	82.4%	64.2%	80.1%	82.5%	71.0%	57.2%	80.8%	79.2%	64.1%	77.1%	86.0%	63.7%	75.4%	72.4%

◆事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																																						
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	80.2%	86.5%	86.5%	79.7%	87.6%	90.9%	88.1%	92.8%	76.1%	34.2%	61.2%	93.3%	89.1%	85.0%	80.1%	87.1%	74.7%	90.3%	73.9%	66.7%	88.1%	80.3%	81.0%	82.8%	68.1%	81.3%	96.4%	81.5%	85.3%	75.7%	71.5%	－	97.2%	76.8%	70.3%	48.9%	85.2%	92.5%	66.9%	58.9%	84.1%	80.4%	64.8%	77.9%	87.5%	74.7%	84.9%	67.3%
介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	サービスに関する情報について、従業者が共有するための仕組みがある。	90.7%	94.4%	87.2%	90.0%	91.6%	92.4%	92.8%	94.8%	86.4%	87.3%	82.4%	95.9%	94.0%	91.9%	95.3%	92.1%	86.2%	95.5%	87.3%	86.6%	93.6%	91.8%	91.6%	93.1%	86.9%	90.7%	98.2%	95.0%	93.3%	86.7%	85.0%	－	95.9%	85.2%	91.5%	81.6%	86.9%	92.0%	84.9%	72.2%	89.1%	90.6%	81.8%	90.9%	89.8%	80.6%	91.4%	81.8%

◆安全管理及び衛生管理のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																																						
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	95.9%	97.2%	96.2%	93.9%	98.0%	98.9%	94.2%	98.9%	94.9%	88.8%	91.8%	98.9%	96.7%	96.5%	98.3%	98.0%	94.8%	98.6%	96.4%	88.7%	95.9%	97.3%	96.9%	96.0%	95.3%	94.5%	100.0%	98.5%	97.4%	93.5%	94.8%	－	98.6%	87.8%	95.9%	86.3%	96.0%	96.5%	91.4%	87.2%	97.7%	95.9%	91.9%	95.6%	98.1%	92.3%	97.5%	95.5%
	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	94.1%	95.6%	96.6%	92.9%	98.3%	97.0%	93.5%	98.0%	94.5%	87.6%	85.6%	96.9%	94.1%	94.1%	97.2%	96.0%	89.2%	96.9%	92.7%	90.0%	93.8%	94.5%	92.4%	93.6%	89.9%	90.7%	98.8%	95.9%	95.6%	91.6%	94.8%	－	98.2%	94.7%	96.2%	92.2%	95.5%	98.0%	91.4%	88.3%	93.2%	92.7%	88.3%	94.6%	95.8%	87.2%	95.7%	92.4%
	非常災害時に対応するための仕組みがある。	97.2%	98.7%	97.0%	96.5%	98.0%	99.2%	97.5%	99.4%	96.6%	92.3%	94.8%	98.4%	97.4%	97.2%	97.9%	96.8%	92.9%	98.3%	95.8%	97.8%	97.8%	98.5%	97.1%	96.7%	97.6%	93.8%	100.0%	97.7%	97.2%	93.2%	96.6%	－	99.1%	98.2%	96.9%	96.9%	97.7%	96.5%	97.0%	92.8%	97.3%	97.6%	96.6%	97.5%	97.7%	96.7%	99.4%	94.2%
	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	94.7%	91.4%	91.0%	87.1%	97.5%	93.2%	92.8%	98.6%	91.7%	96.9%	90.1%	98.1%	93.9%	93.4%	98.0%	93.1%	86.2%	97.6%	89.1%	94.8%	94.6%	94.3%	95.7%	96.5%	92.7%	87.5%	96.1%	98.5%	96.0%	95.1%	96.3%	－	98.6%	97.8%	99.2%	93.9%	97.2%	98.5%	93.8%	90.0%	93.2%	93.9%	89.1%	95.6%	96.2%	83.5%	94.5%	97.9%
	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	95.7%	97.3%	97.7%	92.6%	99.3%	99.2%	94.6%	97.4%	94.5%	89.0%	89.2%	96.8%	96.3%	95.9%	97.0%	96.8%	90.7%	99.3%	94.5%	94.8%	96.7%	96.5%	96.3%	97.1%	94.6%	93.8%	100.0%	98.2%	97.5%	95.1%	95.9%	－	99.5%	94.7%	95.4%	95.3%	94.9%	96.5%	91.7%	87.8%	96.2%	95.5%	87.5%	95.1%	96.6%	89.0%	95.4%	94.5%

◆情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																																						
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	89.9%	91.3%	94.4%	91.3%	95.0%	95.4%	88.4%	98.0%	86.9%	71.8%	78.6%	97.3%	95.5%	91.5%	93.1%	86.1%	88.1%	93.1%	89.7%	84.4%	90.2%	90.0%	91.4%	91.8%	86.9%	87.2%	97.0%	90.3%	91.2%	85.6%	90.3%	－	96.3%	86.4%	92.3%	75.1%	94.3%	94.0%	89.1%	82.8%	92.4%	83.7%	79.9%	82.8%	87.9%	87.2%	93.2%	82.1%
	個人情報の保護に関する方針を公表している。	92.6%	93.9%	94.4%	88.4%	94.3%	96.2%	91.0%	98.9%	91.9%	80.6%	86.4%	97.7%	95.8%	94.5%	95.8%	89.9%	87.4%	93.1%	90.3%	84.8%	92.1%	92.5%	92.9%	94.2%	88.9%	89.3%	97.6%	96.9%	92.7%	91.6%	93.6%	－	97.2%	91.5%	93.1%	84.9%	96.0%	96.0%	92.3%	81.1%	92.3%	89.8%	85.9%	91.6%	94.0%	87.9%	95.4%	84.8%
介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	88.2%	93.0%	71.8%	84.6%	85.6%	91.6%	91.3%	94.3%	82.2%	92.3%	76.9%	98.0%	95.9%	94.0%	97.2%	89.1%	75.8%	94.8%	73.9%	75.3%	88.3%	81.0%	77.9%	89.2%	82.7%	84.1%	96.4%	95.5%	94.6%	88.6%	87.3%	－	96.8%	79.3%	92.3%	78.2%	89.2%	97.0%	88.2%	82.2%	86.0%	81.2%	70.6%	86.7%	86.8%	66.3%	84.0%	80.9%

◆介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																																						
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	64.4%	68.3%	61.7%	51.4%	68.6%	63.9%	65.7%	70.2%	59.5%	32.8%	40.2%	76.3%	72.0%	72.4%	81.0%	67.3%	55.8%	76.0%	58.8%	49.8%	67.9%	58.5%	64.7%	67.8%	52.2%	60.9%	85.5%	76.9%	69.9%	65.0%	60.3%	－	78.9%	51.8%	64.9%	43.3%	70.5%	64.5%	54.7%	43.3%	65.2%	51.0%	40.1%	60.2%	65.3%	41.8%	59.4%	52.4%
	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	78.4%	87.1%	75.9%	68.8%	76.5%	82.9%	87.4%	82.2%	67.4%	40.7%	57.2%	87.7%	81.2%	79.7%	90.9%	79.0%	65.1%	88.9%	72.1%	75.3%	81.2%	73.0%	81.4%	81.6%	69.2%	71.3%	93.0%	88.9%	85.1%	76.8%	73.4%	－	94.5%	79.5%	83.4%	70.9%	80.7%	90.0%	77.5%	54.4%	75.4%	75.1%	54.2%	75.4%	77.7%	55.7%	78.8%	72.1%
利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	45.2%	48.8%	47.0%	32.5%	52.0%	49.4%	35.7%	45.0%	44.9%	13.6%	24.9%	57.9%	55.3%	52.6%	55.8%	40.7%	34.9%	62.5%	45.5%	29.0%	44.4%	46.5%	48.0%	50.4%	35.3%	39.1%	79.1%	55.2%	54.1%	44.1%	40.8%	－	61.9%	25.2%	38.8%	15.9%	63.1%	49.0%	32.8%	19.4%	48.3%	35.9%	22.9%	40.8%	54.0%	24.2%	41.2%	26.7%
	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	47.1%	68.0%	62.0%	31.8%	44.6%	51.0%	63.5%	45.6%	36.9%	18.7%	27.3%	53.3%	49.5%	48.6%	49.0%	45.0%	32.3%	53.1%	33.3%	20.8%	45.4%	48.3%	44.4%	58.2%	38.3%	78.9%	93.9%	60.6%	44.1%	41.8%	37.5%	－	70.6%	41.3%	56.8%	36.3%	60.8%	55.5%	39.9%	18.3%	47.5%	30.2%	20.1%	38.1%	49.4%	17.9%	36.3%	35.8%
	事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	75.3%	82.5%	70.7%	60.1%	79.2%	77.9%	82.3%	75.9%	69.7%	62.9%	54.6%	89.0%	85.2%	81.1%	85.2%	77.0%	62.8%	87.2%	64.2%	62.8%	76.9%	73.3%	79.7%	81.2%	67.9%	69.6%	94.2%	87.0%	85.0%	74.9%	70.0%	－	93.1%	62.4%	78.3%	52.8%	80.1%	80.0%	60.4%	36.1%	70.4%	70.2%	52.6%	65.8%	77.4%	52.0%	60.3%	61.5%
介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備え付けている。	97.2%	98.4%	94.4%	94.9%	98.8%	98.5%	96.4%	98.9%	93.6%	98.1%	92.5%	98.8%	98.4%	97.5%	99.0%	98.4%	91.8%	98.6%	94.5%	95.2%	96.4%	95.3%	97.9%	98.5%	95.1%	94.8%	100.0%	99.8%	98.2%	97.0%	96.6%	－	100.0%	96.3%	99.3%	98.3%	95.5%	99.0%	96.4%	91.7%	96.4%	97.6%	89.1%	96.8%	97.7%	90.8%	97.5%	99.1%
	マニュアル等の見直しについて検討している。	46.1%	44.4%	45.1%	34.4%	47.3%	45.2%	45.5%	46.4%	39.0%	21.5%	23.1%	59.8%	51.3%	52.5%	60.1%	47.4%	34.6%	64.9%	40.0%	23.8%	45.3%	48.8%	51.1%	51.1%	34.3%	33.9%	77.0%	56.0%	58.4%	41.4%	33.7%	－	67.4%	28.0%	45.8%	27.1%	60.8%	51.5%	36.1%	26.1%	49.4%	37.6%	28.1%	39.8%	45.7%	21.2%	39.7%	27.6%

＜平成21年度_通所リハビリテーション＞

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体 (6246件)	北海道 (221件)	青森県 (80件)	岩手県 (77件)	宮城県 (98件)	秋田県 (53件)	山形県 (62件)	福島県 (121件)	茨城県 (130件)	栃木県 (87件)	群馬県 (115件)	埼玉県 (199件)	千葉県 (201件)	東京都 (249件)	神奈川県 (222件)	新潟県 (113件)	富山県 (66件)	石川県 (92件)	福井県 (50件)	山梨県 (54件)
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	利用申込者又はその家族からのサービス提供契約前の問合せ及び見学に対応する仕組みがある。	93.1%	93.2%	83.8%	79.2%	98.0%	86.8%	88.7%	96.7%	96.2%	85.1%	92.2%	99.5%	98.5%	97.6%	97.7%	83.2%	97.0%	98.9%	82.0%	85.2%
	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	99.2%	100.0%	98.8%	97.4%	100.0%	100.0%	100.0%	99.2%	98.5%	97.7%	99.1%	100.0%	99.0%	98.8%	98.6%	99.1%	100.0%	98.9%	100.0%	100.0%
	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	89.3%	95.9%	78.8%	75.3%	79.6%	98.1%	95.2%	96.7%	74.6%	71.3%	78.3%	98.0%	96.5%	84.3%	94.6%	68.1%	86.4%	98.9%	88.0%	87.0%
利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者及びその家族の希望、利用者の心身の状況及びその置かれている環境を把握している。	95.7%	98.2%	91.3%	90.9%	98.0%	100.0%	91.9%	97.5%	91.5%	95.4%	92.2%	99.5%	99.5%	96.0%	96.4%	93.8%	97.0%	97.8%	96.0%	96.3%
利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。	96.9%	97.7%	96.3%	97.4%	98.0%	100.0%	96.8%	98.3%	92.3%	93.1%	95.7%	99.0%	99.0%	96.8%	99.1%	97.3%	97.0%	96.7%	94.0%	96.3%
	当該サービスに係る計画には、リハビリテーションの目標を記載している。	99.0%	100.0%	98.8%	97.4%	99.0%	100.0%	98.4%	99.2%	96.2%	100.0%	99.1%	100.0%	99.0%	98.8%	100.0%	100.0%	98.5%	98.9%	98.0%	100.0%
	当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	98.4%	99.1%	97.5%	97.4%	100.0%	100.0%	100.0%	99.2%	95.4%	97.7%	97.4%	99.5%	99.0%	97.6%	99.5%	100.0%	98.5%	100.0%	98.0%	96.3%
利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、利用明細を交付している。	98.4%	98.6%	97.5%	97.4%	100.0%	98.1%	100.0%	98.3%	100.0%	90.8%	97.4%	99.0%	99.5%	98.4%	99.5%	99.1%	100.0%	100.0%	96.0%	100.0%
	利用者又はその家族に対して、必要な利用料の計算方法について説明し、同意を得ている。	96.2%	98.2%	92.5%	93.5%	100.0%	100.0%	96.8%	97.5%	97.7%	95.4%	95.7%	99.5%	97.5%	96.8%	75.7%	95.6%	97.0%	100.0%	96.0%	100.0%

確認事項	長野県 (129件)	岐阜県 (92件)	静岡県 (165件)	愛知県 (279件)	三重県 (82件)	滋賀県 (50件)	京都府 (127件)	大阪府 (350件)	兵庫県 (245件)	奈良県 (68件)	和歌山県 (70件)	鳥取県 (0件)	島根県 (44件)	岡山県 (155件)	広島県 (208件)	山口県 (91件)	徳島県 (101件)	香川県 (97件)	愛媛県 (120件)	高知県 (74件)	福岡県 (390件)	佐賀県 (93件)	長崎県 (157件)	熊本県 (189件)	大分県 (120件)	宮崎県 (105件)	鹿児島県 (248件)	沖縄県 (107件)
利用申込者又はその家族からのサービス提供契約前の問合せ及び見学に対応する仕組みがある。	94.6%	89.1%	97.0%	94.3%	91.5%	82.0%	96.9%	96.3%	94.3%	92.6%	91.4%	－	95.5%	89.0%	90.9%	97.8%	95.0%	97.9%	93.3%	85.1%	95.6%	87.1%	86.0%	91.5%	92.5%	76.2%	89.9%	99.1%
利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	100.0%	98.9%	100.0%	99.6%	96.3%	98.0%	99.2%	99.4%	99.2%	97.1%	100.0%	－	100.0%	100.0%	98.6%	98.9%	100.0%	100.0%	98.3%	100.0%	99.0%	98.9%	97.5%	100.0%	99.2%	100.0%	99.6%	98.1%
利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	95.3%	80.4%	98.8%	92.1%	79.3%	78.0%	98.4%	92.9%	94.3%	88.2%	91.4%	－	95.5%	90.3%	93.3%	70.3%	91.1%	99.0%	92.5%	82.4%	83.8%	92.5%	78.3%	93.1%	92.5%	73.3%	95.6%	96.3%
利用者及びその家族の希望、利用者の心身の状況及びその置かれている環境を把握している。	99.2%	92.4%	99.4%	97.8%	90.2%	88.0%	100.0%	98.3%	97.6%	95.6%	94.3%	－	100.0%	95.5%	95.7%	94.5%	98.0%	97.9%	95.0%	94.6%	91.3%	94.6%	89.2%	95.2%	95.8%	87.6%	96.8%	93.5%
当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。	97.7%	94.6%	99.4%	99.6%	96.3%	82.0%	100.0%	98.6%	98.4%	98.5%	90.0%	－	100.0%	98.7%	96.6%	95.6%	100.0%	100.0%	96.7%	98.6%	93.8%	95.7%	92.4%	94.7%	95.8%	95.2%	97.6%	95.3%
当該サービスに係る計画には、リハビリテーションの目標を記載している。	100.0%	96.7%	100.0%	99.3%	97.6%	100.0%	100.0%	99.1%	99.2%	97.1%	97.1%	－	97.7%	100.0%	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.2%	100.0%	96.8%	98.9%	97.5%	96.2%	99.6%	98.1%
当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	98.4%	96.7%	100.0%	99.6%	97.6%	98.0%	100.0%	98.6%	98.0%	97.1%	95.7%	－	97.7%	98.1%	98.1%	97.8%	98.0%	100.0%	99.2%	98.6%	97.7%	98.9%	95.5%	97.4%	97.5%	98.1%	99.6%	98.1%
利用者に対して、利用明細を交付している。	100.0%	98.9%	98.2%	97.8%	98.8%	98.0%	100.0%	98.3%	99.6%	98.5%	98.6%	－	100.0%	96.1%	98.6%	97.8%	97.0%	100.0%	95.0%	97.3%	96.9%	100.0%	97.5%	99.5%	99.2%	99.0%	99.2%	96.3%
利用者又はその家族に対して、必要な利用料の計算方法について説明し、同意を得ている。	99.2%	94.6%	98.8%	98.9%	95.1%	96.0%	100.0%	99.1%	98.0%	97.1%	95.7%	－	100.0%	98.1%	98.6%	98.9%	94.1%	100.0%	97.5%	95.9%	92.8%	93.5%	89.8%	98.4%	94.2%	86.7%	98.8%	97.2%

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県
認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	74.4%	79.2%	75.0%	55.8%	73.5%	75.5%	79.0%	80.2%	74.6%	57.5%	65.2%	81.9%	76.1%	58.6%	70.7%	69.9%	77.3%	80.4%	68.0%	61.1%
	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	92.0%	95.0%	83.8%	76.6%	83.7%	92.5%	91.9%	95.9%	88.5%	85.1%	87.8%	96.0%	96.0%	87.6%	92.3%	85.8%	93.9%	93.5%	80.0%	79.6%
利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	93.1%	94.1%	85.0%	84.4%	91.8%	92.5%	88.7%	96.7%	92.3%	78.2%	85.2%	96.0%	97.0%	89.6%	97.7%	86.7%	92.4%	96.7%	88.0%	83.3%
身体的拘束等の排除のための取組の状況	身体的拘束等の排除のための取組を行っている。	92.6%	95.9%	86.3%	90.9%	98.0%	98.1%	88.7%	94.2%	93.8%	89.7%	88.7%	95.0%	95.5%	88.8%	95.9%	95.6%	93.9%	93.5%	88.0%	94.4%
利用者の心身の機能等に関する初回の評価及び当該サービスに係る計画の作成の取組の状況	医師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士その他の従業者が、当該サービスに係る計画の目標及び達成時期について、共同して作成している。	93.1%	95.5%	87.5%	96.1%	99.0%	96.2%	87.1%	96.7%	91.5%	71.3%	89.6%	100.0%	97.5%	95.2%	91.0%	88.5%	97.0%	92.4%	94.0%	87.0%
	理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が、利用者の心身の機能に関する評価を定期的に行っている。	96.1%	96.8%	93.8%	96.1%	100.0%	100.0%	96.8%	95.0%	98.5%	88.5%	98.3%	98.5%	98.0%	97.6%	98.6%	96.5%	97.0%	96.7%	100.0%	88.9%
	利用者の日常生活活動及び生活環境を把握している。	95.2%	98.2%	93.8%	93.5%	98.0%	100.0%	96.8%	98.3%	93.1%	90.8%	89.6%	99.5%	96.5%	95.6%	99.1%	96.5%	98.5%	94.6%	96.0%	90.7%
	利用者が利用している他の保健医療サービス又は福祉サービスの利用状況を把握している。	92.7%	95.0%	87.5%	85.7%	94.9%	98.1%	82.3%	95.9%	90.0%	90.8%	84.3%	98.0%	95.0%	92.8%	97.7%	92.9%	87.9%	97.8%	94.0%	85.2%
計画的な理学療法、作業療法、言語聴覚訓練の取組の状況	利用者の全身状態(バイタルサイン、病状等)を毎回把握している。	98.9%	99.5%	97.5%	100.0%	100.0%	100.0%	96.8%	98.3%	99.2%	98.9%	95.7%	99.5%	100.0%	98.0%	93.7%	98.2%	100.0%	100.0%	98.0%	100.0%
	当該サービスに係る計画に従い、当該サービスを定期的に行っている。	98.4%	98.6%	96.3%	98.7%	99.0%	100.0%	98.4%	98.3%	98.5%	94.3%	99.1%	100.0%	98.5%	98.4%	100.0%	100.0%	97.0%	100.0%	98.0%	98.1%
	必要に応じて、居宅介護支援事業所を通じて、各種の居宅サービス事業所に対し、リハビリテーションの観点から、日常生活上の留意点、介護の工夫等の情報を伝達している。	78.8%	81.0%	67.5%	64.9%	83.7%	84.9%	72.6%	93.4%	80.0%	43.7%	60.0%	94.0%	88.1%	85.9%	81.5%	74.3%	89.4%	85.9%	82.0%	68.5%
利用者の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	94.5%	95.0%	91.3%	90.9%	99.0%	98.1%	95.2%	97.5%	92.3%	74.7%	89.6%	97.5%	96.5%	92.8%	95.5%	93.8%	90.9%	97.8%	96.0%	94.4%
	利用者の家族との交流を行っている。	68.6%	83.3%	67.5%	63.6%	64.3%	69.8%	71.0%	72.7%	73.8%	49.4%	69.6%	79.9%	78.6%	72.3%	72.5%	66.4%	81.8%	83.7%	72.0%	57.4%
入浴、排せつ、食事等の介助の質の確保のための取組の状況	入浴介助の質を確保するための仕組みがある。	98.7%	100.0%	98.7%	96.1%	100.0%	98.1%	100.0%	98.2%	99.2%	89.3%	98.2%	100.0%	98.9%	97.6%	100.0%	98.2%	96.9%	98.9%	96.0%	100.0%
	排せつ介助について、利用者の状態に応じる仕組みがある。	94.1%	95.5%	91.3%	84.4%	93.9%	94.3%	95.2%	95.9%	91.5%	85.1%	91.3%	97.0%	95.5%	92.0%	97.7%	94.7%	98.5%	93.5%	86.0%	87.0%
	トイレ内の安全性を確保するための仕組みがある。	99.9%	100.0%	98.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	食事について、利用者の希望及び好みを聞く仕組みがある。	94.8%	96.7%	88.5%	84.2%	100.0%	96.2%	95.0%	96.6%	95.1%	97.7%	83.5%	98.9%	94.8%	91.7%	96.8%	84.5%	92.1%	97.8%	89.6%	94.1%
	利用者ごとの栄養マネジメントを行っている。	41.6%	44.6%	23.6%	15.0%	58.3%	29.7%	39.3%	55.2%	35.5%	11.8%	27.6%	74.7%	49.2%	33.6%	61.9%	29.1%	23.7%	66.0%	30.3%	25.0%
	口腔機能の向上のためのサービスを行っている。	42.5%	50.2%	33.8%	19.5%	37.8%	32.1%	41.9%	43.0%	31.5%	23.0%	33.9%	58.8%	49.3%	29.7%	46.8%	38.9%	53.0%	63.0%	52.0%	20.4%
健康管理のための取組の状況	サービス提供開始時に、体温、血圧等利用者の健康状態を確認する仕組みがある。	99.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.3%	99.2%	100.0%	96.5%	99.5%	100.0%	99.2%	100.0%	99.1%	100.0%	98.9%	100.0%	96.3%
	健康状態に問題があると判断した場合には、静養、部分浴、清拭等へのサービス内容の変更を行っている。	89.3%	89.1%	90.0%	85.7%	96.9%	90.6%	93.5%	88.4%	91.5%	88.5%	78.3%	93.0%	93.0%	88.8%	86.9%	89.4%	93.9%	100.0%	90.0%	66.7%
	健康状態に問題があると判断した場合には、家族や主治医等との連絡を図り、利用者の健康管理についての注意事項を確認している。	90.1%	90.0%	85.0%	81.8%	93.9%	96.2%	87.1%	93.4%	87.7%	74.7%	79.1%	94.5%	94.5%	87.6%	95.0%	82.3%	92.4%	98.9%	94.0%	77.8%
安全な送迎のための取組の状況	利用者の状況を踏まえた送迎を行うため、利用者及びその家族との打合せを行っている。	92.4%	92.7%	83.3%	77.9%	94.8%	94.3%	93.4%	96.7%	89.8%	83.9%	86.0%	97.4%	93.0%	91.9%	96.8%	88.3%	93.9%	98.9%	91.8%	75.5%
	送迎車輌への乗降及び送迎車輌内での安全の確保のために、介助のための人員を配置している。	92.6%	95.5%	94.9%	85.5%	95.9%	100.0%	96.6%	95.0%	91.3%	83.9%	89.2%	96.9%	96.0%	97.1%	97.7%	95.5%	95.5%	94.5%	96.0%	78.8%
施設、設備等の安全性・利便性等への配慮の状況	利用者の行動範囲について、バリアフリー構造とする工夫を行っている。	98.1%	99.5%	88.8%	92.2%	99.0%	100.0%	98.4%	98.3%	98.5%	100.0%	97.4%	99.5%	99.5%	97.2%	100.0%	94.7%	97.0%	96.7%	98.0%	96.3%

確認事項	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	79.1%	64.1%	76.4%	80.3%	74.4%	46.0%	82.7%	81.4%	76.3%	69.1%	85.7%	－	93.2%	71.0%	81.3%	67.0%	91.1%	80.4%	73.3%	74.3%	77.2%	68.8%	58.0%	79.9%	76.7%	52.4%	77.8%	76.6%
認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	91.5%	89.1%	93.9%	96.1%	92.7%	80.0%	96.1%	96.0%	96.3%	91.2%	98.6%	－	95.5%	84.5%	95.2%	93.4%	96.0%	95.9%	94.2%	90.5%	94.1%	90.3%	80.9%	94.7%	91.7%	76.2%	95.6%	99.1%
従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	91.5%	88.0%	95.8%	98.9%	92.7%	92.0%	99.2%	97.7%	96.3%	97.1%	98.6%	－	95.5%	88.4%	96.6%	85.7%	97.0%	95.9%	93.3%	91.9%	93.8%	93.5%	82.2%	94.2%	94.2%	75.2%	94.4%	99.1%
身体的拘束等の排除のための取組を行っている。	94.6%	94.6%	92.7%	94.3%	92.7%	92.0%	96.1%	97.7%	94.3%	91.2%	94.3%	－	93.2%	82.6%	93.8%	92.3%	95.0%	92.8%	90.8%	89.2%	91.8%	89.2%	79.6%	95.8%	89.2%	82.9%	92.7%	91.6%
医師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士その他の従業者が、当該サービスに係る計画の目標及び達成時期について、共同して作成している。	96.1%	91.3%	98.8%	95.7%	90.2%	84.0%	96.9%	94.0%	95.9%	85.3%	87.1%	－	97.7%	88.4%	91.8%	89.0%	98.0%	99.0%	90.8%	93.2%	93.1%	89.2%	89.8%	91.0%	90.8%	87.6%	94.8%	92.5%
理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が、利用者の心身の機能に関する評価を定期的に行っている。	96.1%	94.6%	98.8%	97.5%	95.1%	94.0%	93.7%	97.7%	97.6%	92.6%	94.3%	－	100.0%	91.6%	97.6%	95.6%	96.0%	99.0%	95.0%	97.3%	94.9%	94.6%	91.1%	94.7%	95.8%	88.6%	93.5%	96.3%
利用者の日常生活活動及び生活環境を把握している。	99.2%	91.3%	99.4%	95.7%	97.6%	84.0%	99.2%	97.1%	97.6%	92.6%	90.0%	－	100.0%	94.8%	96.6%	90.1%	94.1%	93.8%	90.0%	97.3%	93.6%	91.4%	89.8%	96.3%	93.3%	82.9%	94.8%	93.5%
利用者が利用している他の保健医療サービス又は福祉サービスの利用状況を把握している。	91.5%	88.0%	95.8%	97.5%	97.6%	80.0%	97.6%	96.9%	97.1%	95.6%	94.3%	－	97.7%	92.9%	97.1%	87.9%	92.1%	94.8%	92.5%	91.9%	89.2%	92.5%	82.2%	91.5%	89.2%	74.3%	93.1%	89.7%
利用者の全身状態(バイタルサイン、病状等)を毎回把握している。	100.0%	98.9%	100.0%	98.2%	98.8%	100.0%	100.0%	99.7%	100.0%	98.5%	100.0%	－	100.0%	98.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.2%	97.3%	98.2%	100.0%	98.1%	98.9%	98.3%	97.1%	99.2%	99.1%
当該サービスに係る計画に従い、当該サービスを定期的に行っている。	99.2%	96.7%	100.0%	99.6%	98.8%	98.0%	100.0%	98.6%	99.2%	98.5%	97.1%	－	100.0%	98.7%	100.0%	97.8%	99.0%	99.0%	95.8%	98.6%	96.7%	98.9%	89.2%	98.9%	97.5%	96.2%	98.8%	100.0%
必要に応じて、居宅介護支援事業所を通じて、各種の居宅サービス事業所に対し、リハビリテーションの観点から、日常生活上の留意点、介護の工夫等の情報を伝達している。	88.4%	79.3%	94.5%	88.5%	75.6%	70.0%	93.7%	79.7%	89.8%	79.4%	78.6%	－	88.6%	74.2%	76.9%	51.6%	76.2%	78.4%	73.3%	70.3%	77.9%	64.5%	58.6%	67.7%	82.5%	61.0%	77.8%	71.0%
利用者の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	98.4%	93.5%	97.6%	96.8%	87.8%	92.0%	99.2%	96.9%	98.4%	91.2%	90.0%	－	97.7%	90.3%	95.7%	94.5%	92.1%	95.9%	95.0%	94.6%	92.3%	96.8%	88.5%	96.8%	93.3%	86.7%	96.8%	97.2%
利用者の家族との交流を行っている。	73.6%	70.7%	78.2%	72.0%	59.8%	62.0%	79.5%	73.4%	76.3%	69.1%	55.7%	－	63.6%	50.3%	62.5%	47.3%	73.3%	64.9%	68.3%	54.1%	64.4%	55.9%	52.2%	69.8%	64.2%	45.7%	63.3%	72.0%
入浴介助の質を確保するための仕組みがある。	99.2%	97.7%	98.1%	99.2%	100.0%	95.5%	99.1%	99.7%	99.1%	100.0%	98.4%	－	100.0%	98.0%	99.0%	100.0%	97.9%	98.9%	100.0%	97.2%	98.4%	98.9%	93.9%	99.5%	99.1%	98.0%	100.0%	100.0%
排せつ介助について、利用者の状態に応じる仕組みがある。	96.1%	95.7%	96.4%	95.3%	90.2%	96.0%	97.6%	97.4%	97.1%	94.1%	97.1%	－	100.0%	87.1%	97.1%	95.6%	93.1%	93.8%	97.5%	98.6%	94.1%	88.2%	80.3%	95.8%	94.2%	83.8%	95.2%	100.0%
トイレ内の安全性を確保するための仕組みがある。	100.0%	98.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.6%	98.5%	100.0%	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.0%	100.0%	100.0%
食事について、利用者の希望及び好みを聞く仕組みがある。	97.6%	93.3%	98.1%	95.8%	92.4%	91.7%	99.2%	98.3%	98.3%	93.8%	93.4%	－	100.0%	92.8%	96.0%	93.3%	98.0%	95.7%	97.5%	97.2%	94.7%	92.2%	85.8%	94.1%	97.4%	83.5%	97.9%	91.5%
利用者ごとの栄養マネジメントを行っている。	37.3%	41.4%	51.7%	50.6%	24.1%	12.9%	64.1%	63.7%	66.2%	56.5%	41.7%	－	82.9%	32.3%	38.3%	15.0%	55.2%	68.4%	27.5%	65.2%	31.1%	32.3%	18.2%	35.2%	40.9%	5.8%	35.0%	35.8%
口腔機能の向上のためのサービスを行っている。	42.6%	39.1%	55.2%	53.4%	34.1%	16.0%	57.5%	49.4%	63.7%	54.4%	35.7%	－	72.7%	38.1%	57.7%	38.5%	52.5%	34.0%	28.3%	37.8%	29.7%	35.5%	28.7%	42.3%	42.5%	14.3%	37.5%	40.2%
サービス提供開始時に、体温、血圧等利用者の健康状態を確認する仕組みがある。	100.0%	97.8%	100.0%	99.6%	98.8%	100.0%	100.0%	99.7%	100.0%	98.5%	100.0%	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.2%	100.0%	99.7%	100.0%	99.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
健康状態に問題があると判断した場合には、静養、部分浴、清拭等へのサービス内容の変更を行っている。	93.0%	89.1%	95.8%	90.7%	87.8%	86.0%	94.5%	91.7%	94.7%	89.7%	87.1%	－	93.2%	90.3%	88.0%	72.5%	91.1%	90.7%	86.7%	91.9%	87.7%	82.8%	74.5%	90.5%	90.8%	75.2%	94.0%	87.9%
健康状態に問題があると判断した場合には、家族や主治医等との連絡を図り、利用者の健康管理についての注意事項を確認している。	94.6%	87.0%	95.2%	94.6%	89.0%	90.0%	99.2%	92.3%	92.7%	88.2%	85.7%	－	97.7%	86.5%	91.8%	85.7%	90.1%	87.6%	85.8%	87.8%	89.2%	82.8%	80.9%	89.9%	92.5%	72.4%	94.4%	97.2%
利用者の状況を踏まえた送迎を行うため、利用者及びその家族との打合せを行っている。	97.6%	89.1%	95.1%	95.2%	96.3%	84.0%	100.0%	94.5%	95.5%	94.1%	93.9%	－	100.0%	89.0%	95.1%	87.6%	94.9%	97.9%	88.2%	88.9%	92.0%	80.2%	81.5%	92.1%	94.1%	83.7%	94.7%	95.3%
送迎車輌への乗降及び送迎車輌内での安全の確保のために、介助のための人員を配置している。	95.2%	91.3%	100.0%	93.0%	90.1%	88.0%	97.6%	92.2%	94.3%	94.0%	79.7%	－	97.6%	90.8%	88.7%	87.6%	89.7%	97.9%	86.6%	88.9%	93.0%	92.4%	78.6%	88.8%	95.0%	84.6%	91.9%	96.3%
利用者の行動範囲について、バリアフリー構造とする工夫を行っている。	99.2%	95.7%	100.0%	99.6%	98.8%	94.0%	98.4%	98.3%	99.6%	97.1%	100.0%	－	100.0%	98.7%	99.5%	95.6%	99.0%	100.0%	99.2%	97.3%	96.4%	98.9%	90.4%	98.9%	99.2%	97.1%	98.8%	100.0%

◆相談、苦情等の対応のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県
相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	99.3%	100.0%	100.0%	96.1%	100.0%	100.0%	100.0%	98.3%	98.5%	97.7%	99.1%	99.0%	100.0%	98.4%	99.5%	96.5%	98.5%	100.0%	100.0%	100.0%
	相談、苦情等対応の経過を記録している。	76.9%	80.1%	77.5%	57.1%	78.6%	67.9%	72.6%	83.5%	74.6%	54.0%	67.8%	89.4%	80.1%	82.3%	74.8%	71.7%	81.8%	85.9%	82.0%	53.7%
	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	74.3%	79.2%	72.5%	55.8%	78.6%	64.2%	72.6%	83.5%	73.8%	50.6%	63.5%	88.9%	80.1%	80.3%	73.0%	69.0%	81.8%	78.3%	78.0%	53.7%
介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	従業者は、サービスの実施状況及び目標の達成状況を記録している。	94.4%	96.8%	91.3%	89.6%	95.9%	98.1%	95.2%	98.3%	87.7%	90.8%	83.5%	99.0%	97.5%	93.2%	96.8%	94.7%	93.9%	100.0%	88.0%	88.9%
	当該サービスに係る計画の評価を行っている。	95.5%	97.7%	92.5%	90.9%	96.9%	100.0%	98.4%	99.2%	89.2%	90.8%	86.1%	99.0%	96.5%	93.2%	95.0%	94.7%	97.0%	100.0%	92.0%	88.9%
介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	89.8%	94.6%	85.0%	89.6%	89.8%	90.6%	91.9%	98.3%	83.1%	79.3%	78.3%	97.5%	96.5%	89.6%	98.2%	83.2%	92.4%	98.9%	92.0%	68.5%
	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。	63.4%	65.2%	58.8%	39.0%	63.3%	66.0%	62.9%	73.6%	56.2%	36.8%	37.4%	78.4%	78.1%	68.7%	74.8%	57.5%	60.6%	75.0%	52.0%	35.2%

確認事項	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	100.0%	97.8%	98.8%	100.0%	100.0%	98.0%	100.0%	99.1%	99.2%	100.0%	98.6%	－	100.0%	100.0%	99.5%	100.0%	100.0%	100.0%	99.2%	98.6%	99.7%	100.0%	98.7%	99.5%	98.3%	100.0%	100.0%	99.1%
相談、苦情等対応の経過を記録している。	76.0%	81.5%	83.0%	82.4%	75.6%	68.0%	87.4%	81.4%	78.4%	85.3%	77.1%	－	72.7%	65.8%	77.9%	76.9%	86.1%	85.6%	74.2%	64.9%	75.4%	58.1%	65.0%	75.1%	81.7%	64.8%	79.0%	75.7%
相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	71.3%	76.1%	82.4%	80.3%	69.5%	58.0%	85.8%	79.7%	76.3%	80.9%	80.0%	－	72.7%	63.9%	75.0%	74.7%	84.2%	82.5%	72.5%	60.8%	72.1%	49.5%	57.3%	73.5%	77.5%	54.3%	76.6%	72.9%
従業者は、サービスの実施状況及び目標の達成状況を記録している。	98.4%	92.4%	97.0%	96.8%	90.2%	82.0%	100.0%	95.7%	94.7%	91.2%	90.0%	－	95.5%	93.5%	94.2%	91.2%	93.1%	96.9%	90.8%	93.2%	94.9%	96.8%	89.2%	96.3%	96.7%	87.6%	96.0%	94.4%
当該サービスに係る計画の評価を行っている。	95.3%	94.6%	98.8%	97.5%	91.5%	86.0%	100.0%	96.6%	97.1%	89.7%	90.0%	－	97.7%	95.5%	96.6%	93.4%	95.0%	95.9%	94.2%	95.9%	95.4%	98.9%	91.1%	98.4%	98.3%	90.5%	98.0%	96.3%
当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	92.2%	82.6%	96.4%	91.0%	84.1%	78.0%	98.4%	95.4%	93.9%	86.8%	82.9%	－	95.5%	94.2%	88.5%	93.4%	88.1%	97.9%	84.2%	87.8%	84.4%	92.5%	75.8%	87.8%	90.8%	74.3%	87.9%	87.9%
当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。	68.2%	65.2%	79.4%	73.8%	64.6%	48.0%	82.7%	64.9%	71.8%	60.3%	52.9%	－	81.8%	60.6%	63.9%	40.7%	65.3%	70.1%	65.0%	64.9%	61.8%	39.8%	45.9%	59.3%	65.8%	42.9%	56.9%	57.0%

◆介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携

小項目	確認事項	実施率(%)																																																				
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
介護支援専門員等との連携の状況	サービス担当者会議に出席している。	98.6%	100.0%	97.5%	94.8%	100.0%	100.0%	98.4%	98.3%	98.5%	98.9%	96.5%	99.5%	99.5%	98.0%	99.5%	100.0%	98.5%	100.0%	98.0%	98.1%	100.0%	95.7%	98.8%	98.6%	97.6%	100.0%	99.2%	98.0%	98.0%	95.6%	94.3%	－	100.0%	100.0%	98.6%	98.9%	98.0%	100.0%	100.0%	98.6%	98.7%	98.9%	95.5%	99.5%	99.2%	98.1%	98.4%	100.0%
主治の医師等との連携の状況	利用者の主治医等との連携を図っている。	77.5%	83.7%	56.3%	41.6%	81.6%	77.4%	61.3%	82.6%	62.3%	51.7%	64.3%	83.9%	78.1%	71.1%	71.2%	61.1%	75.8%	91.3%	78.0%	55.6%	79.8%	72.8%	86.1%	81.7%	63.4%	54.0%	94.5%	80.9%	85.3%	77.9%	78.6%	－	97.7%	83.2%	86.1%	67.0%	86.1%	84.5%	78.3%	71.6%	79.5%	76.3%	69.4%	84.1%	84.2%	57.1%	88.7%	86.9%
地域との連携、交流等の取組の状況	事業所の行事、催し、サービス内容等について、地域への情報提供を行っている。	43.0%	41.2%	45.0%	31.2%	41.8%	56.6%	54.8%	48.8%	44.6%	13.8%	38.3%	53.8%	47.3%	36.9%	40.5%	38.1%	45.5%	48.9%	30.0%	20.4%	43.4%	40.2%	46.1%	47.7%	29.3%	22.0%	67.7%	49.7%	55.1%	45.6%	22.9%	－	52.3%	32.9%	41.3%	25.3%	54.5%	54.6%	36.7%	47.3%	51.0%	25.8%	27.4%	42.3%	47.5%	16.2%	43.5%	45.8%
	ボランティアを受け入れる仕組みがある。	78.3%	76.9%	63.8%	64.9%	81.6%	86.8%	83.9%	76.0%	79.2%	75.9%	80.9%	90.5%	84.6%	80.7%	87.4%	87.6%	93.9%	93.5%	82.0%	64.8%	89.1%	87.0%	88.5%	88.2%	75.6%	66.0%	85.0%	79.4%	85.3%	72.1%	72.9%	－	81.8%	76.8%	76.0%	69.2%	75.2%	77.3%	78.3%	59.5%	71.3%	64.5%	47.1%	82.0%	74.2%	59.0%	74.6%	68.2%
地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	21.3%	28.1%	20.0%	15.6%	16.3%	22.6%	25.8%	29.8%	12.3%	3.4%	9.6%	21.1%	20.4%	18.5%	17.6%	17.7%	21.2%	33.7%	14.0%	9.3%	17.1%	17.4%	24.8%	25.8%	17.1%	6.0%	40.2%	16.6%	22.4%	19.1%	14.3%	－	25.0%	18.1%	22.6%	6.6%	37.6%	28.9%	16.7%	17.6%	24.4%	11.8%	14.6%	26.5%	36.7%	15.2%	31.0%	20.6%

【介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項】

◆適切な事業運営の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																																				
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	94.7%	95.9%	93.8%	87.0%	94.9%	100.0%	95.2%	99.2%	89.2%	93.1%	87.8%	98.5%	97.0%	96.8%	98.2%	92.9%	92.4%	100.0%	92.0%	92.6%	95.3%	92.4%	97.0%	96.8%	95.1%	88.0%	99.2%	98.9%	98.0%	92.6%	98.6%	－	95.5%	91.0%	95.2%	92.3%	96.0%	95.9%	93.3%	90.5%	95.4%	92.5%	80.3%	95.8%	91.7%	78.1%	95.6%	98.1%
	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	55.3%	58.4%	57.5%	33.8%	50.0%	41.5%	62.9%	66.1%	51.5%	25.3%	47.0%	64.3%	57.7%	50.2%	58.6%	40.7%	50.0%	72.8%	50.0%	33.3%	58.1%	53.3%	64.2%	69.9%	48.8%	34.0%	66.9%	66.6%	62.0%	51.5%	60.0%	－	77.3%	47.7%	63.9%	40.7%	78.2%	58.8%	43.3%	43.2%	61.8%	44.1%	27.4%	45.0%	63.3%	19.0%	56.5%	52.3%
計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	70.1%	81.9%	70.0%	61.0%	86.7%	86.8%	85.5%	80.2%	60.0%	49.4%	68.7%	78.9%	78.6%	74.7%	79.3%	66.4%	63.6%	82.6%	70.0%	59.3%	78.3%	65.2%	72.7%	74.2%	63.4%	64.0%	81.1%	75.7%	74.7%	73.5%	64.3%	－	88.6%	64.5%	59.1%	60.4%	78.2%	68.0%	60.8%	55.4%	67.2%	54.8%	51.0%	73.0%	70.8%	34.3%	66.9%	57.9%
事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	27.1%	37.6%	50.0%	15.6%	31.6%	49.1%	27.4%	41.3%	18.5%	18.4%	29.6%	38.2%	35.3%	32.9%	22.5%	19.5%	25.8%	41.3%	28.0%	9.3%	46.5%	25.0%	26.1%	20.8%	25.6%	32.0%	35.4%	27.4%	29.0%	32.4%	18.6%	－	52.3%	22.6%	17.3%	15.4%	37.6%	38.1%	20.0%	8.1%	24.4%	18.3%	12.7%	21.2%	24.2%	8.6%	29.4%	17.8%
介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	82.0%	86.4%	67.5%	66.2%	82.7%	81.1%	90.3%	82.6%	82.3%	58.6%	67.8%	93.5%	90.0%	84.3%	90.5%	76.1%	87.9%	96.7%	68.0%	70.4%	89.1%	81.5%	91.5%	91.8%	75.6%	72.0%	92.1%	89.4%	93.1%	89.7%	71.4%	－	95.5%	74.2%	81.7%	80.2%	87.1%	80.4%	67.5%	74.3%	77.9%	81.7%	54.8%	79.9%	75.0%	63.8%	82.3%	74.8%

◆事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																																				
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	78.3%	86.4%	81.3%	61.0%	89.8%	92.5%	90.3%	94.2%	76.2%	42.5%	61.7%	94.5%	90.0%	80.7%	71.6%	77.0%	87.9%	91.3%	72.0%	59.3%	87.6%	78.3%	86.7%	84.2%	69.5%	80.0%	93.7%	75.4%	86.5%	80.9%	71.4%	－	93.2%	76.8%	66.3%	61.5%	84.2%	92.8%	67.5%	63.5%	82.1%	72.0%	54.8%	75.7%	79.2%	60.0%	76.2%	61.7%
介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	サービスに関する情報について、従業者が共有するための仕組みがある。	89.8%	92.8%	87.5%	76.6%	91.8%	90.6%	88.7%	95.0%	84.6%	86.2%	81.7%	95.5%	95.0%	89.6%	98.2%	80.5%	90.9%	93.5%	92.0%	81.5%	93.8%	84.8%	96.4%	95.0%	85.4%	82.0%	96.9%	94.6%	95.1%	89.7%	92.9%	－	97.7%	89.0%	92.3%	85.7%	89.1%	89.7%	88.3%	82.4%	86.2%	89.2%	75.2%	85.7%	92.5%	74.3%	87.9%	84.1%

◆安全管理及び衛生管理のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																																				
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	98.3%	98.6%	98.8%	98.7%	99.0%	100.0%	96.8%	99.2%	99.2%	94.3%	99.1%	99.0%	100.0%	99.2%	99.1%	98.2%	97.0%	98.9%	100.0%	96.3%	98.4%	97.8%	99.4%	99.3%	97.6%	92.0%	99.2%	99.1%	98.8%	97.1%	98.6%	－	100.0%	93.5%	97.6%	98.9%	98.0%	99.0%	96.7%	97.3%	97.7%	98.9%	94.9%	98.9%	99.2%	98.1%	98.8%	96.3%
	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	96.1%	96.8%	93.8%	88.3%	99.0%	100.0%	96.8%	97.5%	94.6%	85.1%	90.4%	98.0%	98.0%	98.4%	98.2%	92.9%	95.5%	98.9%	92.0%	88.9%	100.0%	96.7%	97.6%	96.8%	93.9%	88.0%	99.2%	98.0%	97.6%	97.1%	92.9%	－	100.0%	96.8%	96.2%	97.8%	98.0%	97.9%	93.3%	95.9%	94.4%	96.8%	91.7%	94.7%	95.8%	91.4%	98.4%	96.3%
	非常災害時に対応するための仕組みがある。	98.5%	98.6%	97.5%	96.1%	100.0%	100.0%	100.0%	98.3%	98.5%	96.6%	99.1%	100.0%	99.5%	99.6%	99.1%	100.0%	98.5%	100.0%	96.0%	96.3%	97.7%	98.9%	98.8%	98.9%	98.8%	96.0%	100.0%	99.1%	98.4%	97.1%	97.1%	－	100.0%	99.4%	98.1%	100.0%	98.0%	100.0%	100.0%	97.3%	99.0%	94.6%	95.5%	96.8%	95.8%	98.1%	99.2%	97.2%
	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	94.2%	94.6%	93.8%	81.8%	94.9%	96.2%	87.1%	98.3%	91.5%	93.1%	90.4%	98.0%	97.0%	90.8%	96.8%	84.1%	93.9%	94.6%	82.0%	92.6%	95.3%	87.0%	97.0%	97.8%	91.5%	84.0%	98.4%	98.9%	94.7%	91.2%	95.7%	－	100.0%	99.4%	96.6%	98.9%	95.0%	97.9%	96.7%	95.9%	92.3%	90.3%	87.9%	94.2%	93.3%	81.0%	94.8%	96.3%
	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	96.5%	99.5%	95.0%	92.2%	99.0%	98.1%	93.5%	97.5%	96.2%	87.4%	94.8%	97.5%	99.0%	96.4%	98.2%	99.1%	97.0%	98.9%	96.0%	90.7%	96.9%	95.7%	96.4%	97.8%	95.1%	94.0%	100.0%	99.4%	99.6%	95.6%	95.7%	－	100.0%	92.3%	97.1%	98.9%	97.0%	97.9%	93.3%	94.6%	96.4%	95.7%	86.6%	97.4%	92.5%	91.4%	97.2%	96.3%

◆情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																																				
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	95.0%	96.4%	97.5%	92.2%	95.9%	98.1%	91.9%	99.2%	99.2%	87.4%	91.3%	98.5%	99.0%	95.2%	97.3%	90.3%	97.0%	100.0%	92.0%	90.7%	95.3%	94.6%	97.0%	97.8%	93.9%	86.0%	98.4%	94.3%	95.9%	91.2%	92.9%	－	100.0%	92.3%	94.7%	92.3%	99.0%	94.8%	91.7%	91.9%	95.6%	93.5%	91.7%	91.5%	93.3%	92.4%	95.2%	91.6%
	個人情報の保護に関する方針を公表している。	96.3%	96.8%	96.3%	90.9%	99.0%	100.0%	95.2%	98.3%	99.2%	82.8%	98.3%	98.0%	98.0%	98.0%	97.3%	87.6%	98.5%	100.0%	98.0%	90.7%	97.7%	95.7%	98.2%	98.6%	97.6%	88.0%	99.2%	98.6%	95.5%	88.2%	97.1%	－	100.0%	94.8%	93.3%	97.8%	100.0%	97.9%	97.5%	94.6%	96.9%	95.7%	88.5%	97.4%	95.8%	93.3%	97.6%	90.7%
介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	88.4%	90.0%	82.5%	79.2%	87.8%	94.3%	88.7%	90.9%	85.4%	89.7%	84.3%	99.5%	93.0%	92.4%	97.7%	90.3%	86.4%	95.7%	70.0%	77.8%	93.8%	87.0%	85.5%	91.8%	89.0%	82.0%	96.9%	93.1%	94.3%	82.4%	88.6%	－	95.5%	77.4%	89.4%	82.4%	95.0%	96.9%	84.2%	83.8%	86.2%	86.0%	65.0%	88.4%	85.0%	67.6%	85.9%	89.7%

◆介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																																				
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	68.0%	78.3%	57.5%	42.9%	79.6%	75.5%	77.4%	70.2%	63.8%	36.8%	60.0%	78.9%	78.1%	71.9%	79.3%	61.9%	75.8%	84.8%	60.0%	61.1%	73.6%	56.5%	78.2%	77.4%	63.4%	52.0%	80.3%	78.3%	75.1%	73.5%	57.1%	－	86.4%	61.3%	65.4%	63.7%	77.2%	68.0%	61.7%	52.7%	65.9%	51.6%	38.9%	63.5%	66.7%	35.2%	60.9%	69.2%
	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	80.7%	89.6%	66.3%	64.9%	84.7%	81.1%	93.5%	86.0%	66.9%	34.5%	68.7%	91.0%	85.6%	78.7%	92.8%	76.1%	81.8%	96.7%	76.0%	75.9%	83.7%	68.5%	87.9%	88.5%	73.2%	56.0%	89.8%	91.4%	89.0%	76.5%	85.7%	－	100.0%	81.9%	87.5%	86.8%	85.1%	89.7%	81.7%	66.2%	75.6%	83.9%	52.9%	81.5%	73.3%	45.7%	78.2%	81.3%
利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	48.6%	54.3%	38.8%	22.1%	61.2%	50.9%	46.8%	51.2%	45.4%	17.2%	35.7%	61.3%	59.2%	43.8%	51.4%	38.9%	51.5%	68.5%	34.0%	16.7%	54.3%	50.0%	60.6%	63.4%	36.6%	26.0%	75.6%	61.4%	60.4%	45.6%	37.1%	－	54.5%	38.7%	47.1%	23.1%	68.3%	45.4%	30.0%	35.1%	50.0%	43.0%	22.3%	48.1%	50.8%	25.7%	49.6%	41.1%
	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	46.4%	64.3%	51.3%	19.5%	53.1%	49.1%	67.7%	47.9%	41.5%	14.9%	35.7%	59.8%	47.3%	39.0%	36.5%	31.9%	39.4%	60.9%	40.0%	11.1%	48.8%	42.4%	50.9%	61.3%	31.7%	66.0%	93.7%	53.7%	48.2%	36.8%	44.3%	－	72.7%	47.7%	44.2%	23.1%	69.3%	52.6%	44.2%	37.8%	49.5%	28.0%	22.9%	45.5%	42.5%	18.1%	41.5%	45.8%
	事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	75.9%	81.9%	57.5%	51.9%	77.6%	75.5%	88.7%	80.2%	71.5%	58.6%	60.9%	92.5%	86.1%	77.5%	87.8%	71.7%	81.8%	94.6%	62.0%	63.0%	82.9%	68.5%	87.9%	89.2%	73.2%	56.0%	91.3%	86.9%	88.6%	83.8%	70.0%	－	93.2%	70.3%	75.5%	71.4%	79.2%	76.3%	65.8%	52.7%	69.5%	71.0%	52.2%	71.4%	70.0%	43.8%	66.5%	64.5%
介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備え付けている。	97.7%	99.5%	93.8%	90.9%	99.0%	100.0%	95.2%	98.3%	96.9%	98.9%	96.5%	99.0%	99.0%	97.6%	100.0%	94.7%	95.5%	100.0%	94.0%	96.3%	97.7%	93.5%	98.8%	99.3%	95.1%	94.0%	100.0%	98.9%	100.0%	98.5%	100.0%	－	100.0%	96.8%	99.5%	97.8%	97.0%	96.9%	100.0%	95.9%	97.4%	97.8%	88.5%	98.4%	96.7%	88.6%	98.8%	100.0%
	マニュアル等の見直しについて検討している。	55.4%	61.5%	43.8%	36.4%	57.1%	64.2%	64.5%	70.2%	47.7%	33.3%	45.2%	66.8%	62.2%	51.4%	61.7%	51.3%	56.1%	83.7%	42.0%	31.5%	60.5%	52.2%	63.0%	66.7%	53.7%	42.0%	78.0%	61.4%	65.7%	44.1%	34.3%	－	65.9%	44.5%	48.6%	36.3%	75.2%	66.0%	52.5%	54.1%	58.7%	48.4%	24.8%	52.4%	51.7%	25.7%	53.6%	49.5%

＜平成 21 年度_福祉用具貸与＞

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
		(5027件)	(140件)	(70件)	(65件)	(101件)	(67件)	(78件)	(112件)	(95件)	(84件)	(73件)	(208件)	(197件)	(453件)	(236件)	(97件)	(45件)	(55件)	(27件)	(35件)	(109件)	(93件)	(145件)	(235件)	(72件)	(51件)	(71件)	(472件)	(216件)	(90件)	(72件)	(0件)	(63件)	(68件)	(131件)	(73件)	(63件)	(56件)	(72件)	(24件)	(194件)	(22件)	(67件)	(91件)	(71件)	(41件)	(73件)	(54件)
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	98.1%	97.9%	97.1%	100.0%	100.0%	100.0%	98.7%	98.2%	98.9%	96.4%	97.3%	98.6%	99.0%	96.7%	98.7%	96.9%	97.8%	98.2%	100.0%	100.0%	98.2%	98.9%	97.9%	97.4%	98.6%	96.1%	97.2%	99.2%	99.5%	98.9%	100.0%	—	98.4%	98.5%	96.9%	98.6%	90.5%	98.2%	98.6%	100.0%	97.4%	100.0%	92.5%	96.7%	97.2%	97.6%	100.0%	98.1%
	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	87.3%	87.1%	84.3%	90.8%	93.1%	92.5%	82.1%	96.4%	88.4%	66.7%	90.4%	95.7%	93.9%	88.7%	94.1%	87.6%	88.9%	90.9%	96.3%	88.6%	97.2%	87.1%	91.7%	86.8%	79.2%	90.2%	93.0%	83.5%	87.0%	90.0%	91.7%	—	92.1%	75.0%	82.4%	76.7%	73.0%	96.4%	90.3%	66.7%	78.4%	86.4%	67.2%	87.9%	80.3%	87.8%	86.3%	87.0%
利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	福祉用具の選定を行う前に、利用者又はその家族と面談している。	85.6%	82.9%	81.4%	92.3%	90.1%	92.5%	89.7%	94.6%	76.8%	75.0%	78.1%	93.8%	91.4%	86.5%	94.1%	71.1%	82.2%	90.9%	85.2%	80.0%	91.7%	87.1%	89.7%	87.2%	87.5%	70.6%	93.0%	90.7%	84.7%	86.7%	90.3%	—	96.8%	80.9%	85.5%	74.0%	74.6%	87.5%	81.9%	62.5%	82.0%	54.5%	67.2%	67.0%	73.2%	65.9%	87.7%	83.3%
	利用者ごとに、身体状況、介護状況及び生活環境の記録を管理している。	89.7%	92.1%	91.4%	92.3%	95.0%	97.0%	89.7%	95.5%	84.2%	70.2%	82.2%	96.6%	93.9%	89.8%	94.5%	86.6%	91.1%	100.0%	96.3%	88.6%	94.5%	89.2%	91.0%	88.5%	93.1%	82.4%	98.6%	92.4%	89.8%	88.9%	94.4%	—	93.7%	77.9%	90.1%	78.1%	74.6%	89.3%	90.3%	70.8%	89.2%	72.7%	73.1%	80.2%	80.3%	85.4%	91.8%	88.9%
利用者の状態に応じた福祉用具の選定及び利用者等の同意の取得の状況	利用者ごとの福祉用具の必要性について、6か月に1回以上、介護支援専門員（介護予防支援事業所等）と相談している。	88.9%	93.6%	84.3%	93.8%	92.1%	95.5%	91.0%	92.0%	80.0%	82.1%	78.1%	94.2%	95.9%	87.6%	93.2%	82.5%	88.9%	94.5%	96.3%	91.4%	95.4%	87.1%	92.4%	89.8%	86.1%	90.2%	97.2%	90.9%	87.0%	87.8%	93.1%	—	100.0%	86.8%	89.3%	75.3%	69.8%	83.9%	93.1%	83.3%	84.0%	72.7%	77.6%	76.9%	81.7%	82.9%	93.2%	88.9%
	利用者の身体状況、介護状況、生活環境及び使用中の福祉用具を踏まえ、福祉用具の選定理由について検討している。	86.7%	87.1%	82.9%	92.3%	92.1%	94.0%	84.6%	95.5%	81.1%	76.2%	76.7%	94.7%	88.8%	85.9%	92.8%	78.4%	86.7%	87.3%	96.3%	82.9%	95.4%	84.9%	86.2%	87.2%	87.5%	82.4%	93.0%	89.4%	88.4%	86.7%	93.1%	—	93.7%	83.8%	86.3%	80.8%	71.4%	80.4%	87.5%	83.3%	86.1%	72.7%	71.6%	72.5%	76.1%	73.2%	90.4%	83.3%

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

5027　228　0.95464

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、福祉用具の料金表を配布する仕組みがある。	98.0%	97.9%	92.9%	98.5%	99.0%	97.0%	98.7%	98.2%	96.8%	98.8%	98.6%	98.6%	100.0%	98.7%	100.0%	97.9%	97.8%	100.0%	96.3%	100.0%	99.1%	95.7%	97.9%	97.9%	98.6%	96.1%	100.0%	99.6%	99.1%	98.9%	100.0%	—	100.0%	98.5%	98.5%	98.6%	90.5%	100.0%	98.6%	95.8%	95.4%	100.0%	95.5%	94.5%	90.1%	85.4%	95.9%	100.0%
	利用者に対して、利用明細を交付している。	95.5%	97.1%	91.4%	95.4%	96.0%	94.0%	96.2%	99.1%	90.5%	89.3%	91.8%	99.0%	99.0%	96.7%	97.0%	95.9%	93.3%	96.4%	96.3%	94.3%	96.3%	93.5%	96.6%	97.0%	93.1%	88.2%	100.0%	97.5%	98.6%	97.8%	98.6%	—	98.4%	92.6%	96.2%	93.2%	82.5%	94.6%	94.4%	87.5%	91.2%	95.5%	88.1%	93.4%	88.7%	82.9%	97.3%	92.6%
認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	71.8%	66.4%	62.9%	75.4%	74.3%	85.1%	73.1%	78.6%	71.6%	60.7%	68.5%	81.7%	78.2%	72.4%	82.2%	58.8%	55.6%	74.5%	70.4%	68.6%	73.4%	63.4%	70.3%	74.9%	72.2%	66.7%	84.5%	79.4%	74.5%	75.6%	88.9%	—	81.0%	61.8%	73.3%	54.8%	60.3%	53.6%	76.4%	37.5%	69.1%	59.1%	41.8%	49.5%	60.6%	53.7%	74.0%	61.1%
	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	88.0%	92.1%	87.1%	81.5%	91.1%	92.5%	85.9%	93.8%	81.1%	86.9%	90.4%	95.7%	93.4%	92.7%	96.6%	72.2%	75.6%	89.1%	81.5%	85.7%	89.0%	91.4%	85.5%	91.5%	90.3%	76.5%	90.1%	93.9%	95.4%	92.2%	95.8%	—	87.3%	69.1%	89.3%	75.3%	77.8%	69.6%	90.3%	70.8%	83.0%	63.6%	56.7%	73.6%	77.5%	63.4%	91.8%	77.8%
認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	92.2%	95.0%	88.6%	92.3%	96.0%	97.0%	93.6%	94.6%	88.4%	83.3%	95.9%	98.6%	93.9%	94.9%	98.3%	87.6%	84.4%	96.4%	96.3%	91.4%	95.4%	89.2%	90.3%	95.7%	93.1%	86.3%	97.2%	96.0%	96.8%	95.6%	95.8%	—	92.1%	76.5%	92.4%	79.5%	81.0%	82.1%	94.4%	75.0%	89.2%	77.3%	74.6%	78.0%	84.5%	73.2%	91.8%	90.7%
居宅への福祉用具の搬入及び搬出に関する利用者の要望への対応の状況	利用者の居宅における福祉用具の搬入又は搬出日について、利用者又はその家族の希望に応じる仕組みがある。	83.8%	81.4%	80.0%	83.1%	89.1%	89.6%	79.5%	92.0%	85.3%	72.6%	76.7%	94.2%	89.3%	84.5%	94.1%	80.4%	82.2%	92.7%	96.3%	65.7%	93.6%	83.9%	83.4%	85.1%	79.2%	76.5%	94.4%	87.5%	87.5%	88.9%	90.3%	—	88.9%	73.5%	90.1%	69.9%	68.3%	75.0%	79.2%	62.5%	78.9%	59.1%	61.2%	63.7%	67.6%	65.9%	80.8%	79.6%
	福祉用具の点検基準に基づいて、福祉用具の使用前点検を行っている。	81.2%	81.4%	75.7%	83.1%	84.2%	94.0%	78.2%	89.3%	78.9%	60.7%	75.3%	92.3%	86.3%	80.8%	89.4%	72.2%	80.0%	81.8%	77.8%	80.0%	89.9%	80.6%	84.8%	83.4%	81.9%	74.5%	91.5%	87.3%	84.3%	86.7%	87.5%	—	92.1%	60.3%	82.4%	65.8%	66.7%	60.7%	77.8%	66.7%	76.3%	63.6%	65.7%	64.8%	66.2%	61.0%	83.6%	75.9%
福祉用具の適合状態等の質の確保のための取組の状況	利用者の身体状況及び福祉用具の利用環境に応じて、福祉用具の適合を行う仕組みがある。	85.9%	90.0%	85.7%	90.8%	91.1%	97.0%	88.5%	91.1%	77.9%	78.6%	82.2%	95.2%	86.3%	89.0%	95.8%	79.4%	82.2%	90.9%	88.9%	71.4%	92.7%	80.6%	89.0%	89.4%	84.7%	78.4%	91.5%	89.6%	85.2%	90.0%	94.4%	—	90.5%	72.1%	85.5%	75.3%	71.4%	71.4%	87.5%	66.7%	79.4%	68.2%	64.2%	69.2%	71.8%	63.4%	86.3%	81.5%
	利用者の身体状況及び福祉用具の利用環境に応じて、福祉用具の適合を行っている。	83.1%	85.0%	78.6%	81.5%	89.1%	94.0%	76.9%	94.6%	78.9%	63.1%	76.7%	91.8%	86.8%	83.9%	93.2%	78.4%	82.2%	89.1%	88.9%	80.0%	92.7%	79.6%	88.3%	84.3%	80.6%	80.4%	93.0%	86.2%	86.6%	82.2%	88.9%	—	95.2%	75.0%	84.7%	67.1%	65.1%	69.6%	76.4%	70.8%	75.8%	59.1%	61.2%	74.7%	66.2%	70.7%	90.4%	75.9%
福祉用具の利用に関する説明及び同意の取得の状況	利用者の居宅への福祉用具の搬入時に、利用者に対して、取扱説明書を交付している。	81.5%	85.7%	70.0%	87.7%	87.1%	88.1%	71.8%	87.5%	76.8%	67.9%	82.2%	88.5%	85.8%	80.1%	88.1%	75.3%	80.0%	92.7%	92.6%	71.4%	87.2%	83.9%	86.2%	81.7%	79.2%	70.6%	88.7%	82.8%	85.6%	85.6%	91.7%	—	88.9%	72.1%	84.7%	76.7%	68.3%	73.2%	77.8%	66.7%	77.3%	81.8%	65.7%	64.8%	66.2%	61.0%	83.6%	90.7%
	福祉用具の貸与（販売）時に、利用者に実際に福祉用具を使用させながら、福祉用具の使用方法を説明している。	84.2%	87.1%	77.1%	89.2%	91.1%	92.5%	83.3%	91.1%	81.1%	69.0%	79.5%	89.4%	84.8%	82.1%	88.6%	80.4%	82.2%	92.7%	96.3%	77.1%	89.9%	87.1%	86.9%	82.1%	84.7%	74.5%	93.0%	83.3%	87.5%	86.7%	90.3%	—	93.7%	77.9%	87.0%	79.5%	74.6%	85.7%	86.1%	79.2%	80.9%	81.8%	67.2%	79.1%	74.6%	65.9%	89.0%	88.9%

◆相談、苦情等の対応のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	99.0%	99.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.6%	100.0%	99.0%	98.9%	99.6%	97.9%	97.8%	100.0%	100.0%	97.1%	100.0%	96.8%	100.0%	98.7%	97.2%	98.0%	100.0%	97.9%	100.0%	100.0%	100.0%	—	100.0%	100.0%	100.0%	98.6%	93.7%	100.0%	98.6%	91.7%	97.9%	95.5%	97.0%	97.8%	98.6%	100.0%	98.6%	100.0%
	相談、苦情等対応の経過を記録している。	70.0%	60.0%	57.1%	72.3%	63.4%	76.1%	60.3%	80.4%	65.3%	53.6%	61.6%	85.1%	77.7%	70.4%	74.6%	66.0%	71.1%	72.7%	85.2%	68.6%	84.4%	67.7%	73.8%	74.5%	77.8%	72.5%	84.5%	77.1%	66.2%	67.8%	77.8%	—	63.5%	61.8%	66.4%	63.0%	49.2%	51.8%	68.1%	54.2%	64.9%	54.5%	43.3%	59.3%	67.6%	58.5%	74.0%	66.7%
	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	66.0%	57.9%	54.3%	70.8%	63.4%	74.6%	59.0%	76.8%	56.8%	48.8%	53.4%	83.7%	75.1%	67.3%	73.3%	58.8%	68.9%	70.9%	66.7%	60.0%	76.1%	63.4%	70.3%	68.1%	73.6%	60.8%	83.1%	73.9%	64.4%	66.7%	75.0%	—	60.3%	51.5%	63.4%	60.3%	47.6%	55.4%	65.3%	50.0%	58.8%	54.5%	38.8%	51.6%	57.7%	48.8%	68.5%	53.7%

◆介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
福祉用具の使用状況の確認のための取組の状況	利用者ごとの福祉用具の使用状況を確認している。	79.7%	77.1%	78.6%	83.1%	89.1%	94.0%	83.3%	91.1%	75.8%	66.7%	74.0%	86.1%	81.2%	76.8%	89.0%	80.4%	66.7%	92.7%	96.3%	68.6%	91.7%	79.6%	86.2%	80.0%	80.6%	78.4%	94.4%	84.1%	79.6%	78.9%	83.3%	—	93.7%	63.2%	79.4%	65.8%	68.3%	73.2%	80.6%	66.7%	73.2%	59.1%	53.7%	57.1%	60.6%	68.3%	82.2%	79.6%
福祉用具の調整、交換等の取組の状況	少なくとも6か月に1回は、利用者の居宅を訪問し、福祉用具の使用状況の把握、メンテナンス、調整、交換等を行っている。	92.9%	93.6%	88.6%	93.8%	92.1%	98.5%	93.6%	97.3%	88.4%	90.5%	95.9%	95.7%	94.9%	91.4%	94.9%	90.7%	88.9%	90.9%	92.6%	94.3%	95.4%	91.4%	93.8%	94.9%	94.4%	98.0%	100.0%	94.5%	93.5%	91.1%	98.6%	—	96.8%	85.3%	96.2%	86.3%	77.8%	87.5%	98.6%	91.7%	91.2%	86.4%	79.1%	87.9%	85.9%	95.1%	93.2%	92.6%
	介護支援専門員（介護予防支援事業所等）に、福祉用具の使用状況の確認結果を報告している。	89.5%	85.7%	88.6%	90.8%	92.1%	95.5%	92.3%	94.6%	84.2%	78.6%	87.7%	97.6%	94.4%	90.5%	94.5%	84.5%	86.7%	92.7%	92.6%	85.7%	96.3%	87.1%	93.1%	92.8%	91.7%	88.2%	95.8%	90.5%	89.4%	91.1%	94.4%	—	95.2%	72.1%	89.3%	80.8%	71.4%	80.4%	95.8%	79.2%	85.6%	68.2%	70.1%	83.5%	85.9%	78.0%	94.5%	88.9%

◆介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
介護支援専門員等との連携の状況	サービス担当者会議に出席している。	96.2%	97.1%	94.3%	96.9%	98.0%	98.5%	96.2%	97.3%	93.7%	97.6%	98.6%	99.0%	97.0%	96.0%	97.9%	97.9%	95.6%	100.0%	100.0%	100.0%	98.2%	97.8%	98.6%	98.3%	95.8%	96.1%	97.2%	94.3%	97.7%	91.1%	95.8%	—	100.0%	98.5%	98.5%	95.9%	73.0%	98.2%	98.6%	91.7%	95.4%	90.9%	83.6%	94.5%	87.3%	92.7%	100.0%	100.0%
地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	16.1%	5.7%	7.1%	13.8%	18.8%	19.4%	6.4%	24.1%	15.8%	1.2%	16.4%	19.2%	17.8%	15.2%	18.2%	11.3%	17.8%	30.9%	18.5%	20.0%	16.5%	25.8%	17.2%	22.6%	12.5%	15.7%	28.2%	15.3%	18.5%	11.1%	18.1%	—	6.3%	10.3%	16.0%	5.5%	19.0%	7.1%	18.1%	20.8%	18.0%	13.6%	13.4%	18.7%	16.9%	12.2%	19.2%	5.6%

【介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項】

◆適切な事業運営の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	92.8%	94.3%	92.9%	92.3%	95.0%	98.5%	91.0%	93.8%	84.2%	92.9%	90.4%	99.0%	95.9%	94.9%	99.2%	94.8%	82.2%	92.7%	100.0%	94.3%	97.2%	90.3%	90.3%	96.6%	93.1%	84.3%	94.4%	94.9%	95.8%	91.1%	97.2%	—	92.1%	82.4%	96.2%	86.3%	79.4%	83.9%	90.3%	79.2%	91.8%	90.9%	73.1%	80.2%	81.7%	82.9%	91.8%	94.4%
	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	65.6%	55.7%	57.1%	70.8%	74.3%	82.1%	61.5%	69.6%	57.9%	51.2%	56.2%	79.3%	73.6%	68.7%	78.8%	56.7%	48.9%	70.9%	81.5%	74.3%	75.2%	59.1%	68.3%	68.9%	69.4%	60.8%	80.3%	71.2%	70.8%	67.8%	81.9%	—	66.7%	45.6%	64.9%	39.7%	55.6%	41.1%	68.1%	33.3%	61.3%	45.5%	35.8%	45.1%	56.3%	39.0%	64.4%	40.7%
計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	71.1%	73.6%	60.0%	73.8%	83.2%	86.6%	70.5%	72.3%	68.4%	50.0%	65.8%	79.8%	81.2%	76.8%	88.1%	69.1%	66.7%	74.5%	92.6%	71.4%	82.6%	65.6%	70.3%	71.1%	62.5%	70.6%	73.2%	75.0%	72.2%	52.2%	68.1%	—	73.0%	58.8%	68.7%	56.2%	57.1%	42.9%	68.1%	54.2%	69.6%	59.1%	40.3%	57.1%	71.8%	58.5%	64.4%	55.6%
事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	43.9%	47.9%	44.3%	55.4%	56.4%	68.7%	26.9%	40.2%	53.7%	25.0%	27.4%	54.3%	58.9%	50.8%	53.8%	35.1%	44.4%	52.7%	51.9%	40.0%	56.0%	46.2%	46.2%	39.6%	40.3%	47.1%	63.4%	38.3%	49.1%	26.7%	52.8%	—	31.7%	32.4%	40.5%	21.9%	38.1%	28.6%	37.5%	25.0%	44.3%	50.0%	13.4%	28.6%	38.0%	34.1%	41.1%	27.8%
介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	66.8%	65.0%	55.7%	72.3%	80.2%	85.1%	62.8%	69.6%	60.0%	41.7%	58.9%	81.3%	74.6%	70.9%	78.8%	63.9%	60.0%	76.4%	70.4%	68.6%	78.0%	54.8%	69.0%	68.5%	66.7%	62.7%	84.5%	71.4%	70.4%	63.3%	65.3%	—	68.3%	55.9%	67.2%	50.7%	47.6%	39.3%	73.6%	54.2%	61.3%	50.0%	35.8%	52.7%	57.7%	46.3%	64.4%	42.6%

◆事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	管理者及び福祉用具専門相談員の職務について、役割及び権限を明確にしている。	79.4%	88.6%	64.3%	78.5%	85.1%	92.5%	78.2%	80.4%	67.4%	81.0%	76.7%	93.3%	80.2%	77.3%	88.1%	61.9%	73.3%	89.1%	88.9%	74.3%	89.0%	77.4%	82.1%	79.1%	75.0%	72.5%	90.1%	85.8%	83.8%	75.6%	83.3%	—	92.1%	67.6%	80.2%	69.9%	68.3%	83.9%	81.9%	66.7%	72.2%	59.1%	56.7%	61.5%	64.8%	65.9%	79.5%	68.5%
介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	サービスに関する情報について、従業者が共有するための仕組みがある。	78.4%	77.1%	72.9%	84.6%	85.1%	88.1%	80.8%	83.9%	75.8%	67.9%	65.8%	89.9%	83.8%	77.9%	91.9%	70.1%	71.1%	89.1%	85.2%	88.6%	86.2%	72.0%	83.4%	82.6%	73.6%	76.5%	88.7%	82.6%	80.1%	68.9%	84.7%	—	90.5%	63.2%	83.2%	75.3%	58.7%	51.8%	80.6%	75.0%	70.6%	63.6%	59.7%	54.9%	62.0%	58.5%	78.1%	63.0%
従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	29.2%	27.1%	22.9%	32.3%	32.7%	26.9%	21.8%	24.1%	26.3%	16.7%	27.4%	29.3%	31.5%	26.9%	34.3%	20.6%	26.7%	25.5%	18.5%	25.7%	42.2%	22.6%	33.8%	34.5%	31.9%	37.3%	67.6%	43.9%	26.9%	24.4%	29.2%	—	28.6%	23.5%	21.4%	16.4%	20.6%	7.1%	27.8%	29.2%	30.4%	27.3%	7.5%	12.1%	16.9%	19.5%	32.9%	24.1%
	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	56.3%	63.6%	41.4%	64.6%	66.3%	65.7%	39.7%	51.8%	49.5%	31.0%	43.8%	70.7%	63.5%	58.1%	76.3%	40.2%	53.3%	61.8%	59.3%	51.4%	69.7%	52.7%	62.8%	62.6%	59.7%	49.0%	71.8%	60.8%	61.1%	48.9%	56.9%	—	61.9%	39.7%	58.0%	26.0%	42.9%	33.9%	52.8%	45.8%	56.7%	40.9%	28.4%	33.0%	43.7%	43.9%	58.9%	33.3%

◆安全管理及び衛生管理のために講じている措置

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
		実施率(%)																																																
安全管理及び衛生管理のための取組の状況	福祉用具ごとの履歴の管理を行っている。	71.9%	69.3%	60.0%	67.7%	83.2%	77.6%	75.6%	67.0%	76.8%	46.4%	52.1%	83.7%	73.6%	69.1%	78.0%	56.7%	71.1%	83.6%	88.9%	60.0%	79.8%	76.3%	80.0%	69.8%	65.3%	60.8%	85.9%	78.6%	76.4%	68.9%	72.2%	－	81.0%	69.1%	71.0%	56.2%	63.5%	55.4%	65.3%	62.5%	75.3%	59.1%	56.7%	64.8%	63.4%	53.7%	87.7%	66.7%
	福祉用具の廃棄又は入替に関する基準に基づいて、福祉用具の廃棄又は入替を行っている。	71.9%	67.9%	61.4%	70.8%	79.2%	79.1%	70.5%	72.3%	64.2%	58.3%	57.5%	81.3%	73.6%	72.6%	85.2%	64.9%	66.7%	80.0%	81.5%	60.0%	77.1%	71.0%	74.5%	68.9%	66.7%	66.7%	84.5%	82.4%	70.8%	77.8%	75.0%	－	82.5%	73.5%	79.4%	50.7%	52.4%	51.8%	75.0%	54.2%	66.5%	59.1%	52.2%	53.8%	54.9%	51.2%	79.5%	77.8%
	福祉用具の利用に当たっての、事故防止のための注意事項について、利用者又はその家族に説明している。	81.6%	84.3%	75.7%	83.1%	89.1%	89.6%	74.4%	91.1%	84.2%	65.5%	79.5%	89.9%	84.8%	80.6%	86.0%	78.4%	82.2%	92.7%	88.9%	77.1%	89.9%	78.5%	85.5%	80.9%	79.2%	76.5%	93.0%	79.9%	85.2%	83.3%	91.7%	－	90.5%	69.1%	84.0%	69.9%	69.8%	83.9%	80.6%	70.8%	78.9%	77.3%	65.7%	68.1%	71.8%	65.9%	83.6%	77.8%
	事故及び事故につながりそうな事例の情報収集を行っている。	85.8%	82.9%	87.1%	86.2%	91.1%	89.6%	89.7%	86.6%	83.2%	76.2%	80.8%	94.2%	91.4%	82.3%	94.1%	77.3%	88.9%	90.9%	92.6%	74.3%	93.6%	81.7%	89.0%	87.2%	79.2%	88.2%	94.4%	89.0%	85.2%	81.1%	94.4%	－	96.8%	77.9%	87.8%	82.2%	74.6%	71.4%	90.3%	70.8%	89.2%	81.8%	76.1%	74.7%	67.6%	65.9%	86.3%	75.9%
	事故及び事故につながりそうな事例の原因分析及び事故防止対策の検討を行っている。	58.5%	58.6%	51.4%	67.7%	64.4%	73.1%	48.7%	62.5%	55.8%	27.4%	42.5%	74.5%	71.6%	59.6%	70.8%	54.6%	51.1%	65.5%	77.8%	45.7%	72.5%	49.5%	64.1%	60.9%	54.2%	49.0%	81.7%	65.9%	59.7%	48.9%	76.4%	－	68.3%	41.2%	55.0%	38.4%	52.4%	35.7%	59.7%	45.8%	55.7%	50.0%	23.9%	31.9%	32.4%	46.3%	58.9%	33.3%
	事故発生、福祉用具の故障等利用者の居宅における緊急時の連絡先を利用者に明示している。	93.0%	92.9%	91.4%	92.3%	96.0%	97.0%	87.2%	96.4%	93.7%	89.3%	84.9%	98.6%	94.4%	89.2%	96.6%	90.7%	88.9%	94.5%	92.6%	91.4%	97.2%	93.5%	95.9%	92.8%	88.9%	90.2%	100.0%	92.6%	96.3%	95.6%	98.6%	－	98.4%	97.1%	93.9%	76.7%	82.5%	94.6%	94.4%	87.5%	91.8%	90.9%	89.6%	91.2%	88.7%	82.9%	98.6%	96.3%
	事故発生、福祉用具の故障等利用者の居宅における緊急時の対応方法を定めている。	83.0%	82.9%	85.7%	80.0%	86.1%	94.0%	82.1%	88.4%	77.9%	69.0%	76.7%	88.9%	85.8%	82.3%	91.5%	81.4%	73.3%	92.7%	92.6%	74.3%	85.3%	80.6%	80.7%	80.4%	80.6%	66.7%	97.2%	86.4%	88.4%	77.8%	91.7%	－	95.2%	85.3%	87.0%	69.9%	69.8%	75.0%	91.7%	75.0%	78.9%	77.3%	76.1%	67.0%	73.2%	61.0%	89.0%	75.9%
	事故防止、事故発生、福祉用具の故障等利用者の居宅における緊急時の対応に関する従業者に対する研修を行っている。	57.7%	53.6%	50.0%	66.2%	59.4%	76.1%	53.8%	67.9%	55.8%	42.9%	54.8%	69.7%	64.0%	58.1%	70.8%	49.5%	46.7%	67.3%	70.4%	48.6%	67.9%	49.5%	58.6%	59.6%	61.1%	43.1%	76.1%	64.4%	60.2%	57.8%	76.4%	－	61.9%	41.2%	52.7%	32.9%	49.2%	35.7%	66.7%	29.2%	53.6%	45.5%	31.3%	36.3%	39.4%	39.0%	58.9%	38.9%
	事故発生、福祉用具の故障等利用者の居宅における緊急時の経過及びその対応内容について記録する仕組みがある。	78.4%	79.3%	71.4%	75.4%	88.1%	86.6%	79.5%	86.6%	68.4%	69.0%	67.1%	86.5%	83.2%	75.1%	86.9%	70.1%	68.9%	85.5%	77.8%	80.0%	85.3%	73.1%	78.6%	79.1%	83.3%	66.7%	93.0%	84.3%	81.9%	74.4%	84.7%	－	85.7%	72.1%	84.0%	74.0%	63.5%	80.4%	86.1%	62.5%	74.2%	68.2%	62.7%	57.1%	57.7%	63.4%	83.6%	68.5%
	福祉用具の種類ごとに、洗浄及び消毒を行う仕組みがある。	93.0%	92.9%	77.1%	90.8%	97.0%	95.5%	93.6%	96.4%	89.5%	85.7%	90.4%	98.6%	91.9%	92.7%	99.6%	88.7%	84.4%	94.5%	96.3%	91.4%	96.3%	90.3%	95.2%	94.9%	87.5%	82.4%	98.6%	96.8%	96.8%	95.6%	95.8%	－	100.0%	89.7%	95.4%	93.2%	81.0%	96.4%	91.7%	87.5%	89.2%	95.5%	71.6%	86.8%	83.1%	87.8%	93.2%	100.0%
	福祉用具ごとに洗浄及び消毒の状況を把握している。	77.7%	79.3%	70.0%	70.8%	90.1%	79.1%	83.3%	82.1%	80.0%	58.3%	61.6%	85.1%	72.6%	73.5%	84.7%	73.2%	82.2%	92.7%	88.9%	74.3%	82.6%	79.6%	82.1%	74.0%	81.9%	70.6%	93.0%	83.3%	80.6%	78.9%	79.2%	－	85.7%	75.0%	84.7%	64.4%	65.1%	62.5%	75.0%	54.2%	76.8%	72.7%	53.7%	71.4%	67.6%	73.2%	83.6%	77.8%
	洗浄及び消毒済みの福祉用具と洗浄及び消毒前の福祉用具を区分保管している。	86.6%	84.3%	72.9%	80.0%	95.0%	85.1%	91.0%	92.0%	86.3%	85.7%	72.6%	92.8%	82.2%	79.9%	97.0%	81.4%	86.7%	96.4%	88.9%	80.0%	87.2%	86.0%	87.6%	83.4%	90.3%	78.4%	93.0%	93.4%	88.4%	90.0%	90.3%	－	95.2%	82.4%	95.4%	87.7%	71.4%	92.9%	90.3%	70.8%	77.8%	95.5%	65.7%	82.4%	77.5%	82.9%	90.4%	92.6%
	洗浄及び消毒済みの福祉用具については、水やほこりが容易に入らないよう管理する仕組みがある。	82.3%	80.0%	64.3%	80.0%	90.1%	88.1%	89.7%	89.3%	75.8%	75.0%	65.8%	91.8%	82.2%	79.0%	92.8%	73.2%	82.2%	96.4%	88.9%	68.6%	86.2%	80.6%	83.4%	84.7%	81.9%	70.6%	95.8%	88.3%	81.9%	85.6%	88.9%	－	90.5%	75.0%	90.8%	79.5%	69.8%	80.4%	79.2%	66.7%	76.8%	81.8%	59.7%	67.0%	63.4%	68.3%	89.0%	85.2%

◆情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
		実施率(%)																																																
個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	90.6%	88.6%	92.9%	89.2%	96.0%	95.5%	83.3%	97.3%	86.3%	76.2%	83.6%	99.5%	92.9%	92.1%	96.6%	82.5%	88.9%	90.9%	96.3%	94.3%	90.8%	93.5%	93.1%	94.0%	91.7%	92.2%	94.4%	91.7%	94.9%	90.0%	95.8%	－	95.2%	85.3%	89.3%	74.0%	79.4%	80.4%	90.3%	91.7%	88.1%	81.8%	82.1%	80.2%	77.5%	82.9%	94.5%	83.3%
	個人情報の保護に関する方針を公表している。	93.0%	91.4%	88.6%	90.8%	96.0%	95.5%	92.3%	96.4%	90.5%	79.8%	93.2%	99.5%	97.5%	95.4%	97.9%	79.4%	86.7%	100.0%	96.3%	91.4%	94.5%	92.5%	93.1%	94.5%	91.7%	92.2%	97.2%	96.0%	97.2%	96.7%	95.8%	－	96.8%	91.2%	92.4%	79.5%	77.8%	91.1%	94.4%	83.3%	91.2%	86.4%	77.6%	84.6%	81.7%	80.5%	94.5%	90.7%
介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	77.3%	76.4%	67.1%	70.8%	82.2%	85.1%	62.8%	81.3%	69.5%	66.7%	71.2%	87.5%	83.8%	80.4%	90.3%	68.0%	64.4%	89.1%	85.2%	62.9%	83.5%	75.3%	77.9%	80.0%	73.6%	64.7%	88.7%	86.9%	87.0%	76.7%	81.9%	－	84.1%	61.8%	80.9%	56.2%	66.7%	62.5%	72.2%	41.7%	76.3%	68.2%	58.2%	50.5%	64.8%	56.1%	71.2%	57.4%

◆介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
		実施率(%)																																																
従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	53.0%	57.1%	44.3%	56.9%	65.3%	46.3%	34.6%	51.8%	46.3%	39.3%	46.6%	70.2%	63.5%	56.1%	76.3%	42.3%	46.7%	56.4%	55.6%	54.3%	65.1%	41.9%	57.2%	51.9%	45.8%	52.9%	76.1%	61.0%	52.3%	47.8%	52.8%	－	54.0%	38.2%	50.4%	37.0%	39.7%	21.4%	44.4%	29.2%	48.5%	40.9%	26.9%	29.7%	36.6%	34.1%	54.8%	38.9%
	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	77.7%	83.6%	70.0%	76.9%	81.2%	85.1%	83.3%	84.8%	67.4%	63.1%	71.2%	89.4%	83.8%	76.6%	92.8%	72.2%	62.2%	85.5%	85.2%	74.3%	85.3%	67.7%	77.2%	80.9%	73.6%	72.5%	85.9%	81.8%	79.6%	77.8%	86.1%	－	87.3%	79.4%	84.7%	72.6%	60.3%	71.4%	87.5%	54.2%	69.1%	63.6%	50.7%	56.0%	60.6%	53.7%	76.7%	59.3%
利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	43.7%	46.4%	37.1%	52.3%	50.5%	70.1%	24.4%	45.5%	43.2%	15.5%	41.1%	55.8%	58.4%	43.3%	50.0%	33.0%	48.9%	61.8%	48.1%	40.0%	55.0%	45.2%	44.1%	45.5%	31.9%	35.3%	78.9%	49.4%	47.2%	41.1%	40.3%	－	41.3%	25.0%	29.8%	21.9%	41.3%	19.6%	47.2%	20.8%	44.8%	40.9%	14.9%	27.5%	38.0%	36.6%	43.8%	20.4%
	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	49.3%	54.3%	45.7%	55.4%	54.5%	74.6%	47.4%	44.6%	48.4%	25.0%	37.0%	63.5%	57.4%	47.2%	47.5%	36.1%	40.0%	65.5%	59.3%	48.6%	57.8%	43.0%	44.1%	54.9%	52.8%	66.7%	88.7%	60.6%	50.0%	43.3%	40.3%	－	55.6%	47.1%	47.3%	28.8%	38.1%	33.9%	52.8%	25.0%	49.5%	40.9%	13.4%	23.1%	31.0%	39.0%	42.5%	35.2%
	事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	64.5%	64.3%	52.9%	61.5%	74.3%	83.6%	62.8%	61.6%	55.8%	47.6%	49.3%	86.1%	73.1%	70.0%	82.6%	58.8%	53.3%	76.4%	70.4%	68.6%	71.6%	47.3%	66.9%	63.4%	59.7%	54.9%	81.7%	72.5%	71.3%	60.0%	65.3%	－	63.5%	54.4%	64.9%	52.1%	46.0%	33.9%	66.7%	41.7%	57.7%	54.5%	28.4%	42.9%	47.9%	39.0%	57.5%	42.6%
介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備え付けている。	92.9%	97.1%	85.7%	87.7%	93.1%	95.5%	94.9%	97.3%	82.1%	95.2%	94.5%	98.6%	97.0%	92.9%	99.2%	84.5%	84.4%	100.0%	88.9%	85.7%	97.2%	90.3%	91.7%	95.3%	91.7%	84.3%	98.6%	98.1%	98.1%	96.7%	94.4%	－	96.8%	91.2%	96.9%	91.8%	79.4%	89.3%	94.4%	70.8%	84.0%	81.8%	73.1%	84.6%	76.1%	73.2%	93.2%	96.3%
	マニュアル等の見直しについて検討している。	48.5%	41.4%	30.0%	47.7%	49.5%	59.7%	37.2%	42.9%	45.3%	29.8%	39.7%	70.7%	58.9%	51.0%	69.1%	38.1%	40.0%	61.8%	48.1%	42.9%	60.6%	41.9%	55.2%	55.3%	43.1%	29.4%	76.1%	55.7%	55.6%	38.9%	40.3%	－	47.6%	39.7%	41.2%	27.4%	41.3%	30.4%	50.0%	25.0%	44.3%	40.9%	22.4%	24.2%	26.8%	36.6%	46.6%	22.2%

＜平成 21 年度_特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）＞

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置

小項目	確認事項	全体 (2062件)	北海道 (72件)	青森県 (5件)	岩手県 (1件)	宮城県 (19件)	秋田県 (3件)	山形県 (14件)	福島県 (9件)	茨城県 (35件)	栃木県 (6件)	群馬県 (34件)	埼玉県 (109件)	千葉県 (104件)	東京都 (360件)	神奈川県 (280件)	新潟県 (17件)	富山県 (1件)	石川県 (11件)	福井県 (4件)	山梨県 (4件)	長野県 (15件)	岐阜県 (12件)	静岡県 (54件)	愛知県 (131件)	三重県 (12件)	滋賀県 (4件)	京都府 (7件)	大阪府 (172件)	兵庫県 (74件)	奈良県 (15件)	和歌山県 (2件)	鳥取県 (0件)	島根県 (9件)	岡山県 (56件)	広島県 (45件)	山口県 (12件)	徳島県 (4件)	香川県 (27件)	愛媛県 (33件)	高知県 (6件)	福岡県 (171件)	佐賀県 (16件)	長崎県 (21件)	熊本県 (9件)	大分県 (26件)	宮崎県 (29件)	鹿児島県 (20件)	沖縄県 (10件)
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	サービス提供契約前に、利用申込者又はその家族に対して、重要事項を記した文書の雛形を交付する仕組みや又は公開する仕組みがある。	98.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.1%	100.0%	99.0%	98.6%	99.3%	94.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	93.3%	91.7%	100.0%	99.2%	91.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	100.0%	98.2%	95.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.1%	93.8%	90.5%	100.0%	96.2%	93.1%	95.0%	80.0%
	利用申込者又はその家族からのサービス提供契約前の問合せ及び見学に対応する仕組みがある。	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.9%	100.0%	100.0%	100.0%	97.1%	100.0%	99.0%	99.2%	100.0%	94.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.1%	100.0%	91.7%	100.0%	100.0%	100.0%	98.6%	100.0%	100.0%	－	100.0%	98.2%	97.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.1%	87.5%	100.0%	100.0%	100.0%	93.1%	100.0%	100.0%
	体験入居を受け入れる仕組みがある。	91.0%	91.7%	60.0%	100.0%	100.0%	100.0%	85.7%	100.0%	85.7%	100.0%	88.2%	92.7%	98.1%	98.1%	97.1%	88.2%	100.0%	100.0%	100.0%	75.0%	80.0%	91.7%	94.4%	95.4%	66.7%	100.0%	100.0%	95.3%	94.6%	86.7%	100.0%	－	88.9%	82.1%	91.1%	75.0%	100.0%	55.6%	84.8%	50.0%	78.4%	81.3%	71.4%	66.7%	92.3%	58.6%	70.0%	70.0%
	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	88.9%	97.1%	87.5%	97.1%	100.0%	100.0%	98.9%	100.0%	94.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	91.7%	100.0%	99.2%	91.7%	100.0%	100.0%	97.7%	100.0%	100.0%	100.0%	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.7%	93.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	92.6%	97.2%	80.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	88.9%	94.3%	50.0%	88.2%	98.2%	97.1%	95.8%	95.7%	82.4%	100.0%	81.8%	100.0%	100.0%	93.3%	75.0%	98.1%	95.4%	83.3%	100.0%	100.0%	90.7%	89.2%	93.3%	100.0%	－	100.0%	91.1%	95.6%	66.7%	75.0%	96.3%	97.0%	66.7%	81.3%	93.8%	66.7%	100.0%	88.5%	82.8%	100.0%	90.0%
	入居の受入基準、資格等があり、かつ、入居前に利用申込者に提示する仕組みがある。	98.3%	100.0%	80.0%	100.0%	94.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	87.5%	100.0%	99.1%	99.0%	99.4%	98.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	75.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.2%	83.3%	100.0%	100.0%	99.4%	100.0%	100.0%	50.0%	－	100.0%	96.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.0%	100.0%	95.9%	87.5%	95.2%	100.0%	96.2%	96.6%	100.0%	80.0%
	事業所が退居を求める場合の基準について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	98.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.0%	99.2%	99.3%	94.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.5%	91.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	75.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.2%	93.8%	90.5%	100.0%	100.0%	89.7%	100.0%	90.0%
利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者及びその家族の希望、利用者の有する能力、その置かれている環境等を把握している。	98.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.9%	100.0%	94.3%	87.5%	94.1%	100.0%	100.0%	99.2%	98.6%	94.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.9%	83.3%	100.0%	100.0%	98.8%	98.6%	100.0%	100.0%	－	100.0%	100.0%	97.8%	100.0%	100.0%	100.0%	97.0%	100.0%	94.7%	100.0%	100.0%	88.9%	100.0%	93.1%	100.0%	100.0%
利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。	98.5%	98.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.8%	100.0%	94.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.1%	96.9%	91.7%	100.0%	100.0%	97.7%	97.3%	100.0%	100.0%	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.1%	93.8%	100.0%	88.9%	100.0%	93.1%	100.0%	100.0%
	当該サービスに係る計画には、サービスの目標を記載している。	98.8%	98.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.3%	99.6%	94.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	93.3%	91.7%	100.0%	98.5%	100.0%	100.0%	100.0%	99.4%	98.6%	100.0%	100.0%	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.1%	100.0%	100.0%	88.9%	100.0%	93.1%	100.0%	100.0%
	当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	98.7%	98.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.6%	100.0%	88.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	93.3%	100.0%	98.1%	98.5%	91.7%	100.0%	100.0%	98.8%	97.3%	100.0%	100.0%	－	100.0%	100.0%	95.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.7%	100.0%	100.0%	88.9%	100.0%	93.1%	100.0%	100.0%
成年後見制度等の活用の支援のための取組の状況	利用者の権利擁護のために、成年後見制度及び日常生活自立支援事業の活用を推進している。	85.4%	91.7%	100.0%	100.0%	89.5%	66.7%	78.6%	44.4%	71.4%	87.5%	35.3%	94.5%	91.3%	94.7%	91.1%	64.7%	100.0%	90.9%	100.0%	50.0%	60.0%	50.0%	94.4%	83.2%	83.3%	100.0%	100.0%	94.2%	97.3%	100.0%	100.0%	－	66.7%	78.6%	84.4%	50.0%	75.0%	63.0%	57.6%	50.0%	78.4%	81.3%	61.9%	88.9%	88.5%	48.3%	55.0%	60.0%
利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、利用明細を交付している。	98.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	75.0%	97.1%	98.2%	100.0%	98.3%	98.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	91.7%	100.0%	100.0%	99.4%	98.6%	100.0%	100.0%	－	100.0%	98.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.0%	100.0%	98.2%	100.0%	95.2%	100.0%	100.0%	93.1%	100.0%	100.0%
	利用者又はその家族に対して、必要な利用料の計算方法について説明し、同意を得ている。	96.6%	100.0%	80.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	94.3%	100.0%	97.1%	100.0%	99.0%	97.5%	95.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	83.3%	98.1%	97.7%	75.0%	100.0%	100.0%	97.7%	100.0%	100.0%	100.0%	－	100.0%	96.4%	95.6%	91.7%	100.0%	100.0%	93.9%	100.0%	95.9%	87.5%	71.4%	100.0%	96.2%	75.9%	100.0%	100.0%
	利用者ごとの金銭管理の記録及び利用者又はその家族への報告を行っている。	90.9%	95.7%	50.0%	100.0%	87.5%	66.7%	75.0%	100.0%	100.0%	100.0%	69.2%	96.7%	96.0%	89.5%	96.1%	75.0%	#DIV/0!	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	78.6%	87.1%	77.8%	100.0%	100.0%	94.2%	83.0%	66.7%	100.0%	－	71.4%	86.2%	96.4%	71.4%	66.7%	94.1%	92.3%	100.0%	96.2%	84.6%	82.4%	100.0%	78.9%	77.3%	88.9%	100.0%
介護が必要となった場合の手続等の説明及び同意の取得の状況	利用者が介護が必要になった場合には、利用者の意思を踏まえて、申請手続きについて必要な支援を行っている。	83.9%	95.4%	100.0%	100.0%	88.2%	100.0%	91.7%	100.0%	93.5%	57.1%	84.0%	93.1%	94.7%	89.5%	73.1%	81.8%	100.0%	100.0%	75.0%	100.0%	77.8%	62.5%	88.6%	77.8%	60.0%	100.0%	100.0%	67.2%	86.0%	75.0%	100.0%	－	85.7%	26.3%	85.7%	12.5%	100.0%	85.7%	57.7%	100.0%	88.7%	90.9%	81.3%	100.0%	96.0%	60.0%	100.0%	75.0%
	当該サービスの利用に当たっては、利用者又はその家族に対し、契約書及び重要事項に関して記した文書について説明し、同意を得ている。	93.3%	98.5%	100.0%	100.0%	93.8%	100.0%	100.0%	100.0%	97.1%	85.7%	79.4%	100.0%	99.0%	97.6%	94.6%	72.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	88.9%	100.0%	98.3%	100.0%	100.0%	100.0%	62.5%	95.2%	100.0%	100.0%	－	100.0%	36.8%	100.0%	33.3%	100.0%	100.0%	73.1%	100.0%	88.5%	92.9%	88.2%	100.0%	96.2%	95.0%	94.1%	100.0%

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	86.0%	90.3%	80.0%	0.0%	89.5%	100.0%	78.6%	88.9%	77.1%	50.0%	76.5%	89.0%	92.3%	90.0%	88.6%	76.5%	100.0%	100.0%	100.0%	75.0%	86.7%	83.3%	79.6%	84.7%	50.0%	75.0%	100.0%	93.0%	87.8%	80.0%	50.0%	－	88.9%	83.9%	82.2%	83.3%	100.0%	85.2%	75.8%	100.0%	80.7%	87.5%	52.4%	66.7%	92.3%	65.5%	90.0%	80.0%
	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	95.8%	98.6%	80.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.9%	88.9%	94.3%	87.5%	94.1%	100.0%	100.0%	97.8%	96.8%	88.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	86.7%	66.7%	96.3%	98.5%	75.0%	75.0%	100.0%	97.7%	98.6%	93.3%	100.0%	－	100.0%	89.9%	95.6%	75.0%	100.0%	88.9%	78.8%	100.0%	98.2%	100.0%	71.4%	77.8%	100.0%	72.4%	95.0%	100.0%
利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	95.5%	98.6%	80.0%	100.0%	94.7%	100.0%	85.7%	100.0%	88.6%	100.0%	88.2%	98.2%	100.0%	97.8%	98.9%	94.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	80.0%	83.3%	94.4%	96.9%	75.0%	75.0%	100.0%	98.3%	98.6%	93.3%	100.0%	－	100.0%	89.3%	95.6%	83.3%	100.0%	85.2%	69.7%	100.0%	95.9%	87.5%	81.0%	77.8%	96.2%	82.8%	100.0%	100.0%
身体的拘束等の排除のための取組の状況	身体的拘束等の排除のための取組を行っている。	98.1%	100.0%	80.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	77.8%	94.3%	100.0%	97.1%	100.0%	99.0%	99.2%	98.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	91.7%	100.0%	96.2%	100.0%	75.0%	100.0%	100.0%	97.3%	100.0%	100.0%	－	100.0%	100.0%	97.8%	75.0%	100.0%	96.3%	97.0%	83.3%	98.8%	93.8%	95.2%	88.9%	100.0%	79.3%	100.0%	100.0%
	やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	80.4%	51.9%	66.7%	#DIV/0!	53.3%	100.0%	72.7%	100.0%	75.9%	50.0%	84.2%	84.5%	92.6%	86.3%	89.2%	84.6%	#DIV/0!	75.0%	0.0%	50.0%	66.7%	77.8%	91.2%	84.5%	71.4%	50.0%	40.0%	89.3%	82.4%	77.8%	100.0%	－	60.0%	64.7%	71.8%	77.8%	100.0%	87.5%	61.5%	60.0%	63.9%	66.7%	70.0%	60.0%	92.9%	71.4%	88.9%	80.0%
	やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、その実施経過及び理由を記録している。	78.6%	51.9%	66.7%	#DIV/0!	53.3%	100.0%	63.6%	100.0%	69.0%	50.0%	68.4%	85.9%	94.1%	86.6%	89.0%	84.6%	#DIV/0!	50.0%	0.0%	50.0%	50.0%	77.8%	90.9%	79.3%	71.4%	50.0%	40.0%	86.9%	80.8%	70.0%	0.0%	－	40.0%	64.7%	69.2%	77.8%	100.0%	87.5%	57.7%	80.0%	63.6%	55.6%	55.6%	40.0%	85.7%	76.2%	80.0%	70.0%
計画的な機能訓練の実施の状況	身体機能の改善及び寝たきり防止のために、利用者の身体機能等に応じた機能訓練を計画的に行っている。	85.5%	90.3%	80.0%	100.0%	78.9%	100.0%	78.6%	100.0%	88.6%	50.0%	73.5%	90.8%	87.5%	86.7%	91.4%	76.5%	100.0%	100.0%	75.0%	50.0%	53.3%	50.0%	85.2%	79.4%	83.3%	75.0%	85.7%	83.7%	91.9%	86.7%	100.0%	－	100.0%	91.1%	82.2%	66.7%	75.0%	96.3%	66.7%	83.3%	80.1%	93.8%	71.4%	88.9%	92.3%	89.7%	95.0%	90.0%
利用者の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者の健康状態、生活状況等について、定期的及び変化があった時に、利用者の家族に連絡している。	87.2%	84.7%	80.0%	100.0%	94.7%	100.0%	92.9%	88.9%	94.3%	50.0%	55.9%	92.7%	93.3%	93.6%	97.9%	70.6%	100.0%	100.0%	100.0%	75.0%	86.7%	66.7%	90.7%	86.3%	66.7%	100.0%	100.0%	84.3%	91.9%	100.0%	100.0%	－	100.0%	69.6%	82.2%	41.7%	75.0%	88.9%	69.7%	100.0%	78.4%	62.5%	76.2%	66.7%	88.5%	69.0%	80.0%	80.0%
利用者の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	91.1%	90.3%	80.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.9%	88.9%	91.4%	87.5%	79.4%	94.5%	95.2%	95.8%	98.9%	94.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	66.7%	58.3%	92.6%	93.1%	83.3%	100.0%	100.0%	97.1%	94.6%	93.3%	100.0%	－	100.0%	80.4%	91.1%	83.3%	100.0%	63.0%	78.8%	83.3%	78.4%	56.3%	85.7%	55.6%	88.5%	75.9%	95.0%	80.0%
	利用者の家族との交流を行っている。	95.2%	93.1%	80.0%	100.0%	94.7%	100.0%	78.6%	100.0%	91.4%	75.0%	85.3%	98.2%	98.1%	96.1%	98.2%	94.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	93.3%	66.7%	94.4%	97.7%	83.3%	100.0%	100.0%	98.8%	97.3%	100.0%	100.0%	－	88.9%	98.2%	95.6%	91.7%	100.0%	96.3%	100.0%	100.0%	90.6%	93.8%	85.7%	66.7%	96.2%	82.8%	95.0%	80.0%
当該サービスの質の確保のための取組の状況	利用者の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	76.8%	87.5%	80.0%	100.0%	89.5%	100.0%	64.3%	88.9%	68.6%	37.5%	50.0%	80.7%	84.6%	84.2%	92.1%	52.9%	0.0%	90.9%	75.0%	50.0%	73.3%	58.3%	81.5%	79.4%	58.3%	50.0%	100.0%	85.5%	86.5%	86.7%	100.0%	－	77.8%	60.7%	55.6%	33.3%	75.0%	63.0%	63.6%	33.3%	53.8%	56.3%	52.4%	44.4%	84.6%	48.3%	60.0%	30.0%
	利用者の身体状況に合わせて食事を提供する仕組みがある。	99.7%	98.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.1%	100.0%	100.0%	99.7%	100.0%	94.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.4%	100.0%	95.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	入浴介助の質を確保するための仕組みがある。	99.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.9%	100.0%	100.0%	87.5%	97.1%	100.0%	100.0%	99.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	93.3%	83.3%	100.0%	99.2%	91.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	100.0%	98.2%	100.0%	100.0%	100.0%	96.3%	97.0%	100.0%	98.8%	100.0%	95.2%	100.0%	100.0%	96.6%	100.0%	100.0%
	排せつ介助の質を確保するための仕組みがある。	99.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.9%	100.0%	100.0%	87.5%	100.0%	100.0%	100.0%	99.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
健康管理のための取組の状況	看護職員による服薬管理を行っている。	86.9%	87.5%	100.0%	100.0%	84.2%	100.0%	85.7%	88.9%	85.7%	50.0%	76.5%	94.5%	93.3%	94.4%	96.1%	82.4%	0.0%	100.0%	100.0%	50.0%	86.7%	75.0%	88.9%	85.5%	83.3%	100.0%	100.0%	72.7%	87.8%	100.0%	100.0%	－	100.0%	66.1%	82.2%	75.0%	75.0%	77.8%	75.8%	50.0%	83.6%	87.5%	71.4%	55.6%	88.5%	72.4%	85.0%	90.0%
	利用者の日常の体調の変化を把握している。	98.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.0%	98.9%	100.0%	94.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	93.3%	100.0%	100.0%	96.9%	100.0%	100.0%	100.0%	94.8%	97.3%	93.3%	100.0%	－	100.0%	98.2%	97.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.8%	100.0%	95.2%	100.0%	100.0%	96.6%	100.0%	100.0%
利用者の生活の質の向上のための取組の状況	利用者の生活の質を高めるための取組を行っている。	95.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.9%	100.0%	94.3%	87.5%	88.2%	99.1%	95.2%	97.8%	98.9%	88.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	93.3%	83.3%	98.1%	94.7%	91.7%	100.0%	100.0%	97.7%	97.3%	100.0%	50.0%	－	100.0%	94.6%	95.6%	75.0%	100.0%	81.5%	97.0%	83.3%	88.9%	87.5%	90.5%	88.9%	100.0%	93.1%	95.0%	100.0%

◆相談、苦情等の対応のために講じている措置

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	99.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.1%	100.0%	99.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.8%	100.0%	93.3%	100.0%	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.8%	100.0%	90.5%	88.9%	100.0%	100.0%	100.0%
	相談、苦情等対応の経過を記録している。	90.7%	95.8%	100.0%	100.0%	89.5%	100.0%	78.6%	100.0%	77.1%	62.5%	79.4%	97.2%	94.2%	95.3%	95.4%	76.5%	100.0%	100.0%	100.0%	75.0%	73.3%	58.3%	83.3%	89.3%	66.7%	75.0%	100.0%	93.0%	86.5%	86.7%	100.0%	－	77.8%	87.5%	91.1%	83.3%	100.0%	88.9%	81.8%	83.3%	91.8%	68.8%	66.7%	77.8%	92.3%	89.7%	80.0%	100.0%
	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	88.9%	95.8%	100.0%	100.0%	89.5%	100.0%	78.6%	100.0%	77.1%	75.0%	76.5%	95.4%	92.3%	93.6%	93.6%	76.5%	100.0%	100.0%	100.0%	75.0%	73.3%	58.3%	81.5%	86.3%	66.7%	75.0%	100.0%	91.9%	87.8%	86.7%	100.0%	－	77.8%	87.5%	86.7%	75.0%	100.0%	88.9%	81.8%	83.3%	88.3%	62.5%	66.7%	55.6%	92.3%	82.8%	75.0%	80.0%

◆介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	計画作成担当者は、当該サービスに係る計画の実施状況を把握している。	98.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.9%	100.0%	97.1%	87.5%	97.1%	100.0%	100.0%	98.9%	99.6%	94.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.2%	91.7%	100.0%	100.0%	99.4%	97.3%	100.0%	100.0%	－	100.0%	100.0%	100.0%	91.7%	100.0%	96.3%	100.0%	100.0%	97.7%	93.8%	95.2%	88.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	当該サービスに係る計画の評価を行っている。	95.3%	97.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	85.7%	100.0%	85.7%	87.5%	94.1%	100.0%	98.1%	95.0%	96.1%	82.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	91.7%	98.1%	92.4%	100.0%	100.0%	100.0%	93.6%	95.9%	93.3%	50.0%	－	100.0%	94.6%	100.0%	91.7%	100.0%	96.3%	97.0%	100.0%	93.0%	100.0%	100.0%	55.6%	100.0%	96.6%	95.0%	100.0%
介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスの改善のために、当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	94.0%	98.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	94.3%	62.5%	79.4%	98.2%	98.1%	94.4%	98.9%	82.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.1%	87.8%	83.3%	75.0%	100.0%	93.6%	93.2%	86.7%	50.0%	－	77.8%	94.6%	80.0%	91.7%	50.0%	96.3%	97.0%	100.0%	92.4%	93.8%	90.5%	66.7%	92.3%	93.1%	100.0%	90.0%

◆介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
指定居宅サービス等基準第191条第1項に規定する協力医療機関及び同条第2項に規定する協力歯科医療機関との連携の状況	協力医療機関及び協力歯科医療機関との連携を図っている。	98.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.8%	98.9%	94.1%	100.0%	100.0%	100.0%	75.0%	100.0%	100.0%	98.1%	93.9%	100.0%	100.0%	100.0%	98.8%	95.9%	100.0%	100.0%	–	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.0%	100.0%	97.1%	100.0%	100.0%	100.0%	96.2%	96.6%	100.0%	100.0%
地域との連携、交流等の取組の状況	地域との連携、交流等を行っている。	66.8%	62.5%	80.0%	100.0%	78.9%	100.0%	50.0%	55.6%	54.3%	37.5%	44.1%	77.1%	73.1%	65.8%	75.7%	52.9%	0.0%	72.7%	75.0%	50.0%	40.0%	41.7%	75.9%	67.2%	50.0%	50.0%	85.7%	68.0%	78.4%	46.7%	50.0%	–	77.8%	76.8%	64.4%	41.7%	25.0%	59.3%	78.8%	50.0%	59.1%	56.3%	81.0%	55.6%	73.1%	37.9%	55.0%	20.0%
	利用者の権利侵害を防ぐため、事業所が開放的になるような取組を行っている。	15.3%	9.7%	20.0%	0.0%	21.1%	0.0%	78.6%	0.0%	22.9%	0.0%	8.8%	11.9%	15.4%	10.3%	8.2%	5.9%	0.0%	45.5%	25.0%	25.0%	46.7%	33.3%	35.2%	19.1%	16.7%	25.0%	42.9%	25.0%	8.1%	0.0%	0.0%	–	44.4%	14.3%	22.2%	16.7%	0.0%	25.9%	18.2%	33.3%	7.6%	37.5%	14.3%	0.0%	23.1%	10.3%	35.0%	0.0%
	ボランティアを受け入れる仕組みがある。	85.5%	81.9%	100.0%	100.0%	73.7%	66.7%	85.7%	77.8%	91.4%	62.5%	61.8%	93.6%	86.5%	88.9%	93.6%	82.4%	100.0%	100.0%	75.0%	100.0%	73.3%	75.0%	90.7%	88.5%	66.7%	75.0%	71.4%	84.9%	95.9%	100.0%	100.0%	–	100.0%	87.5%	86.7%	58.3%	75.0%	74.1%	72.7%	33.3%	75.4%	75.0%	71.4%	88.9%	84.6%	75.9%	75.0%	50.0%
地域との連携、交流等の取組の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	5.4%	4.2%	0.0%	100.0%	0.0%	33.3%	14.3%	0.0%	17.1%	0.0%	0.0%	0.9%	6.7%	5.8%	4.3%	0.0%	0.0%	18.2%	25.0%	0.0%	6.7%	8.3%	5.6%	6.9%	0.0%	0.0%	0.0%	5.2%	1.4%	6.7%	0.0%	–	0.0%	1.8%	11.1%	16.7%	0.0%	11.1%	3.0%	0.0%	5.8%	12.5%	4.8%	11.1%	3.8%	6.9%	5.0%	0.0%

【介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項】

◆介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	97.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	94.3%	100.0%	91.2%	100.0%	98.1%	98.3%	99.3%	88.2%	100.0%	100.0%	75.0%	75.0%	86.7%	100.0%	98.1%	100.0%	83.3%	100.0%	100.0%	97.1%	97.3%	100.0%	100.0%	–	88.9%	92.9%	100.0%	91.7%	100.0%	96.3%	87.9%	100.0%	94.2%	93.8%	81.0%	100.0%	100.0%	86.2%	100.0%	80.0%
	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	72.0%	76.4%	80.0%	0.0%	68.4%	100.0%	71.4%	66.7%	51.4%	62.5%	50.0%	81.7%	78.8%	82.8%	82.1%	64.7%	0.0%	90.9%	50.0%	50.0%	60.0%	50.0%	72.2%	64.9%	16.7%	75.0%	100.0%	79.7%	81.1%	73.3%	100.0%	–	88.9%	60.7%	77.8%	50.0%	100.0%	44.4%	42.4%	50.0%	62.6%	43.8%	19.0%	33.3%	80.8%	34.5%	65.0%	30.0%
計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	77.5%	83.3%	100.0%	100.0%	73.7%	100.0%	71.4%	77.8%	74.3%	75.0%	73.5%	82.6%	90.4%	84.4%	84.6%	58.8%	100.0%	90.9%	100.0%	25.0%	86.7%	58.3%	79.6%	71.0%	33.3%	75.0%	100.0%	82.6%	86.5%	66.7%	100.0%	–	100.0%	75.0%	53.3%	66.7%	75.0%	55.6%	54.5%	50.0%	67.8%	75.0%	71.4%	44.4%	80.8%	48.3%	55.0%	20.0%
事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	60.4%	63.9%	100.0%	0.0%	57.9%	0.0%	28.6%	66.7%	62.9%	12.5%	17.6%	73.4%	76.9%	75.3%	72.1%	47.1%	0.0%	81.8%	100.0%	25.0%	66.7%	41.7%	63.0%	55.0%	41.7%	100.0%	100.0%	70.3%	75.7%	53.3%	100.0%	–	66.7%	46.4%	22.2%	25.0%	75.0%	33.3%	15.2%	33.3%	35.1%	37.5%	42.9%	44.4%	61.5%	27.6%	50.0%	10.0%
介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	95.0%	97.2%	100.0%	0.0%	94.7%	100.0%	85.7%	100.0%	91.4%	87.5%	85.3%	99.1%	95.2%	96.4%	97.5%	94.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	80.0%	75.0%	100.0%	96.9%	91.7%	75.0%	100.0%	95.3%	97.3%	93.3%	100.0%	–	100.0%	98.2%	93.3%	83.3%	100.0%	92.6%	81.8%	83.3%	91.2%	100.0%	85.7%	100.0%	100.0%	89.7%	100.0%	70.0%

◆事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
事業所等における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	88.6%	90.3%	100.0%	100.0%	89.5%	100.0%	92.9%	88.9%	85.7%	62.5%	79.4%	99.1%	95.2%	93.6%	89.6%	64.7%	100.0%	100.0%	75.0%	50.0%	86.7%	83.3%	96.3%	88.5%	66.7%	100.0%	100.0%	86.0%	93.2%	86.7%	100.0%	–	100.0%	89.3%	86.7%	66.7%	100.0%	92.6%	63.6%	66.7%	83.6%	75.0%	61.9%	77.8%	96.2%	75.9%	90.0%	60.0%
介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	利用者の状態の変化等サービス提供に必要な利用者に関する情報について、記録を通して関係する従業者に伝わる仕組みがある。	99.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.9%	100.0%	100.0%	100.0%	94.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	94.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	91.7%	100.0%	99.2%	100.0%	100.0%	100.0%	98.8%	98.6%	100.0%	100.0%	–	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	90.0%

◆安全管理及び衛生管理のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	99.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.1%	100.0%	100.0%	100.0%	99.0%	100.0%	99.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	91.7%	100.0%	99.2%	91.7%	100.0%	100.0%	100.0%	98.6%	100.0%	100.0%	–	100.0%	96.4%	95.6%	91.7%	100.0%	96.3%	97.0%	100.0%	99.4%	93.8%	90.5%	100.0%	100.0%	96.6%	100.0%	100.0%
	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	98.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.9%	100.0%	97.1%	100.0%	91.2%	100.0%	100.0%	99.4%	99.6%	94.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	91.7%	100.0%	99.2%	100.0%	100.0%	100.0%	99.4%	98.6%	100.0%	100.0%	–	100.0%	100.0%	100.0%	83.3%	100.0%	96.3%	97.0%	66.7%	97.1%	100.0%	95.2%	88.9%	100.0%	89.7%	100.0%	100.0%
	非常災害時に対応するための仕組みがある。	99.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.7%	99.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.4%	98.6%	100.0%	100.0%	–	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.4%	100.0%	95.2%	88.9%	100.0%	96.6%	100.0%	100.0%
	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	97.9%	98.6%	80.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	88.6%	100.0%	88.2%	98.2%	99.0%	98.6%	99.6%	94.1%	100.0%	100.0%	100.0%	75.0%	93.3%	83.3%	98.1%	98.5%	91.7%	100.0%	100.0%	98.8%	97.3%	100.0%	100.0%	–	100.0%	100.0%	97.8%	100.0%	100.0%	100.0%	97.0%	100.0%	95.9%	93.8%	95.2%	100.0%	100.0%	96.6%	100.0%	100.0%
	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	98.9%	100.0%	80.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.9%	100.0%	97.1%	100.0%	97.1%	100.0%	100.0%	99.4%	99.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	75.0%	100.0%	91.7%	100.0%	98.5%	91.7%	100.0%	100.0%	100.0%	98.6%	100.0%	100.0%	–	100.0%	98.2%	97.8%	91.7%	100.0%	96.3%	97.0%	100.0%	98.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	93.1%	100.0%	100.0%

◆情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所等の業務に照らして通常必要とされる利用者等及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	93.0%	94.4%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	92.9%	100.0%	91.4%	75.0%	85.3%	100.0%	97.1%	95.3%	96.4%	76.5%	100.0%	90.9%	100.0%	75.0%	93.3%	91.7%	94.4%	93.9%	75.0%	100.0%	100.0%	88.4%	94.6%	93.3%	100.0%	–	100.0%	87.5%	88.9%	75.0%	100.0%	92.6%	87.9%	100.0%	91.8%	75.0%	81.0%	55.6%	100.0%	86.2%	95.0%	90.0%
	個人情報の保護に関する方針を公表している。	96.6%	95.8%	100.0%	100.0%	94.7%	100.0%	85.7%	100.0%	97.1%	75.0%	85.3%	100.0%	100.0%	98.1%	98.6%	82.4%	100.0%	90.9%	100.0%	75.0%	93.3%	100.0%	98.1%	98.5%	75.0%	100.0%	100.0%	97.7%	95.9%	100.0%	100.0%	–	100.0%	96.4%	95.6%	100.0%	100.0%	100.0%	90.9%	100.0%	94.2%	87.5%	90.5%	77.8%	100.0%	96.6%	95.0%	90.0%
介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	86.4%	88.9%	60.0%	100.0%	89.5%	100.0%	78.6%	77.8%	88.6%	87.5%	67.6%	90.8%	91.3%	88.6%	88.9%	64.7%	0.0%	90.9%	100.0%	75.0%	86.7%	75.0%	79.6%	90.8%	50.0%	50.0%	100.0%	90.1%	94.6%	86.7%	100.0%	–	100.0%	78.6%	73.3%	100.0%	75.0%	88.9%	81.8%	66.7%	84.8%	87.5%	81.0%	88.9%	88.5%	55.2%	80.0%	80.0%

◆介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	87.1%	88.9%	100.0%	0.0%	89.5%	100.0%	92.9%	88.9%	77.1%	50.0%	67.6%	92.7%	88.5%	94.7%	94.3%	82.4%	100.0%	81.8%	75.0%	75.0%	86.7%	75.0%	87.0%	81.7%	33.3%	75.0%	100.0%	91.3%	94.6%	93.3%	100.0%	–	100.0%	83.9%	82.2%	66.7%	100.0%	66.7%	72.7%	66.7%	81.3%	62.5%	66.7%	55.6%	84.6%	65.5%	95.0%	90.0%
	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	90.5%	100.0%	100.0%	0.0%	84.2%	100.0%	92.9%	88.9%	77.1%	62.5%	70.6%	96.3%	91.3%	94.7%	97.9%	76.5%	100.0%	100.0%	100.0%	75.0%	73.3%	75.0%	92.6%	88.5%	58.3%	75.0%	100.0%	94.8%	90.5%	100.0%	100.0%	–	100.0%	94.6%	93.3%	83.3%	100.0%	92.6%	81.8%	83.3%	80.7%	93.8%	66.7%	55.6%	88.5%	69.0%	85.0%	80.0%
	従業者に対して、介護予防及び要介護度進行予防の取組に関する周知を図っている。	72.5%	83.3%	80.0%	0.0%	63.2%	33.3%	64.3%	55.6%	74.3%	37.5%	41.2%	78.9%	80.8%	81.4%	85.7%	52.9%	100.0%	63.6%	50.0%	50.0%	53.3%	41.7%	79.6%	74.8%	41.7%	50.0%	100.0%	72.1%	77.0%	66.7%	100.0%	–	77.8%	57.1%	62.2%	58.3%	50.0%	44.4%	63.6%	50.0%	61.4%	75.0%	33.3%	44.4%	92.3%	37.9%	60.0%	30.0%
利用者の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	70.7%	69.4%	100.0%	100.0%	68.4%	66.7%	71.4%	100.0%	62.9%	50.0%	64.7%	78.9%	79.8%	77.2%	81.8%	23.5%	0.0%	100.0%	100.0%	25.0%	66.7%	50.0%	74.1%	66.4%	33.3%	75.0%	100.0%	76.7%	83.8%	80.0%	50.0%	–	88.9%	62.5%	57.8%	25.0%	50.0%	55.6%	42.4%	50.0%	57.9%	56.3%	52.4%	33.3%	73.1%	44.8%	55.0%	20.0%
	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	60.2%	61.1%	100.0%	100.0%	63.2%	66.7%	71.4%	44.4%	45.7%	12.5%	35.3%	72.5%	70.2%	69.4%	71.4%	29.4%	0.0%	72.7%	100.0%	50.0%	73.3%	33.3%	68.5%	65.6%	16.7%	75.0%	100.0%	59.9%	66.2%	46.7%	50.0%	–	88.9%	53.6%	35.6%	8.3%	25.0%	51.9%	30.3%	50.0%	45.6%	43.8%	19.0%	44.4%	61.5%	31.0%	40.0%	60.0%
	事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	86.3%	86.1%	100.0%	100.0%	94.7%	100.0%	78.6%	100.0%	74.3%	87.5%	61.8%	93.6%	92.3%	90.0%	95.7%	64.7%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	80.0%	58.3%	94.4%	84.0%	66.7%	75.0%	100.0%	91.3%	94.6%	86.7%	50.0%	–	100.0%	91.1%	84.4%	41.7%	100.0%	88.9%	72.7%	66.7%	74.3%	93.8%	57.1%	55.6%	84.6%	55.2%	70.0%	50.0%
介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備え付けている。	98.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.1%	100.0%	91.2%	100.0%	100.0%	99.2%	99.3%	88.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	93.3%	91.7%	100.0%	98.5%	91.7%	75.0%	100.0%	99.4%	95.9%	100.0%	100.0%	–	100.0%	100.0%	100.0%	91.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	95.3%	100.0%	95.2%	88.9%	92.3%	93.1%	100.0%	100.0%
	マニュアル等の見直しについて検討している。	63.0%	59.7%	80.0%	0.0%	36.8%	33.3%	64.3%	44.4%	54.3%	25.0%	20.6%	80.7%	75.0%	74.4%	76.4%	41.2%	0.0%	72.7%	25.0%	50.0%	33.3%	25.0%	68.5%	57.3%	41.7%	50.0%	100.0%	69.2%	68.9%	46.7%	50.0%	–	77.8%	48.2%	51.1%	41.7%	75.0%	55.6%	36.4%	33.3%	50.3%	50.0%	33.3%	33.3%	65.4%	37.9%	45.0%	20.0%

＜平成 21 年度_居宅介護支援＞

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置

小項目	確認事項	全体 (26599件)	北海道 (923件)	青森県 (384件)	岩手県 (314件)	宮城県 (460件)	秋田県 (308件)	山形県 (294件)	福島県 (459件)	茨城県 (569件)	栃木県 (406件)	群馬県 (487件)	埼玉県 (1117件)	千葉県 (1145件)	東京都 (2353件)	神奈川県 (1396件)	新潟県 (571件)	富山県 (250件)	石川県 (264件)	福井県 (181件)	山梨県 (225件)	長野県 (528件)	岐阜県 (421件)	静岡県 (731件)	愛知県 (1130件)	三重県 (394件)	滋賀県 (282件)	京都府 (507件)	大阪府 (2166件)	兵庫県 (1188件)	奈良県 (364件)	和歌山県 (365件)	鳥取県 (0件)	島根県 (219件)	岡山県 (501件)	広島県 (684件)	山口県 (375件)	徳島県 (255件)	香川県 (251件)	愛媛県 (386件)	高知県 (209件)	福岡県 (1089件)	佐賀県 (199件)	長崎県 (400件)	熊本県 (511件)	大分県 (343件)	宮崎県 (266件)	鹿児島県 (439件)	沖縄県 (290件)
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	利用申込者又はその家族に対して、介護保険制度の仕組みについて説明する仕組みがある。	99.4%	99.0%	98.7%	98.1%	99.8%	99.7%	100.0%	99.8%	98.4%	99.5%	98.2%	99.8%	99.6%	99.4%	99.8%	99.5%	98.0%	100.0%	99.4%	99.1%	99.2%	99.5%	99.5%	99.6%	99.0%	99.6%	100.0%	99.7%	99.9%	98.4%	99.7%	－	100.0%	98.8%	99.6%	99.5%	98.4%	100.0%	100.0%	99.0%	99.0%	99.0%	98.0%	99.6%	98.8%	98.9%	99.8%	98.6%
	利用申込者又はその家族に対して、「介護サービス情報の公表」制度について説明する仕組みがある。	94.5%	91.7%	92.7%	93.0%	92.6%	96.1%	95.6%	96.5%	87.2%	86.2%	88.9%	96.5%	94.9%	93.0%	97.6%	94.4%	96.4%	97.0%	82.3%	93.8%	96.4%	97.9%	95.8%	96.5%	93.4%	92.9%	98.4%	97.3%	96.2%	92.0%	92.6%	－	99.1%	95.0%	98.1%	93.3%	95.7%	98.0%	93.5%	89.5%	95.6%	87.4%	85.0%	96.5%	93.3%	80.5%	99.1%	97.2%
	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	99.5%	99.6%	99.5%	100.0%	99.3%	100.0%	99.7%	99.8%	98.9%	98.5%	99.0%	99.9%	100.0%	99.4%	99.9%	99.3%	98.8%	100.0%	100.0%	98.7%	99.6%	99.3%	99.5%	99.0%	98.2%	98.9%	99.8%	99.9%	99.3%	99.5%	99.2%	－	99.5%	99.8%	99.4%	99.7%	98.0%	99.6%	100.0%	99.5%	99.4%	100.0%	99.3%	99.8%	99.7%	100.0%	100.0%	99.3%
	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	94.8%	95.7%	86.5%	90.4%	93.3%	98.7%	98.0%	98.9%	91.2%	91.6%	90.3%	99.2%	97.9%	95.1%	99.1%	90.0%	93.6%	99.2%	81.8%	92.0%	95.5%	93.8%	97.8%	94.6%	90.9%	95.4%	99.2%	95.2%	95.5%	95.9%	94.8%	－	98.2%	90.0%	96.8%	89.1%	92.5%	98.0%	97.9%	92.3%	92.3%	98.0%	84.5%	94.9%	96.8%	82.7%	97.7%	95.9%
利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者のアセスメント（解決すべき課題の把握）の方法を定めている。	99.5%	99.6%	99.7%	99.7%	99.8%	99.7%	100.0%	99.8%	98.2%	99.8%	99.0%	99.9%	99.8%	98.9%	99.9%	99.1%	98.8%	100.0%	97.8%	99.1%	99.2%	99.3%	99.6%	99.8%	99.0%	98.6%	100.0%	100.0%	99.6%	99.7%	99.7%	－	100.0%	99.8%	100.0%	100.0%	99.2%	100.0%	99.5%	99.5%	99.7%	100.0%	99.0%	99.2%	99.1%	99.2%	100.0%	99.3%
	アセスメント（解決すべき課題の把握）は、利用者の居宅を訪問し、利用者及びその家族に面接して行っている。	97.8%	98.2%	93.5%	97.5%	98.5%	99.7%	99.3%	99.6%	96.5%	98.0%	95.3%	99.1%	99.2%	96.8%	99.3%	95.3%	96.8%	100.0%	97.2%	98.2%	98.3%	98.3%	98.5%	97.7%	94.4%	97.9%	99.4%	99.9%	98.5%	98.1%	98.9%	－	99.5%	98.4%	98.2%	95.7%	98.4%	100.0%	97.2%	98.1%	93.7%	98.5%	90.0%	96.3%	98.0%	95.5%	99.3%	97.9%
	利用者及びその家族の希望を把握する仕組みがある。	97.7%	97.8%	94.3%	95.5%	98.5%	99.4%	98.6%	99.1%	95.3%	97.3%	94.3%	99.5%	99.3%	96.5%	98.6%	93.3%	97.6%	99.2%	98.3%	99.1%	98.5%	98.8%	99.2%	97.0%	97.0%	96.8%	99.4%	99.0%	98.6%	98.4%	98.6%	－	99.1%	96.8%	97.4%	97.1%	96.1%	99.2%	98.2%	97.6%	95.9%	99.0%	93.8%	97.8%	97.1%	92.9%	99.1%	99.0%
利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	利用者又はその家族に対して、地域の介護保険サービス事業者に関する情報を提供する仕組みがある。	98.7%	98.4%	96.6%	95.5%	98.0%	99.7%	99.3%	99.1%	97.0%	99.3%	95.5%	100.0%	99.4%	98.8%	99.6%	96.0%	98.4%	99.6%	97.8%	97.8%	97.7%	98.6%	99.5%	99.4%	98.2%	96.5%	99.8%	99.6%	100.0%	98.6%	98.1%	－	99.5%	98.2%	99.6%	98.4%	97.3%	99.2%	99.0%	95.2%	99.1%	98.0%	95.0%	99.0%	98.3%	92.5%	99.8%	99.3%
	介護保険給付サービス以外のサービスも活用している。	96.9%	96.9%	94.3%	97.5%	97.2%	97.4%	98.3%	98.3%	95.6%	97.0%	80.9%	99.6%	98.5%	97.9%	97.8%	94.6%	98.0%	99.6%	97.2%	91.6%	98.3%	97.1%	98.4%	97.3%	97.7%	96.5%	99.6%	97.6%	96.5%	93.1%	97.3%	－	99.5%	94.0%	96.5%	96.0%	91.4%	99.6%	97.2%	95.2%	97.1%	97.5%	95.8%	93.9%	97.1%	97.0%	99.3%	96.2%
	居宅サービス計画書について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	99.5%	99.3%	99.7%	99.4%	100.0%	100.0%	100.0%	99.8%	99.5%	100.0%	98.6%	99.8%	99.7%	99.7%	99.9%	99.1%	99.2%	100.0%	99.4%	99.1%	98.9%	99.8%	99.6%	100.0%	98.7%	100.0%	100.0%	99.6%	99.1%	99.2%	99.5%	－	99.5%	100.0%	99.3%	98.9%	98.8%	100.0%	100.0%	98.6%	99.4%	99.5%	98.5%	99.4%	99.7%	99.6%	99.8%	99.0%
	作成した居宅サービス計画書をサービス担当者に交付している。	94.1%	92.0%	91.1%	89.8%	96.7%	97.4%	99.3%	97.6%	89.8%	89.7%	95.7%	96.4%	95.6%	94.3%	95.6%	92.3%	92.0%	96.6%	79.0%	96.4%	92.8%	94.3%	96.4%	95.8%	90.1%	91.8%	99.0%	99.5%	94.4%	91.8%	95.3%	－	95.4%	80.0%	90.1%	98.1%	91.4%	96.8%	87.3%	81.3%	94.6%	83.9%	92.5%	92.2%	93.6%	89.5%	95.0%	96.9%

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	82.1%	83.1%	73.2%	73.9%	83.0%	84.1%	83.0%	83.9%	76.8%	63.1%	66.3%	89.6%	86.0%	79.8%	84.2%	77.8%	82.0%	92.4%	70.7%	72.0%	88.6%	82.9%	80.2%	87.8%	77.7%	85.1%	93.5%	89.1%	84.6%	77.5%	82.5%	－	92.7%	73.7%	88.7%	70.9%	84.3%	86.9%	74.4%	69.9%	83.4%	80.9%	61.8%	86.5%	91.3%	60.2%	85.9%	72.1%
	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	94.9%	95.9%	90.6%	88.2%	92.4%	96.4%	94.9%	97.2%	88.2%	94.1%	85.6%	98.5%	96.9%	95.1%	98.4%	88.8%	92.4%	97.3%	85.1%	90.7%	92.8%	94.5%	97.0%	97.0%	95.4%	91.5%	96.8%	98.6%	98.7%	95.9%	96.4%	－	99.1%	87.8%	96.8%	92.5%	94.1%	94.8%	92.7%	88.0%	96.1%	96.0%	78.0%	95.1%	97.7%	75.9%	98.6%	96.2%
利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	94.0%	95.7%	90.1%	86.3%	92.6%	97.4%	92.5%	96.1%	87.2%	82.5%	84.8%	97.1%	97.1%	94.7%	98.8%	88.3%	90.0%	92.4%	87.3%	82.2%	92.8%	91.9%	95.1%	97.0%	94.9%	94.0%	97.2%	97.6%	97.3%	95.6%	96.7%	－	98.6%	86.8%	97.1%	90.1%	96.5%	91.6%	92.2%	90.4%	96.7%	92.0%	78.8%	93.0%	95.9%	78.6%	95.7%	94.8%
要介護認定等の申請に係る援助の取組の状況	利用者又はその家族からの依頼に基づき、要介護認定の申請（更新を含む。）代行を行っている。	92.0%	90.6%	93.5%	90.8%	95.0%	97.4%	98.6%	97.6%	94.7%	89.7%	92.8%	97.2%	93.5%	92.5%	85.8%	90.9%	91.2%	90.9%	89.0%	78.7%	78.4%	90.3%	93.6%	87.8%	87.8%	92.9%	97.4%	94.4%	92.9%	90.7%	90.7%	－	97.3%	94.4%	93.0%	87.7%	91.8%	94.8%	95.1%	85.6%	94.4%	94.0%	89.3%	91.8%	91.8%	84.2%	96.6%	89.0%
入退院又は入退所に当たっての支援のための取組の状況	利用者が、介護保険施設への入院又は入所を希望した場合には、介護保険施設との連携を図っている。	87.1%	88.5%	88.0%	91.4%	91.1%	93.5%	87.8%	93.2%	92.6%	75.4%	74.3%	91.5%	92.5%	84.7%	85.2%	90.9%	94.0%	94.7%	84.0%	89.8%	95.3%	90.0%	91.0%	84.6%	84.3%	93.3%	96.6%	85.5%	87.8%	87.6%	85.8%	－	93.6%	77.2%	88.2%	78.9%	80.4%	88.0%	74.4%	80.9%	79.9%	84.9%	86.3%	89.8%	90.7%	87.6%	92.9%	77.6%
	病院、介護保険施設等から退院又は退所する要介護者等から依頼を受けた場合には、退院又は退所に至る前から、当該病院、介護保険施設等との連携を図っている。	95.7%	95.7%	95.1%	94.9%	97.2%	98.4%	97.3%	95.4%	92.8%	91.9%	89.5%	96.2%	96.7%	94.5%	95.5%	96.8%	96.4%	99.2%	94.5%	96.4%	97.7%	96.2%	96.2%	95.7%	95.4%	98.6%	99.4%	95.0%	97.9%	90.9%	95.6%	－	98.6%	95.4%	95.8%	95.2%	89.0%	95.2%	96.1%	96.2%	96.2%	96.0%	94.5%	98.4%	95.6%	96.6%	97.0%	92.4%
公正・中立な当該サービスのための取組の状況	居宅サービス計画の作成に当たってのサービス事業者の選択については、利用者又はその家族の希望を踏まえつつ、公正中立に行うことを明文化している。	97.4%	96.4%	97.4%	95.9%	97.6%	100.0%	98.0%	98.0%	95.8%	98.3%	96.3%	98.5%	97.9%	95.8%	98.1%	98.1%	96.8%	97.0%	92.8%	97.3%	96.6%	97.4%	97.9%	98.1%	95.4%	97.2%	98.8%	98.8%	99.1%	95.1%	97.3%	－	99.1%	97.0%	96.8%	96.8%	96.9%	97.2%	97.7%	94.7%	98.0%	98.5%	94.8%	97.8%	95.9%	95.1%	97.9%	98.6%

◆相談、苦情等の対応のために講じている措置

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
相談、苦情等の対応のための取組の状況	ケアマネジメント及び居宅サービス計画書に位置付けたサービスに対する利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	99.7%	99.7%	100.0%	99.7%	99.8%	100.0%	100.0%	99.8%	99.1%	99.3%	98.4%	99.8%	100.0%	99.7%	100.0%	99.5%	99.6%	100.0%	100.0%	100.0%	99.6%	100.0%	99.9%	99.7%	99.5%	99.6%	100.0%	99.4%	99.8%	98.4%	100.0%	－	100.0%	100.0%	99.7%	100.0%	98.8%	100.0%	99.2%	99.5%	99.9%	100.0%	99.5%	100.0%	99.7%	99.2%	100.0%	100.0%
	相談、苦情等対応の経過を記録している。	76.1%	76.2%	63.8%	68.8%	76.1%	74.7%	65.0%	77.6%	77.7%	67.5%	57.7%	89.3%	82.5%	77.5%	80.1%	62.3%	72.8%	75.8%	70.7%	64.9%	75.6%	73.6%	77.4%	79.9%	67.0%	69.9%	87.0%	85.5%	73.9%	79.4%	79.5%	－	84.0%	64.7%	78.7%	56.5%	82.4%	81.3%	67.1%	58.4%	77.0%	62.3%	61.0%	73.8%	81.9%	72.2%	79.0%	70.7%
	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	74.4%	74.9%	62.2%	65.0%	74.8%	74.4%	64.3%	77.3%	74.7%	64.0%	55.6%	88.2%	80.9%	75.6%	79.4%	59.7%	69.2%	75.8%	68.5%	60.9%	73.7%	71.7%	76.7%	78.1%	65.0%	67.7%	86.0%	83.8%	72.8%	78.3%	77.8%	－	83.1%	61.7%	78.1%	54.4%	81.2%	80.1%	65.5%	57.4%	74.9%	59.3%	56.3%	72.0%	79.3%	69.9%	77.7%	68.3%

◆介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
介護サービスの提供実施状況の把握のための取組の状況	介護支援専門員は、少なくとも1か月に1回以上利用者の居宅を訪問し、利用者と面接している。	99.3%	99.5%	99.5%	99.4%	99.6%	99.7%	100.0%	99.8%	99.5%	99.8%	97.1%	99.7%	99.6%	98.3%	99.4%	98.2%	100.0%	100.0%	100.0%	98.7%	99.4%	99.0%	99.7%	99.5%	99.5%	100.0%	99.8%	100.0%	99.8%	99.7%	98.9%	－	100.0%	100.0%	99.4%	98.4%	99.2%	100.0%	98.7%	99.0%	99.0%	99.5%	98.5%	99.6%	98.8%	99.6%	99.8%	97.6%
介護サービスに係る計画等の見直し及び利用者等の同意の取得の状況	見直した居宅サービス計画書について、利用者又はその家族へ説明し、同意を得ている。	98.5%	98.5%	99.0%	98.1%	99.6%	98.7%	99.7%	99.8%	99.1%	98.8%	96.1%	99.2%	99.2%	98.9%	99.1%	96.5%	98.4%	99.2%	96.7%	98.7%	98.5%	99.0%	98.8%	98.8%	97.0%	98.9%	99.4%	98.2%	98.5%	95.6%	98.1%	－	99.5%	98.2%	97.4%	93.9%	96.9%	99.2%	99.0%	98.6%	99.7%	99.0%	97.3%	97.8%	98.8%	99.2%	99.5%	94.8%

◆介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
他の介護サービス事業者等との連携の状況	各サービス事業者が作成する個別のサービス計画を把握している。	96.4%	97.0%	94.0%	94.3%	97.2%	96.1%	98.6%	98.5%	94.6%	95.8%	84.0%	98.7%	98.1%	97.1%	97.9%	95.3%	97.2%	99.6%	96.7%	86.2%	97.2%	98.3%	99.2%	99.3%	98.2%	96.5%	99.0%	96.4%	98.2%	92.3%	94.2%	－	100.0%	92.6%	96.1%	89.6%	88.6%	99.6%	93.0%	93.3%	96.7%	92.0%	88.8%	97.5%	96.5%	98.9%	98.6%	92.8%
	1か月に1回以上、居宅サービスの実施状況について把握している。	94.0%	93.2%	92.4%	90.1%	98.3%	98.1%	92.9%	98.0%	92.3%	91.4%	78.9%	97.9%	97.4%	93.5%	94.2%	88.6%	94.4%	99.6%	92.8%	80.4%	96.4%	95.2%	97.3%	97.5%	94.2%	96.5%	99.0%	96.8%	98.1%	93.7%	92.1%	－	98.6%	91.0%	92.5%	86.7%	85.5%	98.4%	91.2%	81.8%	95.0%	92.0%	79.3%	96.3%	94.8%	83.1%	97.3%	84.1%
	要介護認定を受けている利用者が要支援認定を受けた場合、介護予防支援事業者との連携を図っている。	56.5%	59.5%	58.1%	49.7%	70.2%	62.0%	46.3%	69.1%	59.6%	39.4%	35.7%	64.0%	60.5%	58.6%	63.7%	56.7%	58.0%	68.2%	40.3%	36.9%	53.8%	57.2%	69.2%	58.0%	42.4%	45.0%	71.0%	58.1%	58.2%	51.9%	52.3%	－	59.8%	51.3%	55.1%	38.7%	50.6%	55.4%	49.7%	45.0%	51.0%	33.2%	42.0%	57.3%	63.6%	43.6%	64.7%	53.4%
サービス担当者会議（指定居宅介護支援等基準第13条第9号に規定するサービス担当者会議をいう。）の開催等の状況	サービス担当者会議の開催又はサービス事業者との連携を図っている。	99.3%	99.2%	98.7%	98.1%	99.6%	99.4%	100.0%	99.8%	98.4%	99.5%	99.0%	99.8%	99.1%	99.3%	99.5%	98.4%	97.6%	99.6%	97.8%	99.1%	98.7%	99.0%	99.3%	99.8%	98.2%	98.6%	100.0%	100.0%	99.9%	99.2%	99.5%	－	98.2%	100.0%	99.7%	100.0%	98.8%	100.0%	99.7%	98.1%	99.4%	99.0%	97.3%	99.0%	99.4%	99.2%	100.0%	97.9%
	利用者及びその家族が出席できるサービス担当者会議を開催している。	98.5%	97.6%	95.1%	96.2%	99.1%	99.7%	99.0%	99.6%	94.2%	100.0%	96.3%	99.6%	99.2%	99.0%	99.4%	94.7%	97.2%	99.2%	96.1%	98.2%	97.9%	98.8%	98.8%	99.6%	97.7%	96.8%	99.8%	99.7%	99.4%	97.8%	98.1%	－	99.5%	99.8%	99.3%	99.2%	95.7%	100.0%	98.2%	95.7%	98.5%	99.0%	91.3%	99.2%	96.5%	95.1%	99.8%	99.3%
	サービス担当者会議等に関連して、主治医又はかかりつけ医との連携を図っている。	93.8%	90.0%	81.8%	90.1%	93.7%	93.5%	90.5%	96.1%	88.2%	90.9%	89.9%	95.4%	95.3%	94.7%	92.8%	86.3%	92.8%	96.6%	96.1%	90.7%	93.6%	94.1%	94.5%	94.1%	91.1%	96.5%	99.0%	95.9%	96.2%	90.7%	96.2%	－	98.6%	97.0%	95.8%	88.3%	92.2%	98.8%	93.3%	88.0%	93.8%	95.5%	89.0%	96.7%	97.4%	93.6%	98.9%	91.7%

【介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項】

◆適切な事業運営の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	95.9%	97.3%	91.9%	91.4%	94.3%	99.4%	98.3%	98.7%	90.5%	94.1%	87.5%	98.3%	97.9%	96.5%	98.3%	93.0%	94.4%	97.7%	87.3%	91.6%	95.6%	95.2%	97.1%	97.9%	93.4%	95.4%	98.0%	97.6%	97.9%	95.6%	96.2%	－	99.1%	90.6%	98.2%	94.1%	94.5%	95.6%	93.5%	86.6%	96.1%	97.0%	85.0%	96.9%	97.7%	87.6%	97.5%	96.9%
	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	62.9%	61.8%	53.1%	48.7%	66.3%	60.4%	66.3%	66.4%	52.0%	32.0%	35.7%	72.5%	73.5%	61.9%	70.6%	45.5%	50.8%	77.7%	48.1%	40.9%	68.2%	67.0%	65.5%	70.8%	52.3%	55.0%	77.3%	74.6%	68.5%	60.7%	68.2%	－	85.4%	49.7%	79.1%	45.1%	71.0%	59.0%	48.7%	32.5%	69.2%	48.7%	31.5%	54.6%	78.4%	38.7%	60.6%	50.7%
計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	78.9%	84.3%	77.6%	82.8%	85.4%	91.9%	87.4%	86.3%	74.7%	57.6%	73.7%	82.6%	83.8%	79.8%	86.1%	77.8%	73.6%	87.1%	77.9%	65.3%	85.0%	79.1%	77.7%	78.6%	71.1%	79.8%	91.1%	79.5%	81.8%	76.4%	75.1%	－	90.4%	66.1%	80.3%	68.3%	78.0%	74.1%	64.8%	63.6%	77.0%	77.4%	62.0%	79.1%	81.0%	65.0%	80.0%	69.7%
事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	55.4%	62.8%	63.3%	63.1%	62.8%	69.5%	56.8%	63.8%	53.6%	29.1%	42.5%	63.6%	64.6%	58.9%	65.5%	57.6%	58.0%	65.2%	51.4%	36.0%	67.4%	59.1%	62.7%	52.9%	52.0%	62.1%	70.8%	43.9%	59.4%	44.5%	49.0%	－	77.6%	40.1%	52.2%	41.1%	59.2%	63.3%	37.6%	35.4%	52.9%	46.2%	39.3%	50.1%	55.1%	45.5%	57.4%	35.2%
介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	78.3%	80.3%	73.0%	71.3%	90.7%	85.2%	89.2%	83.2%	70.6%	45.8%	54.0%	92.0%	85.4%	77.2%	86.0%	67.2%	76.3%	85.7%	71.5%	65.6%	81.7%	76.0%	85.4%	81.6%	71.3%	71.7%	92.0%	83.0%	86.8%	81.9%	74.8%	－	90.7%	64.6%	79.9%	56.7%	76.6%	78.7%	66.3%	55.7%	78.5%	75.0%	55.8%	75.4%	81.5%	52.9%	75.7%	71.5%

◆事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率（%）																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	81.7%	87.0%	83.1%	76.6%	95.4%	92.0%	90.7%	95.7%	72.8%	37.4%	61.2%	96.0%	88.6%	81.2%	84.2%	78.2%	77.9%	88.5%	70.2%	59.1%	86.9%	80.3%	87.1%	83.9%	70.3%	84.3%	94.5%	82.2%	88.5%	81.7%	77.0%	－	97.9%	77.5%	79.4%	54.8%	81.6%	85.6%	67.4%	62.1%	83.6%	75.4%	60.5%	76.9%	86.9%	64.2%	85.8%	65.9%
介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	サービスに関する情報について、従業者が共有するための仕組みがある。	89.3%	94.0%	86.5%	87.6%	97.0%	92.4%	95.1%	95.4%	83.4%	78.6%	73.4%	96.1%	91.3%	87.3%	93.9%	84.7%	87.6%	92.1%	81.6%	84.9%	93.7%	87.8%	92.1%	90.4%	87.1%	88.0%	97.7%	92.9%	92.6%	88.6%	89.5%	－	97.3%	82.6%	92.1%	81.3%	84.4%	91.5%	85.4%	77.1%	87.7%	85.7%	72.3%	83.5%	90.2%	74.0%	87.8%	84.2%
従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	介護支援専門員１人当たりの担当利用者数の上限を、事業所独自に定めている。	63.9%	64.2%	48.7%	42.4%	61.3%	62.7%	55.1%	61.1%	55.9%	39.7%	43.5%	70.5%	73.3%	68.3%	72.6%	53.2%	60.4%	79.5%	44.2%	40.4%	63.6%	72.2%	68.0%	68.0%	52.3%	57.4%	78.3%	69.3%	67.3%	65.1%	55.1%	－	78.5%	58.1%	72.2%	39.7%	68.2%	61.0%	51.3%	52.2%	70.9%	68.8%	34.5%	71.0%	66.5%	48.1%	68.1%	64.5%
	当該サービスの実施に当たっては、必要に応じて、他の介護支援専門員が相談に応じている。	65.7%	56.8%	49.2%	48.4%	65.2%	65.6%	69.0%	70.6%	54.5%	60.6%	40.5%	79.1%	69.0%	68.3%	78.8%	60.9%	63.2%	76.9%	44.2%	64.0%	70.3%	69.4%	73.2%	69.8%	68.0%	71.3%	80.7%	73.0%	74.4%	65.9%	55.3%	－	79.9%	51.5%	69.6%	39.7%	69.8%	67.7%	53.4%	52.6%	62.8%	50.8%	36.3%	59.1%	63.6%	41.0%	65.1%	56.9%

◆安全管理及び衛生管理のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率（%）																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
安全管理及び衛生管理のための取組の状況	サービス提供時における利用者の緊急時の対応を定めている。	89.6%	92.1%	90.1%	86.0%	91.3%	96.1%	89.5%	95.2%	87.2%	71.7%	74.3%	95.1%	92.5%	88.4%	96.5%	81.1%	90.8%	92.0%	87.3%	76.9%	88.1%	87.4%	88.2%	87.9%	82.7%	84.4%	96.4%	91.6%	91.4%	91.2%	91.5%	－	98.2%	90.0%	90.9%	80.3%	91.8%	93.2%	83.7%	82.3%	94.3%	84.4%	82.3%	89.8%	92.7%	74.4%	95.0%	88.3%
	非常災害時に対応するための仕組みがある。	87.9%	91.7%	83.9%	82.8%	90.9%	93.8%	80.3%	92.8%	81.4%	70.4%	70.4%	92.6%	93.0%	86.4%	93.6%	86.2%	86.8%	91.7%	82.9%	65.8%	88.1%	89.8%	91.9%	90.2%	83.8%	84.4%	98.0%	92.6%	91.0%	86.8%	90.1%	－	89.5%	77.8%	92.7%	69.1%	91.8%	89.2%	75.6%	80.4%	91.7%	88.9%	69.8%	88.3%	91.3%	77.4%	93.8%	83.1%

◆情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率（%）																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	94.8%	95.0%	98.4%	91.7%	96.1%	98.7%	92.2%	98.5%	91.6%	84.0%	88.5%	99.2%	97.8%	95.6%	97.3%	88.8%	95.2%	97.3%	93.9%	93.8%	93.9%	95.0%	96.4%	96.4%	90.6%	94.7%	97.8%	93.2%	96.5%	91.5%	94.2%	－	99.1%	90.6%	94.3%	88.0%	96.1%	97.2%	96.6%	94.3%	97.2%	92.0%	90.5%	91.6%	98.3%	90.2%	96.6%	91.4%
	個人情報の保護に関する方針を公表している。	96.5%	96.2%	95.1%	91.1%	96.1%	98.7%	95.6%	98.9%	93.5%	87.2%	92.6%	99.0%	97.8%	97.0%	98.6%	91.1%	94.0%	97.7%	95.0%	94.2%	94.5%	96.2%	97.1%	98.1%	93.9%	98.2%	99.6%	98.1%	96.9%	95.1%	97.5%	－	98.6%	94.8%	97.5%	94.4%	96.9%	98.4%	97.2%	93.8%	98.0%	97.0%	92.5%	95.5%	98.3%	91.7%	98.4%	93.1%
介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	94.5%	95.6%	79.7%	93.0%	92.0%	98.1%	95.2%	98.0%	88.8%	95.6%	86.9%	98.9%	97.7%	95.9%	98.8%	95.6%	89.6%	98.1%	87.3%	91.1%	96.0%	91.4%	94.0%	95.3%	89.3%	92.9%	98.4%	97.1%	97.4%	95.6%	94.5%	－	98.6%	83.4%	97.8%	93.6%	92.5%	99.6%	94.0%	95.7%	92.9%	93.5%	78.5%	93.3%	94.2%	80.5%	94.1%	95.5%

◆介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置

小項目	確認事項	実施率（%）																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	53.8%	58.7%	49.0%	43.9%	55.4%	53.9%	48.0%	60.1%	46.0%	30.0%	30.2%	69.3%	58.6%	56.7%	66.9%	40.8%	46.4%	58.0%	47.0%	37.8%	62.9%	45.1%	55.8%	57.5%	44.2%	48.2%	84.2%	65.8%	62.0%	55.8%	42.7%	－	69.4%	38.3%	52.6%	32.3%	56.1%	50.2%	39.6%	30.1%	49.9%	45.7%	28.0%	42.7%	46.4%	26.3%	49.0%	42.4%
	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	87.0%	93.2%	83.3%	82.8%	86.1%	90.6%	91.8%	91.1%	76.6%	64.8%	72.5%	93.9%	89.1%	84.7%	94.4%	78.3%	80.0%	93.6%	81.8%	86.2%	92.4%	84.1%	89.3%	91.2%	84.0%	82.3%	96.6%	92.6%	91.8%	84.1%	84.1%	－	95.4%	86.6%	92.3%	85.6%	80.4%	96.0%	85.5%	65.6%	82.7%	87.9%	66.8%	83.8%	87.2%	63.2%	89.1%	86.2%
利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	38.3%	41.5%	33.1%	26.8%	43.3%	41.2%	26.2%	39.2%	31.8%	14.8%	19.7%	50.0%	49.8%	37.3%	47.7%	27.3%	30.4%	51.5%	34.8%	19.1%	41.7%	33.5%	39.9%	50.1%	25.9%	31.2%	65.1%	47.0%	45.4%	33.8%	29.9%	－	46.6%	17.6%	37.3%	12.8%	51.4%	36.7%	26.9%	14.8%	42.6%	28.1%	14.8%	31.1%	39.9%	18.0%	34.4%	24.5%
	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	60.1%	86.1%	63.8%	43.9%	60.0%	69.2%	82.3%	54.0%	44.3%	36.0%	42.7%	68.7%	65.4%	58.4%	55.9%	58.1%	85.2%	63.6%	41.4%	34.2%	62.7%	52.3%	55.8%	76.1%	53.6%	78.4%	95.9%	62.9%	55.4%	47.0%	46.6%	－	83.1%	59.3%	74.3%	47.2%	70.2%	67.3%	53.6%	23.9%	63.5%	36.2%	29.0%	50.9%	57.7%	35.7%	48.1%	60.0%
	事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	67.9%	71.6%	62.8%	53.5%	72.4%	76.0%	79.6%	70.4%	56.2%	43.3%	42.3%	82.1%	76.3%	70.0%	76.1%	60.6%	59.6%	78.0%	50.8%	50.2%	72.0%	62.0%	76.7%	74.9%	56.9%	64.9%	90.5%	76.3%	77.8%	69.2%	61.4%	－	85.4%	53.7%	70.9%	42.9%	71.4%	70.1%	52.3%	30.1%	62.4%	67.3%	39.3%	60.9%	71.4%	44.7%	57.6%	54.1%
介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備え付けている。	96.0%	98.8%	90.4%	89.8%	94.3%	98.1%	98.3%	97.8%	89.5%	96.8%	86.4%	99.5%	97.6%	95.7%	98.8%	91.4%	93.2%	99.2%	85.1%	94.7%	93.4%	95.7%	97.0%	97.4%	91.1%	94.7%	99.8%	98.9%	98.7%	98.1%	97.5%	－	99.1%	94.6%	98.7%	94.7%	94.5%	97.2%	96.4%	90.0%	96.1%	98.0%	81.3%	96.7%	96.5%	85.0%	98.2%	98.6%
	マニュアル等の見直しについて検討している。	49.4%	49.6%	35.9%	34.4%	48.5%	44.5%	52.0%	51.9%	40.6%	25.9%	24.2%	66.6%	57.8%	48.7%	64.8%	41.9%	36.0%	60.2%	29.8%	27.1%	50.8%	47.3%	55.5%	58.7%	41.6%	42.2%	77.9%	55.5%	60.9%	40.4%	31.2%	－	70.8%	31.3%	51.9%	28.5%	60.4%	48.6%	39.1%	26.3%	54.4%	44.7%	21.8%	42.9%	49.6%	21.1%	47.2%	35.2%

＜平成 21 年度_介護老人福祉施設＞

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体(5966件)	北海道(251件)	青森県(87件)	岩手県(97件)	宮城県(113件)	秋田県(96件)	山形県(81件)	福島県(123件)	茨城県(169件)	栃木県(105件)	群馬県(120件)	埼玉県(245件)	千葉県(211件)	東京都(387件)	神奈川県(268件)	新潟県(155件)	富山県(66件)	石川県(84件)	福井県(55件)	山梨県(56件)
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	サービス提供契約前に、利用申込者又はその家族に対して、重要事項を記した文書の雛形を交付する仕組み又は公開する仕組みがある。	98.2%	98.4%	98.9%	96.9%	100.0%	97.9%	100.0%	98.4%	96.4%	99.0%	96.7%	99.6%	98.6%	96.9%	98.5%	96.1%	97.0%	100.0%	96.4%	98.2%
	利用申込者又はその家族からのサービス提供契約前の問合せ及び見学に対応する仕組みがある。	92.0%	91.6%	89.7%	88.7%	97.3%	88.5%	96.3%	94.3%	95.3%	78.1%	84.2%	99.6%	96.7%	97.7%	96.3%	91.0%	86.4%	98.8%	89.1%	94.6%
	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	99.8%	99.6%	98.9%	100.0%	99.1%	100.0%	100.0%	100.0%	99.4%	99.0%	99.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者等に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	95.5%	96.8%	85.1%	88.7%	92.9%	94.8%	98.8%	99.2%	91.7%	83.8%	88.3%	99.6%	99.1%	97.4%	98.9%	94.2%	95.5%	100.0%	94.5%	94.6%
	利用の受入基準、資格等があり、かつ、利用前に利用申込者に提示する仕組みがある。	95.1%	99.2%	87.4%	99.0%	95.6%	94.8%	98.8%	98.4%	98.8%	74.3%	89.2%	99.2%	99.1%	93.5%	91.8%	92.9%	95.5%	98.8%	94.5%	98.2%
	事業所等が退所を求める場合の基準について、利用者等又はその家族に説明し、同意を得ている。	99.5%	100.0%	100.0%	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.3%	100.0%	99.5%	99.5%	99.6%	98.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者等及びその家族の希望、利用者等の有する能力、その置かれている環境等を把握している。	98.0%	99.2%	93.1%	99.0%	100.0%	97.9%	98.8%	100.0%	97.0%	84.8%	95.8%	99.6%	99.1%	97.7%	99.3%	98.7%	98.5%	98.8%	98.2%	98.2%
利用者等の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者等及びその家族の希望を踏まえて作成している。	99.1%	100.0%	100.0%	99.0%	100.0%	96.9%	100.0%	100.0%	96.4%	98.1%	95.8%	99.2%	100.0%	97.9%	100.0%	99.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	当該サービスに係る計画には、当該サービスの目標を記載している。	99.4%	100.0%	98.9%	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.6%	99.0%	97.5%	100.0%	100.0%	98.7%	100.0%	99.4%	98.5%	100.0%	98.2%	100.0%
	当該サービスに係る計画について、利用者等又はその家族に説明し、同意を得ている。	99.5%	100.0%	98.9%	100.0%	99.1%	100.0%	100.0%	100.0%	98.2%	98.1%	98.3%	100.0%	99.1%	99.2%	100.0%	99.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
成年後見制度等の活用の支援のための取組の状況	利用者等の権利擁護のために、成年後見制度及び日常生活自立支援事業の活用を推進している。	85.1%	69.7%	65.5%	85.6%	87.6%	85.4%	95.1%	84.6%	84.0%	69.5%	75.8%	95.5%	93.4%	86.8%	95.5%	87.1%	92.4%	98.8%	85.5%	62.5%
利用者等に対する利用者等が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者等に対して、利用明細を交付している。	99.2%	99.6%	98.9%	99.0%	99.1%	99.0%	100.0%	100.0%	99.4%	96.2%	97.5%	100.0%	100.0%	99.5%	100.0%	99.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	利用者等又はその家族に対して、必要な利用料の計算方法について説明し、同意を得ている。	98.3%	100.0%	95.4%	97.9%	97.3%	97.9%	98.8%	100.0%	96.4%	100.0%	94.2%	100.0%	99.5%	97.7%	92.2%	96.1%	100.0%	100.0%	96.4%	100.0%
	利用者等の金銭管理の記録及び利用者等又はその家族への報告を行っている。	98.3%	99.2%	92.9%	99.0%	99.1%	99.0%	96.2%	100.0%	97.4%	99.0%	91.6%	98.6%	99.5%	97.8%	99.1%	98.5%	96.4%	100.0%	95.8%	100.0%

小項目	確認事項	長野県(135件)	岐阜県(103件)	静岡県(181件)	愛知県(206件)	三重県(74件)	滋賀県(61件)	京都府(128件)	大阪府(342件)	兵庫県(275件)	奈良県(71件)	和歌山県(73件)	鳥取県(0件)	島根県(77件)	岡山県(119件)	広島県(159件)	山口県(86件)	徳島県(59件)	香川県(75件)	愛媛県(89件)	高知県(51件)	福岡県(223件)	佐賀県(55件)	長崎県(103件)	熊本県(115件)	大分県(72件)	宮崎県(71件)	鹿児島県(142件)	沖縄県(52件)
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	サービス提供契約前に、利用申込者又はその家族に対して、重要事項を記した文書の雛形を交付する仕組み又は公開する仕組みがある。	98.5%	93.2%	97.8%	98.5%	97.3%	95.1%	100.0%	99.1%	99.6%	98.6%	98.6%	－	100.0%	97.5%	99.4%	95.3%	98.3%	98.7%	100.0%	96.1%	98.2%	100.0%	94.2%	99.1%	95.8%	100.0%	100.0%	100.0%
	利用申込者又はその家族からのサービス提供契約前の問合せ及び見学に対応する仕組みがある。	88.9%	80.6%	96.1%	92.2%	82.4%	83.6%	96.9%	96.5%	93.5%	87.3%	91.8%	－	92.2%	89.9%	91.8%	79.1%	89.8%	97.3%	82.0%	74.5%	94.6%	92.7%	86.4%	88.7%	90.3%	67.6%	96.5%	84.6%
	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	100.0%	99.0%	99.4%	100.0%	98.6%	98.4%	100.0%	99.7%	100.0%	100.0%	100.0%	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者等に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	94.8%	89.3%	97.8%	99.5%	95.9%	95.1%	99.2%	95.6%	99.3%	97.2%	97.3%	－	100.0%	92.4%	96.9%	88.4%	93.2%	100.0%	97.8%	88.2%	94.6%	98.2%	80.6%	96.5%	95.8%	78.9%	98.6%	98.1%
	利用の受入基準、資格等があり、かつ、利用前に利用申込者に提示する仕組みがある。	94.1%	86.4%	93.9%	96.6%	94.6%	85.2%	99.2%	97.1%	99.3%	94.4%	95.9%	－	97.4%	95.0%	96.2%	94.2%	98.3%	100.0%	97.8%	76.5%	97.3%	90.9%	93.2%	93.0%	100.0%	91.5%	94.4%	92.3%
	事業所等が退所を求める場合の基準について、利用者等又はその家族に説明し、同意を得ている。	100.0%	99.0%	99.4%	100.0%	100.0%	98.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	100.0%	99.2%	98.7%	100.0%	98.3%	100.0%	97.8%	94.1%	99.1%	100.0%	99.0%	99.1%	98.6%	98.6%	99.3%	100.0%
利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者等及びその家族の希望、利用者等の有する能力、その置かれている環境等を把握している。	98.5%	98.1%	98.9%	99.5%	95.9%	96.7%	100.0%	99.7%	100.0%	98.6%	98.6%	－	100.0%	100.0%	97.5%	93.0%	98.3%	100.0%	96.6%	96.1%	95.1%	98.2%	97.1%	95.7%	97.2%	91.5%	96.5%	100.0%
利用者等の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者等及びその家族の希望を踏まえて作成している。	99.3%	98.1%	98.9%	100.0%	98.6%	98.4%	100.0%	99.7%	100.0%	100.0%	100.0%	－	100.0%	99.2%	99.4%	98.8%	96.6%	100.0%	100.0%	98.0%	98.2%	98.2%	98.1%	98.3%	100.0%	97.2%	99.3%	100.0%
	当該サービスに係る計画には、当該サービスの目標を記載している。	99.3%	99.0%	98.9%	100.0%	100.0%	98.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.6%	－	100.0%	100.0%	100.0%	98.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.8%	100.0%	99.0%	100.0%	100.0%	95.8%	100.0%	100.0%
	当該サービスに係る計画について、利用者等又はその家族に説明し、同意を得ている。	100.0%	99.0%	98.9%	100.0%	98.6%	96.7%	100.0%	100.0%	99.6%	100.0%	100.0%	－	100.0%	99.2%	99.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.1%	100.0%	99.0%	100.0%	100.0%	98.6%	100.0%	100.0%
成年後見制度等の活用の支援のための取組の状況	利用者等の権利擁護のために、成年後見制度及び日常生活自立支援事業の活用を推進している。	75.6%	71.8%	90.1%	88.8%	78.4%	88.5%	95.3%	93.0%	89.5%	80.3%	83.6%	－	97.4%	82.4%	90.6%	79.1%	79.7%	97.3%	71.9%	70.6%	91.5%	85.5%	68.0%	73.9%	80.6%	63.4%	82.4%	80.8%
利用者等に対する利用者等が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者等に対して、利用明細を交付している。	100.0%	99.0%	99.4%	99.5%	94.6%	98.4%	100.0%	99.7%	100.0%	100.0%	100.0%	－	100.0%	99.2%	100.0%	96.5%	100.0%	100.0%	98.9%	94.1%	98.2%	100.0%	97.1%	99.1%	98.6%	95.8%	99.3%	98.1%
	利用者等又はその家族に対して、必要な利用料の計算方法について説明し、同意を得ている。	100.0%	98.1%	98.9%	99.0%	100.0%	96.7%	100.0%	99.1%	100.0%	98.6%	100.0%	－	100.0%	100.0%	100.0%	95.3%	94.9%	100.0%	100.0%	96.1%	97.8%	96.4%	93.2%	99.1%	98.6%	98.6%	99.3%	100.0%
	利用者等の金銭管理の記録及び利用者等又はその家族への報告を行っている。	100.0%	99.0%	99.4%	97.9%	100.0%	96.1%	100.0%	99.0%	98.0%	95.5%	97.0%	－	97.2%	98.1%	99.3%	96.3%	96.1%	97.0%	100.0%	100.0%	98.5%	98.1%	96.9%	98.2%	98.6%	95.5%	98.5%	100.0%

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県
認知症の利用者等に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	86.0%	90.0%	89.7%	89.7%	90.3%	82.3%	90.1%	91.9%	80.5%	67.6%	72.5%	87.3%	92.4%	76.7%	86.9%	76.8%	90.9%	86.9%	85.5%	83.9%
	認知症の利用者等への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	93.2%	93.2%	93.1%	90.7%	94.7%	92.7%	95.1%	95.9%	88.8%	87.6%	85.8%	100.0%	92.9%	88.1%	96.3%	84.5%	87.9%	95.2%	94.5%	92.9%
利用者等のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者等のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	94.1%	95.2%	93.1%	90.7%	92.0%	91.7%	95.1%	95.9%	91.1%	89.5%	82.5%	99.2%	96.2%	91.7%	99.3%	89.7%	95.5%	98.8%	94.5%	92.9%
身体的拘束等の排除のための取組の状況	身体的拘束等の排除のための取組を行っている。	99.6%	99.6%	100.0%	99.0%	98.2%	100.0%	100.0%	100.0%	98.2%	100.0%	99.2%	100.0%	100.0%	99.2%	100.0%	98.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、利用者等又はその家族に説明し、同意を得ている。	86.1%	78.5%	91.1%	87.1%	80.0%	90.1%	89.9%	86.5%	92.1%	58.7%	89.6%	89.8%	94.6%	89.0%	86.2%	94.6%	92.9%	84.0%	91.3%	57.7%
	やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、その実施経過及び理由を記録している。	84.8%	77.9%	87.5%	85.9%	79.0%	87.7%	89.9%	85.1%	89.3%	55.6%	92.1%	90.3%	94.6%	88.6%	83.2%	93.7%	90.2%	82.0%	91.3%	53.8%
計画的な機能訓練の実施の状況	利用者等の心身の状況等に応じて、計画的に機能訓練を行っている。	87.4%	88.0%	88.5%	81.4%	85.0%	69.8%	90.1%	91.9%	79.3%	62.9%	75.0%	81.2%	86.7%	97.2%	89.6%	87.7%	77.3%	95.2%	74.5%	87.5%
利用者等の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者等の健康状態、生活状況等について、定期的及び変化があった時に、利用者等の家族に連絡している。	83.5%	82.9%	89.7%	87.6%	93.8%	90.6%	90.1%	92.7%	81.7%	36.2%	55.8%	93.1%	91.0%	89.7%	97.0%	80.0%	87.9%	85.7%	90.9%	67.9%
	利用者等の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	73.9%	73.3%	67.8%	73.2%	71.7%	75.0%	79.0%	79.7%	60.4%	48.6%	48.3%	80.4%	69.2%	89.1%	78.7%	79.4%	65.2%	85.7%	65.5%	67.9%
	利用者等の家族との交流を行っている。	97.4%	97.2%	97.7%	100.0%	99.1%	95.8%	100.0%	98.4%	97.0%	89.5%	92.5%	98.4%	95.7%	99.2%	98.9%	98.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
当該サービスの質の確保のための取組の状況	利用者等の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	72.0%	81.7%	71.3%	83.5%	85.8%	92.7%	79.0%	87.0%	67.5%	58.1%	41.7%	86.1%	65.4%	80.9%	92.5%	76.1%	71.2%	94.0%	72.7%	23.2%
	利用者等ごとの栄養マネジメントを行っている。	90.0%	86.1%	74.7%	81.4%	90.3%	77.1%	80.2%	95.9%	82.8%	74.3%	82.5%	94.7%	93.4%	96.1%	96.6%	96.1%	95.5%	97.6%	92.7%	82.1%
	入浴介助の質を確保するための仕組みがある。	97.9%	97.6%	94.3%	99.0%	99.1%	97.9%	98.8%	100.0%	99.4%	91.4%	90.8%	99.6%	100.0%	98.7%	98.5%	97.4%	97.0%	100.0%	100.0%	91.1%
	排せつ介助の質を確保するための仕組みがある。	99.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.0%	100.0%	100.0%	99.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	利用者等の健康を維持するための支援を行う仕組みがある。	98.7%	98.8%	96.6%	96.9%	99.1%	100.0%	100.0%	99.2%	97.0%	96.2%	95.8%	99.6%	99.5%	99.2%	100.0%	98.7%	100.0%	100.0%	96.4%	100.0%
	衣類は、毎日、起床時及び就寝時に着替える支援を行っている。	73.0%	85.7%	65.5%	66.0%	77.0%	70.8%	80.2%	74.8%	57.4%	61.0%	57.5%	79.2%	71.6%	65.4%	67.2%	60.0%	62.1%	88.1%	78.2%	42.9%
	利用者等ごとの利用前の生活環境、習慣等が継続できるような環境作りを行っている。	94.8%	96.8%	88.5%	91.8%	98.2%	92.7%	97.5%	97.6%	89.3%	89.5%	85.8%	99.6%	98.1%	96.4%	98.1%	94.2%	93.9%	100.0%	90.9%	92.9%
	褥瘡予防対策を行っている。	99.0%	98.0%	98.9%	96.9%	99.1%	97.9%	98.8%	98.4%	97.0%	100.0%	99.2%	100.0%	99.1%	100.0%	99.3%	96.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	口腔ケアを行う仕組みがある。	90.6%	90.8%	89.7%	93.8%	91.2%	91.7%	95.1%	97.6%	87.0%	68.6%	75.0%	97.1%	92.9%	90.7%	94.0%	91.6%	89.4%	96.4%	87.3%	87.5%
	摂食又は嚥下障害に関するケアを行うための仕組みがある。	94.1%	93.6%	93.1%	85.6%	91.2%	92.7%	95.1%	95.1%	91.7%	88.6%	84.2%	99.2%	97.2%	93.0%	98.9%	95.5%	97.0%	98.8%	98.2%	87.5%
	介護及び看護の記録について、利用者等又はその家族に対して開示している。	85.9%	89.6%	88.5%	86.6%	94.7%	85.4%	96.3%	94.3%	80.5%	98.1%	63.3%	97.1%	96.2%	93.0%	81.7%	78.1%	89.4%	92.9%	90.9%	78.6%
	利用者等又はその家族の希望に基づいたターミナルケアを行うための仕組みがある。	85.8%	69.3%	85.1%	86.6%	85.0%	84.4%	95.1%	88.6%	76.9%	86.7%	82.5%	85.3%	82.9%	78.8%	88.1%	93.5%	84.8%	90.5%	100.0%	94.6%
	利用者等又はその家族の希望に基づいたターミナルケアを行っている。	56.3%	29.1%	50.6%	44.3%	54.9%	43.8%	75.3%	59.3%	47.9%	46.7%	50.0%	45.7%	50.2%	59.2%	56.3%	72.9%	65.2%	70.2%	60.0%	73.2%
	ターミナルケアの実施に当たっては、特に精神的ケアへの取組を行っている。	75.1%	63.3%	64.4%	62.9%	67.3%	74.0%	87.7%	69.9%	65.1%	75.2%	66.7%	80.0%	71.1%	68.2%	84.3%	79.4%	65.2%	85.7%	81.8%	76.8%
利用者等の生きがいの確保のための取組の状況	利用者等ごとの趣味、生きがい、役割等をサービスに反映させる仕組みがある。	97.0%	98.8%	96.6%	96.9%	100.0%	93.8%	97.5%	97.6%	94.1%	90.5%	91.7%	100.0%	100.0%	99.0%	99.3%	98.7%	100.0%	100.0%	94.5%	92.9%
	利用者等の自立支援の実施に当たり、利用者等の希望及び能力を把握する仕組みがある。	91.0%	93.2%	81.6%	79.4%	92.0%	88.5%	93.8%	93.5%	82.8%	93.3%	70.8%	95.9%	95.3%	89.1%	98.1%	90.3%	86.4%	98.8%	87.3%	91.1%
	利用者等ごとの外出又は外泊を支援する仕組みがある。	91.6%	96.8%	88.5%	92.8%	93.8%	93.8%	93.8%	92.7%	87.6%	73.3%	79.2%	98.8%	94.3%	95.3%	94.8%	92.9%	93.9%	97.6%	96.4%	73.2%

小項目	確認事項	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
認知症の利用者等に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	85.9%	81.6%	87.8%	91.7%	77.0%	93.4%	94.5%	91.8%	90.2%	84.5%	86.3%	－	97.4%	77.3%	83.6%	79.1%	81.4%	96.0%	87.6%	70.6%	91.0%	94.5%	75.7%	80.9%	90.3%	81.7%	93.0%	86.5%
	認知症の利用者等への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	87.4%	80.4%	98.3%	98.1%	89.2%	90.2%	97.7%	95.6%	97.5%	93.0%	97.3%	－	98.7%	93.3%	95.6%	93.0%	91.5%	97.3%	87.6%	84.3%	96.4%	96.4%	83.5%	93.0%	93.1%	90.1%	98.6%	96.2%
利用者等のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者等のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	89.6%	79.6%	99.4%	98.5%	87.8%	96.7%	100.0%	98.2%	97.8%	91.5%	95.9%	－	98.7%	92.4%	95.0%	95.3%	89.8%	96.0%	92.1%	74.5%	98.2%	98.2%	81.6%	91.3%	93.1%	83.1%	96.5%	94.2%
身体的拘束等の排除のための取組の状況	身体的拘束等の排除のための取組を行っている。	99.3%	98.1%	100.0%	100.0%	98.6%	100.0%	100.0%	100.0%	99.3%	98.6%	100.0%	－	100.0%	100.0%	99.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.6%	98.6%	100.0%	100.0%
	やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、利用者等又はその家族に説明し、同意を得ている。	83.5%	82.7%	94.9%	90.3%	87.7%	94.7%	92.2%	91.1%	81.1%	87.3%	94.5%	－	87.7%	80.6%	86.8%	90.8%	81.6%	83.3%	66.7%	85.7%	83.1%	76.2%	66.1%	74.6%	82.4%	84.4%	87.2%	80.0%
	やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、その実施経過及び理由を記録している。	83.3%	81.3%	94.1%	91.0%	83.1%	94.6%	93.1%	90.7%	79.5%	83.6%	90.6%	－	87.7%	78.5%	82.6%	89.2%	78.9%	83.3%	65.1%	81.5%	83.5%	76.2%	62.1%	68.3%	78.4%	80.0%	86.0%	75.6%
計画的な機能訓練の実施の状況	利用者等の心身の状況等に応じて、計画的に機能訓練を行っている。	90.4%	79.6%	86.2%	87.9%	79.7%	55.7%	90.6%	94.2%	88.4%	85.9%	86.3%	－	96.1%	93.3%	85.5%	82.6%	84.7%	86.7%	91.0%	86.3%	94.2%	89.1%	90.3%	98.3%	94.4%	90.1%	90.8%	90.4%
利用者等の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者等の健康状態、生活状況等について、定期的及び変化があった時に、利用者等の家族に連絡している。	89.6%	85.4%	91.7%	86.9%	51.4%	88.5%	96.9%	79.8%	87.3%	83.1%	74.0%	－	92.2%	68.1%	76.7%	64.0%	88.1%	93.3%	71.9%	72.5%	85.7%	67.3%	72.8%	74.8%	90.3%	83.1%	83.8%	75.0%
	利用者等の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	77.8%	65.0%	79.0%	77.2%	52.7%	75.4%	89.8%	76.9%	80.7%	67.6%	52.1%	－	94.8%	73.1%	79.2%	58.1%	61.0%	68.0%	74.2%	49.0%	70.0%	70.9%	51.5%	76.5%	81.9%	73.2%	79.6%	75.0%
	利用者等の家族との交流を行っている。	97.0%	99.0%	98.9%	98.5%	95.9%	95.1%	99.2%	98.0%	99.6%	90.1%	90.4%	－	100.0%	95.0%	100.0%	90.7%	91.5%	93.3%	96.6%	94.1%	96.4%	100.0%	96.1%	97.4%	97.2%	97.2%	98.6%	96.2%
当該サービスの質の確保のための取組の状況	利用者等の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	67.4%	67.0%	73.5%	73.8%	74.3%	60.7%	93.0%	76.0%	79.3%	73.2%	56.2%	－	74.0%	58.0%	50.3%	51.2%	64.4%	78.7%	62.9%	37.3%	63.2%	78.2%	44.7%	60.0%	81.9%	53.5%	69.0%	25.0%
	利用者等ごとの栄養マネジメントを行っている。	94.1%	88.3%	93.4%	98.1%	86.5%	88.5%	96.1%	94.7%	96.4%	94.4%	80.8%	－	100.0%	92.4%	87.4%	82.6%	83.1%	89.3%	85.4%	70.6%	91.0%	92.7%	68.0%	87.8%	93.1%	77.5%	86.6%	78.8%
	入浴介助の質を確保するための仕組みがある。	98.5%	92.2%	99.4%	98.5%	94.6%	96.7%	100.0%	99.7%	99.6%	98.6%	98.6%	－	100.0%	97.5%	96.2%	96.5%	94.9%	98.7%	98.9%	90.2%	98.7%	98.2%	92.2%	98.3%	95.8%	98.6%	98.6%	100.0%
	排せつ介助の質を確保するための仕組みがある。	100.0%	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	利用者等の健康を維持するための支援を行う仕組みがある。	98.5%	95.1%	100.0%	99.5%	97.3%	98.4%	99.2%	99.7%	100.0%	97.2%	98.6%	－	100.0%	98.3%	98.7%	97.7%	94.9%	100.0%	97.8%	94.1%	99.1%	100.0%	98.1%	95.7%	98.6%	94.4%	100.0%	96.2%
	衣類は、毎日、起床時及び就寝時に着替える支援を行っている。	83.0%	69.9%	82.9%	84.0%	77.0%	78.7%	93.8%	87.4%	86.5%	67.6%	65.8%	－	93.5%	63.0%	67.3%	65.1%	72.9%	92.0%	77.5%	58.8%	75.3%	63.6%	66.0%	65.2%	69.4%	47.9%	66.2%	28.8%
	利用者等ごとの利用前の生活環境、習慣等が継続できるような環境作りを行っている。	97.0%	92.2%	96.1%	98.1%	91.9%	96.7%	100.0%	96.8%	98.9%	94.4%	93.2%	－	98.7%	95.0%	95.6%	87.2%	88.1%	89.3%	94.4%	84.3%	93.3%	94.5%	89.3%	90.4%	97.2%	84.5%	93.0%	84.6%
	褥瘡予防対策を行っている。	98.5%	94.2%	100.0%	100.0%	95.9%	98.4%	100.0%	99.7%	99.3%	100.0%	100.0%	－	100.0%	98.3%	98.7%	98.8%	100.0%	100.0%	98.9%	98.0%	99.6%	100.0%	97.1%	100.0%	100.0%	97.2%	99.3%	100.0%
	口腔ケアを行う仕組みがある。	89.6%	80.6%	92.8%	92.2%	81.1%	82.0%	93.0%	93.9%	93.5%	84.5%	83.6%	－	98.7%	90.8%	95.6%	81.4%	84.7%	98.7%	89.9%	84.3%	91.5%	96.4%	83.5%	90.4%	93.1%	84.5%	93.0%	90.4%
	摂食又は嚥下障害に関するケアを行うための仕組みがある。	89.6%	90.3%	97.2%	97.1%	89.2%	83.6%	96.9%	97.7%	97.1%	95.8%	97.3%	－	100.0%	87.4%	95.0%	86.0%	86.4%	92.0%	96.6%	84.3%	98.7%	96.4%	84.5%	90.4%	94.4%	87.3%	96.5%	96.2%
	介護及び看護の記録について、利用者等又はその家族に対して開示している。	88.9%	77.7%	91.7%	89.3%	51.4%	90.2%	96.9%	91.8%	82.5%	88.7%	87.7%	－	98.7%	83.2%	78.0%	26.7%	71.2%	86.7%	78.7%	62.7%	89.2%	87.3%	72.8%	87.0%	84.7%	74.6%	88.0%	76.9%
	利用者等又はその家族の希望に基づいたターミナルケアを行うための仕組みがある。	92.6%	75.7%	96.1%	83.5%	89.2%	88.5%	91.4%	86.5%	92.4%	84.5%	87.7%	－	93.5%	91.6%	88.7%	72.1%	88.1%	90.7%	84.3%	76.5%	85.2%	90.9%	73.8%	92.2%	94.4%	77.5%	88.0%	84.6%
	利用者等又はその家族の希望に基づいたターミナルケアを行っている。	77.8%	53.4%	80.7%	67.0%	52.7%	67.2%	72.7%	55.8%	70.5%	70.4%	53.4%	－	76.6%	52.9%	49.7%	39.5%	50.8%	62.7%	38.2%	33.3%	45.7%	58.2%	42.7%	62.6%	72.2%	45.1%	44.4%	59.6%
	ターミナルケアの実施に当たっては、特に精神的ケアへの取組を行っている。	79.3%	59.2%	87.8%	76.7%	68.9%	73.8%	85.9%	78.4%	87.3%	71.8%	71.2%	－	92.2%	79.8%	79.9%	61.6%	83.1%	85.3%	71.9%	62.7%	74.4%	85.5%	55.3%	80.9%	84.7%	54.9%	79.6%	67.3%
利用者等の生きがいの確保のための取組の状況	利用者等ごとの趣味、生きがい、役割等をサービスに反映させる仕組みがある。	94.1%	88.3%	97.2%	99.5%	91.9%	95.1%	100.0%	98.0%	99.6%	95.8%	97.3%	－	100.0%	96.6%	99.4%	91.9%	94.9%	100.0%	95.5%	88.2%	96.9%	98.2%	97.1%	94.8%	98.6%	94.4%	91.5%	92.3%
	利用者等の自立支援の実施に当たり、利用者等の希望及び能力を把握する仕組みがある。	89.6%	86.4%	92.8%	96.6%	87.8%	83.6%	96.1%	96.5%	97.5%	97.2%	91.8%	－	100.0%	89.1%	95.0%	79.1%	86.4%	89.3%	93.3%	72.5%	91.5%	87.3%	82.5%	89.6%	88.9%	73.2%	88.0%	92.3%
	利用者等ごとの外出又は外泊を支援する仕組みがある。	95.6%	87.4%	95.6%	95.1%	81.1%	88.5%	98.4%	90.9%	93.8%	81.7%	93.2%	－	96.1%	87.4%	93.7%	66.3%	78.0%	88.0%	80.9%	80.4%	95.1%	92.7%	85.4%	94.8%	95.8%	87.3%	94.4%	82.7%

◆相談、苦情等の対応のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県
相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者等又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	99.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.2%	100.0%	100.0%	99.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	相談、苦情等対応の経過を記録している。	87.4%	81.7%	77.0%	75.3%	84.1%	78.1%	91.4%	95.1%	88.8%	73.3%	75.0%	91.8%	86.7%	94.1%	94.4%	87.1%	89.4%	92.9%	90.9%	80.4%
	相談、苦情等対応の結果について、利用者等又はその家族に説明している。	85.1%	80.9%	69.0%	75.3%	82.3%	75.0%	91.4%	93.5%	84.6%	66.7%	68.3%	90.2%	86.3%	91.0%	94.0%	85.2%	86.4%	92.9%	89.1%	75.0%

小項目	確認事項	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者等又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.6%	100.0%	100.0%	99.1%	99.6%	100.0%	100.0%	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.1%
	相談、苦情等対応の経過を記録している。	88.1%	85.4%	93.9%	88.8%	89.2%	88.5%	97.7%	93.6%	89.1%	88.7%	90.4%	－	92.2%	84.0%	81.1%	82.6%	84.7%	92.0%	69.7%	74.5%	88.3%	85.5%	81.6%	84.3%	90.3%	78.9%	88.7%	75.0%
	相談、苦情等対応の結果について、利用者等又はその家族に説明している。	85.9%	78.6%	91.7%	86.4%	78.4%	86.9%	97.7%	92.7%	88.0%	88.7%	87.7%	－	92.2%	82.4%	79.2%	77.9%	81.4%	92.0%	71.9%	68.6%	87.0%	83.6%	75.7%	81.7%	83.3%	73.2%	87.3%	73.1%

◆介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																																				
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	定期的及び随時に、利用者等又はその家族からの相談に応じている。	78.0%	77.7%	79.3%	68.0%	87.6%	76.0%	70.4%	78.9%	71.6%	22.9%	55.0%	93.1%	84.8%	88.9%	81.3%	80.0%	80.3%	91.7%	67.3%	60.7%	85.9%	79.6%	85.1%	80.1%	79.7%	85.2%	93.8%	90.4%	87.6%	76.1%	63.0%	－	87.0%	65.5%	78.6%	43.0%	66.1%	81.3%	49.4%	56.9%	83.4%	67.3%	61.2%	73.9%	83.3%	60.6%	79.6%	57.7%
	当該サービスの改善のために、当該サービスに係る計画、介護内容等の評価を行っている。	93.0%	94.8%	92.0%	89.7%	94.7%	91.7%	96.3%	96.7%	87.0%	36.2%	87.5%	98.8%	95.3%	95.3%	95.1%	96.1%	90.9%	96.4%	92.7%	92.9%	97.0%	90.3%	96.7%	96.1%	97.3%	90.2%	98.4%	97.7%	98.9%	91.5%	91.8%	－	100.0%	89.1%	92.5%	81.4%	93.2%	96.0%	88.8%	82.4%	91.0%	96.4%	93.2%	93.0%	94.4%	88.7%	93.7%	86.5%
介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスの改善のために、当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	93.8%	97.2%	92.0%	91.8%	94.7%	95.8%	96.3%	98.4%	90.5%	77.1%	87.5%	98.8%	93.8%	91.2%	97.4%	89.0%	93.9%	100.0%	96.4%	92.9%	97.8%	86.4%	96.1%	91.3%	91.9%	93.4%	97.7%	95.0%	97.1%	91.5%	93.2%	－	97.4%	93.3%	91.2%	90.7%	91.5%	98.7%	97.8%	92.2%	91.9%	100.0%	88.3%	92.2%	97.2%	87.3%	95.8%	92.3%

◆介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携

小項目	確認事項	実施率(%)																																																				
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
協力医療機関との連携の取組の状況	医療に関する緊急時における対応の仕組みがある。	99.3%	100.0%	100.0%	100.0%	99.1%	100.0%	100.0%	100.0%	99.4%	95.2%	98.3%	100.0%	99.1%	99.7%	100.0%	98.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.5%	98.1%	100.0%	99.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.6%	100.0%	100.0%	－	100.0%	100.0%	100.0%	94.2%	96.6%	100.0%	97.8%	92.2%	99.6%	100.0%	99.0%	98.3%	100.0%	95.8%	99.3%	100.0%
地域との連携、交流等の取組の状況	地域との連携、交流等を行っている。	84.4%	86.1%	86.2%	91.8%	85.0%	80.2%	91.4%	84.6%	74.6%	74.3%	71.7%	91.4%	83.9%	88.9%	86.2%	92.3%	77.3%	95.2%	87.3%	80.4%	83.0%	73.8%	89.5%	84.5%	81.1%	80.3%	94.5%	84.2%	92.4%	83.1%	86.3%	－	93.5%	79.8%	89.3%	79.1%	74.6%	89.3%	79.8%	70.6%	78.5%	85.5%	73.8%	84.3%	84.7%	62.0%	84.5%	78.8%
	利用者等の権利侵害を防ぐため、事業所等が開放的になるような取組を行っている。	51.1%	33.5%	59.8%	68.0%	31.9%	41.7%	60.5%	70.7%	33.1%	11.4%	32.5%	53.5%	65.9%	55.3%	67.2%	46.5%	69.7%	73.8%	61.8%	21.4%	78.5%	56.3%	72.9%	49.5%	47.3%	45.9%	63.3%	57.6%	41.8%	45.1%	34.2%	－	75.3%	34.5%	34.0%	47.7%	20.3%	34.7%	48.3%	52.9%	55.6%	47.3%	37.9%	39.1%	81.9%	47.9%	45.1%	59.6%
	ボランティアを受け入れる仕組みがある。	95.5%	94.0%	83.9%	93.8%	96.5%	92.7%	98.8%	99.2%	95.9%	91.4%	94.2%	99.6%	99.5%	97.9%	98.9%	98.7%	97.0%	97.6%	98.2%	92.9%	98.5%	91.3%	98.9%	99.0%	89.2%	95.1%	100.0%	97.4%	98.2%	91.5%	91.8%	－	98.7%	95.0%	95.6%	94.2%	88.1%	97.3%	93.3%	76.5%	90.6%	96.4%	86.4%	90.4%	95.8%	81.7%	93.7%	96.2%
	利用者等のニーズに応じて、外部の社会資源の活用を支援している。	83.5%	85.3%	69.0%	71.1%	79.6%	75.0%	85.2%	86.2%	76.3%	81.0%	70.0%	99.2%	86.3%	82.2%	93.7%	85.8%	83.3%	97.6%	74.5%	66.1%	81.5%	67.0%	90.1%	89.8%	78.4%	73.8%	98.4%	93.6%	94.9%	87.3%	83.6%	－	97.4%	84.9%	88.1%	53.5%	74.6%	77.3%	77.5%	58.8%	85.2%	90.9%	58.3%	72.2%	84.7%	53.5%	80.3%	78.8%

◆適切な事業運営の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																																				
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	97.3%	99.2%	88.5%	95.9%	92.9%	96.9%	100.0%	100.0%	91.7%	100.0%	90.0%	100.0%	98.6%	97.9%	99.3%	96.8%	98.5%	97.6%	94.5%	96.4%	98.5%	88.3%	99.4%	98.5%	93.2%	93.4%	98.4%	99.4%	98.5%	97.2%	97.3%	－	100.0%	97.5%	98.7%	98.8%	94.9%	100.0%	94.4%	92.2%	96.9%	100.0%	89.3%	96.5%	94.4%	97.2%	100.0%	100.0%
	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	68.1%	72.9%	71.3%	63.9%	64.6%	69.8%	81.5%	84.6%	58.6%	26.7%	43.3%	77.6%	72.0%	66.7%	70.1%	66.5%	65.2%	82.1%	69.1%	51.8%	68.9%	53.4%	75.7%	75.2%	59.5%	59.0%	83.6%	76.0%	76.7%	62.0%	72.6%	－	77.9%	61.3%	65.4%	43.0%	66.1%	76.0%	48.3%	49.0%	76.2%	72.7%	45.6%	60.0%	84.7%	60.6%	73.2%	59.6%
計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	98.6%	99.6%	98.9%	99.0%	97.3%	99.0%	98.8%	100.0%	98.8%	98.1%	96.7%	100.0%	100.0%	99.7%	98.5%	98.1%	100.0%	100.0%	100.0%	98.2%	100.0%	96.1%	98.9%	100.0%	98.6%	98.4%	99.2%	98.2%	99.6%	94.4%	93.2%	－	100.0%	99.2%	99.4%	97.7%	96.6%	100.0%	94.4%	96.1%	98.2%	96.4%	96.1%	98.3%	98.6%	98.6%	97.2%	92.3%
事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	84.6%	86.9%	88.5%	94.8%	92.0%	88.5%	91.4%	88.6%	83.4%	63.8%	73.3%	92.7%	89.1%	96.6%	84.7%	87.7%	92.4%	89.3%	90.9%	78.6%	78.5%	69.9%	93.9%	90.8%	83.8%	85.2%	89.1%	64.6%	86.5%	66.2%	72.6%	－	97.4%	72.3%	87.4%	82.6%	91.5%	100.0%	68.5%	62.7%	82.1%	76.4%	79.6%	85.2%	91.7%	88.7%	88.7%	69.2%
介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所等の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	93.1%	94.8%	90.8%	90.7%	91.2%	91.7%	96.3%	95.1%	85.8%	77.1%	84.2%	98.8%	97.2%	93.8%	94.4%	91.6%	92.4%	98.8%	90.9%	94.6%	93.3%	91.3%	98.3%	96.1%	93.2%	95.1%	100.0%	97.4%	98.9%	95.8%	94.5%	－	100.0%	90.8%	92.5%	83.7%	89.8%	94.7%	88.8%	74.5%	93.3%	96.4%	85.4%	86.1%	93.1%	83.1%	90.1%	80.8%

◆事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																																				
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
事業所等における役割分担等の明確化のための取組の状況	現場の従業者に、職務に応じて権限を委譲し、責任を明確にし、利用者等に対応できる仕組みがある。	81.7%	86.9%	74.7%	78.4%	80.5%	87.5%	92.6%	91.1%	63.3%	11.4%	54.2%	96.3%	88.6%	84.0%	89.2%	80.6%	77.3%	96.4%	74.5%	75.0%	85.9%	63.1%	93.9%	86.4%	73.0%	86.9%	95.3%	87.4%	93.8%	81.7%	69.9%	－	98.7%	86.6%	83.0%	53.5%	83.1%	90.7%	73.0%	58.8%	82.5%	80.0%	56.3%	77.4%	80.6%	77.5%	85.9%	78.8%
介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	利用者等の状態の変化等サービス提供に必要な利用者等の情報について、従業者間に伝わる仕組みがある。	99.0%	99.2%	98.9%	96.9%	100.0%	100.0%	100.0%	99.2%	100.0%	98.1%	96.7%	100.0%	100.0%	97.9%	99.3%	98.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.5%	99.0%	98.9%	99.5%	98.6%	98.4%	100.0%	100.0%	99.6%	100.0%	100.0%	－	100.0%	97.5%	100.0%	100.0%	94.9%	100.0%	97.8%	96.1%	97.8%	100.0%	98.1%	98.3%	100.0%	98.6%	98.6%	96.2%

◆安全管理及び衛生管理のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																																				
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	99.7%	100.0%	100.0%	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.8%	98.1%	100.0%	100.0%	100.0%	99.5%	100.0%	99.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.6%	100.0%	98.6%	－	100.0%	100.0%	100.0%	97.7%	100.0%	100.0%	98.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.1%	98.6%	100.0%	100.0%	100.0%
	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	98.6%	99.2%	95.4%	96.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.4%	96.2%	95.8%	100.0%	98.6%	97.7%	100.0%	98.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.3%	96.1%	99.4%	99.5%	94.6%	98.4%	100.0%	99.4%	99.6%	100.0%	100.0%	－	98.7%	99.2%	99.4%	96.5%	94.9%	100.0%	96.6%	96.1%	98.7%	98.2%	98.1%	98.3%	95.8%	95.8%	100.0%	100.0%
	非常災害時に対応するための仕組みがある。	99.9%	100.0%	100.0%	100.0%	99.1%	100.0%	100.0%	100.0%	99.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.7%	100.0%	100.0%	100.0%	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.0%	99.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	利用者等ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	96.9%	97.6%	94.3%	97.9%	96.5%	97.9%	98.8%	100.0%	98.2%	96.2%	92.5%	98.8%	98.1%	94.1%	98.9%	93.5%	98.5%	97.6%	94.5%	94.6%	99.3%	93.2%	98.3%	98.1%	93.2%	93.4%	99.2%	98.2%	100.0%	98.6%	97.3%	－	97.4%	99.2%	97.5%	90.7%	93.2%	100.0%	96.6%	88.2%	96.9%	96.4%	93.2%	96.5%	98.6%	93.0%	96.5%	96.2%
	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	99.6%	100.0%	100.0%	96.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.0%	97.5%	99.6%	100.0%	99.7%	100.0%	98.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.1%	100.0%	100.0%	97.3%	100.0%	100.0%	100.0%	99.6%	100.0%	100.0%	－	100.0%	100.0%	100.0%	98.8%	100.0%	100.0%	97.8%	100.0%	99.1%	100.0%	100.0%	99.1%	100.0%	100.0%	100.0%	98.1%

◆情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																																				
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所等の業務に照らして通常必要とされる利用者等及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	93.2%	92.8%	100.0%	96.9%	95.6%	94.8%	88.9%	99.2%	93.5%	82.9%	87.5%	98.8%	98.1%	92.2%	96.6%	92.3%	95.5%	96.4%	92.7%	91.1%	93.3%	92.2%	96.1%	96.6%	90.5%	93.4%	96.9%	90.4%	95.3%	81.7%	90.4%	－	98.7%	90.8%	90.6%	81.4%	89.8%	96.0%	89.9%	82.4%	96.4%	94.5%	86.4%	83.5%	94.4%	90.1%	97.9%	86.5%
	個人情報の保護に関する方針を公表している。	96.6%	95.6%	100.0%	97.9%	92.9%	97.9%	92.6%	98.4%	96.4%	90.5%	89.2%	100.0%	96.2%	97.9%	98.5%	95.5%	97.0%	100.0%	98.2%	92.9%	92.6%	91.3%	99.4%	99.0%	91.9%	96.7%	100.0%	98.0%	98.5%	91.5%	95.9%	－	98.7%	96.6%	96.2%	96.5%	93.2%	100.0%	95.5%	84.3%	98.7%	98.2%	92.2%	95.7%	98.6%	94.4%	98.6%	92.3%
介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	94.3%	96.0%	94.3%	94.8%	93.8%	86.5%	98.8%	100.0%	84.6%	98.1%	85.0%	99.2%	98.6%	96.4%	95.5%	96.1%	90.9%	97.6%	94.5%	85.7%	91.9%	81.6%	91.7%	94.7%	87.8%	95.1%	99.2%	98.2%	98.9%	91.5%	95.9%	－	98.7%	90.8%	96.9%	84.9%	94.9%	97.3%	92.1%	84.3%	96.0%	96.4%	85.4%	92.2%	90.3%	78.9%	97.2%	96.2%

◆介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																																				
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	87.2%	89.2%	88.5%	80.4%	90.3%	83.3%	91.4%	91.1%	75.7%	66.7%	71.7%	94.3%	91.5%	88.1%	93.7%	92.3%	89.4%	96.4%	90.9%	82.1%	86.7%	79.6%	91.7%	93.7%	82.4%	83.6%	97.7%	92.1%	93.1%	91.5%	82.2%	－	89.6%	89.9%	86.8%	84.9%	84.7%	89.3%	79.8%	70.6%	86.5%	87.3%	74.8%	80.9%	84.7%	76.1%	79.6%	71.2%
	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	93.0%	98.0%	94.3%	83.5%	93.8%	95.8%	100.0%	98.4%	83.4%	56.2%	80.8%	95.9%	95.3%	90.7%	97.8%	91.6%	89.4%	100.0%	90.9%	96.4%	91.9%	86.4%	94.5%	99.5%	85.1%	88.5%	99.2%	98.5%	96.7%	97.2%	90.4%	－	100.0%	98.3%	95.6%	91.9%	89.8%	100.0%	96.6%	76.5%	90.1%	92.7%	85.4%	92.2%	91.7%	83.1%	94.4%	94.2%
利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	54.4%	55.0%	52.9%	46.4%	60.2%	50.0%	40.7%	50.4%	45.6%	15.2%	28.3%	70.2%	57.3%	72.9%	61.9%	45.2%	48.5%	65.5%	50.9%	35.7%	52.6%	53.4%	60.2%	67.5%	39.2%	41.0%	86.7%	61.7%	68.7%	50.7%	42.5%	－	77.9%	39.5%	44.0%	25.6%	61.0%	53.3%	39.3%	25.5%	64.1%	43.6%	28.2%	44.3%	63.9%	31.0%	50.0%	36.5%
	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	57.1%	74.9%	80.5%	48.5%	55.8%	51.0%	76.5%	62.6%	42.6%	21.9%	30.8%	53.9%	59.7%	70.8%	45.1%	56.1%	56.1%	59.5%	58.2%	26.8%	51.1%	39.8%	72.9%	64.6%	44.6%	95.1%	99.2%	56.7%	56.7%	45.1%	42.5%	－	71.4%	42.0%	78.0%	54.7%	71.2%	73.3%	48.3%	23.5%	67.7%	41.8%	23.3%	47.8%	63.9%	25.4%	47.9%	51.9%
	事業所等全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	87.1%	91.2%	82.8%	79.4%	85.8%	87.5%	91.4%	92.7%	74.0%	79.0%	61.7%	97.6%	91.9%	92.2%	94.0%	87.1%	83.3%	96.4%	74.5%	78.6%	90.4%	77.7%	96.7%	91.7%	82.4%	88.5%	99.2%	96.5%	97.5%	90.1%	87.7%	－	96.1%	84.0%	87.4%	73.3%	79.7%	89.3%	83.1%	56.9%	85.7%	90.9%	65.0%	70.4%	83.3%	70.4%	74.6%	71.2%
介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備え付けている。	98.6%	98.4%	97.7%	96.9%	98.2%	99.0%	98.8%	100.0%	95.3%	100.0%	95.8%	100.0%	98.6%	98.7%	99.6%	97.4%	100.0%	100.0%	98.2%	98.2%	98.5%	93.2%	99.4%	100.0%	94.6%	95.1%	100.0%	100.0%	99.3%	98.6%	100.0%	－	100.0%	98.3%	99.4%	100.0%	96.6%	100.0%	98.9%	94.1%	97.8%	100.0%	98.1%	99.1%	100.0%	100.0%	97.9%	100.0%
	マニュアル等の見直しについて検討している。	67.7%	65.3%	69.0%	64.9%	67.3%	68.8%	71.6%	74.0%	58.0%	36.2%	41.7%	78.4%	65.4%	77.8%	79.1%	74.2%	62.1%	84.5%	54.5%	41.1%	72.6%	59.2%	72.9%	77.7%	54.1%	55.7%	87.5%	73.7%	82.2%	70.4%	54.8%	－	87.0%	58.0%	64.8%	51.2%	69.5%	65.3%	61.8%	56.9%	69.1%	67.3%	46.6%	57.4%	70.8%	39.4%	57.0%	50.0%

＜平成 21 年度_介護老人保健施設＞

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体 (3489件)	北海道 (155件)	青森県 (56件)	岩手県 (58件)	宮城県 (73件)	秋田県 (50件)	山形県 (40件)	福島県 (69件)	茨城県 (97件)	栃木県 (58件)	群馬県 (75件)	埼玉県 (130件)	千葉県 (131件)	東京都 (157件)	神奈川県 (157件)	新潟県 (93件)	富山県 (43件)	石川県 (44件)	福井県 (31件)	山梨県 (30件)	長野県 (84件)	岐阜県 (62件)	静岡県 (96件)	愛知県 (157件)	三重県 (51件)	滋賀県 (28件)	京都府 (55件)	大阪府 (180件)	兵庫県 (147件)	奈良県 (39件)	和歌山県 (38件)	鳥取県 (0件)	島根県 (32件)	岡山県 (72件)	広島県 (100件)	山口県 (60件)	徳島県 (50件)	香川県 (48件)	愛媛県 (61件)	高知県 (32件)	福岡県 (159件)	佐賀県 (37件)	長崎県 (53件)	熊本県 (87件)	大分県 (57件)	宮崎県 (42件)	鹿児島県 (74件)	沖縄県 (41件)
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	サービス提供契約前に、利用申込者又はその家族に対して、重要事項を記した文書の雛形を交付する仕組み又は公開する仕組みがある。	98.0%	98.1%	98.2%	96.6%	100.0%	100.0%	100.0%	98.6%	97.9%	98.3%	96.0%	100.0%	98.5%	98.1%	95.5%	90.3%	97.7%	100.0%	96.8%	96.7%	100.0%	100.0%	100.0%	97.5%	100.0%	100.0%	100.0%	97.2%	98.6%	94.9%	100.0%	－	100.0%	97.2%	100.0%	96.7%	100.0%	100.0%	100.0%	96.9%	97.5%	86.5%	96.2%	98.9%	100.0%	90.5%	100.0%	100.0%
	利用申込者又はその家族からのサービス提供契約前の問合せ及び見学に対応する仕組みがある。	95.9%	94.2%	92.9%	79.3%	100.0%	94.0%	92.5%	98.6%	94.8%	93.1%	94.7%	100.0%	99.2%	99.4%	98.1%	88.2%	100.0%	100.0%	90.3%	93.3%	95.2%	82.3%	99.0%	96.8%	96.1%	92.9%	100.0%	97.2%	96.6%	92.3%	94.7%	－	93.8%	95.8%	97.0%	98.3%	98.0%	100.0%	98.4%	100.0%	97.5%	94.6%	92.5%	92.0%	94.7%	88.1%	97.3%	100.0%
	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	99.7%	100.0%	100.0%	98.3%	100.0%	100.0%	100.0%	98.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.4%	100.0%	96.4%	100.0%	99.4%	100.0%	97.4%	100.0%	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者等に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	91.1%	96.8%	80.4%	70.7%	87.7%	92.0%	95.0%	97.1%	80.4%	77.6%	82.7%	98.5%	97.7%	93.0%	99.4%	73.1%	93.0%	97.7%	87.1%	90.0%	98.8%	82.3%	97.9%	97.5%	76.5%	75.0%	98.2%	92.2%	95.9%	87.2%	92.1%	－	96.9%	93.1%	96.0%	78.3%	92.0%	100.0%	100.0%	87.5%	84.3%	94.6%	79.2%	94.3%	89.5%	71.4%	97.3%	95.1%
	利用の受入基準、資格等があり、かつ、利用前に利用申込者に提示する仕組みがある。	96.5%	98.7%	94.6%	91.4%	95.9%	96.0%	95.0%	98.6%	94.8%	96.6%	97.3%	98.5%	96.9%	96.8%	86.0%	90.3%	95.3%	97.7%	93.5%	100.0%	97.6%	95.2%	96.9%	98.1%	98.0%	92.9%	100.0%	96.7%	98.6%	97.4%	97.4%	－	100.0%	95.8%	97.0%	93.3%	98.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.1%	97.3%	96.2%	97.7%	96.5%	90.5%	100.0%	100.0%
	事業所等が退所を求める場合の基準について、利用者等又はその家族に説明し、同意を得ている。	98.2%	98.7%	94.6%	96.6%	100.0%	100.0%	100.0%	98.6%	94.8%	98.3%	96.0%	99.2%	100.0%	98.7%	98.1%	97.8%	100.0%	100.0%	100.0%	90.0%	98.8%	96.8%	100.0%	98.7%	98.0%	96.4%	100.0%	97.8%	100.0%	97.4%	100.0%	－	100.0%	94.4%	96.0%	95.0%	98.0%	100.0%	98.4%	100.0%	98.1%	100.0%	96.2%	100.0%	98.2%	92.9%	100.0%	100.0%
利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者等及びその家族の希望、利用者等の有する能力、その置かれている環境等を把握している。	98.7%	99.4%	96.4%	96.6%	98.6%	100.0%	97.5%	98.6%	97.9%	94.8%	98.7%	100.0%	100.0%	100.0%	97.5%	98.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.4%	97.9%	99.4%	98.0%	96.4%	100.0%	98.9%	100.0%	97.4%	100.0%	－	100.0%	100.0%	98.0%	96.7%	100.0%	100.0%	98.4%	96.9%	97.5%	94.6%	94.3%	100.0%	100.0%	92.9%	100.0%	100.0%
利用者等の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者等及びその家族の希望を踏まえて作成している。	99.2%	99.4%	96.4%	96.6%	100.0%	100.0%	100.0%	98.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.2%	98.7%	100.0%	96.8%	97.7%	100.0%	96.8%	100.0%	100.0%	100.0%	99.0%	99.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.4%	97.4%	－	100.0%	100.0%	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.4%	90.6%	99.4%	97.3%	96.2%	100.0%	98.2%	97.6%	100.0%	100.0%
	当該サービスに係る計画には、当該サービスの目標を記載している。	99.3%	100.0%	96.4%	94.8%	100.0%	100.0%	100.0%	98.6%	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.2%	99.4%	100.0%	98.9%	97.7%	100.0%	93.5%	100.0%	100.0%	100.0%	97.9%	99.4%	100.0%	96.4%	100.0%	100.0%	100.0%	97.4%	100.0%	－	100.0%	100.0%	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.4%	93.8%	100.0%	97.3%	98.1%	100.0%	98.2%	100.0%	100.0%	100.0%
	当該サービスに係る計画について、利用者等又はその家族に説明し、同意を得ている。	99.3%	100.0%	98.2%	94.8%	100.0%	100.0%	100.0%	98.6%	99.0%	98.3%	100.0%	100.0%	99.2%	100.0%	99.4%	98.9%	97.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.9%	98.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.4%	97.4%	－	100.0%	100.0%	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.4%	93.8%	100.0%	97.3%	98.1%	100.0%	98.2%	100.0%	100.0%	100.0%
成年後見制度等の活用の支援のための取組の状況	利用者等の権利擁護のために、成年後見制度及び日常生活自立支援事業の活用を推進している。	86.0%	74.8%	80.4%	81.0%	80.8%	84.0%	87.5%	82.6%	80.4%	81.0%	84.0%	93.8%	89.3%	79.0%	94.3%	71.0%	95.3%	93.2%	74.2%	73.3%	84.5%	75.8%	87.5%	92.4%	94.1%	78.6%	100.0%	88.9%	90.5%	82.1%	86.8%	－	93.8%	91.7%	92.0%	85.0%	90.0%	95.8%	83.6%	96.9%	86.2%	81.1%	77.4%	81.6%	91.2%	76.2%	90.5%	90.2%
利用者等に対する利用者等が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者等に対して、利用明細を交付している。	99.1%	99.4%	98.2%	98.3%	100.0%	100.0%	100.0%	98.6%	97.9%	91.4%	98.7%	100.0%	100.0%	99.4%	100.0%	97.8%	100.0%	100.0%	100.0%	96.7%	98.8%	98.4%	100.0%	98.7%	100.0%	100.0%	100.0%	99.4%	100.0%	97.4%	100.0%	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.9%	98.7%	100.0%	96.2%	100.0%	100.0%	97.6%	100.0%	95.1%
	利用者等又はその家族に対して、必要な利用料の計算方法について説明し、同意を得ている。	97.5%	97.4%	91.1%	98.3%	100.0%	100.0%	100.0%	98.6%	100.0%	100.0%	94.7%	100.0%	99.2%	95.5%	80.3%	95.7%	100.0%	100.0%	96.8%	93.3%	100.0%	96.8%	100.0%	100.0%	98.0%	100.0%	100.0%	99.4%	98.6%	97.4%	100.0%	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.0%	100.0%	100.0%	96.9%	97.5%	91.9%	88.7%	98.9%	96.5%	95.2%	100.0%	100.0%
	利用者等の金銭管理の記録及び利用者等又はその家族への報告を行っている。	84.2%	98.1%	84.8%	56.8%	88.9%	100.0%	46.2%	87.1%	80.8%	94.1%	48.6%	95.9%	84.6%	80.0%	95.2%	90.2%	90.0%	84.2%	46.2%	73.3%	61.1%	74.3%	89.7%	92.8%	79.3%	53.8%	87.0%	87.7%	81.6%	70.6%	81.8%	－	75.0%	78.8%	83.6%	82.1%	87.1%	86.2%	86.2%	96.6%	81.5%	83.3%	89.7%	86.9%	87.2%	72.2%	87.0%	66.7%

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
認知症の利用者等に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	86.0%	89.0%	78.6%	67.2%	86.3%	86.0%	90.0%	89.9%	81.4%	74.1%	76.0%	90.8%	84.7%	76.4%	85.4%	78.5%	93.0%	100.0%	87.1%	73.3%	88.1%	71.0%	85.4%	87.3%	86.3%	75.0%	98.2%	91.7%	90.5%	84.6%	81.6%	－	96.9%	83.3%	88.0%	76.7%	94.0%	93.8%	95.1%	93.8%	92.5%	86.5%	67.9%	92.0%	96.5%	76.2%	90.5%	87.8%
	認知症の利用者等への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	94.5%	94.8%	83.9%	84.5%	87.7%	94.0%	100.0%	97.1%	88.7%	89.7%	93.3%	98.5%	99.2%	93.6%	93.0%	86.0%	95.3%	93.2%	83.9%	83.3%	96.4%	88.7%	97.9%	98.1%	96.1%	92.9%	96.4%	96.7%	98.0%	94.9%	97.4%	－	96.9%	90.3%	100.0%	93.3%	98.0%	100.0%	96.7%	100.0%	95.0%	97.3%	86.8%	97.7%	96.5%	85.7%	95.9%	95.1%
利用者等のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者等のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	93.5%	92.3%	91.1%	81.0%	93.2%	96.0%	92.5%	97.1%	90.7%	79.3%	85.3%	96.2%	95.4%	91.7%	96.2%	89.2%	95.3%	93.2%	80.6%	73.3%	96.4%	87.1%	94.8%	97.5%	98.0%	96.4%	100.0%	95.0%	98.0%	97.4%	97.4%	－	100.0%	91.7%	99.0%	86.7%	96.0%	100.0%	96.7%	100.0%	93.1%	94.6%	81.1%	96.6%	98.2%	76.2%	95.9%	97.6%
身体的拘束等の排除のための取組の状況	身体的拘束等の排除のための取組を行っている。	99.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.6%	99.0%	100.0%	98.7%	100.0%	100.0%	98.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.6%	100.0%	100.0%
	やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、利用者等又はその家族に説明し、同意を得ている。	86.2%	76.8%	83.3%	84.0%	65.6%	95.1%	82.4%	89.1%	90.5%	77.5%	85.7%	92.3%	95.7%	89.1%	86.6%	86.5%	81.3%	85.7%	88.9%	78.3%	79.4%	86.4%	94.1%	95.7%	84.1%	100.0%	86.2%	91.0%	88.6%	80.0%	94.7%	－	100.0%	66.0%	90.9%	72.2%	91.7%	88.6%	73.8%	73.3%	84.9%	84.4%	77.8%	77.3%	90.7%	81.0%	94.4%	91.7%
	やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、その実施経過及び理由を記録している。	85.3%	74.7%	90.0%	84.0%	60.9%	95.1%	82.4%	84.8%	87.8%	72.5%	91.5%	90.0%	94.6%	88.8%	87.7%	86.5%	78.8%	85.7%	85.2%	82.6%	79.7%	83.7%	92.6%	93.9%	86.4%	92.9%	89.7%	88.6%	89.3%	83.3%	90.0%	－	100.0%	66.0%	87.5%	66.7%	91.7%	88.6%	69.0%	80.0%	83.3%	83.9%	77.8%	73.3%	93.0%	81.0%	96.2%	88.9%
計画的な機能訓練の実施の状況	利用者等ごとに、リハビリテーションの目標及び実施計画を定めている。	99.5%	100.0%	98.2%	98.3%	100.0%	100.0%	100.0%	98.6%	96.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.4%	100.0%	98.9%	100.0%	100.0%	100.0%	96.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	94.9%	100.0%	－	100.0%	98.6%	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.9%	98.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	95.2%	100.0%	100.0%
	リハビリテーションを行っている。	99.5%	100.0%	98.2%	98.3%	100.0%	100.0%	100.0%	98.6%	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.4%	99.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.4%	100.0%	－	100.0%	98.6%	98.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.4%	100.0%	98.1%	100.0%	100.0%	95.2%	100.0%	100.0%
利用者等の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者等の健康状態、生活状況等について、定期的及び変化があった時に、利用者等の家族に連絡している。	83.6%	80.6%	85.7%	67.2%	97.3%	98.0%	90.0%	98.6%	84.5%	34.5%	70.7%	96.2%	90.8%	87.9%	93.6%	75.3%	100.0%	90.9%	83.9%	60.0%	91.7%	87.1%	94.8%	86.0%	70.6%	85.7%	96.4%	73.9%	83.0%	71.8%	65.8%	－	96.9%	70.8%	78.0%	63.3%	90.0%	93.8%	68.9%	87.5%	86.2%	81.1%	69.8%	82.8%	89.5%	81.0%	89.2%	90.2%
利用者等の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者等の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	61.0%	56.8%	35.7%	48.3%	50.7%	62.0%	57.5%	73.9%	49.5%	19.0%	49.3%	70.0%	58.8%	53.5%	54.8%	58.1%	60.5%	72.7%	58.1%	43.3%	69.0%	54.8%	72.9%	66.2%	56.9%	64.3%	83.6%	65.0%	76.2%	61.5%	52.6%	－	65.6%	61.1%	68.0%	45.0%	72.0%	60.4%	75.4%	59.4%	62.9%	73.0%	43.4%	65.5%	63.2%	52.4%	85.1%	58.5%
	利用者等の家族との交流を行っている。	94.9%	98.7%	94.6%	89.7%	97.3%	94.0%	100.0%	97.1%	91.8%	91.4%	86.7%	99.2%	95.4%	92.4%	94.3%	90.3%	100.0%	100.0%	87.1%	90.0%	95.2%	90.3%	99.0%	94.9%	94.1%	96.4%	100.0%	93.3%	97.3%	89.7%	92.1%	－	96.9%	100.0%	96.0%	95.0%	96.0%	95.8%	100.0%	96.9%	91.8%	97.3%	94.3%	96.6%	91.2%	95.2%	97.3%	87.8%
	利用者等に、外出又は外泊の機会を多く持ってもらうように、家族との連携を図る仕組みがある。	92.1%	93.5%	89.3%	79.3%	91.8%	94.0%	95.0%	98.6%	85.6%	82.8%	88.0%	94.6%	98.5%	84.7%	89.2%	87.1%	97.7%	100.0%	83.9%	80.0%	97.6%	88.7%	94.8%	94.9%	90.2%	82.1%	100.0%	88.3%	95.9%	89.7%	86.8%	－	100.0%	87.5%	96.0%	91.7%	92.0%	93.8%	98.4%	96.9%	91.8%	97.3%	94.3%	94.3%	96.5%	88.1%	98.6%	95.1%
栄養管理の質の確保のための取組の状況	利用者等の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	57.8%	67.7%	53.6%	48.3%	74.0%	82.0%	77.5%	88.4%	45.4%	58.6%	25.3%	73.1%	53.4%	53.5%	76.4%	45.2%	37.2%	77.3%	48.4%	10.0%	46.4%	54.8%	58.3%	82.8%	58.8%	46.4%	69.1%	60.0%	55.8%	64.1%	39.5%	－	56.3%	54.2%	53.0%	36.7%	72.0%	58.3%	62.3%	50.0%	50.9%	45.9%	37.7%	59.8%	57.9%	23.8%	59.5%	34.1%
	利用者等ごとの栄養マネジメントを行っている。	96.0%	97.4%	80.4%	82.8%	95.9%	96.0%	90.0%	95.7%	88.7%	91.4%	93.3%	99.2%	94.7%	98.7%	100.0%	98.9%	95.3%	97.7%	96.8%	86.7%	95.2%	96.8%	97.9%	98.7%	98.0%	96.4%	100.0%	98.9%	99.3%	97.4%	86.8%	－	96.9%	95.8%	98.0%	91.7%	96.0%	97.9%	95.1%	90.6%	96.2%	97.3%	94.3%	96.6%	96.5%	92.9%	95.9%	97.6%
入浴、排せつ等の介助の質の確保のための取組の状況	入浴介助の質を確保するための仕組みがある。	98.1%	96.8%	92.9%	94.8%	100.0%	96.0%	100.0%	98.6%	93.8%	94.8%	94.7%	99.2%	100.0%	99.4%	99.4%	96.8%	100.0%	95.5%	96.8%	96.7%	100.0%	98.4%	99.0%	98.7%	100.0%	100.0%	100.0%	98.3%	99.3%	100.0%	100.0%	－	100.0%	98.6%	99.0%	96.7%	100.0%	97.9%	100.0%	100.0%	96.9%	100.0%	92.5%	98.9%	98.2%	95.2%	98.6%	95.1%
	排せつ介助の質を確保するための仕組みがある。	99.8%	99.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.6%	100.0%	98.3%	98.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.9%	100.0%	100.0%	100.0%	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
医学的管理下における介護の質の確保のための取組の状況	利用者等ごとの病状に対応する仕組みがある。	98.2%	96.8%	92.9%	96.6%	98.6%	98.0%	100.0%	97.1%	97.9%	96.6%	94.7%	100.0%	99.2%	96.8%	100.0%	95.7%	100.0%	100.0%	96.8%	90.0%	98.8%	96.8%	97.9%	97.5%	98.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.4%	97.4%	－	100.0%	100.0%	99.0%	96.7%	98.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.5%	100.0%	96.2%	98.9%	98.2%	95.2%	100.0%	100.0%
	利用者等のADL、心身の状況等について、3か月に1回以上評価している。	97.1%	96.1%	98.2%	96.6%	98.6%	98.0%	92.5%	98.6%	93.8%	94.8%	94.7%	99.2%	99.2%	94.3%	96.2%	100.0%	100.0%	100.0%	96.8%	96.7%	98.8%	91.9%	97.9%	98.1%	98.0%	92.9%	100.0%	98.9%	98.6%	94.9%	92.1%	－	100.0%	97.2%	94.0%	91.7%	98.0%	97.9%	93.4%	100.0%	98.1%	94.6%	92.5%	100.0%	98.2%	97.6%	100.0%	100.0%
	服薬管理の質を確保するための仕組みがある。	95.4%	93.5%	85.7%	93.1%	100.0%	96.0%	92.5%	95.7%	89.7%	89.7%	86.7%	96.9%	97.7%	96.8%	98.7%	89.2%	95.3%	97.7%	93.5%	86.7%	97.6%	91.9%	94.8%	98.7%	98.0%	96.4%	100.0%	93.3%	99.3%	97.4%	94.7%	－	96.9%	91.7%	98.0%	95.0%	96.0%	93.8%	100.0%	100.0%	95.6%	100.0%	96.2%	96.6%	100.0%	83.3%	97.3%	97.6%
	褥瘡予防対策を行っている。	99.4%	98.1%	98.2%	96.6%	100.0%	100.0%	97.5%	98.6%	99.0%	100.0%	98.7%	99.2%	100.0%	98.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	93.3%	100.0%	100.0%	100.0%	99.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	100.0%	98.6%	100.0%	98.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.4%	100.0%	98.1%	100.0%	100.0%	97.6%	100.0%	100.0%
	口腔ケアを行う仕組みがある。	92.2%	85.2%	83.9%	74.1%	95.9%	96.0%	97.5%	97.1%	85.6%	77.6%	80.0%	96.9%	92.4%	88.5%	92.4%	88.2%	93.0%	97.7%	80.6%	90.0%	96.4%	83.9%	93.8%	96.8%	94.1%	100.0%	100.0%	94.4%	96.6%	84.6%	92.1%	－	100.0%	97.2%	97.0%	93.3%	96.0%	95.8%	96.7%	100.0%	93.1%	91.9%	88.7%	95.4%	98.2%	76.2%	93.2%	95.1%
	摂食又は嚥下障害に関するケアを行うための仕組みがある。	94.7%	92.9%	83.9%	82.8%	95.9%	92.0%	97.5%	95.7%	90.7%	87.9%	89.3%	99.2%	98.5%	94.3%	98.7%	84.9%	95.3%	100.0%	83.9%	86.7%	96.4%	90.3%	99.0%	98.1%	96.1%	92.9%	98.2%	98.3%	97.3%	94.9%	97.4%	－	100.0%	93.1%	98.0%	93.3%	96.0%	91.7%	96.7%	100.0%	92.5%	97.3%	88.7%	98.9%	96.5%	85.7%	95.9%	95.1%
利用者等の身体の状態等に応じた当該サービスの提供を確保するための取組の状況	利用者等の身体の状態等に応じた選択を行うための福祉用具を整備している。	99.0%	98.7%	96.4%	96.6%	100.0%	98.0%	100.0%	98.6%	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.5%	98.7%	99.4%	98.9%	97.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.4%	99.0%	100.0%	98.0%	96.4%	100.0%	99.4%	100.0%	92.3%	97.4%	－	100.0%	100.0%	98.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.4%	100.0%	98.7%	100.0%	96.2%	97.7%	98.2%	97.6%	100.0%	100.0%
レクリエーションの質の確保のための取組の状況	多様なクラブ活動、レクリエーション活動等のプログラムを行っている。	95.4%	95.5%	92.9%	91.4%	97.3%	88.0%	95.0%	98.6%	91.8%	87.9%	88.0%	98.5%	94.7%	96.8%	98.1%	95.7%	97.7%	97.7%	93.5%	83.3%	96.4%	87.1%	96.9%	98.1%	96.1%	96.4%	100.0%	98.3%	98.0%	92.3%	97.4%	－	96.9%	94.4%	95.0%	90.0%	96.0%	95.8%	96.7%	100.0%	98.1%	97.3%	84.9%	94.3%	96.5%	92.9%	97.3%	95.1%
退所後の介護サービスの質の確保のための取組の状況	退所相談及び退所判定は、医師、看護師、支援相談員等関係するスタッフによって行われている。	97.6%	96.8%	96.4%	96.6%	97.3%	98.0%	100.0%	98.6%	95.9%	93.1%	98.7%	98.5%	100.0%	95.5%	98.7%	97.8%	100.0%	95.5%	96.8%	93.3%	94.0%	98.4%	100.0%	97.5%	94.1%	100.0%	100.0%	98.9%	95.2%	94.9%	100.0%	－	100.0%	98.6%	99.0%	90.0%	100.0%	100.0%	96.7%	100.0%	99.4%	97.3%	92.5%	100.0%	96.5%	100.0%	97.3%	100.0%
在宅療養介護に対する支援の実施の状況	在宅で療養している要介護者の困難時に、相談又は対応する仕組みがある。	65.2%	69.0%	55.4%	44.8%	68.5%	58.0%	65.0%	72.5%	57.7%	43.1%	62.7%	74.6%	67.2%	56.1%	63.1%	51.6%	48.8%	79.5%	58.1%	33.3%	72.6%	61.3%	69.8%	67.5%	58.8%	60.7%	76.4%	58.9%	64.6%	69.2%	57.9%	－	62.5%	66.7%	83.0%	41.7%	74.0%	68.8%	70.5%	84.4%	72.3%	51.4%	60.4%	80.5%	78.9%	61.9%	79.7%	73.2%

◆相談、苦情等の対応のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者等又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	99.5%	99.4%	100.0%	94.8%	100.0%	100.0%	100.0%	98.6%	99.0%	100.0%	100.0%	99.2%	100.0%	99.4%	100.0%	97.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.9%	99.3%	100.0%	100.0%	－	100.0%	100.0%	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	相談、苦情等対応の経過を記録している。	89.8%	86.5%	87.5%	74.1%	90.4%	80.0%	90.0%	89.9%	86.6%	74.1%	82.7%	97.7%	93.9%	93.6%	90.4%	89.2%	95.3%	97.7%	96.8%	80.0%	94.0%	88.7%	92.7%	93.6%	90.2%	96.4%	98.2%	92.8%	90.5%	87.2%	86.8%	－	84.4%	91.7%	88.0%	91.7%	92.0%	91.7%	85.2%	84.4%	90.6%	73.0%	79.2%	86.2%	93.0%	85.7%	94.6%	92.7%
	相談、苦情等対応の結果について、利用者等又はその家族に説明している。	87.7%	85.8%	85.7%	70.7%	89.0%	78.0%	90.0%	89.9%	82.5%	72.4%	81.3%	96.9%	93.9%	91.7%	88.5%	87.1%	95.3%	95.5%	90.3%	76.7%	90.5%	83.9%	92.7%	92.4%	84.3%	92.9%	96.4%	92.2%	88.4%	87.2%	86.8%	－	84.4%	84.7%	85.0%	85.0%	92.0%	91.7%	82.0%	84.4%	85.5%	70.3%	73.6%	86.2%	93.0%	76.2%	94.6%	92.7%

◆介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
		実施率(%)																																																
介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	計画担当介護支援専門員等は、当該サービスに係る計画の実施状況を把握している。	98.2%	99.4%	96.4%	91.4%	100.0%	100.0%	97.5%	97.1%	94.8%	96.6%	97.3%	100.0%	98.5%	97.5%	97.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.8%	96.8%	96.9%	98.1%	98.0%	96.4%	100.0%	98.9%	96.6%	94.9%	94.7%	－	100.0%	100.0%	98.0%	95.0%	100.0%	100.0%	96.7%	100.0%	99.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.6%	100.0%	95.1%
	当該サービスに係る計画の評価を行っている。	98.3%	98.7%	98.2%	96.6%	100.0%	100.0%	100.0%	98.6%	93.8%	98.3%	100.0%	100.0%	99.2%	96.8%	96.8%	97.8%	100.0%	97.7%	96.8%	100.0%	100.0%	95.2%	97.9%	100.0%	96.1%	92.9%	100.0%	97.8%	99.3%	92.3%	89.5%	－	100.0%	98.6%	97.0%	96.7%	100.0%	100.0%	98.4%	100.0%	98.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.7%
介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスの改善のために、当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	95.0%	93.5%	94.6%	94.8%	98.6%	96.0%	95.0%	97.1%	88.7%	63.8%	92.0%	97.7%	97.7%	94.3%	94.9%	97.8%	100.0%	95.5%	96.8%	96.7%	100.0%	95.2%	95.8%	94.9%	90.2%	96.4%	100.0%	96.7%	98.6%	92.3%	89.5%	－	96.9%	95.8%	90.0%	95.0%	84.0%	97.9%	100.0%	100.0%	95.6%	100.0%	92.5%	96.6%	98.2%	95.2%	95.9%	92.7%

◆介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
		実施率(%)																																																
協力医療機関との連携の取組の状況	医療について、当該事業所等で対応できない状態になった場合に、他の医療機関等と連携し、対応する仕組みがある	99.7%	99.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.6%	100.0%	96.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.7%	100.0%	98.4%	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.4%	100.0%	100.0%	100.0%	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
地域との連携、交流等の取組の状況	地域との連携、交流等を行っている。	73.5%	75.5%	78.6%	74.1%	75.3%	76.0%	82.5%	85.5%	62.9%	60.3%	66.7%	77.7%	68.7%	65.6%	68.2%	61.3%	79.1%	88.6%	71.0%	50.0%	78.6%	69.4%	80.2%	77.7%	78.4%	53.6%	87.3%	71.7%	77.6%	69.2%	76.3%	－	87.5%	79.2%	77.0%	55.0%	80.0%	81.3%	82.0%	75.0%	73.0%	73.0%	54.7%	83.9%	77.2%	54.8%	85.1%	70.7%
	利用者等の権利侵害を防ぐため、事業所等が開放的になるような取組を行っている。	32.8%	12.9%	28.6%	20.7%	13.7%	20.0%	42.5%	59.4%	25.8%	10.3%	29.3%	27.7%	51.1%	19.7%	47.8%	19.4%	65.1%	45.5%	54.8%	10.0%	59.5%	33.9%	50.0%	38.2%	33.3%	32.1%	52.7%	38.9%	21.1%	12.8%	2.6%	－	65.6%	33.3%	22.0%	33.3%	8.0%	22.9%	44.3%	25.0%	22.6%	40.5%	35.8%	28.7%	36.8%	45.2%	39.2%	70.7%
	ボランティアを受け入れる仕組みがある。	95.0%	94.8%	80.4%	91.4%	95.9%	98.0%	100.0%	97.1%	90.7%	98.3%	88.0%	99.2%	96.2%	96.8%	96.8%	96.8%	100.0%	100.0%	93.5%	86.7%	98.8%	90.3%	96.9%	99.4%	88.2%	92.9%	100.0%	96.1%	98.6%	87.2%	97.4%	－	100.0%	97.2%	94.0%	88.3%	94.0%	93.8%	93.4%	90.6%	92.5%	97.3%	88.7%	96.6%	93.0%	83.3%	98.6%	87.8%
	利用者等ごとに、当該利用者等の関係する機関との連携を図っている。	97.8%	98.1%	96.4%	93.1%	98.6%	98.0%	100.0%	98.6%	93.8%	96.6%	98.7%	100.0%	97.7%	98.7%	98.7%	94.6%	95.3%	100.0%	96.8%	96.7%	100.0%	96.8%	99.0%	100.0%	96.1%	96.4%	100.0%	99.4%	98.6%	97.4%	100.0%	－	100.0%	97.2%	100.0%	96.7%	90.0%	95.8%	100.0%	100.0%	96.9%	100.0%	88.7%	97.7%	94.7%	95.2%	100.0%	100.0%

【介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項】

◆適切な事業運営の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
		実施率(%)																																																
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	97.0%	98.1%	94.6%	86.2%	95.9%	100.0%	97.5%	98.6%	88.7%	96.6%	88.0%	100.0%	97.7%	98.7%	99.4%	93.5%	95.3%	100.0%	96.8%	96.7%	100.0%	93.5%	100.0%	98.7%	98.0%	92.9%	100.0%	98.9%	100.0%	89.7%	100.0%	－	96.9%	98.6%	100.0%	96.7%	100.0%	100.0%	93.4%	96.9%	96.9%	100.0%	90.6%	98.9%	98.2%	78.6%	98.6%	100.0%
	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	63.3%	65.8%	66.1%	37.9%	54.8%	46.0%	75.0%	87.0%	49.5%	41.4%	54.7%	72.3%	63.4%	51.6%	66.2%	49.5%	53.5%	81.8%	45.2%	36.7%	67.9%	50.0%	72.9%	79.6%	52.9%	42.9%	87.3%	65.6%	74.1%	61.5%	57.9%	－	87.5%	70.8%	74.0%	53.3%	86.0%	66.7%	57.4%	71.9%	67.3%	51.4%	35.8%	48.3%	75.4%	40.5%	78.4%	61.0%
計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	78.7%	86.5%	75.0%	63.8%	86.3%	88.0%	97.5%	84.1%	63.9%	60.3%	81.3%	85.4%	84.7%	80.3%	80.9%	75.3%	65.1%	84.1%	67.7%	60.0%	79.8%	66.1%	77.1%	77.7%	74.5%	89.3%	94.5%	81.7%	83.7%	76.9%	73.7%	－	90.6%	84.7%	76.0%	75.0%	76.0%	75.0%	73.8%	75.0%	77.4%	67.6%	75.5%	78.2%	82.5%	57.1%	85.1%	78.0%
事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	30.1%	41.9%	58.9%	12.1%	30.1%	50.0%	40.0%	44.9%	21.6%	20.7%	36.0%	37.7%	35.1%	31.2%	23.6%	22.6%	27.9%	45.5%	22.6%	13.3%	46.4%	30.6%	25.0%	16.6%	25.5%	60.7%	36.4%	27.2%	31.3%	33.3%	21.1%	－	56.3%	34.7%	28.0%	16.7%	38.0%	50.0%	19.7%	9.4%	28.9%	13.5%	26.4%	21.8%	22.8%	11.9%	31.1%	19.5%
介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所等の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	90.4%	91.0%	83.9%	75.9%	86.3%	76.0%	95.0%	95.7%	86.6%	81.0%	73.3%	96.9%	92.4%	88.5%	93.0%	83.9%	90.7%	100.0%	83.9%	86.7%	92.9%	91.9%	96.9%	98.7%	88.2%	89.3%	100.0%	93.9%	96.6%	97.4%	84.2%	－	96.9%	94.4%	91.0%	90.0%	96.0%	91.7%	80.3%	90.6%	90.6%	89.2%	71.7%	87.4%	87.7%	85.7%	93.2%	90.2%

◆事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
		実施率(%)																																																
事業所等における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所等の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	85.5%	89.0%	85.7%	72.4%	90.4%	94.0%	90.0%	97.1%	75.3%	58.6%	65.3%	96.9%	93.9%	86.0%	75.8%	78.5%	90.7%	93.2%	83.9%	70.0%	95.2%	79.0%	90.6%	89.8%	72.5%	85.7%	100.0%	79.4%	93.2%	89.7%	76.3%	－	96.9%	95.8%	74.0%	71.7%	98.0%	95.8%	78.7%	87.5%	93.7%	83.8%	71.7%	82.8%	86.0%	83.3%	91.9%	78.0%
介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	サービス提供に関する重要事項について、関係する従業者が確認するための仕組みを設けて、チームケアを行っている。	97.9%	98.1%	92.9%	87.9%	100.0%	98.0%	100.0%	98.6%	96.9%	96.6%	92.0%	99.2%	99.2%	99.4%	100.0%	96.8%	97.7%	100.0%	93.5%	100.0%	96.4%	100.0%	100.0%	98.7%	100.0%	96.4%	100.0%	99.4%	99.3%	97.4%	100.0%	－	100.0%	98.6%	99.0%	96.7%	100.0%	100.0%	98.4%	93.8%	96.2%	97.3%	94.3%	97.7%	94.7%	90.5%	100.0%	97.6%

◆安全管理及び衛生管理のために講じている措置

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
		実施率(%)																																																
安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	99.8%	99.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.4%	100.0%	98.9%	100.0%	100.0%	100.0%	96.7%	100.0%	100.0%	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.4%	100.0%	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	98.7%	96.1%	96.4%	94.8%	100.0%	100.0%	100.0%	98.6%	97.9%	98.3%	97.3%	100.0%	98.5%	97.5%	100.0%	98.9%	100.0%	100.0%	96.8%	100.0%	100.0%	96.8%	100.0%	98.1%	100.0%	92.9%	100.0%	97.2%	100.0%	97.4%	94.7%	－	100.0%	100.0%	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.9%	96.5%	97.6%	100.0%	95.1%
	非常災害時に対応するための仕組みがある。	99.9%	99.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.4%	100.0%	100.0%	100.0%	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	利用者等ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	93.9%	92.3%	91.1%	84.5%	94.5%	98.0%	97.5%	97.1%	93.8%	96.6%	89.3%	100.0%	94.7%	91.1%	100.0%	76.3%	97.7%	93.2%	74.2%	90.0%	97.6%	80.6%	96.9%	98.1%	92.2%	85.7%	100.0%	96.7%	98.0%	94.9%	86.8%	－	96.9%	97.2%	97.0%	85.0%	96.0%	100.0%	98.4%	96.9%	90.6%	89.2%	86.8%	96.6%	96.5%	83.3%	95.9%	95.1%
	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	99.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.6%	99.0%	100.0%	98.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.8%	100.0%	99.4%	98.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.4%	100.0%	－	100.0%	100.0%	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.6%	100.0%	97.6%

◆介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
		実施率(%)																																																
個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所等の業務に照らして通常必要とされる利用者等及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	97.2%	96.8%	91.1%	96.6%	97.3%	100.0%	95.0%	98.6%	93.8%	100.0%	94.7%	100.0%	98.5%	94.3%	97.5%	90.3%	97.7%	100.0%	87.1%	96.7%	98.8%	95.2%	97.9%	98.1%	98.0%	100.0%	100.0%	95.0%	98.0%	97.4%	97.4%	－	100.0%	98.6%	97.0%	98.3%	100.0%	97.9%	100.0%	96.9%	98.1%	97.3%	96.2%	98.9%	96.5%	83.3%	95.9%	95.1%
	個人情報の保護に関する方針を公表している。	97.6%	98.1%	94.6%	91.4%	98.6%	98.0%	97.5%	98.6%	93.8%	96.6%	100.0%	99.2%	98.5%	96.2%	96.8%	86.0%	97.7%	100.0%	90.3%	93.3%	98.8%	98.4%	100.0%	99.4%	100.0%	92.9%	98.2%	98.3%	99.3%	92.3%	100.0%	－	100.0%	100.0%	98.0%	96.7%	100.0%	97.9%	100.0%	100.0%	99.4%	100.0%	98.1%	98.9%	100.0%	97.6%	98.6%	92.7%
介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	94.2%	93.5%	91.1%	89.7%	97.3%	98.0%	95.0%	98.6%	88.7%	98.3%	86.7%	100.0%	97.7%	95.5%	98.7%	90.3%	95.3%	100.0%	83.9%	73.3%	96.4%	87.1%	91.7%	93.6%	94.1%	92.9%	100.0%	93.9%	98.6%	87.2%	100.0%	－	96.9%	93.1%	93.0%	93.3%	98.0%	97.9%	95.1%	93.8%	91.2%	100.0%	84.9%	90.8%	93.0%	90.5%	97.3%	100.0%

◆介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
		実施率(%)																																																
従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	85.8%	89.0%	83.9%	65.5%	89.0%	84.0%	95.0%	91.3%	71.1%	65.5%	74.7%	86.9%	90.1%	86.0%	88.5%	77.4%	90.7%	97.7%	83.9%	86.7%	91.7%	69.4%	93.8%	91.1%	80.4%	78.6%	98.2%	87.2%	91.8%	87.2%	84.2%	－	93.8%	88.9%	89.0%	85.0%	92.0%	87.5%	90.2%	90.6%	79.2%	83.8%	66.0%	87.4%	93.0%	69.0%	89.2%	90.2%
	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	91.0%	92.3%	82.1%	75.9%	91.8%	88.0%	97.5%	97.1%	79.4%	46.6%	77.3%	93.8%	93.1%	87.3%	96.8%	79.6%	90.7%	100.0%	83.9%	96.7%	98.8%	74.2%	94.8%	94.9%	88.2%	78.6%	100.0%	96.7%	98.6%	92.3%	94.7%	－	100.0%	97.2%	97.0%	93.3%	96.0%	100.0%	98.4%	93.8%	91.8%	94.6%	69.8%	92.0%	91.2%	73.8%	97.3%	100.0%
利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	52.1%	59.4%	50.0%	25.9%	58.9%	44.0%	45.0%	60.9%	41.2%	10.3%	37.3%	63.8%	60.3%	49.7%	45.2%	34.4%	53.5%	77.3%	41.9%	6.7%	56.0%	48.4%	62.5%	68.2%	45.1%	39.3%	85.5%	63.3%	68.7%	53.8%	34.2%	－	71.9%	38.9%	50.0%	28.3%	74.0%	58.3%	45.9%	56.3%	50.9%	48.6%	26.4%	48.3%	56.1%	33.3%	66.2%	39.0%
	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	51.9%	63.9%	62.5%	25.9%	63.0%	56.0%	80.0%	62.3%	45.4%	20.7%	40.0%	56.9%	51.1%	43.9%	35.7%	34.4%	37.2%	75.0%	38.7%	10.0%	56.0%	46.8%	59.4%	68.2%	31.4%	71.4%	98.2%	52.8%	53.1%	35.9%	44.7%	－	62.5%	52.8%	63.0%	46.7%	80.0%	70.8%	62.3%	50.0%	52.8%	32.4%	18.9%	48.3%	54.4%	31.0%	55.4%	53.7%
	事業所等全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	84.2%	84.5%	73.2%	56.9%	86.3%	84.0%	92.5%	89.9%	68.0%	79.3%	68.0%	93.8%	86.3%	84.1%	94.3%	67.7%	74.4%	100.0%	71.0%	70.0%	90.5%	77.4%	91.7%	93.0%	72.5%	78.6%	100.0%	95.0%	93.9%	89.7%	71.1%	－	93.8%	84.7%	86.0%	75.0%	90.0%	95.8%	86.9%	84.4%	82.4%	78.4%	66.0%	75.9%	84.2%	59.5%	86.5%	85.4%
介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備え付けている。	98.5%	99.4%	92.9%	94.8%	100.0%	100.0%	100.0%	98.6%	96.9%	98.3%	97.3%	99.2%	99.2%	98.7%	100.0%	96.8%	97.7%	100.0%	96.8%	93.3%	98.8%	95.2%	100.0%	99.4%	98.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.4%	97.4%	－	100.0%	98.6%	100.0%	98.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.5%	100.0%	86.8%	98.9%	100.0%	90.5%	100.0%	100.0%
	マニュアル等の見直しについて検討している。	68.9%	69.0%	58.9%	48.3%	68.5%	70.0%	85.0%	82.6%	52.6%	46.6%	52.0%	75.4%	70.2%	68.2%	72.0%	64.5%	62.8%	88.6%	48.4%	36.7%	75.0%	56.5%	72.9%	82.8%	64.7%	64.3%	92.7%	72.8%	85.7%	56.4%	60.5%	－	71.9%	69.4%	62.0%	63.3%	86.0%	70.8%	73.8%	81.3%	69.2%	62.2%	39.6%	73.6%	71.9%	38.1%	77.0%	65.9%

＜平成 21 年度_介護療養型医療施設＞

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体 (642件)	北海道 (81件)	青森県 (22件)	岩手県 (17件)	宮城県 (12件)	秋田県 (7件)	山形県 (10件)	福島県 (22件)	茨城県 (35件)	栃木県 (7件)	群馬県 (21件)	埼玉県 (34件)	千葉県 (35件)	東京都 (81件)	神奈川県 (49件)	新潟県 (31件)	富山県 (39件)	石川県 (20件)	福井県 (23件)	山梨県 (7件)	長野県 (40件)	岐阜県 (24件)	静岡県 (37件)	愛知県 (54件)	三重県 (24件)	滋賀県 (14件)	京都府 (40件)	大阪府 (65件)	兵庫県 (52件)	奈良県 (13件)	和歌山県 (17件)	鳥取県 (0件)	島根県 (23件)	岡山県 (33件)	広島県 (69件)	山口県 (41件)	徳島県 (38件)	香川県 (26件)	愛媛県 (44件)	高知県 (53件)	福岡県 (85件)	佐賀県 (27件)	長崎県 (47件)	熊本県 (75件)	大分県 (35件)	宮崎県 (36件)	鹿児島県 (55件)	沖縄県 (14件)
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	サービス提供契約前に、利用申込者又はその家族に対して、重要事項を記した文書の雛形を交付する仕組み又は公開する仕組みがある。	96.0%	93.8%	95.5%	94.1%	100.0%	85.7%	100.0%	100.0%	97.1%	100.0%	100.0%	94.1%	100.0%	97.5%	95.9%	83.9%	100.0%	100.0%	87.0%	100.0%	97.5%	91.7%	97.3%	98.1%	95.8%	100.0%	97.5%	93.8%	96.2%	92.3%	100.0%	－	100.0%	97.0%	98.6%	90.2%	100.0%	92.3%	95.5%	90.6%	97.6%	96.3%	91.5%	98.7%	94.3%	91.7%	100.0%	92.9%
	利用申込者又はその家族からのサービス提供契約前の問合せ及び見学に対応する仕組みがある。	73.1%	76.5%	36.4%	82.4%	66.7%	42.9%	40.0%	68.2%	71.4%	71.4%	85.7%	88.2%	77.1%	88.9%	91.8%	58.1%	89.7%	75.0%	52.2%	42.9%	77.5%	62.5%	100.0%	77.8%	70.8%	78.6%	87.5%	76.9%	76.9%	84.6%	88.2%	－	65.2%	60.6%	65.2%	56.1%	81.6%	65.4%	59.1%	58.5%	85.9%	66.7%	53.2%	66.7%	54.3%	63.9%	81.8%	78.6%
	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	99.0%	98.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	95.8%	97.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.5%	100.0%	100.0%	100.0%	－	95.7%	100.0%	97.1%	95.1%	97.4%	100.0%	97.7%	96.2%	96.5%	100.0%	100.0%	100.0%	97.1%	100.0%	100.0%	100.0%
	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者等に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	88.9%	95.1%	72.7%	88.2%	83.3%	100.0%	80.0%	100.0%	82.9%	71.4%	85.7%	100.0%	97.1%	92.6%	98.0%	83.9%	84.6%	92.9%	73.9%	71.4%	92.5%	79.2%	100.0%	94.4%	91.7%	92.9%	97.5%	93.8%	98.1%	100.0%	100.0%	－	95.7%	97.0%	92.8%	65.9%	94.7%	96.2%	95.5%	56.6%	80.0%	88.9%	78.7%	89.3%	82.9%	72.2%	96.4%	92.9%
利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者等及びその家族の希望、利用者等の有する能力、その置かれている環境等を把握している。	93.5%	91.4%	81.8%	82.4%	100.0%	100.0%	90.0%	95.5%	94.3%	100.0%	100.0%	100.0%	91.4%	95.1%	93.9%	93.5%	97.4%	96.4%	100.0%	85.7%	97.5%	87.5%	100.0%	96.3%	79.2%	92.9%	100.0%	98.5%	94.2%	100.0%	94.1%	－	95.7%	93.9%	88.4%	90.2%	94.7%	96.2%	84.1%	94.3%	95.3%	96.3%	78.7%	94.7%	91.4%	91.7%	98.2%	85.7%
利用者等の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者等及びその家族の希望を踏まえて作成している。	95.7%	93.8%	86.4%	100.0%	100.0%	85.7%	100.0%	100.0%	97.1%	100.0%	85.7%	100.0%	85.7%	96.3%	93.9%	93.5%	89.7%	100.0%	91.3%	100.0%	100.0%	87.5%	100.0%	96.3%	91.7%	92.9%	100.0%	98.5%	98.1%	100.0%	100.0%	－	95.7%	97.0%	100.0%	97.6%	97.4%	100.0%	97.7%	98.1%	91.8%	100.0%	83.0%	96.0%	94.3%	97.2%	100.0%	85.7%
	当該サービスに係る計画には、当該サービスの目標を記載している。	97.3%	97.5%	90.9%	100.0%	100.0%	85.7%	100.0%	100.0%	97.1%	100.0%	90.5%	100.0%	94.3%	97.5%	98.0%	93.5%	97.4%	100.0%	95.7%	100.0%	100.0%	91.7%	100.0%	98.1%	95.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	95.7%	97.0%	100.0%	97.6%	94.7%	100.0%	97.7%	98.1%	95.3%	100.0%	87.2%	97.3%	94.3%	94.4%	100.0%	92.9%
	当該サービスに係る計画について、利用者等又はその家族に説明し、同意を得ている。	97.1%	97.5%	90.9%	100.0%	100.0%	85.7%	100.0%	100.0%	97.1%	100.0%	90.5%	100.0%	97.1%	98.8%	98.0%	93.5%	97.4%	100.0%	95.7%	85.7%	100.0%	91.7%	100.0%	98.1%	95.8%	92.9%	100.0%	100.0%	96.2%	100.0%	100.0%	－	95.7%	97.0%	98.6%	95.1%	94.7%	100.0%	97.7%	98.1%	95.3%	100.0%	93.6%	94.7%	88.6%	97.2%	100.0%	100.0%
成年後見制度等の活用の支援のための取組の状況	利用者等の権利擁護のために、成年後見制度及び日常生活自立支援事業の活用を推進している。	69.5%	66.7%	40.9%	70.6%	41.7%	57.1%	40.0%	77.3%	54.3%	42.9%	81.0%	82.4%	71.4%	80.2%	89.8%	51.6%	79.5%	71.4%	65.2%	28.6%	67.5%	37.5%	83.8%	75.9%	66.7%	92.9%	92.5%	66.2%	73.1%	76.9%	88.2%	－	87.0%	66.7%	81.2%	65.9%	81.6%	53.8%	61.4%	47.2%	82.4%	59.3%	40.4%	68.0%	57.1%	52.8%	78.2%	78.6%
利用者等に対する利用者等が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者等に対して、利用明細を交付している。	96.5%	96.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	94.3%	71.4%	90.5%	100.0%	100.0%	100.0%	98.0%	96.8%	100.0%	100.0%	100.0%	85.7%	100.0%	95.8%	100.0%	100.0%	95.8%	85.7%	100.0%	95.4%	98.1%	100.0%	100.0%	－	91.3%	100.0%	100.0%	90.2%	94.7%	100.0%	77.3%	90.6%	95.3%	96.3%	95.7%	97.3%	97.1%	94.4%	98.2%	92.9%
	利用者等又はその家族に対して、必要な利用料の計算方法について説明し、同意を得ている。	93.2%	95.1%	86.4%	88.2%	91.7%	100.0%	100.0%	95.5%	91.4%	100.0%	90.5%	100.0%	97.1%	95.1%	79.6%	93.5%	100.0%	100.0%	87.0%	85.7%	97.5%	87.5%	97.3%	94.4%	87.5%	100.0%	97.5%	100.0%	98.1%	100.0%	100.0%	－	91.3%	93.9%	95.7%	80.5%	89.5%	100.0%	88.6%	90.6%	92.9%	96.3%	85.1%	93.3%	85.7%	80.6%	98.2%	100.0%
	利用者等の金銭管理の記録及び利用者等又はその家族への報告を行っている。	66.5%	85.4%	80.0%	50.0%	33.3%	0.0%	25.0%	66.7%	35.0%	0.0%	53.8%	81.3%	78.3%	76.9%	88.2%	33.3%	57.1%	14.3%	33.3%	0.0%	40.0%	25.0%	73.3%	75.0%	41.7%	16.7%	81.0%	87.8%	90.9%	71.4%	80.0%	－	33.3%	71.4%	86.2%	69.6%	60.0%	100.0%	60.0%	77.8%	66.7%	66.7%	42.3%	70.0%	68.8%	50.0%	84.2%	50.0%

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
認知症の利用者等に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	72.8%	69.1%	63.6%	64.7%	75.0%	85.7%	40.0%	86.4%	40.0%	85.7%	71.4%	82.4%	77.1%	74.1%	75.5%	67.7%	69.2%	89.3%	73.9%	28.6%	80.0%	58.3%	83.8%	79.6%	66.7%	100.0%	85.0%	72.3%	65.4%	76.9%	76.5%	－	82.6%	63.6%	79.7%	58.5%	84.2%	73.1%	50.0%	67.9%	78.8%	77.8%	55.3%	81.3%	71.4%	55.6%	89.1%	92.9%
	認知症の利用者等への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	84.9%	84.0%	72.7%	76.5%	50.0%	71.4%	70.0%	100.0%	65.7%	85.7%	81.0%	91.2%	94.3%	87.7%	89.8%	67.7%	84.6%	92.9%	82.6%	85.7%	75.0%	70.8%	97.3%	96.3%	70.8%	100.0%	97.5%	95.4%	88.5%	76.9%	94.1%	－	95.7%	81.8%	94.2%	80.5%	94.7%	65.4%	84.1%	71.7%	88.2%	85.2%	55.3%	93.3%	80.0%	66.7%	96.4%	100.0%
医療行為の内容等の変更に関する説明及び利用者等の同意の取得の状況	医療行為の内容等に変更がある場合には、利用者等又はその家族に、インフォームドコンセント（説明及び同意）を取り直している。	65.4%	67.9%	59.1%	47.1%	50.0%	71.4%	40.0%	72.7%	68.6%	14.3%	66.7%	85.3%	82.9%	71.6%	65.3%	58.1%	76.9%	92.9%	43.5%	42.9%	67.5%	58.3%	91.9%	79.6%	41.7%	78.6%	87.5%	64.6%	76.9%	76.9%	70.6%	－	69.6%	30.3%	69.6%	41.5%	63.2%	69.2%	45.5%	56.6%	70.6%	63.0%	42.6%	65.3%	57.1%	61.1%	61.8%	71.4%
利用者等のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者等のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	90.1%	90.1%	68.2%	82.4%	100.0%	100.0%	80.0%	95.5%	71.4%	100.0%	95.2%	100.0%	94.3%	90.1%	100.0%	90.3%	84.6%	92.9%	91.3%	100.0%	90.0%	87.5%	97.3%	100.0%	83.3%	100.0%	95.0%	96.9%	92.3%	92.3%	94.1%	－	100.0%	84.8%	94.2%	85.4%	94.7%	80.8%	90.9%	81.1%	91.8%	85.2%	63.8%	94.7%	82.9%	80.6%	92.7%	92.9%
身体的拘束等の排除のための取組の状況	身体的拘束等の排除のための取組を行っている。	97.0%	96.3%	86.4%	94.1%	100.0%	100.0%	90.0%	100.0%	97.1%	85.7%	95.2%	100.0%	100.0%	97.5%	100.0%	96.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	91.7%	100.0%	96.3%	95.8%	100.0%	97.5%	100.0%	94.2%	100.0%	94.1%	－	100.0%	97.0%	97.1%	92.7%	94.7%	100.0%	90.9%	92.5%	98.8%	100.0%	97.9%	98.7%	88.6%	94.4%	100.0%	100.0%
	やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、利用者等又はその家族に説明し、同意を得ている。	88.8%	87.3%	87.5%	87.5%	90.9%	100.0%	70.0%	93.8%	97.0%	100.0%	85.0%	87.9%	90.6%	82.5%	97.8%	92.9%	94.3%	92.3%	94.4%	85.7%	97.0%	95.5%	97.1%	95.7%	85.7%	100.0%	100.0%	93.9%	91.8%	100.0%	81.8%	－	84.2%	82.8%	83.3%	81.1%	78.1%	80.0%	88.1%	88.4%	86.5%	95.5%	75.0%	93.7%	70.0%	76.7%	91.2%	83.3%
	やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、その実施経過及び理由を記録している。	87.4%	90.3%	87.5%	75.0%	100.0%	100.0%	66.7%	93.8%	97.0%	80.0%	80.0%	87.9%	87.5%	82.3%	97.8%	89.3%	94.3%	88.5%	94.4%	100.0%	97.0%	95.5%	97.0%	97.8%	81.0%	91.7%	100.0%	91.7%	87.8%	90.9%	90.9%	－	84.2%	85.7%	81.7%	75.7%	75.0%	80.0%	78.6%	88.4%	86.3%	90.9%	80.0%	88.9%	70.0%	73.3%	91.2%	66.7%
計画的な機能訓練の実施の状況	利用者等ごとに、リハビリテーションの目標及び実施計画を定めている。	89.1%	86.4%	86.4%	70.6%	83.3%	28.6%	50.0%	86.4%	88.6%	57.1%	100.0%	97.1%	88.6%	91.4%	85.7%	83.9%	89.7%	96.4%	91.3%	85.7%	90.0%	75.0%	94.6%	94.4%	87.5%	85.7%	97.5%	98.5%	94.2%	84.6%	88.2%	－	82.6%	97.0%	97.1%	85.4%	92.1%	96.2%	84.1%	92.5%	92.9%	100.0%	83.0%	88.0%	71.4%	80.6%	87.3%	85.7%
	リハビリテーションを行っている。	90.0%	86.4%	86.4%	70.6%	83.3%	28.6%	50.0%	86.4%	91.4%	57.1%	95.2%	97.1%	88.6%	92.6%	87.8%	90.3%	92.3%	96.4%	87.0%	85.7%	90.0%	75.0%	94.6%	94.4%	87.5%	100.0%	97.5%	98.5%	94.2%	84.6%	94.1%	－	82.6%	97.0%	95.7%	87.8%	92.1%	96.2%	86.4%	92.5%	92.9%	100.0%	83.0%	90.7%	80.0%	83.3%	89.1%	85.7%
利用者等の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者等の健康状態、生活状況等について、定期的及び変化があった時に、利用者等の家族に連絡している。	67.5%	69.1%	45.5%	58.8%	58.3%	85.7%	80.0%	81.8%	60.0%	42.9%	66.7%	85.3%	97.1%	75.3%	87.8%	58.1%	79.5%	78.6%	69.6%	57.1%	82.5%	66.7%	83.8%	75.9%	58.3%	64.3%	90.0%	69.2%	73.1%	53.8%	76.5%	－	87.0%	60.6%	56.5%	34.1%	65.8%	69.2%	40.9%	52.8%	69.4%	70.4%	46.8%	58.7%	48.6%	63.9%	72.7%	57.1%
	利用者等の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	42.9%	48.1%	22.7%	29.4%	41.7%	42.9%	30.0%	54.5%	28.6%	28.6%	33.3%	58.8%	57.1%	43.2%	51.0%	22.6%	48.7%	57.1%	34.8%	42.9%	42.5%	25.0%	51.4%	46.3%	12.5%	50.0%	67.5%	53.8%	51.9%	46.2%	64.7%	－	73.9%	42.4%	37.7%	24.4%	50.0%	26.9%	22.7%	32.1%	44.7%	51.9%	21.3%	46.7%	31.4%	44.4%	49.1%	50.0%
	利用者等の家族との交流を行っている。	70.2%	75.3%	45.5%	58.8%	66.7%	85.7%	50.0%	68.2%	77.1%	57.1%	47.6%	88.2%	77.1%	80.2%	89.8%	58.1%	76.9%	82.1%	39.1%	85.7%	57.5%	62.5%	81.1%	75.9%	66.7%	71.4%	90.0%	80.0%	86.5%	76.9%	47.1%	－	91.3%	69.7%	76.8%	56.1%	81.6%	42.3%	63.6%	60.4%	78.8%	63.0%	44.7%	62.7%	48.6%	44.4%	72.7%	78.6%
栄養管理の質の確保のための取組の状況	利用者等の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	31.0%	46.9%	18.2%	35.3%	16.7%	14.3%	0.0%	50.0%	17.1%	14.3%	28.6%	52.9%	34.3%	19.8%	59.2%	25.8%	33.3%	35.7%	21.7%	14.3%	32.5%	12.5%	43.2%	35.2%	25.0%	28.6%	37.5%	33.8%	40.4%	30.8%	23.5%	－	39.1%	30.3%	24.6%	19.5%	71.1%	34.6%	13.6%	17.0%	40.0%	25.9%	14.9%	25.3%	25.7%	8.3%	32.7%	21.4%
	利用者等ごとの栄養マネジメントを行っている。	86.4%	85.2%	72.7%	70.6%	83.3%	57.1%	50.0%	86.4%	74.3%	85.7%	90.5%	100.0%	88.6%	88.9%	91.8%	87.1%	87.2%	96.4%	87.0%	85.7%	90.0%	62.5%	97.3%	87.0%	83.3%	92.9%	100.0%	98.5%	88.5%	92.3%	70.6%	－	95.7%	78.8%	88.4%	87.8%	94.7%	84.6%	77.3%	96.2%	91.8%	85.2%	70.2%	88.0%	57.1%	66.7%	94.5%	78.6%
入浴、排せつ等の介助の質の確保のための取組の状況	入浴介助の質を確保するための仕組みがある。	92.1%	87.7%	77.3%	76.5%	100.0%	71.4%	70.0%	100.0%	80.0%	85.7%	90.5%	100.0%	97.1%	95.1%	100.0%	87.1%	92.3%	100.0%	87.0%	85.7%	97.5%	87.5%	100.0%	98.1%	87.5%	100.0%	95.0%	98.5%	90.4%	100.0%	94.1%	－	100.0%	93.9%	92.8%	87.8%	92.1%	88.5%	88.6%	86.8%	92.9%	92.6%	72.3%	93.3%	100.0%	88.9%	94.5%	100.0%
	排せつ介助の質を確保するための仕組みがある。	99.2%	100.0%	86.4%	100.0%	100.0%	100.0%	80.0%	100.0%	100.0%	85.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.3%	100.0%	－	100.0%	97.0%	100.0%	100.0%	97.4%	100.0%	97.7%	100.0%	100.0%	100.0%	93.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
医学的管理下における介護の質の確保のための取組の状況	利用者等ごとの病状に対応する仕組みがある。	96.7%	96.3%	95.5%	94.1%	91.7%	100.0%	100.0%	100.0%	91.4%	71.4%	100.0%	100.0%	100.0%	95.1%	100.0%	90.3%	100.0%	100.0%	95.7%	100.0%	100.0%	87.5%	97.3%	100.0%	95.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	100.0%	93.9%	98.6%	92.7%	97.4%	100.0%	97.7%	96.2%	95.3%	100.0%	83.0%	97.3%	94.3%	94.4%	96.4%	100.0%
	服薬管理の質を確保するための仕組みがある。	87.9%	81.5%	81.8%	82.4%	75.0%	71.4%	70.0%	90.9%	80.0%	85.7%	90.5%	94.1%	94.3%	92.6%	98.0%	90.3%	89.7%	89.3%	87.0%	100.0%	85.0%	83.3%	91.9%	90.7%	70.8%	100.0%	92.5%	90.8%	84.6%	84.6%	88.2%	－	95.7%	87.9%	89.9%	82.9%	89.5%	73.1%	93.2%	84.9%	94.1%	81.5%	70.2%	88.0%	94.3%	80.6%	94.5%	100.0%
	褥瘡予防対策を行っている。	98.3%	96.3%	86.4%	100.0%	100.0%	100.0%	90.0%	100.0%	91.4%	100.0%	100.0%	100.0%	97.1%	98.8%	100.0%	96.8%	97.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	91.7%	100.0%	100.0%	98.5%	100.0%	100.0%	100.0%	－	100.0%	97.0%	100.0%	92.7%	97.4%	100.0%	97.7%	98.1%	100.0%	100.0%	91.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	口腔ケアを行う仕組みがある。	90.3%	90.1%	63.6%	76.5%	91.7%	100.0%	80.0%	100.0%	85.7%	85.7%	100.0%	97.1%	94.3%	93.8%	95.9%	90.3%	89.7%	100.0%	87.0%	85.7%	90.0%	83.3%	97.3%	96.3%	75.0%	85.7%	97.5%	98.5%	88.5%	92.3%	88.2%	－	91.3%	97.0%	91.3%	82.9%	92.1%	88.5%	86.4%	90.6%	91.8%	96.3%	63.8%	89.3%	85.7%	86.1%	94.5%	92.9%
	摂食又は嚥下障害に関するケアを行うための仕組みがある。	87.5%	87.7%	63.6%	76.5%	75.0%	71.4%	70.0%	95.5%	71.4%	71.4%	85.7%	94.1%	97.1%	90.1%	100.0%	80.6%	89.7%	100.0%	78.3%	57.1%	87.5%	83.3%	100.0%	96.3%	79.2%	92.9%	97.5%	93.8%	86.5%	92.3%	94.1%	－	91.3%	84.8%	91.3%	87.8%	94.7%	80.8%	86.4%	79.2%	91.8%	85.2%	63.8%	85.3%	82.9%	83.3%	89.1%	100.0%
利用者等の身体の状態等に応じた当該サービスの提供を確保するための取組の状況	利用者等の身体の状態等に応じた選択を行うための福祉用具を整備している。	96.7%	97.5%	90.9%	94.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	88.6%	100.0%	95.2%	100.0%	97.1%	97.5%	100.0%	96.8%	94.9%	100.0%	87.0%	85.7%	97.5%	87.5%	100.0%	96.3%	95.8%	100.0%	100.0%	100.0%	98.1%	100.0%	100.0%	－	100.0%	100.0%	98.6%	97.6%	97.4%	96.2%	97.7%	94.3%	95.3%	100.0%	83.0%	98.7%	94.3%	94.4%	98.2%	100.0%
レクリエーションの質の確保のための取組の状況	多様なクラブ活動、レクリエーション活動等のプログラムを行っている。	73.1%	76.5%	59.1%	76.5%	66.7%	71.4%	40.0%	86.4%	60.0%	57.1%	66.7%	91.2%	82.9%	74.1%	77.6%	87.1%	76.9%	82.1%	87.0%	57.1%	70.0%	62.5%	86.5%	75.9%	66.7%	92.9%	87.5%	83.1%	75.0%	92.3%	58.8%	－	82.6%	75.8%	60.9%	75.6%	73.7%	61.5%	61.4%	66.0%	81.2%	63.0%	59.6%	76.0%	51.4%	47.2%	78.2%	64.3%
退院後の介護サービスの質の確保のための取組の状況	退院相談及び退院判定は、医師、看護師、医療ソーシャルワーカー等関係するスタッフによって行われている。	60.0%	64.2%	54.5%	58.8%	91.7%	42.9%	30.0%	63.6%	51.4%	28.6%	42.9%	76.5%	68.6%	60.5%	59.2%	45.2%	51.3%	67.9%	52.2%	71.4%	65.0%	50.0%	67.6%	68.5%	62.5%	64.3%	80.0%	69.2%	67.3%	69.2%	70.6%	－	73.9%	45.5%	60.9%	41.5%	71.1%	53.8%	52.3%	47.2%	63.5%	66.7%	46.8%	57.3%	48.6%	50.0%	65.5%	57.1%
在宅療養介護に対する支援の実施の状況	在宅で療養している要介護者の困難時に、相談又は対応する仕組みがある。	38.6%	46.9%	18.2%	29.4%	50.0%	14.3%	30.0%	40.9%	28.6%	14.3%	38.1%	58.8%	40.0%	29.6%	53.1%	32.3%	10.3%	42.9%	30.4%	14.3%	40.0%	37.5%	43.2%	42.6%	37.5%	50.0%	57.5%	49.2%	30.8%	30.8%	47.1%	－	56.5%	30.3%	36.2%	26.8%	55.3%	34.6%	25.0%	26.4%	50.6%	29.6%	23.4%	49.3%	40.0%	25.0%	41.8%	57.1%
ターミナルケアの質の確保のための取組の状況	利用者等又はその家族の希望に基づいたターミナルケアを行うための仕組みがある。	63.6%	56.8%	40.9%	70.6%	50.0%	57.1%	40.0%	54.5%	48.6%	57.1%	61.9%	64.7%	85.7%	60.5%	79.6%	32.3%	64.1%	71.4%	56.5%	42.9%	67.5%	66.7%	73.0%	68.5%	62.5%	85.7%	82.5%	69.2%	55.8%	76.9%	76.5%	－	95.7%	54.5%	76.8%	53.7%	71.1%	57.7%	59.1%	58.5%	68.2%	66.7%	42.6%	68.0%	60.0%	41.7%	67.3%	64.3%

◆相談、苦情等の対応のために講じている措置

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
		実施率(%)																																															
相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者等又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	98.8%	100.0%	95.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	95.5%	94.3%	100.0%	95.2%	100.0%	97.1%	100.0%	98.0%	96.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	95.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.5%	96.2%	100.0%	100.0%	－	100.0%	100.0%	98.6%	100.0%	97.4%	96.2%	97.7%	96.2%	98.8%	100.0%	100.0%	100.0%	97.1%	100.0%	100.0%	100.0%
	相談、苦情等対応の経過を記録している。	69.2%	72.8%	59.1%	58.8%	58.3%	85.7%	40.0%	63.6%	60.0%	57.1%	66.7%	91.2%	71.4%	76.5%	87.8%	54.8%	74.4%	57.1%	82.6%	57.1%	85.0%	70.8%	83.8%	75.9%	66.7%	92.9%	80.0%	75.4%	63.5%	69.2%	88.2%	－	69.6%	48.5%	59.4%	58.5%	89.5%	57.7%	54.5%	49.1%	75.3%	55.6%	48.9%	74.7%	60.0%	75.0%	69.1%	57.1%
	相談、苦情等対応の結果について、利用者等又はその家族に説明している。	65.1%	71.6%	54.5%	41.2%	66.7%	85.7%	40.0%	63.6%	48.6%	57.1%	66.7%	91.2%	62.9%	72.8%	83.7%	54.8%	71.8%	57.1%	78.3%	57.1%	85.0%	58.3%	78.4%	72.2%	58.3%	92.9%	80.0%	73.8%	61.5%	76.9%	82.4%	－	65.2%	48.5%	52.2%	43.9%	78.9%	57.7%	52.3%	47.2%	67.1%	55.6%	44.7%	69.3%	51.4%	69.4%	67.3%	50.0%

◆介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
		実施率(%)																																															
介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	計画担当介護支援専門員等は、当該サービスに係る計画の実施状況を把握している。	96.7%	97.5%	90.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	91.4%	100.0%	90.5%	100.0%	100.0%	97.5%	95.9%	96.8%	94.9%	100.0%	95.7%	100.0%	100.0%	95.8%	100.0%	96.3%	95.8%	92.9%	97.5%	100.0%	100.0%	100.0%	88.2%	－	100.0%	93.9%	98.6%	90.2%	97.4%	96.2%	90.9%	94.3%	98.8%	100.0%	89.4%	98.7%	88.6%	97.2%	98.2%	92.9%
	当該サービスに係る計画の評価を行っている。	94.2%	95.1%	86.4%	82.4%	100.0%	85.7%	90.0%	100.0%	85.7%	100.0%	100.0%	100.0%	97.1%	96.3%	91.8%	96.8%	94.9%	100.0%	100.0%	100.0%	97.5%	87.5%	97.3%	88.9%	87.5%	92.9%	97.5%	100.0%	92.3%	84.6%	82.4%	－	100.0%	93.9%	94.2%	92.7%	86.8%	96.2%	88.6%	92.5%	96.5%	96.3%	87.2%	97.3%	88.6%	97.2%	98.2%	92.9%
介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスの改善のために、当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	88.8%	93.8%	81.8%	88.2%	91.7%	85.7%	70.0%	100.0%	85.7%	57.1%	76.2%	100.0%	91.4%	92.6%	89.8%	87.1%	100.0%	100.0%	87.0%	85.7%	92.5%	83.3%	100.0%	88.9%	75.0%	92.9%	92.5%	93.8%	94.2%	100.0%	88.2%	－	95.7%	84.8%	73.9%	80.5%	84.2%	96.2%	88.6%	88.7%	91.8%	96.3%	80.9%	89.3%	74.3%	75.0%	89.1%	85.7%

◆介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
		実施率(%)																																															
地域との連携、交流等の取組の状況	地域との連携、交流等を行っている。	41.9%	53.1%	27.3%	35.3%	8.3%	42.9%	10.0%	22.7%	28.6%	14.3%	52.4%	76.5%	42.9%	43.2%	61.2%	22.6%	38.5%	39.3%	21.7%	14.3%	35.0%	29.2%	62.2%	44.4%	41.7%	42.9%	70.0%	40.0%	51.9%	53.8%	23.5%	－	52.2%	45.5%	40.6%	29.3%	55.3%	26.9%	36.4%	34.0%	54.1%	33.3%	29.8%	37.3%	28.6%	30.6%	47.3%	50.0%
	利用者等の権利侵害を防ぐため、事業所等が開放的になるような取組を行っている。	11.6%	4.9%	9.1%	5.9%	0.0%	0.0%	10.0%	4.5%	8.6%	0.0%	14.3%	20.6%	11.4%	22.2%	6.1%	16.1%	10.3%	10.7%	17.4%	0.0%	20.0%	4.2%	40.5%	13.0%	8.3%	14.3%	15.0%	10.8%	5.8%	15.4%	5.9%	－	13.0%	0.0%	1.4%	9.8%	2.6%	3.8%	11.4%	11.3%	15.3%	3.7%	6.4%	17.3%	2.9%	11.1%	18.2%	50.0%
	ボランティアを受け入れる仕組みがある。	49.7%	45.7%	18.2%	52.9%	33.3%	42.9%	20.0%	59.1%	31.4%	42.9%	61.9%	67.6%	45.7%	51.9%	65.3%	54.8%	59.0%	64.3%	47.8%	57.1%	50.0%	29.2%	73.0%	66.7%	45.8%	57.1%	82.5%	53.8%	53.8%	61.5%	41.2%	－	82.6%	57.6%	44.9%	41.5%	42.1%	34.6%	31.8%	26.4%	60.0%	48.1%	25.5%	50.7%	22.9%	25.0%	58.2%	64.3%
	利用者等ごとに、当該利用者等の関係する機関との連携を図っている。	84.6%	82.7%	90.9%	70.6%	75.0%	71.4%	60.0%	95.5%	74.3%	71.4%	85.7%	88.2%	88.6%	82.7%	83.7%	87.1%	76.9%	96.4%	91.3%	85.7%	97.5%	75.0%	97.3%	92.6%	75.0%	92.9%	100.0%	89.2%	88.5%	92.3%	88.2%	－	95.7%	78.8%	88.4%	68.3%	86.8%	69.2%	84.1%	79.2%	85.9%	88.9%	59.6%	90.7%	71.4%	86.1%	85.5%	85.7%

【介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項】

◆適切な事業運営の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
		実施率(%)																																															
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	92.5%	93.8%	81.8%	94.1%	91.7%	100.0%	90.0%	100.0%	77.1%	100.0%	81.0%	100.0%	94.3%	92.6%	100.0%	96.8%	92.3%	100.0%	82.6%	100.0%	95.0%	83.3%	94.6%	94.4%	79.2%	92.9%	97.5%	93.8%	96.2%	100.0%	100.0%	－	95.7%	100.0%	98.6%	95.1%	94.7%	92.3%	88.6%	83.0%	91.8%	96.3%	66.0%	97.3%	82.9%	88.9%	98.2%	100.0%
	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	50.3%	50.6%	40.9%	41.2%	41.7%	28.6%	50.0%	54.5%	28.6%	42.9%	38.1%	52.9%	54.3%	54.3%	63.3%	35.5%	43.6%	60.7%	52.2%	57.1%	57.5%	41.7%	73.0%	57.4%	45.8%	64.3%	72.5%	66.2%	46.2%	30.8%	64.7%	－	73.9%	39.4%	58.0%	31.7%	68.4%	46.2%	27.3%	43.4%	63.5%	37.0%	23.4%	46.7%	34.3%	33.3%	56.4%	57.1%
計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	54.3%	66.7%	50.0%	52.9%	75.0%	42.9%	50.0%	59.1%	28.6%	42.9%	61.9%	70.6%	57.1%	56.8%	69.4%	64.5%	46.2%	64.3%	47.8%	71.4%	67.5%	29.2%	75.7%	59.3%	20.8%	71.4%	87.5%	49.2%	59.6%	76.9%	64.7%	－	65.2%	66.7%	44.9%	41.5%	60.5%	50.0%	31.8%	26.4%	68.2%	37.0%	34.0%	56.0%	37.1%	36.1%	52.7%	57.1%
事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	16.9%	24.7%	27.3%	11.8%	41.7%	0.0%	10.0%	31.8%	11.4%	0.0%	14.3%	32.4%	37.1%	22.2%	14.3%	16.1%	20.5%	21.4%	13.0%	28.6%	40.0%	8.3%	24.3%	5.6%	16.7%	28.6%	22.5%	10.8%	7.7%	15.4%	35.3%	－	26.1%	15.2%	7.2%	2.4%	36.8%	19.2%	11.4%	1.9%	12.9%	7.4%	4.3%	14.7%	20.0%	11.1%	18.2%	7.1%
介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所等の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	72.9%	77.8%	59.1%	64.7%	75.0%	57.1%	70.0%	86.4%	45.7%	85.7%	57.1%	91.2%	88.6%	71.6%	83.7%	54.8%	66.7%	89.3%	65.2%	57.1%	85.0%	54.2%	89.2%	87.0%	66.7%	92.9%	87.5%	86.2%	76.9%	92.3%	88.2%	－	100.0%	66.7%	78.3%	58.5%	81.6%	65.4%	61.4%	54.7%	78.8%	77.8%	42.6%	64.0%	60.0%	47.2%	80.0%	71.4%

◆事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
		実施率(%)																																															
事業所等における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所等の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	69.7%	70.4%	54.5%	70.6%	83.3%	71.4%	60.0%	86.4%	51.4%	28.6%	47.6%	88.2%	91.4%	79.0%	75.5%	71.0%	61.5%	85.7%	60.9%	85.7%	75.0%	50.0%	81.1%	72.2%	58.3%	85.7%	97.5%	73.8%	76.9%	84.6%	82.4%	－	87.0%	63.6%	58.0%	43.9%	81.6%	92.3%	52.3%	52.8%	76.5%	77.8%	38.3%	74.7%	60.0%	50.0%	67.3%	71.4%
介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	サービス提供に関する重要事項について、関係する従業者が確認するための仕組みを設けて、チームケアを行っている。	92.4%	91.4%	86.4%	88.2%	100.0%	100.0%	80.0%	100.0%	80.0%	100.0%	81.0%	100.0%	100.0%	92.6%	98.0%	93.5%	92.3%	100.0%	91.3%	85.7%	92.5%	91.7%	97.3%	96.3%	87.5%	100.0%	95.0%	96.9%	100.0%	92.3%	88.2%	－	91.3%	93.9%	92.8%	85.4%	97.4%	100.0%	88.6%	90.6%	92.9%	96.3%	78.7%	93.3%	85.7%	77.8%	94.5%	78.6%

◆安全管理及び衛生管理のために講じている措置

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
		実施率(%)																																															
安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	99.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.1%	85.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	100.0%	97.0%	97.1%	100.0%	100.0%	100.0%	97.7%	98.1%	100.0%	100.0%	97.9%	100.0%	97.1%	100.0%	100.0%	100.0%
	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	94.2%	92.6%	90.9%	94.1%	100.0%	100.0%	90.0%	100.0%	91.4%	71.4%	76.2%	100.0%	97.1%	95.1%	98.0%	90.3%	100.0%	92.9%	91.3%	85.7%	97.5%	95.8%	97.3%	94.4%	79.2%	100.0%	97.5%	96.9%	98.1%	100.0%	100.0%	－	100.0%	97.0%	94.2%	92.7%	97.4%	100.0%	84.1%	92.5%	97.6%	100.0%	78.7%	92.0%	94.3%	91.7%	96.4%	92.9%
	非常災害時に対応するための仕組みがある。	99.4%	98.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.4%	100.0%	100.0%	100.0%	97.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	91.5%	97.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	利用者等ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	92.6%	96.3%	68.2%	94.1%	83.3%	100.0%	80.0%	100.0%	85.7%	100.0%	95.2%	97.1%	100.0%	91.4%	100.0%	87.1%	92.3%	100.0%	95.7%	85.7%	100.0%	83.3%	97.3%	96.3%	79.2%	85.7%	97.5%	98.5%	100.0%	100.0%	100.0%	－	100.0%	97.0%	98.6%	82.9%	89.5%	100.0%	88.6%	77.4%	88.2%	96.3%	72.3%	97.3%	94.3%	77.8%	98.2%	100.0%
	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	97.7%	98.8%	95.5%	88.2%	100.0%	85.7%	100.0%	100.0%	91.4%	100.0%	100.0%	100.0%	94.3%	97.5%	100.0%	100.0%	97.4%	100.0%	100.0%	100.0%	95.0%	100.0%	100.0%	98.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.1%	100.0%	100.0%	－	100.0%	93.9%	94.2%	100.0%	94.7%	100.0%	95.5%	96.2%	98.8%	100.0%	87.2%	98.7%	97.1%	100.0%	100.0%	100.0%

◆介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
		実施率(%)																																															
個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所等の業務に照らして通常必要とされる利用者等及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	90.1%	91.4%	72.7%	82.4%	100.0%	100.0%	70.0%	95.5%	80.0%	100.0%	85.7%	100.0%	100.0%	91.4%	98.0%	83.9%	100.0%	96.4%	87.0%	85.7%	85.0%	87.5%	94.6%	98.1%	70.8%	92.9%	100.0%	93.8%	86.5%	92.3%	100.0%	－	95.7%	84.8%	89.9%	78.0%	97.4%	96.2%	84.1%	84.9%	94.1%	100.0%	78.7%	85.3%	85.7%	86.1%	92.7%	78.6%
	個人情報の保護に関する方針を公表している。	93.9%	95.1%	86.4%	94.1%	100.0%	100.0%	90.0%	100.0%	80.0%	85.7%	95.2%	100.0%	100.0%	98.8%	95.9%	83.9%	100.0%	100.0%	91.3%	100.0%	92.5%	87.5%	97.3%	100.0%	87.5%	100.0%	100.0%	98.5%	94.2%	100.0%	94.1%	－	100.0%	93.9%	87.0%	78.0%	97.4%	96.2%	88.6%	79.2%	98.8%	96.3%	87.2%	97.3%	97.1%	86.1%	98.2%	85.7%
介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	80.4%	85.2%	68.2%	82.4%	83.3%	71.4%	70.0%	95.5%	62.9%	85.7%	71.4%	94.1%	88.6%	76.5%	93.9%	80.6%	89.7%	92.9%	69.6%	85.7%	77.5%	62.5%	83.8%	85.2%	66.7%	92.9%	92.5%	90.8%	86.5%	92.3%	94.1%	－	91.3%	78.8%	76.8%	73.2%	97.4%	80.8%	75.0%	79.2%	88.2%	70.4%	44.7%	82.7%	71.4%	52.8%	78.2%	64.3%

◆介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
		実施率(%)																																															
従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	65.8%	71.6%	54.5%	58.8%	75.0%	57.1%	40.0%	68.2%	45.7%	71.4%	61.9%	85.3%	74.3%	66.7%	91.8%	64.5%	66.7%	75.0%	47.8%	85.7%	65.0%	33.3%	86.5%	68.5%	54.2%	85.7%	82.5%	78.5%	69.2%	69.2%	76.5%	－	82.6%	60.6%	73.9%	63.4%	76.3%	57.7%	40.9%	58.5%	76.5%	59.3%	29.8%	70.7%	45.7%	30.6%	60.0%	64.3%
	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	79.8%	87.7%	50.0%	70.6%	66.7%	85.7%	60.0%	90.9%	48.6%	57.1%	66.7%	91.2%	91.4%	71.6%	95.9%	64.5%	82.1%	96.4%	65.2%	85.7%	75.0%	41.7%	94.6%	83.3%	70.8%	100.0%	90.0%	93.8%	92.3%	100.0%	88.2%	－	95.7%	84.8%	88.4%	87.8%	89.5%	88.5%	70.5%	75.5%	87.1%	81.5%	42.6%	88.0%	57.1%	50.0%	81.8%	71.4%
利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	38.4%	43.2%	18.2%	29.4%	25.0%	42.9%	30.0%	40.9%	25.7%	28.6%	33.3%	61.8%	45.7%	39.5%	51.0%	25.8%	30.8%	64.3%	34.8%	42.9%	42.5%	8.3%	45.9%	37.0%	16.7%	35.7%	75.0%	53.8%	50.0%	38.5%	41.2%	－	47.8%	24.2%	39.1%	7.3%	65.8%	38.5%	13.6%	13.2%	54.1%	33.3%	14.9%	42.7%	31.4%	25.0%	41.8%	35.7%
	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	38.1%	50.6%	36.4%	41.2%	25.0%	42.9%	40.0%	27.3%	20.0%	28.6%	28.6%	52.9%	37.1%	42.0%	44.9%	25.8%	38.5%	60.7%	30.4%	14.3%	37.5%	29.2%	43.2%	46.3%	16.7%	85.7%	100.0%	38.5%	26.9%	38.5%	47.1%	－	43.5%	21.2%	42.0%	12.2%	52.6%	30.8%	29.5%	15.1%	45.9%	18.5%	17.0%	44.0%	31.4%	25.0%	38.2%	50.0%
	事業所等全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	61.5%	70.4%	31.8%	47.1%	58.3%	71.4%	40.0%	63.6%	37.1%	71.4%	52.4%	85.3%	80.0%	65.4%	83.7%	35.5%	38.5%	92.9%	56.5%	28.6%	62.5%	41.7%	83.8%	74.1%	50.0%	57.1%	87.5%	80.0%	84.6%	61.5%	82.4%	－	87.0%	54.5%	75.4%	34.1%	76.3%	50.0%	34.1%	32.1%	71.8%	55.6%	38.3%	58.7%	45.7%	33.3%	58.2%	42.9%
介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備え付けている。	96.1%	97.5%	77.3%	88.2%	100.0%	85.7%	80.0%	100.0%	88.6%	100.0%	95.2%	100.0%	100.0%	97.5%	100.0%	93.5%	92.3%	100.0%	82.6%	100.0%	100.0%	87.5%	100.0%	100.0%	83.3%	100.0%	100.0%	100.0%	98.1%	100.0%	94.1%	－	100.0%	97.0%	100.0%	95.1%	97.4%	92.3%	97.7%	88.7%	98.8%	100.0%	83.0%	100.0%	94.3%	91.7%	100.0%	100.0%
	マニュアル等の見直しについて検討している。	65.3%	61.7%	36.4%	58.8%	66.7%	57.1%	30.0%	63.6%	57.1%	71.4%	52.4%	88.2%	82.9%	70.4%	87.8%	61.3%	61.5%	89.3%	47.8%	57.1%	62.5%	45.8%	91.9%	74.1%	37.5%	92.9%	85.0%	75.4%	82.7%	69.2%	58.8%	－	87.0%	54.5%	60.9%	56.1%	78.9%	53.8%	50.0%	58.5%	78.8%	59.3%	29.8%	64.0%	54.3%	38.9%	60.0%	64.3%

おわりに

１．集計結果からみる傾向

本報告書において、平成 18（2006）年度～平成 21（2009）年度（主に平成 21（2009）年度）の「情報公表制度」の公表データを集計することで、「情報公表制度」の運用の実態や事業所の状況を定量的に明らかにする試みを行った。

このデータは、大きく「基本情報」と「調査情報」に分けられる。基本情報は、主に事業所の属性（法人種別、従業者数など）に関わる項目であり、既存の統計データとほぼ同様の傾向を確認することができた。

調査情報は、「情報公表制度」独自のデータであり、集計結果からいくつかの実態が明らかになった。

○調査情報【介護サービスの内容に関する事項（大項目Ⅰ）】

サービスの提供開始時の取り組み（中項目１）は、いずれのサービスにおいても高いが、サービスの質の確保といった、サービス提供段階の取組み（中項目２等）については、実施率が低い傾向にある。中でも、「地域包括支援センターとの連携」項目は、全サービスにおいて実施率が低く、かつ伸びも小さい。

しかしながら、実施率が経年的に低い確認事項には、実施率が伸びているものが多く、「認知症ケアに関する研修」や、「予定していた従業者が訪問できなくなった場合の対応手順」などは、いずれのサービスにおいても伸びがみられる。この点、「情報公表制度」運用開始以降、調査情報に掲げられている取り組み（確認事項）として、充実が図られてきたと読み取れる。

○調査情報【介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項（大項目Ⅱ）】

「事故予防・緊急時対応を想定した安全管理・衛生管理のための取り組み（中項目２）」がいずれのサービスでも進んでいるものの、「情報公開」、「コンプライアンス」、「サービスの見直し・改善」など、「介護サービスの質を確保するための総合的な取り組み（中項目５）」は、実施率が低い傾向にある。PDCA サイクルの Check, Action については、事業所により取組み差が大きいといえ、より良いサービスを提供するために、事業所あるいは施設の運営・マネジメントの体制や仕組みの向上が求められる。

しかしながら、利用者の意向を「経営改善プロセスに反映させる仕組み」づくり、「サービスの質の自己評価」、「マニュアル等の見直し」、「コンプライアンス」、「従業者からの相談対応」など、実施率の伸びている項目の半数を、実施率が経年的に低い確認

事項が占めており、事業所・施設としての体制・仕組みの構築に尽力していることを示唆している。

○調査情報全体にみる傾向

大項目１、大項目２ともに、ほぼすべてのサービスに共通で見られる傾向として、事業所規模が大きいほど、ほど、調査情報に掲げられた取り組み（確認事項）の実施率が高いことも明らかになった。

２．集計結果の補足

本報告書において、介護サービス情報公表の中央集計システムから出力されたデータを基に集計を行うことにより、介護サービス事業所のサービスや取り組み等の実態が明らかになった一方で、本データを集計する上での限界や課題などについても見えてきた。「情報公表制度」のデータを用いた集計・分析を行う際に留意すべき点について、以下に整理する。

○集計結果の数値の読み方について

第一に、「情報公表制度」の集計結果を公表するにあたり、集計結果の数値の読み方については読み手に正しい解釈をしてもらうため注意を促すことが必要である。

例えば、本報告書の大部分を占める調査情報の項目の実施率の分析においては、「確認事項レベル」で実施している、との報告のあった事業所のデータを使用しているが、調査年次に実績や記録がないために未実施となる場合もある。実施率が「高い」「低い」と客観的に判断できるデータを公表することにより、「実施率が低い事業所は問題である」というような数字の一人歩きが懸念されるため、一つ一つの集計結果を正しく読み取ってもらうための工夫が必要である。

○公表データの異常値の取り扱いについて

「情報公表制度」で収集している公表データは集計を主目的に収集しているわけではないため、データクリーニングを行ってもなお、異常値とみられるデータは一定程度存在している。そのため、データ全体を集計するのではなく、信頼性の高いデータ群を抽出した上で集計を行う方法も今後視野に入れる必要がある。

また、各都道府県の公表センターが中央集計システムにデータを転送する時期は全国で統一的には定められていないため、中央集計システムからデータを抽出した時期によっては、一部のサービス、一部の都道府県において、公表件数を大きく下回ることがあり、これについても件数の解釈には注意を要する。

○項目の設定の仕方について

集計・分析項目の設定の仕方についても検討が必要である。たとえば、事業所の規模の大小を示す指標として、今回はデータの信頼性の高さを考慮し、「従業者の実人数」を用いた（常勤換算数は誤入力が多いと判断した）。しかし、訪問介護など、非常勤比率の高いサービスの場合は、常勤換算による従業者数の方がより的確に事業所規模の大きさを示している可能性があるため、今後は常勤換算数を用いることも考えられる。

調査情報の中で実施率の低い項目を対象に集計・分析を行った（第３章第１節）が、実施率のばらつきの大きい項目を対象とする方法での検証も大切である。

○他統計データを活用した分析について

「情報公表制度」の公表データを集計することで、事業所の運営実態等に関する数多くの情報を得ることができるが、経営データなど把握できない情報もあり、本データのみで解釈することには限界がある。今後は、他の統計データやアンケート調査などと組み合わせることで、より詳細に実態を把握することが重要と考えられる。

この事業は、厚生労働省の介護保険事業費補助金事業（介護サービス情報の公表制度支援事業）として国庫補助により行ったものです。